

山元町文化財調査報告書第 22 集

合戦原遺跡

横穴墓編

—東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告V—

第3分冊【総括】

令和4年8月

宮城県亘理郡山元町教育委員会

例　　言

- 1 本書は、宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原地内に所在する合戦原遺跡(宮城県遺跡登録番号14014)のうち、横穴墓を検出した「横穴墓地区（A区）」の発掘調査報告書である。
- 2 合戦原遺跡「横穴墓地区（A区）」の発掘調査報告書については5分冊構成とし、本書は発掘調査成果の総括を収録した「第3分冊（総括）」にあたる。
- 3 今回の発掘調査は、東日本大震災からの復興事業「宮城病院地区 防災集団移転促進事業・災害公営住宅建設事業」（事業面積93,155.20m²）に伴い、復興交付金を財源として実施した。財源の内訳の詳細については第1分冊例言等を参照されたい。
- 4 当業務において記録保存調査として実施した本発掘調査の総面積は12,990m²である。調査は平成26年度から平成28年度にかけて実施した。本書で報告するのは、5地区からなる発掘区のうち「横穴墓地区」（A区:5,660m²）の本発掘調査の成果である。
- 5 現地調査および整理・報告書作成業務は、宮城県教育庁文化財課（平成29年度までは「文化財保護課」）の御協力の下、山元町教育委員会生涯学習課が実施した。事前協議から本書刊行に至る業務に携わった職員名、ならびに担当部分と担当年度については第1分冊例言に掲載した。
- 6 本書「第3分冊」の執筆は、下記のとおり分担した。町職員および県職員の担当部分については各項の文末に執筆者名を記し、そのほかの執筆者については各項の文頭にお名前を掲げている。山元町教育委員会での内部校正においては、新沼寿恵、皆川清美（いずれも山元町歴史民俗資料館会計年度任用職員）の協力を得た。内部校正を経た上での補訂および編集作業は、山田隆博、小瀬忠司、佐伯奈弓（いずれも山元町教育委員会生涯学習課）が行った。

【第3分冊　総括】執筆分担

第5章

はじめに 山田隆博(山元町)

第1節 1 古川一明(宮城県)

2 山田隆博(山元町)

3 山田隆博(山元町)

第2節 1～3 原案:鈴木貴生(宮城県)、改稿:小瀬忠司(山元町)

4 廣谷和也(宮城県)

5 原案:鈴木貴生(宮城県)、改稿:山田隆博(山元町)

6 (1) 山田隆博(山元町)、鈴木貴生(宮城県)

(2) 山田隆博(山元町)

(3) 山田隆博(山元町)

7 宮代栄一(朝日新聞社)

8 原案:鈴木貴生(宮城県)、改稿:山田隆博(山元町)

第3節 佐伯奈弓(山元町)

第4節 山田隆博(山元町)

第5節 1～2 山田隆博(山元町)

3 小瀬忠司(山元町)、山田隆博(山元町)

7 本文中の註および引用・参考文献については、各項の末尾に掲載した。

8 報告書抄録は、第3分冊（総括）および第5分冊（附編:線刻壁画の保存）の巻末に収録した。

総　　目　　次

第1分冊 [本文1]

巻頭図版・序文・例言・総目次・目次・挿図目次・表目次

第1章 遺跡の概要

第1節 遺跡の位置と地理的環境 第2節 周辺の遺跡と歴史的環境

第3節 合戦原遺跡の過去の調査成果

第2章 調査の概要と経過

第1節 調査に至る経緯 第2節 調査体制と調査の経過

第3章 合戦原遺跡横穴墓地区（A区）の調査成果

第1節 調査方法と報告方針 第2節 A区の基本層序

第3節 検出した遺構と出土遺物

1 横穴墓(ST1~34)

第2分冊 [本文2]

例言・総目次・目次・挿図目次・表目次

第3章 合戦原遺跡横穴墓地区（A区）の調査成果

第3節 検出した遺構と出土遺物

1 横穴墓(ST35~53・54) 2 土坑・性格不明遺構・遺構外出土遺物

第4章 自然科学分析・金属製品保存処理

第1節 業務の概要

第2節 合戦原遺跡A区における放射性炭素年代（AMS測定）

第3節 合戦原遺跡横穴墓から出土した金属製品付属木製品樹種同定

第4節 合戦原遺跡横穴墓出土ガラス玉の分析

第5節 合戦原遺跡横穴墓の3次元計測について

第6節 合戦原遺跡出土金属製品の保存処理について

第3分冊 [総括] 本分冊

例言・総目次・目次・挿図目次・表目次

第5章 総括

はじめに

第1節 出土遺物-土器類- 第2節 出土遺物-金属製品-

第3節 出土遺物-その他- 第4節 遺構

第5節 まとめ

第4分冊 [写真図版]

第5分冊 [附編:線刻壁画の保存]

第3分冊 目次

例言

総目次・目次・挿図目次・表目次

第5章 総括	1
はじめに	1
第1節 出土遺物 - 土器類 -	3
1 土器総括	3
2 遺構間接合する須恵器について	73
3 その他の土器類	90
第2節 出土遺物 - 金属製品 -	91
1 装飾付大刀	91
2 刀	108
3 刀子	125
4 鉄鎌	129
5 両頭金具	147
6 馬具類	149
7 合戦原遺跡出土の馬具と馬装	167
8 その他の金属製品	179
第3節 出土遺物 - その他 -	187
1 玉製品	187
2 その他の遺物	197
第4節 遺構	203
1 横穴墓の特徴	203
2 線刻壁画	229
第5節 まとめ	257
1 合戦原遺跡横穴墓群の様相	257
2 合戦原遺跡横穴墓群の変遷と位置付け	275
3 結語	283

報告書抄録

第3分冊 挿図目次

第 445 図	合戦原遺跡 A 区 遺構分布図	1	第 487 図	ST38 出土 装飾付大刀(N-207)画像(5)	99
第 446 図	土師器分類 1 有段丸底杯(杯 A 型)	5	第 488 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀集成(1)	112
第 447 図	土師器分類 2 無段丸底杯(杯 B 型)	6	第 489 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀集成(2)	113
第 448 図	土師器分類 3 小型杯	8	第 490 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀集成(3)	114
第 449 図	土師器分類 4 高杯	11	第 491 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀集成(4)	115
第 450 図	土師器分類 5 塊・鉢	12	第 492 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀集成(5)	116
第 451 図	土師器分類 6 短頸壺	13	第 493 図	「根鉋刀」「立て掛け刀」出土状況	120
第 452 図	土師器分類 7 盆・甕	14	第 494 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀子集成	126
第 453 図	土師器分類 8 外来系土師器	14	第 495 図	鍛鐵形態分類図	130
第 454 図	土師器分類 9 ロクロ成形土師器	15	第 496 図	横穴墓ごとの出土本数	132
第 455 図	土師器分類 10 ロクロ成形土師器	16	第 497 図	鍛鐵出土横穴墓配置図(模式図)	132
第 456 図	須恵器分類 1 壺・壺・皿・盤・蓋	31	第 498 図	ST16 出土 鍛鐵	134
第 457 図	須恵器分類 2 短頸壺・平瓶	32	第 499 図	ST36 出土 鍛鐵	135
第 458 図	須恵器分類 3 東海産フラスコ形瓶・長頸壺・平瓶	33	第 500 図	ST38 出土 鍛鐵	137
第 459 図	須恵器分類 4 在地産長頸壺・広口長頸壺	34	第 501 図	ST49 出土 鍛鐵	137
第 460 図	須恵器分類 5 脚付長頸壺・大型長頸壺・横瓶	35	第 502 図	ST50 出土 鍛鐵	138
第 461 図	須恵器分類 6 提壺・甕	36	第 503 図	ST51 出土 鍛鐵	139
第 462 図	須恵器分類 7 壺の型類と法量の比較	37	第 504 図	ST53・54 出土 鍛鐵	140
第 463 図	7世紀前葉～中葉の土器	55	第 505 図	長頸壺各組成との共伴関係	144
第 464 図	7世紀中葉の土器	55	第 506 図	宮城県内横穴墓出土の両面金具	148
第 465 図	7世紀後葉の土器	57	第 507 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 帽・鏡(1)	150
第 466 図	7世紀末～8世紀初頭の土器(1)	59	第 508 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 帽(2)	151
第 467 図	7世紀末～8世紀初頭の土器(2)	59	第 509 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土	
第 468 図	8世紀前葉の土器(1)	60			
第 469 図	8世紀前葉の土器(2)	60	第 510 図	合戦原遺跡 馬具類出土横穴墓位置図(模式図)	155
第 470 図	8世紀中葉の土器(1)	61	第 511 図	ST36 大別 4層底面 馬具類出土状況図	155
第 471 図	8世紀中葉の土器(2)	61	第 512 図	ST49 大別 2層底面 馬具類出土状況図	156
第 472 図	8世紀後半の土器	62	第 513 図	ST53・54 馬具類出土状況図	157
第 473 図	9世紀前半の土器	62	第 514 図	宮城県出土古墳時代馬具集成(1)	160
第 474 図	土師器の器種組成	63	第 515 図	宮城県出土古墳時代馬具集成(2)	161
第 475 図	土師器時の法量差	65	第 516 図	宮城県出土古墳時代馬具集成(3)	162
第 476 図	須恵器の器種組成	66	第 517 図	東北地方出土の花形鏡板・杏葉(宮城県を除く)	163
第 477 図	須恵器壺・瓶類の産地・系譜の組成比率	67	第 518 図	東北地方出土の金属製盞鏡(宮城県を除く)	163
第 478 図	合戦原遺跡横穴墓地区における		第 519 図	合戦原遺跡出土の馬具 1	168
	須恵器の遺構間接合關係	76	第 520 図	合戦原遺跡出土の馬具 2	169
第 479 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土須恵器		第 521 図	合戦原遺跡出土馬装復元図 1	171
	遺構間接合造物展開模式図(1)	78	第 522 図	合戦原遺跡出土馬装復元図 2	172
第 480 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土須恵器		第 523 図	宮城県内出土馬装復元図 1	175
	遺構間接合造物展開模式図(2)	80	第 524 図	宮城県内出土馬装復元図 2	176
第 481 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土須恵器		第 525 図	宮城県内出土馬装復元図 3	177
	遺構間接合造物展開模式図(3)	82	第 526 図	羅子の類型	179
第 482 図	ST38 出土 装飾付大刀(N-207)観察所見集約図	93	第 527 図	合戦原遺跡横穴墓地区	
第 483 図	ST38 出土 装飾付大刀(N-207)画像(1)	95			
第 484 図	ST38 出土 装飾付大刀(N-207)画像(2)	96	第 528 図	その他の金属製品と出土位置	180
第 485 図	ST38 出土 装飾付大刀(N-207)画像(3)	97	第 529 図	構造複製品の位置と遺存状況	183
第 486 図	ST38 出土 装飾付大刀(N-207)画像(4)	98	第 529 図	ST27・38 玄室内の「孔」の位置	184
			第 530 図	玄室内の布帛設置推定図	184

第 531 図	合戦原遺跡 玉製品出土横穴墓位置図(模式図).....	187	第 562 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓 閉塞石集成(3) -ST51~54-.....	221
第 532 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土勾玉 計測値および法量分布図.....	189	第 563 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓閉塞推定図.....	221
第 533 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土管玉 計測値および法量分布図.....	189	第 564 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓排水溝集成(1).....	222
第 534 図	合戦原遺跡出土切子玉 計測値および法量分布図.....	190	第 565 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓集成(2).....	223
第 535 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土玉製品 遺構別出土一覧(1).....	192	第 566 図	合戦原遺跡 A 区 墓前域に小横穴を伴う横穴墓.....	225
第 536 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土玉製品 遺構別出土一覧(2).....	193	第 567 図	合戦原遺跡 A 区 小横穴と類似する遺構.....	225
第 537 図	ST11 白玉出土状況図	195	第 568 図	合戦原遺跡 A 区 玄室規模極小の横穴墓集成.....	225
第 538 図	合戦原遺跡横穴墓地区出土 その他の遺物	197	第 569 図	合戦原遺跡 A 区 堆積層からみた祭祀形態.....	227
第 539 図	合戦原遺跡 その他の遺物 出土横穴墓位置図(模式図).....	197	第 570 図	合戦原遺跡横穴墓地区的調査前状況	230
第 540 図	提綱類例	198	第 571 図	年代測定用試料採取箇所	231
第 541 図	ST31 羽口出土状況図	199	第 572 図	合戦原遺跡 ST38 の縫割壁面(1).....	235
第 542 図	ST27 動物遺存出土体出状況図	200	第 573 図	合戦原遺跡 ST38 の縫割壁面(2).....	236
第 543 図	馬骨出土類例	200	第 574 図	合戦原遺跡 ST51 の縫割壁面	237
第 544 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓群分布図	204	第 575 図	合戦原遺跡 ST6・18 の縫割壁面	238
第 545 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓集成(1) -ST1~10-	205	第 576 図	東北地方における装飾横穴墓位置図	244
第 546 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓集成(2) -ST11~20-	206	第 577 図	宮城県内装飾横穴墓集成(1)	245
第 547 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓集成(3) -ST21~34-	207	第 578 図	宮城県内装飾横穴墓集成(2)	246
第 548 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓集成(4) -ST35~45-	208	第 579 図	福島県内装飾横穴墓集成(1)	247
第 549 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓集成(5) -ST46~54-	209	第 580 図	福島県内装飾横穴墓集成(2)	248
第 550 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓玄室の掘削痕跡と形状(1) -ドーム形天井-	210	第 581 図	福島県内装飾横穴墓集成(3)	249
第 551 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓玄室の掘削痕跡と形状(2) -一家形天井-	211	第 582 図	福島県内装飾横穴墓集成(4)	250
第 552 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓玄室の掘削痕跡と形状(3) -平天井-	212	第 583 図	福島県内装飾横穴墓集成(5)	251
第 553 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓玄室の規模	213	第 584 図	ST2 で実施された祭祀の各段階 想定図	257
第 554 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓玄室の平面形	214	第 585 図	遺構間接合遺物から整理した ST6 各段階の推定年代	258
第 555 図	合戦原遺跡 A 区 縦敷き・台床・段差のある横穴墓集成(1)	215	第 586 図	合戦原遺跡 各横穴墓の造成期間と併行関係(1) ..	266
第 556 図	合戦原遺跡 A 区 縦敷き・台床・段差のある横穴墓集成(2)	216	第 587 図	合戦原遺跡 各横穴墓の造成期間と併行関係(2) ..	267
第 557 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓表道・墓前域の規模	217	第 588 図	造墓と初葬の時期差を示す例	268
第 558 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓 墓前域の特徴的な形状と天井	217	第 589 図	ST36 鉄刀出土状況(渡門手前)	270
第 559 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓 表道・墓前域の段差	219	第 590 図	合戦原遺跡横穴墓群の階層想定図	273
第 560 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓 閉塞石集成(1) -ST2~17-	219	第 591 図	合戦原 I 期の遺構配置	275
第 561 図	合戦原遺跡 A 区 横穴墓 閉塞石集成(2) -ST13~50-	220	第 592 図	合戦原 II 期の遺構配置	276
			第 593 図	合戦原 III 期の遺構配置	277
			第 594 図	合戦原 IV 期の遺構配置	278
			第 595 図	合戦原遺跡と周辺の古墳時代・古代の遺跡	280
			第 596 図	律令期の都名と主要官街遺跡・横穴墓群	285
			第 597 図	熊の作遺跡主要部の遺構配置	287

第3分冊 表 目 次

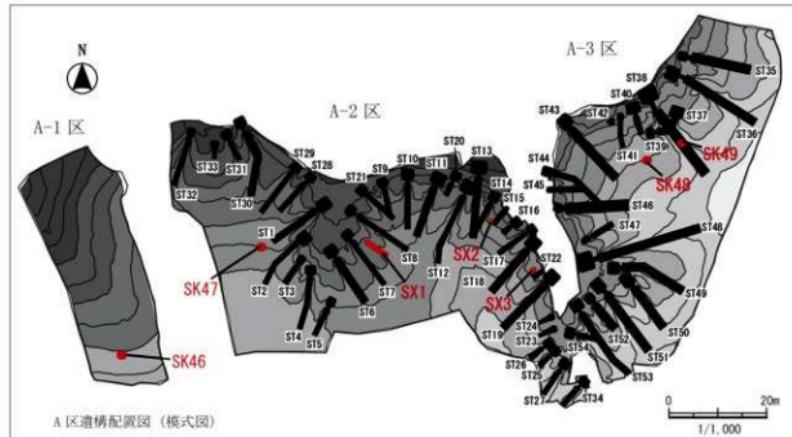
第 61 表	合戰原遺跡 A 区 検出遺物および出土遺物一覧	2	第 93 表	合戰原遺跡横穴墓群の陪窓施設一覧	221
第 62 表	図示した土器器の器種類型一覧表	17	第 94 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 排水構一覧	222
第 63 表	図示した須恵器の器種類型一覧表	29	第 95 表	合戰原遺跡 A 区 小横穴一覧	224
第 64-1 表	出土土器の年代幅	52	第 96 表	合戰原遺跡 A 区 玄室規模極小の横穴墓一覧	224
第 64-2 表	出土土器の年代幅	53	第 97 表	合戰原遺跡の横穴墓に関する文献、記録類一覧	229
第 65 表	土器器坏・小型坏の類型比率	64	第 98 表	合戰原遺跡横穴墓地区 線刻をもつ横穴墓の特徴	233
第 66 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 遺構間接合遺物一覧	76	第 99 表	東北地方における装飾横穴墓内訳	239
第 67 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 遺構間接合遺物 詳細一覧(1)	79	第 100 表	東北地方における装飾横穴墓一覧(1)	240
第 68 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 遺構間接合遺物 詳細一覧(2)	81	第 101 表	東北地方における装飾横穴墓一覧(2)	241
第 69 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 遺構間接合遺物 詳細一覧(3)	83	第 102 表	東北地方における装飾横穴墓一覧(3)	242
第 70 表	合戰原遺跡横穴墓地区における 須恵器破碎散布行為一覧	85	第 103 表	東北地方における装飾横穴墓一覧(4)	243
第 71 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀一覧	108	第 104 表	東北地方における装飾横穴墓一覧(図象・県別)	245
第 72 表	合戰原遺跡横穴墓地区で出土した刀の属性(1)	110	第 105 表	合戰原遺跡横穴墓の祭祀開始年代	259
第 73 表	合戰原遺跡横穴墓地区で出土した刀の属性(2)	111	第 106 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 出土遺物總括表(1) ST1~10	260
第 74 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀子一覧	125	第 107 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 出土遺物總括表(2) ST11~17	261
第 75 表	合戰原遺跡横穴墓地区で出土した刀子の属性	127	第 108 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 出土遺物總括表(3) ST18~29	262
第 76 表	出土鉄鏃一覧表	133	第 109 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 出土遺物總括表(4) ST30~37	263
第 77 表	宮城県内横穴墓出土玉頭金具一覧	147	第 110 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 出土遺物總括表(5) ST38~49	264
第 78 表	鉄製鉗具(第 509 図 8~15)計測値	152	第 111 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 出土遺物總括表(6) ST50~54	265
第 79 表	青銅製幣金具(第 509 図 28~33)計測値	154	第 112 表	合戰原遺跡における祭祀類型	270
第 80 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土馬具類一覧	154	第 113 表	合戰原遺跡横穴墓群出土遺物の類型	271
第 81 表	宮城県出土古墳時代馬具一覧	159			
第 82 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 その他の金属製品一覧	179			
第 83 表	横穴墓壁面に打ち込まれた棒状鉄製品一覧	182			
第 84 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 その他の金属製品(不明鉄製品)一覧	185			
第 85 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土玉製品 出土遺構別一覧	188			
第 86 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土 畫玉・丸玉・臼玉一覧	190			
第 87 表	鉢型法以外で製作されたガラス玉の遺構別一覧	191			
第 88 表	合戰原遺跡横穴墓地区出土玉製品 祭祀面ごとの出土点数・器種一覧	194			
第 89 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓玄室計測値一覧	213			
第 90 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 玄室内縦敷き・段差・台床一覧	215			
第 91 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 覆道・墓前域計測値一覧	217			
第 92 表	合戰原遺跡 A 区 横穴墓 閉塞溝・閉塞石・段差一覧	218			

第5章 総括

はじめに

今回の本発掘調査を実施した合戦原遺跡A区（調査面積5,660m²）では、横穴墓54基(ST1～54)、土坑4基(SK46～49)、性格不明遺構3基(SX1～3)を検出した（第445図・第61表）。A区の主要遺構は横穴墓である。横穴墓はA-2区・A-3区の標高22～30mの丘陵南・東・西斜面に分布し、比較的緩やかな丘陵斜面に横方向に配置されている。その分布は丘陵の小さな尾根筋を境に大きく4つの支群に分かれる。今回確認した横穴墓の構造は、玄室・羨道・墓前域で構成されるが、緩やかな斜面を利用した溝状の細長い墓前域を持つ構造がその大きな特徴といえる。玄室は平面形が隅丸方形、天井がドーム形を呈する構造が主体であり、家形天井や平天井を呈する玄室も一部確認されている。玄室壁面に線刻が認められた横穴墓は4基(ST6・18・38・51)あり、このうち、最も多くの図文が認められた38号横穴墓(ST38)の奥壁の線刻壁画については、関係機関との協議・調整の結果、町の歴史民俗資料館に移設保存することに成功している（その詳細については第5分冊参照）。今回の発掘範囲は、横穴墓の分布域すべてを網羅する形となっており、その支群構成や各横穴墓の関連性などを把握することができる貴重な調査となった。

A区出土遺物の総数は6,145点を数える。その内訳は遺構内出土遺物6,036点、遺構外出土遺物109点である。遺構内出土遺物6,036点のうち、5,994点が横穴墓出土遺物であり、その大半が横穴墓の祭祀行為等で使用された遺物と考えられる。出土遺物の種別および点数は、弥生土器52点（総重量410g）、土師器1,599点（337個体+1,262破片/総重量75,370g）、須恵器2,742点（198個体+破片2,544点/総重量505,950g）、玉製品323点（石製・土製85点/総重量575.9g+ガラス製238点/総重量25.594g）、石製品2点（総重量102.7g）、土製品1点（重量40.1g）、金属製品1,415点、動物遺存体6点（総重量89.1g）、製鉄関連遺物3点（1,280g）、石器2点（2.4g）である（第1分冊 第8・9表参照）。本報告では、土師器337個体（壙147、小型壙30、塊18、鉢37、高壙80、高台塊1、高台皿2、短頸壺5、蓋7、甕10）、須恵器198個体（壙10、高台壙12、高台塊2、高台皿1、塊1、盤1、蓋16、短頸壺11、フ拉斯コ形瓶11、脚付長頸壺1、長頸壺31、大型長頸壺3、広口長頸壺6、提瓶3、横瓶4、平瓶5、甕4、壺瓶類9、甕67）、玉製品323点（勾玉20、切子玉27、管玉12、白玉5、丸玉13、琰玉8、ガラス玉238）、石製品2点



第445図 合戦原遺跡A区遺構分布図

(鉄鍊車1、提籠1)、**土製品1点**(紡錘車1)、**金属製品522点**(鉄刀34、鐸11、刀装具類8、裝飾付大刀1、藤手刀3、刀子35、鐵鎌344、両頭金具6、轡4、鏡9、釦具19、杏葉2、雲珠2、辻金具3、帶金具7、耳環3、鑑子1、鉄斧1、鉄鎌1、鉄釘11、棒状鉄製品7、不明鉄製品10)、**製鉄関連遺物1点**(羽口1)の**合計1,384点**を図示した。この他、ST27の玄室内出土の人齒1点、馬頸骨5点、ST7・21出土の石鎌2点、ST13・19・48の玄室壁面に打ち込まれていた棒状鉄製品6点については写真のみを掲載した(写真図版297-5~12、337-1~6参照)。

以下、横穴墓出土の各遺物の詳細、遺構の特徴等について記載する。

第61表 合戦原遺跡A区 検出遺構および出土遺物一覧

表面處理塗裝工... / 電子機器 / SMT / 壓模 / 焊接 / 作業不明 / 汽車... / 100

△印: 外國化遺物 / ◎印: 遺構間接合遺物が含まれる器種

前の場合、遺構に伴わない遺物（弥生土器など）については除外している

(山田陸博)

第1節 出土遺物 -土器類-

1 土器総括

合戦原横穴墓群が所在する宮城県域は全国的にも横穴墓群の多い地域として知られるが、の中でも合戦原横穴墓群の土器の出土量は群を抜いている。54基の横穴墓から出土した土器で図示した資料は534点で、その内訳は土師器が337点、須恵器が197点(SK47土坑出土1点除く)である。

これらの土器の多くは横穴墓の玄室外の墓前域周辺から出土し、その大半は横穴墓の墓前域で執行された葬送儀礼もしくは祭祀行為に関わって遺棄された遺物とみられる。個別の横穴墓で、土器の出土状況を詳しくみると、同じ横穴墓出土の土器でも異なる層位からまとまりをもって出土しているものがみられることから、初期の葬送だけではなく、追葬、後事的な祭祀行為など、時期や性格の異なる複数回の祭祀儀礼がおこなわれ、その都度、土器が使用・供献された可能性が想定される。さらに須恵器の瓶類や甕類は、離れた複数の横穴墓の墓前域から同一個体の破片が分散した状態で出土した例が確認され、土器の意図的な破壊や分散行為を伴う儀礼祭祀が行われたことをも物語っている。その結果、それぞれの横穴墓の墓前域には、玄室から運び出された副葬品や供獻土器を含む遺物群が古いものから順に、折り重なるように遺棄されていったとみられる。

今回の調査では、これらの遺物を分層的に取り上げることに成功しており、とくに数量の豊富な土器群については使用・供獻された年代や状況をより詳しく検討することが可能である。そこで、以下では土器についての総括として、(1)では、出土した土器群を集成分類し、既往の編年研究成果や類例から土器群の年代的位置付けを検討する。(2)では各横穴墓での出土状況を検討し、土器供獻行為の時期と回数の実態を捉えたい。さらに(3)では横穴墓群内の時期的な土器供獻行為の変遷を整理し、各時期の標識となる土器群を抽出して儀礼祭祀の在り方を検討してみたい。

(1) 土器の集成分類

出土した土器は大きく土師器と須恵器に分けられる。以下ではそれぞれの器種ごとに出土土器を集成・分類し、その特徴を周辺地域の出土資料(類例)と比較することにする。その後、土師器と須恵器それぞれの広域編年研究の中での年代的位置付けを検討し示すことにしたい。

以下で年代決定の根拠とする土器の編年研究は、土師器については古墳時代から奈良時代前半までの東北地方全域を対象とした広域編年(辻2007)のうち、村田晃一氏による東北地方中・南部の編年と年代観(村田2007)を参考とする。須恵器については、生産地の異なる須恵器が含まれているため、類例の年代観を参考にしながら、東海地方の製品とみられるものについては湖西窯跡群の鈴木敏則氏による編年(以下鈴木編年と略す)と猿投・尾北窯跡群の尾野善裕氏による編年(以下尾野編年と略す)を参考として年代観を提示する(尾野2000・2001、鈴木2001)。それ以外の具体的生産地の分からずの須恵器については北関東地域からの搬入の可能性のあるものも含めて在地製品として一括し、個別の類例から年代観を検討する。

1) 土師器分類

土師器には、ロクロ成形の土器と非ロクロ成形の土器がある。図示した土師器337点のうち、非ロクロ成形は324点、ロクロ成形は13点で、ロクロ成形の土師器はごくわずかである(第62表)。

【非ロクロ成形の土師器】

非ロクロ成形の土師器には、壺・小型壺・高壺・塊・鉢・蓋・短頭壺・短頭壺蓋・甕などの器種がある。図示したのは壺 139 点・小型壺 30 点・高壺 80 点・塊 18 点・鉢 37 点・蓋 2 点・短頭壺 5 点・短頭壺蓋 3 点・甕 10 点である。壺は法量に大小の差があり、そのうち口径 12 cm 以下のものを特に小型壺として類別した。なお、壺の中には系譜の異なる非在地的な要素をもつ土器が少数含まれている。これらは「関東系」「東北地方北部系」の器形や製作技法の特徴を併せもつものであるが、器種分類上は在地の土器に含めて分類した。東北地方中・南部の 7~8 世紀の土師器編年と年代観(村田 2007)と、本書での年代表記の対応関係は以下の通りである。

東北地方中・南部の編年・年代観	本報告書での年代表記
4 段階: 7 世紀中～後半	7 世紀中葉 7 世紀後葉 (7 世紀後半)
5 段階: 7 世紀末～8 世紀初頭	7 世紀末～8 世紀初頭
6 段階: 8 世紀前半	8 世紀前葉 (8 世紀前半)
7 段階: 8 世紀中頃～後半	8 世紀中葉 8 世紀後葉 (8 世紀後半)

【壺】(第 446・447 図)

139 点ある。いずれも丸底壺で口縁部と体部の境に段がつくもの(A)、同じく非ロクロ成形の丸底壺であるが口縁部と体部の境に段がなくわずかに屈曲するもの(B)の 2 種類がある。

壺 A:91 点ある。口縁部と体部の境に段が付くいわゆる有段丸底杯である。器面調整は体部から底部にかけて手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデを基調とし、ヘラミガキを加えるものがある。内面はいずれもヘラミガキ黒色処理されている。器形細部の特徴から、底部が深い丸底で口縁部が外反するもの(I)、底部が浅い丸底で口縁部が外傾するもの(II)、底部が平底風の丸底で口縁部が内湾気味に立ち上がるもの(III)の 3 類に分けられる(第 446 図)。各分類の点数は、A I 類 10 点、A II 類 24 点、A III 類 55 点、細分類不明 2 点で、その内訳は以下の通りである。

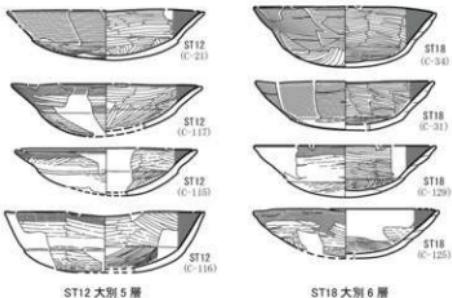
[A I 類]	ST12(C-21・22・115~117)、ST18(C-31・34・125・129)、ST38(C-222)
[A II 類]	ST2(C-47)、ST10(C-15)、ST14(C-28)、ST18(C-29)、ST31(C-80・185~187・195・198~200・202)、 ST38(C-228)、ST48(C-237・240~242)、ST50(C-252・253・255~257)、ST53(C-308)
[A III 類]	ST6(C-52・54・55・61・64~67・78)、ST13(C-23)、ST18(C-142)、ST27(C-166・167)、ST30(C-181・183・184)、 ST31(C-190・192・193・196)、ST34(C-207)、ST36(C-95・214~217)、ST38(C-223・224)、ST51(C-269~272・ 274~277・287)、ST52(C-85)、ST53・54(C-86・87・303・309~312・314・316・319~323・325・326・330)
[A 類細分類不明]	ST26(C-38)、ST29(C-176)

周辺地域では、A I 類は山元町狐塚遺跡 7 号住居跡(山元町 1995)、同日向北遺跡 SI3 壱穴住居跡(山元町 2014)、同熊の作遺跡 SI50・201 壱穴住居跡(宮城県 2016)、A II 類は山元町日向北遺跡 S12 壱穴住居跡(山元町 2014)、同涌沢遺跡 SI119 壱穴住居跡(宮城県 2015)、同熊の作遺跡 SI64 壱穴住居跡(宮城県 2016)、A III 類は山元町日向北遺跡 S14 壱穴住居跡(山元町 2014)、同熊の作遺跡 SX1BV 層(宮城県 2016)出土土器などに類例がある。

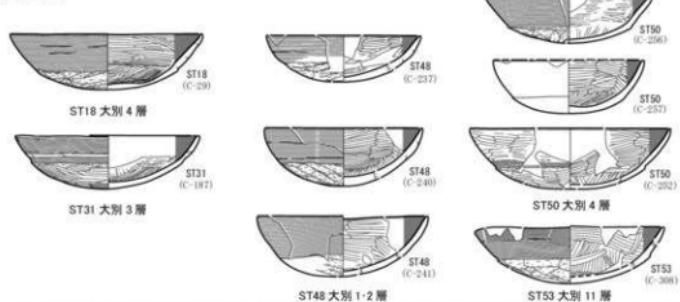
東北地方南部の土器編年(村田 2007)に掲れば、壺 A I 類は 7 世紀中葉、壺 A II 類は 7 世紀後葉、壺 A III 類は 7 世紀末～8 世紀前半の年代が想定される。なお、A III 類に分類した ST6(C-52・54・55・61・67・78)は、2 段に内湾する口縁部の形態や外面の入念なヘラミガキの特徴に東北北部系の影響がみられる(第 453 図)。類例として多賀城市山王遺跡八幡地区 SD2050B 河川跡第 5 層(宮城県 2001)、福島県新地町三貫地遺跡第 10 号住居跡(福島

【有段丸底坏】

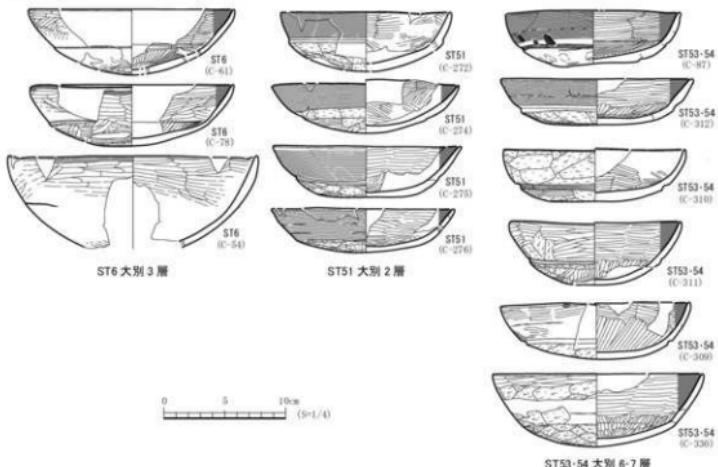
[有段丸底坏 A I]



[有段丸底坏 A II]



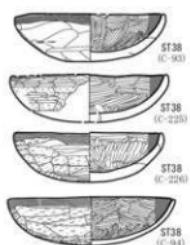
[有段丸底坏 A III]



第446図 土器器分類1 有段丸底坏(坏A類)

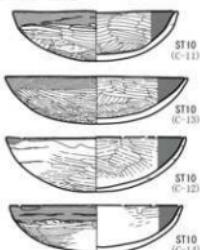
【無段丸底坏】

[無段丸底坏 B I]

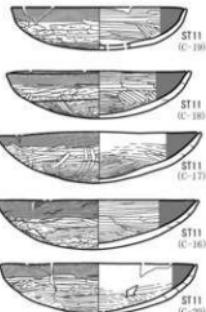


ST38 大別 4 層

[無段丸底坏 B II]

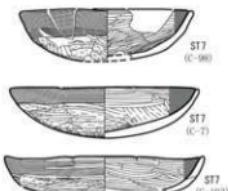


ST10 大別 1 層

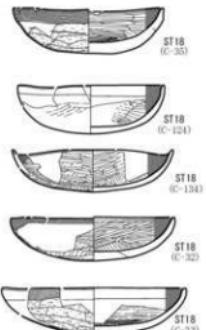


ST11 大別 2・3 層

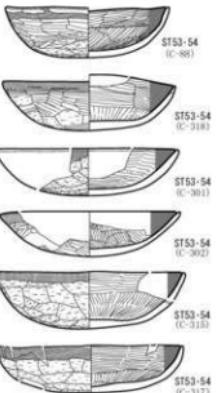
[無段丸底坏 B III]



ST7 大別 1 層



ST18 大別 2 層



ST53-54 大別 6-7-8a 層

0 5 10cm (S=1/4)

第447図 土師器分類2 無段丸底坏 (坏B類)

界 1978)がある。また、ST53・54(C-323)は、内面をナデ調整によって仕上げ黒色処理を施さないもので、形態的には在地の有段丸底壺でありながら製作技法的には関東系の技法により製作された土器と考えられる(第 453 図)。

壺 B:48 点ある。口縁部と体部の境に稜や段がなくわずかに屈曲する、いわゆる無段丸底杯である。器面調整は体部から底部にかけて手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデ、内面はいずれもヘラミガキ黒色処理されている。器形細部の特徴から、深い丸底で口縁部が短く屈曲し立ち上がるるもの(I)、浅い丸底で口縁部が外傾するもの(II)、浅い丸底で口縁部が内湾するもの(III)の 3 類に分けられる(第 447 図)。各分類の点数は、B I 類 5 点、B II 類 13 点、B III 類 30 点で、その内訳は以下の通りである。

【B I 類】 ST25(C-152)、ST38(C-93・94・225・226)

【B II 類】 ST10(C-11~14)、ST11(C-16~18)、ST13(C-27)、ST14(C-26)、ST18(C-30)、ST31(C-189)、ST48(C-238)、
ST50(C-254)

【B III 類】 ST7(C-7・98・103)、ST11(C-19・20)、ST18(C-32・33・35・124・126・133・134・136・139・144)、ST31(C-197)、
ST44(C-234)、ST51(C-278・280)、ST53・54(C-88・301・302・304・306・307・313・315・317・318・324)

周辺地域では、B I 類は山元町狐塚遺跡 7 号住居跡(山元町 1995)、同熊の作遺跡 SI201 壺穴住居跡(宮城県 2016)、B II 類は山元町沢浦遺跡 SI119 壺穴住居跡(宮城県 2015)、B III 類は山元町日向北遺跡 SI4 壺穴住居跡(山元町 2014)、福島県南相馬市西泊横穴墓群 18 号横穴墓(南相馬市 2019p. 160)にある。東北地方南部土器編年(村田 2007)に拠れば、壺 B I 類は 7 世紀中葉、壺 B II 類は 7 世紀後葉、壺 B III 類は 7 世紀末～8 世紀前半の年代が想定される。

【小型壺】(第 448 図)

30 点ある。口径 12 cm 以下の壺を小型壺として分類した。小型壺はいずれも非ロクロ成形であるが、壺と同じく有段丸底(A)、無段丸底(B)、平底(C)の別がある。

小型壺 A:15 点ある。非ロクロ成形で口縁部と体部の境に段がつく、いわゆる有段丸底壺である。器面調整は体部から底部にかけて手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデを基調とし、ヘラミガキを加えるものがある。内面はいずれもヘラミガキ黒色処理されている。口縁部形態により、口縁部が外傾するもの(I)、内湾気味に立ち上がるるもの(II)の 2 類に分けられる。各分類の点数は、A I 類 2 点、A II 類 13 点で、その内訳は以下の通りである。

【A I 類】 ST31(C-81)、ST38(C-227)

【A II 類】 ST6(C-51)、ST30(C-182)、ST48(C-239)、ST51(C-282~286・288・289)、ST53・54(C-328・329・335)

周辺地域では、A II 類は山元町熊の作遺跡 SI64 壺穴住居跡(宮城県 2016)に類例がある。東北地方南部の土器編年(村田 2007)に拠れば、口縁部が外傾する小型壺 A I 類は 7 世紀中葉、内湾気味に立ち上がる小型壺 A II 類は 7 世紀後葉の年代が想定される。

小型壺 B:6 点ある。非ロクロ成形で口縁部と体部の境に段のないいわゆる無段丸底壺である。器面調整は体部から底部にかけて手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデである。内面はいずれもヘラミガキ黒色処理されている。深い丸底で口縁部が短く屈曲し立ち上がるもの(I)、浅い丸底で口縁部が外傾するもの(II)の 2 類に分けられる。各分類の点数は、B I 類 2 点、B II 類 4 点で、その内訳は以下の通りである。

【B I 類】 ST50(C-258)、ST53・54(C-327) 【B II 類】 ST7(C-105・106)、ST18(C-123・135)

周辺地域では、山元町日向北遺跡 SI1 穫穴住居跡(山元町 2014)、同涌沢遺跡 SI119 穫穴住居跡(宮城県 2015)などに類例がある。東北地方南部の土器編年(村田 2007)に掲れば、小型坏 B 類については広く 7 世紀後葉～8 世紀前半の年代が想定される。

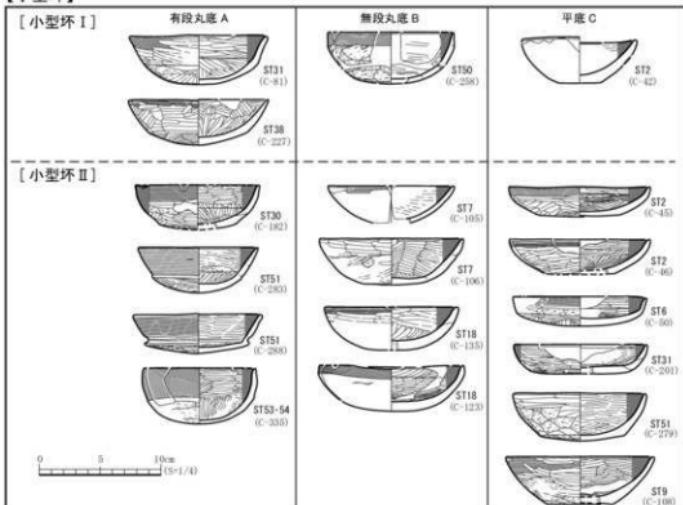
小型坏 C: 9 点ある。非クロ成形で平底の坏である。器面調整は体部から底部にかけて手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデを基調とし、ヘラミガキを加えるものがある。内面はいずれもヘラミガキ黒色処理されている。口縁部形態により、口縁部が外傾するもの(I)、内湾気味に立ち上がるもの(II)の 2 類に分けられる。各分類の点数は、C I 類 1 点、C II 類 8 点で、その内訳は以下の通りである。

[C I 類] ST2(C-42)

[C II 類] ST2(C-45・46)、ST6(C-50)、ST7(C-99)、ST8(C-8)、ST9(C-108)、ST31(C-201)、ST51(C-279)

周辺地域では、C II 類は福島県南相馬市西追横穴墓群 18 号横穴墓(南相馬市 2019p. 160)に類例がある。東北地方南部の土器編年(村田 2007)に掲れば、小型坏 C I 類は 7 世紀後葉、小型坏 C II 類は 7 世紀末～8 世紀前半の年代が想定される。

【小型坏】



第 448 図 土師器分類 3 小型坏

【高坏】(第 449 図)

80 点ある。坏部に据広がりの脚が付く。坏部は丸底坏 A・B 類に対応する形態の、口縁部と体部の境に段もしくは稜がつくものの(A)と、口縁部と体部の境に段や稜がなく、体部から口縁にかけてゆるやかに変化するものの(B)の二形態がある。脚部は、全体に据広がりに聞くもの(i)、脚部中位から徐々に開き屈曲してさらに聞くもの(ii)、柱状の脚部中位から据が「く」字状に屈曲して大きく聞くもの(iii)などがあり、透かし孔のあるものは皿類に限られる。坏部と脚部の形態の組み合わせは多様で坏と脚の相関は認められなかった。したがって以下では時期的変化を捉えやすい坏部の形態分類に絞って検討を進めることにする。

なお、脚部のみもしくは全体形が捉えられない破片資料がある(図示資料では 19 点)が、これらについては類型の識別ができなかったため以下の分類から除外してある。その内訳は以下の通りである。

分類から除外 ST3(C-4)、ST6(C-60・68・70・75~77・79)、ST21(C-145)、ST25(C-155)、ST29(C-170~172)、ST34(C-208)、ST43(C-131)、ST50(C-249・250・251)、ST51(C-268)

高杯 A:41 点ある。杯部形態が有段の高杯である。杯口縁部形態により、外反するもの(I)、外傾するもの(II)、内湾するもの(III)の 3 類に分けられる。浅い皿状(a)と深い塊状を呈するもの(b)がある。各分類の点数は、AI 類 3 点、AII 類 12 点(内 AIIa 類 4 点・AIIb 類 4 点)、AIII 類 26 点で、その内訳は以下の通りである。

[AI 類] ST25(C-154・156・157)

[AII 類] ST21(C-147・148)、ST48(C-235・236 ab)、ST49(C-96・97・243・244~248)

※ a : ST49(C-96・97・243・244) b : ST49(C-245~248)

[AIII 類] ST5(C-5・6)、ST6(C-56・57・59)、ST34(C-209)、ST36(C-210~213)、ST44(C-230~233)、ST51(C-265~267)、ST53・54(C-89・293~300)

器面調整は体部から脚部にかけて手持ちヘラケズリ、口縁部と脚端部はヨコナデを基調とし、ヘラミガキを加えるものがある。杯部内面は杯部がヘラミガキ黒色処理、脚部内面は手持ちヘラケズリ、脚端部はヨコナデである。

周辺地域では AI 類は山元町狐塚遺跡 7 号住居跡(山元町 1995)、同熊の作遺跡 SD210 溝跡(宮城県 2016)出土土器などに類例がある。AII 類は色麻町色麻古墳群 205 号墳(宮城県 1983p. 33)出土土器などに類例がある。AIII 類は色麻古墳群 104 号墳(宮城県 1983p. 24)出土土器などに類例がある。

東北地方南部の土器編年(村田 2007)に拠れば、高杯 AI 類は 7 世紀中葉、高杯 AII 類は 7 世紀後葉、高杯 AIII 類は 7 世紀末~8 世紀前半の年代が想定される。

高杯 B:20 点ある。杯部の口縁部と体部の境に棱や段のない形態で、口縁部が外反するもの(I)、外傾するもの(II)、内湾するもの(III)の 3 類に分けられる。各分類の点数は、BI 類 2 点、BII 類 5 点、BIII 類 13 点で、その内訳は以下の通りである。

[BI 類] ST12(C-114・118)

[BII 類] ST2(C-43・44・48・49)、ST21(C-146)

[BIII 類] ST6(C-58・69・71~74)、ST18(C-132)、ST28(C-40)、ST29(C-168・169・173~175)

周辺地域での類例として、高杯 BI 類は山元町谷原遺跡 S11 壱穴住居跡(山元町 2016)、BII 類は藏王町十郎田遺跡 S14 壱穴住居跡(藏王町 2011)、高杯 BIII 類は福島県南相馬市西泊横穴墓群 18 号横穴墓(南相馬市 2019p. 160)出土資料などがある。

東北地方南部の土器編年(村田 2007)に拠れば、高杯 BI 類は 7 世紀中葉、高杯 BII 類は 7 世紀後葉、高杯 BIII 類は 7 世紀末~8 世紀前半の年代が想定される。

【塊】(第 450 図)

18 点ある。いずれも非クロ成形で、杯に比べ一回り大きく体部が半球形の器形である。口縁部と体部の境に段が付くもの(A)とないもの(B)がある。なお、破片資料が 2 点(ST13 : C-24、ST46 : C-137)あるが、これらについては段の有無の識別ができないため分類から除外した。

塊 A: 1点ある。丸底で体部が半球形をなし、口縁部と体部の境に段が付くもの。

塊 A 類の資料は、ST18 (C-130) 1点のみである。塊 A 類の類例として山元町孤塚遺跡 12 号住居跡(山元町 1995)、仙台市西台畠遺跡 SI191 竪穴住居跡(仙台市 2016 p. 216)、色麻町色麻古墳群 253 号墳(宮城県 1983 p. 59)、多賀城市山王遺跡八幡地区 SD2050B 河川跡第 5 層出土土器(宮城県 2001)などがある。類例の年代観から塊 A 類については 7 世紀中葉の年代が想定される。

塊 B: 15 点ある。丸底で体部が半球形をなし、口縁部と体部の境に段がないもの。体部が外傾するもの(I)内湾するもの(II)の 2 類に分けられる。各分類の点数は、B I 類 5 点、B II 類 10 点で、その内訳は以下の通りである。

[B I 類] ST1(C-1)、ST2(C-41)、ST18(C-128・143)、ST50(C-261)

[B II 類] ST7(C-100・102・104)、ST17(C-119)、ST34(C-205・206)、ST36(C-218)、ST51(C-281)、ST53・54(C-90・91)

周辺地域での類例として、B I 類は東松島市矢本横穴墓群 47 号墓(東松島市 2008 p. 104)、B II 類は色麻町色麻古墳群 227 号墳(宮城県 1983 p. 40)出土土器などがある。

東北地方南部の土器編年(村田 2007)に掲げば、塊 B I 類は 7 世紀後葉、塊 B II 類は 7 世紀末～8 世紀中葉の年代が想定される。なお、内外面が黒色処理された ST7(C-104)、ST53・54(C-90) 等については金属器を模倣したものとみられる。類例として 7 世紀末～8 世紀初頭の色麻町色麻古墳群 227 号墳(宮城県 1983 p. 40)、多賀城市川橋遺跡 SD5021 河川跡出土土器(宮城県 2001 p. 143～144)、仙台市郡山遺跡 SI1975 住居跡(仙台市 2002 p. 46)、8 世紀前葉の東松島市矢本横穴墓群 13・53 号墓(東松島市 2008 p. 138)出土土器などがある。

【鉢】(第 450 図)

37 点ある。いずれも非クロコ成形で、器高が高く平底もしくは平底風の土器である。

口縁部と体部の境に段が付くもの(A)とないもの(B)がある。なお、体部下半から底部にかけての破片資料が 1 点(ST26 : C-39)あるが、これについては段の有無の識別ができなかつたため以下の分類から除外してある。

鉢 A: 3 点ある。口縁部と体部の境に段が付くもの。鉢 A 類の資料は、ST7(C-101)、ST25(C-150・153)である。鉢 A 類の類例として仙台市西台畠遺跡 SI190 竪穴住居跡(仙台市 2016 p. 211)、色麻町色麻古墳群 263 号墳(宮城県 1983 p. 72)があり、7 世紀中葉の年代が想定される。

鉢 B: 33 点ある。口縁部と体部の境に段がないもの。体部が直線的に外傾するもの(I)、内湾するもの(II)の 2 類に分けられる。各分類の点数は、B I 類 8 点、B II 類 25 点で、その内訳は以下の通りである。

[B I 類] ST12(C-113)、ST18(C-120・121・127)、ST25(C-151)、ST31(C-188・191)、ST50(C-262)

[B II 類] ST6(C-53・62)、ST9(C-109ab)、ST18(C-122)、ST21(C-36・149)、ST30(C-177・179・180)、

ST31(C-194)、ST32(C-92・203)、ST36(C-219・220)、ST51(C-273・291・292)、

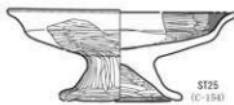
ST53・54(C-140・160・305ab・331～334・337)

周辺地域の類例として、B I 類は東松島市矢本横穴墓群 49 号墓(東松島市 2008 p. 116)、同 50 号墓(東松島市 2008 p. 122)、B II 類は色麻町色麻古墳群 77 号墳(宮城県 1983 p. 19)、東松島市矢本横穴墓群 41 号墓(東松島市 2008 p. 74)出土資料などがある。

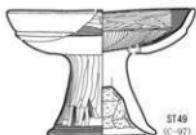
東北地方南部の土器編年(村田 2007)に掲げば、鉢 B I 類は 7 世紀中葉～後葉、鉢 B II 類は 7 世紀末～8 世紀中葉の年代が想定される。

【高坏】

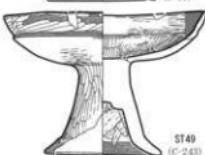
[高坏 A I]

ST25
(C-150)

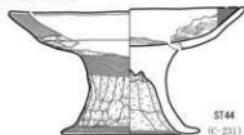
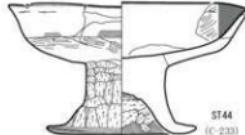
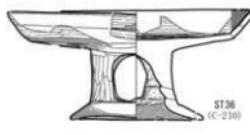
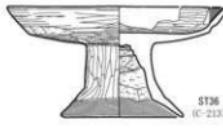
[高坏 A II] a:浅い皿状

ST49
(C-97)

b:深い碗状

ST49
(C-246)ST49
(C-243)

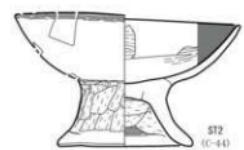
[高坏 A III]

ST44
(C-231)ST44
(C-233)ST36
(C-210)ST36
(C-212)ST36
(C-213)

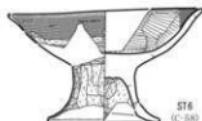
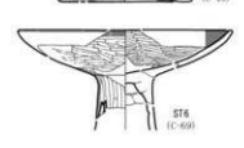
[高坏 B I]

ST12
(C-118)

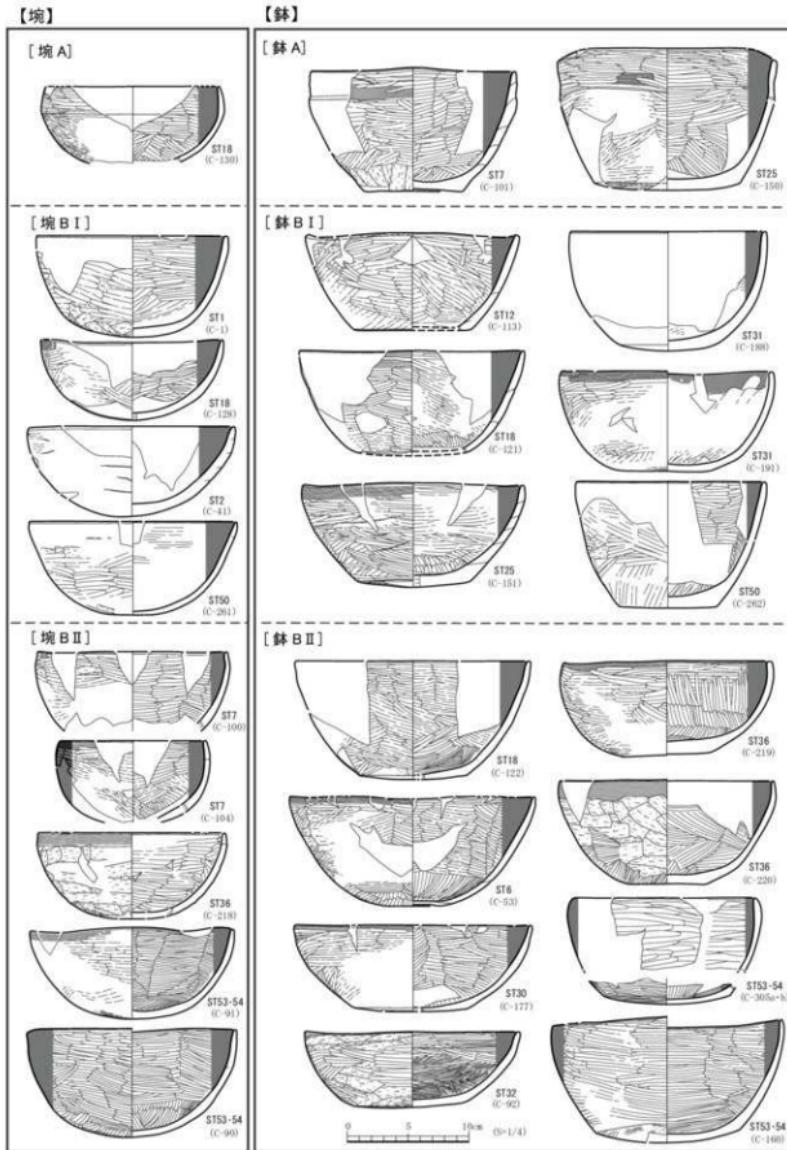
[高坏 B II]

ST2
(C-44)

[高坏 B III]

ST6
(C-68)ST28
(C-40)ST6
(C-69)0 5 10cm
(5-1/4)

第449図 土師器分類4 高坏

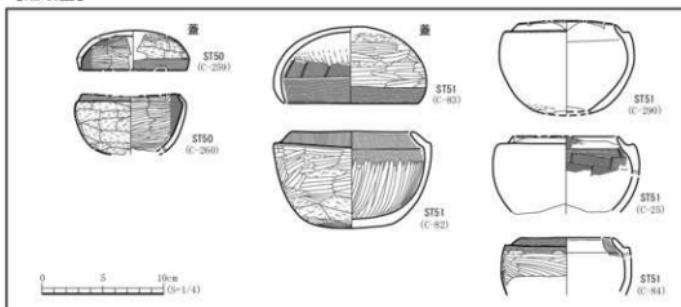


第450図 土師器分類5 塊・鉢

【短頸壺】(第451・453図)

5点(ST50:C-260、ST51:C-25・82・84・290)ある。丸底の短頸の壺で口縁部が内に折れ受け口状を呈する。周辺地域における類例として色麻町色麻古墳群221号墳(宮城県1983p.37)、同24号墳(宮城県1984p.19)、大和町一里塚遺跡SI04・80住居跡(宮城県1999p.36-p.99)、大崎市(旧古川市)名生館官衙遺跡SI1324住居跡(古川市1993p.25)、同SK1529土坑(古川市1999p.29)などがある。これらの類例はいずれも宮城県北部の7世紀後半~8世紀初頭のいわゆる関東地方からの移民系集落や官衙、墳墓から出土したものである。

【短頸壺】



第451図 土師器分類6 短頸壺

【蓋】(第452・453図)

5点ある。その内訳は、塊もしくは鉢の蓋が2点(ST53・54:C-141・336)、壺の蓋が3点(ST23:C-37、ST50:C-259、ST51:C-83)である。

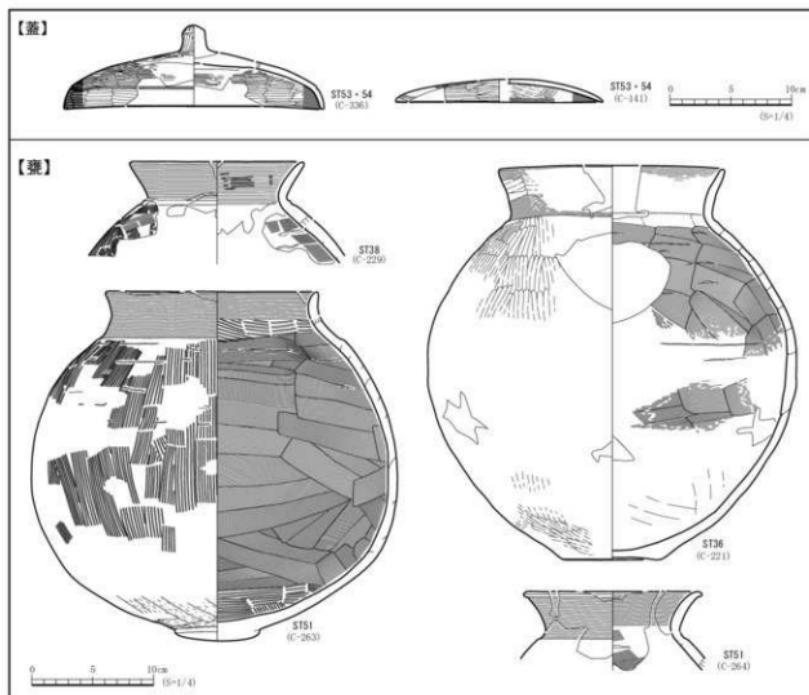
塊もしくは鉢の蓋: ST53・54(C-141・336)は、いずれも内外面ともミガキ調整されたもので、金属器を模倣した塊もしくは鉢とセットとなる蓋とみられる。

壺の蓋: ST50(C-259)、ST51(C-83)が上記短頸壺の蓋とみられるもので、口径と内外面の調整の特徴からST50(C-259)は(C-260)と、ST51(C-83)は(C-82)とそれぞれ組み合うとみられる。これらに対してST23(C-37)は特殊な蓋で、口縁部の対向する位置に1対の小孔を有する。類例として福島県本宮市(旧本宮町)高木遺跡9区27号住居跡(福島県2002p.117)がある。小型で粗雑なつくりの土器である点を重視してこの蓋と組み合う可能性のある器種を探すと、口縁部に1対の小孔を有する壺があり、その例として6世紀後葉~7世紀前半の角田市郡山遺跡SD96溝跡(角田市1999p.12)、多賀城市山王遺跡SD2050B河川跡第6層(宮城県2018第2分冊p.219)、2A層(同p.229)、同SD7844出土土器(同p.244)がある。

【壺】(第452・453図)

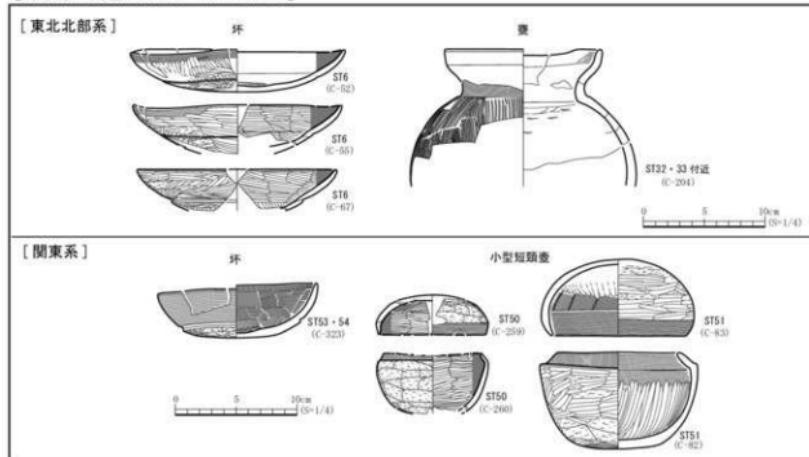
10点ある。底部破片は器形不明であるが、器形のわかるものはいずれも球胴堀である。資料はST8(C-107)、ST12(C-110~112)、ST36(C-221)、ST38(C-229)、ST46(C-138)、ST51(C-263・264)、ST32・33付近検出面(C-204)である。頸部が「く」字状に屈曲する球胴堀の類例として7世紀中~後葉の福島県本宮市高木遺跡9区143号住居跡(福島県2002p.421)、7世紀後半の仙台市中田畠中遺跡SI2堅穴住居跡(仙台市1983p.23-24)などがある。

このほか、遺構外出土遺物であるが、ST32・33横穴墓付近の検出面出土のC-204は、口縁部が屈曲し受け口状になる特殊な器形で、この器形は東北地方北部にみられる特徴で宮城県南部では客体的である(第454図)。類例として7世紀代の岩手県水沢市今泉遺跡BD03堅穴住居跡(岩手県1981p.34)等がある。



第452図 土師器分類7 蓋・壺

【外来系土師器（関東系・東北北部系）】



第453図 土師器分類8 外来系土師器

【ロクロ成形の土師器】

ロクロ成形の土師器は、壺、高台壺、高台皿、蓋がある。

ロクロ成形の土師器壺は、いずれも底部平底である。非ロクロ成形の丸底壺A・Bと区別するために「壺C類」として分類する。壺C類は底部の切り離し技法と再調整により細別される。高台壺・高台皿・蓋は、ST27 横穴墓大別1層出土で、いずれも内外面を黒色処理し光沢を出し金属器(佐波理加盤)を模倣したとみられるものである。模倣形態であることから細別はせず、金属器模倣土師器として一括し、個別の特徴を概観しておくことにする。

【壺】(第454図)

壺C:8点ある。ロクロ成形による土師器壺で、底部切り離し技法と再調整により細別される。底部の切り離し技法、再調整に違いがあり、底部全面が再調整され切り離し技法が不明なもの(I)、ヘラ切り離し(II)、回転糸切り離し(III)の3類に分けられ、さらに再調整の違いから、回転ヘラケズリ(a)、手持ちヘラケズリ(b)、無調整(c)に分けられる。

各分類の点数は、C I類2点(内C Ia類1点・C Ib類1点)、C II類3点(内C IIa類2点・C IIc類1点)、C III類3点(内C IIIb類2点・C IIIc類1点)で、その内訳は以下の通りである。

[C I類] ST6 (C-63)、ST27 (C-164)

※a : ST27 (C-164) / b : ST6 (C-63))

[C II類] ST8 (C-10)、ST27 (C-165)、ST8 (C-9)

※a : ST8 (C-10)、ST27 (C-165) / c : ST8 (C-9)

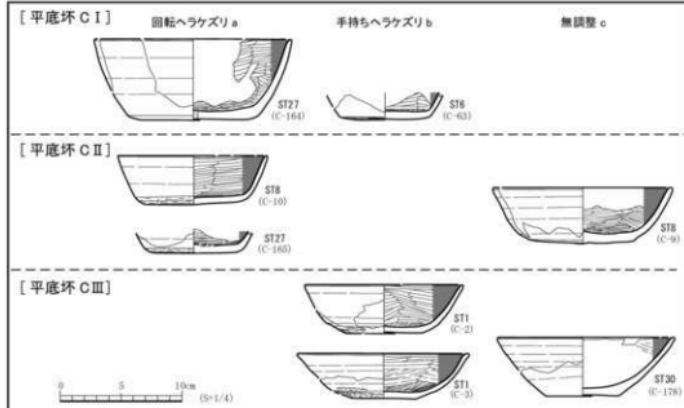
[C III類] ST1 (C-2・3)、ST30 (C-178)

※b : ST1 (C-2・3) / c : ST30 (C-178)

周辺地域では、C I・II類は8世紀末～9世紀初頭の年代が想定される山元町日向北遺跡SI5 竪穴住居跡(山元町2014)、C III類は9世紀中頃の年代が想定される山元町涌沢遺跡SI124、127 竪穴住居跡(宮城県2015)などに類例がある。

東北地方南部の土器編年(村田2007)に拠れば、底部全面に再調整が及ぶ壺C I類と底部ヘラ切り離しの壺C II類は8世紀後半、底部回転糸切り離しの壺C III類は9世紀前半の年代が想定される。

【平底壺C】



第454図 土師器分類9 ロクロ成形土師器

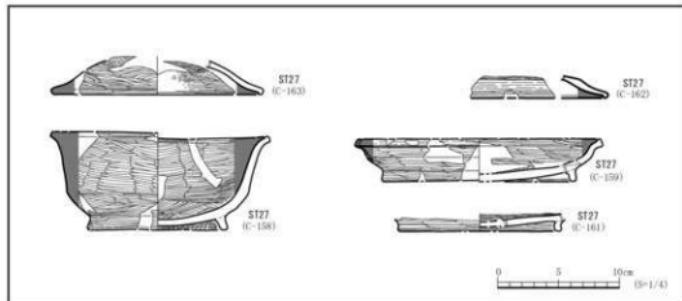
【金属器模倣土師器】(第455図)

土師器で内外面ともに黒色処理したロクロ成形の一群の土器である。これらはセット関係にある一群の金属器を模倣した土器群とみられ、在来の土師器分類の範疇に含まれない特殊な器形の土器群と考えられることから、金属器模倣土師器として一括する。

高台壺・高台皿・蓋：ST27 横穴墓大別1層出土の高台皿(C-159・161)、高台壺(C-158)とそれに組む蓋(C-162・163)で構成される。いずれも内外面が光沢を帯びるまでに研磨され黒色処理された土師器で、佐波理加盤(毛利光 2004)のセットを模倣したものと考えられる。

類例として、山元町涌沢遺跡 SI36 竪穴住居跡(宮城県 2015)、多賀城市市川橋遺跡 SD5021 河川跡出土土器(宮城県 2001p. p. 143~144)などがある。

【金属器模倣土師器】



第455図 土師器分類10 ロクロ成形土師器

第62表 図示した土師器の器種類型一覧表

2) 須恵器分類

須恵器には、壺・高台壺・高台皿・高台塊・塊・盤・蓋・短頸壺(薬壺)・フラスコ形瓶・長頸壺・大型長頸壺・広口長頸壺・提瓶・横瓶・平瓶・甕・その他の壺・瓶・甕などの器種がある。横穴墓から出土した土器で国示したのは、197点で、壺10点・高台壺12点・高台塊2点・高台皿1点・塊1点・盤1点・蓋16点・短頸壺(薬壺)11点・フラスコ形瓶11点・脚付長頸壺1点・長頸壺31点・大型長頸壺3点・広口長頸壺6点・提瓶3点・横瓶4点・平瓶5点・甕4点・その他不明の壺瓶類8点・甕67点である。

このうち壺・瓶類は87点で数量・器種ともに多様であるが、の中には、胎土・焼成の違いから、東海地方(旧国の大江・尾張)の製品とみられるものが22点含まれ、さらに東海地方産とみられるものでも、旧国の大江で現在の静岡県湖西市湖西窯跡群の製品とみられるものが19点、旧国の大江・尾張北部で現在の愛知県瀬戸市周辺の尾張北部窯跡群の製品とみられるものが4点識別される。その他の生産地もしくは在地産とみられるものでも、製作技法や器形に東海地方の影響がみられるもの、北関東地方の影響がみられるものの、地域色が強いものの3種が識別される。これら生産地の異なるものや技術系譜が異なるものについては、やや煩雑になるが、器種ごとに「湖西産」、「猿投・尾北産」「在地東海系」「在地湖西系」「在地猿投系」「在地北関東系」「在地」など、推定される生産地もしくはその技術系譜によって呼び分け、それぞれで分類することにする。

湖西窯跡群の鉢木編年(鈴木2001)、猿投・尾北窯跡群の尾野編年(尾野2000・2001)、本書の年代観表記の対応関係は以下の通りである。

湖西窯跡群の編年・年代観	本報告書での年代表記
IV-前段階：7世紀	7世紀中葉
IV-後段階：7世紀中葉	7世紀中葉
IV-末段階：7世紀後葉	7世紀後葉
V-前段階：8世紀	8世紀初頭・前葉
V-後段階：8世紀	8世紀中葉

尾張北部窯跡群の編年・年代観	本報告書での年代表記
IV期古段階：(645～685)	7世紀中葉～7世紀後葉
IV期中段階：(685～715)	7世紀末～8世紀初頭

【壺】(第456図)

10点ある。丸底(A)と平底(B)があり、いずれも在地製品とみられる。

壺A: 4点(ST36:E-80、ST53・54:E-105～107)ある。底部から体部下端に回転ヘラケズリが加えられ丸底もしくは丸底状を呈するもの。

ST36(E-80)は、丸底状の底部から口縁部が外傾する器形。口径は12cmと小型である。福島県相馬市善光寺窯跡群の第II C期に位置付けられ7世紀後葉の年代が想定される(福島県1988)。

ST53・54(E-105～107)は、丸底状の底部から口縁部が外反気味に立ち上がる器形で底部外面は回転ヘラケズリされている。胎土に白・黒色の細粒を多く含み、焼成は軟質で色調は灰色を呈する。E-107の胎土には白色針状物が微量みとめられる。口径は15cm前後で器形・法量・技法・胎土・焼成とも類似している。類例として藏王町堀の内遺跡11号住居跡(藏王町1997)、色麻町色麻古墳群104号墳(宮城県1984p.24)があり、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

坏 B : 6点(ST17 : E-28~31、ST27 : E-58・59)ある。底部が平底で、ヘラ切もしくは回転糸切により切り離され、手持ちヘラケズリや回転ヘラケズリによる再調整が加えられたものもある。

ST27(E-58・59)は、平底坏で底部ヘラ切後回転ヘラケズリ再調整が加えられたもの。口径は12cm前後である。福島県伊達市(旧伊達町)伊達窯跡群11・12号窯跡(伊達町1987)に類例が求められ、8世紀中葉の年代が想定される。

ST17(E-28~31)は、平底坏で底部ヘラ切後無調整のもの。口径は15cm前後である。胎土に径2mm前後の大きめの白色砂粒を多く含み、軟質の焼き上がりである。周辺地域では山元町谷原遺跡S12堅穴住居跡(山元町2016b p.13)に類例があり、8世紀後半~9世紀初頭の年代が想定される。

【高台坏】(第456図)

12点ある。高台が低いもの(A)と高いもの(B)があり、いずれも在地製品とみられる。

高台坏 A : 6点(ST9 : E-45、ST21 : E-56・57、ST49 : E-94、ST53・54 : E-121・122)ある。断面が箱型の低い高台が付くもので、底部の器壁が厚いもの(I)と薄いもの(II)がある。

A I類 : ST9(E-45)、ST21(E-56・57)、ST49(E-94)の4点がある。ST49(E-94)は高台が欠損しているが、胎土・焼成・器形が前3点に類似しているのでこれに含めた。断面が外側に踏ん張る形の低い高台が付き、底部が厚く体部の境に段が付き口縁部は外反する器形で口径は16cm前後である。胎土に径1mm前後の白色砂粒を多く含み、焼成はやや軟質で色調は黒灰色を呈する。

類例として山元町谷原遺跡S13堅穴住居跡(山元町2016)、同日向北遺跡S14堅穴住居跡(山元町2014)、丸森町卯月沢遺跡SK23土坑(宮城県2013p.12)、福島県新地町武井D遺跡1号住居跡(福島県1989)出土土器などがあり、7世紀末~8世紀初頭の年代が想定される。

A II類 : ST53・54(E-121・122)の2点で、断面が箱型の低い高台が付き、底部外面は回転ヘラケズリされ底部の器壁が薄いものである。いずれも底部のみの破片であるが、ST53・54(E-118・120)などの蓋とセットになる有蓋の高台坏とみられる。口縁部形態が不明で類例等は示せないが、後に見る蓋の組み合わせから8世紀中葉の年代が想定される。

高台坏 B : 6点(ST27 : E-60~63・68、ST34 : E-78)ある。高い高台で高台端部は丸く収まる。有蓋の高台坏で、蓋Bとセットになる。ST27(E-60~63・68)の5点は、いずれも底部から体部に丸みをもって立ち上がり、胎土に白・黒色の細粒を多く含み、焼成は軟質で色調は灰色を呈する。ST34(E-78)は高台が欠損しているが、胎土・焼成・器形が前5点に類似しているのでこれに含めた。所在不明の同一窯の製品とみられる。

類例として山元町谷原遺跡S12堅穴住居跡(山元町2016b p.13)、同日向遺跡S15堅穴住居跡(山元町2015)、同北名生東窯跡(東北古代土器研究会2008)があり、8世紀後半~9世紀初頭の年代が想定される。

以上を分類ごとにまとめると、以下の通りである。

[A I類] ST9(E-45)、ST21(E-56・57)、ST49(E-94)	[A II類] ST53・54(E-121・122)
[B類] ST27(E-60~63・68)	

【高台塊】(第456図)

2点ある。有蓋のもの(A)と無蓋のもの(B)があり、いずれも在地製品とみられる。

高台塊 A : 1点(ST5 : E-2)ある。低い高台が付き口縁部は外側につまみ出され、底部周辺は回転ヘラケズリにより調整されている。ST5(E-1)蓋とセットになる佐波理加盤(毛利光2004)を模倣した有蓋の高台塊とみられる。

類例として加美町壙の越遺跡 SI1288 住居跡(加美町 2004p. 23)、東松島市矢本横穴墓群 41 号墓(東松島市 2008p. 74)があり、8世紀中葉の年代が想定される。

高台塊 B : 1 点(ST31 : E-75)ある。口径約 22 cm の大型の高台塊である。底部を欠損しているが、体部から口縁部が直線的に外傾する器形で、体部下端に高台の剥離痕跡が確認できる。

類例として色麻町色麻古墳群 254 号墳(宮城県 1983p. 62)、東松島市矢本横穴墓群 41 号墓(東松島市 2008 p. 74)・同 65 号墓(東松島市 2008p. 176)があり、8世紀中～後葉の年代が想定される。

【高台皿】(第 456 図)

1 点(ST17 : E-25)ある ST17(E-24)とセットになる有蓋の皿である。胎土に白・黒色の細粒を多く含み、焼成は軟質で色調は灰色を呈する。箱型の低い高台が付く。いずれも在地製品とみられる。

類例として色麻町色麻古墳群 104 号墳(宮城県 1984p. 24)があり、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

【塊】(第 456 図)

1 点(ST50 : E-95)ある。底径の小さな平底から体部が丸みをもって立ち上がり口縁端部が短くつまみ出される。在地製品とみられる。

類例として福島県新地町三貫地遺跡 24 号住居跡(福島県 1987)があり、7世紀後葉の年代が想定される。

【盤】(第 456 図)

1 点(ST20 : E-41)ある。体部へ口縁部破片で、底部へ体部下半が右回転ヘラケズリで仕上げられ緩やかな段が付く。口縁部は短く内湾する。在地製品とみられる。

類例として 7世紀第4四半期～8世紀前半の年代が想定される山元町日向北遺跡 SI4 壺穴住居跡(山元町 2014)、丸森町卯月沢遺跡 SI7・35B(宮城県 2013p. 12-33)、7世紀後半の仙台市郡山遺跡 SX2093 遺構(仙台市 2004 p. 22)、7世紀後半の福島県相馬市善光寺窯跡群 3・7・9 号窯跡(福島県 1988-1989)、7世紀後葉の福島県新地町三貫地遺跡 5 号住居跡(福島県 1987)などがあり、7世紀後葉の年代が想定される。

【蓋】(第 456 図)

16 点ある。セットとなる高台塊、高台皿、高台塊、短頸壺の蓋で、いずれも在地製品である。

蓋(高台塊 AII 類) : 5 点(ST16 : E-22、ST50 : E-96、ST53・54 : E-118～120)ある。高台塊 AII 類の蓋で、紐は扁平な擬宝珠状のものがある。口縁端部を短く下方に折り曲げる形態である。

類例として 7世紀末～8世紀初頭の仙台市郡山遺跡 SI390 遺構(仙台市 1984 p. 46)、8世紀後半の福島県南相馬市西船横穴墓群 14 号墓(南相馬市 2020p. 148)がある。年代に幅があるが、天井部が低平なもののは古い様相で、新しくなるにつれ天井部の湾曲が強くなる傾向があることから ST16(E-22)、ST50(E-96)は 8世紀前葉、ST53・54(E-118～120)は 8世紀中葉の年代が想定される。

蓋(高台塊 B 類) : 5 点(ST27 : E-64～67、ST34 : E-77)ある。いずれも高台塊 B 類の蓋とみられる。扁平なボタン状のつまみが付き、口縁部は短く下方向に折れ受け口状になる。8世紀後半～9世紀初頭の年代が想定される。

蓋(高台皿) : 1 点(ST17 : E-24)ある。高台皿 ST17(E-25)の蓋である。紐は扁平なボタン状で口縁端部は短く下方に折り曲げる形態である。胎土に白・黒色の細粒を多く含み、焼成は軟質で色調は灰色を呈する。

類例は色麻町色麻古墳群 77 号墳(宮城県 1984p. 24)などで、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

蓋(高台塊A類)：1点(ST5 : E-1)ある。高台塊A類 ST5(E-2)とセットになる佐波理加盤の蓋を模倣した須恵器である。低平な天井部にリング状のつまみが付く。

類例として8世紀中葉の加美町壇の越遺跡 SI1288 住居跡(加美町 2004p. 23)がある。

蓋(高台塊B類)：1点(ST31 : E-72)ある。ST31(E-75)高台塊B類の蓋である。

類例は、東松島市矢本横穴墓群 41号墓(東松島市 2008p. 74)などがあり8世紀中葉の年代が想定される。

蓋(盤)：1点(ST12 : E-16)ある。口縁部内面に「かえり」が付く蓋で、紐を欠くため全体形は不明であるが、法量・器形から盤とセットになる蓋と考えられる。口縁部内面の「かえり」は口縁部端を凌駕している。

類例として7世紀後葉の福島県新地町三貴地遺跡 4号住居跡(福島県 1987)があり、7世紀後葉の年代が想定される。

蓋(短頸壺)：2点(ST10 : E-1314)ある。短頸壺 ST10(E-15)と組む蓋である。天井部と口縁部の境に段が付く。

類例は多賀城市山王遺跡 SD6517 区画溝出土土器(宮城県 2018 第2分冊 p. 356)、同 SK7102 土坑出土土器(同 p. 356)などがあり、7世紀後葉の年代が想定される。

【短頸壺】(第457図)

11点ある。器高10cm前後の小型のもの(A)と20cm以上の大形のもの(B)があり、いずれも在地の製品とみられる。

短頸壺A：9点ある。高台の付かない小型の短頸壺で、丸底(I)と平底(II)がある。

丸底のAI類はST12(E-50)、ST21(E-40)の2点、平底のAII類はST10(E-15)、ST48(E-91・92)の3点で、その他ST7(E-7)、ST17(E-23・27)、ST53・54(E-108)の4点は底部形態不明である。

類例として7世紀後半の年代が与えられている色麻町色麻古墳群 254号墳(宮城県 1983p. 62)、同 119号墳(宮城県 1984p. 70)、大和町一里塚遺跡 SD33 溝跡(宮城県 1999)、多賀城市川橋遺跡 SD6517 区画溝出土土器(宮城県 2009)などがある。丸底のAI類は7世紀後葉、平底のAII類は7世紀後葉～8世紀後半の年代幅が想定される。

短頸壺B：2点(ST5 : E-3、ST7 : E-44)ある。いわゆる薬壺形の短頸壺で、内外面ともロクロナデ調整されたものである。

類例として仙台市下ノ内遺跡 SI11 堆穴住居跡(仙台市 1990p. 353)、東松島市矢本横穴墓群 35・88号墓(東松島市 2008・2010)、色麻町色麻古墳群 205号墳(宮城県 1983)があり、8世紀中葉の年代が想定される。

【フラスコ形瓶】(第458図)

11点ある。胎土や焼成の特徴からいざれも東海地方産とみられる。緻密な胎土、焼成が硬質で口縁部から体部上半に緑色もしくは鉛色の自然釉がかかる。さらに、胎土が灰白色を呈する湖西窯跡群の湖西製品とみられるもの(以下「湖西産」と略称)が9点、胎土が暗灰色を呈する愛知県猿投窯跡群もしくは尾北窯跡群等の尾張製品とみられるもの(以下「猿投・尾北産」と略称)が2点識別される。その内訳は以下の通りである。

〔湖西産〕 ST10(E-47・48)、ST12(E-20・49)、ST13(E-52・54)、ST18(E-33)、ST31(E-74)、ST49(E-93)

〔猿投・尾北産〕 ST19(E-36)、ST35(E-79)

湖西産 フラスコ形瓶：9点ある。胎土に径1mm以下の細かい白・黒色砂粒細かい砂粒を含み、色調は灰白色を呈し焼成はやや硬質である。頸部の縫ぎ目はいざれも3段構成で、頸部が短く体部球形のもの(A)、頸部が長く体部が横長のもの(B)がある。

A類: 3点(ST12:E-20・49、ST18:E-33)ある。口縁部直下に隆帯が巡るST12(E-20・49)の2点は、類例として東松島市矢本横穴墓群16・60・65号墓(東松島市2008)がある。いずれも長頸化が進んでいないとみられるところから、湖西窯跡群の鈴木編年(鈴木2001)におけるIV-後段階に比定される。同じくA類で、頭部中央に2条の沈線が巡るST18(E-33)は、口縁部つまみ出しが弱いこと、頭部にカキ目が施されることなどから、同じく鈴木編年IV-後段階に比定され7世紀中葉の年代が想定される。

B類: 6点(ST10:E-47・48、ST13:E-52・54、ST31:E-74、ST49:E-93)ある。このうちST10(E-47・48)は体部が横長の形状、ST31(E-74)は口縁部下端を下に引き出す形状から、いずれも鈴木編年IV-末～V-前段階に比定され7世紀後葉～8世紀初頭の年代が想定される。

類例として色麻町色麻古墳群24号墳(宮城県1984p.19)、東松島市矢本横穴墓群50号墓(東松島市2008p.162)、同65号墓(東松島市2008p.176)出土資料などがある。

猿投・尾北産フラスコ形瓶: 2点ある。胎土に白色・黒色粒をわずかに含み、色調は暗灰色を呈し焼成は硬質である。頭部の維ぎはいずれも3段構成で、頭部が短く体部偏球形のものと、頭部が長く球胴形のものがある。

A類: 1点(ST19:E-36)ある。頭部中央に2条の沈線が巡り、口縁部下端を下方に引き出す形状であることから、猿投窯跡群の尾野編年(尾野2000)のIV期古段階(645～685)に比定され7世紀中葉～後葉に位置付けられる。

B類: 1点(ST35:E-79)ある。口縁部直下に隆帯が巡るもので、長頸化がやや進んでいるとみられ、尾野編年IV期古～中段階(645～715)に比定され7世紀中葉～8世紀初頭に位置付けられる。類例として涌谷町追戸・中野C地区出土資料(涌谷町1973p.124)がある。

【脚付長頸壺】(第460図)

1点(ST18:E-35)ある。二段三方透かし孔をもつ脚付長頸壺である。体部に2条の沈線を巡らし、その間に櫛齒状工具による波状文を描いている。胎土に白色・黒色粒をわずかに含み、色調は暗灰色を呈し焼成は硬質で、東海地方の猿投・尾北窯産とみられるものである。

類例として群馬県高崎市觀音塚古墳(群馬県1998)、茨城県かすみがうら市(旧霞ヶ浦町)風返稻荷山古墳(霞ヶ浦町2000)、愛知県名古屋市高針原1号窓(愛知県1999)出土資料があり、7世紀中～後葉の年代が想定される。

【長頸壺】(第458・459図)

31点ある。東海地方の湖西産とみられるものが8点、胎土から在地産とみられるものの製作技法や器形的に東海地方湖西窯跡群の影響がみられるもの(以下「在地湖西系」と略称)が18点、東海地方猿投窯跡群の影響がみられるもの(以下「在地猿投系」と略称)が2点、同じく北関東地方の影響がみられるもの(以下「在地北関東系」と略称)が3点ある。その内訳は以下の通りである。

[湖西産] ST6(E-12)、ST12(E-17)、ST19(E-37)、ST30(E-71)、ST38(E-84)、ST51(E-104)、

ST53・54(E-112・115)

[在地湖西系] ST3(E-42)、ST6(E-4・11)、ST7(E-43)、ST9(E-5・6)、ST17(E-26)、ST18(E-32)、ST31(E-73)、
ST36(E-81～83)、ST44(E-86)、ST51(E-100～102)、ST53・54(E-113・114)

[在地猿投系] ST8(E-9・10)

[在地北関東系] ST18(E-55)、ST27(E-69)、ST44(E-87ab)

湖西産長頸壺：8点ある。緻密な胎土で径1mm以下の細かい白・黒色砂粒を含み、色調は灰白色を呈し、焼成はやや硬質である。口縁部から体部上半に緑色もしくは飴色の自然釉がかかる。頸部の接合が確認できるものはいずれも3段構成で、体部形態に、撫で肩のもの(A)と、肩折れのもの(B)の2種がある。

口縁部形態は、端部が丸く收まるものと口縁部が上下につまみ出されて帯状となるものがあり、さらに帶の幅が狭いものと広いものがある。

A類：4点(ST12:E-17、ST30:E-71、ST53・54:E-112・115)ある。いずれも撫で肩で口縁部が幅の狭い口縁帯をなすものである。類例として、東松島市矢本横穴墓群79号墓(東松島市2010p.102)、亘理町桜小路横穴墓群5・11号墓(亘理町2015)、同堤の内横穴墓群5号墓(亘理町1975)がある。鈴木編年IV-末～V-前段階に比定され、7世紀後葉～8世紀初頭の年代が想定される。

B類：3点(ST6:E-12、ST19:E-37、ST38:E-84)ある。肩折れの器形で、口縁帯の幅が広い。類例として色麻町色古墳群263号墳(宮城県1983p.72)、東松島市矢本横穴墓群46号墓(東松島市2008p.94)、同83号墓(東松島市2010p.128)などがある。鈴木編年V-前・後段階に比定され8世紀前葉～中葉の年代が想定される。この他に肩部の形態がA・Bのいずれか識別できない体部のみの破片であるST51(E-104)が1点ある。

在地湖西系長頸壺：18点ある。ST3・6・7・9・17・18・31・36・44・51・53・54の12基の横穴墓から出土している。その内訳は以下の通りである。

ST3(E-42)、ST6(E-4・11)、ST7(E-43)、ST9(E-5・6)、ST17(E-26)、ST18(E-32)、ST31(E-73)、
ST36(E-81～83)、ST44(E-86)、ST51(E-100～102)、ST53・54(E-113・114)

器形および製作技法(頸部に成形時のシボリ目が残るなど)が湖西産長頸壺に類似するもので、形態の確認ができるもの13点(ST6:E-4・11、ST7:E-43、ST17:E-26、ST31:E-73、ST36:E-81～83、ST44:E-86、ST51:E-100・102、ST53・54:E-113・114)はいずれも肩折れのもの(湖西産のB類)で、なで肩(同A類)とみられるものは確認できない。年代については、類似する湖西産長頸壺B類の年代観から、8世紀前葉～中葉の年代が想定される。また、B類と断定できないものでも、口縁端部を上下つまみ出し幅の広い口縁帯を形成するものや体部肩直下に沈線を巡らせるものがあるが、これらの特徴も湖西産長頸壺の年代観からB類でもより新しい時期の8世紀中葉に出現する要素とみられる。

在地北関東系長頸壺：3点(ST18:E-55、ST27:E-69、ST44:E-87)ある。いずれも平底で外に踏ん張る形態の高台が付き、肩部に櫛描の波状文や列点文が施されている。頸部にシボリ目はみられない。胎土に白色・黒色の微粒を含み、色調は青灰色を呈し、焼成はやや軟質で、口縁部から体部上半に白い降灰が薄くかかる。

類例として涌谷町中野横穴群C地区(涌谷町1973p.124)、東松島市矢本横穴墓群49・64号墓(東松島市2008・2010)出土土器がある。類例の年代観から7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

在地猿投系長頸壺：2点(ST8:E-9・10)ある。いずれも撫で肩で、倒卵形の体部に細く短い口頸部が付く。高台は幅が広く外側に踏ん張る形で下端は内側につまみ出される。器形や製作技法が猿投系長頸壺に類似するが、胎土・焼成が異なるもので在地の製品とみられる。

類例として、色麻町色古墳群254号墳(宮城県1982p.62)、東松島市矢本横穴墓群13号墓(東松島市2010)、涌谷町追戸横穴群C-8号墓(涌谷町1973)、同中野横穴群C-2号墓(涌谷町1973)、福島県南相馬市西泊横穴墓群14号墓(南相馬市2019p.119)出土土器などがあり、8世紀後半の年代が想定される。

【大型長頸壺】(第460図)

3点ある。東海地方の影響がみられるもの(以下「在地東海系」と略称)が1点、北関東地方の影響がみられるもの(以下「在地北関東系」と略称)が2点ある。

在地東海系大型長頸壺: 1点(ST53・54:E-193)ある。倒卵形の体部に外側に踏ん張る高台が付く。口縁部直下に櫛歯列点波状文が巡り、体部外面は格子タタキ目で、胎土に白・黒微粒を含み堅緻な焼き上がりで肩から口縁部にかけて白い降灰がかかる。横瓶や中型甕に類似した胎土・焼成のものがみられる。7世紀末~8世紀初頭の年代が想定される。

在地北関東系大型長頸壺: 2点(ST7:E-134、ST10:E-137)ある。いずれも高さ45cmを超える大型品で、丸みのある体部に高台が付く。肩上部には櫛歯列点波状文が2段巡り、頸部は無文で、口縁部下に隆線が巡る。堅緻な焼き上がりで肩から口縁部にかけて白い降灰がかかる。両者は製作技法、焼成・法量など細部まで類似しており同一時期、同一窯、同一工人によって生産された製品である可能性が高いと考えられる。7世紀末~8世紀初頭の年代が想定される。

【広口長頸壺】(第459図)

6点(ST12:E-19・51、ST51:E-99・103、ST53・54:E-116・117)ある。いずれも大口径の口縁部がラッパ状に開き、肩が屈曲して稜線が形成される器形で、底部には高台が付く。器形や製作技法が湖西窯の広口長頸壺に類似し、焼成も硬質で自然釉がかかるなど湖西製品に近い質感があるが、胎土に雑味があり径1mm前後の白色砂粒を多く含み、色調が暗灰色を呈するなどの点で異なることから在地産とみられる。在地湖西系長頸壺や在地湖西系平瓶にも類似した胎土・焼成のものがみられる。

類例として亘理町堤の内横穴墓群6号墓(亘理町1975)、色麻町色麻古墳群77号墳(宮城県1983p.19)、東松島市矢本横穴墓群13号墓(東松島市2010p.55)、福島県郡山市西前坂遺跡5号住居跡(郡山市1992)出土土器などがあり、8世紀前葉~中葉の年代が想定される。

【提瓶】(第461図)

3点ある。猿投・尾北產、在地北関東系、地域色の濃厚な在地産が各1点である。

猿投・尾北產提瓶: 1点(ST19:E-38)ある。体部中央に同心円の沈線2条を巡らせ、その中央に櫛歯状工具による列点文を放射状に描く。扁平な体部の横腹に長頸を付けた器形で、口頸部中位に1条の沈線を巡らせる。焼成は堅緻で、口縁部から肩部に胎色の自然釉がかかる。

類例として群馬県高崎市奥原53号墳(群馬県1983)、愛知県名古屋市高針原1号窯跡(愛知県1999)などがある。尾野編年IV期古段階(645~685年)に比定され7世紀中葉~後葉の年代が想定される。

在地北関東系提瓶: 1点(ST48:E-90)ある。頸部中央に2条の沈線が巡り、その上下に櫛歯状工具による波状文が巡る。体部に渦巻き状のカキ目が施された大型の提瓶で、砂粒の少ない乳白色の緻密な胎土で、焼成は軟質である。在地の製品とみられる。類例として亘理町桜小路横穴墓群115号墓(亘理町2015p.33)、多賀城市山王遺跡SD555第5層(宮城県1997p.374)、群馬県高崎市奥原古墳群53号墳(群馬県1983p.116)などの出土土器があり、類例の年代観から7世紀前葉の年代が想定される。

在地產提瓶: 1点(ST7:E-8)ある。把手やボタン状貼付のない偏球形の体部で細い頸部の接合痕がみられる在地色の強い提瓶である。胎土は緻密で色調は青灰色を呈し、焼成は硬質である。

類例として色麻町色麻古墳群24号墳(宮城県1984p.20)、仙台市郡山遺跡SD552溝跡(仙台市1984)があり、7世紀中葉~後葉の年代が想定される。

【横瓶】(第460図)

4点(ST12:E-141・142、ST20:E-154、ST52:E-191)ある。横瓶の類例として、多賀城市市川橋遺跡 SD5093(宮城県 2001p.34)に類例があり、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。ST12(E-141)、ST52(E-191)は内面に目の細かい同心楕円文アテ具痕がみられ、焼成は硬質・薄手で、口縁部周辺に灰白色の降灰がかかる。

【平瓶】(第457・458図)

5点ある。体部の偏った位置に口頭部を付けた瓶である。湖西産と在地産とみられる大型平瓶がある。

湖西産平瓶: 2点(ST13:E-53a・b、ST18:E-34)ある。胎土の特徴からいざれも湖西産とみられる。体部最大径が10cm前後で、口径が6cm前後の小型のもので頭部に沈線が巡る。緻密な胎土で、口縁部から体部上半に緑色もしくは飴色の自然釉がかかる。短く斜め上方に立ち上がり、体部は肩に丸みがある。

ST13(E-53a・b)は、頭部中央に2条の沈線が巡る。ST18(E-34)は、頭部中央に1条の沈線が巡る。

類例として7世紀後半の東松島市矢本横穴墓群50号墓(東松島市 2008p.122)、仙台市郡山遺跡SD552出土平瓶(仙台市 1984)がある。口頭部が短く沈線が巡る平瓶については湖西窯跡群鉛木編年のIV-前・後段階に比定され7世紀中～後葉の年代が想定される。

在地産平瓶: 3点(ST30:E-70、ST31:E-76、ST51:E-98)ある。体部最大径が20cm前後、口径12cm前後の平瓶である。底部はいざれも無高台で、体部は肩折れである。提梁が付くもの(A)と、付かないもの(B)がある。

A類: 提梁が付くものでST30(E-70)、ST31(E-76)の2点である。いざれも頭部が肩端部からやや離れた位置に付く。径1mm前後の白色砂粒を多く含む暗灰色の胎土、焼成は硬質で、口縁部から体部上半に緑色もしくは飴色の自然釉がかかる。類例として七ヶ浜町砂山横穴墓群6号墓(宮城県 1976)、多賀賀城市山王遺跡SD7344出土土器(宮城県 2018 第2分冊 p.265)がある。

B類: 提梁が付かないものでST51(E-98)の1点である。頭部が肩端部に付く。名取市熊野堂横穴墓群C-6号墓(名取市 1995p.43)に類例がある。これら無高台の平瓶については7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。

【罐】(第461図)

4点ある。いざれも在地産であるが、東海地方の影響がみられる3点(在地湖西系)と、北関東地方の影響がみられる1点(在地北関東系)が識別される。

在地湖西系罐: 3点(ST12:E-18、ST53・54:E-110・111)ある。撫で肩のもの(A)と肩が折れるもの(B)がある。

A類: 撫で肩の器形で、ST12(E-18)の1点である。底部と注口部を欠くが、底部周辺に手持ちヘラケズリが加えられるものである。胎土・焼成から在地産とみられるが技法・器形的に湖西窯の影響が認められるもので湖西の鉛木編年IV-後段階に比定され7世紀中葉の年代が想定される。周辺地域での類例として仙台市郡山遺跡SI50竪穴住居跡(仙台市 2016 p.50)、色麻町色麻古墳群24号墳(宮城県 1984p.19)などがある。

B類: 肩が折れる器形でST53・54(E-110・111)の2点である。高台付きの平底で、底部周辺は右回転の回転ヘラケズリが加えられ、注口部に粘土を貼り付け注口部を成形している。周辺地域での類例として角田市大久保古墳群第5号墳(角田市 1997p.17)、亘理町桜小路横穴墓群109号墳(亘理町 2015p.21)、同墳の内7号横穴(亘理町 1975)、南相馬市西船横穴墓群17号墓(南相馬市 2019p.148)などがある。器形から湖西の鉛木編年のV-前段階に比定され8世紀前葉の年代が想定される。

在地北関東系罐: ST9(E-46a・b)の1点である。丸みのある肩に3条の平行沈線が巡りその間に櫛描波状文・列点文が上下に展開する。注口部は欠損して形態不明。高台の付かない丸底で底部周辺は手持ちヘラケズリが施されている。器形や櫛描波状文などの特徴に北関東地方の影響がみられる。

類例として色麻町色麻古墳群106号墳(宮城県 1984p.32)があり、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

【その他不明の壺・瓶類】

いずれも在地産で、壺・瓶類とみられる破片が 8 点(ST10 : E-136、ST13 : E-21、ST20 : E-39、ST40 : E-85、ST47 : E-88・89、ST50 : E-97、ST53・54 : E-109)ある。

ST10(E-136)は外面が平行タタキ目、内面が同心円文アテ具痕のあるものである。類例は、福島県南相馬市西泊横穴墓群 2 号墓(南相馬市 2019p.33)にあり、8世紀前半の年代が想定される。当遺跡では共伴した土器から 8世紀初頭以前に遡る可能性が指摘できる。

ST13(E-21)は、壺類の底部破片とみられるが器形、年代ともに不明である。

ST20(E-39)は口径が大きいことから広口長頸壺もしくは大型平瓶の口縁部である可能性が高い。硬質の焼き上がりで自然釉がかかる。7世紀末~8世紀初頭の年代が想定される。

ST40(E-85)は繊細な櫛描波状文が巡る頸部破片である。7世紀前半代の提瓶の可能性があるが断定できない。

ST47(E-88・89)は同一個体とみられる体部・口縁部破片である。丸みのある肩に 3 条の平行沈線が巡り、その間に櫛描波状文・列点文が上下に展開するもので、全体形は不明であるが櫛描波状文・列点文の特徴から北関東系で 7世紀後半代の製品とみられる。

ST53・54(E-109)は提瓶の可能性があるが判然としない。年代不明である。

【壺】(第 462 図)

67 点ある。法量により大型(A)、中型(B)、小型(C)に分けられ、分類不明のものが 14 点ある。なお、分類不明 14 点の内訳は以下の通りである。甕類についても胎土・焼成の特徴からいくつかのグループ分けが可能であるが、壺・瓶類のように他地域の製品として識別できるものはない。また口縁部形態など一部に他地域の影響とみられる要素もあるが、壺・瓶類のような器形要素を含めた明確な識別は困難であるため、甕類についてはすべて在地産として認識しておく。

〔分類不明〕 ST2(E-126)、ST3(E-127・129)、ST4(E-128)、ST11(E-138)、ST12(E-148)、
ST13(E-147)、ST20(E-155・156)、ST31(E-169)、ST34(E-172・174)、
ST47(E-178)、ST51(E-190)

甕 A: 14 点ある。口径 20~60cm、高さ 60~90cm の大型の甕で、口縁部に櫛描波状文が巡るもの(I)、沈線が巡るもの(II)の 2 種がある。体部外面はいずれも平行タタキ目で、内面は同心円文アテ具痕である。各分類の内訳は以下の通りである。

〔A I 類〕 ST12(E-139・140a~c)、ST13(E-149)、ST17(E-150)、ST31(E-166)、ST32(E-168)、ST38(E-176+177)、
ST49(E-179)、ST51(E-186)、ST53・54(E-197・198)
〔A II 類〕 ST9(E-135)、ST30(E-165)、ST34(E-171)

A I 類: 11 点ある。口縁部に櫛描波状文が巡るもので、ST53・54(E-198)は頸部に櫛描波状文が 5 段、ST12(E-139)、ST17(E-150)、ST49(E-179)は頸部に櫛描波状文が 3 段、ST31(E-166)は口縁下に隆線が巡り、頸部に櫛描波状文が 2 段、ST32(E-168)は頸部に櫛描波状文が 1 段巡る。

口縁帯とその上面にも櫛描波状文が施される類例として、色麻町色麻古墳群 100 号墳(宮城県 1983p.47)出土土器がある。

A II 類: 3 点ある。口縁部に沈線のみ巡るもので、ST9(E-135)、ST30(E-165)、ST34(E-171)は口縁下に隆線が巡り、頸部に 2 条の沈線、ST38(E-175)は頸部に 2 条の沈線が巡る。

■B: 34点ある。口径 20~35cm、高さ 35~50cm の中型の甕で、体部外面が平行タタキ目(Ⅰ)、格子タタキ目(Ⅱ)、カキ目(Ⅲ)の3種がある。各分類の内訳は以下の通りである。

[B I 類]	ST6(E-130)、ST7(E-133)、ST12(E-146)、ST17(E-152・157・158)、ST25(E-159・160)、ST27(E-161)、 ST30(E-163)、ST38(E-175)、ST50(E-184)、ST51(E-187)、ST53・54(E-181)
[B II 類]	ST2(E-123・125)、ST6(E-131)、ST7(E-132)、ST12(E-143・144)、ST29(E-162)、ST30(E-164a・b)、 ST49(E-183)、ST53・54(E-192・196)
[B III 類]	ST17(E-151)、ST34(E-170・173)、ST38(E-180)、ST49(E-182)、ST50(E-185)、ST51(E-188)、 ST53・54(E-194・195)

B I 類: 14点ある。体部外面が平行タタキ目のもので、ST6(E-130)、ST7(E-133)、ST12(E-146)、ST17(E-152・157・158)、ST25(E-159・160)、ST27(E-161)、ST30(E-163)、ST38(E-175)、ST50(E-184)、ST51(E-187)、ST53・54(E-181)である。ST53・54(E-181)は頭部中位に隆線が巡る。

B II 類: 11点ある。体部外面が格子タタキ目のもので、ST2(E-123・125)、ST6(E-131)、ST7(E-132)、ST12(E-143・144)、ST29(E-162)、ST30(E-164)、ST49(E-183)、ST53・54(E-192・196)である。

ST2(E-123・125)はいずれも薄手で、(E-123)内面は目の細かい同心楕円文アテ具痕がみられる。

ST12(E-143)は、口縁下に隆線が巡る。ST30(E-164)は口縁部内面が回線状に窪み受け口状をなし内面は目の細かい同心楕円文アテ具痕で、同様のアテ具痕はST53・54(E-192・196)にもみられる。

ST2(E-125)のように口縁部上面が水平に面取りされる甕 B II 類の類例として、色麻町色麻古墳群 100 号墳(宮城県 1983p. 47)、同 108 号墳(宮城県 1983p. 42)出土土器がある。

B III 類: 9点ある。体部外面にカキ目が施されるもので、ST17(E-151)、ST34(E-170・173)、ST38(E-180)、ST49(E-182)、ST50(E-185)、ST51(E-188)、ST53・54(E-194・195)である。

ST17(E-151)は口縁上面、口縁帯、頭部に櫛描波状文が巡る。ST51(E-188)は肩部に沈線 2~3 条が巡る。

■C: 5点ある。口径 20cm 以下、高さ 35cm 以下の小型の甕。体部外面が平行タタキ目(Ⅰ)、格子タタキ目(Ⅱ)、カキ目(Ⅲ)の3種がある。各分類の内訳は以下の通りである。

[C I 類]	ST18(E-153)、ST51(E-189)
[C II 類]	ST2(E-124)、ST31(E-167)
[C III 類]	ST12(E-145)

C I 類: 2点ある。体部外面が平行タタキ目のもので ST18(E-153)、ST51(E-189)である。

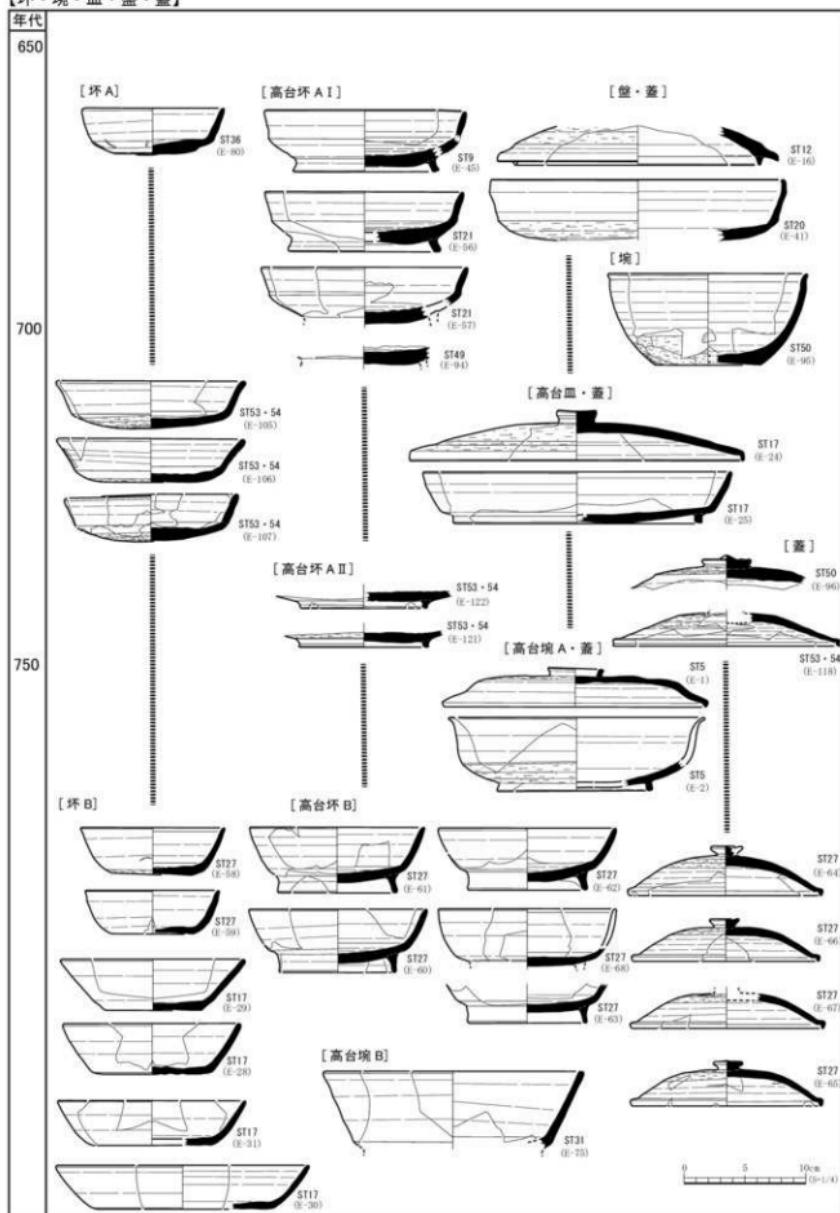
C II 類: 2点ある。体部外面が格子タタキ目のもので ST2(E-124)、ST31(E-167)である。

C III 類: 1点ある。体部外面にカキ目が施されるもので ST12(E-145)である。肩~頸部に白い降灰がかかる。

以上の甕類については個別の年代的位置付けが難しいが、口縁部に櫛描波状文や突帯が巡る文様要素のあるものについては 7 世紀後葉~8 世紀初頭の年代が想定される。

第63表 図示した須恵器の器種類型一覧表

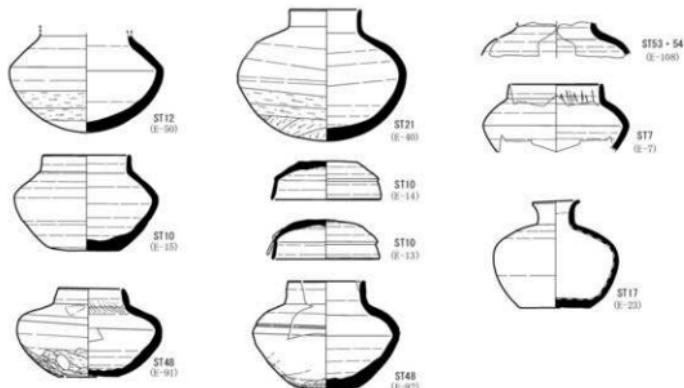
【坏・塊・皿・盤・蓋】



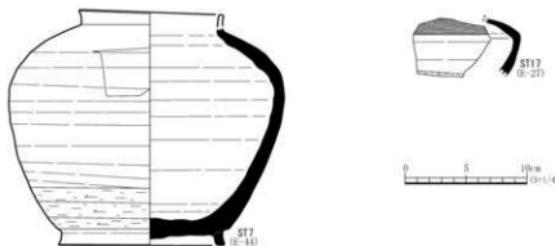
第456図 須恵器分類1 坏・塊・皿・盤・蓋

【短頸壺】

【短頸壺 A】

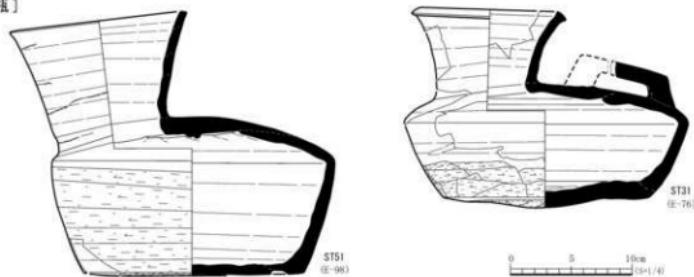


【短頸壺 B】



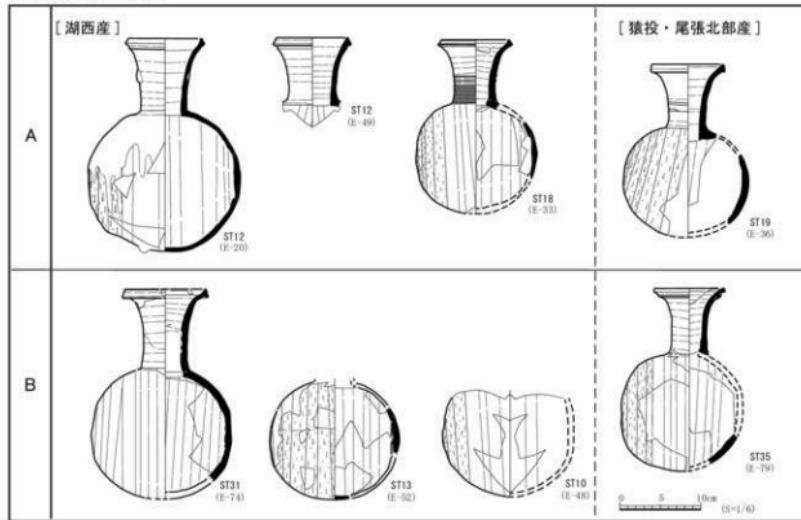
【平瓶】

【在地産平瓶】

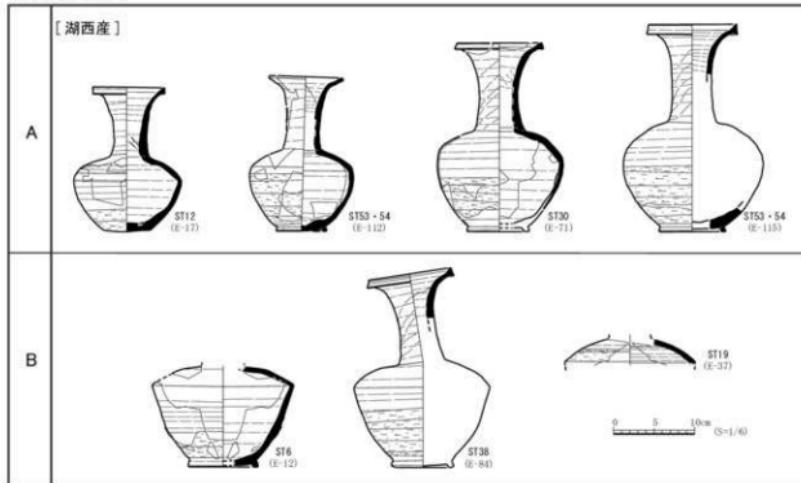


第457図 須恵器分類2 短頸壺・平瓶

【東海産フラスコ形瓶】



【東海産長頸壺】



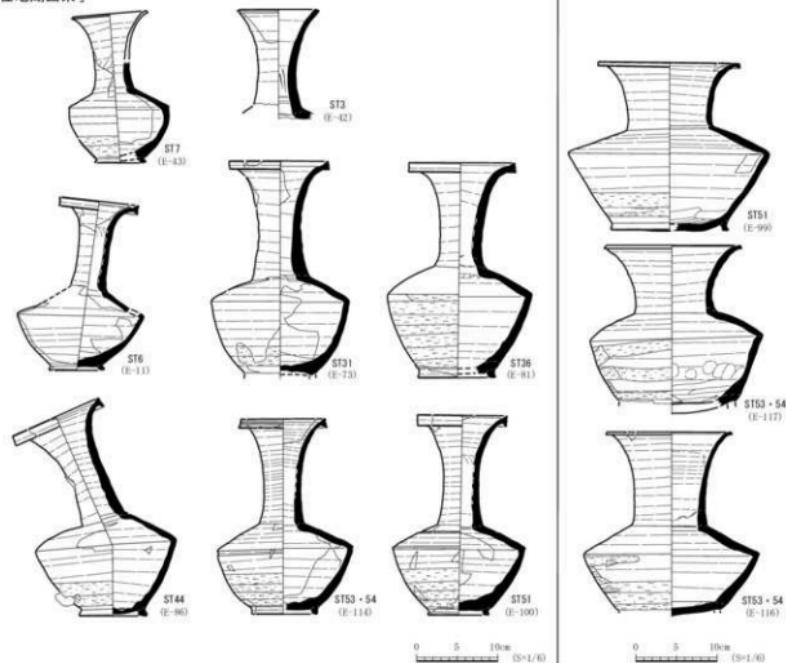
【東海産平瓶】



第458図 須恵器分類3 東海産フラスコ形瓶・長頸壺・平瓶

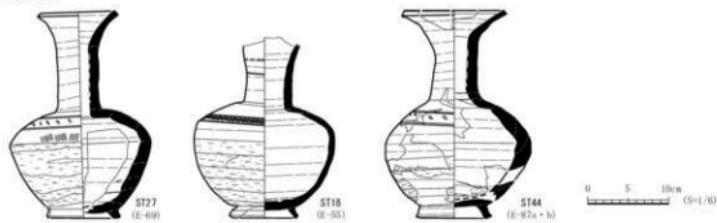
【在地産長頸壺】

[在地湖西系]

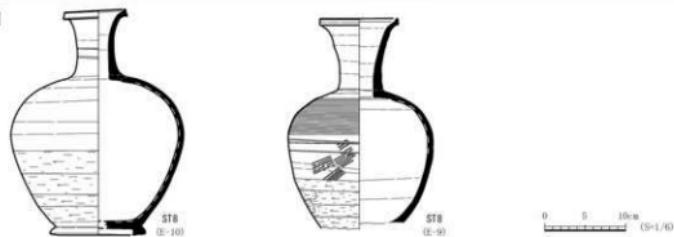


【在地産広口長頸壺】

[在地北関東系]



[在地猿投系]



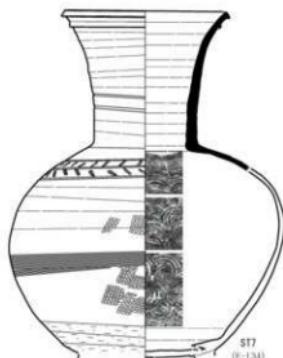
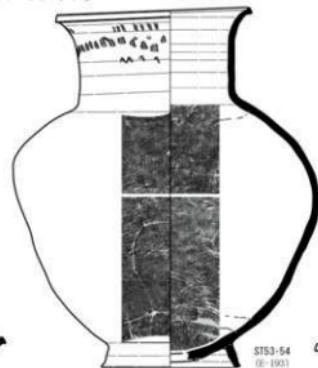
第459図 須恵器分類4 在地産長頸壺・広口長頸壺

【脚付長頸壺】

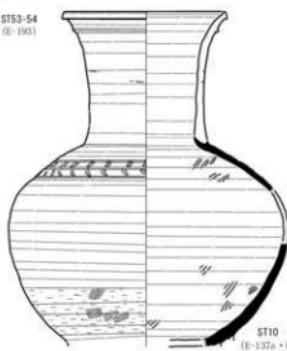
〔猿投・尾張北部系〕



〔在地東海系〕

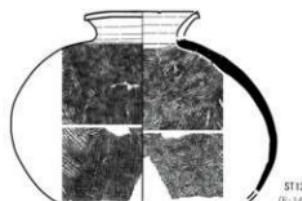
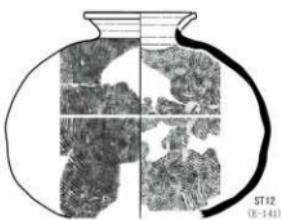


〔在地北関東系〕



0 5 10cm (S=1/6)

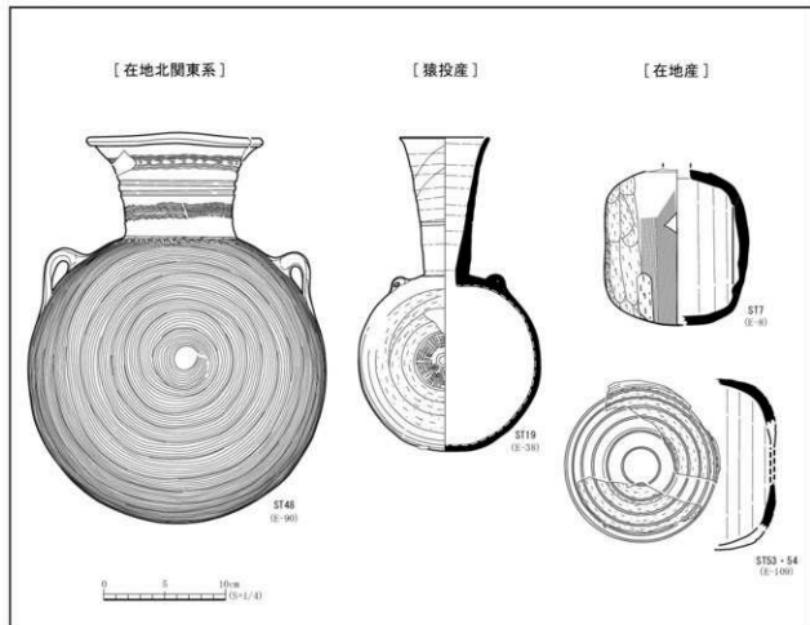
【横瓶】



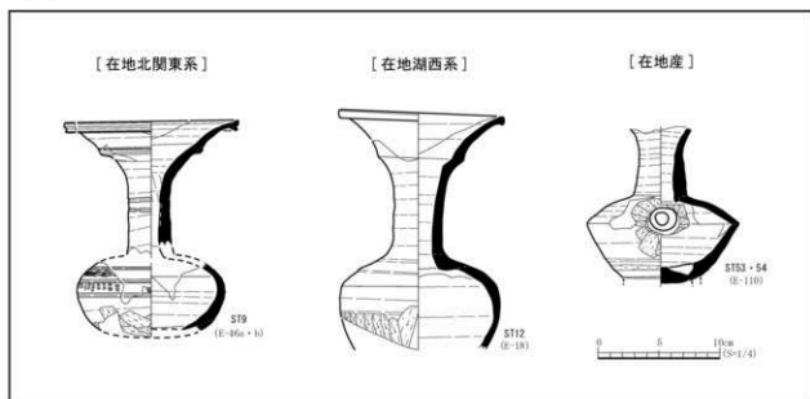
0 5 10cm (S=1/6)

第460図 須恵器分類5 脚付長頸壺・大型長頸壺・横瓶

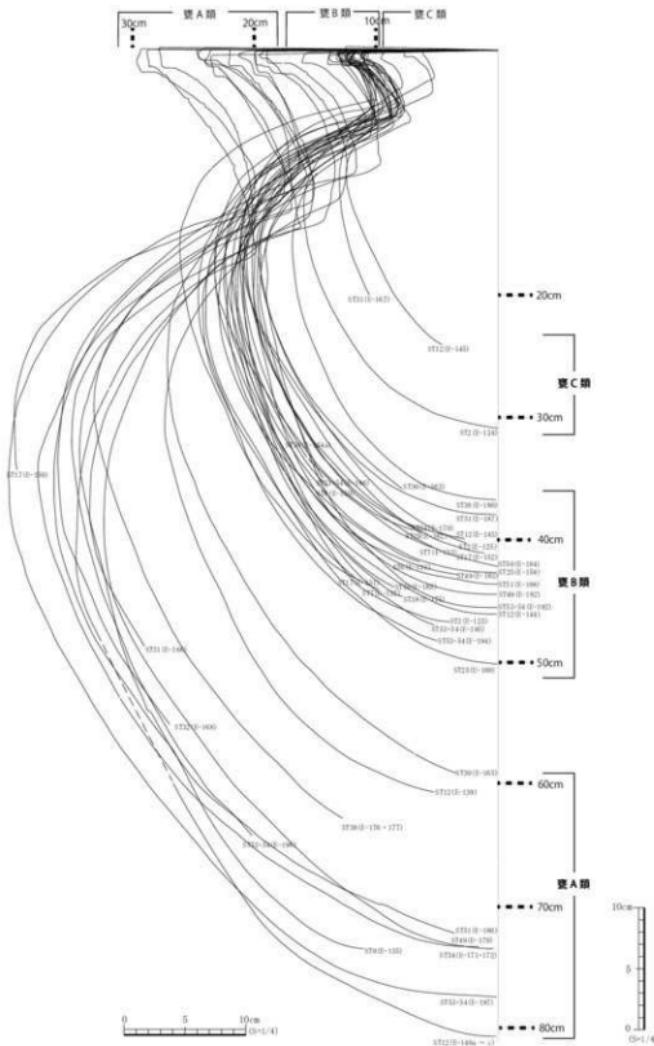
【提瓶】



【甌】



第461図 須恵器分類6 提瓶・甌



第 462 図 須恵器分類7 薫の類型と法量の比較

(2) 土器の出土状況と年代

個別の横穴墓ごとに土器の出土状況を層位的に整理し、その構成と年代をみていく（第64表）。なお、複数の横穴墓や層位から破片が分散して出土した土器（遺構間接合資料）の取り扱いについては、主たる破片が出土した横穴墓や層位に帰属させることとし、個別土器の横穴墓間での接合関係やその意味については別項で検討することにしたい。

ST1 横穴墓

図示した土器は、玄室堆積土（大別2層上面）と墓前域底面に分かれる。玄室堆積土は9世紀前半、墓前域底面は7世紀後葉の年代が想定される。

玄室堆積土：土師器壺2点である。いずれも底部に回転糸切後手持ちヘラケズリが加えられた平底壺CIII類（C-2・3）で、9世紀前半の年代が想定される。

墓前域底面：土師器壺1点である。半球形の壺BI類（C-1）で、厚い器壁や丸みの強い底部などの特徴から7世紀後葉の年代が想定される。

ST2 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層、大別3層の3群に分かれる。大別1層は7世紀末～8世紀前半、大別3層は7世紀後葉の年代が想定される。

大別1層：土師器小型壺2点で、いずれも小型壺CII類（C-45・46）である。7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。

大別2層：須恵器甕4点である。中型の甕BII類2点（E-123・125）、小型の甕CII類1点（E-124）、分類不明の体部破片1点（E-126）である。大別1層と大別3層との年代を想定しておく。

大別3層：土師器壺1点、小型壺1点、高壺4点、壺1点である。

壺は有段丸底壺AII類（C-47）、小型壺は平底のCI類（C-42）、高壺は壺部が無段のBII類（C-43・44・48・49）、壺は半球形の壺BI類（C-41）である。7世紀後葉の年代が想定される。

ST3 横穴墓

図示した土器は玄室と墓前域堆積土上層に分かれる。墓前域堆積土上層は8世紀前葉～中葉の年代が想定される。

玄室：須恵器甕口縁部小破片（E-127）1点のみで年代不明。

堆積土上層：土師器高壺、須恵器長頸壺・甕の破片が各1点である。土師器高壺は脚部から壺底部にかけての破片（C-4）で、類別不明。須恵器長頸壺（E-42）は口頸部の破片で、単純口縁の在地湖西系長頸壺である。須恵器長頸壺から8世紀前葉～中葉の年代が想定される。

ST4 横穴墓

図示した土器は玄室から出土している。年代不明の須恵器甕頸部破片1点（E-128）である。

ST5 横穴墓

図示した土器は、墓前域大別1層から出土している。8世紀中葉の年代が想定される。

大別1層：土師器壺類破片2点、須恵器高台壺・蓋、短頸壺各1点である。土師器壺類の破片2点（C-5・6）は、いずれも高壺AIII類の壺部の破片とみられ、隣接するST6からの流入が想定されている。須恵器高台壺・蓋（E-1・2）は、金属器（波佐理加盤）を模倣した高台壺A類とその蓋である。須恵器短頸壺B類（E-3）は丸みのある肩で下半部に回転ヘラケズリが加えられており、短頸壺の体部破片とみられる。須恵器高台壺・蓋などから8世紀中葉の年代が想定される。

ST6 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、3層の2群に分かれる。大別1層は8世紀後半、大別3層は8世紀前葉～中葉の年代が想定される。

大別1層：土師器壺2点、高坏1点である。ロクロ成形の壺CⅠb類(C-63)と、非ロクロ成形の有段丸底壺AⅢ類(C-64)、高坏脚部破片(C-60)がある。ロクロ成形の壺CⅠb類(C-63)から8世紀後半の年代が想定される。非ロクロ成形の壺・高坏については下層の大別3層の土器群の一部が混入した可能性が高い。

大別3層：土師器壺8点、小型壺2点、鉢2点、高坏15点、須恵器長頸壺3点、甕2点である。

土師器は有段丸底壺AⅢ類8点(C-52・54・55・61・65～67・78)、小型有段丸底壺AⅡ類1点(C-51)、小型平底壺CⅡ類1点(C-50)、鉢BⅡ類2点(C-53・62)、高坏AⅢ類3点(C-56・57・59)、高坏BⅢ類6点(C-58・69・71～74)、高坏脚部破片6点(C-68・70・75～77・79)である。有段丸底壺AⅢ類(C-52・55・61・67・78)は、浅い丸底の底部から口縁部にかけて器壁が2段に内湾する形態から、東北地方北部系の土師器壺とみられる。これらの土師器の帰属年代は概ね8世紀前葉とみられる。須恵器長頸壺は、口頸部のみの破片(E-4)、完存するが焼け歪みが著しいもの(E-11)、体～底部破片(E-12)がある。(E-12)は肩折れ形態の湖西産長頸壺B類で、8世紀前葉～中葉の年代が想定される。(E-4・11)は湖西産長頸壺に類似した在地湖西系長頸壺で、いずれも8世紀前葉～中葉の年代が想定される。須恵器甕(E-130・131)はいずれも中型甕B類で、(E-130)は体部外面平行タキ目BⅠ類、(E-131)は体部外面格子タキ目BⅡ類である。

ST7 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層の2群に分かれる。大別1層は7世紀末～8世紀中葉、大別2層は7世紀中葉～後葉の年代が想定される。

大別1層：土師器壺3点、小型壺3点、塊3点、須恵器短頸壺2点、長頸壺1点、大型長頸壺1点、須恵器甕2点である。土師器は無段丸底壺BⅢ類3点(C-7・98・103)、小型の無段丸底壺BⅡ類2点(C-105・106)、小型平底壺CⅡ類1点(C-99)、半球形の塊BⅡ類3点(C-100・102・104)がある。須恵器長頸壺(E-43)は口縁部が単純口縁で、肩折れ形態の在地湖西系長頸壺B類で8世紀前葉～中葉の年代が想定される。短頸壺は小型のA類(E-7)と大型で高台の付くB類(E-44)がある。いずれも在地の製品とみられB類は8世紀中葉の年代が想定される。大型長頸壺(E-134)は、在地北関東系長頸壺を大型化した形態で、ST10(E-137)と酷似し、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。須恵器甕(E-132・133)はいずれも中型甕B類で、(E-132)は体部外面格子タキ目BⅡ類、(E-133)は体部外面平行タキ目BⅠ類である。これらの土器群については7世紀末～8世紀中葉の年代幅がみられる。

大別2層：土師器鉢1点、須恵器提瓶1点である。土師器は鉢A類(C-101)で、東松島市矢本横穴墓群の類例から7世紀中葉の年代が想定される。提瓶(E-8)は口頸部を欠いた体部破片で、吊り手やボタン貼付のない偏球形の体部に細頸の接合痕跡が残る。在地産とみられる提瓶で、色麻町色麻古墳群、仙台市郡山遺跡の類例から7世紀中葉～後葉の年代が想定される。

ST8 横穴墓

図示した土器は、墓前域大別1層から出土している。8世紀後半の年代が想定される。

大別1層：土師器壺2点、小型壺1点、甕1点、須恵器長頸壺2点である。

土師器壺類は、ロクロ成形の平底壺CⅡ類2点(C-9・10)、非ロクロ成形の小型平底壺CⅡ類1点(C-8)である。甕(C-107)は、口頸部を欠くが、体部最大径が下半に位置する下膨れの形態で古墳時代前期の壺である可能性があるが年代を特定できない。須恵器長頸壺2点(E-9・10)は、いずれも撫で肩で頸部接合が2段構成である。倒卵形の体部形態や幅の広い特徴的な高台形態などから猿投産瓶の影響がみられる在地産の猿投系長頸壺で、8世紀後半の年代が想定される。

ST9 横穴墓

図示した土器は、墓前域大別1層から出土している。7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

大別1層：土師器小型坏1点、鉢1点、須恵器高台坏1点、長頸壺2点、甕1点、壺1点である。

土師器は小型平底坏CII類1点(C-108)、口縁部が内溝する鉢BII類1点(C-109)がある。

須恵器は外方に踏ん張る形態の低い高台が付く高台坏AI類(E-45)で、胎土・焼成の特徴から在地窯の製品とみられる。長頸壺(E-5・6)は胎土・焼成の特徴からみていずれも在地湖西系長頸壺である。甕(E-46)は、肩部に櫛描波状文・列点文が施された北関東地方の製品に類似した在地北関東系甕である。須恵器甕(E-135)は大型の甕AII類で、口縁下に隆線が巡り、頭部に2条の沈線が巡る。須恵器高台坏・長頸壺・甕の特徴から7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

ST10 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層の2群に分かれる。大別1層は7世紀末～8世紀初頭、大別2層は7世紀後葉の年代が想定される。

大別1層：土師器坏4点、須恵器フラスコ形瓶2点、大型長頸壺1点、大型壺1点である。

土師器坏は無段丸底坏BII類4点(C-11～14)である。須恵器フラスコ形瓶2点(E-47・48)はいずれも胎土・焼成の特徴から湖西産とみられる。口頸部を欠損しているがやや横長胴のB類で、鈴木編年IV-末～V-前段階に比定され7世紀後葉～8世紀初頭の年代が想定される。大型長頸壺(E-137)は、在地北関東系長頸壺を大型化した形態でST7(E-134)と酷似しており、同一時期、同一窯、同一工人の製品と考えられ、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。大型の壺(E-136)は丸底で外面が平行タタキ目、内面が同心円文アテ具痕の残るものである。在地窯の製品とみられ、8世紀初頭以前の年代が想定される。以上の土器群については7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

大別2層：土師器坏1点、須恵器短頸壺1点、短頸壺蓋2点である。土師器坏は有段丸底坏AII類1点(C-15)、須恵器は平底の短頸壺AII類(E-15)と、その蓋2点(E-13・14)である。壺底部・蓋天井部ともヘラ切痕が残る。いずれも在地窯の製品とみられ、7世紀後葉の年代が想定される。

ST11 横穴墓

図示した土器は、墓前域大別2層、大別3層の2群に分かれる。大別2層は7世紀末～8世紀前半、大別3層は7世紀後葉の年代が想定される。

大別2層：土師器坏2点、須恵器甕1点である。

土師器坏2点は、いずれも無段丸底坏で、口縁部が内溝するBIII類2点(C-19・20)である。口縁部が内溝する器形で、7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。須恵器甕(E-138)は口縁部の小破片で、頭部に櫛描きの波状文と沈線文が巡るものである。口径が復元できず分類は不明であるが7世紀後葉の年代幅が想定される。

大別3層：土師器坏3点である。いずれも無段丸底坏で、体部が外傾するBII類3点(C-16～18)である。口縁部が外傾する器形で、7世紀後葉の年代が想定される。

ST12 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別3層、大別5層の3群に分かれる。大別1層は7世紀後葉～8世紀中葉、大別3層は7世紀後葉、大別5層は7世紀中葉の年代が想定される。

大別1層：土師器鉢1点、甕底部破片3点。須恵器短頸壺1点、長頸壺1点、広口長頸壺の底部破片2点、横瓶2点、甕7点である。

土師器鉢は口縁部が外傾する鉢 B I 類(C-113)、甕底部破片 3 点(C-110~112)である。

須恵器は小型短頸壺 1 点(E-50)、長頸壺 1 点(E-17)、広口長頸壺底部破片 2 点(E-19・51)、横瓶 2 点(E-141・142)、甕 7 点(E-139・140・143~145・146・148)である。短頸壺(E-50)は小型丸底の A I 類で、在地の製品とみられ 7 世紀後葉の年代が想定される。長頸壺(E-17)は、撫で肩で口縁部の幅が狭い湖西産長頸壺 A 類で、鈴木編年IV-末~V-前段階に比定され、7 世紀後葉~8 世紀初頭の年代が想定される。広口長頸壺(E-19・51)は、湖西の広口長頸壺に類似する在地製品で、8 世紀前葉~中葉の年代が想定される。横瓶(E-141)は内面に目の細かい楕円文アテ具痕がみられる。焼成は硬質・薄手で、口縁部周辺に灰白色の降灰がかかる。同じく横瓶(E-142)は胎土に石英砂粒を多く含む。甕は大型で口頸部に波状文が 3 段巡る甕 A I 類が 2 点(E-139・140)、中型の甕 B 類が 3 点(E-143・144・146)、小型の C III 類が 1 点(E-145)、焼成後穿孔のある底部破片 1 点(E-148)である。これらの土器については 7 世紀後葉~8 世紀中葉の大きな年代幅がある。

大別 3 層：須恵器蓋 1 点、甕 1 点である。

須恵器蓋(E-16)は推定口径が 20cm を超えるもので ST20(E-41)のような盤の蓋とみられ、7 世紀後葉の年代が想定される。甕(E-18)は撫で肩で底部周辺に手持ちヘラケズリが加えられた丸底で、湖西製品の影響を受けた在地湖西系の甕 A 類とみられる。

大別 5 層：土師器坏 5 点、高坏 2 点。須恵器フラスコ形瓶 2 点である。

土師器坏は口縁部が外反する形態の有段丸底坏 A I 類が 5 点(C-21・22・115~117)、坏部に段や稜の無い高坏 B I 類が 2 点(C-114・118)である。7 世紀中葉の年代が想定される。

須恵器フラスコ形瓶 2 点(E-20・49)は、いずれも湖西産で、頸高比が 34 で、口縁部直下に隆帯が巡る A 類で、鈴木編年IV-後段階に比定され 7 世紀中葉の年代が想定される。

ST13 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別 1 層、大別 3 層の 2 群に分かれる。大別 1 層は 7 世紀末~8 世紀前半、大別 3 層は 7 世紀中葉~8 世紀初頭の年代が想定される。

大別 1 層：土師器坏口縁部破片 2 点、須恵器甕もしくは瓶類底部、甕体部、口縁部破片が各 1 点である。

土師器坏(C-23)は有段丸底坏 A III 類 1 点である。土師器坏(C-27)は無段丸底坏 B II 類口縁部破片 1 点である。須恵器甕もしくは瓶類の底部とみられる破片(E-21)は底部に回転ヘラケズリが加えられたもので在地の製品とみられる。須恵器甕は体部破片(E-147)と、ST17 出土大甕(E-150)と同一個体の可能性のある口縁部破片(E-149)が出土している。年代を推定できる土器がないが、土師器坏の特徴から 7 世紀末~8 世紀前半の年代幅を想定することができる。

大別 3 層：土師器壺口縁部破片 1 点、須恵器フラスコ形瓶 2 点、平瓶 1 点である。

土師器壺口縁部破片(C-24)は半球形の壺類の破片とみられる。須恵器フラスコ形瓶(E-52)、フラスコ形瓶口縁部破片(E-54)はいずれも胎土・焼成・器形の特徴から湖西産フラスコ形瓶 B 類で、口頸部を欠損しているため詳しい年代比定は困難であるが、鈴木編年IV-末~V-前段階に比定され 7 世紀後葉~8 世紀初頭の年代が想定される。平瓶(E-53)も湖西産平瓶で、鈴木編年IV-前~後段階に比定され 7 世紀中葉~後葉の年代が想定される。須恵器フラスコ形瓶・平瓶から 7 世紀中葉~8 世紀初頭の年代が想定される。

ST14 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別 1 層から出土している。土師器坏口縁部破片が 2 点で、有段丸底坏 A II 類(C-28)、無段丸底坏 B II 類(C-26)が各 1 点である。いずれも断片的な資料のため土器の年代は限定できない。

ST16 横穴墓

図示した土器は、墓前域大別1層から出土している。須恵器蓋口縁部破片(E-22)が1点である。高台壺AII類の蓋で口縁端部を下方に短く折り返す形態。在地窯の製品とみられる。8世紀前葉の年代が想定される。

ST17 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層、大別3層の3群に分かれる。大別1層は8世紀後半～9世紀初頭、大別2層は8世紀前葉～中葉、大別3層は7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

大別1層：須恵器壺4点、短頸壺破片1点、甕3点である。須恵器壺4点(E-28～31)はいずれも平底壺B類で、底部へラ切り無調整、体部口縁部が直線的に外傾する。短頸壺破片(E-27)は、小型の短頸壺A類で体部下半にヘラケズリが加えられた体部の破片である。甕はいずれも中型で体部平行タタキ目の甕BI類(E-152・157・158)の3点である。須恵器壺の特徴から8世紀後半～9世紀初頭の年代が想定される。

大別2層：須恵器長頸壺体部破片1点、短頸壺1点、甕1点である。長頸壺体部破片(E-26)は在地湖西系肩折れのB類で肩の直下に1条の沈線が巡る。短頸壺は小型撫で肩のA類(E-23)で、口径の小さな頭が付く。甕は中型で体部にカキ目がみられる甕BIII類(E-151)で、中型甕では唯一頭部に櫛描波状文が加えられたものである。長頸壺から8世紀前葉～中葉の年代が想定される。

大別3層：土師器塊1点、須恵器高台皿・蓋各1点、甕1点である。土師器塊(C-119)は体部口縁部が内湾するBII類であるが、内外面が黒色処理された金属器(佐波理重塙)模倣の土器とみられる。須恵器高台皿・蓋(E-24・25)は、口径が25cmを超える大きな蓋と高台皿のセットである。皿底部が高台より突出する。灰白色の胎土に黑色粒を含み、軟質の塊成であるなどの特徴から在地の製品とみられる。甕は大型の甕AI類(E-150)で、口縁上面、口縁帯部、頭部に櫛描波状文が巡る装飾の多い大甕である。須恵器高台皿・蓋から7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

ST18 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別2層、大別4層、大別6層の3群に分かれる。大別2層は8世紀前葉～中葉、大別4層は7世紀末～8世紀初頭、大別6層は7世紀中葉～後葉の年代が想定される。

大別2層：土師器壺11点、小型壺が2点、高杯1点、鉢1点、須恵器長頸壺1点、甕1点である。

土師器は有段丸底壺AIII類が1点(C-142)、無段丸底壺BIII類が10点(C-32・33・35・124・126・133・134・136・139・144)、小型無段丸底壺BII類が2点(C-123・135)、鉢BII類が1点(C-122)、高杯BIII類が1点(C-132)である。須恵器長頸壺は口頭部のみの破片(E-32)で口唇部を上下につまみ出し、帶状にした在地湖西系の製品とみられる。甕(E-153)は口縁部を欠く甕で、小型のCI類体部破片である。長頸壺の形態的特徴から8世紀前葉～中葉の年代が想定される。

大別4層：土師器壺2点、須恵器長頸壺1点、平瓶1点である。

土師器壺は口縁部が外傾する有段丸底壺AII類(C-29)と、同じく口縁部が外傾する無段丸底壺BII類(C-30)である。長頸壺(E-55)は口縁部を欠くが頭部以下がほぼ完存するもので、高台が比較的高いことや丸みを帯びた肩部に2条の平行沈線を巡らし、その間に櫛描波状文を巡らす在地北関東系の長頸壺とみられる。平瓶は湖西産の口縁部破片(E-34)で、頭部に沈線が巡るもので7世紀中～後葉の年代が想定される。長頸壺の特徴から7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

大別6層：土師器壺4点、塊3点、鉢3点、須恵器フラスコ形瓶1点、脚付長頸壺1点である。

土師器壺は口縁部が外反する形態の有段丸底AII類が4点(C-31・34・125・129)、塊は半球形で口縁部下に段の付く塊A類が1点(C-130)、半球形で段の無いBII類が2点(C-128・143)、鉢は体部から口縁部が直線的に

外傾する鉢 B I 類が 3 点 (C-120・121・127) である。須恵器はフラスコ形瓶 (E-33)、脚付長頸壺 (E-35) がある。フラスコ形瓶 (E-33) は頸部中央に 2 条の沈線が巡り口縁部のつまみ出しが弱く頸部にカキ目が施される湖西産 フラスコ形瓶 A 類で、鈴木編年 IV-後段階に比定され 7 世紀中葉の年代が想定される。脚付長頸壺 (E-35) は猿投もしくは尾張北部産で、脚部は二段三方向に透かし孔がある。尾野編年 IV 期古～中段階に比定され西暦 645 ～715 年の年代が想定される。

ST19 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別 1 層から出土している。7 世紀中葉～後葉の年代が想定される。

大別 1 層：須恵器フラスコ形瓶 1 点、提瓶 1 点、長頸壺体部破片 1 点である。

須恵器フラスコ形瓶 (E-36) と提瓶 (E-38) はいずれも猿投・尾北産とみられる。長頸壺体部破片 (E-37) は湖西産長頸壺 B 類である。フラスコ形瓶 (E-36) は頸部に 2 条の沈線が巡り、口縁部下端を下方につまみ出す。提瓶 (E-38) は、体部中央に同心円の沈線 2 状を巡らせ、その中央に櫛齒状工具による列点文を放射状に描く。扁平な体部の横腹に長頭を付けた特殊な器形で、口頭部中位に 1 条の沈線を巡らせる。いずれも猿投編年では尾野編年 IV 期古段階 (西暦 645 ～685 年) に比定され 7 世紀中葉～後葉の年代が想定される。長頸壺 (E-37) は、肩折れの B 類で鈴木編年 V-前・後段階に比定され 8 世紀前葉～中葉の年代が想定される。前述のフラスコ形瓶 (E-36) と提瓶 (E-38) がほぼ完形で原位置を保った出土と判断されるのに対し、長頸壺 (E-37) は体部破片 1 点のみの出土となっている。同一層出土ではあるが、後世に流入した可能性を想定すべきであろう。

ST20 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別 1 層、大別 2 層上面の 2 群に分けられる。大別 1 層は 7 世紀末～8 世紀初頭、大別 2 層上面は 7 世紀後葉の年代が想定される。

大別 1 層：横瓶の口縁部～体部破片 (E-154)、壺・瓶類口縁部破片 (E-39) が各 1 点、甕体部破片 2 点 (E-155・156) である。いずれも在地窯の製品とみられ、横瓶 (E-154) は体部にタタキ目痕跡がみられ口縁端部が丸く仕上げられたもので产地・年代とも不明。壺瓶類口縁部破片 (E-39) は口径が大きいことから広口長頸壺もしくは大型平瓶の口縁部である可能性が高く 7 世紀末～8 世紀初頭の年代が想定される。

大別 2 層上面：須恵器盤破片 (E-41) が 1 点である。在地窯の製品とみられ 7 世紀後葉の年代が想定される。

ST21 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別 1 層、大別 2 層の 2 群に分かれる。大別 1 層は 7 世紀末～8 世紀初頭、大別 2 層は 7 世紀後葉の年代が想定される。

大別 1 層：土師器鉢 2 点、須恵器高台壺 2 点である。

土師器鉢は、いずれも体部が内湾気味に立ち上がる鉢 B II 類 2 点 (C-36・149) で、(C-149) の外部底面には木薬痕が残る。須恵器高台壺 2 点 (E-56・57) は、いずれも底部が厚く低い高台が付く高台壺 A I 類である。大粒の白色砂粒と海綿骨針を含む暗灰色胎土で比較的硬質な焼成であることなどの特徴からいずれも在地窯の製品とみられる。体部の境に段が付き口縁部は外反する器形で、7 世紀末～8 世紀初頭の年代が想定される。

大別 2 層：土師器高台壺 4 点、須恵器短頸壺 1 点である。

土師器高台壺は、口縁部を欠く有段高台 A II 類が 2 点 (C-147・148)、段の無い B II 類が 1 点 (C-146)、脚部のみの破片が 1 点 (C-145) である。須恵器短頸壺 (E-40) は小型で丸底の短頸壺 A I 類で、肩に丸みがあり、体部下半にヘラケズリが加えられたもので、口縁部が大きく焼け歪んでいる。白色石砂粒を含む暗灰色の胎土、硬質の焼き上がりで肩部にうすい自然降灰がみられる。7 世紀後葉の年代が想定される。

ST23 横穴墓

墓前域の大別1層から土師器壺蓋(C-37)が1点出土している。口縁部の対向する位置に1対の小孔を有する。類例から7世紀代に遡る年代が想定される。

ST25 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層の2群に分かれる。大別1層は8世紀前葉、大別2層は7世紀中葉の年代が想定される。

大別1層：須恵器甕2点である。いずれも中型の甕B I類2点(E-159・160)である。(E-159)は体部外面が目の粗い縱方向の平行タタキ目で、肩から口縁部にかけて緑色の自然釉がかかる。ST51(E-187)に酷似し、同一窯で製作された製品とみられる。(E-160)はやや軟質の焼き上がりである。口縁部が全周にわたって磨滅しており意図的な加工もしくは作業が加えられた痕跡とみられる。

大別2層：土師器壺1点、高坏2点、高坏坏部とみられる口縁部破片2点、鉢3点である。

土師器壺1点(C-152)は口縁部が短く外反する無段丸底坏B I類、高坏1点(C-154)は有段で口縁部が外反する高坏A I類である。口縁部破片2点(C-156・157)も口縁部が外反する高坏A I類とみられる。高坏(C-155)は脚部の破片。鉢は口縁部に段のある鉢A類2点(C-150・153)と、段の無い鉢B I類1点(C-151)である。これらの土師器については7世紀中葉の年代が想定される。

ST26 横穴墓

墓前域の大別1層から土師器有段丸底坏A類の底部破片1点(C-38)、鉢の口縁部破片1点(C-39)が出土している。有段丸底坏が深い器形であることから7世紀中葉～後葉の年代が想定される。

ST27 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別3層の2群に分かれる。大別1層は8世紀後半、大別3層は7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

大別1層：土師器壺2点、高台壇1点、高台皿2点、蓋2点、須恵器壺2点、高台坏5点、蓋4点、甕1点である。土師器はいずれもロクロ成形である。壺は底部切り離し不明の平底坏C類2点(C-164・165)である。高台壇1点(C-158)、高台皿2点(C-159・161)、蓋2点(C-162・163)は内外面を黒色研磨した金属器(佐波理加盤)模倣土師器である。(C-159)底面に焼成後の線刻がみられる。これらの土師器についてはロクロ成形であることから8世紀後半の年代が想定される。

須恵器は、平底で底部全面回転ヘラケズリ再調整の壺B類2点(E-58・59)、高台の高い高台坏B類5点(E-60～63・68)、扁平なボタン状のつまみが付き、口縁部が短く折れる高台坏B類蓋4点(E-64～67)がある。いずれも胎土・焼成の特徴から在地産とみられ、8世紀後半の年代が想定される。甕(E-161)は頭部無文様の甕B I類で、平底であることから8世紀後半の年代が想定される。

大別3層：土師器壺口縁部破片2点、須恵器長頸壺1点である。土師器壺は有段丸底坏A III類の口縁部破片2点(C-166・167)である。長頸壺(E-69)は、在地北関東系長頸壺で、肩部に柳描波状文・列点文が施された7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

ST28 横穴墓

墓前域の大別2層上面から土師器高坏B III類1点(C-40)が出土している。7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。

ST29 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層の2群に分かれる。大別2層は8世紀前半の年代が想定される。大別1層：須恵器甕1点。中型の甕BII類1点(E-162)である。体部外面が格子タタキ目で、肩から口縁部にかけて緑色の自然釉がかかる。

大別2層：土師器壺1点、高坏8点である。坏は有段丸底坏A類の底部破片(C-176)である。高坏は坏部形態が分かる2点はいずれも無段のBIII類(C-168・169)で、高坏坏部の口縁部破片3点(C-173～175)も同じくBIII類とみられる。坏部形態のわからない高坏脚部破片は3点(C-170～172)ある。帰属年代は高坏脚部が柱状になる特徴から概ね8世紀前半とみられる。

ST30 横穴墓

図示した土器は玄室出土と墓前域出土のものがあり、墓前域出土土器はさらに大別1層、大別2層、大別3・4層の3群に分かれる。玄室出土土器は9世紀前半、大別2層は7世紀後葉～8世紀初頭、大別3・4層は7世紀末～8世紀中葉の年代が想定される。

玄室：ロクロ成形で底部が回転糸切り無調整の土師器壺CIII類1点(C-178)である。底径が小さいもので、9世紀前半でもより新しい年代が想定される。

大別1層：須恵器甕1点である。甕(E-163)は中型の甕B1類で、体部外面が平行タタキ目の焼成がやや軟質で灰白色の色調を呈する。大別2層以降の年代(8世紀代)のものとみておく。

大別2層：須恵器長頸壺1点、平瓶1点、甕2点である。長頸壺(E-71)は、撫で肩の湖西産長頸壺A類で、頸部の継ぎ目は2段構成である。鈴木編年IV-末～V-前段階に比定され7世紀後葉～8世紀初頭の年代が想定される。平瓶(E-70)は、在地産平瓶A類で肩が折れ、口縁下部に低い稜線が巡り、提梁の接合痕跡が残る。7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。甕は大型・中型がある。大型甕(E-165)は口縁下に隆線が巡り、頭部に2条の沈線が巡るAII類で、胎土に緻密で白・黒色微粒を含む。底部に穿孔がみられる。中型甕(E-164)は、体部外面が格子タタキ目のBII類で、口縁部内面が凹線状に窪み受け口状をなす。内面は目の細かい同心楕円文アテ具痕がみられる。薄手で胎土は緻密で白・黒色微粒を含み、硬質の焼き上がりで灰白色の色調を呈する。

大別3・4層：土師器壺3点、小型坏1点、鉢3点である。坏は有段丸底坏AIII類が3点(C-181・183・184)、小型有段丸底坏AII類が1点(C-182)、鉢BII類が3点(C-177・179・180)である。これらの土師器の年代は概ね7世紀末～8世紀中葉の年代が想定される。

ST31 横穴墓

図示した土器は玄室出土と墓前域出土のものがあり、墓前域出土土器はさらに大別1層、大別2層、大別3層の3群に分かれる。

大別1層：8世紀後半、大別2層は7世紀末～8世紀前半、大別3層は7世紀後葉の年代が想定される。

玄室：須恵器甕体部破片(E-169)1点。分類不明で、外面が平行タタキ後、カキ目が施されている。

大別1層：須恵器大甕1点である。これに羽口1点が伴う。甕は大型甕AI類(E-166)で、口縁下に隆線が巡り、頸部に2条の櫛描波状文が巡る。胎土に径2mm前後の大粒の石英粒を多く含む。

羽口(0-1)は、長方形箱型炉の羽口で8世紀後半以降の年代が想定されるが須恵器大甕は櫛描波状文の特徴から7世紀後半に遡る可能性がある。

大別2層：土師器壺5点、小型坏1点、鉢1点、須恵器高台壺1点、蓋1点、長頸壺1点、平瓶1点、フラスコ形瓶1点、甕1点である。土師器は有段丸底坏AIII類が4点(C-190・192・193・196)、無段丸底坏BIII類が1点(C-197)、小型平底坏CII類1点(C-201)、鉢BII類1点(C-194)である。須恵器高台壺B(E-75)、蓋(E-72)は

セットと考えられ、いずれも在地の製品で8世紀中葉～後葉の年代が想定される。長頭壺(E-73)は在地湖西系長頭壺B類で、口縁端部が上下につまみ出され幅の広い口縁帯が形成されるもので8世紀中葉の年代が想定される。須恵器平瓶(E-76)は、在地産平瓶A類で、無高台の平底で肩が折れ、提梁が付く。フラスコ形瓶(E-74)は、口縁部下端を下に引き出す湖西産フラスコ形瓶B類で、鈴木編年IV・末～V・前段階に比定され7世紀後葉～8世紀初頭の年代が想定される。甕(E-167)は小型で体部外表面が格子タタキ目のCII類である。これらの土器の年代は概ね7世紀末～8世紀前半とみられる。

大別3層：土師器壺10点、小型壺1点、鉢2点である。土師器壺は口縁部が外傾する形態の有段丸底AII類が9点(C-80・185～187・195・198～200・202)、口縁部が外傾する無段丸底BII類1点(C-189)、小型有段丸底壺AI類1点(C-81)、鉢BI類が2点(C-188・191)である。7世紀後葉の年代が想定される。

ST32 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層の2群に分かれる。大別2層は7世紀末～8世紀中葉の年代が想定される。

大別1層：須恵器大甕1点である。甕は大型甕AI類(E-168)で、口縁下端が下方につまみ出され幅広い口縁帯を形成している。頭部には1条の櫛描波状文が巡る。胎土に白・黒の微粒を多く含むもので、ST31(E-166)に類似した特徴ある胎土である。大別2層以降の年代を想定しておく。

大別2層：土師器鉢2点(C-92・203)は、いずれも鉢BII類で7世紀末～8世紀中葉の年代が想定される。(C-92)の底部には穿孔がみられる。

ST34 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層(細別1・2層)、大別1層(細別5・6層)、大別3層の3群に分けられる。大別1層(細別1・2層)は8世紀後半～9世紀初頭、大別3層は7世紀末～8世紀中葉の年代が想定される。

大別1層(細別1・2層)：須恵器高台壺・蓋の破片が各1点である。

須恵器高台壺部破片(E-78)と、蓋天井部破片(E-77)で、在地の製品である。これらはST27出土の高台壺蓋B類に類似した胎土・焼成で8世紀後半～9世紀初頭の年代が想定される。

大別1層(細別5・6層)：須恵器甕5点である。

須恵器は大型甕AII類1点(E-171)と中型甕BIII類2点(E-170・173)、体部破片2点(E-172・174)がある。(E-171)は口縁下に隆線が巡り、頭部に2条の沈線が巡る。胎土に径2mm前後の大粒の石英粒を多く含むもので、ST31(E-166)、ST32(E-168)に類似した特徴的な胎土である。肩～頭部に白色の降灰がかかる。中型甕BIII類(E-170)で、体部にカキ目がみられ、肩～頭部に白い降灰がかかるもので、底部に焼成後の穿孔がみられる。大別3層以降、大別1層(細別1・2層)以前の年代を想定しておく。

大別3層：土師器壺1点、高壺2点、塊2点である。有段丸底壺(C-207)は口縁部を欠くが内湾するAIII類とみられる。高壺は壺部破片(C-209)と脚部破片(C-208)で、前者は有段のAIII類である。塊2点(C-205・206)は、口縁部が内湾する塊BII類で7世紀末～8世紀中葉の年代が想定される。

ST35 横穴墓

墓前域の大別1層から須恵器フラスコ形瓶1点(E-79)が出土している。胎土・焼成の特徴から猿投・尾北産で、頭部が長く球胴形のフラスコ形瓶B類である。口縁部直下に突帶貼り付けによる隆帯が巡る。表面には黄土ハケ塗りとみられる痕跡(瀬戸市文化振興財团 2007 p.107)が認められることや、長頭化が進んでいることなどから尾野編年IV期古～中段階(645～715)に位置付けられる。

ST36 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層、大別4層の3群に分かれ。大別1層は8世紀前葉～中葉、大別2層は7世紀末～8世紀前半、大別4層は7世紀後葉の年代が想定される。

大別1層：須恵器長頸壺3点(E-81～E-83)である。いずれも在地湖西系の長頸壺B類であるが、胎土・焼成はすべて異なり、鈴木編年V～前・後段階に比定されいずれも8世紀前葉～中葉の年代が想定される。

大別2層：土師器坏5点、高坏4点、塊1点、鉢2点である。坏は有段丸底坏AIII類5点(C-95・214～217)、高坏AIII類4点(C-210～213)、半球形の塊BII類1点(C-218)、鉢BII類2点(C-219・220)である。これらの土師器は7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。

大別4層：土師器甕1点、須恵器坏1点である。土師器は球胴甕が1点(C-221)、須恵器は丸底気味の坏A類1点(E-80)である。須恵器坏は丸底状の底部から口縁部が外傾する器形。口径は12cmと小型である。在地の製品で福島県相馬市善光寺窯跡群の第II期に位置付けられ7世紀後葉の年代が想定される。

ST38 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別3層、大別4層の3群に分かれ、大別1層と大別3層は8世紀前葉～中葉、大別4層は7世紀中葉～後葉の年代が想定される。

大別1層：須恵器甕1点である。須恵器は大型甕AI類1点(E-176・177)で頭部に3段の櫛描波状文が巡る。

大別3層：土師器坏2点、須恵器長頸壺1点、甕2点である。土師器は有段丸底坏AIII類2点(C-223・224)、須恵器は湖西産長頸壺1点(E-84)と中型甕B類1点(E-175)、中型甕BIII類1点(E-180)がある。湖西産長頸壺1点(E-84)は肩折れのB類で、口縁部が上下につまみ出される。鈴木編年V～前・後段階に比定され、8世紀前葉～中葉の年代が想定される。中型甕BI類(E-175)は、頭部の高さが10cm以上あり、他の中型甕と比較して2倍近い特殊な長頸の甕である。硬質の焼き上がりで肩から口縁部にかけて緑色の自然釉がかかり、底部付近に焼台が溶着している。中型BIII類(E-180)は口頭部を欠く体部のみの破片で体部上半にカキ目がみられる。

大別4層：土師器坏6点、小型坏1点、甕1点である。坏は有段丸底坏AI類1点(C-222)、AII類1点(C-228)、小型有段丸底坏AI類1点(C-227)、無段丸底坏BI類4点(C-93・94・225・226)、甕(C-229)は頭部に沈線状の段が巡り、口縁部が「く」字状に屈曲する球胴甕である。これらの土師器については7世紀中葉～後葉の年代が想定される。

ST40 横穴墓

玄室の大別1層から須恵器壺・瓶類頭部破片1点(E-85)が出土している。胎土・焼成の特徴から在地の製品とみられ、頭部に繊細な櫛描波状文がめぐる。7世紀前半代の提瓶の可能性があるが断定できない。

ST43 横穴墓

墓前域の大別2層から土師器高坏の口縁部破片1点(C-131)が出土している。年代は不明である。

ST44 横穴墓

墓前域の大別1層から土師器5点、須恵器2点が出土している。7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。

大別1層：土師器坏1点、高坏4点、須恵器長頸壺2点である。土師器は無段丸底坏BIII類1点(C-234)、高坏AIII類4点(C-230～233)がある。これらの土師器の年代は概ね8世紀前半とみられる。須恵器長頸壺は、在地湖西系B類1点(E-86)、在地北関東系長頸壺1点(E-87)である。湖西系の(E-86)は8世紀前葉～中葉、北関東系の(E-87)は7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。

ST46 横穴墓

墓前域の大別1層から土師器塊口縁部破片1点(C-137)、大別3層から土師器甕底部破片1点(C-138)が出土している。年代は8世紀前半以前とみられる。

ST47 横穴墓

墓前域の大別1層から須恵器3点が出土している。7世紀後半の年代が想定される。

大別1層：須恵器壺・瓶類・甕の破片が3点である。(E-88・89)は須恵器壺・瓶類の破片とみられるもので、口径約7.0cmの口縁部の破片(E-88)、丸みのある肩部に平行沈線が巡り、その間に櫛描波状文と櫛歯列点文が施された体部～底部の破片(E-89)である。器種は判然としないがいずれも胎土・焼成から在地の製品とみられる。底部が手持ちケズリで、肩部に施文された(E-88・89)は在地北関東系の製品で、7世紀後半の年代が想定される。(E-178)は甕口頸部から肩部にかけての破片で、分類は不明であるが頸部に1段の櫛描波状文と沈線が巡る。

ST48 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1・2層、大別3層の2群に分けられる。大別1・2層は7世紀後葉、大別3層は7世紀前葉の年代が想定される。

大別1・2層：土師器壺6点、高杯2点、須恵器短頸壺2点である。土師器は有段丸底壺AII類4点(C-237・240～242)、小型有段丸底壺AII類1点(C-239)、無段丸底壺BII類1点(C-238)、高杯AII類2点(C-235・236)がある。有段丸底壺AII類4点と小型有段丸底壺AII類はいずれも外縁の段がヨコナデによりつぶれて不明瞭であるが製作技法的には有段丸底壺で、口径がわずかに異なる重壺とみられる。これらの土師器については7世紀後葉の年代が想定される。須恵器短頸壺2点(E-91・92)は、底部周辺が手持ちヘラケズリされた小型平底の短頸壺AII類で(E-92)の肩部には1条の沈線が巡る。いずれも胎土・焼成から在地の製品とみられ、7世紀後葉の年代が想定される。

大別3層：須恵器提瓶1点である。提瓶(E-90)は、扁平な体部に径の大きな口頸部を付けその両脇対称位置に1対の吊り手を付けたもの。頸部に2条の平行沈線を廻らせ、その上下に2段の櫛描波状文、頸部の付け根には櫛歯列点文を廻らせ体部には渦状のカキ目を施している。胎土・焼成から在地の製品とみられるが、器形や施文方法には北関東の影響がうかがえる。頸付け根部に櫛歯列点文が施文され、吊り手が薄板状であることなど提瓶としては後出の要素がみられるが、当横穴墓群では最古級の7世紀前葉の年代が想定される。

ST49 横穴墓

図示した土器は墓前域の大別1層、大別2層の2群に分けられる。大別1層は7世紀末～8世紀初頭、大別2層は7世紀後葉の年代が想定される。

大別1層：須恵器高台壺1点、甕3点である。須恵器高台壺AI類の底部破片(E-94)は、大粒の石英砂粒を含む暗灰色胎土で比較的硬質な焼成であることと器形・技法の特徴などがST9・21出土高台壺に類似し、同一の在地窯製品とみられ、7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される。甕は大型のAI類が1点、中型のB類が2点である。大型甕AI類(E-179)は頸部に櫛描波状文が3段巡るもので、7世紀後半の年代が想定される。中型甕はBII類(E-183)、BIII類(E-182)の各1点である。中型の甕の年代は8世紀中葉を下らないものと考えられる。

大別2層：土師器高杯8点、須恵器フラスコ形瓶1点である。土師器高杯8点はすべて有段丸底壺AII類で、杯の浅いaタイプ4点(C-96・97・243・244)、深いbタイプが4点(C-245～248)である。これらの土師器高杯は脚部中位が裾広がりの形状をなすことから7世紀後葉の年代が想定される。須恵器フラスコ形瓶(E-93)は、

湖西産で、口縁部を欠くが、長頸化が進んだB類とみられることから、鈴木編年IV-末～V-前段階に比定され7世紀後葉～8世紀初頭の年代が想定される。

ST50 横穴墓

図示した土器は墓前城の大別2層、大別4層の2群に分かれる。大別2層は8世紀前葉、大別4層は7世紀後葉の年代が想定される。

大別2層：土師器高坏脚部破片2点、須恵器蓋破片1点、須恵器甕2点である。

土師器高坏脚部2点(C-249・250)はいずれも坏部が欠損し類別不明である。いずれも脚部が柱状をなすことから年代は概ね8世紀前半とみられる。

須恵器蓋破片1点(E-96)は、高台坏AII類の蓋とみられるもので、胎土・焼成から在地の製品で、扁平な擬宝珠状のつまみ形態から8世紀前葉の年代が想定される。中型甕B類2点(E-184・185)は、体部に平行タタキ目がみられるI類(E-184)とカキ目が施されるIII類(E-185)である。いずれもやや軟質の焼き上がりで灰白色の色調を呈する。

大別4層：土師器坏6点、小型坏1点、高坏脚部1点、塊1点、鉢1点、短頸壺1点、短頸壺蓋1点、須恵器塊1点、壺瓶類口縁部破片1点である。土師器は有段丸底坏AII類5点(C-252・253・255～257)、無段丸底坏BII類1点(C-254)、小型無段丸底坏BI類1点(C-258)、高坏脚部1点(C-251)、半球形の塊BI類1点(C-261)、鉢BI類1点(C-262)、短頸壺1点(C-260)、短頸壺蓋1点(C-259)である。有段丸底坏AII類と小型無段丸底坏BI類は重堆とみられる。これらの土師器は7世紀後葉の年代が想定される。須恵器塊(E-95)、壺瓶類口縁部破片(E-97)は、いずれも胎土・焼成から在地の製品とみられる。塊(E-95)は平底で体部が丸みをもって立ち上がり口縁部が短く屈曲するもので福島県新地町三貴地遺跡24号住居跡の類例から7世紀後葉の年代が想定される。

ST51 横穴墓

図示した土器は墓前城の大別1層、大別2層の2群に分かれる。大別1層は8世紀前葉～中葉、大別2層は7世紀末～8世紀前半の年代が想定される。

大別1層：須恵器長頸壺4点、広口長頸壺2点、平瓶1点、甕5点である。須恵器長頸壺は体部破片1点(E-104)が湖西産長頸壺である。(E-100～102)はいずれも在地湖西系長頸壺で(E-100・102)は肩折れのB類である。

口縁部のみの破片(E-101)では、口縁部に粘土紐を付加して幅広い口縁帯を形成することや肩部に沈線を巡らせる特徴など新しい要素がみられることから8世紀中葉の年代が想定される。広口長頸壺2点(C-99・103)も東海産(湖西)広口長頸壺に類似した在地製品とみられる。これらの須恵器は8世紀前～中葉の年代が想定される。平瓶(E-98)は、無高台で提梁が付かない大型平瓶B類で、径の大きな口縁部と、肩折れ器形であるなどの特徴から7世紀末～8世紀前葉の年代が想定される。甕は大型甕AI類(E-186)1点、中型甕B類が2点(E-187・188)、小型甕C類が1点(E-189)、分類不明の甕(E-190)は口縁部が内湾気味に開き受け口状を呈し口縁上端面が面取りされたやや特殊な形態の甕である。

大別2層：土師器坏11点、小型坏8点、高坏4点、塊1点、鉢3点、短頸壺4点、短頸壺蓋1点、甕2点である。土師器は有段丸底坏AIII類9点(C-269～272・274～277・287)、無段丸底坏BIII類2点(C-278・280)、小型有段丸底坏AII類7点(C-282～286・288・289)、小型平底坏CII類1点(C-279)、高坏AIII類3点(265～267)、高坏脚部破片1点(C-268)、塊BII類1点(C-281)、鉢BII類3点(C-273・291・292)、短頸壺4点(C-25・82・84・290)、短頸壺蓋1点(C-83)、甕2点(C-263・264)である。これらのうち、数の多い有段丸底坏AIII類と小型有段丸底坏AII類については、段が明瞭な9点(C-271・272・275・277・282・283・287・288・289)と、ヘラ

ケズリにより不明瞭な 7 点(C-269・270・276・279・284・285・286)の 2 組に分けられ、それぞれ重塊である可能性がある。塊 BII 類(C-281)は、内外面とも黒色処理したもので、金属器(佐波理重塊)を模倣した土師器とみられる。短頸壺(C-82)と蓋(C-83)は器形・法量・器面調整などから身と蓋として組み合うとみられる。これらの土師器は概ね 7 世紀末～8 世紀前半の年代が想定される。

ST52 横穴墓

墓前域の大別 1 層から土師器有段丸底坏 AIII 類とみられる口縁部破片(C-85)、須恵器横瓶(E-191)が各 1 点出土している。横瓶(E-191)は内面に目の細かい同心楕円文アテ具痕がみられ、焼成は硬質・薄手で、口縁部周辺に灰白色の降灰がかかる。ST12(E-141)と器形・製作技法・胎土・焼成・法量が類似しており、同一窯・同一工人の製品である可能性が高い。7 世紀末～8 世紀初頭の年代が想定される。

ST53・54 横穴墓

ST53 と ST54 は墓道が重複し、図示した土器は墓前域の大別 2 層、大別 3 層、大別 4 層、大別 6・7・8a 層、大別 11 層の 5 群に分かれる。このうち最下層の大別 11 層は先行して造営された ST53 横穴墓の初葬に関わる土器群とみられるが、大別 10 層以上の土器は ST53 と ST54 のいずれに関わるものか判別できない。

大別 2 層：8 世紀後半、大別 3 層は 8 世紀中葉、大別 4 層は 8 世紀前葉、大別 6・7・8a 層は 7 世紀末～8 世紀初頭、大別 11 層は 7 世紀後葉の年代が想定される。

大別 2 層：須恵器甕 1 点である。中型の甕 BII 類 1 点(E-196)で、体部外面は格子タタキ目、内面は目の細かい同心楕円文アテ具痕、薄手で胎土は緻密で白・黒色微粒を含み、やや軟質の焼き上がりで灰白色の色調を呈する。

大別 3 層：須恵器高台坏 2 点、蓋 3 点、長頸壺 1 点、広口長頸壺 2 点、短頸壺 1 点、甕 3 点である。

高台坏 AII 類の底部破片 2 点(E-121・122)と蓋破片 3 点(E-118～120)はセットになるものとみられる。いずれも破片資料で全体形のわかるものがないが、蓋は天井部が低平で口縁端部が短く下方に折り曲げられる形態(E-118)、扁平な擬宝珠状の紐の付くもの(E-120)などがあり、8 世紀中葉の年代が想定される。長頸壺(E-114)は在地湖西系長頸壺 B 類で、口縁部に粘土紐を附加して幅広い口縁帯を形成し、肩部に沈線を巡らせるなどの新しい要素がみられることから同じく 8 世紀中葉の年代が想定される。広口長頸壺 2 点(E-116・117)は東海産(湖西)の広口長頸壺を意識したとみられる在地の製品で 8 世紀前葉～中葉の年代が想定される。短頸壺は小型短頸壺 A 類の体部破片 1 点(E-108)である。甕は大型の AI 類 2 点(E-197・198)と中型の BI 類 1 点(E-181)がある。

大別 4 層：土師器坏 13 点、高坏 2 点、鉢 5 点、蓋 1 点、須恵器甕 2 点、壺瓶類体部破片 1 点、甕 2 点である。

土師器は有段丸底坏 AIII 類 9 点(C-86・314・316・319～323・325)、無段丸底坏 BIII 類 4 点(C-304・306・313・324)、高坏 AIII 類 2 点(C-298・299)、鉢 BII 類 5 点(C-140・331～333・337)である。このうち(C-323)は、非内黒で内面ナデ仕上げの土師器坏である。形態的には在地の有段丸底坏 AIII 類と小型有段丸底坏 AIII 類については、口縁部外面ヨコナデ仕上げの 4 点(C-86・316・323・325)と、口縁部付近までヘラケズリもしくはヘラミガキ仕上げの 5 点(C-314・319～322)の 2 グループに分けられる。無段丸底坏 BIII 類は、いずれも体部外面ヘラケズリ仕上げの 4 点(C-304・306・313・324)である。高坏 AIII 類についても口縁部外面ヨコナデ仕上げの(C-298)と口縁部付近までヘラケズリ仕上げの(C-299)の異なる技法のものがある。これらの土師器の帰属年代は概ね 8 世紀前葉～中葉とみられる。

須恵器は甕 2 点(E-110・111)、壺瓶類体部破片 1 点(E-109)、甕 2 点(E-192・195)である。甕 2 点(E-110・111)

は湖西の製品を意識して製作された在地の製品とみられる。高台が付くもので、注口部に粘土を貼り付け注ぎ口を成形している。8世紀前葉の年代が想定される。(E-109)は壺・瓶類の体部破片で提瓶の可能性があるが判然とせず年代不明である。甕は中型のBII類1点(E-192)、BIII類1点(E-195)である。BII類(E-192)は体部外面が格子タタキ目、内面が目の細かい同心輪円文アテ具痕、薄手で胎土は緻密で白・黒色微粒を含み、やや軟質の焼き上がりで灰白色の色調を呈する。

大別6・7・8a層：土師器壺15点、小型壺2点、高壺7点、塊2点、鉢3点、蓋1点、須恵器壺3点、長頸壺3点、大型長頸壺1点、甕1点である。

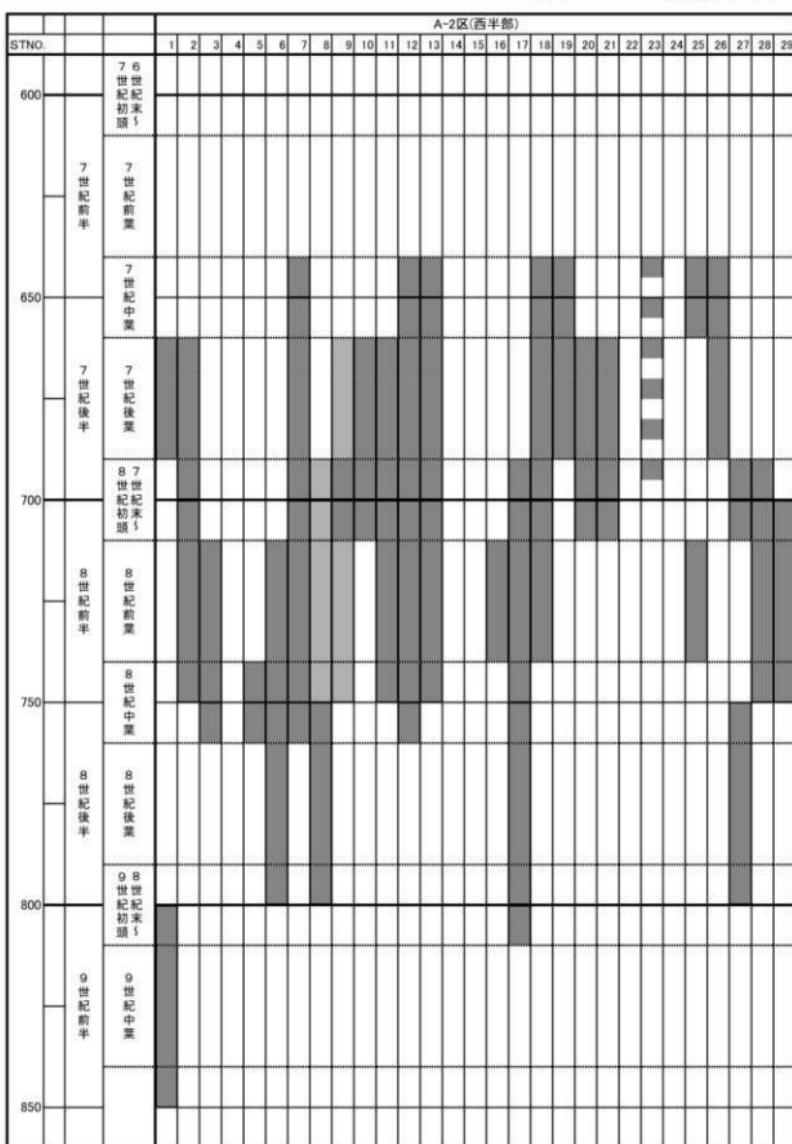
土師器は有段丸底壺AIII類8点(C-87・303・309~312・326・330)、無段丸底壺BIII類7点(C-88・301・302・307・315・317・318)、小型有段丸底壺AII類1点(C-335)、小型無段丸底壺BI類1点(C-327)、高壺AIII類7点(C-89・293~297・300)、塊BII類2点(C-90・91)、鉢BII類3点(C-160・305・334)である。このうち有段丸底壺AIII類と小型有段丸底壺AII類については、口縁部外面ヨコナデ仕上げの5点(C-87・303・312・326・335)と、口縁部付近までヘラケズリもしくはヘラミガキ仕上げの4点(C-309~311・330)の2グループに分けられる。同様に無段丸底壺BIII類と小型無段丸底壺BI類についても、体部外面ヘラケズリ仕上げの4点(C-301・307・315・317)とヘラミガキが加えられた4点(C-88・302・318・327)の2グループに分けられる。さらに高壺AIII類についても口縁部外面ヨコナデ仕上げの3点(C-89・295・297)と口縁部付近までヘラケズリ仕上げの3点(C-293・294・300)の2グループに分けられる。鉢BII類についても体部下半がヘラケズリ仕上げのもの(C-334)とヘラミガキ仕上げのもの(C-305)がある。塊BII類(C-90)鉢BII類(C-160・305)は、内外面とも黒色処理したもので、いずれも金属器を模倣したものとみられる。蓋(C-141)は鉢BII類(C-305)に伴う蓋とみられる。これら土師器の帰属年代は概ね7世紀末~8世紀中葉とみられる。

須恵器は、壺3点(E-105~107)、長頸壺3点(E-112・113・115)、大型長頸壺1点(E-193)、甕1点(E-194)である。須恵器壺(E-105~107)は丸底状の底部から口縁部が外反気味に立ち上がる壺A類で7世紀末~8世紀初頭の年代が想定される。長頸壺2点(E-112・115)はいずれも湖西産A類で、鈴木編年IV-末~V-前段階に比定され7世紀後葉~8世紀初頭の年代が想定される。長頸壺1点(E-113)は肩部に稜線が形成される在地湖西系B類で8世紀前葉の年代が想定される。大型長頸壺1点(E-193)は、倒卵形の体部に外方に踏ん張る高台が付く。口縁部直下に櫛歯列点波状文が巡る。体部外面は格子タタキ目で、胎土に白・黒色微粒を含み堅密な焼き上がりで肩から口縁部にかけて白い降灰がかかる。丸底に高台の付く形態から在地東海系の製品とみられる。甕は中型のBIII類1点(E-194)である。

大別11層：土師器壺3点である。有段丸底壺AII類1点(C-308)、小型有段丸底壺AII類2点(C-328・329)である。これらの土師器の帰属年代は7世紀後葉とみられる。

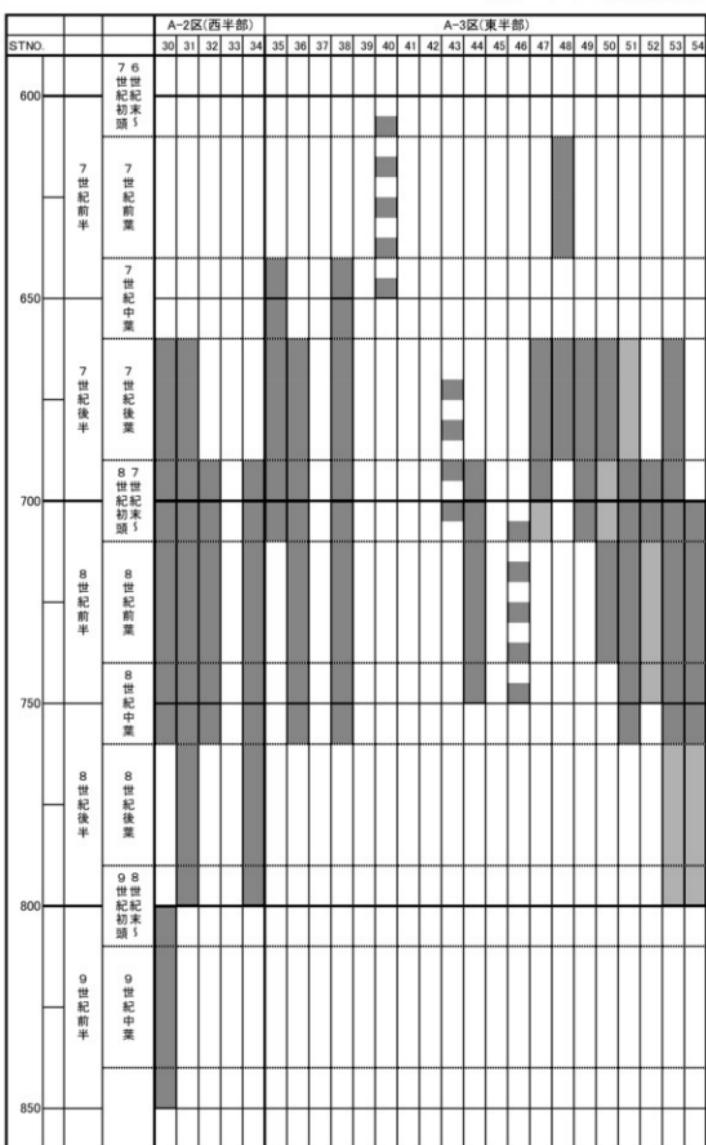
第64-1表 出土土器の年代幅

凡例

年代決定資料の年代幅
その他の資料の年代幅

第64-2表 出土土器の年代幅

年代決定資料の年代幅
凡例 その他の資料の年代幅



(3) 器種構成と標識的資料の変遷

合戦原横穴墓から出土した土器群は、出土点数の多さや器種の豊富さといった数量的な優位性に加え、層位的な発掘調査成果に基づく器種構成とその時期的変遷を復元することが可能な画期的資料群ということができる。ここでは、これまでみてきた土器群の器種構成と新旧関係を整理し、合戦原横穴墓群の墓前祭祀に関わった土器群の変遷を跡付けたい。

1) 器種構成

器種構成については、すでに詳しくみたとおり、墓前祭祀に関わる土師器・須恵器の基礎的な器種構成が存在したと推定される。ただし、基礎的な器種構成は不变ではなく、土師器の製作技法の変化や須恵器の供給量の変化により、時期的に変化した可能性が指摘できる。

以下では変化が明瞭に確認できる須恵器の構成に着目して標識的な土器群を抽出し、年代の古い方から順に提示し、土師器を含む土器群の構成とその特徴を比較してみたい。

須恵器提瓶が主となる構成（第463図）

ST48 大別3層出土の提瓶(E-90)は他の器種の須恵器や土師器を伴わず単独で出土している。7世紀前葉まで遡るとみられるもので、横穴墓群中最古級の土器である。当横穴墓群出土の提瓶は、その可能性のある ST40 玄室細別2層出土の壺瓶類破片(E-85)も含め4点と希少で、ST7 大別2層出土の(E-8)は7世紀中葉～後葉、ST19 大別1層出土の(E-38)は7世紀中葉～後葉、ST40 玄室細別2層出土の(E-85)は7世紀前半と、いずれも7世紀中葉以前に遡る年代が想定される。一般的に、提瓶は後期古墳の副葬品として埋葬施設=玄室内に収められるべき器種であるが、当横穴墓群においては ST40 を除きいずれも墓前域から出土している。提瓶が副葬された品なのか供獻土器なのか判別し難いが、いずれにしても、横穴墓群の造営が開始された初期段階には、須恵器提瓶が墓前域に持ち込まれた状況がうかがえる。

東海産須恵器壺・瓶類が主となる構成（第464図）

7世紀中葉の年代が想定される ST12 大別5層出土の土器群は湖西産フラスコ形瓶2点と土師器有段丸底壺5点と高壺2点で構成される。類似した構成の土器群として、湖西産フラスコ形瓶と土師器壺、塊、鉢からなる ST18 大別6層出土の7世紀中葉～後葉の土器群がある。

これらの標識的資料から、7世紀中葉～後葉には湖西産瓶類と土師器壺、高壺、塊、鉢からなる供獻土器の構成が盛行した状況がうかがえる。また、東海産壺・瓶類の搬入はこの段階に開始されたとみられる。

在地産須恵器短頸壺が主となる構成（第465図）

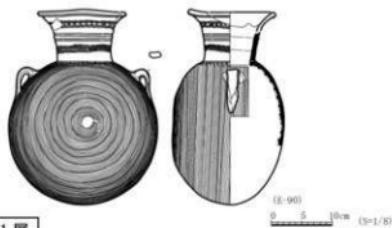
7世紀後葉の年代が想定される ST48 大別1・2層出土の土器群は、在地産短頸壺2点と土師器有段丸底壺・小型壺6点と高壺2点で構成される。類似した構成の土器群として、在地産短頸壺1点とその蓋2点、土師器壺1点からなる ST10 大別2層、同じく在地産短頸壺1点と土師器高壺4点からなる ST21 大別2層出土の7世紀後葉の土器群がある。

これらの標識的資料から、7世紀後葉の在地産壺類と土師器壺、高壺からなる供獻土器の構成が確認できる。

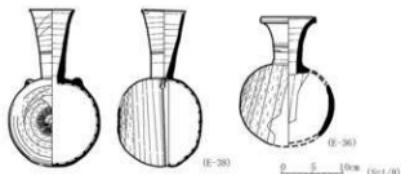
東海産須恵器壺・瓶類と在地産須恵器大型長頸壺からなる構成（第466・467図）

7世紀末～8世紀初頭の年代が想定される ST10 大別1層出土の土器群は湖西産フラスコ形瓶2点と在地産北

ST48 大別3層



ST19 大別1層

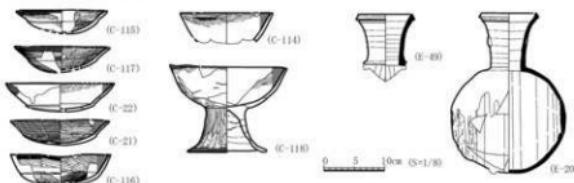


ST7 大別2層

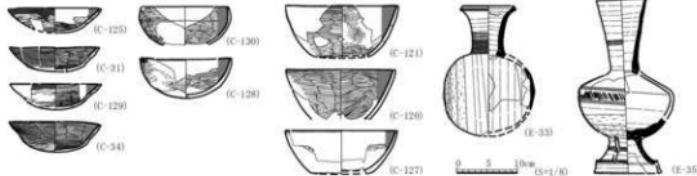


第463図 7世紀前葉～中葉の土器

ST12 大別5層



ST18 大別6層



第464図 7世紀中葉の土器

関東系大型長頸壺1点、大型の壺1点が共存し、これと土師器無段丸底壺4点で構成される。類似した構成の土器群として、湖西産長頸壺2点と在地産湖西系長頸壺1点、在地産東海系大型長頸壺1点、甕1点、須恵器壺3点、土師器壺類17点、高壺7点、塊2点、鉢3点、蓋1点からなるST53・54大別6・7・8a層出土の7世紀末～8世紀初頭の土器群がある。この段階が湖西産長頸壺を主とした東海産須恵器の供給量のピークとみられる。一方で北関東系の須恵器の存在も目立つ。

在地産須恵器壺・高台壺が加わる構成(第466・467図)

7世紀末～8世紀初頭の年代が想定されるST21大別1層出土の土器は、須恵器高台壺2点と土師器鉢2点からなる。類似した構成の土器群として、ST53・54大別6・7・8a層出土の土器群では前記した壺・瓶類の構成に須恵器壺3点が加わっている。この段階で、須恵器壺・高台壺など官衙的な供膳形態がいち早く導入されたとみられる。

東海産須恵器壺・瓶類に代わり在地産須恵器湖西系壺・瓶類が加わる構成(第468・469図)

8世紀前葉～中葉の年代が想定されるST6大別3層の土器群は在地湖西系を中心とした壺・瓶類と土師器壺と高台鉢等で構成される。同様の在地産須恵器と土師器高壺の組み合わせは在地湖西系の趣を含むST53・54大別4層の8世紀前葉の土器群でも確認される。

この段階の特徴として、東海産や在地産北関東系須恵器の供給量が減少する一方で、在地産湖西系の須恵器の供給量が増大したことが確認できる。

在地産須恵器高台壺・塊が普遍化する構成(第470・471図)

8世紀中葉の年代が想定されるST53・54大別3層の土器群では、供膳形態として土師器に代わり、須恵器高台壺が主体となり官衙的色彩が濃厚になる。7世紀末～8世紀前半とみられるST31大別2層の土器群でも須恵器高台塊がみられる。

須恵器長頸壺・瓶類が減少しロクロ土師器を含む官衙的供膳形態が主となる構成(第472図)

8世紀後半の年代が想定されるST27大別1層の土器群は土師器、須恵器とも官衙的供膳形態の土器で構成され、とくに一括の金属器(佐波理加盤)模倣土師器の存在は官衙との密接な関係を示唆する土器群とみることができる。類似した構成はST34大別1層、ST17大別3層でもみられる。また、ST8大別1層はロクロ土師器壺とともに在地産猿投系長頸壺が出土している土器群も官衙との密接な関係が推察される。

ロクロ成形の土師器壺(第473図)

9世紀前半の年代が想定されるST1玄室、ST30玄室出土の土器はロクロ成形の土師器壺である。玄室出土であり、8世紀後半まで墓前域での葬祭に関わる土器群とは一線を画した在り方とみられる。

2) 標識資料の変遷

標識的な資料の変遷を年代順に整理すると以下のとおりである。

1期 7世紀前葉～中葉(第463図)

須恵器提瓶が指標となる。ST48大別3層、ST19大別1層、ST7大別2層が典型例である。

ST48 大別 3層の須恵器提瓶は、7世紀前葉の年代が想定され、合戦原横穴墓群出土土器の中でも最古級のものである。ST48は群中最大規模の横穴墓で本横穴墓群の造営開始時期を示唆している。ST19 大別 1層の須恵器提瓶は、共伴したフラスコ形瓶とともに猿投・尾北窓の製品とみられ7世紀中葉～後葉の年代が想定される。ST7 大別 2層の須恵器提瓶は在地産で7世紀中葉～後葉の年代が想定される。これらも ST48に比べるとやや後出的ではあるが、提瓶に伴う土師器・須恵器が極めて少ない器種構成の点で共通性がみとめられる。

福島県いわき市中田装飾横穴、同白河市郭内横穴 12号、多賀城市田屋場 SP2661 横穴墓など、東北地方最古級の出現期の横穴墓からは大阪府陶邑の TK43 併行期前後(6世紀後半から7世紀初頭)の提瓶が出土しており、これらと共通の様相を示している。

2期 7世紀中葉 (第464図)

東海産フラスコ形瓶の出土が指標となり、これに土師器壺・高杯・塊・甕などが伴う。ST12 大別 5層、ST18 大別 6層が典型例である。土師器のみで構成される ST25 大別 2層出土土器群も同段階とみられる。

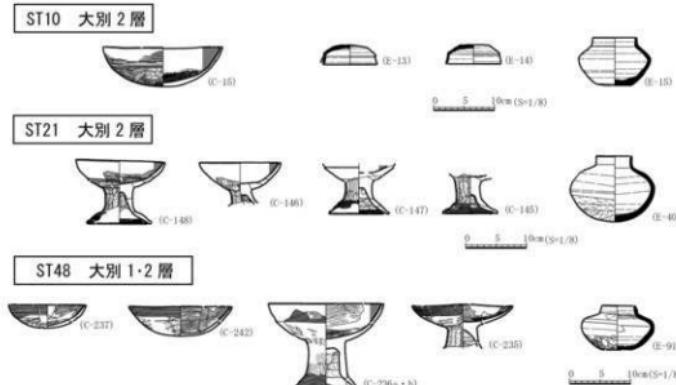
ST12 大別 5層出土土器は、湖西産フラスコ瓶と土師器壺・高杯で構成される。東海産須恵器壺・瓶類の本格的な搬入はこの段階に開始されたとみられる。一方でこれと同時期とみられる ST25 大別 2層出土土器は、土師器壺・高杯・鉢からなり須恵器が含まれない。ST25は、横穴規模が小さく群中の端に位置するなど、被葬者の階層に関わる可能性も想定され、搬入須恵器や在地産須恵器の供給が選択的だった可能性を示唆している。

7世紀中葉段階の猿投・尾張北部、湖西等の東海産須恵器の導入を伴う横穴系墓前祭祀の土器のセット関係の出現は、色麻町色麻古墳群 24号墳や東松島市矢本横穴墓群 12号墓など宮城県北部の群集墳や横穴墓群の初期段階に共通して認められる。

3期 7世紀後葉 (第465図)

在地産短頸壺の出土が指標となる。ST10 大別 2層、ST21 大別 2層、ST48 大別 1・2層が典型例である。なお、土師器のみで構成される ST53・54 大別 11層出土土器群も同段階とみられる。

ST10 大別 2層や ST48 大別 1・2層出土土器は、在地産短頸壺と土師器壺 A・B 類、高杯で構成される。一方で、同時期とみられる ST53・54 大別 11層は土師器のみの出土で、この段階でも搬入須恵器や在地産須恵器の供給が選択的だった状況をうかがうことができる。7世紀後葉の土師器壺、高杯類と在地産須恵器短頸壺を伴うセット関係は、東松島市矢本横穴墓群 1号墓でも確認できる。



第465図 7世紀後葉の土器

4期 7世紀末～8世紀初頭（第466・467図）

湖西産フラスコ形瓶・長頸壺と在地産北関東系長頸壺が共伴し、在地産の須恵器高台壺が伴う。ST10 大別1層、ST21 大別1層、ST53・54 大別6・7・8a 層などが典型例である。

ST10 大別1層出土土器は、湖西産フラスコ形瓶と在地長頸壺と土師器壺で構成される。この段階が湖西産フラスコ形瓶を主とした東海産須恵器の供給量のピークとみられる。また、北関東系の須恵器の存在も目立つ。一方で、ST21 大別1層や ST53・54 大別6・7・8a 層出土土器は在地須恵器高台壺と土師器壺・高壺で構成され、この段階でいわゆる官衙的供膳形態が出現している。一方で、同時期とみられる ST34 大別3層は土師器のみの出土で、この段階でも搬入須恵器や在地生産須恵器の供給は選択的だった状況をうかがわせる。

7世紀末～8世紀初頭の墓前祭祀の基本セットは色麻町色麻古墳群108号墳、東松島市矢本横穴墓群49号墓などでも共通して認められる。

5期 8世紀前葉（第468・469図）

東海産の長頸壺と在地湖西系長頸壺や広口長頸壺、甌など豊富な器種の在地産須恵器が共伴し、これに多数の土師器類が伴う。ST6 大別3層、ST53・54 大別4層などが典型例である。

ST6 大別3層出土土器は、湖西産長頸壺、在地湖西系長頸壺と土師器壺・高壺・鉢からなる。東海産壺・瓶類とこれらを模したような在地産須恵器壺・瓶が共存する構成は ST53・54 大別4層でも確認される。焼け歪んだ製品もみられることから、亘理郡近隣の地で、在地湖西系壺瓶類の地元での生産と供給が開始されたことを示唆している。この段階の特徴として、東海産や在地産北関東系須恵器の供給量が減少する一方で、在地産湖西系の須恵器の供給量が増大したことが確認できる。8世紀前葉の同様の土器の構成は東松島市矢本横穴墓群53号墓でも確認できる。

6期 8世紀中葉（第470・471図）

在地湖西系長頸壺に須恵器高台壺・壺・蓋などの官衙的な供膳形態器種が伴う。ST53・54 大別3層、ST31 大別2層などが典型例である。

7期 8世紀後半（第472図）

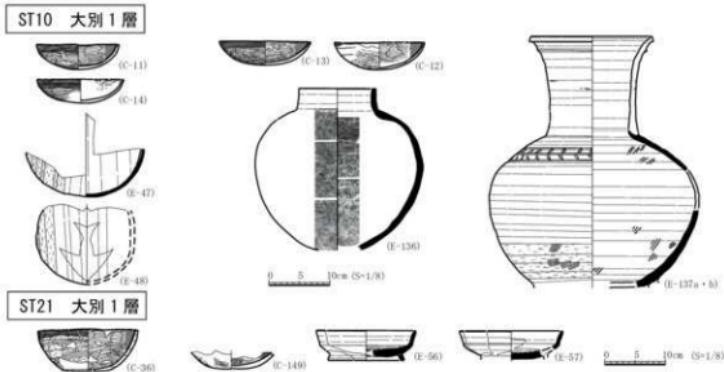
ロクロ土師器壺と須恵器壺・蓋・甌で構成される。供獻土器の総量が激減する。ST8 大別1層、ST17 大別1層、ST27 大別1層、ST34 大別1層（細別1・2層）などがある。

ST8 大別1層では在地産猿投系長頸壺がみられるが、在地湖西系長頸壺は姿を消し、ロクロ土師器壺や在地産須恵器壺・蓋、金属器模倣土師器などのいわゆる官衙的供膳形態が特徴的である。類似した組成は東松島市矢本横穴墓群41・53号墓でもみられる。

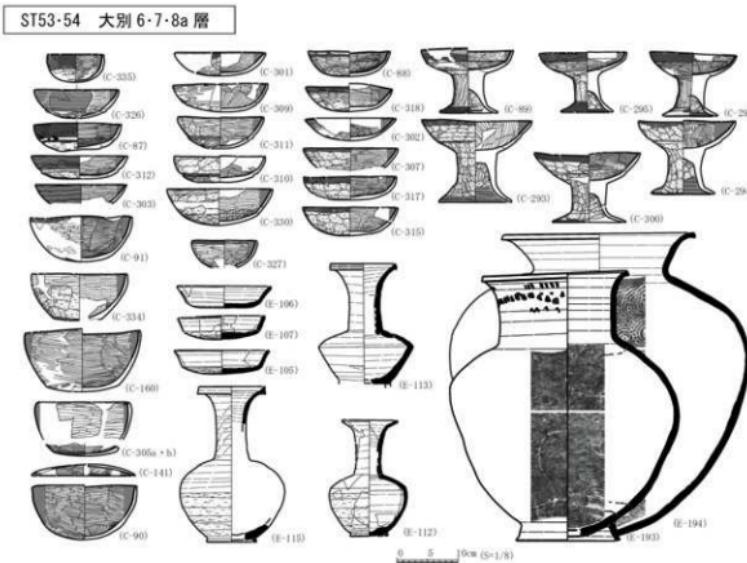
8期 9世紀前半（第473図）

玄室のロクロ土師器壺の供獻土器がある。ST1 玄室、ST30 玄室からの出土土器がある。

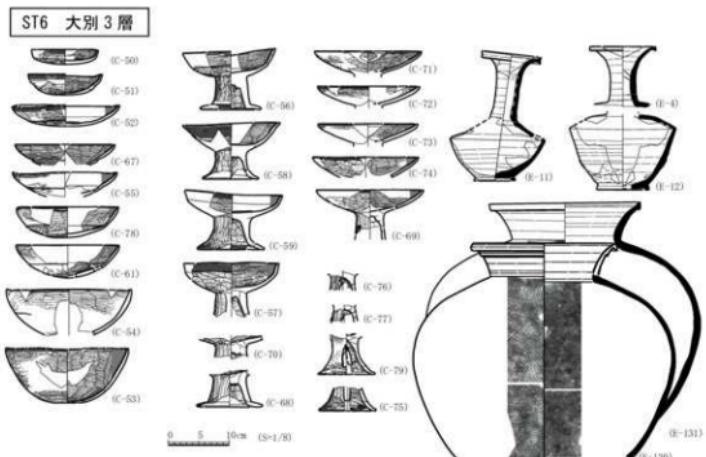
玄室出土であり、8世紀後半までの墓前域での葬祭に関わる土器群とは一線を画した在り方とみられる。



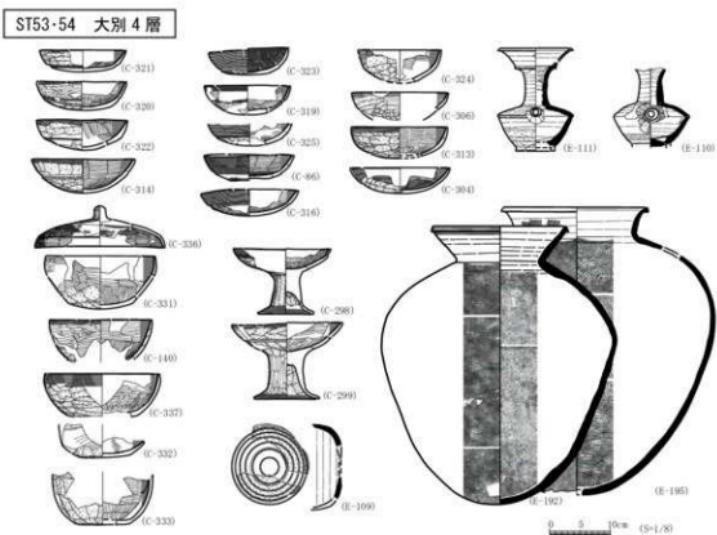
第466図 7世紀末～8世紀初頭の土器(1)



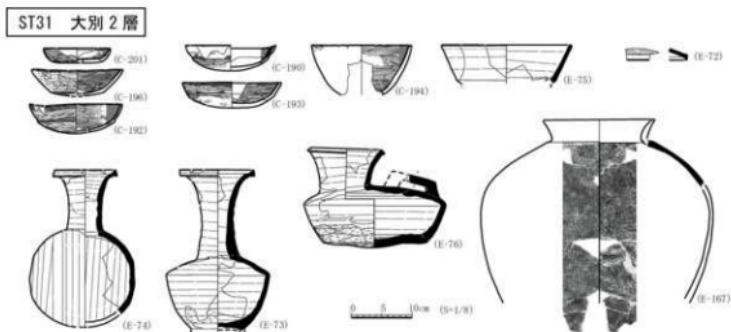
第467図 7世紀末～8世紀初頭の土器(2)



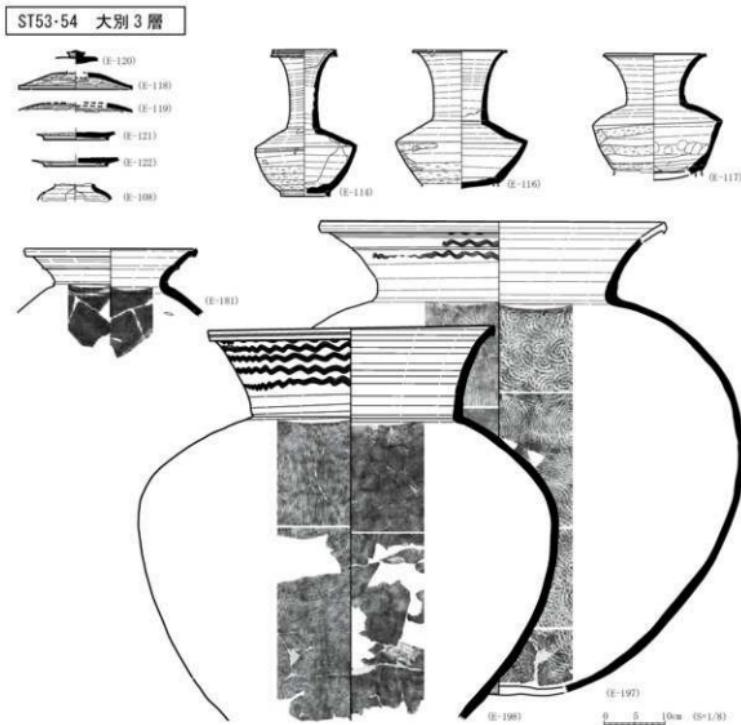
第 468 図 8 世紀前葉の土器 (1)



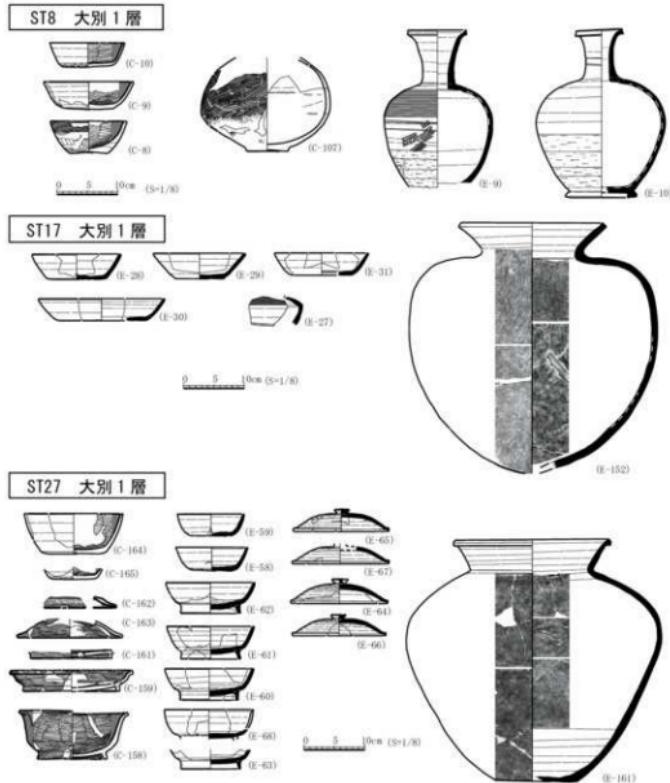
第469図 8世紀前葉の土器(2)



第470図 8世紀中葉の土器 (1)



第471図 8世紀中葉の土器 (2)



第472図 8世紀後半の土器



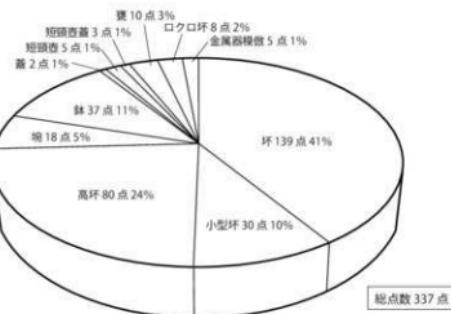
第473図 9世紀前半の土器

(4) 土器の特徴

合戦原横穴墓群出土土器について、年代的な位置付けをおこない器種構成の変遷をみてきた。その過程で、個別の土器や器種構成上の特徴についていくつかの新たな検討課題がみえてきた。以下では土師器と須恵器についてそれぞれの特徴を指摘し総括のまとめとしておきたい。

1) 土師器の特徴

出土土器のうち、土師器について器種組成の比率をみると壺・小型壺類が169点(51%)と過半数を占め、次いで高壺が80点(24%)、塊・鉢が55点(16%)となり、その他器種は数%にすぎない(第474図)。



第474図 土師器の器種組成

土師器の器種組成を個別にみていくと、壺・高壺類の多さが圧倒的である一方、短頸壺や球胴壺、金属器を模倣したとみられるロクロ成形の土師器など特殊な土器の存在も注目される。そこで、いくつかの特徴的な属性や事例を抽出し、その意味を検討してみたい。

壺・小型壺の類型比率

有段丸底の壺・小型壺A類と、無段丸底の壺・小型壺B類は、いずれも内面が黒色処理されるという特徴から東北地方の壺型土器の範疇に含まれると考えられる。しかし、器形的な特徴に見る違いは、地域性や系譜の違いに起因する可能性が高いとみられる。すなわち、有段A類は6世紀代以来の東北地方固有の有段丸底壺の系譜をひく類型として認識できる。一方でB類については関東地方の土師器丸底壺との関連性を推察することができる。そこで、以下では壺・小型壺のA類とB類を対象に横穴墓ごとの類型の比率を比較検討することで、両類型がどのようなあり方を示しているのか確認してみたい。

まず各横穴墓や大別層における壺類の平均的な出土点数に着目し、壺・小型壺が4点以上のまとめた数が出土している16例を抽出し、年代順に並べ、その壺・小型壺の類型比率を比較すると第65表のようになる。その内訳をみると、有段丸底A類と無段丸底B類が異なった比率を示すことが確認できる。すなわち、有段丸底のA類だけで構成されるもの、無段丸底のB類だけで構成されるもの、双方が共存するものの3つのパターンが認められる。壺類がA類のみで構成されるものとして、ST6大別3層で9点（うち小型壺1点）、ST12大別5層で5点、ST18大別6層で4点、ST30大別3・4層で4点（うち小型壺1点）、ST36大別2層で5点の5

例がある。B類のみで構成されるものとして、ST7 大別1層で5点（うち小型坏2点）、ST10 大別1層で4点の2例がある。A・B類がほぼ同数共存するものとして、ST38 大別4層で7点（うちA類3点、B類4点）、ST53・54 大別6・7・8a層で17点（うちA類9点、B類8点）の2例がある。A・B類が共存するがA類が多いものとして、ST31 大別2層で5点（うちA類4点、B類1点）、ST31 大別3層で11点（うちA類10点、B類1点）、ST48 大別1・2層で6点（うちA類5点、B類1点）、ST50 大別4層で7点（うちA類5点、B類2点）、ST51 大別2層で18点（うちA類16点、B類2点）、ST53・54 大別4層で13点（うちA類9点、B類4点）の6例がある。A・B類が共存するがB類が多いものとして、ST18 大別2層で13点（うちA類1点、B類12点）の1例がある。

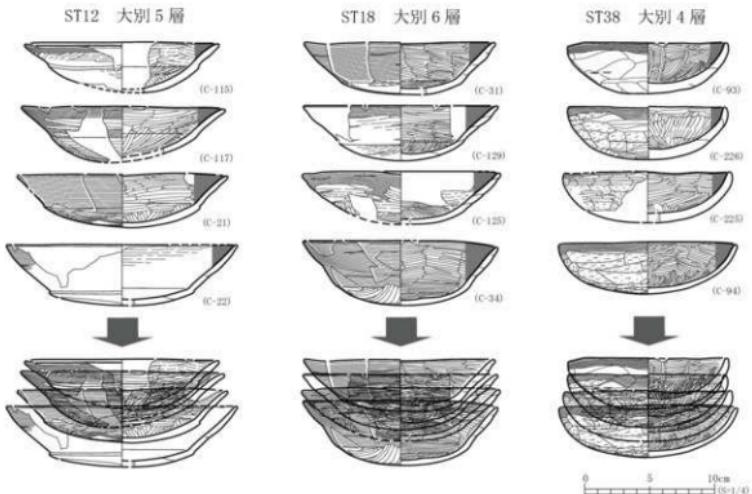
第65表 土師器坏・小型坏の類型比率

横穴NO.	層位	時期	有設丸底坏A類												無段丸底坏B類															
			16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ST12	大別5	7世紀中葉																												
ST18	大別6	7世紀中葉～後葉																												
ST38	大別4	7世紀中葉～後葉																												
ST48	大別1・2	7世紀後葉																												
ST50	大別4	7世紀後葉																												
ST31	大別3	7世紀後葉																												
ST10	大別1	7世紀末～8世紀初頭																												
ST30	大別3・4	7世紀末～8世紀中葉																												
ST53・54	大別6・7・8a	7世紀末～8世紀初頭																												
ST36	大別2	7世紀末～8世紀前半																												
ST7	大別1	7世紀末～8世紀中葉																												
ST6	大別3	8世紀前葉～中葉																												
ST18	大別2	8世紀前葉～中葉																												
ST53・54	大別4	8世紀前葉																												
ST51	大別2	7世紀末～8世紀前半																												
ST31	大別2	7世紀末～8世紀前半																												

以上の諸例を検討すると、年代的な傾向として、A類のみのものは7世紀中葉から8世紀前葉まで年代幅があるが、B類のみのものは7世紀末から8世紀前葉の限定的時期にみられる。A・B類が共存するものは7世紀中葉から8世紀中葉までみられるが、8世紀前葉～中葉に多く、この時期には坏類の総数も多い傾向がみられる。また、横穴墓の群構成の中での両類型のあり方を見ると、東半部と西半部とで傾向が異なり、B類のみのものは西半部に限られ、両者が共存するものは東半部に9例中6例が集中するという偏りがみられる。これら坏形土器の類型比率にみる土器群の相違の背景には、墓前祭祀に参加した集団の系譜や性格の違いが反映されているとみるとることができ、7世紀中葉から8世紀前葉の動向をうかがい知ることができる。

坏・小型坏の法量差

次に、これらセットとして把握できる同種の坏類の法量を比較すると口径や器高に微妙な大小の違いがみられることも注目される。以下にみると、ST12 大別5層、ST18 大別6層、ST38 大別4層、ST48 大別1・2層、ST50 大別4層、ST51 大別2層出土土器などでの在り方から、法量が微妙に異なる土師器坏類は4～6枚一组の「重塊」として取り扱われていた可能性が高いと考えられる（第475図参照）。複数の横穴墓墓前域から多数の土師器坏類が出土した背景として、供膳形態としての坏類が、4～6枚一组の「重塊」として取り扱われていた可能性を指摘しておきたい。とくに10枚を超えるようなまとまった数の坏類が出土している例（ST53・54 大別4層、同6・7・8a層）については、坏類の製作技法上からみて2～3種の異なるグループを識別することが可能である。類似したあり方は周辺の集落の堅穴建物跡出土土器〔仙台市西台烟遺跡 SI202 堅穴住居跡（仙台市2016 p. 241）、仙台市郡山遺跡 SI2084 堅穴住居跡（仙台市2005 p. 226）、仙台市長町駅東遺跡 SI82 堅穴住居跡（仙台市2009 p. 112）〕でも確認できる。



第475図 土師器壺の法量差

高壺の類型組成

壺類に次ぐ出土点数を誇る高壺についても壺と同様の類型組成がみられる。高壺の壺部が主に有段のA類で占められるもの、無段のB類で占められるもの、A・B類の両種が共存するものの3種が確認できる。

壺部が主に有段のA類で占められるものとして、ST36 大別2層から4点、ST44 大別1層で4点、ST49 大別2層で8点、ST53・54 大別6・7・8a層で7点などである。主に無段のB類で占められるものとして、ST2 大別3層から4点、ST12 大別5層で2点、ST29 大別2層で5点などである。A・B類の両種が共存するものとしてST6 大別3層から出土している。ただし高壺A・B類と壺類のA・B類との相関関係は認められない。

これらの高壺も先にみた壺類と同様に4~6点を基数としたセットの集積をうかがわせる出土量を示している。高壺の点数・類別と帰属年代の関係は、数が少ない無段のB類で構成されるST12 大別5層が7世紀中葉と最も古く、A・B類の両種が共存し脚部を含め15点もの高壺が出土したST6 大別3層が8世紀前葉まで下るとみられる。

以上のような多数の壺・高壺類が出土した横穴墓の類例は周辺地域にあっても多くはないが、大崎市(旧三本木町)混内山横穴古墳群4号(土師器有段丸底杯14+高杯5+平底鉢2)の例(三本木町1975)などが、当横穴墓群に近い様相を示すものと思われる。墓前域の保存状態の良好な合戦原横穴墓群の土師器壺類の在り方は、他の横穴墓墓前域における土師器高壺類の本来的なあり方を示しているものと考えられる。

短頭壺の系譜

この種の特殊な器形の短頭壺とこれに伴う蓋は、周辺地域では宮城県北部の群集墳や集落跡に類例が求められる。系譜的にはいわゆる関東系土師器と軌を一にするものとみられており、在地の土師器とは一線を画すものと考えられる。合戦原横穴墓群出土の壺類の中に明確な「関東系土師器」は確認できないが、この器種については関東系の土師器としてその系譜を明確にできる。

球胴壺の在り方

土師器甕はいずれも球胴とみられる甕の破片が 10 点分出土している。年代的には ST36 大別 4 層が 7 世紀後葉、ST46 大別 3 層が 8 世紀前半以前などであり、造墓期間を通じて墓前域での祭祀行為に関わる土器群の一端に連なる器種であったと考えることができる。

横穴墓の墓前域から球胴甕が出土している例は、福島県いわき市白穴横穴群東 3・4 号、同飯鬼堂横穴群 8 号、亘理町桜小路横穴墓群 109 号、名取市熊野堂横穴墓群 B 11 号など、福島県から宮城県南部の太平洋沿岸に散見され、その分布に一定の地域性が看取できそうである。

ロクロ成形土師器の在り方

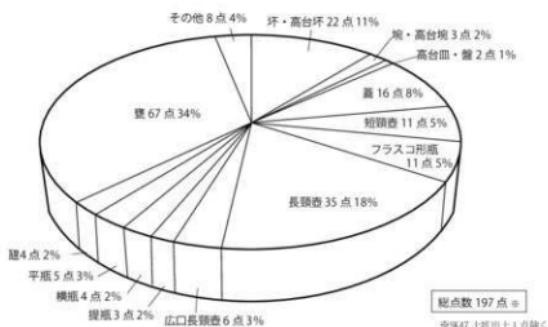
ロクロ成形土師器は金属器を模倣した内外黒色処理の壇・皿・蓋等の一群の土器と、8 世紀後半以降のロクロ成形の土師器坏がある。

前者の金属器模倣土師器は、ST27 大別 1 層 高台壇・皿・蓋があり、佐波理加盤の模倣と考えられ、その存在は看過できない。この種の土器の製作・来歴に関しては国府管理下での生産体制や公的ルートを通じた入手経路などの面から検討する必要があろう。

8 世紀後半以降のロクロ成形の土師器坏はいずれも 2 点セットで出土している。ST1 玄室(9 世紀前半)、ST8 大別 1 層(8 世紀後半)、ST30 玄室(9 世紀前半)の 3 例である。これらは横穴墓の葬送に直接伴うものではなく、後事的な儀礼に関わる土器とみられる。玄室や墓前域に持ち込まれた坏類の在り方として注目される。なお、後事的な儀礼に関わる土器としては、ST34 大別 1 層(細別 1・2 層)出土の須恵器高台坏蓋が 8 世紀後半～9 世紀初頭のもので、同様の性格をもつものとみられる。

2) 須恵器の特徴

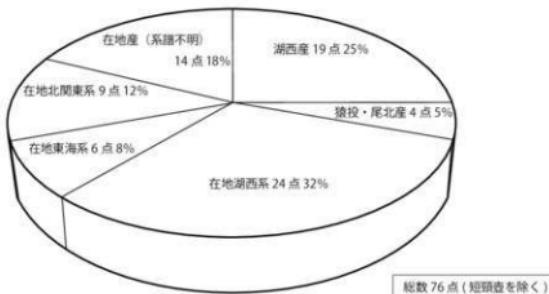
出土土器のうち、須恵器について器種組成の比率をみると短頸壺・長頸壺・提瓶・横瓶・平瓶・甕等の壺・瓶類が 87 点(44%)、甕が 67 点(34%)、坏・壇・鉢・蓋類は 43 点(22%)である。壺瓶類と甕類の占める比率が高い(第 476 図)。



第 476 図 須恵器の器種組成

須恵器壺・瓶類の產地・系譜の組成比率

短頸壺を除く壺・瓶類 76 点の中で、焼成や胎土の特徴から東海(猿投・尾張北部・湖西)産と在地産のものが識別され、さらに在地産としたものの中でも東海(湖西)系、北関東系など異なる系譜のものが識別される。総体的な產地別の比率としては湖西産が 19 点(25%)、猿投・尾張北部産が 4 点(5%)、不明・在地産 52 点(70%)である。さらには在地産としたものの中の系譜的比率は東海(湖西)系が 30 点(40%)、北関東系が 9 点(12%)である(第 477 図)。



第 477 図 須恵器壺・瓶類の產地・系譜の組成比率

この中で特に注目されるのは、在地製品でありながら湖西系の製作技法や器形的特徴を備えた在地東海・湖西系の壺瓶類が 30 点(40%)と最大の割合を占めていることである。これら在地東海・湖西系の壺瓶類は周辺地域では類例が少なく、その中には焼け歪みがみられるもの〔ST6 大別 3 層出土長頸壺(E-11)〕なども含まれていることから、近隣地域の窯で生産された可能性が高いと考えられ、その流通経路、生産地・生産体制について興味深い資料群と言うことができる。

須恵器壺・瓶類の產地・系譜の動向

須恵器壺・瓶類の產地・系譜別の組成の動向として、東海産、在地産、湖西系、北関東系の組成は、時期によって大きな変動がみられる。その動向が層位的に確認できる具体例として、ST53・54 墓前域出土土器群がある。その変遷を古い順(下層から上層)から列記すると以下のようになる。

大別 11 層 : 7 世紀後葉	: 土師器のみ
大別 6・7・8a 層 : 7 世紀末～8 世紀初頭	: 複数の湖西産須恵器を含む須恵器と土師器
大別 4 層 : 8 世紀前葉	: 在地湖西系須恵器を含む須恵器と土師器
大別 3 層 : 8 世紀中葉	: 湖西産を含まない在地産の須恵器のみの土器群
大別 2 層 : 8 世紀後半	: 須恵器甕のみ

この出土状況を整理すると、7 世紀後葉までは土器群に占める須恵器自体の比率が少ないが、7 世紀末～8 世紀初頭には湖西産須恵器の供給が明確となり、8 世紀前葉には湖西産須恵器に代わるように在地産の湖西系須恵器が供給される。8 世紀中葉には在地産の官衙的須恵器が供給される、という経過をたどることができる。

在地産須恵器の胎土・焼成によるグループ分け

在地産とみられる須恵器のうち、資料数の多い長頸壺と甕類について胎土・焼成・製作技法等の特徴を観察した結果、a～fの5群に分けることができた。この群を目安として、他の器種の胎土・焼成についても観察し、類似した胎土・焼成・技法をもつとみられる製品を抽出した。胎土・焼成・技法の類似性は在地産須恵器の生産地や工人集団を検討するうえで重要な指標になると考えられる。以下では、その概要を長頸壺と甕についてまとめ、類似した特徴を持つ他器種についても付記する。

長頸壺

長頸壺のうち、在地湖西系長頸壺を胎土・焼成・技法の特徴によりa～eの5群に分けた。このうちa・b群は資料数が多く甕類など他器種でも共通の特徴をもつものがみられるがc～e群は各1点と希少である。

a群 焼成が硬質で飴状の自然釉がかからるもの。

ST9(E-5)、ST36(E-83)、ST44(E-86)、ST51(E-100・102)、ST53・54(E-114)の6点がある。焼け歪んだ製品が多く、焼成が硬質で自然釉がかかり東海産の製品に酷似するが、胎土に雜味があり、径1mm前後の白色砂粒を多く含み、色調は暗灰色を呈する。広口長頸壺、平瓶B類、甕に同様の胎土・焼成のものがみられる。

b群 焼成が硬質で灰白色の降灰がかかり、薄手で胎土は緻密で白・黒色微粒を含む。

ST3(E-42)、ST6(E-4・11)、ST7(E-43)、ST17(E-26)、ST18(E-32)、ST36(E-82)の7点がある。胎土に径1mm前後の白色砂粒を少量含み、色調は青灰色を呈し、硬質で降灰状の灰色の薄い自然釉がかかる。横瓶に同様の胎土・焼成のものがみられる。

c群 焼成が軟質で降灰や自然釉がみられないもの。

ST36(E-81)の1点。胎土に径1mm未満の白色砂粒を少量含み、色調は青灰色を呈する。

d群 焼成がやや軟質で降灰や自然釉がみられないもの。

ST53・54(E-113)の1点。胎土に径1mmの白色・透明砂粒を含み、色調は青灰色を呈する。

e群 焼成が軟質で剥離が著しいもの。

ST31(E-73)1点である。胎土に黒色微粒を含み、色調は灰白色を呈する。これに類似した特徴的な胎土・焼成の製品としてST5(E-1・2)高台壇・蓋、ST12(E-18)甕がある。

甕

甕類も、胎土・焼成・技法の特徴によりa～fの6群に分けた。このうちa～c群は長頸壺と共通する特徴がみられる。d～f群は甕類のみに適用される属性である。

a群 焼成は硬質で飴状の自然釉がかからるもの。器壁が薄く、胎土は緻密で洗練された印象(在地湖西系長頸壺a群に類似)。

中型甕B類のST25(E-159)、ST38(E-175)、ST51(E-187)の3点、小型甕C類のST2(E-124)の1点がある。

b群 焼成は硬質で灰白色の降灰がかかり、薄手で胎土は緻密で白・黒色微粒を含み、洗練された印象を受ける(在地湖西系長頸壺b群に類似)。

中型甕B類のST2(E-123)、ST30(E-164)、ST53・54(E-192・196)の4点がある。これら4点の甕はいずれも体部外面が格子タタキ目、内面は目の細かい同心梢円文アテ具痕である。器種は異なるがST12(E-141・142)、ST52(E-191)横瓶も胎土・焼成・内面アテ具痕に共通性がみられることから、これらは同一窯・同一工人の製品である可能性が高いとみられる。

c群 焼成は硬質で肩～口縁部に灰白色の降灰がかからるもの。体部外面にカキ目が施される(在地北関東系長頸壺に類似)。

大型甕 A 類の ST30(E-165)1 点、中型甕 B 類の ST2(E-125)、ST12(E-143・144)、ST34(E-170) の 4 点、小型甕 C 類の ST12(E-145)、ST17(E-151) の 2 点がある。

d 群 焼成は軟質で色調は灰白色を呈し、体部外面は粗い平行タタキ目のもの。

大型甕 A 類の ST12(E-139)、ST53・54(E-197・198) の 3 点、中型甕 B 類の ST17(E-151・152)、ST30(E-163)、ST50(E-184・185) の 5 点、小型甕 C 類の ST51(E-189) の 1 点がある。

e 群 焼成は軟質で、色調は灰白色を呈し、体部外面は粗い格子タタキ目のもの。

中型甕 B 類： ST49(E-183) の 1 点がある。

f 群 胎土に径 2mm 前後の大粒の石英粒を多く含むもの。肩～頸部に白色の降灰がかかる。

大型甕 A 類： ST31(E-166)、ST32(E-168)、ST34(E-171) の 1 点の 3 点がある。

以上のうち、在地湖西系長頸壺・甕に共通する a・b の 2 群の須恵器は、数量が多く、複数器種に類似した胎土や焼成の物がみられること、焼け歪みのある製品が複数含まれることなどから、近隣地域で生産された製品である可能性が高いと考えられる。しかもこれらの生産にあたっては湖西系の技術が関与したとみられ、技術者集団の移転などの可能性も含めた、未知の須恵器窯跡の存在を想定することができよう。

須恵器同一器種の 2 個一対出土

須恵器の器種組成において同一器種が 2 の倍数で出土する例が多くみられる。ST12 大別 1 層では横瓶と広口長頸壺が各 2 点出土している。ST51 大別 1 層では長頸壺 4 点、広口長頸壺 2 点、甕 5 点が出土している。ST53・54 大別 3 層では広口長頸壺 2 点、大別 4 層では罐 2 点、甕 2 点が共存している。同じく ST53・54 大別 6・7・8a 層では湖西産長頸壺が 2 点ある。東海産フラスコ形瓶類も、2 個 1 対で出土している例が ST10、ST12、ST13 の 3 例まとめられる。これらのことから同一器種の須恵器が 2 個 1 対で供用されるという儀礼の在り方が想定される。

第 5 章第 1 節 1 引用・参考文献

(論考)

- 内山敏行 2001 「関東の須恵器製作技法」『古代の土器研究』古代の土器研究会 第 6 回シンポジウム資料集
- 小田裕樹 2016 「古代宮都とその周辺の土器様相」『官衙・集落と土器』奈良文化財研究所 pp.159- 201
- 尾野善裕 2000 「猿投塚(系)須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅』第 1 分冊 東海上器研究会
- 尾野善裕 2001 「戊申年木簡・尾張国分寺と猿投塚」『須恵器生産の出現から消滅』第 5 分冊 東海上器研究会
- 尾野・森川・大津 2016 「飛鳥地域出土の尾張產須恵器」『奈良文化財研究所研究紀要 2016』pp. 94-106
- 川口 亮 2013 「須恵器からみた横穴墓と官衙・多賀城以前の仙台平野南部について」『歴史』第 121 輯 pp. 15-44 東北史学会
- 後藤健一 2015 『遠江湖西窯跡群の研究』六一書房
- 櫻井友梓 2011 「古墳時代終末期から多賀城創建期前後の須恵器生産の展開」『宮城考古学』13pp. 93-110 宮城県考古学会
- 佐藤敏幸 2010 「東北地方における 7~8 世紀の東海產須恵器の流通」『北杜一社秀人先生還暦記念論集-』pp. 105-130 一社秀人先生
還暦記念論集刊行会
- 佐藤敏幸・大久保弥生 2009 「宮城県の湖西產須恵器」『宮城考古学』第 9 号
- 佐藤 涉 2015 「古墳時代終末期墳墓の造墓と墓前祭祀の時期差をめぐる問題－東北南部地域を中心として－」『Archaeo-Clio』
- 第 12 号 pp. 25-49 東京学芸大学考古学研究室

- 佐藤 涉 2020 「波状文と斜線文をもつ大型一北闇車と東北南部の須恵器生産ー」『土曜考古』第42号 土曜考古学研究会
- 鈴木敏則 2001 「湖西系古墳時代須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅』第5分冊 東海土器研究会
- 高橋 透 2009 「太平洋沿岸地域出土須恵器フラスク瓶の編年ー湖西系を中心にー」『考古学集刊』第5号 pp.75-97 明治大学文学部考古学研究室
- 高橋 透 2011 「7世紀の東日本における湖西系須恵器瓶類の流通」『駿台史学』第143集 pp.51-77 駿台史学会
- 鶴間正昭 2001 「関東出土の東海系須恵器」『須恵器生産の出現から消滅』第5分冊 東海土器研究会
- 辻 秀人 1984 「宮城県の横穴と須恵器」『宮城の研究』pp.356-424 清文堂出版
- 辻 秀人 1989 「須恵器生産窯の同定について」『考古学論叢II』芹沢長介先生還暦記念論文集 墓修堂 pp.333-347 芹沢長介先生還暦記念論集刊行会
- 東北古代土器研究会 2002a 『東北古代土器集成—古墳時代後期～奈良・集落編一（宮城県）』
- 東北古代土器研究会 2002b 『東北古代土器集成—古墳時代後期～奈良・集落編一（福島県）』
- 東北古代土器研究会 2008 『東北古代土器集成—須恵器・窑跡編一（陸奥）』
- 村田晃一 2007 「V宮城県中部から南部」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』pp.356-424 科学研究費報告書 研究代表 辻秀人
- 毛利光俊彦 2004 「古代東アジアの金属製容器」『（奈良文化財研究所史料 第68冊）独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所』
- 柳沢和明 2010 「多賀城市田屋場横穴群の再検討」『東北歴史博物館研究紀要 11』東北歴史博物館

(報告書)

【宮城県】

- 岩出山町教育委員会 1970 「川北横穴群」『岩出山町史下巻』 岩出山町
- 岩沼市教育委員会 2021 『原遺跡第1次調査ほか』岩沼市文化財調査報告書第26集
- 角田市教育委員会 1997 『大久保古墳群I』角田市文化財調査報告書第21集
- 角田市教育委員会 1999 『角田郡山遺跡』角田市文化財調査報告書第23集
- 加美町教育委員会 2004 『境の越遺跡V』加美町文化財調査報告書第1集
- 藏王町教育委員会 1997 『堀の内遺跡』藏王町文化財調査報告書第1集
- 藏王町教育委員会 2011 『十郎田遺跡I』藏王町文化財調査報告書第13集
- 三本木町教育委員会 1975 『青山横穴古墳群・混内山横穴古墳群』三本木町文化財調査報告書第3集
- 仙台市教育委員会 1968 『善応寺横穴古墳群』仙台市文化財調査報告書第3集
- 仙台市教育委員会 1974 『愛宕山横穴群』仙台市文化財調査報告書第8集
- 仙台市教育委員会 1976 『宗禅寺横穴群』仙台市文化財調査報告書第9集
- 仙台市教育委員会 1983 『中田畑中遺跡』仙台市文化財調査報告書第53集
- 仙台市教育委員会 1984 『郡山遺跡IV』仙台市文化財調査報告書第64集
- 仙台市教育委員会 1985 『郡山遺跡V』仙台市文化財調査報告書第74集
- 仙台市教育委員会 1990 『下ノ内遺跡』仙台市文化財調査報告書第136集
- 仙台市教育委員会 2002 『郡山遺跡22-平成13年度 発掘調査概報ー』仙台市文化財調査報告書第258集
- 仙台市教育委員会 2005 『郡山遺跡発掘調査報告書ー総括編Iー』仙台市文化財調査報告書第283集
- 仙台市教育委員会 2016 『郡山遺跡第243次調査・西台畑遺跡第11次調査』仙台市文化財調査報告書第442集
- 多賀城市教育委員会 1985 『大代横穴古墳群』多賀城市文化財調査報告書第7集
- 名取市教育委員会 1995 『熊野堂横穴墓』名取市文化財調査報告書第35集
- 東松島市教育委員会 2008 『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集
- 東松島市教育委員会 2010 『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集

- 古川市教育委員会 1993『名生館官衛遺跡XIV』古川市文化財調査報告書第13集
- 古川市教育委員会 1999『名生館官衛遺跡XX』古川市文化財調査報告書第27集
- 宮城県教育委員会 1973『山畑装飾横穴古墳群』宮城県文化財調査報告書第32集
- 宮城県教育委員会 1976『砂山横穴古墳群』宮城県文化財調査報告書第44集
- 宮城県教育委員会 1982『御駒堂遺跡』宮城県文化財調査報告書第83集
- 宮城県教育委員会 1983a『朽木橋横穴古墳群』宮城県文化財調査報告書第96集
- 宮城県教育委員会 1983b『色麻古墳群』宮城県文化財調査報告書第95集
- 宮城県教育委員会 1984『色麻古墳群』宮城県文化財調査報告書第100集
- 宮城県教育委員会 1990『大年寺山横穴古墳群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 宮城県教育委員会 1997『山王遺跡V－八幡・伏石地区－』宮城県文化財調査報告書第174集
- 宮城県教育委員会 1999『一里塚遺跡』宮城県文化財調査報告書第179集
- 宮城県教育委員会 2001a『市川橋遺跡』宮城県文化財調査報告書第184集
- 宮城県教育委員会 2001b『山王遺跡八幡地区2』宮城県文化財調査報告書第186集
- 宮城県教育委員会 2002『館の内遺跡』『名生館遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第188集
- 宮城県教育委員会 2009『市川橋遺跡』宮城県文化財調査報告書第218集
- 宮城県教育委員会 2012『西石山原遺跡ほか－常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書I－』宮城県文化財調査報告書第230集
- 宮城県教育委員会 2013『卯月沢遺跡』宮城県文化財調査報告書第232集
- 宮城県教育委員会 2015『涌沢遺跡ほか－常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書II－』宮城県文化財調査報告書第239集
- 宮城県教育委員会 2016『熊の作遺跡ほか－常磐線復旧開通関連遺跡調査報告書－』宮城県文化財調査報告書第243集
- 宮城県教育委員会 2018『山王遺跡VI』宮城県文化財調査報告書第246集
- 山元町教育委員会 1995『孤塚遺跡』山元町文化財調査報告書
- 山元町教育委員会 2004『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第3集
- 山元町教育委員会 2010『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第4集
- 山元町教育委員会 2014a『の場遺跡』山元町文化財調査報告書第6集
- 山元町教育委員会 2014b『石垣遺跡』山元町文化財調査報告書第7集
- 山元町教育委員会 2014c『日向北遺跡』山元町文化財調査報告書第8集
- 山元町教育委員会 2015a『日向遺跡』山元町文化財調査報告書第9集
- 山元町教育委員会 2015b『中筋遺跡』山元町文化財調査報告書第10集
- 山元町教育委員会 2015c『小平断跡I』山元町文化財調査報告書第11集
- 山元町教育委員会 2016a『谷原遺跡I』山元町文化財調査報告書第12集
- 山元町教育委員会 2016b『谷原遺跡II』山元町文化財調査報告書第13集
- 山元町教育委員会 2017a『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第14集
- 山元町教育委員会 2017b『日向遺跡 第2次発掘調査』山元町文化財調査報告書第15集
- 山元町教育委員会 2018『川内遺跡』山元町文化財調査報告書第16集
- 山元町誌編纂委員会 1971『山元町誌』
- 涌谷町教育委員会 1973「追戸・中野横穴群」『涌谷町文化財調査報告書』
- 亘理町教育委員会 1975『亘理の古墳』亘理町
- 亘理町教育委員会 1981『桜小路横穴墓群』亘理町文化財調査報告書第2集
- 亘理町教育委員会 2015『桜小路横穴墓群II』亘理町文化財調査報告書第18集

【福島県】

- いわき市教育委員会 1971 『中田装飾横穴』『いわき市史 別巻』いわき市
いわき市教育委員会 1988 『小申田横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第20冊
いわき市教育委員会 2010 『神谷作 106号墳・白穴横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第141冊
いわき市教育委員会 2011 『八幡横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第148冊
いわき市教育委員会 2012 『猿鬼堂横穴群 2』いわき市埋蔵文化財調査報告書第150冊
いわき市教育委員会 2013 『鬼越下横穴群・一町田横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第151冊
いわき市教育委員会 2013 『島内横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第157冊
いわき市教育委員会 2018 『久保ノ古墳群・船山横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第183冊
白河市教育委員会 1981 『郭内横穴墓群』白河市埋蔵文化財調査報告書第4集
新地町教育委員会 1993 『砂子田遺跡』新地町市埋蔵文化財調査報告書第26集
伊達町教育委員会 1987 『伊達窑跡調査報告』伊達町文化財調査報告書第3集
原町市教育委員会 2001 『泉平館跡』原町市埋蔵文化財調査報告書第26集
福島県教育委員会 1987 『三貴地遺跡(原口地区)』『国道113号バイパス遺跡調査報告』福島県埋蔵文化財調査報告書第179集
福島県教育委員会 1988 『善光寺遺跡(第二次)』『国道113号バイパス遺跡調査報告V』福島県文化財調査報告書第211集
福島県教育委員会 1989 『相馬開闢開連遺跡調査報告書I-本文1-』福島県文化財調査報告書第215集
福島県教育委員会 2000 『弘法山古墳群』福島県文化財調査報告書第369集
福島県教育委員会 2002 『高木道路・北ノ脇遺跡』福島県埋蔵文化財調査報告書第401集
福島県教育委員会 2003 『高木道路』福島県埋蔵文化財調査報告書第409集
南相馬市教育委員会 2012 『泉官衛遺跡』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第20集
南相馬市教育委員会 2020 『西陌横穴墓群(3次調査)』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第31集

【岩手県】

- 岩手県教育委員会 1981 『今泉遺跡』『東北縦貫自動車道関係XI』岩手県文化財調査報告書第60集
【茨城県】

霞ヶ浦町教育委員会 2000 『風返稻荷山古墳』

【埼玉県】

- 埼玉県教育委員会 1998 『木野遺跡I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第196集
埼玉県教育委員会 1999 『木野遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第207集

【群馬県】

- 群馬県教育委員会 1983 『奥原古墳群』群馬県埋蔵文化財調査事業団報告書第22集
群馬県教育委員会 1998 『高崎親音塚古墳』群馬県埋蔵文化財調査事業団報告書第242集

【愛知県】

- 愛知県教育委員会 1999 『高針原1号窯』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第81集
瀬戸市文化振興財團 2007 『丁子田窑跡・市ノ洞1号窑跡』瀬戸市埋蔵文化財センター調査報告書第36集

(古川一明)

2 遺構間接合する須恵器について

合戦原遺跡の横穴墓出土遺物には「複数の遺構から出土した破片が接合できた遺物（以下、遺構間接合遺物という）」が多く含まれていた。土器類の中で遺構間接合が確認されたのは須恵器のみであり、図示できたものだけで 55 個体ある。その器種内訳は、甕 29 個体、長頸壺 8 個体、フラスコ形瓶 4 個体、広口長頸壺 3 個体、大型長頸壺 2 個体、短頸壺 2 個体、平瓶 2 個体、甌 1 個体、壺 1 個体、高台壺 1 個体、高台甌 1 個体、盤 1 個体である。それらの破片は 37 基の横穴墓で出土した。

このような須恵器破片の遺構間接合の事例は、九州や山陰地方の西日本地域の古墳・横穴墓で報告されているところであり、複数の横穴墓にまたがる須恵器の接合関係は、横穴墓で実施された葬送儀礼に関連する「須恵器の破碎散布行為」によるものと考えられている^(註1)。特に横穴墓での須恵器大甌を使用した儀礼は、北部九州の初現期横穴墓で始まり、その後、出雲地域に定着した祭祀儀礼であり、東国各地に拡散した出雲系横穴墓の造営とともに伝わった儀礼のひとつとみられている（池上 2015）。

今回の合戦原遺跡の発掘調査では「横穴墓分布域の全範囲」が記録保存の対象となったため、全ての横穴墓の精査を実施することができた。横穴墓における遺構間接合遺物の様相を探る上で、極めて良好な例と言える。そこで、本項では、合戦原遺跡における遺構間接合遺物、そして須恵器の破碎散布行為の様相を明らかにしていきたい。

（1）遺構間接合遺物の整理方法

【整理作業の経過】

まず、合戦原遺跡における遺構間接合遺物の整理経過について触れておく。第 1 分冊第 3 章第 1 節 4(2)でもその経過を示したが、今回の遺構間接合遺物の確認作業は、遺物が出土した横穴墓 50 基を対象に実施している。対象とした遺物の種別は土師器・須恵器・玉製品・石製品・土製品である。金属製品については保存処理の都合上、対象には含めていない。まず ST1~54 それぞれの遺構内出土遺物の接合作業を実施し、その後、ST1 と ST2 の遺物の接合関係の確認、次に ST1 と ST3 の確認、といった流れで、全ての横穴墓の出土遺物を総当たりで確認する方法をとった。結果として 1,225 通りの組み合わせ作業を行うこととなったが、土師器・玉製品・石製品・土製品については遺構間接合遺物が 1 点もなく、須恵器のみが遺構間で接合するという事実を確認することができた。遺構間接合遺物を確認した際は、「どの部位の破片」が「どの遺構のものと接合」したかを記録し、併せて遺構間で接合する破片の点数把握も行った。そして、その状況を容易に把握できるよう「3D モデル編集のための回転撮影システム(CUBIC)」を利用し、遺構間接合遺物の 6 面展開図（模式図）を作成。その模式図に接合関係の情報を記載することとした。本書で掲載した「遺構間接合遺物展開模式図」がこれにあたる。

【遺構間で接合する要因の整理】

先にも示したが、今回遺構間接合遺物として図示できた須恵器は 55 個体ある。この 55 個体を取り扱うにあたり、それらが各々どのようにして別々の遺構に分離されたのかを整理する必要がある。須恵器の破碎散布行為の事例が他所でも報告されていることを踏まえれば、合戦原遺跡の事例も同様の行為によるものであることはほぼ間違いないだろうが、55 個体の全てが破碎散布によるものかどうかの検証は行わなければならない。遺物が遺構間で接合する要因としては「自然流入」「人為的要因」の二つが想定される。前者は雨水等による流れ込みや動物等による移動、後者は①当時の人にによる意図的な散布、②葬葬に伴う移動、③後世

の盗掘に伴う移動、④近現代の土木工事等による攪乱、⑤調査者の遺物整理時の誤操作などが考えられる。合戦原遺跡での事例はどれに該当するだろうか。

-人為的要因の想定-

可能性の小さいものから順に検証していく。

⑤調査者の遺物整理時の誤操作：今回の整理作業にあたっては、遺物量が多いことを踏まえ、原則として、遺構ごとに収納袋から取り出し、別遺構の遺物が混同しないような措置（遺物注記後の作業、作業テーブルの分離など）も行った上で作業を実施している。また一遺構の接合作業が完了した後は、一度全ての遺物を片づけた上で、新たな遺構の遺物を広げるといった作業方法をとっている。そもそも遺物の遺構間接合の事実が判明したのは遺構毎の接合がある程度進捗した段階だった。したがって、その時点においての遺物混同はなかったと断言できる。さらにその前に実施した遺物洗浄においても、袋ごとに洗浄・乾燥・収納を行っているので、その段階での混同もないと考えている。加えて、遺構間接合の事実に気づいた後の作業は、遺物を混同しないよう注意を払って作業を進めている。よって、⑤の人的要因は該当しない。

④近現代の土木工事等による攪乱：今回の現地調査では、原則として、近現代の攪乱と判断される痕跡は先に掘り上げ、遺物を回収する方針で作業を進めている。また、横穴墓から出土した遺物については、その都度、出土位置・層位の記録を徹底した上で取り上げることとし、必要に応じトータルステーションによる位置記録も実施している。したがって、現地調査の段階で攪乱出土遺物と横穴墓出土遺物の分離は確実に行っていたと考えている。よって、④に該当する可能性は極めて低い。

②追葬に伴う移動+③後世の盗掘に伴う移動：これらの行為の結果として「同一遺構内で遺物が移動」することは十分想定できそうである。しかし、合戦原遺跡では55個体にものぼる遺構間接合例が確認されており、追葬・盗掘時に「割れた須恵器の一破片のみが別遺構に偶然移動する」といった現象が頻発するという想定は困難と考える。仮に追葬・盗掘時に偶然遺物が移動したのであれば、遺構外出土遺物同士の接合は一定量発生するはずであるが、合戦原遺跡ではそうしたケースは極めて稀である。よって、②・③に該当するケースも極めて少ないと判断される。

①当時の人間による意図的な散布：上記②～⑤の検証の結果を踏まえ、消去法という形にはなるが、①が遺構間接合のプロセスとして最も解釈しやすい要因と判断される。今回確認した55例の中には、離れた遺構間で接合するものが多く含まれる。上記④・⑤によるものは論外として、こうした事実を②・③のみで解釈・説明することは困難と言える。また、須恵器のみで遺構間接合遺物が確認されていることも見逃せない事実である。上記②～⑤が主たる要因であれば、土師器など別の遺物にも遺構間接合があつてもよいはずである。つまり、「須恵器のみが遺構間接合する」という事実を「単なる偶然」として捉えるには無理があると考える。よって、これらの事実を無理なく説明できる人為的要因は、①の「当時の人間による意図的な散布」が最も自然と判断される。

-自然流入の想定-

遺物の自然流入として、雨水等による流れ込みや動物等による移動が想定される。特に、この横穴墓群は斜面上に立地するため、雨水等の流水によって斜面の上にあった遺物が下に移動するのはごく自然な現象である。しかし、「須恵器のみが遺構間接合する」という事実を踏まえれば、主たる要因とは想定し難い。したがって、自然流入が関与したとしても、その度合いは低いと判断する。

-まとめ-

以上のとおり、本横穴墓群における遺物の移動は、「人為的散布（上記①）」を主因とし、それに「自然流入」が部分的に関与して生じた事象と捉えるのが最も妥当という考えに至った。本横穴墓群における遺構間接合遺物は、この考えに基づき「自然流入」「意図的散布」に仕分ける。

(2) 合戦原遺跡の遺構間接合遺物の整理

遺構間接合遺物は、54 基中 37 基の横穴墓で確認した。具体的には ST2~7、9~14、16~18、20~22、25、27、30~32、34~36、38、44、46~53・54 の 37 基である。全体の約 7 割の横穴墓に遺構間接合遺物が存在する計算となる。遺構間接合遺物の器種と接合遺構をまとめたものが第 66 表になる。以下、「各遺構内での遺物出土状況・接合遺構の位置関係」そして「遺物の個体情報」を確認しながら、合戦原遺跡の遺構間接合遺物の詳細を整理してみたい。

【遺物の出土状況・接合遺構の位置関係の整理】

ここでは遺構間接合遺物の出土状況・接合遺構の関係から読み取れる情報を整理する。

-出土状況-

遺構間接合遺物の破片は、玄室内と墓前域(墓前域由来とみられる検出面出土のものを含む)の 2 区域で出土している。図示した遺構間接合遺物の總破片数は 3,055 点を数えるが、このうち玄室出土の破片は 9 横穴(ST2・3・7・11・12・22・27・49・50)で 40 点出土しているのみである。つまり、大半の遺物が墓前域で出土したことになる。また、遺構間で接合する遺物の大半は、破片の状態で面的に出土している状況であった(第 1・2 分冊事実記載参照)。したがって、祭祀等で破碎された遺物の可能性が高い。なお、玄室で出土した 40 点の破片については、標高的に玄室が高く墓前域が低いという横穴墓の構造を踏まえた場合、墓前域から自然流入したものではなく、墓前域で破碎された破片が意図的に玄室内に散布されたとみるのが自然と考える。

以上から、遺構間で接合する須恵器は、すべて墓前域での祭祀に由来する遺物と捉えることができる。

-接合遺構数-

遺構間接合遺物 55 個体について、いくつの遺構の破片が接合したかを調べてみると、2 遺構間接合が 39 例、3 遺構間接合が 8 例、4 遺構間接合が 7 例、6 遺構間接合が 1 例となる。2 遺構間の接合事例が半数以上を占める。

これらのうち、3・4・6 遺構間の接合事例については、数十メートル離れた遺構間で接合するケースが多く認められることから人為的な散布とみてよいと考える。なお、最も距離が離れた事例を挙げるならば、ST27 出土の須恵器甕(E-161)は直線距離で約 60m 離れた ST2 出土破片と接合関係にある。

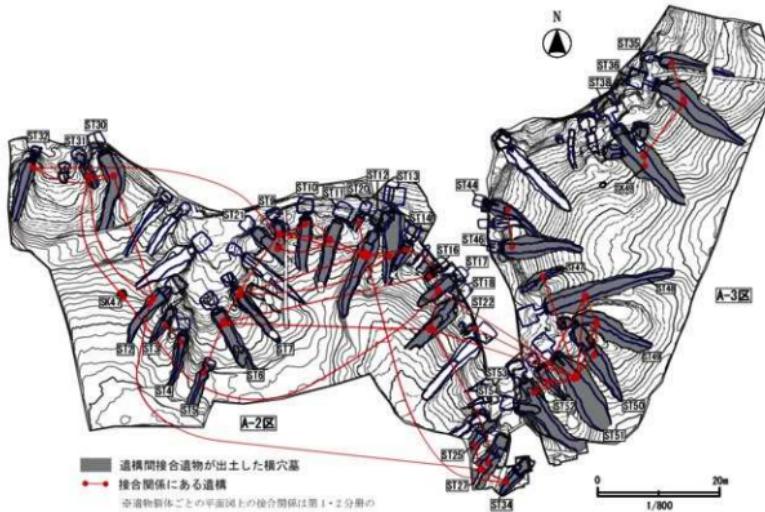
次に 2 遺構間接合の 39 事例について詳しく見てみると、隣接遺構間の接合事例 27 例、離れた遺構間の接合事例 12 例に分けられる。後者は人為的散布と判断されるが、前者の隣接遺構間の接合 27 例については、人為的なものと言えるだろうか。そこで、横穴墓間の遺物接合関係を第 478 図に示してみた。隣接する遺構間で接合関係にある遺構の多くは、平面上でみてみると数メートルしか離れていない。自然流入を想定できそうである。特に A-2 区西端に位置する ST30 と ST31 のような「墓前域の下方に別の横穴墓がある位置関係」の場合や、A-2 区中央の ST9 と ST21 のような「墓前域が重複」しているようなケースは、雨水等による自然流入の可能性は十分想定できる。一方、ST6 と ST7 のような並列した位置関係の場合はどうであろうか。ST6 墓前域の遺物が ST7 墓前域に移動することを想定した場合、一つ問題が生じる。それは墓前域の起伏に富む形状である。合戦原遺跡横穴墓の墓前域は平面形が細長く断面形が窪んだ形、つまり溝状の形状を呈している。この溝状に窪んだ底地にある遺物が隣り合う横穴に移動するためには、墓前域の壁を飛び越える必要がある。この横の移動は雨水等による自然流入では不可能である。そのようなケースでは、隣り合う横穴墓間での接合であっても人為的散布と判断する方が適当であろう。合戦原遺跡の横穴墓群全体を俯瞰してみると横穴墓の配置は横に並列する形が基本となっている。よって当遺跡では、2 遺構間接合の多くは、自然流入によるものではないと想定してよいと考える。

第66表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 遺構間接合遺物一覧

No	須恵器種	接合枚数	接合遺構	回版番号	No	須恵器種	接合枚数	接合遺構	回版番号	No	須恵器種	接合枚数	接合遺構	回版番号
1	長頭壺 〔E-42〕	2	ST3+ST4	34-3	19	壺 〔E-140〕	4	ST12+ST7+ ST11+ST20	103-1	37	壺 〔E-167〕	2	ST31+ST30	225-1
2	壺 〔E-129〕	2	ST3+ST4	34-4	20	壺 〔E-143〕	2	ST12+ST13	104-1	38	壺 〔E-168〕	2	ST32+ST30	233-1
3	壺 〔E-130〕	4	ST6+ST5+ST16+A区検出面(ST4付近)	52-1	21	壺 〔E-144〕	2	ST12+ST13	104-2	39	壺 〔E-172〕	3	ST34+ST27+A区検出面(ST3付近)	241-1
4	壺 〔E-131〕	3	ST6+ST7+A区検出面(ST3付近)	53-1	22	壺 〔E-147〕	2	ST13+ST12	115-5	40	長頭壺 〔E-83〕	2	ST36+ST35	255-3
5	長頭壺 〔E-44〕	2	ST7+ST6	63-1	23	平瓶 〔E-53〕	2	ST13+ST14	115-7	41	壺 〔E-176+177〕	2	ST38+ST36	287-1
6	短頭壺 〔E-43〕	2	ST7+ST6	64-1	24	フラスコ形瓶 〔E-54〕	2	ST13+ST14	116-2	42	壺 〔E-175〕	2	ST38+ST36	288-1
7	大型長頭壺 〔E-134〕	3	ST7+ST12+ST13	63-2	25	フラスコ形瓶 〔E-54〕	2	ST15+ST14	116-1	43	壺 〔E-180〕	2	ST38+SK49	289-1
8	壺 〔E-132〕	2	ST7+ST13	62-1	26	壺 〔E-157〕	2	ST17+ST18	136-1	44	長頭壺 〔E-87〕	2	ST44+ST46	317-2
9	高台壺 〔E-45〕	2	ST9+ST21	75-3	27	壺 〔E-158〕	3	ST17+ST18+ SK47	135-6	45	壺 〔E-179〕	3	ST49+ST48+ST50	343-2
10	壺 〔E-46〕	2	ST9+ST32	75-6	28	壺 〔E-151〕	2	ST17+ST14	138-2	46	壺 〔E-184〕	2	ST50+ST49	362-1
11	壺 〔E-135〕	4	ST9+ST7+ST11+ST12	76-1	29	長頭壺 〔E-55〕	2	ST18+ST6	150-4	47	壺 〔E-185〕	2	ST50+ST49	363-1
12	フラスコ形瓶 〔E-47〕	2	ST10+ST11	84-5	30	壺 〔E-41〕	2	ST20+ST12	165-5	48	長頭壺 〔E-40〕	3	ST51+ST52+ST53+54	381-3
13	フラスコ形瓶 〔E-48〕	3	ST10+ST9+ST21	84-6	31	壺 〔E-161〕	4	ST27+ST2+ ST18+ST25	192-1	49	長頭壺 〔E-104〕	2	ST51+ST50	381-4
14	壺 〔E-136〕	2	ST10+ST9	84-7	32	壺 〔E-165〕	2	ST30+ST2	211-1	50	広口長頭壺 〔E-103〕	2	ST51+ST21	382-2
15	大型長頭壺 〔E-137〕	2	ST10+ST9	85-1	33	壺 〔E-166〕	4	ST31+ST2+ ST30+SK47	223-2	51	壺 〔E-186〕	6	ST51+ST17+ST18+ ST47+ST48+ST49	378-1
16	短頭壺 〔E-50〕	2	ST12+ST21	99-5	34	高台壺 〔E-75〕	2	ST31+ST30	224-8	52	広口長頭壺 〔E-117〕	2	ST53+54+ST51	411-4
17	広口長頭壺 〔E-51〕	2	ST12+ST34	99-8	35	長頭壺 〔E-73〕	2	ST31+ST30	236-1	53	壺 〔E-181〕	2	ST53+54+ST49	408-2
18	壺 〔E-139〕	3	ST12+ST11+ST14	102-2	36	平瓶 〔E-76〕	2	ST31+ST30	225-2	54	壺 〔E-197〕	4	ST53+54+ST49+ ST51+ST52	409-1
										55	壺 〔E-198〕	4	ST53+54+ST49+ ST51+ST52	410-1

※須恵器各件標の下段〔 〕内番号は、遺物の各件番号を示す。

※回版番号第1-2分後の実測面回版番号を示す。



第478図 合戦原遺跡横穴墓地区における須恵器の遺構間接合関係

上記の想定に基づき、合戦原遺跡横穴墓の遺構間接合遺物を仕分けた結果は次のとおりである。

○「自然流入によるもの」と判断された遺物…8個体

◇ST13とST14で接合関係にある遺物：3個体〔平瓶(E-53)・フラスコ形瓶(E-52・54)／第66表23～25〕

→墓前域が重複しており、重複箇所付近で接合破片が出土しているため、ST13からST14へ自然流入したと判断。

◇ST30とST31で接合関係にある遺物：4個体〔高台壺(E-75)・長頸壺(E-73)・平瓶(E-76)・甕(E-167)／第66表34～37〕

→墓前域が斜面の上下に位置しつつ接合破片が自然流入と想定しうる位置で出土しているため、ST31からST30へ自然流入したと判断。

◇ST38とSK49で接合関係にある遺物：1個体〔甕(E-180)／第66表43〕

→遺構が重複しており、重複箇所付近で接合破片が多く出土しているため、ST38からSK49へ自然流入したと判断。

○「自然流入の可能性があるもの」と判断された遺物…3個体

◇ST9とST21で接合関係にある遺物：1個体〔高台壺(E-45)／第66表9〕

→ST9・21は墓前域を共有している横穴墓。堆積過程で自然流入する可能性も否定できない状況であることから、意図的散布と断定できないと判断。

◇ST12とST13で接合関係にある遺物：1個体〔甕(E-147)／第66表22〕

→隣接する横穴墓で、接合破片の出土位置が自然流入する可能性も否定できない位置であることから、意図的散布と断定できないと判断。

◇ST12とST20で接合関係にある遺物：1個体〔甕(E-41)／第66表30〕

→墓前域が斜面の上下に位置し、堆積過程で自然流入する可能性も否定できない状況であることから、意図的散布と断定できないと判断。

○「意図的散布によるもの」と判断された遺物…44個体

◇上記以外の44個体。出土位置・破片の状況から須恵器の破碎散布行為によるものである可能性が高いと判断。

以上のとおり、遺構間接合遺物55個体のうち、11個体については自然流入またはその可能性があると判断した。ただし、この11個体に関しては、いずれも破片の状態で墓前域から出土した遺物であることから、墓前域での祭祀で破碎された遺物で、その破片が隣接遺構に自然流入したと想定される。

-小結1 遺物の出土状況、接合遺構の位置関係から見た様相-

人為的散布によると判断された遺構間接合遺物44個体の様相について、これまで確認した内容を改めて整理すると以下のとおりとなる。

- ①遺構間接合遺物は、54基中37基の横穴墓で確認。
- ②横穴墓の遺構間で接合する遺物は「須恵器」のみ。
- ③人為的に散布されたとみられる須恵器は44個体。
- ④遺構間接合遺物は基本的に墓前域で出土する。
- ⑤玄室内で出土したものが若干あるが、これらは墓前域から人為的に散布されたものと理解される。
- ⑥他の須恵器甕（遺構間接合しない甕）などと同様、破碎されバラバラになった破片の状態で出土。
- ⑦2遺構間での接合関係が最も多いが、最大6遺構間での接合関係もある。
- ⑧接合遺構の位置関係は、隣接するものから数十メートル離れたものなど様々。

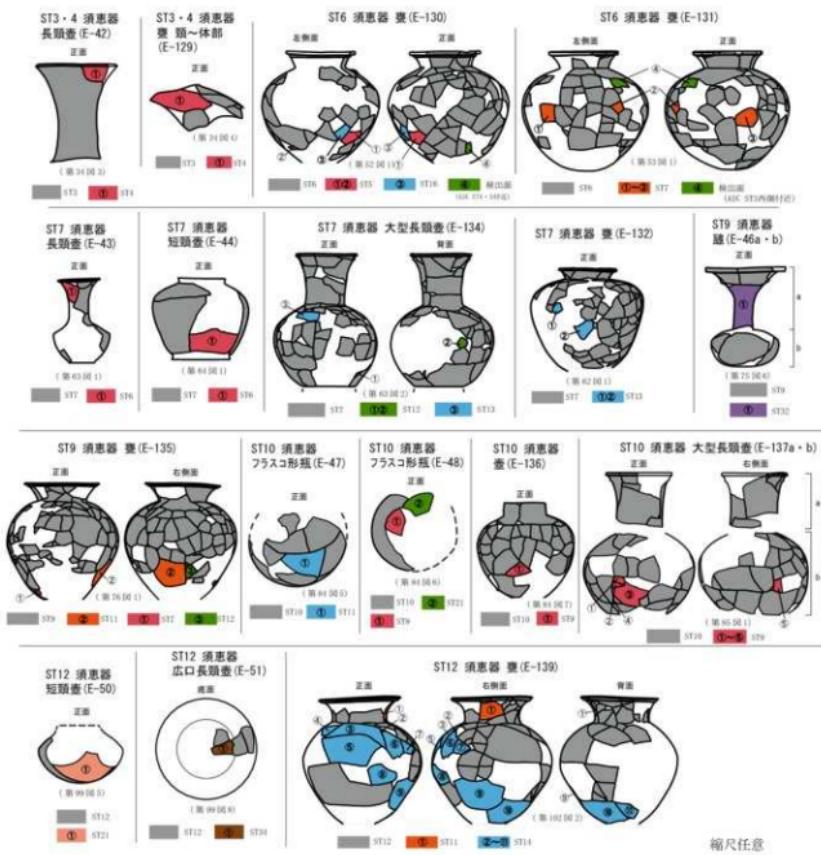
これらの①～⑧の内容把握から合戦原遺跡の遺構間接合、つまり遺物の破碎散布行為の特徴として指摘できることは、大きく3点ある。1点目は、当時の祭祀儀礼における破碎散布行為の対象となった遺物は須恵器に限定されていたことである。今回の金属製品を除外したため、全遺物とはまでは言えないが、それ以外の遺物と比較すれば明らかな事実である。2点目は、出土位置と出土状況から、それらは「墓前祭祀で使用された遺物」すなわち「墓前域で破碎された遺物」と考えられることである。ただし、この内容確認のみでは、接合破片の帰属遺構は特定できても、「どこの中前域で破碎された遺物か」までは把握できない。この点については後述する。3点目は、距離が離れた遺構間接合の事例があることから、須恵器の破碎散布行為は、無作為な散布ではなく、散布先の横穴墓が意図的に選択されていた可能性が高いということである。須恵器の破碎散布行為については、各横穴墓の被葬者の血縁関係などを意識した「祖靈祭祀」が想定されているとこ

るであり、合戦原遺跡においてもそうした思想に基づいた散布行為が実施されていた可能性がある（大分県教育委員会 1991）。

以上のように、遺構間接合遺物の出土状況と接合遺構の位置を把握することで、各遺構間の関係性を読み取ることができた。しかし、この情報のみでは「須恵器がどこで破砕され、どこの横穴墓に散布されたか」まで把握することができない。そこで、次に遺構間接合する個々の遺物から読み取れる情報をみていきたい。

【遺構間接合遺物の個体情報の整理】

ここでは遺構間接合遺物の個体から読み取れる情報を整理する。今回の遺物整理作業では、「どの部位の破片」が「どの遺構のものと接合」したかを確認するだけでなく、接合破片の遺構別点数の確認も重点的に行った。その作業結果から導き出された遺構間接合遺物の接合破片の内訳を第 67～69 表、人為的散布と判断された須恵器 44 個体の破片接合状況を第 479～481 図に示す。

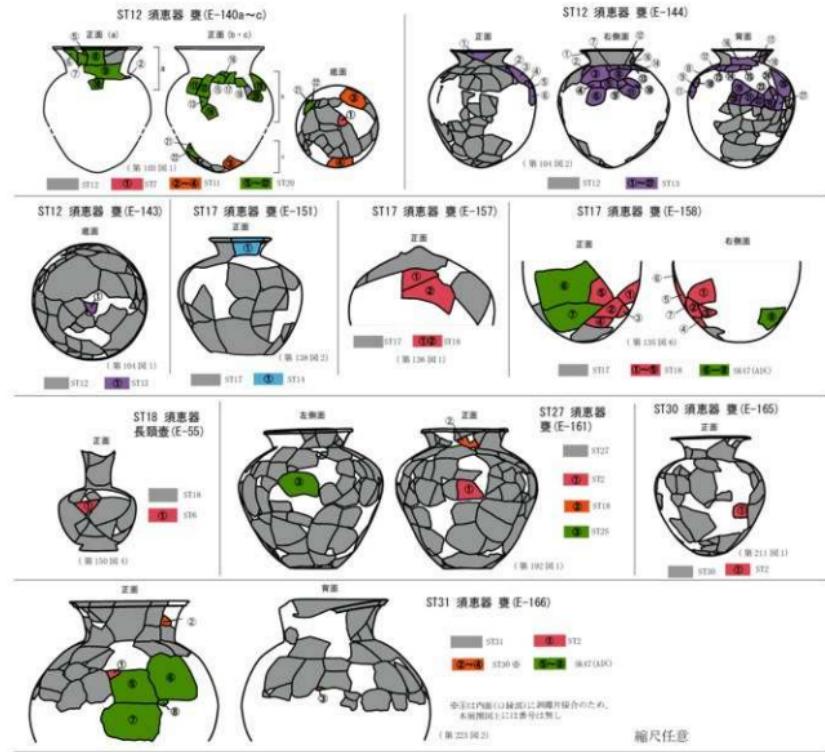


第479図 合戦原遺跡横穴墓地区出土須恵器 遺構間接合遺物展開模式図(1)

-接合破片の内訳-

各遺物の接合破片の内訳をみてみると、第67～69表でも明らかなとおり、今回の調査で出土した遺構間接合遺物は「構成する遺物破片数が特定の遺構に偏っているもの」が大半である。一例を挙げるならば、須恵器甕E-135の接合破片の内訳(第67表11)は、ST7出土破片1点、ST9出土破片137点、ST11出土破片1点、ST12出土破片1点となっている。この点数の偏りは何を意味するのだろうか。

筆者は「遺構間接合遺物を構成する破片が最も多く出土した遺構」＝「その須恵器の破碎の場」と考えている。先に示したE-135の須恵器甕であれば、この甕は「構成する破片が最も多く出土」したST9の墓前祭祀で破碎され、ST9からST7・11・12の3基の横穴墓に意図的に散布されたと想定したい。さらにその出土層位情報に加えると、E-135の甕は「ST9の墓前域大別1層底面で破碎され、ST7の大別2層・ST11の大別2層・ST12の大別3層の堆積段階に散布された」と考えることができる。甕を破碎すればその場に多量の破片が散らばる。そして、その破片の一部を別の横穴墓に意図的に散布する。この一連の行為の結果、横穴墓間でまたがる須恵器の接合関係が生まれる。無理のない想定ではないだろうか。なお、第67～69表を見る限り、主体遺構から別横穴墓に散布された破片は数点程度の事例が多いようである。一度の破碎散布行為で散布された破片は数点程度であった可能性が高い。



第480図 合戦原遺跡横穴墓地区出土須恵器 遺構間接合遺物展開模式図(2)

第68表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 道構間接合遺物詳細一覧(2)

No	須 置 器 器種※1	法量 ※2	主体 道構	道構間接合遺物内訳系3					備考
				主体道構※4		破片が散在した道構※5			
19	■ 【E-140】	(69.2) × [69.5] 2.330	ST12 + ST12	縫合遺構: 4 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 50 破片部位: 口縁～底部	ST12 + ST12 + ST12 + ST12	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 3 18	ST11 + ST11 + ST11 + ST11	○ST12のうち玄室出土のもの12点のみ→基前域で破砕後、玄室内に散布?
20	■ 【E-143】	(41.0) × 40.0 6.210	ST12 + ST12	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 102 破片部位: 口縁～底部	ST12 + ST12 + ST12 + ST12	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST13 + ST13 + ST13 + ST13	○E-144に類似する須恵器破片有 (非固化) / Y-E-121 →ST12・13で道構間接合
21	■ 【E-144】	46.1 × 43.6 5.700	ST12 + ST12	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 114 破片部位: 口縁～底部	ST12 + ST12 + ST12 + ST12	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST13 + ST13 + ST13 + ST13	○E-144に類似する須恵器破片有 (非固化) / Y-E-121 →ST12・13で道構間接合
22	▲ 【E-147】	-	ST13	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 38 破片部位: 口縁～底部	ST13 + ST13 + ST13 + ST13	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST12 + ST12 + ST12 + ST12	○ST13からST12に自然流入した可能性も有
23	● 【E-53】	-	ST13	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 4 破片部位: 口縁～底部	ST13 + ST13 + ST13 + ST13	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST14 + ST14 + ST14 + ST14	○ST13からST14に自然流入した遺物
24	● 【E-52】	-	ST13	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 38 破片部位: 口縁～底部	ST13 + ST13 + ST13 + ST13	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST14 + ST14 + ST14 + ST14	○ST13からST14に自然流入した遺物
25	● 【E-54】	-	ST13	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 2 破片部位: 口縁～底部	ST13 + ST13 + ST13 + ST13	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST14 + ST14 + ST14 + ST14	○ST13からST14に自然流入した遺物
26	■ 【E-157】	-	ST17	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 5 破片部位: 口縁～底部	ST17 + ST17 + ST17 + ST17	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST18 + ST18 + ST18 + ST18	○E-158と類似
27	■ 【E-158】	-	ST17	縫合遺構: 3 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 14 破片部位: 口縁～底部	ST17 + ST17 + ST17 + ST17	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	SK47 (1層) + SK47 (1層) + SK47 (1層) + SK47 (1層)	○E-157と類似 ○E-158に類似する須恵器破片有 (非固化) / Y-E-147 →ST17・18で道構間接合
28	■ 【E-151】	(43.1) × 47.6 5.935	ST17	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 31 破片部位: 口縁～底部	ST17 + ST17 + ST17 + ST17	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST14 + ST14 + ST14 + ST14	○E-157と類似
29	長縄盃 【E-55】	(22.3) × 17.4 1.140	ST18	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 19 破片部位: 口縁～底部	ST18 + ST18 + ST18 + ST18	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST16 + ST16 + ST16 + ST16	○ST18からST16に自然流入した可能性も有
30	▲ 【E-41】	(5.1) × [24.0] 32.5	ST20	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 5 破片部位: 口縁～底部	ST20 + ST20 + ST20 + ST20	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST12 + ST12 + ST12 + ST12	○ST20からST12に自然流入した可能性も有
31	■ 【E-161】	(53.4) × 56.0 15.245	ST20	縫合遺構: 4 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 142 破片部位: 口縁～底部	ST20 + ST20 + ST20 + ST20	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST18 + ST18 + ST18 + ST18	○ST20からST18に自然流入した可能性も有 →基前域で破砕後、玄室内に散布?
32	■ 【E-165】	(69.1) × 55.0 13.745	ST30	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 96 破片部位: 口縁～底部	ST30 + ST30 + ST30 + ST30	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST2 + ST2 + ST2 + ST2	○ST30出土須恵器壺類と類似する破片有(非固化) / Y-E-191 →ST30・32で道構間接合
33	■ 【E-166】	(49.2) × 67.5 10.300	ST31	縫合遺構: 4 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 61 破片部位: 口縁～底部	ST31 + ST31 + ST31 + ST31	(大別1) (大別2) (大別2) (大別1地)	1 1 1 1	ST30 + ST30 + ST30 + ST30	○ST30出土須恵器壺類と類似する破片有(非固化) / Y-E-191 →ST30・32で道構間接合
34	● 【E-75】	(6.4) × 21.0 300	ST31	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 15 破片部位: 口縁～底部	ST31 + ST31 + ST31 + ST31	(大別2) (大別2) (大別2) (大別2)	1 1 1 1	ST30 + ST30 + ST30 + ST30	○ST31からST30に自然流入した遺物
35	● 【E-73】	(26.5) × 17.0 98.5	ST31	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 69 破片部位: 口縁～底部	ST31 + ST31 + ST31 + ST31	(大別2) (大別2) (大別2) (大別2)	1 1 1 1	ST30 + ST30 + ST30 + ST30	○ST31からST30に自然流入した遺物
36	● 【E-76】	16.5 × [23.3] 2.015	ST31 + ST31	縫合遺構: 2 出土位置: 11丁位層 破片枚数: 26 破片部位: 口縁～底部	ST31 + ST31 + ST31 + ST31	(大別2) (大別2) (大別2) (大別2)	1 1 1 1	ST30 + ST30 + ST30 + ST30	○ST31からST30に自然流入した遺物

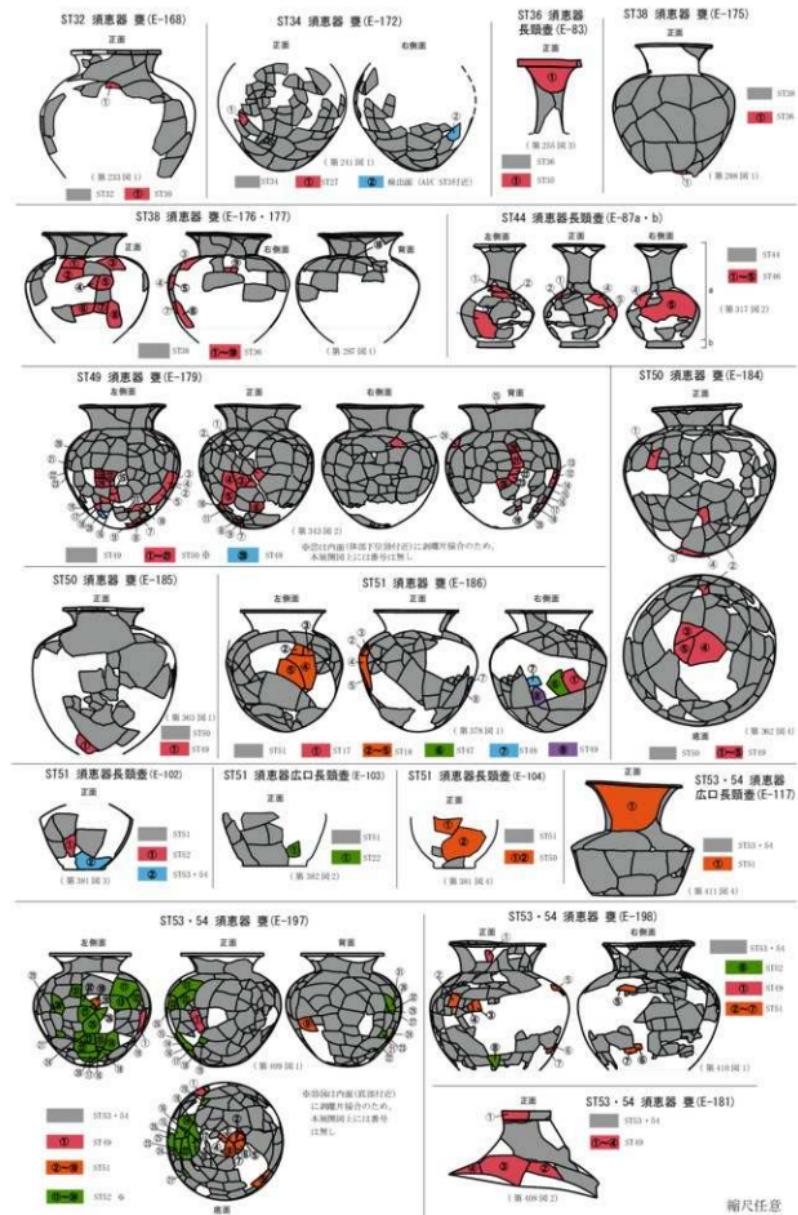
※1「須 置 器」種類に▲印があるものは自作の可能性もある遺物。

※2「法量」欄の括弧は、上段: 高さ×幅×奥行き。下段: 直径×高さ×奥行き。法量は概算値を示す。諸元資料を除く資料を掲載。

※3「縫合構造合意書付の縫合遺構」欄の大別の1の場合は「大別1の縫合構造」、大別2の場合は「大別2の縫合構造」。

※4「出土位置」欄の括弧は、上段: 玄室。下段: 基前域。玄室と基前域の場合は「玄室・基前域」。

※5「破片部位」欄に▲印があるものは「玄室に散在する」とした。



第481図 合戦原遺跡横穴墓地区出土須恵器 遺構間接合遺物展開模式図(3)

第69表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 遺構間接合遺物詳細一覧(3)

No	須 漢 器 種類※1	法量 kg※2	主体 遺構	遺構間接合遺物内訳※3				備考
				主体遺構※4 磚片が散在した遺構※5				
37 ●	壺 〔E-167〕	(30.1) × [38.0] 1,290	ST31	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 30 破片部位: 白縫～体部	ST31 (大別1堆) 26 4	ST30 (大別1堆) 49	ST30 (大別1堆) 1	○ST31からST30に自然流入した遺物 ○類似破片 (ST30a)・E-167 有 →ST30・31で構造接合
38	壺 〔E-168〕	(55.4) × [73.0] 11,980	ST32	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 50 破片部位: 白縫～体部	ST32 (大別1堆) 49	ST30 (大別1堆) 1	ST30 (大別1堆) 1	
39	壺 〔E-172〕	(55.5) × [65.5] 7,580	ST34	接合遺構: 3 出土位置: 墓前域 總破片数: 79 破片部位: 白縫～底部	ST34 (大別1堆) 77	ST27 (大別1堆) 1	A区検出面 (ST34付近) 1	
40	長頸壺 〔E-83〕	-	ST36	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 4 破片部位: 白縫～颈部	ST36 (大別1堆) 3	ST35 (大別1堆) 1	ST35 (大別1堆) 1	
41	壺 〔E-176〕 〔E-177〕	(97.3) × [69.0] 8,040	ST38	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 61 破片部位: 白縫～体部	ST38 (大別1堆) 59	ST36 (大別1堆) 1	ST36 (大別1堆) 1	
42	壺 〔E-175〕	(44.9) × [43.0] 9,725	ST38	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 54 破片部位: 白縫～体部	ST38 (大別1堆) 53	ST36 (大別1堆) 1	ST36 (大別1堆) 1	
43 ●	壺 〔E-180〕	-	ST38	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 38 破片部位: 白縫～底部	ST38 (大別1堆) 12	SK49 (O-2堆) 16	SK49 (O-2堆) 27	○ST38からSK49に自然流入した遺物
44	長頸壺 〔E-87〕	[25.6] × [18.0] 1,840	ST44	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 42 破片部位: 白縫～底部	ST44 (大別1堆) 37	ST46 (大別1堆) 5	ST46 (大別1堆) 5	
45	壺 〔E-179〕	(73.3) × [74.0] 4,535	ST49	接合遺構: 3 出土位置: 墓前域 總破片数: 194 破片部位: 白縫～底部	ST49 (大別1堆) 106	ST49 (大別1堆) 1	ST49 (大別1堆) 27	○ST50とST49から自然流入 ○類似破片 (ST49a)・E-295 有 →ST49・50で構造接合
46	壺 〔E-184〕	42.8 × [43.4] 7,010	ST50	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域・玄室 總破片数: 170 破片部位: 白縫～底部	ST50 (大別1堆) 165	ST49 (大別1堆) 5	ST49 (大別1堆) 5	○ST50と玄室出土の ものとの2点のみ →墓前域で研削後、 玄室内に散布？
47	壺 〔E-185〕	44.0 × [45.4] 6,485	ST50	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 132 破片部位: 白縫～底部	ST50 (大別1堆) 111	ST49 (大別1堆) 1	ST49 (大別1堆) 1	
48	長頸壺 〔E-102〕	(11.4) × [17.4] 500	ST51	接合遺構: 3 出土位置: 墓前域 總破片数: 14 破片部位: 白縫～底部	ST51 (大別1堆) 12	ST52 (大別1堆) 1	ST52 (大別1堆) 1	
49	長頸壺 〔E-104〕	(9.0) × [15.4] 105	ST51	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 4 破片部位: 白縫～底部	ST51 (大別1堆) 2	ST50 (大別1堆) 2	ST50 (大別1堆) 2	
50	広口 長頸壺 〔E-103〕	(12.4) × [24.2] 446	ST51	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 10 破片部位: 白縫～底部	ST51 (大別1堆) 9	ST22 (堆積土) 1	ST22 (堆積土) 1	
51	壺 〔E-186〕	(72.3) × [68.8] 22,550	ST51	接合遺構: 6 出土位置: 墓前域 總破片数: 127 破片部位: 白縫～底部	ST51 (大別1堆) 119	ST17 (大別1堆) 1	ST18 (大別1堆) 1	○ST51～ST18で構造接合
52	広口 長頸壺 〔E-117〕	(20.8) × [21.2] 1,885	ST53 ST54	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 30 破片部位: 白縫～底部	ST53 (大別1堆) 29	ST51 (大別1堆) 1	ST51 (大別1堆) 1	
53	壺 〔E-181〕	-	ST53 ST54	接合遺構: 2 出土位置: 墓前域 總破片数: 7 破片部位: 白縫～体部	ST53 (大別1堆) 3	ST49 (大別1堆) 4	ST49 (大別1堆) 4	○遺物の出土状況・層位 から主体遺構を判断
54	壺 〔E-187〕	77.8 × [80.5] 32,855	ST53 ST54	接合遺構: 4 出土位置: 墓前域 總破片数: 175 破片部位: 白縫～体部	ST53 (大別1堆) 141	ST49 (大別1堆) 1	ST49 (大別1堆) 9	○類似破片 (ST53a)・E-295 有 →ST53とST49で構造接合
55	壺 〔E-198〕	(65.0) × [69.0] 16,245	ST53 ST54	接合遺構: 4 出土位置: 墓前域 總破片数: 311 破片部位: 白縫～体部	ST53 (大別1堆) 305	ST49 (大別1堆) 4	ST51 (大別1堆) 24	○類似破片 (ST53a)・E-295 有 →ST53とST51で構造接合

卓1～3、卓67、68裏面20

以上のように、遺構間で接合する遺物が「どこで破碎され、どこから、どこに散布されたか」に論及するためには、この接合破片数の把握は必要不可欠な作業である。横穴墓における遺構間接合遺物は、「ある特定の遺構で破碎され、その破片の一部が別の横穴墓に意図的に散布された遺物」である。本書では須恵器の破碎行為を行った「ある特定の遺構」を「主体遺構」と呼ぶ。遺構間接合遺物の破片内訳を把握することで、「遺物を構成する破片が最も多く出土した遺構」つまり、遺物の「主体遺構」を特定することが可能になる。この「主体遺構」と「破碎された須恵器破片の散布先(以下、散布遺構という)」を特定することは、当時の祭祀儀礼の把握だけなく、「重複関係のない各横穴墓の新旧関係と併行関係」の理解にもつながる。これまで各地で行われた遺構間接合遺物の報告において、遺物の接合破片の具体的な状況にまで踏み込んでいる例は極めて少ない。本稿で示したとおり、遺構間接合遺物の持つ情報量は計り知れないものがある。遺物接合作業の初期段階から、こうした接合点数の内訳を意識した整理を行うことで、さらなる遺構間の新旧関係の推定が可能となる。この内容把握は手間のかかる作業であることは間違いないが、重複しない遺構間の関係を把握する上で極めて重要な作業であると指摘しておきたい(註2)。

-破碎散布される器種とその部位-

自然流入の可能性がある遺物を除く遺構間接合遺物 44 個体の器種内訳は、甕 26 個体、長頸壺 7 個体、フラスコ瓶 2 個体、広口長頸壺 3 個体、大型長頸壺 2 個体、短頸壺 2 個体、躰 1 個体、壺 1 個体である。甕が全体の 6 割(26 個体)を占めるが、長頸壺などの壺瓶類(18 個体)も全体の 4 割ほどある。甕主体というよりは壺瓶類も一定量使用されたと言えよう。なお、横穴墓群全体の出土須恵器(図示遺物)でみると、壺瓶類は 87 点中 18 個体、甕は 67 点中 26 個体が破碎散布された遺物となっている。甕に関しては法量の違いによる使い分けなどの傾向は認められなかった。

散布された遺物の部位は第 479~481 図のとおり、口縁部、頸部、体部、底部など様々である。部位に偏りはみられない。合戦原遺跡では特定器種の特定部位を選択して散布したというよりは、破片の散布自体に意味があったと捉えるべきだろう。

-小結 2 遺構間接合遺物の個体情報から見た様相-

須恵器破碎散布が実施されたと判断される例は 44 個体あった。詳細が不明な ST3・4 の 2 例を除いた 42 個体について、遺物本体から得られた情報をもとに、須恵器が破碎された「主体遺構」と、破碎破片が人為的に散布された「散布遺構」に仕分けし、遺構との関係を再整理したものが第 70 表になる。

第 70 表によると、合戦原遺跡における須恵器破碎散布行為は、ST6 大別 3 層底面(破碎散布器種:2 個体)、ST7 大別 1 層底面(破碎散布器種:4 個体)、ST9 大別 1 層底面(破碎散布器種:2 個体)、ST10 大別 1 層底面(破碎散布器種:4 個体)、ST12 大別 1 層底面(破碎散布器種:6 個体)、ST17 大別 1 層底面(破碎散布器種:2 個体)・大別 2 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST18 大別 4 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST27 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST30 大別 2 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST31 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST32 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST34 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST36 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST38 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)・大別 3 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST44 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST49 大別 1 層底面(破碎散布器種:1 個体)、ST50 大別 2 層底面(破碎散布器種:2 個体)、ST51 大別 1 層底面(破碎散布器種:4 個体)、ST53・54 大別 3 層底面(破碎散布器種:4 個体)で実施されたことが分かる。つまり、19 遺構、21 の祭祀面で実施された破碎散布行為と整理される。

これらの破碎散布行為を行った墓前祭祀は、「初葬時」「追葬時」「非埋葬時(埋葬に関わらない墓前祭祀)」の 3 類型に分けられるが、追葬時または非埋葬時に実施された事例が多い。そして、これらの須恵器の破碎散布行為は 7 世紀末以降に開始され、8 世紀後半頃まで実施されていたと理解される。なお、第 70 表から導き出される各遺構の前後関係については、第 5 章第 5 節で改めて提示することとしたい。

第70表 合戦原遺跡横穴墓地区における須恵器破碎散布行為一覧

No	須恵器を破碎した遺構 (主体遺構)				破砕碎片が散布された遺構 (散布遺構)	出土遺構大別層位/位置 ※3	破片数	主体遺構から散布された 須恵器器種(登録No)・破片数
	遺構 番号	破砕散布 器種・個体数	個 体 数	破砕面 (破砕時期※1)	祭祀 類型 ※2			
1 ST6	甕2	2	大別3層 底面 (8c前葉～中葉)	A	→ ST5大別2層堆/墓前城 ST7大別2層堆/墓前城 ST16大別1層堆/墓前城 検出面(ST3付近) 検出面(ST4・5付近)	2 甕(R-130)点 3 甕(R-131)点 1 甕(R-130)点 1 甕(R-131)点 1 甕(R-130)点		
2 ST7	長頸壺1/短頸壺1 大型長頸壺1/甕1	4	大別1層 底面 (7c末～8c初)	C	→ ST16大別3層堆/墓前城 ST12大別1層堆/玄家 ST13大別1層堆/墓前城	2 長頸壺(E-441)点/短頸壺(E-431)点 2 大型長頸壺(E-134)2点 3 大型長頸壺(E-134)1点/甕(E-132)2点		
3 ST9	甕1/甕1	2	大別1層 底面 (7c末～8c初)	B	→ ST1大別2層堆/墓前城 ST11大別1層堆/墓前城 ST12大別1層堆/玄家 ST32大別1層堆/墓前城	1 甕(E-135)点 1 甕(E-135)点 1 甕(E-135)点 1 甕(E-46)1点		
4 ST10	プラスコ形瓶1/甕1 大型長頸壺1	4	大別1層底面 (7c末～8c初)	BorC	→ ST9大別1層堆/墓前城 ST11大別1層堆/墓前城 ST21大別1層堆/墓前城	7 プラスコ形瓶(E-481)1点/甕(E-136)1点 1 大型長頸壺(E-137)5点 1 プラスコ形瓶(E-471)1点 1 プラスコ形瓶(E-481)1点		
5 ST12	短頸壺1 広口長頸壺1 甕4	6	大別1層底面 (7c後葉～8c中葉)	B	→ ST1大別2層堆/墓前城 ST9大別1層堆/墓前城 ST11大別1層堆/墓前城 ST13大別1層堆/墓前城 ST14大別1層堆/墓前城 ST20大別1層堆/墓前城 ST21大別1層堆/墓前城 ST34大別1層堆/墓前城	1 甕(E-140)1点 - 甕(ST9とST12出土)破片(非國化)接合 4 甕(E-139)1点/甕(E-140)3点 28 甕(E-143)1点/甕(E-144)27点 10 甕(E-139)10点 18 甕(E-140)8点 1 短頸壺(E-50)1点 1 広口長頸壺(E-51)1点		
6 ST17	甕2 甕1	2 1	大別1層底面 (8c後半～9c初) (8c前葉～中葉)	C B	→ ST18大別2層堆/墓前城 SK47-1層	7 甕(E-157)2点/甕(E-158)5点 3 甕(E-158)3点		
7 ST18	長頸壺1	1	大別1層底面 (7c末～8c初)	BorC	→ ST6大別4層堆/墓前城	1 長頸壺(E-55)1点		
8 ST27	甕1	1	大別1層底面 (8c後半)	C	→ ST2大別1層堆/墓前城 ST18大別1層堆/墓前城 ST25大別1層堆/墓前城	1 甕(E-161)1点 1 甕(E-161)1点 1 甕(E-161)1点		
9 ST30	甕1	1	大別2層底面 (7c後葉～8c初)	B	→ ST1大別2層堆/玄家 ST32大別1層堆/墓前城	1 甕(E-165)1点 - ST30-ST32出土 - 瓢破片(非國化)接合		
10 ST31	甕1	1	大別1層底面 (8c後半以降)	C	→ ST2大別1層堆/墓前城 ST30大別1層堆/墓前城 SK47-1層	1 甕(E-165)1点 3 甕(E-165)3点 4 甕(E-165)4点		
11 ST32	甕1	1	大別1層底面 (7c末～8c前葉以降)	C	→ ST30大別2層堆/墓前城	1 甕(H-168)1点		
12 ST34	甕1	1	大別1層底面 (7c末～9c初)	C	→ ST27大別3層堆/墓前城 検出面(ST3付近)	1 甕(E-172)1点 1 甕(E-172)1点		
13 ST36	長頸壺1	1	大別1層底面 (8c前葉～中葉)	BorC	→ ST35大別1層堆/墓前城	1 長頸壺(E-83)1点		
14 ST38	甕1 甕1	1 1	大別1層底面 (8c前葉～中葉) 大別3層底面 (8c前葉～中葉)	C B	→ ST36大別1層堆/墓前城 ST36大別1層堆/墓前城	10 甕(E-176-177)10点 1 甕(E-175)1点		
15 ST44	長頸壺1	1	大別1層底面 (7c末～8c前葉)	A	→ ST46大別1層堆/墓前城	5 長頸壺(E-87)5点		
16 ST49	甕1	1	大別1層底面 (7c末～8c初)	BorC	→ ST48大別1層堆/墓前城	1 甕(E-179)1点		
17 ST50	甕2	2	大別2層底面 (8c前葉)	C	→ ST49大別1層堆/墓前城	6 甕(H-184)5点 甕(H-185)1点		
18 ST51	長頸壺2 広口長頸壺1 甕1	4	大別1層底面 (8c前葉～中葉)	B	→ ST17大別2層堆/墓前城 ST18大別1層堆/墓前城 ST22玄家堆積上 ST47大別1層堆/墓前城 ST48大別1層堆/墓前城 ST49大別1層堆/墓前城 ST50大別1層堆/墓前城 ST52大別1層堆/墓前城 ST53-54大別4層堆/墓前城	1 甕(E-186)1点 4 甕(E-186)4点 1 広口長頸壺(E-103)1点 1 甕(E-186)1点 1 甕(E-186)1点 1 甕(E-186)1点 2 長頸壺(E-104)2点 1 甕(E-102)1点 1 甕(E-102)1点		
19 ST53 ST54	広口長頸壺1 甕3	4	大別3層底面 (8c中葉)	C	→ ST49大別1層堆/墓前城 ST49大別1層堆/玄家 ST51大別1層堆/墓前城 ST52大別1層堆/墓前城	5 甕(H-18)14点/甕(E-1980)1点 1 甕(H-197)1点 1 広口長頸壺(H-117)1点 16 甕(H-1979)点/甕(E-1986)点 25 甕(H-19724)点/甕(E-1981)点		

※1 年代は第5章第1節1土壤鉱物記載。

※2 祭祀類型…A:初耕に伴う墓前祭祀の可能性が高いもの/B:追耕に伴う墓前祭祀の可能性が高いもの/C:埋葬に関わるか否か墓前祭祀

※3 出土遺構大別層位/位置の欄:「大別1層堆」の表記は「大別1層の堆積土中出土」、「大別1層検」は「大別1層上面の検出面出土」を示す。

(3)まとめ—合戦原遺跡の遺構間接合遺物の様相—

遺構間接合遺物の出土状況と接合遺構の確認、そして遺物の個別情報の精査を行いながら、合戦原遺跡横穴墓群における「須恵器の破碎散布行為」について整理してきた。その様相をまとめる。

【合戦原遺跡の遺構間接合遺物の特徴】

これまで確認してきた合戦原遺跡の横穴墓群における須恵器の破碎散布行為の様相は以下とおりである。

- ①遺構間接合遺物は54基中37基の横穴墓(ST2~7、9~14、16~18、20~22、25、27、30~32、34~36、38、44、46~53・54)で確認。
- ②須恵器のみが遺構間接合している。土器類のうち、破碎散布行為の対象とされたのは須恵器に限定されていた可能性が高い。
- ③図示できた遺構間接合遺物総数は55個体。
- ④図示した遺構間接合遺物の總破片数3,060点。出土位置の内訳は玄室出土40点、墓前域出土3,020点。
- ⑤他の須恵器甕(遺構間接合しない甕)などと同じように破片の状態で出土。
- ⑥接合関係にある遺構数の内訳は、2遺構間接合:39例、3遺構間接合:8例、4遺構間接合:7例、6遺構間接合:1例。うち44例が人為的に破碎され散布されたものと考えられる。
- ⑦破碎散布と判断された須恵器の器種は主に甕・壺瓶類。内訳は甕26個体、長頸壺7個体、フラスコ瓶2個体、広口長頸壺3個体、大型長頸壺2個体、短頸壺2個体、甕1個体、壺1個体で、甕:壺瓶類の比率は6:4となる。
- ⑧接合破片の点数把握の結果、遺構間接合遺物を構成する破片の大半が特定の遺構に偏る場合が多いことを確認。接合破片数が多い遺構(主体遺構)で須恵器の破碎行為を実施したと判断。
- ⑨上記⑧の想定に基づき主体遺構を整理。結果、須恵器の破碎行為はST6、7、9、10、12、17、18、27、30、31、32、34、36、38、44、49、50、51、53・54の19の主体遺構(横穴墓)の墓前域で実施され、その後、その破片の一部が別の横穴墓に散布されたと判断。
- ⑩破碎破片の散布遺構(横穴墓)は近隣に位置することが多いが、60m以上離れた横穴墓に散布されるケースがある。散布先の横穴墓は意図的に選択されていた可能性が高い。
- ⑪一度に散布された破片は1~28点と様々であるが、10点に満たない例が多い。また、散布された破片は、口縁部・頸部・体部・底部など様々であり、特定部位に偏る傾向は認められない。破片を散布する行為自体に意味があった可能性が高い。
- ⑫須恵器の破碎散布行為は7世紀末以降から始まり、8世紀後半頃まで実施された。
- ⑬遺構間接合遺物の整理にあたっては、接合遺構の確認のみならず、個体ごとの接合破片の数量・接合遺構の把握も行うことで、「主体遺構」「散布遺構」の特定が可能になる。

【須恵器の破碎散布行為の系譜と導入の背景】

合戦原遺跡での須恵器破碎散布を伴う祭祀儀礼は7世紀末頃から始まる。最後に、その系譜と導入の背景について、本横穴墓群出土土器全体の様相を整理した上で考えてみたい。

本横穴墓群では土器類の大半が墓前域で出土している。土器群の詳細については第5章第1節1の土器総括に譲るが、その土器組成を概観すると、①7世紀前葉・7世紀中葉～後葉の段階:土師器主体、須恵器の出土はごく稀(土師器主体期)→②7世紀末～8世紀前葉:土器組成に占める須恵器の割合が高くなる(須恵器

本格導入期) → ③8世紀中葉～後半頃：須恵器主体の土器組成(須恵器主体期)、といった経過をたどる。合戦原遺跡における「須恵器の破碎散布行為」の開始は、上記②段階、7世紀末頃の「須恵器本格導入期」とほぼ一致する。そして、この破碎散布行為は上記③段階の8世紀後半頃まで続いている。ここで注目しておくべきことが2点ある。1点目は、合戦原遺跡での須恵器破碎散布行為の導入は横穴墓群造営の初期段階ではなかったということである。横穴墓造営の初期段階では行われていなかった儀礼が須恵器の本格導入に併せて取り入れられたと捉えることができる。2点目は、須恵器の破碎散布行為は7世紀末の導入以後、8世紀後半までの長期間にわたり実践されていたということである。儀礼導入後、44例に及ぶ事例が確認されていることからみて、須恵器の破碎散布行為は本横穴墓群で一般化した儀礼となっていたことが窺える。

合戦原遺跡で行われた破碎散布行為の源流はどこにあるのか。先にも示したとおり、古墳や横穴墓での須恵器破碎散布行為は、西日本、特に北九州地方・山陰地方で多くみられる儀礼である。具体例を挙げるならば、大分県中津市上ノ原横穴墓群(大分県教育委員会1990・1991)、福岡県福岡市堤ヶ浦古墳群(福岡市教育委員会1987)・大野城市王城山C古墳群(福岡市教育委員会1977)、島根県松江市島田池横穴墓群(島根県教育委員会1997)・出雲市上塩治横穴墓群第40支群(出雲市市民文化財部文化財課2016)、鳥取県米子市陰田横穴墓群(米子市教育委員会1984)などがある。これらのうち、代表的な事例である上ノ原横穴墓群と島田池横穴墓群の様相をみてみたい。

上ノ原横穴墓群は5世紀後半頃から横穴墓の造営が開始された初現期横穴墓である。国道建設に伴う発掘調査(昭和55～60年)で81基の横穴墓が精査されており、複数の横穴墓にまたがる須恵器の破碎散布行為が確認されている。遺構間接合遺物は横穴墓の前庭・墓道部で出土しており、30個体を超える。器種は甕・壺類の占める割合が高く、その破碎散布行為は、横穴墓造営初期の段階からではなく6世紀以降に開始されたことが指摘されている。

島田池遺跡は6世紀後半から7世紀に造営された後背墳丘を伴う横穴墓で、平成6～7年に国道建設に伴う発掘調査が実施された。39基の横穴墓と10基以上の後背墳丘が精査され、横穴墓間または横穴墓と後背墳丘間などで出土した須恵器の遺構間接合が報告されている。遺構接合遺物は須恵器の甕・横瓶に限られており、遺構間での破片が接合するもの、または同一個体とみられる須恵器が別遺構で出土しているものが50点以上確認されている。

この上ノ原・島田池両者の報告では個体ごとの接合破片数についても言及されており、破片数の多い遺構と少ない遺構に分けられることが指摘されている。祭祀儀礼の時期に違いはあるものの、このような様相は合戦原遺跡の事例に酷似している。また、上ノ原・島田池両者の横穴墓は緩やかな斜面に立地し、墓前域が細長い溝状を呈しており、横穴墓の立地・構造上の面でも合戦原遺跡と共通点が多い。

以上のように、合戦原遺跡の横穴墓群で執り行われた須恵器の破碎散布行為の源流は北九州・山陰地方に求めることができそうである。ただし、合戦原遺跡での儀礼導入が7世紀末以降であることを考慮すると、その祭祀儀礼が直接的に西日本から伝播したのか、それとも関東・東海地方など、別の地域を経由して伝わったものかは判断が難しい。東北地方の宮城・福島県域の横穴墓では、須恵器甕を使用した祭祀は多く確認されているものの、遺構間接合つまり破碎散布行為を検証した例は極めて少ない(註3)。このような現状の中、多数の遺構間接合を確認した合戦原遺跡の事例は、東北地方の中では特異な部類に属する。その系譜の究明に関しては周辺の事例増加を待つ必要がある。現段階では、合戦原遺跡での須恵器破碎散布行為は、西日本の影響によるものと想定するに留めておくこととしたい。

合戦原遺跡での須恵器の破碎散布行為は、出土土器の年代と土器組成の状況からみて、7世紀末頃の「墓前祭祀への須恵器本格導入」を契機に開始されたことは間違いない事実と言える。では、この須恵器破碎散布行為の導入にはどのような背景があったのだろうか。そこで参考になるのが、須恵器本格導入以後の土器組成である。この時期以降の本横穴墓群での出土須恵器には、在地産とみられる個体が多く含まれるように

なる。そして、多くの須恵器が突如、墓前祭祀に多用されるようになる。こうした在地産須恵器の存在と使用須恵器の量的増加の事実は、在地の須恵器生産開始が示唆されるだけでなく(註4)、須恵器破碎散布儀礼との密接な関係も想定されるところである(註5)。加えて、この7世紀末という時期は、当該地域で鉄生産が開始された時期にもあたる。本横穴墓群の「須恵器の破碎散布行為導入時期」が当該地域への製鉄・窯業技術の導入時期と重なっている点は興味深い(註6)。「墓前祭祀への須恵器本格導入時期」と「当地域への須恵器本格導入時期」が重なることは、須恵器絶対数急増の点からみて当然の現象と言える。しかしながら、本遺跡でみられた「土師器は須恵器導入前にも後にも一貫して破碎散布の対象とはみなされなかつた」「須恵器は本格導入当初から破碎散布の対象とみなされ、それが以後も長く続いた」という特徴的な現象は、単なる須恵器の量的増加のみで説明できるものではない。古墳や横穴墓で使用される土器の意味については諸説あるが、当遺跡の事例は「土器を使用した祭祀儀礼」を考える上で貴重な例として強調しておきたい。

第5章第1節2 註

- 1) 古墳や横穴墓で出土する土器については、古事記や日本書紀にみられる「ヨモツヘグイ」「コトドワシ」などの記事に関連する葬送儀礼に使用されたと考えられている(小林1949、白石1975、龜田1977)。
- 2) 出土遺物の接合作業は、原則、全ての遺物に遺跡名・出土遺構・出土層位等の情報を注記した上で実施されるため、報告書刊行後であっても遺物の内容確認は可能と思われるがちである。一般的に土器類の場合、遺物への注記は土器裏面に行われる。細片の場合には注記すら行わないケースもある。よって、完形に近い壺瓶類や甕類となると、接合作業完了後に破片1点1点の注記情報を確認することは極めて困難になる。注記内容の再確認は遺物の解体などを実施すればできなくもないが、遺物の所有者以外の第三者がそれを行うことはほぼ不可能と言える。したがって、今回のような「遺構間接合遺物」については、報告書で具体的な接合状況を提示しなければ、その詳細は整理担当者しか知りえない情報となってしまう。単に遺構間接合をした事実のみを記載すること、それは客観性に欠ける報告と考える。本書で報告したような接合破片の各種データは、現地調査の土層記録などと同じ性質のものと言っても過言ではなく、筆者としてはこの情報提示は必須であったと判断している。なお、今回情報提示のために費やした労力は通常の遺物整理とは比較にならないものであった。具体的には通常の2倍以上の期間と労力を要すこととなつたが、その整理期間確保のための関係機関との調整にも大変な労力を費やしたことは言うまでもない。しかし、先にも述べたとおり、この遺構間接合の確認作業は発掘調査報告書作成のための必須作業であることは間違いくなく、むしろ、整理作業着手前の「業務期間の算定」の際に「遺構間接合の確認作業」を含めないまま期間設定をしてしまっていたことにそもそも問題があったと反省している。遺物出土量の内容にもよるが、今後、横穴墓の調査、特に遺物整理にあたっては、遺構間接合関係の確認作業も業務期間に含めた上で適切な期間算定を行うべきと考えている。本事例がその算定の参考になれば幸いである。
- 3) 宮城県・福島県の横穴墓で須恵器壺が祭祀に使用されている事例は比較的多く確認されている。しかしながら、須恵器の遺構間接合が報告されている例は、筆者の知る限り、合戦原遺跡の例を除くと、亘理町桜小路横穴墓群(亘理町教育委員会1981)、南相馬市西泊横穴墓群(南相馬市教育委員会2019)の2例のみである。桜小路横穴墓群では9号横穴墓の溪道部出土の長頸壺底部破片が隣接する19号横穴墓玄室出土の破片と接合すること、西泊横穴墓群では11号横穴墓で13号横穴墓出土の須恵器壺破片が遺構間接合することが報告されている。遺物本体の詳細までは報告されていないが、これらは須恵器の破碎散布の事例と考えられる。このほか、遺構間接合の可能性がある例として、会津若松市駒板新田横穴墓群(福島県教育委員会1989)と東松島市矢本横穴墓群(矢本町教育委員会2008)の事例がある。駒板新田遺跡では、13号横穴墓前域出土の須恵器壺破片1点(非図化)が14号横穴墓閉塞石付近出土の破片1点(非図化)と類似、17号横穴墓破片2点(出土位置は玄室または墓前域)が13・15号横穴墓出土の壺と同一個体の可能性有との報告がなされている。遺構間接合の事実関係は確認できないが、須恵器壺の破碎散布の事例の可能性が高い。矢本33号横穴墓では玄室へ玄門崩落土上面で須恵器壺の破片5点(同一個体の破片)が出土しており、「追葬あるいは供養のために33号墓に来た人の残したもの可能性」が指摘されている。他の横穴墓出土の壺との接合関係は確認されていないもの

- の、33号横穴墓ではこの破片以外の甕が出土していないことからみて、他所で破砕された須恵器の破片が散布された可能性がある。
- 4) 2022年現在、合戦原遺跡が所在する丘理郡内でも確認されている須恵器窯は8世紀中葉頃の新中永庭遺跡(宮城県教育委員会2016)、8世紀末頃の北名生東窯群(山元町誌編纂委員会1971)、合戦原1号窯跡(山元町教育委員会1991)などがあるが、7世紀代まで遡る須恵器窯は発見されていない。丘理郡北部に位置する丘理町域の横穴墓出土須恵器検討を行った川口亮氏は、横穴墓で出土する湖西系在地産の長頭瓶・広口長頭瓶などの存在から、8世紀前葉頃の丘理郡では、湖西窯からの技術導入のもと須恵器生産が開始されたと想定している(川口2013)。合戦原遺跡の周辺は、「合戦原窯跡群」と呼ばれる古代の須恵器窯・製鉄関連遺構が多く分布している地域である。近年、合戦原遺跡横穴墓地区の周辺や、本道跡南東500mの地点に位置する戸花山遺跡の調査で7世紀末頃の可能性のある木炭焼跡が発見されている(山元町教育委員会2022a・2022b)。こうした窯業関連遺構の検出事例と、本横穴墓群で多く出土する大甕の存在を踏まえれば、横穴墓に須恵器を供給していた窯が近隣に存在する可能性は高いと考えられる。
- 5) 福岡県牛頭窯跡群の総括報告書では、生産された須恵器の供給先(古墳・集落等)での出土・使用状況の分析から、大甕は通常の貯蔵目的よりも祭祀儀礼に使用するために製作された場合が多かった可能性が指摘されている(大野城市教育委員会2008)。山元町域の集落遺跡での調査例をみてみると、そもそも7世紀末~8世紀代の須恵器が出土すること自体少なく、集落と横穴墓で消費された須恵器の比率の違いは明白と言える。こうした状況から、少なくとも7世紀~8世紀中葉の段階の当地域においては、横穴墓等での祭祀目的で須恵器が生産・供給されていた可能性が高い。
- 6) 山元町犬塚遺跡で7世紀末頃の製鉄関連遺構が発見されている(宮城県教育委員会2016・山元町教育委員会2015)。当地域における製鉄技術の導入は、古代律令国家の対蝦夷対策に関連するものであり、合戦原遺跡で実施された破砂散布を伴う須恵器の祭祀儀礼についても、こうした鉄・須恵器生産技術の移入との関連性を視野に入れる必要がある。

第5章第1節2 引用・参考文献

- 飯村均2005『律令国家の対蝦夷対策・相馬の製鉄遺跡群』シリーズ「遺跡を学ぶ」021 新泉社
- 池上悟2015「横穴墓の大甕祭祀」『横穴墓論叢』六一書房
- 出雲市市民文化部文化財課2016『上塙治横穴墓群 第40支群』出雲市の文化財報告第32号
- 大分県教育委員会1989『上ノ原横穴墓群I—一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書(2)~』
- 大分県教育委員会1991『上ノ原横穴墓群II—一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書(2)~』
- 大野城市教育委員会2003『牛頭窯跡群 総括報告書1』大野城市文化財調査報告書第77集
- 龜田博1977「後期古墳に埋納された土器」『考古学研究』第23巻4号
- 川口亮2013「須恵器からみた横穴墓と官衙-多賀城以前の仙台平野南部について-」『歴史』第121輯
- 小林行雄1949「黄泉戸喰」『考古学集刊』第2冊
- 藤原祐-2006「須恵器大甕祭祀」『季刊考古学第96号 特集 古墳時代の祭り』雄山閣
- 白石太一郎1975「ことどわたし考-横穴式石室の儀礼をめぐって-」『権原考古学研究所論集』創立35周年記念
- 島根県教育委員会1997『島田池遺跡・鉛質遺跡』
- 東松島市教育委員会2008『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集
- 東松島市教育委員会2010『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集
- 福岡県教育委員会1977『王城山C古墳群の調査』『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書IX』
- 福岡市教育委員会1987『堤ヶ浦古墳群発掘調査報告書』福岡市埋蔵文化財調査報告書第151集
- 福島県教育委員会1989『駒板新田横穴墓群』『東北横断自動車道遺跡調査報告6』福島県文化財調査報告書第220集
- 南相馬市教育委員会2019『西面横穴墓群(3次調査)』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第30集
- 宮城県教育委員会2016『熊の作遺跡ほか常磐線復旧関連遺跡調査報告書-』宮城県文化財調査報告書第243集
- 山元町教育委員会1991『合戦原遺跡』宮城県文化財調査報告書第140号抜刷 山元町文化財調査報告書第1号(第1集)

- 山元町教育委員会2015「山元町 大塚遺跡 発掘調査概要」『平成27年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』宮城県考古学会
- 山元町教育委員会2022a『戸花山遺跡-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書III-』山元町文化財調査報告書第20集
- 山元町教育委員会2022b『合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書IV-』山元町文化財調査報告書第21集
- 山元町誌編纂委員会1971『山元町誌』
- 米子市教育委員会1984『陰田 一般国道9号米子バイパス改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 亘理町教育委員会1981『桜小路横穴墓群』亘理町文化財調査報告書第2集

(山田隆博)

3 その他の土器類

合戦原遺跡の横穴墓地区（A区）では、前述の土師器・須恵器類のほかに、弥生土器がわずかに出土している。その総点数は52点（総重量410g）で、遺構別の出土点数の内訳はST8:2点（総重量30g）、ST9:2点（総重量35g）、ST10:2点（総重量10g）、ST18:2点（総重量5g）、ST30:12点（総重量190g）、ST31:7点（総重量20g）、ST32:10点（総重量45g）、ST35:4点（総重量25g）、ST38:1点（重量5g）、SX1:10点（総重量45g）である。いずれも各遺構の堆積土中から出土しており、遺構に伴うと判断されたものはない。周辺の旧表土等から流れ込んだものと考えられる。

出土した弥生土器は全て壺または甕とみられる小破片であり、図示できたものはない。摩滅のため内外面の文様が明瞭なものは少ないが、細かい原体による地文があるもの、平行沈線があるものなどがある。いずれも薄手のつくりである。平行沈線の存在から概ね弥生時代中期後半の十三塙式頃のものとみておく。

同時期の弥生土器は、周辺の発掘区（B・C・D区）でも出土しており、合戦原遺跡が所在する丘陵一帯には弥生時代の遺構が存在した可能性が高い。

弥生土器出土遺構	点数
ST8（墓前域検出面/墓前域細別11層）	2点
ST9（墓前域検出面/墓前域細別2層）	2点
ST10（墓前域細別7層）	2点
ST18（墓前域細別2層）	2点
ST30（墓前域細別5・8・9・11層）	12点
ST31（墓前域細別2・5層）	7点
ST32（玄室堆積土/玄室細別6・7層/ 墓前域細別14・15層）	10点
ST35（墓前域検出面）	4点
ST38（墓前域細別9層）	1点
SX1（堆積土）	10点
計	52点

(山田隆博)

第2節 出土遺物－金属製品－

合戦原遺跡横穴墓地区で出土した金属製品は1,415点を数える。本節ではまず、それらのうち刀(鉄製の刀身に加え、鐔をはじめとする刀装具を含む)を取り上げる。第71表(108頁)に示す通り、刀は総計112点にも及び(註1)、着目すべき属性は多岐にわたる。そこで、最も情報量豊富な装飾付大刀(N-207)について先に詳述し、着眼点の整理等を行った上で、続けて横穴墓地区出土の刀を俯瞰するという手順を探る。

1 装飾付大刀

(1) 部位名称・用語等について

本項にて詳述する装飾付大刀(N-207)を例に採りつつ、以下の刀全般の記述において用いる部位名称や用語等について、予めここで定義しておく。本書第1分冊に収めた部位名称図(第10・11図、第1分冊34・35頁)も併せて参照されたい。

【部位名称・用語】

刀は刀身と刀装具から構成される。さらに細かな構成要素各々を指す用語については、刀剣業界における伝統的な呼び方と考古学研究上の術語が錯綜する状況にあるため、これから詳述する装飾付大刀の部位名称と用語を第482図に改めて示す(註2)。

刀身のうち握りの部分を「茎(なかご)」、刃を具える部分を「刃部(じんぶ)」、茎と刃部の境目を開(まち)と呼ぶ。刀装具については、握り部分、すなわち刀身の茎を覆う部分を「柄(つか)」、柄と刃部の間に挟み、柄を握る手を防護する板状部材を「鐔(つば)」、鐔より刃部側で刀身を挟み込む部材を鎗(はばき)、鎗と刃部全体を覆う部分を鞘(さや)、以上のように大別する。柄と鞘は木製であるが、環状の金具が装着されることがあり、これを資金具(せめかなく)と呼ぶ。柄については、資金具を境に、末端側の「柄縁(つかふち)」と鐔側の「柄間(つかあい)」に細分できことがある。なお、今回の出土品にはみられないが、柄縁の端部に装着されるグリップエンドを「柄頭(つかがしら)」と呼ぶ。鞘については、鐔側の「鞘口(さやくち)」と末端側の「鞘尻(さやじり)」に大きく分ける。刀を腰に吊るすための「足金具(あしかなく)」一対を具える場合には、資金具および足金具を境として、鞘口・鞘尻の中間を鞘口側から順に「足間(あしあい)」「鞘間(さやあい)」に細分できる場合がある。足金具は、鞘口側を「一ノ足」、鞘尻側を「二ノ足」と呼び分ける。柄と鞘には筒状の金属板が巻かれることがあり、その上にさらに「伏板(ふせいた)」を被せる場合もあるが、それらは「鞘口金具(さやくちかなく)」のように部位名称に応じて呼ぶ。

当遺跡で出土した刀の刀身はすべて鉄製とみられるので、材質については、原則として鉄以外と判断される部材に絞り所見を記す。肉眼観察により緑青を認めた場合には、銅を主体とすると判断して「銅製」と表現し、適宜、発色についての觀察所見を添える。成分分析を実施した個体は限られることから、「銅」には青銅ほか銅を主成分とする合金を含むものとする。銅板に薄い金の被膜を施した「鍍金(ときん)」が認められるものは「金銅(こんどう)」と呼び、金銅による装飾を持つ刀装具を「金銅製刀装具」と呼ぶ。金銅と断定できないものを含めて呼ぶ際には、「金属装」との表現を用いる場合がある。また、鉄の上に金銅板による装飾が施された場合には、「鉄地金銅張(てつじこんどうぱり)」と呼んで区別する。鉄地に銅板のみを重ねている場合には「鉄地銅張(てつじどうぱり)」である。以上のいずれにおいても蛍光X線分析結果を得ているケースでは、検出された成分を明示する。分析結果の詳細は、刀以外の金属製品も含め、本書第2分冊の第4章第6節4「材質調査(XRF分析)について」(第2分冊362~367頁)を参照されたい。

定着していると判断される慣用語は、適宜、使用する。刃を下に向けた状態で左腰に刀を下げる使用法を

想定し、外面となる側を「佩表(はきおもて)」、体側となる面を「佩裏(はきうら)」と呼ぶ。この状態での下側、すなわち鋭利な側が「刃側」、上となる背の側が「背側(むねがわ)」となる。刀の切先の形状については、刃側が緩やかに湾曲しながら上がる「フクラ形」、刃側が屈折して直線的に上がる「カマス形」に大別する。そのほか、鐔の形状を表現する際に慣用される「倒卵形」(切先側が背側よりやや尖る楕円形)などの表現も用いる(註3)。刀身は、確認できたすべての個体で鏡を持たない「平造り」であったため、その旨を個別に記すことは控える。鐔については、平面形が大きな円形ないしそれに準じる形状の「板鐔(いたつば)」と、鞘の周縁からわずかに食み出す程度の「喰出鐔(はみだしつば)」に分ける。前者に穿たれた貫通孔を「窓」と呼び、「窓」を持つものを「有窓鐔(ゆうそうつば)」と呼ぶ。その数に応じて「六窓鐔」「八窓鐔」のように細分する。関(まち)については、刃側・背側(むねがわ)のいずれかに片側に段差を持つ「片関(かたまち)」、両側に段差を持つ「両関(りょうまち)」に大別した上で、観察可能な範囲で「均等」「不均等」「直角」「斜角」等の修飾語を添える。

【計測・実測基準】

金属製品全般に適用される事項から記す。本書の第1分冊・第2分冊ならびに、以下の記述におけるすべての計測は、鏡部分を除外した状態で行っている。肉眼観察に加えて、適宜、X線画像およびX線CT画像を併用し、保存処理前の状態での計測を原則とした。重さについては、鏡落とし作業および保存処理作業に伴い大きく変動することは避けられなかったため、提示を控えた。

刀の計測に当たっては、上記の部位名称と区分に従った。補足を要すると思われる部分について明記しておく。刀身長は刀部長と茎部長の合算である。湾曲している個体については、本来の形状での復元長を記したケースがある。刀部は幅の値も添えたが、これは残存最大幅を意味する。刀装具については、「柄(つか)」と「鞘(さや)」の間に装着される鐔(つば)は、機能上、柄に属すると判断したことから、柄長には鐔の厚さを含むと捉えていただきたい。これは藤手刀(わらひてとう)の「柄部(つかぶ)」と「刃部(じんぶ)」の区分においても同様である。刀装具のうち、円形を基本とする鐔(つば)については、平面形の長径・短径を記し、「厚さ」(最大厚)を添えた。他方、鍔(はばき)・鞘口金具(さやくちかなく)等、その他の金具類については、刀身長軸方向の残存長を、特に「残存」とすることなく「幅」として表示している。

本書における刀の実測図は、佩表側の切先を右に向けて配置し、横断面図は佩表面を右に向けて置くのを原則とした。整理作業から本書編集に至るまでには長い期間と複雑な工程を要したため、原則通りではない配置となった個体も混在するものの、いずれも表裏面の識別は可能としてある。

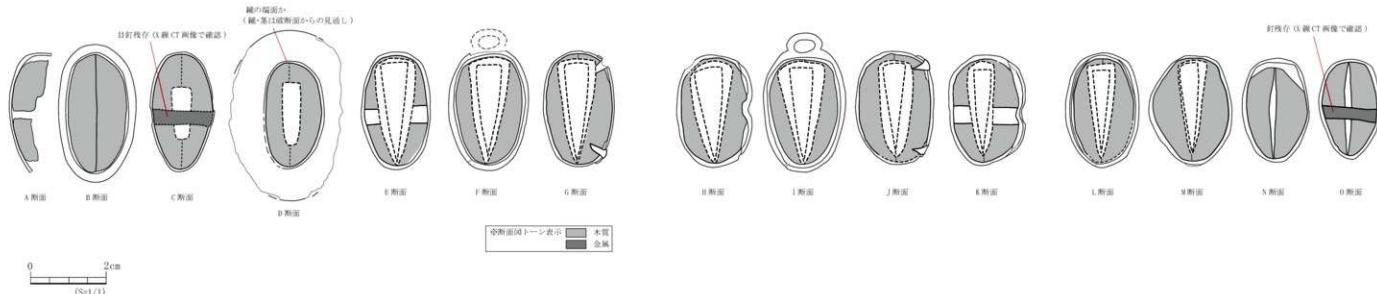
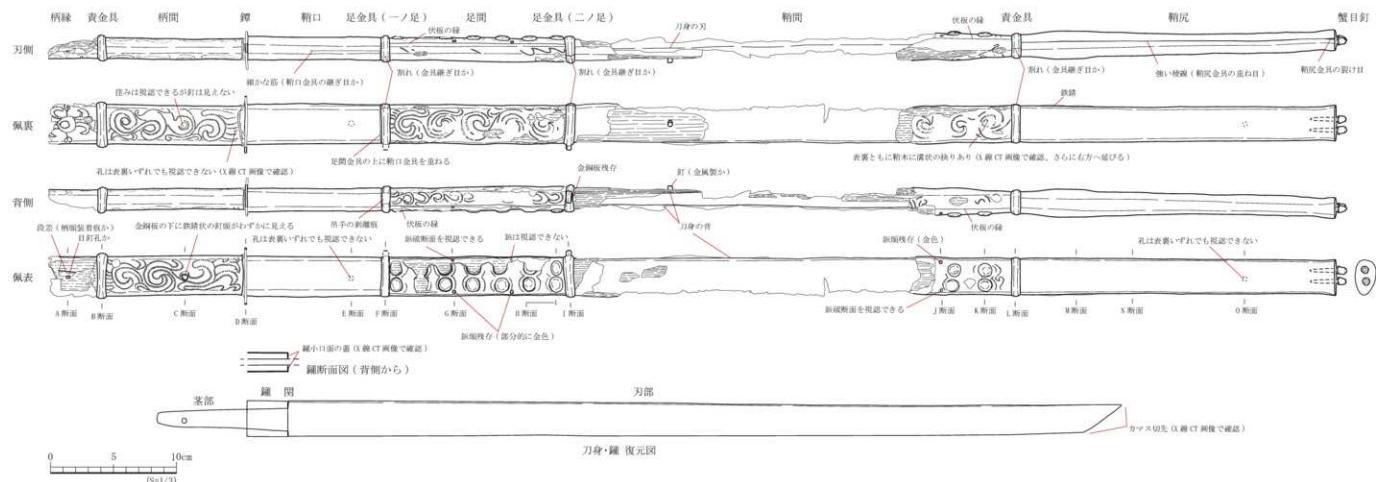
(2) 装飾付大刀(N-207)の概要

線刻壁画を発見した38号横穴墓(ST38)の羨道底面において、佩表を上面として切先を羨門方向に向けた状態で出土した(第483図の画像1・2)。残存状態良好な金銅製刀装具を具える装飾付大刀である。柄頭を欠くものの、柄縁から鞘尻に至る大部分が残存する。残存長は102.6cmを測る。刀装具内部には刀身も残存しており、刀装具・刀身いずれもX線画像およびX線CT画像を併用して全形を窺うことが可能である。

実測図は本書第2分冊に第296~300図(76~81頁)として掲載してあるが、観察所見を盛り込んだ詳細図を第482図として改めて掲げる。なお、第482図は、本書第5分冊末尾のDVDにデジタル・データの形でも収録した。細部の読み取りに活用されたい。

今回の調査で出土した刀中、突出して情報量の多い個体であるので、第2分冊に収録できなかつた画像も掲げ詳述する(第483~487図に画像1~47として掲載)。保存処理前状態でのX線CT画像(鞘～鞘尻、画像3~6)に加えて、横断図作成時に典拠としたX線CT画像(画像7~18、E~0断面)を予め掲げ、さらに記述の手順に沿って画像を補足してある。刀身、刀装具の順に、それぞれ茎(柄)側から部位ごとに観察所見を記す。

ST38 横穴墓 葦道底面 装飾付大刀 (N-207)



第482図 ST38出土 装飾付大刀 (N-207) 観察所見集約図



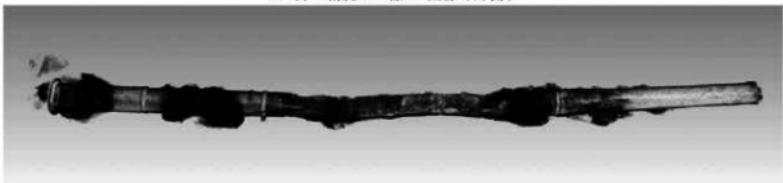
1. 装飾付大刀 (N-207) 出土状況（北西から）



2. 装飾付大刀 出土時全景（北西から）



3. 鍔～鞘尻のX線CT画像（刃側）



4. 鍔～鞘尻のX線CT画像（佩裏）

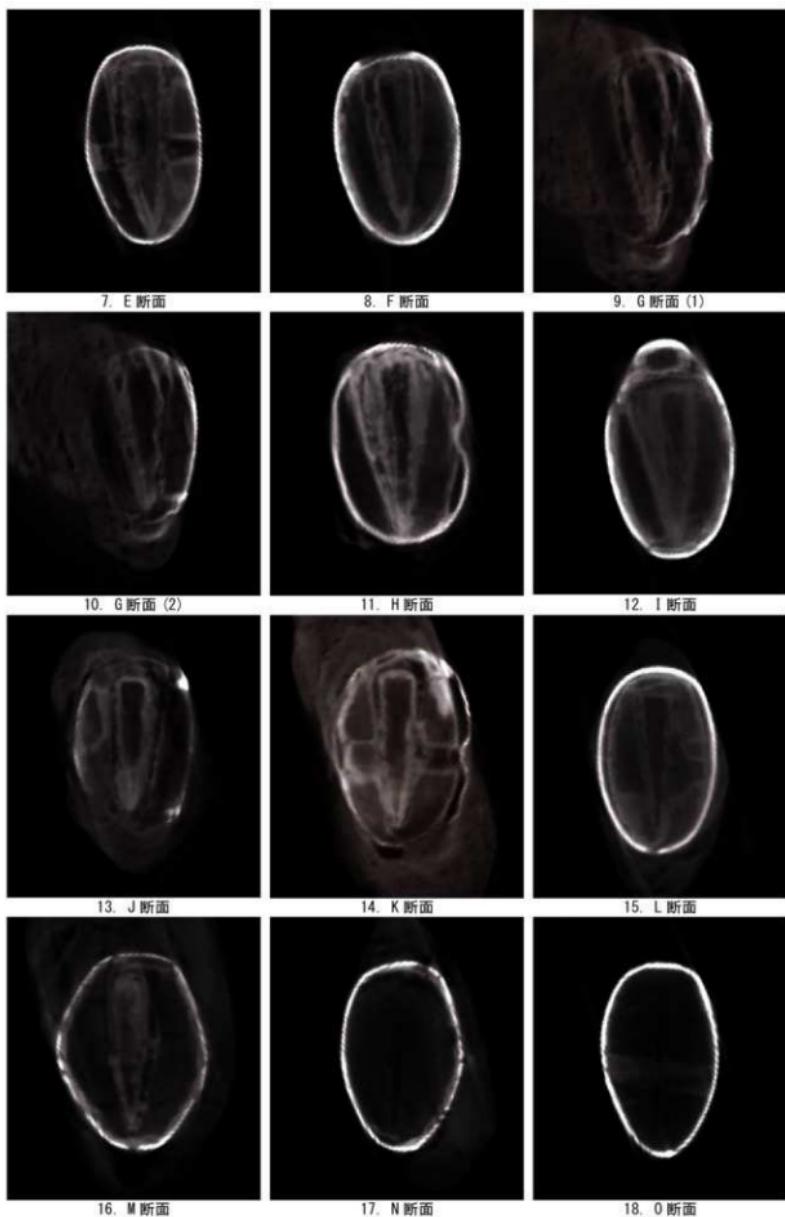


5. 鍔～鞘尻のX線CT画像（背側）



6. 鍔～鞘尻のX線CT画像（佩表）

第483図 ST38出土 装飾付大刀 (N-207) 画像 (1)

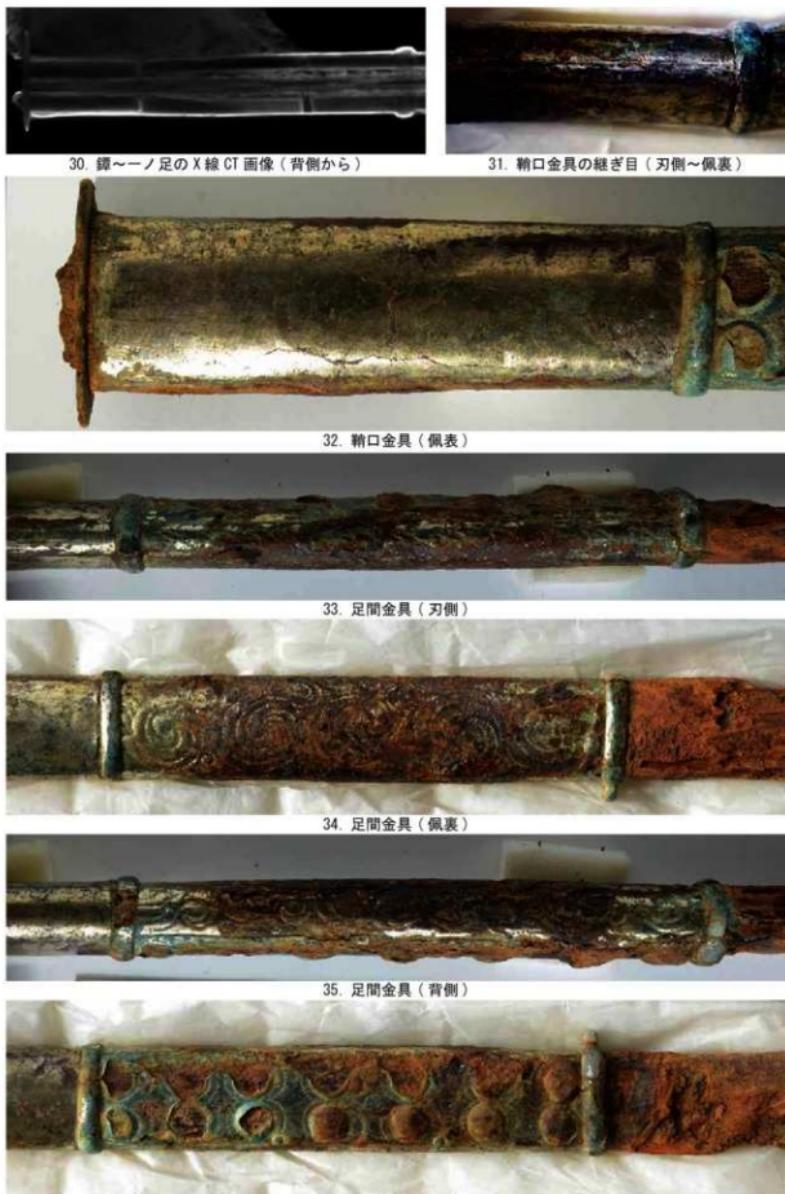


※X線CT画像、いずれも柄側から見た横断面

第484図 ST38出土 装飾付大刀(N-207)画像(2)



第485図 ST38出土 装飾付大刀(N-207)画像(3)



第486図 ST38出土 装飾付大刀 (N-207) 画像 (4)



37. ニノ足（鞘間側から）



40. ニノ足～鞘間の鞘木と釘（佩裏）



38. ニノ足（刃側～佩裏）



41. 鞘間金具（佩裏）



39. 鞘間釘のX線CT画像（足間側から）



42. 鞘間金具（佩表）



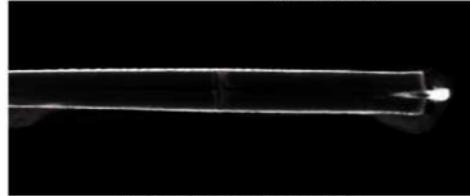
43. 鞘尻金具（佩表）



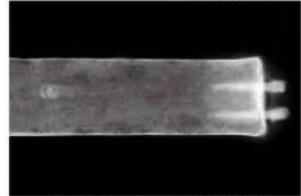
44. 鞘尻金具（刃側）



45. 蟹目釘（佩表）



46. 鞘尻のX線CT画像（刃側から）



47. 鞘尻のX線画像（佩裏から）

第487図 ST38出土 装飾付大刀（N-207）画像（5）

(3) 刀身

柄木と鞘木に収まつた状態で出土したが、鞘の残存状態が良くない鞘間部分では、刃部の過半が露出していた。茎尻から切先まで接合が可能な状態で残っており、長さ 76.3 cm を測る。褐色の鉄錆に覆われ、刃部は刃側に欠損部が認められるが、茎は全形を窺うことができる。

【茎(なかご)】(画像 19・20・27・28、C・D 断面)

全体が柄木の柄間部分に収まっている。長さ 10.4 cm、幅 1.8 cm を測る。平面形は、茎尻に向かい幅を減ずる形状で、径 0.4 cm 前後の目釘孔が 1 か所穿たれている。後述する柄木の柄間に穿たれた目釘孔と同位置に当たり、柄木・茎を貫通する目釘により柄木に固定されている(画像 19・20、C 断面)。横断面形は、下方(刃側)に向かい幅を減ずる細長い台形である(画像 27・28、C・D 断面)。

【闇(まち)】(画像 21)

X 線 CT 画像によれば、背側・刃側ともに 0.4 cm 前後の段差を持つ均等両闇である。いずれもほぼ直角を成す整った形状である(画像 21)。

【刃部】(画像 7~16・21・22、E~M 断面)

鞘に収まつた状態で出土した。ただし、鞘の残存状態が良くない鞘間部分では、赤錆に覆われた状態で過半が露出していた。長さ 66.0 cm を測る。幅については、関付近で 2.7 cm、切先付近で 2.2 cm を測る(画像 21・22)、X 線 CT 画像から読み取れる刃部・鞘の横断面形は必ずしも元の形状通りではないと判断したため(画像 7~16)、第 482 図に掲げた刀身図は、刃部幅に関してはあくまで推定復元図と捉えていただきたい。それでも、切先に向かいわずかに幅を減することと、反りを持たない直刀であることは明らかである。X 線 CT 画像によれば、刃部の横断面形はいずれの部位においても細長い楔形である(画像 7~16、E~M 断面図)。したがって、鑄のない平造りと判断する。佩裏側から捉えた X 線 CT 画像からは、切先の平面形がカマス形であることも確認できる(画像 22)。

鞘間の刃部露出部分を対象として XRF 分析を実施し、鉄製であることを確認している(第 2 分冊 第 4 章第 6 節、「刀身部分」と記載)。

(4) 刀装具

先にも記した通り、柄頭は全く残っていないものの、その他の部位は概ね接合が可能な状態で出土した。金銅装が良好な状態で残存する。大きく分けて柄と鞘から構成される。

柄の残存長は 15.7 cm を測る。貴金属を境に柄縁と柄間に細分できる。また、鞘との境に鐔(つば)を持つ。

鞘については、鞘間部分を大きく欠くものの、全長の計測は可能である。末端に突き出る蟹目釘も含めて 86.9 cm を測る。2 か所の足金具と 1 か所の貴金属を境として、柄側から順に、鞘口・足間・鞘間・鞘尻に細分できる。また、鞘口金具・柄木間に鍔(はばき)が残存することを確認した。

柄側から順に、部位ごとに観察所見を詳述する。掲載図との照合を容易とするため、佩表面を外に見せて切先を右に向け横向きに佩いた状態を想定し、柄頭側を「左」、鞘尻側を「右」と表現する。

【柄木】(画像 20・23・25~27、A~D 断面)

柄縁部分が細かく碎けた状態で出土したため残存状態が良好ではないものの、2 枚の板材を佩表・佩裏の両側から合わせる構造であったことが判明した(画像 20・23、B 断面)。また、柄縁残存部末端に露出する材には長軸方向中央部に溝が穿たれ、目釘孔も認められる(画像 25、A 断面)。柄頭を装着するために施された加工の痕跡とみられる。固定方法の詳細は明らかではないが、刀身の茎がこの部位までは達していないことから柄頭と茎を直接継ぐ手法を探らなかったのは確かであり、表裏 2 枚の柄木で柄頭を挟みこむ構造であった可能性が高い。柄間ににおいては、柄木には刀身の茎を挟みこむための溝が表裏 2 枚とともに穿たれており、茎を

固定するための目釘孔も認められる(画像 20、C 断面)。柄木そのものは鐔まで収まらず、そのさらに右、すなわち鐔の右隣に装着される鍔の内側にまで達している(画像 27、D 断面)。

樹種同定の結果、柄木はヒノキと判明した(第2分冊 第4章第3節)。また、柄縁佩表の木質露出面の肉眼観察所見から、柾目材と判断する(画像 25)。

【柄縁金具】(画像 24・25)

柄頭との接続部分を欠くほか、佩表側はまったく残っていない(画像 25)。現地調査における検出時にはすでに細かく碎けた状態であり、原位置を保つてはいなかった。この左隣に装着されていたはずの柄頭は、小破片すら出土しなかったことから、取り外して持ち去られた可能性が高い。その際、柄縁の柄木ともども破碎されたとみられる。室内整理作業において接合を実施した。残存するのは、佩裏側に巻かれたごく薄い金属板である。外面側の大部分に金色の発色が認められるとともに、内面側(裏側)には緑青が認められることから、金銅板と判断する。後述する柄間金具から類推して、本来は筒状に巻いて柄木を覆う構造であったと想定されようが、金銅板の接合方法については、観察可能部位が見当たらないため不明である。

佩裏側の残存部分には、二重円文を中心に配した曲線文が認められる(画像 24)。いずれも鑿による列点で表現されており、鑿はすべて外面側から打ち込まれている。

【柄縁・柄間を区切る責金具】(画像 23~25、B 断面)

柄縁と柄間の間に嵌め込まれている。完形品である。長径 3.6cm、短径 2.1cm の楕円形を呈する環状金具である。幅(刀長軸方向)0.8cm、厚さ 0.2 cm を測る。部分的に緑青もみられるが、大部分は金色の発色が認められることから、金銅製とみてよい。刃側の部位(横断面の下端)には、狭く浅い筋状の窪みが見えるが、明瞭に割れてはいないことから接合痕と断定することは控える。全面にわたり鍍金以外の装飾は施されていない。責金具の内側には、ごく薄い金属板が 1 枚認められる(画像 23、B 断面)。

【柄間金具】(画像 24~26)

鍔との接続部分に当たる右端部がわずかに損なわれているが、全面にわたりほぼ完存する。緑青が認められる部分もあるものの、大部分は金色の発色が認められることから、金銅板とみてよい。筒状に巻いて柄木を覆っている。板の接合方法については、肉眼観察では刃側の中央長軸方向に筋状の痕跡がわずかに認められるが、これを接合痕と捉えてよいか否かは判然としない。ただし、右端部(鐔の左隣)割れ口の観察所見によれば、刃側の板の厚みが他の部位に比べやや厚いことから、刃側で接合した可能性を視野に入れておきたい(画像 26)。

佩表・佩裏には、一般に唐草文と総称される文様が施される(画像 24・25)。いずれも渦巻き状の曲線文を基調とし、すべて鑿による列点により構成される。鑿はすべて外面側から打ち込まれている。刃側と背側は無文である。

なお、金銅板とする肉眼観察所見は、材質調査から裏付けを得ることができた。柄間金具中央付近を対象として実施した XRF 分析の結果、鉄・銅・金を検出している(第2分冊 第4章第6節、「柄」と記載)。

【柄間の目釘孔と目釘】(画像 19・20・24・25、C 断面)

柄間の中央よりやや右側(鐔側)において、目釘孔を 1 か所確認した。刀身を柄木に固定するための目釘が残存する。柄木と刀身茎を貫通している(画像 20)。佩表・佩裏とともに目釘そのものは大部分、柄間金具に覆われているものの、柄木に穿たれた目釘孔は径 0.5 cm 前後の円形と金具の外側から視認できる(画像 24・25)。X 線画像に明瞭に写っていることから、釘は有機物ではなく金属製と判断するが、材質の特定は控える。佩表の露出部分にわずかに鉄錆状の褐色付着物が認められるので、鉄製である可能性を視野に入れておく。

【柄間の釘孔】(画像 19・20)

X 線画像から、上記の目釘のさらに右側、鐔寄りの部位において、佩表・佩裏間に目釘孔より小さな孔が見

出された(画像 19・20)。釘状の部材が残っている可能性がある。肉眼観察ではほとんど認識できないため、用途等も含め詳細は不明である。

【鍔(つば)】(画像 27、D 断面)

柄間金具の右隣に装着されている。周縁部の多くが残存しないものの、上端部と下端部が残ることから、大きく損なわれてはいないとみられる。本来の形状は倒卵形の可能性が高い。

長径 4.5cm、残存短径 3.0cm、厚さ 0.2cm を測る。喉出鍔と言うよりは小型の板鍔と捉える方が適切な形状である。緑青と金色の発色が認められるので、金銅製とみてよい。鍍金以外の装飾は施されていない。

【鞘(はばき)】(画像 21・27~30、D 断面)

柄木・刀身・鍔を固定するために嵌め込まれる金属製部材である。前掲の画像 27 には、鍔の内側に鍔左端面の可能性がある金属製部材が写りこんでいる。先にも記した通り、鍔の内側には柄木が残存する。さらに X 線 CT 画像から、刀身に密着しないタイプの鍔であることを確認できる(画像 28)。画像 28 には、後述する鞘口金具の内側に、柄木を囲むように鍔が写っている。横断面の形状は、長径 2.8cm、短径 1.6cm の倒卵形である。幅(刀身長軸方向)は 3.2cm を測る。さらに、刀身側(図の右側)の小口面に、刀身を通す間隙を設けた上で蓋を持つことを確認した(画像 21・29・30)。X 線 CT 画像には、鍔中央から右方向 3.3 cm の位置に、薄い蓋そのものが写っている(画像 29)。

ほぼ全体が鞘内に収まっており露出部位が左端面に限定されるため、材質については金属製としか判明しない。

【鞘木】(画像 7~18・40・46、E~0 断面)

刀装具に覆われる部位が多いものの、主に X 線 CT 画像から、2 枚の板材を佩表・佩裏の両側から合わせる構造と判明した。刀身刃部を収めるための溝が表裏両側の材に穿たれており、両者を合わせた状態での空隙の横断面形は、刀身同様、細長い楔形である。ただし、刀身との間には間隙が認められる(画像 7~16、E~M 断面)。材の収縮に伴い広がった可能性もあるが、実際に刀を鞘に出し入れすることを想定した造りと言える。

刀身の切先より鞘尻側では 2 枚の板材を表裏両側から合わせるだけの構造を探っているが、この部位においても両者間には空隙が認められる(画像 17・18、N・O 断面)。やはり木質の収縮に伴って生じた可能性はあるものの、少なくとも鞘尻においては、楔として打たれた蟹目釘により押し広げられたと捉えてよい(画像 46)。この点については後に詳しく記す。

樹種同定の結果、柄木同様、鞘木はヒノキと判明した(第 2 分冊 第 4 章第 3 節)。また、主に鞘間佩裏の木質露出面の肉眼観察所見から、柾目材と判断する(画像 40)。

【鞘口金具】(画像 31・32)

金色の発色を主体とすることから、金銅板とみてよい(画像 32)。筒状に巻いて柄木を覆っている。右端部、すなわち一ノ足左隣の重なりから、後述する足間金具の上に巻かれていることを確認した。鞘口金具そのものの接合方法については、肉眼観察によれば、不明瞭ながら刃側の中央長軸方向に筋状の痕跡が認められる(画像 31)。鍍金以外の装飾は認められない。

なお、金銅板とする肉眼観察所見は、材質調査から裏付けを得ることができた。鞘口金具中央付近を対象として実施した XRF 分析の結果、鉄・銅・金を検出している(第 2 分冊 第 4 章第 6 節、「鞘口付近」と記載)。

【鞘口の釘孔】(画像 7、E 断面)

X 線 CT 画像によれば、足間寄りの部位において目釘孔状に佩表・佩裏間に穿たれた孔を確認できる(画像 7、E 断面)。鞘口金具に覆われるため、佩表・佩裏いずれの面においても露出してはいない。X 線 CT 画像の写り方からは、釘は残存しないように見える。刀としての機能上、この部位に刀身を固定する釘は不要である。したがって、鞘木の製作過程における固定用部材の痕跡とでも捉るべきであろう。

【足金具(一ノ足)】(画像 8・30~36、F 断面)

鞘口と足間に嵌め込まれている。部分的に緑青がみられ、大部分は金色の発色が認められることから、金銅製とみてよい。背側の頂部に割れ口が見えるので、後述の二ノ足と対になる吊手部分が欠損していると判断する(画像 35)。残存長径 3.2cm、短径 2.1cm、幅(刀長軸方向)0.7cm、厚さ 0.2cm を測る。楕円形を呈する環状金具である。X 線 CT 画像によれば、横断面実測位置では鞘口ないし足間金具が内側に挟まっているよううに見える(画像 8、F 断面)。鍍金以外の装飾は施されていない。

刃側の佩裏寄りの部位に割れが認められる。後述する二ノ足と責金具もほぼ同じ位置で割れていることから、ここが接合箇所であった可能性がある(画像 31・33・34)。

【足間金具】(画像 9~11・33~36、G・H 断面)

2 枚の金銅板からなる。背側・佩裏・刃側の鞘木に筒状の金銅板(以下「鞘巻」)を巻いた後、佩表にはその上に長方形の金銅板(以下「伏板」)を被せている(画像 9・11・33・35・36、G・H 断面)。伏板の上から鉢を打ち、両者を鞘木に固定している(画像 10・36、G 断面)。鉢孔は 4 か所認められる。図の右上に位置する孔は X 線 CT 画像でのみ確認できるが、それ以外の 3 か所には鉢も残存する。左下と右下の鉢には鉢頭が残存し、いずれも緑青と金色の発色が認められる。

伏板には、裏側から打ち出した径 1cm 前後の円形文(以下、慣例に従い「円形浮文」)を、2 列 7 段、計 14 個配置し、繩による 2 重の列点がその周囲に施されている(画像 36)。X 線 CT 画像によれば、円形浮文が施された部分では、伏板と鞘木の間に大きな空隙が認められる(画像 11、H 断面)。

佩裏と背側には、一般に唐草文と総称される文様が施される。いずれも渦巻き状の曲線文を基調とする(画像 34・35)。刃側には、より簡素な曲線文が部分的に残存する(画像 33)。それらはいずれも繩による列点で構成される。繩はすべて外面側から打ち込まれている。

【足金具(二ノ足)】(画像 12・33~38・40、I 断面)

足間と鞘間に嵌め込まれている。ほぼ完形品である。部分的に緑青がみられ、金色の発色も認められることから、金銅製とみてよい。背側の頂部に吊手が残存する(画像 12・34・36・37・40)。長径 3.7cm(吊手を含む)、短径 2.2cm を測る。楕円形を呈する環状金具である(画像 12、I 断面)。幅(刀長軸方向)は 0.8cm、厚さは 0.2cm を測る。吊手孔径は縦方向(上下)0.3cm、横方向(左右)0.6cm を測り、楕円形を呈する(画像 12・37)。吊手は金具のはぼ真上に位置する。金具本体との間に明確な継ぎ目は確認されないことから一体铸造の可能性が高いが、断定はできない。金具全体に鍍金以外の装飾は施されていない。

刃側の佩裏寄りの部位に、大きな割れが認められる(画像 12・33・34・38・40)。先にも記した通り、一ノ足と責金具もほぼ同じ位置で割れていることから、ここが接合箇所であった可能性がある。

足金具を 2 つ具えることから、本資料は横向きに、すなわち地面平行方向に吊り下げる横佩用(よこはいよう)の大刀とみて間違いない。

【輪間金具】(画像 13・14・41・42、J・K 断面)

残存するのは、二ノ足右隣のごく一部と、鞘尻金具寄りの部位に限られる。状態が良くないものの、後者については金銅板とみることに問題なく、装飾も観察できる。製作方法は、足間金具同様、背側・佩裏・刃側の鞘巻の上に、長方形の伏板を佩表に被せたとみられる(画像 13・14・41・42、J・K 断面)。伏板の上から鉢を打ち、両者を鞘木に固定していることも確認できる(画像 13、J 断面)。鉢孔は 2 か所認められ、いずれも鉢は残っている。図の上側の鉢には鉢頭も残っており、金色の発色が認められる(画像 42)。

文様構成も足間金具と共通しており、佩表の伏板残存部には、2 列に並んだ円形浮文を 2 段、計 4 個配置し、繩による列点がその周囲に施されている(画像 42)。円形浮文は裏側から打ち出されている。X 線 CT 画像によれば、円形浮文が施された部分では、伏板と鞘木の間に大きな空隙が認められる(画像 14、K 断面)。背

側・佩裏・刃側の鞘巻には、列点で構成される曲線文様を施している(画像 41)。佩裏の文様は足間金具同様の唐草文であろうが、背側と刃側の文様を読み取るのは困難である。

鞘巻・伏板とともに、製作方法および施文が足間金具と共通することから、それぞれ両区画一体の金銅板の可能性がある。ただし、鞘間金具の全容が把握できないことと、両者を区切るニノ足が原位置を保って残存していることから、断定はできない。

【鞘間の釘孔と釘ほか】(画像 39・40／画像 14・15、K 断面)

鞘間では、鞘木露出部分で目釘状の孔を確認した。腐食の進んだ佩裏側鞘木から付き出す状態で釘が残存する(画像 40)。径 0.4 cm を測る。X 線 CT 画像から、刀身に達してはいないことを確認できる(画像 39)。鞘間金具が残存しない部位に当たるため、金銅装の下に隠れていたか否かは定かではない。また、この部位の佩表側については、鞘木・鞘間金具ともに残存しないため、釘および孔の有無を含め詳細は不明である。釘の材質については、肉眼では金属質に見えるが、鉄錆は認められない。

なお、鞘尻寄りの部位にも、鞘木を穿った痕跡が存在する。佩表では伏板に、佩裏では鞘巻に覆われるため、いずれの面においても露出してはおらず、現状では X 線 CT 画像のみが手掛かりである。右方向に溝状に延びているとみられ、図示はしていないが、次に述べる責金具の位置にも痕跡が写っているように見える(画像 14・15、K 断面)。X 線 CT 画像によれば釘などは残存しないように見えるものの、定かではない。

いずれも刀身を固定する機能は想定し難い。柄木の製作過程における固定用部材の痕跡とでも捉えるべきであろうか。

【鞘間・鞘尻を区切る責金具】(画像 15・41～43、L 断面)

鞘間と柄尻の間に嵌め込まれている。ほぼ完形品である。緑青と金色の発色が認められることから、金銅製とみてよい。長径 3.0 cm、短径 1.9 cm の楕円形を呈する環状金具である(画像 15、L 断面)。幅(刀長軸方向)は 0.7 cm、厚さは 0.1 cm を測る。鍍金以外の装飾は施されていない。

刃側の佩裏寄りの部位に割れが認められる(画像 15・41)。先にも記した通り、一ノ足と二ノ足もほぼ同じ位置で割れているので、ここが接合箇所であった可能性を視野に入れておきたい。

【鞘尻金具】(画像 16～18・43～46、M～0 断面)

金色の発色と緑青が広範囲にわたり認められることから、金銅板とみてよい(画像 43・44)。鍍金以外の装飾は認められない。筒状に巻いて柄木を覆っている。板の接合方法については、刃側中央長軸方向に重ね目の可能性のある筋状の突起が認められ、これが鞘尻末端の金具裂け目に続くことから、刃側で接合したと捉えてよいであろう(画像 44)。鞘木に固定するための鉢などは存在しない。

金銅板であることは、材質調査から裏付けを得た。蟹目釘付近と鞘間寄りの 2 か所を対象として実施した XRF 分析の結果、いずれも鉄・銅・金を検出している(第 2 分冊 第 4 章第 6 節、「鞘(蟹目釘付近)」「鞘(鞘尻付近)」)と記載)。

【鞘尻の釘孔と釘】(画像 18・46・47、0 断面)

鞘尻の右端寄りの部位において、X 線画像と X 線 CT 画像にて確認した(画像 18・46、0 断面)。鞘尻金具に覆われるため、佩表・佩裏いずれの面においても露出しておらず、僅みも認証できない。X 線 CT 画像によれば、鞘尻金具の内側に釘そのものが残存するよう見える(画像 18・46)。ただし、材質は不明である。佩表・佩裏の両側から合わせた 2 枚の鞘木を固定する役割を担ったと判断する。

【蟹目釘】(画像 43～47)

鞘木の小口面(掲載図の右端面)に 2 本打ち込まれている。頭部の形状は宝珠形である(画像 45)。X 線画像によれば、いずれも完存している(画像 47)。ともに長さは 2.9 cm と読み取れる。

一般に蟹目釘の機能として、①「大刀を杖のように縦にして持つとき、地面に付く鞘尻が破損しないよう

に保護する」、②「鞘木を押し広げて鞘尻金具が抜けるのを防ぐ」の二つが想定される。本資料に即して言えば、先にも記した通り足金具を2つ具える横佩用の大刀であることから、上記①の機能は必要不可欠ではない。他方、鞘尻末端部(図の右端)の外周がやや広がることが見て取れるとともに、X線CT画像からは、2枚の鞘木の合わせ目を押し広げているのが確認できる(画像46)。したがって、主として上記②の機能を担ったと捉えてよいであろう(註4)。

(5) 装飾付大刀についてのまとめ

ここまで部位ごとに見えてきた属性を総合的に捉え直し、今日の研究動向等に照らして導き出される本資料の位置付けを提示する。

金銅装を具え、柄縁残存部先端に柄頭の装着痕が残ることから、古墳時代後期(6~7世紀)に盛行した装飾付大刀とみるに疑問の余地はない。構造上の顕著な属性から見ていくと、中国・朝鮮半島の大刀に特徴的な、柄頭・刀身茎を直接組ぐ手法を探ってはいないことを指摘できる。また、佩用装置は2か所の単脚足金具(一ノ足・二ノ足)を具える日本特有のタイプである(註5)。中国・朝鮮半島に由来する古式の要素は見当たらぬと言つてよい。舶来品である可能性は排除して差し支えない。

さらに細かな属性に着目すると、足金具の吊手孔が扁平で金具のほぼ真上に位置し、金具本体と吊手の間に抉り込みが認められないことを指摘できる。これは新しい段階の単脚足金具にみられる特徴とされる(註6)。したがって、装飾付大刀としては新しい時期に属する個体と捉えてよからう。加えて、先に見えてきた属性の数々、すなわち、①刀身の闊は両闊である、②切先の形状はカマス形である、③喰出鉗と言うより小型の板鉗と捉えるべき形状の鉗を装着している、④幅は刀身側小口面に蓋を持つタイプである、⑤金属製の目釘が使われている、これらの中に上記の推定に抵触するものはない(註7)。

刀装具の文様構成に着目するなら、失われた柄頭の形式の推定ならびに、製作年代の絞り込みが可能となる。①足間金具・鞘間金具に被せられた伏板は2列の円形浮文を持ち側縁に刻みは持たない、②柄間金具には唐草文を施す、③資金具はいずれも無文である、これらを目立つ属性として挙げてよい。先に指摘した構造上の属性に加え、このような文様構成上の特徴を具える装飾付大刀は、新しい段階の双龍環頭大刀をおいて他にない(註8)。鞘尻が目立つ長いプロポーションも、そうした推定を支持する。以上を総合的に捉え、本資料は新式の双龍環頭大刀とみて間違いあるまい。

当該期の大刀の年代観については、現時点で確固とした定説は存在しない。曆年定点資料の選定とその解釈、土器編年の捉え方、終末期古墳と横穴墓の被葬者像など、研究者間で見解の一致を見ていません要素が複雑に絡む問題だからである。したがって、本資料の年代についても大きな時期幅を想定するのが適切である。製作から副葬に至る時期の上限を7世紀前半頃と捉えるにとどめておきたい(註9)。

宮城県内における双龍環頭大刀の柄頭そのものの確認例は、市川橋遺跡(多賀城市)第56次調査で整地層から出土した柄頭断片のみである(註10)。これに加えて、双龍環頭大刀の可能性が高いとされる事例として、五松山洞窟遺跡(石巻市)出土の刀装具が知られている(註11)。本資料は、以上の2例に続く県内3例目の双龍環頭大刀である。県内では、その他のタイプも含めて装飾付大刀の確認事例は限られており、上記資料および合戦原例を加えても16個体にとどまる(註12)。

こうした研究段階にあって、大規模な横穴墓群の全域調査において出土した本資料は、金銅装が良い状態で残る優品であることに加えて、古墳時代後期に居住した当地域の集団内における装飾付大刀の位置付けを俯瞰し検討できる稀な成果として、とりわけ注目に値する。38号横穴墓(ST38)は、当横穴墓群中、最大の玄室を持ち、多種多様な図象を描いた線刻壁画が確認された遺構である。玄室内からは鉄刀・刀装具・鉄鎌・刀子といった金属製品が、墓前域からは玉製品や多数の須恵器・土器等が、それぞれ出土している。この横穴墓

群の頂点に位置付けられる存在であるのは疑問の余地がなく、最もランクの高い成信財と言うべき本資料が出土したもの必然と捉えるべきであろう(註13)。

第5章第2節1 註

- 1) 合戰原遺跡横穴墓地区における刀の出土点数は、「掲載」遺物は個体数を、「非掲載」遺物は接合前破片数をカウントしている。前者は接合後破片数にはほぼ等しいが、接点のない複数破片に細分記号を与えた上で1個体と数えたケースがある(図-34a・bなど)。
- 2) 装飾付大刀の部位名称については、主に島根県埋蔵文化財調査センター・島根県古代文化センター 2001 pp. 53-70 を参照した。
- 3) 切先や櫛の形状について触れた文献は多いが、主に菊地芳朗 1993-2010 を参照した。
- 4) 蟹目釘の機能については、島根県埋蔵文化財調査センター・島根県古代文化センター 2001 pp. 67-70 を参照した。
- 5) 中国・朝鮮半島に特徴的な柄頭装着方法については、大谷晃二 2022 p. 82-83 に詳述されている。また、單脚足金具を2つ具えるタイプの佩用装置は中国・朝鮮半島では確認されておらず、「6世紀末に現れ日本にしか見られない」とされる(同書 pp. 82-84)。
- 6) 佩用金具の変遷については、新納泉 1987 pp. 54-57 に詳しい。
- 7) 古墳時代における刀の変遷の概要については、菊地芳朗 2010 pp. 19-20 などに記述がある。
- 8) 双龍環頭大刀の型式と編年については、豊島直博 2020 pp. 21-51 に詳しい。なお、下記の註9も参照されたい。
- 9) 装飾付大刀の年代を論じた文献には、新納泉 1987、菊地芳朗 2010、持田大輔 2011、福島雅儀 2010-2019、豊島直博 2020-2021 などがある。本書成稿時点まで最新の成果である豊島直博 2020-2021 では、装飾付大刀の消滅年代の手掛かりを奈良県飛鳥池出土刀装具など飛鳥地域の出土品に求めている点で、兵庫県箕谷2号墳出土「戊辰年」銘大刀を拠り所とした従来の研究とは一線を画している。豊島直博 2020 pp. 42-45 に照らせば、本資料は「内向V式(7世紀第2四半期)」に当たる。なお、兵庫県箕谷2号墳出土「戊辰年」銘大刀同資料の年代については西暦608年と解釈されることが多いが、一巡り下げて668年とする異論もあり(福島雅儀 2010-2019)、未だ流動的であることを付言しておく。当該期の土器の編年と年代観もまた流動的である。近年、大掛かりな再検討が進んだため、装飾付大刀研究において土器編年を根据に曆年代を示す際には注意を要する。詳しくは東海土器研究会 2000、奈良文化財研究所・歴史土器研究会 2019 を参照されたい。編年とは完成された指標ではなく新資料によって常に更新されるべきものであり、発掘調査成果の精査および調査報告書の編集こそが編年検証の場そのものであることを、重要遺跡の報告担当者として心に留めておきたい。
- 10) 多賀城市教育委員会 2007 pp. 24-27、同 2008 pp. 12-19。製作年代については「6世紀後葉頃」とする。
- 11) 菊地芳朗 2010 pp. 225-235 によれば、石巻市五松山洞窟遺跡で出土した刀装具が「新式の双龍環頭大刀もしくは円頭大刀の組合せ」に一致するとされる。柄頭は出土していないため不確実ではあるものの、双龍環頭大刀の可能性が高いと判断する。報告書は石巻市教育委員会 1988、遺物番号第37図5~8(p.93)。うち7番は、2列の円形浮文の周りに盤による2重の列点を施す伏板である。石巻市史編さん委員会 1995 pp. 108-109 も参照のこと。発掘調査の実施は昭和57(1982)年である。衝角付貫なども出土している。
- 12) 東北地方で出土した装飾付大刀は、菊地芳朗 2010 pp. 221-225 において集成されている。原典等に当たり補訂を施した上で掲げる。石巻市五松山洞窟遺跡(主頭大刀1、双龍環頭大刀1)、東松島市矢本49号横穴(方頭大刀1)、大崎市(旧松山町)龜井開16号横穴(方頭大刀1)、多賀城市市川橋遺跡第56次調査(双龍環頭大刀1)、仙台市大年寺山10号横穴(主頭大刀1)、岩沼市二木3号横穴(頭椎大刀1)、名取市山岡古墳(頭椎大刀1)、名取市熊野堂横穴墓群A地区2号横穴墓(主頭大刀1、※「A28号横穴」ではない、名取市教育委員会 1989 pp. 4-6 および恵美昌之 1989 p. 5 を参照、なお恵美 p. 5 は「熊野堂B地区表探」として「円頭の大刀把頭」も挙げる)、多賀城市大代6号横穴(頭椎大刀1)、丸森町台町古墳群(單鳳環頭大刀1)、村田町中山園横穴墓群(主頭大刀1)、角田市住社古墳群(象嵌円頭大刀1)、※登録遺跡名は「住社遺跡」、角田市教育委員会 1991 pp. 18-20 を参照)、白石市鷹巢古墳群(象嵌円頭大刀1)、白石市 1976 p. 167 に実測図と写真掲載。出土点はその北方に位置する「上蟹沢古墳」か、白石市教育委員会 2017 p. 2 を参照)、亘理町桜小路26号横穴(方頭大刀1)。なお全国で知られている双龍環頭大刀の総数は、2020年時点で90点余りである(豊島直博 2020 p. 21)。
- 13) 新納泉 1983 pp. 57-59 は、群集墳で出土する金属製品の階層の頂点に位置付けられるのは金銅製の装飾付大刀であり、横穴墓についても「装飾付大刀を出土する横穴は、何らかの形で他の横穴よりもすぐれた内容を持っていることが多い」と論じている。合戰原遺跡横穴墓地区の調査成果は、そうした説に裏付けを与える。またとない事例と評価できる。

第5章第2節1 引用・参考文献

- 石巻市教育委員会 1988 『五松山洞窟遺跡』石巻市文化財調査報告書第3集
- 石巻市史編纂委員会 1995 『石巻の歴史 第七巻 資料編1 考古編』
- 岩沼市史編纂委員会 2015 『岩沼市史 第4巻 資料編1 考古』
- 恵美昌之 1989 『宮城県内の横穴墓-調査の動向と研究課題-』第15回宮城県文化財保護地区指導員並びに市町村文化財担当者等研修講座資料
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 1996 『平成8年度秋季特別展「金の大刀と銀の大刀-古墳・飛鳥の貴人と階層-』
- 大谷晃二 2022 「金銀装大刀からみた金鈴塚古墳の被葬者像」上野尚史編『金鈴塚古墳と古墳時代社会の終焉』六一書房
- 小野力 1968 『宮城県名取市山阴古墳調査報告書』宮城教育大学歴史研究会編『仙台灣周辺の考古学的研究』宮城県の地理と歴史第3集
- 角田市教育委員会 1991 『往社遺跡・荒町遺跡・寺前遺跡・田町裏遺跡』角田市文化財調査報告書第7集
- 菊地芳朗 1993 「東北地方における横穴の出現年代」『福島県立博物館紀要』第7号
- 菊地芳朗 2010 『古墳時代史の展開と東北社会』大阪大学出版会
- 木更津市教育委員会 2020 『金鈴塚古墳出土品再整理報告書 第1分冊 本文編』
- 島根県埋蔵文化財調査センター・島根県古代文化センター 2001 『かわらけ谷横穴墓群の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書
- 10
- 白石市教育委員会 2017 『大畠遺跡I-都市計画道路白石沖・中河原線関連遺跡-発掘調査報告書I』白石市文化財調査報告書第54集
- 白石市 1976 『白石市史 別巻 考古資料篇』
- 多賀城市教育委員会 2007 『多賀城市内の遺跡 2-平成18年度発掘調査報告書-』多賀城市文化財調査報告書第87集
- 多賀城市教育委員会 2008 『多賀城市内の遺跡 1-平成18年度発掘調査報告書ほか-』多賀城市文化財調査報告書第90集
- 多賀城市史編纂委員会 1991 『多賀城市史 第4巻 考古資料』
- 多賀城市史編纂委員会 1997 『多賀城市史 第1巻 原始・古代・中世』
- 東海土器研究会 2000 『須恵器生産の出現から消滅-猿投窯・湖西窯編年の再構築-』第1回東海土器研究会資料
- 豊島直博 2020 『装飾付大刀の生産と流通に関する研究(I)』奈良大学文学部
- 豊島直博 2021 『装飾付大刀の生産と流通に関する研究(II)』奈良大学文学部
- 名取市教育委員会 1989 『名取市高畠 猿野堂横穴墓群A地区発掘調査 現地説明会資料』
- 奈良文化財研究所・歴史土器研究会 2019 『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム資料
- 新納泉 1982 『單龍・單鳳環頭大刀の編年』『史林』65巻第4号 史学研究会
- 新納泉 1983 『装飾付大刀と古墳時代後期の兵制』『考古学研究』第30巻第3号 考古学研究会
- 新納泉 1987 『戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年』『考古学研究』第34巻第3号 考古学研究会
- 東松島市教育委員会 2008 『矢本横穴墓群I-飛鳥・奈良時代における杜恵地方の墓-』東松島市文化財調査報告書第5集
- 福島雅儀 2010 『古代・金属装鉄刀の暦年代』『考古学研究』第57巻第2号 考古学研究会
- 福島雅儀 2019 『北からみた倭国』維山閣
- 藤沢敦・菊地芳朗 2002 『村田町中山間横穴墓群の出土遺物』『宮城考古学』第4号 宮城県考古学会
- 富士市教育委員会 2022 『富士市内遺跡発掘調査報告書-令和2年度-』富士市埋蔵文化財調査報告第73集
- 松山町史編纂委員会 1980 『松山町史』
- 宮城県教育委員会ほか 1990 『大年寺山横穴群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 村田町史編纂委員会 1977 『村田町史』
- 持田大輔 2011 『古墳時代後期・終末期の装飾付大刀』『考古学ジャーナル』No.616
- 豆理町教育委員会 1981 『桜小路横穴墓群』豆理町文化財調査報告書第二集

(小瀬忠司)

2 刀

(1) 出土した刀の概要

先にも記した通り、本稿では刀身と刀装具を合せて「刀」と呼ぶ。前項で詳述した装飾付大刀(N-207)を含めて、合戦原遺跡横穴墓地区で出土した刀は112点を数える。第71表によれば、偏りなく横穴墓群の全域から出土しており、墓各々における出土区域は玄室内と墓前域が拮抗する。例外なく刀身が赤錆に覆われた状態で出土したことから、すべて鉄刀と判断する。また、いずれも刀身に反りを持たない直刀である。

出土した刀全体を俯瞰した上で、注目すべき属性を抽出し、詳述する。藤手刀については、本項末尾にまとめて記す。刀身の推定全長が概ね30cmまでの個体については、武具としてよりも工具としての使用が想定されるため「刀子」とみなし、次項にて扱う。

第71表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀一覧

遺構名	区域	出土層位 (大別層)	点数		掲載遺物 内訳と登録番号	非掲載遺物 内訳	備考	
			周囲	非周囲				
ST1	玄室	底面	1			鉄刀1		
ST6	玄室	大羽口層	3			鉄刀3		
墓前域	大羽口層	2		鉄刀/N-4+N-5				
ST8	玄室	大羽口層	3			鉄刀2、銅金具1		
ST9	玄室	底面	3		鉄刀/N-9+N-9+N-10			
ST12	玄室	底面	1		鉄刀/N-19			
ST13	玄室	底面	3			鉄刀3		
ST14	墓前域	大羽口層	1			鉄刀1		
		大羽口層	2			鉄刀1、足金具7		
ST16	玄室	底面(大別口層)	3		鉄刀/N-34a+b/鉄刀/N-29+銅金具/N-30		鉄刀は玄室左半。鉄・銅金具は玄室右半で出土。	
		大羽口層	1		鉄刀/N-28			
墓前域	大羽口層	1		鉄刀/N-54				
ST19	玄室	底面(大別口層)	1		1足金具/N-54	鉄刀1		
墓前域	大羽口層	2		鉄刀/N-55+N-56				
		大羽口層	3		鉄刀/N-81a+b			
ST21	玄室	底面	1			鉄刀2、青銅馬7	1鉄刀のうち1点は柄頭。	
ST23	玄室	底面	1		1鉄刀/N-82	鉄刀1	[玄室奥壁付近の底面で出土。]	
ST27	玄室	大羽口層	1		5鉄刀/N-89	鉄刀5		
墓前域	大羽口層	2			鉄刀2			
		大羽口層	1		鉄刀/N-85			
ST30	玄室	大羽口層	1			鉄刀1		
		底面(大別口層)	1		銅手刀/N-91			
ST31	玄室	大羽口層	3		鉄刀/N-94+N-95+鉄刀/N-96		「複複刀」の可能性高い。	
墓前域	大羽口層	1	2	鉄刀/N-92	鉄刀2			
ST32	玄室	底面	1			鉄刀1	鉄刀多頭の破片。	
墓前域外所 東端		1		銅手刀/N-97			刀子(N-98)とともに出土。	
		大羽口層	3		鉄刀/N-99a+b+N-100+鉄刀/N-101			
ST36	玄室	大羽口層	1	1	銅刀/N-127	銅金具1		
墓前域	大羽口層	4		鉄刀/N-114+N-115+N-116+鉄刀/N-117				
ST37	墓前域(玄門付近)	大羽口層	1		鉄刀/N-159			
		底面	4	1	鉄刀/N-200+N-201+N-202+足金具/N-203	鉄刀1	刀子3点(N-199+N-199+非掲載品1)、銀蔵多款とともに出土。	
ST38	玄室	底面	1		銅鏡付大刀/N-207			
墓前域	大羽口層	1			銅金具1			
ST40	玄室	底面	1			鉄刀1		
墓前域	大羽口層	1	1	鉄刀/N-208	鉄刀1			
ST43	玄室	底面	2			鉄刀2		
		大羽口層	5		鉄刀/N-219+N-220+N-221a+b/鉄刀/N-222+N-223		N-223は刀子(N-223)とともに出土。	
ST48	玄室	底面	1		銅手刀/N-321			
墓前域	大羽口層	1		1鉄刀/N-216	鉄刀1			
ST50	玄室	大羽口層	3			鉄刀3		
		大羽口層	1		銅手刀/N-321			
ST51	墓前域	大羽口層	2	3	鉄刀/N-323+N-324	鉄刀3		
		大羽口層	2	2	鉄刀/N-329+銅刀/N-330	鉄刀2		
ST52	玄室	大羽口層	3			鉄刀2、銅刀1		
		大羽口層	2		3鉄刀/N-348+鉄刀/N-347	鉄刀3		
墓前域	大羽口層	2		鉄刀/N-351+鉄刀/N-350				
ST53~54	墓前域(N-53玄門付近)	大羽口層	2	2	足金具/N-394+銅刀/N-395	鉄刀1、銅刀1		
		大羽口層	3			鉄刀1		
墓前域(N-54玄門付近)	大羽口層	2		鉄刀/N-401+N-402			いずれも奥門を臨場面に立て掛けた状態で出土。	
遺構外	不明	不明	1			鉄刀1		
		合計	57	55				

*「周囲」点数(2個体数(2層接合後破片数))、「非周囲」点数は接合前破片数。

同一遺構内では区域ごとにわざわざ大別層は共通(例:「玄室 大羽口層」・「墓前域 大羽口層」)。

(2) 注目される属性

【装饰的刀装具】

刀装具については、そもそも基本的刀装具である鐔・鍔以外が残存する個体自体が限られるが、大部分は实用性が強い鉄製で占められる。鉄以外の材質による装饰的刀装具がみられるのは、既述の装饰付大刀(N-207)を含めて、金銅製2・銅地銀張2・銅製1・鉄地銅張1・鉄地銀象嵌2、合わせて8個体にとどまる(註1)。

A 金銅製刀装具 装飾付大刀N-207の刀装具一式(ST38)、鉄刀N-402の刀装具一式(ST54)

装饰付大刀N-207(ST38出土)の刀装具一式については、すでに前項にて詳述した。それに次いで多くの金銅装が認められる鉄刀N-402(ST54出土)は、本項で扱う刀の中では最も豊富な情報を含むので、続けて記載する属性等をも先取りしつつ、ここにまとめて所見の全容を記しておく。

[N-402] (第2分冊 第404図・第435図、第4分冊 図版160-1・2・311・338-7、本分冊 第492図・第493図3)

刀身・鍔・鐔・鞘口金具・鞘尻金具・責金具(鞘口と鞘尻に1か所ずつ)・柄木・柄木が残存する鉄刀である。鍔については、鞘口金具の内側に残存しており、刃部側に蓋を持つタイプであることをX線画像にて確認した(図版338-7)。ST54の羨門付近の左壁において、閉塞石の上に柄を上に向けて立て掛けた状態で、鉄刀N-401とともに出土した。刀身が刃部中央付近で佩表側に大きく屈曲している。鞘の木質がわずかに残存するので、意図的に折り曲げて置かれたとみるより、自然の形状変化と捉える方が適切であろう。

刀身の刃部は平造りで切先はカマス形である。闇の形状は、X線画像を見る限りでは、斜めに切り込む均等両闇であるが刃側の形状が不明確であり、鍔との間に隙間が認められるなど疑問点が残る。茎部はやや幅を減じながら直線的に茎尻に向かう。茎尻そのものは残存しない。

刀装具の柄部分は、柄木が鍔の内側に残存するにとどまる。鞘部分は、柄木と金銅装が部分的に残存し、鐔と鍔は良い状態で残っている。鐔は倒卵形の喰出鐔である。鐔の隣には、上記の通り、肉眼では確認できないものの鍔が残存する。鍔を覆う部位に柄木に巻かれた鞘口金具が残り、その隣には責金具とみられる環状金具の一部が残る。そのほか、鞘尻金具が刀身に密着した状態で出土した(掲載図では外した状態で図示している)。佩表側と刃側が欠損しているが、鞘尻に当たる小口面にも金属装が認められる。内側に柄木が残存する。佩裏とみられる側の柄木内面には、切先の形状に符合する斜方向の段差が認められる。鐔付近と鞘尻付近の2か所を対象に樹種同定を実施し、ヒノキとの同定結果を得ている(第2分冊 第4章第3節)。

鐔・鞘口金具・鞘尻金具・責金具(鞘口・鞘尻)には緑色を呈する部分が認められることから、いずれも銅を主成分とするとみられる。ただし、鞘口金具と鞘尻金具には金色の発色が認められ、鞘口金具からは銅・銀・金を検出した(第2分冊 第4章第6節4)。したがって、金銅装の大刀と捉えることができる。また、鞘口金具裏面(佩裏側)に認められる凹状の抉りは、薄い金属板で挟まれた円環を鞘に取り付ける「鐔付足金具」の存在を示唆する(【佩用金具】にて詳述)。

喰出鐔・平尾タイプの鞘尻金具・鍔付足金具装着用の鞘口金具といった属性を具える本資料は、主頭大刀に類例をみることができる(註2)。ただし、柄部の刀装具が残っていないため断定は控える。

B 銅地銀張刀装具 鍔N-350(ST53・54)、鉄刀N-351の鐔・鞘口金具(ST53・54)

銅地銀張が確認される刀装具は2個体、鍔N-350、鉄刀N-351の喰出鐔と鞘口金具である。いずれもST53・54の墓前域で出土した。

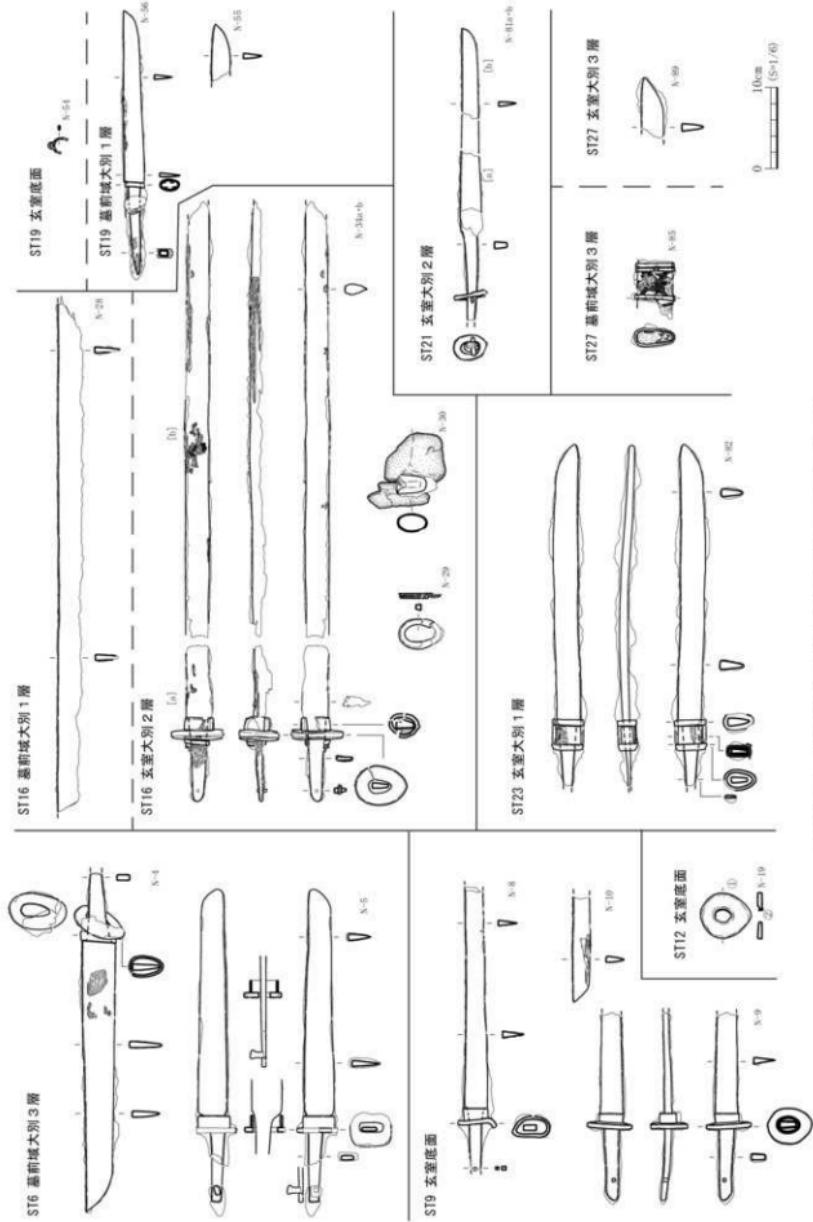
N-350は単体で出土した喰出鐔である。材質調査の結果、表層から銀と銅を検出した(第2分冊 第4章第6節4)。鍔は検出されていない。鉄錆は認められず分析でも鉄は未検出である。剥がれ部分の観察から銀は薄い箔状と確認できる。N-351については材質調査未実施であるが、喰出鐔・鞘口金具は緑色を呈する外觀から銅を主成分とすると判断し、さらに顕微鏡画像により、いずれも銅地銀張と確認できた(註3)。ただし鍔では銀残存部はごくわずかに限られる。なお、鞘口金具の佩裏面には銅板重ね合わせ痕が長軸方向に残る。

第72表 合戦車遺跡構築地区で出土した刀の属性(1)

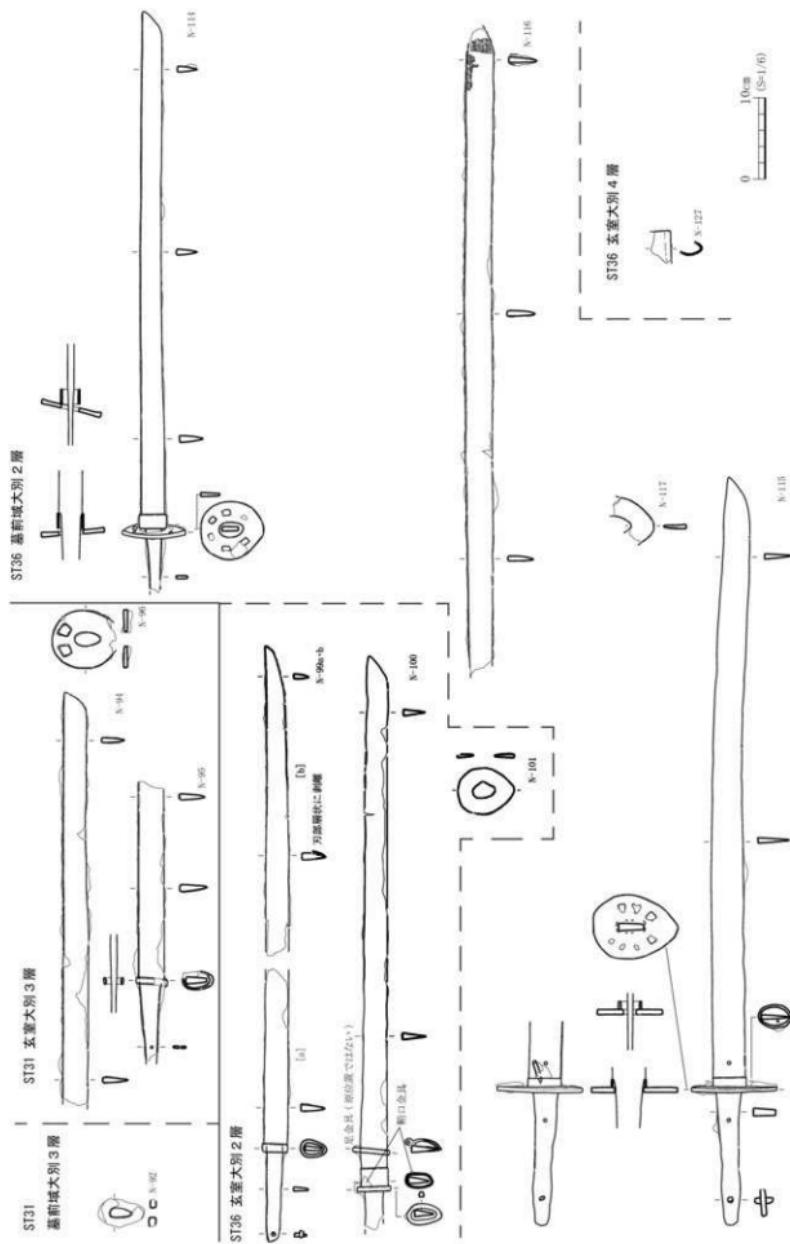
登録番号	通名	区域	出土状況		標印名	被覆部位	刀身長 (mm)	幅	側面	属性	備考
			大削	細削							
N-4	S16	鹿島城	人形2個	20mm上面	鉄刀	刀身・鍔・管・柄木	長71.6	無	無	フクダ	
N-5					鉄刀	刀身・鍔・管・目打	長73.8	4	無	不完全鋸刃 (斜角)	フクダ
N-8	S19	玄室		底面	鉄刀	刀身・鍔・管	長73.4	6	無		
N-9					鉄刀	刀身・鍔・管・柄木	長72.0	無	無	柄木は鍔に附屬する形。	
N-10	S12	玄室		底面	鉄刀	刀身・鍔・管・柄木	長71.0	5	無	無	側面に鉛留材が付着。側面鉛留。
N-19					鉄刀	①鍔	-	-	-	ガラス	
N-28					鉄刀	②小字鉛留品 不等鉛留品	長73.3	3	無		
N-29	S16	玄室(左室)	人形2個	底面	鉄刀	刀身・鍔・管	長71.6	無	無	側面に文字状を施された直筆鉛留文。	
N-30					鉄刀	刀身・鍔・管・相模金具・柄木・目打	長72.5	5	無	鏡に付着した状態で出土。鉛留、相模金具に付着。	
N-34 a-b	S121	玄室(左室)		8箇	足金丸	足金丸	-	-	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-54		玄室	遺物	底面	足金丸	足金丸	-	-	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-55	S179	黒田城(新門付近)	人形1個	20mm上面	鉄刀	刀身・鍔・管・柄木	長71.0	5	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-56					鉄刀	刀身・鍔・管・柄木・目打	長73.3	3	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-81	S121	玄室	人形2個	9箇上面	鉄刀	刀身・鍔・目打	長72.0	5	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-82	S122	玄室	人形2個	底面	鉄刀	刀身・鍔・相模金具・柄木	長71.9	5	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-85	S122	黒田城(新門付近)	人形2個	10mm上面	鉄刀	相模金具	-	-	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-89					鉄刀	刀身・鍔・管	長71.6	5	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-91	S120	玄室	(人形4箇)	底面	鉄半刀	刀身・外装・管・柄木	長5.4	3.5	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-92					鉄刀	刀身・管	-	-	-	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-94					鉄刀	刀身・管	長70.6	5	無	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-95	S121	玄室	人形2個	9箇	鉄刀	刀身・鍔	長74.4	4	二世鉢	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-96					鉄刀	刀身・鍔・管・柄木	長73.5	5	電出深	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-97	S124	黒田城外南東塗		棒状	鉄半刀	刀身・外装・管・柄木	長71.5	5	電出深	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-99					鉄刀	刀身・鍔・目打	長70.6	6	カマス	刀身はほとんどなく鉛留。	
N-100					鉄刀	刀身・鍔・管・柄木	長71.6	5	カマス	刀身はほとんどなく鉛留。	
N-101					鉄刀	刀身・鍔・管	長71.4	5	カマス	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-114	S126	黒田城(新門付近)		20mm上面	鉄刀	刀身・鍔・管	91.7	7	カマス	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-115					鉄刀	刀身・柄木・目打	長73.2	5	カマス	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-116					鉄刀	刀身・柄木・目打	-	-	カマス	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-117					鉄刀	刀身・柄木	-	-	カマス	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管
N-127					鉄刀	刀身・柄木	-	-	カマス	刀身・鍔・管	刀身・鍔・管

第73表 合歡原遺跡模穴墓地区で出土した刀の属性(2)

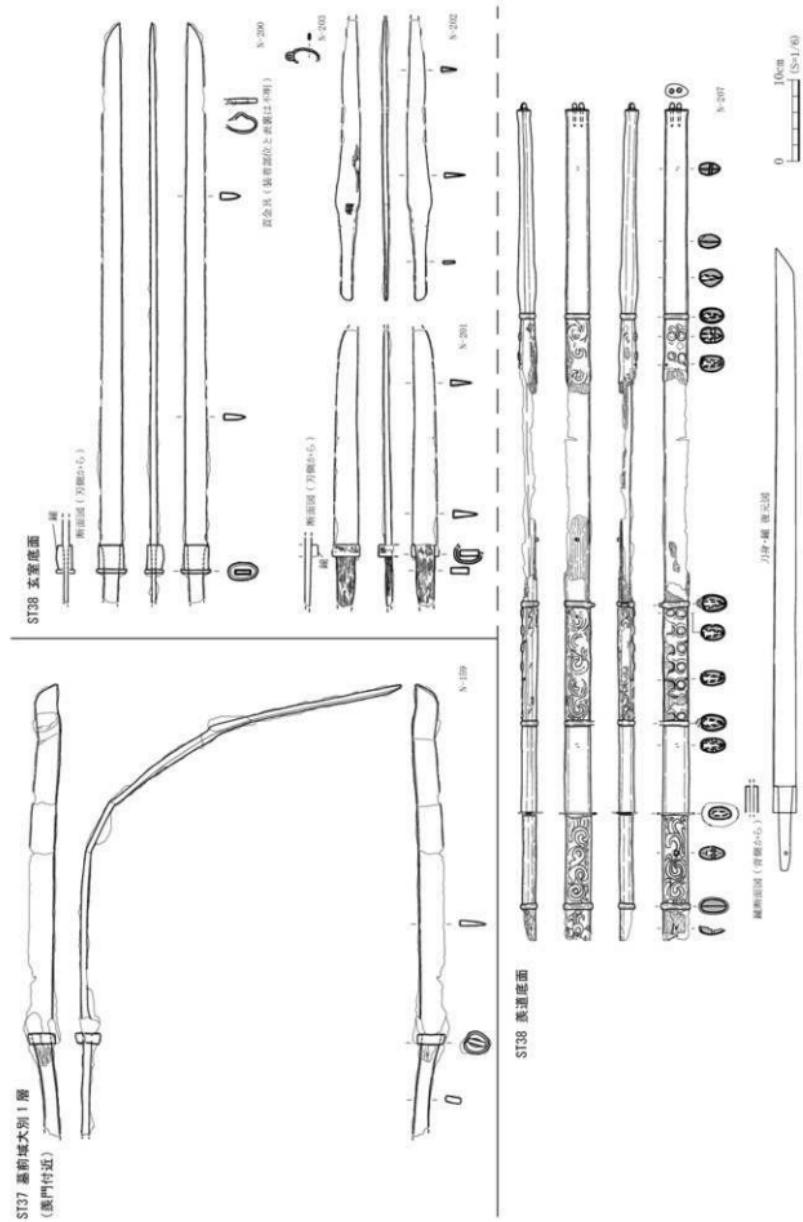
登録番号	通称名	区城	出土箇所	大形	細別	標記名	残存部位	刀身長 (cm)			鋼	鋼種	銅 銅合金	金	銀	状況	備考
								刃	柄	身							
N-109	S130	墓地域(横門付近)	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔・柄木	残存	残存1.3	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-200	S131	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔・柄木	残存	残存1.0	刀身小口面に通	鋼針形	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-201	S132	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔・柄木	残存	残存1.0	刀身小口面に通	鋼針形	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-202	S133	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・柄木	残存	残存1.3	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-203	S134	墓地域	人骨1号	二形	足金具	足金具	残存	-	-	-	高手仕事金具 (刀身正面)	高手仕事金具 (刀身正面)	高手仕事金具 (刀身正面)	金無	銀無	鉄	高手仕事金具(刀身正面)、柄木に施用あり。
N-207	S135	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・柄(柄銀鑄造と所附は欠損)・鞘	残存	残存1.4	刀身小口面に通	鋼針形	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-208	S136	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔・柄木	残存	残存1.0	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-216	S137	墓地域(横門付近)	人骨1号	二形	鉄刀	刀身	残存	残存1.9	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-219	S138	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.2	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-220	S139	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.0	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-221	S140	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身	残存	残存1.0	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-222	S141	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身	残存	残存1.0	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-223	S142	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身	残存	残存1.0	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-321	S150	墓地	人骨1号	二形	新小刀	刀身・柄・鞘	残存	残存1.6	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-323	S151	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.8	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-324	S152	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.7	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-329	S153	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-330	S154	墓地域	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.6	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-347	S155	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.3	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-348	S156	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.3	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-350	S157-54	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.6	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-351	S158	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存1.6	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	人骨に折り曲げた「鉄刀」か。 片手に握らざる貴金属(純銀)刀身から外れたり。 決して出土しない。
N-384	S159	墓地	人骨1号	二形	足金具	足金具	残存	-	-	-	高手仕事金具 (刀身正面)	高手仕事金具 (刀身正面)	高手仕事金具 (刀身正面)	金無	銀無	鉄	高手仕事金具(刀身正面)で出土。
N-395	S160	墓地	人骨1号	二形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存3.4	-	-	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	高手仕事金具(刀身正面)で出土。
N-901	S161	墓地域(横門付近)	人骨36号	三形	鉄刀	刀身・鍔	残存	残存2.6	刀身小口面に通	鋼針形	鉄	純鉄	純銅	金無	銀無	鉄	高手仕事金具(刀身正面)で出土。
N-912	S162	墓地	人骨1号	二形	足金具	足金具	残存	-	-	-	高手仕事金具 (刀身正面)	高手仕事金具 (刀身正面)	高手仕事金具 (刀身正面)	金無	銀無	鉄	高手仕事金具(刀身正面)で出土。



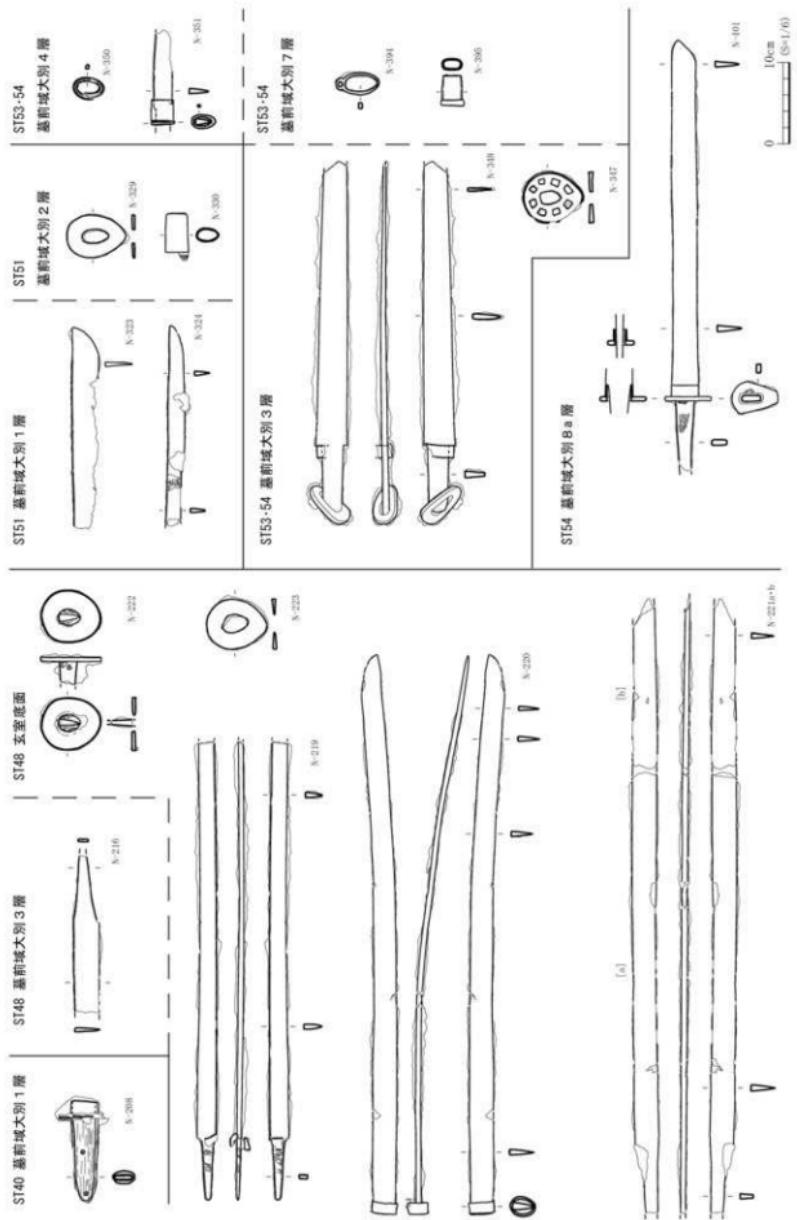
第488图 合戰原遺跡橫穴墓地區出土 刀集成 (1)



第489図 合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀集成 (2)



第490図 合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀集成 (3)



第491図 合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀集成 (4)

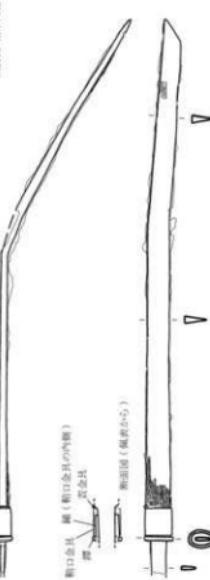
ST54 墓前城大別 8a 棚

銅口金具
銅口金具、銅面鏡（万葉集5-5）

銅仄金具



銅仄金具 銅小内面



族手刀

ST30 玄室底面

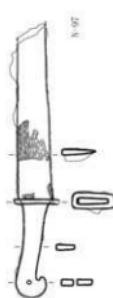


織手刀の「柄反り」(抜り)



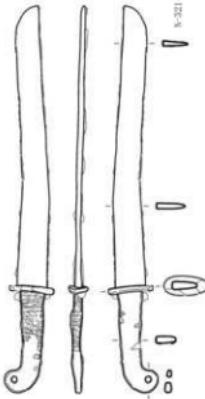
5.91

ST34 墓前城外南東端



5.97

ST50 玄室大別 4 棚



5.90

b-221

0 10cm
(Sv. 6)



5.402

第492図 合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀集成 (5)

C 銅製刀装具 鞘 N-395(ST53・54)

鞘尻部分の刀装具断片であるN-395は、同じくST53・54の墓前域で出土した。残存する鞘尻金具と責金具のうち、鞘尻端面に緑青が認められる。よって、少なくとも部分的には銅製ないし銅張である。ただし、材質調査未実施のため、金銅装等の可能性も排除できない。

D 鉄地銅張刀装具 鞘 N-330(ST51)

ST51出土の鞘N-330のうち、材質調査の結果、鞘尻金具外面表層から鉄と銅を検出した(第2分冊 第4章第6節4)。鉄の値が高く鉄錆が目立つ一方で緑青も認められるので、鉄地銅張と判断する。

ただし、そもそも鉄に銅板を張る行為は、通例、鉄とは異なり鍍金・銀が化学的に可能な銅の特性を利用する目的で行われる。したがって分析部位では金・銀が認められなかつたとはいえ、本来は金銅装等であった可能性も排除すべきではなかろう。

E 銀象嵌刀装具 鐔 N-29(ST16)、鉄刀 N-201 の鎧(ST38)

銀象嵌が確認されるのは2個体、ST16玄室出土の鐔N-29、ST38玄室出土の鉄刀N-201の鎧である。

N-29は単体で出土した鉄製噴出鐔である。側面に銀象嵌が認められ、材質調査でも側面から銀を検出している(第2分冊 第4章第6節4)。N-201は、切先端と茎端を欠くもの、比較的の残存状態の良い鉄刀である。ST38玄室底面の堆積土から発見された一群の遺物の一つである。鉄製鎧に銀象嵌が認められる。なおこの鎧は、刃部側小口面に蓋を持つ点でも注目される。

近年の集成によれば、全国で出土した「刀劍・鉢・刀子」中、象嵌が認められる資料は600点を超えるとされる。当遺跡での出土例を除いて、宮城県内の古墳時代遺物中、象嵌が認められる資料は8個体知られており、いずれも刀装具である(註4)。横穴墓からの出土品としては、大年寺山横穴墓群(仙台市)第1号横穴の無窓鍛付大刀(註5)、龍泉院横穴墓群(村田町)の鉄刀(註6)、以上の2例を挙げることができる。

【闇の形状】

闇(まち)とは、刀身の刃部と茎(なかご)部の境目を指す。闇を持たない「無闇」は別として、刃側と背側の両方に段を持つものを「両闇」、刃側のみに段を持つものを「片闇」と呼ぶのを通例とする。刀を分類する上で注目すべき部位とされるが(註7)、残存状況良好な個体では刀装具に覆われて目視できないことが多いため、判別に当たり慎重さが求められる。当遺跡において闇の構造を把握できた刀は、蔽手刀を除けば、やや不確実なものも含めて17個体にとどまる。均等両闇が多数を占める一方で、片闇は稀であり、確実視されるのは鉄刀N-221a・b(ST48)1個体のみである。

通説によれば、古墳時代前期・中期においては大刀のほぼすべてが片闇で、古墳時代後期になると旧来の片闇は残るもの、両闇が主流となるとされる(註8)。闇の形状に着目するなら、当遺跡で出土した刀一式が、主として古墳時代後期に属する遺物群である蓋然性は高いと言えよう。

【鎧の形状】

古墳時代の刀に装着される鎧(はばき)には、金属板を折り曲げて筒状に成形しただけのものと、刃側(切先側)の縁を折り曲げて蓋(堰板)を設けるものの2タイプがあることが知られている。より手の込んだ後者は、両闇の刀のみに装着され、主に装饰付大刀に用いられる(註9)。

当遺跡で出土した刀のうち、鎧の刃部側に蓋を確認できるものは、装饰付大刀N-207を含めて5例ある。N-34a・b(ST16)、N-200・N-201・N-207(ST38)、N-402(ST54)である。それらの闇の形状を確認してみると、N-402のみやや不明確ではあるものの、いずれも上記の通説を裏付ける結果を得ることができる。また、5個体とも通常の仕様を超える刀装具が認められる点に注目すべきであろう。ST16玄室で出土したN-34a・bは柄間に金具を備え、柄間金具上に糸巻痕跡が認められるとともに、鞘木には漆の可能性がある付着物が残る。ST38出土の3個体は、N-200には環付足金具装着用の責金具が共伴し、N-201は鎧に銀象嵌が施され、N-207は詳

述した通り双龍環頭大刀の可能性が高い。ST54 出土の N-402 も、すでに記した通り金銅装を具える装飾付大刀である。いずれも単なる実用品を超える儀仗刀であったことが窺える。

【鐔の形状】

鐔については、平面形が大きな円形ないしそれに準じる形状の板鐔と、鞘の周縁からわずかに食み出す程度の喰出鐔(はみだしつば)に分けるのを通例とする(註10)。板鐔は日本の刀に特有の装具とされ、喰出鐔には鞘を止める以上の機能的意味はほとんどなく、装飾付大刀に多く用いられるとしている。板鐔には貫通孔(窓)を持つものがあり、その数に応じて「六窓鐔」「八窓鐔」のように細分される。一般に、無窓鐔が有窓鐔に先行し、鐔の透かしの数は八窓が六窓に先行するとされる。また、鐔の平面形は、丸みの強い倒卵形(切先側が背側よりやや尖る楕円形)から次第に縱長の形状に変化するとされる(註11)。

当遺跡の刀では、蔽手刀を除いて、板鐔・喰出鐔のいずれか判別できるものは 27 個体ある。板鐔は 19 個体で、それらのうち全形を窺える 16 個体中、隅丸方形の可能性が高い 1 個体(ST6 出土の N-5)のほかは、15 個体すべてが倒卵形とみられる。板鐔 19 個体中、主体を占めるのは、窓を持たない無窓鐔である。その可能性が高いものも含めて、N-4・N-5(ST6)、N-9(ST9)、N-19(ST12)、N-34a・b(ST16)、N-81a・b(ST21)、N-92(ST31)、N-101・N-117(ST36)、N-207(ST38)、N-222・N-223(ST48)、N-329(ST51)、N-348(ST53・54)、N-401(ST54)、以上の 15 個体を数える。有窓鐔 4 個体の内訳は、八窓鐔が N-115(ST36)、N-347(ST53・54)の 2 個体、六窓鐔が N-114(ST36)1 個体のみ、二窓鐔も N-96(ST31)1 個体のみである。

喰出鐔は、蔽手刀を除いて 8 個体確認したにとどまる。N-8(ST9)のみ楕円形の可能性があるものの、残り 7 個体、すなわち N-29(ST16)、N-82(ST23)、N-100(ST36)、N-200(ST38)、N-350・N-351(ST53・54)、N-402(ST54)はすべて倒卵形と判断する。

出土した鐔全体を俯瞰するなら、有窓鐔を含む板鐔が過半を占めるものの喰出鐔も一定量存在し、古墳時代後期に一般的にみられるとされる鐔各種をほぼ網羅すること、その一方で、板鐔・喰出鐔とともに形状は倒卵形が大半を占めること、以上 2 点を目立った傾向として指摘できる。注目されるのは、無窓鐔・八窓鐔・六窓鐔・喰出鐔の 4 種が共存するケースが存在することである。ST36 では無窓鐔(N-101)・八窓鐔(N-115)・六窓鐔(N-114)・喰出鐔(N-100)が、いずれも 20 層上面から出土している。鐔に関する既往の研究に照らせば十分あり得る現象ではあるが、発掘調査において検証できた事例は稀であるので、改めてここに提示しておく。

【佩用金具】

刀を腰に佩くための佩用金具は、金具のみが単独で出土したケースを含めて、7 例確認した。吊手付足金具が 5 例、環付足金具が 2 例である。

吊手式足金具のうち刀に装着された状態で出土したのは、先に詳述した装飾付大刀 N-207(ST38)を除けば N-100(ST36)のみであるが、加えて単体で出土した足金具が、N-54(ST19)、N-203(ST38)、N-394(ST53・54)の 3 個体ある。それらは出土地点を異にすることから、各々別の刀に装着された足金具と捉えることができる。注目すべきは、5 例すべてにおいて吊手孔が真上にあり、佩裏側に寄る例は見当たらないことである。通説に照らせば、吊手付足金具としては新しい段階にみられる特徴である(註12)。このような偏りを持つ出土傾向は、当遺跡で出土した刀のうち、少なくとも装飾的刀装具を持つ個体には、前項で検討した装飾付大刀 N-207 より大幅に帰属時期が遡るもののが存在する可能性は小さいことを示唆する。

環付足金具とは、鞘の佩裏に取り付けられる佩用金具である(註13)。細長い金属板を折り曲げて円環を取り付け、環に紐を通して腰帶と結ぶ使用法が想定される。当遺跡では環付足金具そのものは出土していないが、この金具の装着を示唆する部材を 2 例確認している。鉄刀 N-402(ST54)の鞘口金具佩裏には、環付足金具を装着するための「切取」が認められる(註14)。鞘口金具を固定するための責金具も一部残存している。また片面に膨らみを持つ責金具が共存する鉄刀 N-200(ST38)も、同様の佩用金具が装着された可能性が高い。

県内における環付足金具の確認例として、大年寺山横穴墓群(仙台市)6号鉄劍(註15)、小野横穴墓群朽木橋支群(旧古川市、現大崎市)13号墓出土鉄刀(註16)、亀井圓横穴墓群(旧松山町、現大崎市)16号横穴出土の方頭大刀(註17)を挙げることができる。以上のうち大年寺山横穴墓群(仙台市)6号鉄劍は、吊手付足金具を具える刀(6号刀)と共に伴することでも注目される(註18)。

付言すれば、吊手孔付足金具に遅れて出現し古墳時代終末期の方頭大刀などに用いる場合が多いとされる双脚足金具は、当遺跡では確認していない(註19)。

【鍔本孔】

ST36の墓前域で出土した鉄刀N-115には、鍔本孔が確認される(註20)。鍔本孔とは、刃部の闊近くに開けた貫通孔のことと、古墳時代の刀にしばしばみられる(註21)。鍔本孔を持つ鉄刀は、有窓鐸を伴う場合が多いことが知られている。さらに、装飾的刀装具・象嵌といった属性を合わせ持つケースがあることを根拠に、儀仗刀とする説が根強い(註22)。当遺跡における唯一の確認例である鉄刀N-115は、当遺跡には稀なハ窓鐸を具える点では、そうした既往の所見に合致する。

宮城県内における類例として、小野横穴墓群朽木橋支群(旧古川市、現大崎市)8号墓出土鉄刀および13号墓出土鉄刀各1個体・桜小路横穴墓群(亘理町)18号墓出土鉄刀・新町古墳群(丸森町)宮ノ脇4号墳出土鉄刀などを挙げることができる(註23)。隣県での類例としては、御台横穴A群(福島県いわき市)第18号横穴から出土した鉄刀2個体を挙げておく(註24)。

【フクラ切先・カマス切先】

先にも記した通り、一般に古墳時代の刀の切先は、刃側が緩やかに湾曲しながら上がる「フクラ形」と、刃側が屈折して直線的に上がる「カマス形」に大別できる。時期的にはフクラ形が先行し、古墳時代後期にはカマス形が一定量を占めるようになり併存するとされる(註25)。

掲載した刀のうち、切先形状が明確な20個体(蔽手刀を除く)を分類すると、フクラ切先15個体に対して、カマス切先は5個体となる。前者は、N-4・N-5(ST6)、N-55・N-56(ST19)、N-81a・b(ST21)、N-82(ST23)、N-89(ST27)、N-94(ST31)、N-99a・b・N-115(ST36)、N-159(ST37)、N-200(ST38)、N-220(ST48)、N-323・N-324(ST51)、後者は、N-10(ST9)、N-100(ST36)、N-207 装飾付大刀(ST38)、N-401・N-402(ST54)である。数量比については古墳時代後期の一般的傾向を特に逸脱するものではない。

注目されるのは、カマス切先の刀は、基本的刀装具である鐸・鍔以外に足金具・鞘口金具等の装飾的意味合いの強い刀装具を具える傾向が強い点である。5個体中3個体がそれに該当する(N-100・N-207・N-402)。他方、フクラ切先の刀15個体中に該当例は2個体のみであり(N-82・N-200)、対照が際立っている。県内の先行事例に照合すると、大年寺山横穴墓群(仙台市)の調査においても同様の結果が報告されている(註26)。

【損壊刀】

弥生時代から古墳時代後期にかけての埋葬施設では、人為的に曲げられた鉄器が出土することが知られており、一般に「折り曲げ鉄器」と呼ばれている(註27)。「折り曲げ」ではなく「破断」した例も加えて「被破壊鉄器」や「破碎鉄器」と呼ぶことも提唱されている(註28)。本稿では、折り曲げたもの、破断したものに加え、分解した可能性のあるものも含め、本来の機能を意図的に喪失させた刀全般を「損壊刀」と呼ぶ(註29)。

当遺跡で出土した刀の中で刀身を意図的に折り曲げた可能性があるものとして、N-159・N-220の2個体を挙げることができる。ST37の羨門付近で出土したN-159は、刀身中央部付近で60°以上曲がった状態で出土した(第493図2)。ST48出土のN-220は、曲がり方はわずかであるものの、堆積層が極めて薄く土圧が及ばない玄室底面直上で出土したことから、人為的な折り曲げと判断した。ちなみに、金銅製刀装具が残る個体として紹介したN-402(ST54)もまた著しく湾曲しており、現場所見では「意図的に曲げられた」とされたが(第2分冊第3章第3節228頁)、鞘木が部分的に残存するので除外する。意図的な破壊および分解の例とみられ

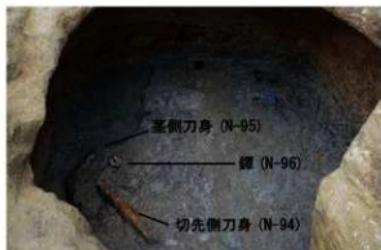
るのが、N-94・N-95・N-96である(第493図1)。遺物登録上は3つに分けたが、ST31玄室の堆積層内から近接して出土しているので、元来は1本の鉄刀であった可能性が高い。鎌の付いた状態の刀身(N-94・N-95)を2つに分断し、鎌(N-96)を外して納めたと捉えている。鉄刀を人為的に損壊する意味については諸説あるが、当遺跡の場合、極めて多数認められる須恵器の破碎行為との関連を視野に入れるべきであろう。

県内における類例を網羅するのは叶わないものの、管見にふれた事例を列挙しておく。土手内横穴墓群(仙台市)B地点7号横穴墓で出土した鉄刀1個体は、報告書によれば、玄室の「左棺座前壁付近」で鎌から約10cmの部分で折れ曲がった状態で出土したとされる(註30)。桜小路横穴墓群(亘理町)4号墓において3つ分かれて出土した1個体の鉄刀も、同様の例と捉えることができる(註31)。また、賽ノ庭古墳群(名取市)27号墳出土品中の鉄刀2個体(報告書第182図2・6)にもその可能性があり、なかでも直角に曲がった状態で出土した刀(第182図6)は注目される(註32)。隣県では、餓鬼堂横穴墓群(福島県いわき市)第23号横穴の玄室内において出土した多数の遺物中に、3つに破断されて置かれたとみられる直刀を見出すことができる(註33)。

【立て掛け刀】

出土状況がとりわけ注目される例として、N-401・N-402(ST54)を挙げておきたい。ST54の羨門左脇において、鞘尻を閉塞石に載せ2本を並べて壁面に立て掛けた状態で出土した(第493図3)。先にも記した通り、それらのうちN-402は大きく湾曲しており、立位のまま自然に曲がったと捉えるべきであろう。

玄室内ではなく羨門の外において、立て掛けたままの状態で刀が出土するのは珍しい(註34)。それでも近隣における類例として、町内の井戸沢横穴墓群4号墳を挙げることができる。昭和44(1969)年に実施した発掘調査において、「羨道左奥隅の角に、立てかけられたように直刀が発見された」と報告されている。調査当時の写真によれば、閉塞石の上に置かれているように見える。なお、県内では菅谷道安寺横穴墓群(利府町)に同様の事例があったとされるが、伝聞情報の域を出ず、真偽不明である(註35)。



1. ST31 玄室内 鉄刀・鎌出土状況（玄室側から）



2. ST37 羨門付近 鉄刀出土状況（墓前域側から）



3. ST54 羨門左脇壁面 鉄刀出土状況（墓前域側から）

第493図 「損壊刀」「立て掛け刀」出土状況

(3) 蔵手刀

出土した鉄刀の中には、①柄と刀身が一体として作られている、②湾曲する柄を具える、③柄頭に懸緒通孔(かけおどしあな)を具える、といった属性から蔵手刀とみて間違いないものが3個体ある。いずれも図示した。一般に蔵手刀は、新しい個体ほど柄頭が柄元に対して上に突出するようになり、かつ柄が弧を描く形状に変化するとされる(註36)。この変化は「柄反り」と「絞り」の値の大小で捉えることができる。掲載した3個体の中では、「柄反り」と「絞り」の値がいずれも1.0cm以上を示すN-97(ST34墓前域外検出面出土)が、N-91(ST30玄室底面出土)およびN-321(ST50玄室大別4層出土)より新しい時期に属すると言える(註37)。

蔵手刀は全国で320点ほど確認されており、その約8割が東北と北海道で出土している(註38)。横穴墓出土の蔵手刀に限れば、分布範囲は旧陸奥国に偏り、特に現在の宮城県域に集中するとされる(註39)。ただし、それらの多くは出土状況不詳の採集品であり、調査報告書に掲載され検証可能な資料は、山根前横穴墓群(登米市)2号墓と4号墓、桜小路横穴墓群(亘理町)111号墓、以上の3例にとどまっていた(註40)。今回の発見は、出土状況の明確な資料により従来の見解を補強するという意味でも貴重である。

見落としてはならないのは、蔵手刀には正倉院御物刀をはじめとする暦年定点資料が存在することである。普及の盛期を8世紀代、初現を7世紀後葉、下限を9世紀代とする通説は、今後も大きな修正を要しないとみてよい(註41)。当遺跡出土の蔵手刀についても、概ね8世紀代に属する遺物と捉えて大過ないであろう。

(4) 刀のまとめ

前項では、当遺跡の刀の中で最も情報量に恵まれた個体である装飾付大刀N-207について、帰属時期の上限を7世紀前半頃と考えた。この結果を踏まえて、出土した刀全体を概括する。

ここまで俯瞰してきた属性のいくつかには、帰属時期を示唆する情報が含まれる。すなわち、①闇の形状は両闇が主流で片闇は稀であること、②有窓鐔を含む板鐔が過半を占めるものの喉出鐔も一定量存在し、いずれも平面形は倒卵形が大半を占めること、③佩用金具の主流は吊手付足金具で、しかも例外なく吊手孔を真上に配するタイプであること、④フクラ切先が優勢ではあるがカマス切先も一定量を占めること、以上の属性は、当遺跡の刀全体が属する時期の上限が装飾付大刀より大きく遡る可能性は小さいことを示している。前項「装飾付大刀」にも記した通り、刀の年代を示すことには慎重でありたいが(註42)、大枠としては古墳時代後期後半の7世紀代を上限と捉えることは許されよう。他方、下限については、蔵手刀が複数出土していることから、8世紀代に下るとみてよいと判断する。

以上から、当遺跡の刀は7世紀代から8世紀代にかけての時期に属する遺物群と捉えておく。この時代を代表する威信財と言うべき装飾付大刀をはじめとして、儀仗刀の特徴を具える個体を複数含むことから、横穴墓群の造営主体集団については、郡に相当する程度の領域を支配した階層である可能性が高いと考える。

第5章第2節2 註

- 1) 鉄以外の刀装具として掲げた8例中、材質調査(XRF分析)を実施したのは、N-207・N-402(金銅製)、N-350(銅地銀張)、N-330(鉄地銅張)、N-29(鉄地に銀象嵌)の5例である。これらについては第2分冊 第4章第6節4を参照されたい。残る3例は肉眼観察による。
- 2) N-402と共に持つ主頭大刀については、菊地芳郎 2010 pp.77-86 を参照されたい。
- 3) 頸微鏡画像の読み取りに当っては、東北歴史博物館の森谷朱技師から御教示を賜った。
- 4) 濱瀬芳之 2019 p.50。平成30(2018)年7月時点での象嵌遺物集成表が同論文 pp.50-74 に掲載されている。近隣県では福島県が突出して多く、35例を数える。
- 5) 宮城県教育委員会ほか 1990 pp.9-13。大年寺山横穴墓群(仙台市)「1号A刀」には鐔と鍔の全面に細線による銀象嵌が施されている。この大刀の鍔は刃側に蓋を持つタイプである。

- 6) 村田町史編纂委員会 1977 p.88 および p.105。また、瀧瀬芳之 2019 p.50 を参照した。
- 7) 間の分類については、白杵勲 1984a pp.49-57 に詳述されている。
- 8) 菊地芳朗 2010 p.55-68 など。なお同書における「大刀」は全長 60 cm 程度を上回る刀を指すが(同書 p.19)、本稿では大刀と小刀を特に分けてはいないことを申し添える。
- 9) 鐔の蓋について論じた主要な文献として、福島雅儀 1983 pp.67-68、菊地芳朗 2010 p.55-68 を挙げておく。
- 10) 鐔に関する先駆的研究として、福島雅儀 1991 を挙げることができる。また、近隣地域における事例集成の先駆例には、福島県内の板鐧の集成を行った和田伸哉 2014 がある。
- 11) 鐔の変遷については、主に菊地芳朗 2010 p.64 を参照した。同書によれば、有志鐧および大型無志鐧の製作終了は 7 世紀第 1 四半期、倒卵形と表現できる鐔の下限は 7 世紀後葉とされる。しかし、論者間での年代観の差が小さくないと判断するので、本稿では鐔の検討結果を基に曆年代に論及するのは控える。
- 12) 吊手付足金具の変遷については、新納泉 1987 pp.54-57 に詳しい。吊手付足金具の変遷は、①初原期には佩裏に寄っていた吊手孔の位置が真上に移る。②吊手と貴金属がロウ付けから一体铸造に変わる。③吊手孔が環の形状をよく残し、かつ吊手と貴金属との間に抉り込みが顕著なものから、ほとんどないものに変化する。とされる。
- 13) 環付足金具については、豊島直博 2020 pp.3-20 に詳述されている。古墳時代の佩用金具としては少数派に属し、形状を詳しく観察できるのは全国で 40 例余りに限られるとされる。
- 14) 上記豊島直博 2020 の分類における「切取式」に当たる。このタイプの鞘口金具は「環付足金具 短脚 C 式(接合部～脚部が 4 cm 未満で脚部を上側に接合部付近まで折り返すもの、曆年代は 7 世紀第 2 四半期頃)」に用いられる例が多いとされる(同論文 pp.9-16)。
- 15) 宮城県教育委員会ほか 1990 pp.20-23。大年寺山横穴墓群「6 号鉄劍」の鞘口金具佩裏には半円状の抉りこみが認められ、鞘口金具に接する貴金属には、それに対応する位置に膨らみがみられる。
- 16) 宮城県教育委員会 1983 pp.33-36 (第 24 図 5) および古川市史編さん委員会 2006 pp.153-168。金銅製の小環が挟み込まれた状態で見つかっている。
- 17) 松山町史編纂委員会 1980 第 5 図 1(p.76)。なお豊島直博 2020 pp.5-6 では「短脚式」に分類し「鞘口金具に何の加工も施さず、帳付けによる固定」とされている。
- 18) 宮城県教育委員会ほか 1990 pp.20-23。6 号刀と 6 号鉄劍は大年寺山横穴墓群第 6 号横穴の玄室内に並べて置かれていた(第 15 図)。
- 19) 双脚足金具の消長については、先行研究をまとめた豊島直博 2020 pp.53-76 を参照した。
- 20) 当遺跡では、刀子に分類した N-393 (ST53・54 出土) にも鍾本孔とみられる孔が確認されている。
- 21) 鍾本孔についての先駆的研究として、白杵勲 1984b が知られている。有志鐧を伴う場合が多いことは、すでに同論文 pp.97-100 において指摘されている。
- 22) 白杵勲 1984b pp.101-104 など。鍾本孔を持つ刀については、近年、象嵌研究の立場から「円文象嵌鉄刀」との関連が指摘されている(鈴木駿 2019 pp.97-101)。
- 23) 県内における鍾本孔確認事例の典拠は以下の通り。小野横穴墓例(大崎市)は、宮城県教育委員会 1983 pp.20-36 (第 16 図 1、第 24 図 4《上記註 16 とは別個体》) および古川市史編さん委員会 2006 pp.153-168。桜小路横穴墓例(亘理町)は、亘理町教育委員会 1981 p.41 第 30 図 1。片闇で大きな倒卵形の鐔を持つ大刀である。また宮城県教育委員会ほか 1990 p.66 の記載を参照した。新町古墳群例(丸森町)は、古川一明・藤沢敦 1989 pp.1015-1016。ただし報告書(志賀泰治 1976)には鍾本孔についての記載はない。
- 24) いわき市教育委員会ほか 1989 pp.48-51、第 34 図所載の 18-17 と 18-18。いずれも片闇・フクラ切先の直刀である。
- 25) 菊地芳朗 2010 p.19 など。
- 26) 宮城県教育委員会ほか 1990 p.64。ただし大年寺山横穴墓群(仙台市)での確認例は、フクラ切先 6、カマス切先 5 にとどまる。
- 27) 清家章 2002 p.18。同論文所載の「折り曲げ鉄器一覧」(pp.4-7) では約 100 例が紹介されているが、東北地方の事例は示されていない。また、今回は検証に至らなかったものの、鉄器が折れ曲がるには、表面処理(焼き入れ)が施されていないか地金自体が柔らかい低炭素鋼であることが必須との指摘に留意すべきであろう(村上恭通 1998 pp.116-118)。

- 28) 「被破壊鉄器」については菊地芳朗 2008 pp.487-490。「破鉄器」については清家章 2011 pp.208-215。
- 29) 刀装具の分解埋納に論及した文献として、高島孝宗 2011 pp.19-22 を挙げておきたい。
- 30) 仙台市教育委員会 1992 pp.124-129。
- 31) 豊理町教育委員会 1981 pp.21-23。遺物番号は第30回4~6(p.41)、出土状況写真は写真32(p.64)。
- 32) 名取市教育委員会 2010 pp.222-255。賽ノ座古墳群27号墳は、横穴式石室を持つ古墳時代後期の円墳である。
- 33) いわき市教育委員会ほか 2020 pp.34-52 および pp.65-68。第29回所載の刀破片3点(2・3・5)が意図的な破断とみられる。駿河堂横穴墓群第23号横穴は、彩色が行われた装飾横穴であることと、刀のほかに馬具等の豊富な副葬品が出土したことでも注目される。
- 34) 日高慎 2015 pp.89-98において「立てかけ副葬」の事例集成と考察がなされている。ただし、ここに集められた45例(同書p.92-93)には古墳の事例が含まれるほか、「当初は立てかけていたものが倒れた」(同書p.89)ケースが少なからずみられる。
- 35) 戸井沢横穴墓群については山元町誌編纂委員会 1971 pp.707-713。立て掛け刀の出土状況写真は「写真(12)」を参照のこと。菅谷道安寺横穴墓群については同書 p.712 に記載がある。ただし報告書(利府町教育委員会 1978)にそのような記述は見当たらない。
- 36) 八木光則 1996 pp.375-387、黒済和彦 2018 pp.88-90など。
- 37) 「柄反り」「絞り」の計測基準については、黒済和彦 2016 p.248(第147回)および p.250(第152回)に従い、計測の起点を刃部上下端ではなく柄の付け根に求める立場を採った。
- 38) 黒済和彦 2018 pp.67-68。「全国軒手刀集成表」は同書 pp.300-323。2017年11月時点での集計数である。本書にて報告する合戦原遺跡出土品のうち2例(N-91・N-97)は含まれるもの、町における整理作業が未了であったことから1例(N-321)が漏れています。
- 39) 黒済和彦 2018 p.227による。註38に記した「全国軒手刀集成表」と同様に、掲載された「全国の横穴墓出土の軒手刀一覧」では合戦原遺跡出土品を2例と数えているが、当遺跡の軒手刀確認数は最終的には3個体となった。したがって、現時点における横穴墓出土の軒手刀の総数は、同表に掲げる21個体に1個体を加え、22個体となる。その内訳をまとめ直せば、宮城県18(栗原市5、大崎市3、登米市3、丸森町2、塩釜市1、亘理町1、山元町3)、福島県2、茨城県1、熊本県1である。
- 40) 山根前横穴墓群(登米市)出土の軒手刀については横穴談話会 1977 pp.12-15 に記載がある。調査実施は昭和43~45(1968~1970)年である。なお同書は、軒手刀の「横穴古墳からの(既往の)出土例」として「一迫町真坂地区の横穴と松山町金谷地区の横穴」を挙げるが(同書 p.15)、詳細の確認には至らなかった。桜小路横穴墓群(亘理町)出土軒手刀の典拠は亘理町教育委員会 2015 pp.24-27。
- 41) 軒手刀の編年については、黒済和彦 2018 pp.88-112 に詳しい。暦年定点資料として、正倉院御物の中倉第8号墨作横刀(8世紀中葉)、山形県米沢市牛森古墳出土「天平寶字天國」銘文刀(西暦754~765年)を挙げる(ただし牛森古墳例は亡失)。八木光則 2016 p.129もほぼ同様の年代観を提示している。
- 42) 前項「装飾付大刀」の註9(106頁)を参照されたい。

第5章第2節2 引用・参考文献

- 阿部大成 2020 「折り曲げ鉄器の副葬と鉄器生産との関係」『古代学研究』226
- いわき市教育委員会ほか 1989 『御台横穴A群 銀御台遺跡-古代墓群の調査-』いわき市埋蔵文化財調査報告第25冊
- いわき市教育委員会ほか 2020 『駿河堂横穴群3-朱彩された横穴の調査-』いわき市埋蔵文化財調査報告第188冊
- 臼杵勲 1984a 「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号・古墳文化研究会
- 臼杵勲 1984b 「鍛本孔を持つ鉄刀について」『考古学研究』第31卷第2号・考古学研究会
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 1997 『平成9年度秋季特別展「あづれき」と「交流」-古代律令国家とみちのくの文化-』
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『平成17年度冬季企画展「重要文化財指定記念 年代のものさし-陶邑の須恵器-』
- 菊地芳朗 1993 「東北地方における横穴の出現年代」『福島県立博物館紀要』第7号
- 菊地芳朗 2008 「成塚向山1号墳出土鉄製品からみた東日本の前期古墳」『成塚向山古墳群』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 菊地芳朗 2010 『古墳時代史の展開と東北社会』大阪大学出版会
- 黒済和彦 2016 「茨城県出土の軒手刀について」『十五郎穴横穴墓群-東日本最大級の横穴墓群の調査-』(公財)ひたちなか市生活・文化・

- スポーツ公社文化財調査報告第42集
- 黒済和彦 2018 「ものが語る歴史シリーズ39 蔵手刀の考古学」同成社
- 齊藤大輔 2020 「古墳時代刀劍研究文献一覧[2020年3月現在]」(PDF版)
- 志開泰治 1976 『宮城県丸森町 新町古墳群』
- 鈴木勉 2019 「線刻鉄刀と象嵌技術—移動型渡来系工人ネットワークの手掛かり—」『文化財と技術』第9号 工芸文化研究所
- 清家章 2002 「折り曲げ鉄器の副葬とその意義」『侍兼山論叢・史学篇』36 大阪大学
- 清家章 2011 「破砕副葬と葬送祭祀」一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編『古墳時代の考古学3 墓葬構造と葬送祭祀』同成社
- 仙台市教育委員会 1992 『土手内-土手内遺跡・土手内窯跡・土手内横穴B地点発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第165号
- 瀧瀬芳之 2011 「古墳時代後・終末期における大刀柄の様相」『考古学ジャーナル』No.616
- 瀧瀬芳之 2019 「日本列島内出土象嵌遺物集成(刀劍・鉢・刀子編)」『文化財と技術』第9号 工芸文化研究所
- 高島孝宗 2011 「オホーツク文化における刀劍類受容の様相-枝幸町目梨泊遺跡を中心に-」『北方島文化研究』第9号 北方島文化研究会
- 豊島直博 2020 『装飾付大刀の生産と流通に関する研究(I)』奈良大学文学部
- 豊島直博 2021 『装飾付大刀の生産と流通に関する研究(II)』奈良大学文学部
- 名取市教育委員会 2010 『泉・前野田東・北台遺跡他 倭島東部第二土地区画整理間係発掘調査報告書』名取市文化財調査報告書第59集
- 新納泉 1983 「装飾付大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』第30卷第3号 考古学研究会
- 新納泉 1987 「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」『考古学研究』第34卷第3号 考古学研究会
- 西川明彦 2009 『日本の美術No.523 正倉院の武器・武具・馬具』至文堂・ぎょうせい
- 日高慎 2015 『東日本古墳時代の文化と交流』雄山閣
- 福島雅儀 1983 「県南地方の横穴群から出土した铁刀について」『七軒横穴群』福島県西白河郡矢吹町刊行会
- 福島雅儀 1991 「鉄製板跨付鉄刀の成立」『蝦夷穴12号横穴墓調査報告書』中島村文化財調査報告書第2集
- 古川一明・藤沢敦 1989 『宮城県における横穴式石室の受容』『第10回三県シンポジウム 東日本における横穴式石室の受容 第2分冊』千曲川水系古代文化研究所ほか
- 古川市史編さん委員会 2006 『古川市史 第6巻 資料I 考古』
- 松山町史編纂委員会 1980 『松山町史』
- 宮城県教育委員会 1983 『朽木橋横穴古墳群 宮前遺跡』宮城県文化財調査報告書第96集
- 宮城県教育委員会ほか 1990 『大年寺山横穴群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 村田町史編纂委員会 1977 『村田町史』
- 村上恭通 1998 『シリーズ 日本史のなかの考古学 儀人と鉄の考古学』青木書店
- 八木光則 1996 「藏手刀の変遷と性格」『坂詰秀一先生還暦記念 考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念会
- 八木光則 2016 「藏手刀」鈴木拓也編『東北の古代史4 三十八年戦争と蝦夷政策の転換』吉川弘文館
- 山元町誌編纂委員会 1971 『山元町誌』
- 横穴談話会 1977 『山根前横穴古墳群』横穴談話会誌第1集
- 吉田功 2014 「矢吹町上宮崎15号墳出土鐵刀の再評価-『折り曲げ鉄器』の一事例として-」福島県文化振興財团 調査研究コラム#010
- 利府町教育委員会 1978 『普谷道安寺横穴群』利府町文化財調査報告書第2集
- 豆理町教育委員会 1981 『桜小路横穴墓群』豆理町文化財調査報告書第二集
- 豆理町教育委員会 2015 『桜小路横穴墓群II』豆理町文化財調査報告書第18集
- 和田伸哉 2014 「福島県内における刀板跨付鉄刀の流通-八幡横穴墓群、郭内横穴墓群、跡見塚古墳出土例を起点に-」『福島県文化財センター白河館 研究紀要2014』公益財團法人福島県文化振興財團ほか

(小瀧忠司)

3 刀子

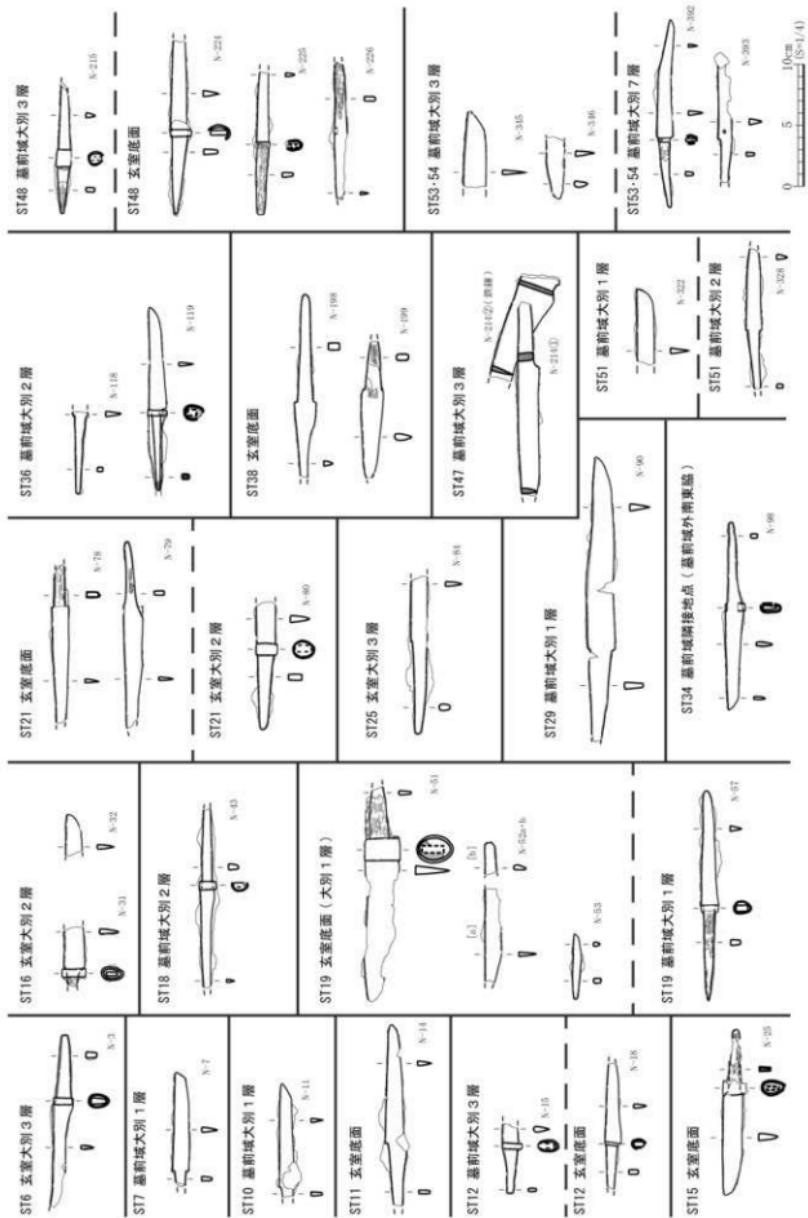
刀身の推定全長が概ね 30 cmまでの利器を刀子とした。武器とみなすべき刀とは異なり、工具としての使用が想定される。非掲載破片を含めて 55 点出土した(第 74 表)。実測図の配置については、刀の場合とは異なり、その個体に即して図示する面を選択している。横断面図は、原則として柄側から見ている。掲載図の集成を第 494 図に、掲載個体の属性一覧を第 75 表に掲げる。

第74表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 刀子一覧

遺構名	区域	出土層位 (大別層)	点数		掲載遺物 登録番号	備考
			掲載	非掲載		
ST6	玄室	大別3層	1		N-3	
ST7	墓前域	大別1層	1		N-7	
ST8	玄室	大別1層		2		
ST10	墓前域	大別1層	1		N-11	
ST11	玄室	底面	1		N-14	
ST12	玄室	底面	1		N-18	
	墓前域	大別3層	1		N-15	
ST14	玄室	底面		1		
ST15	玄室	底面	1		N-25	
ST16	玄室	底面(大別2層)	2		N-31・N-32	
ST18	玄室	底面		1		
	墓前域	大別2層	1		N-43	
ST19	玄室	底面(大別1層)	3		3 N-51・N-52a・b・N-53	
	墓前域	大別1層	1		N-57	
ST21	玄室	底面	2		N-78・N-79	
	大別2層		1		N-80	
ST25	玄室	大別3層	1		N-84	
ST27	墓前域	大別2層		1		
ST29	墓前域	大別1層	1		N-90	
ST30	玄室	大別1層		1		
ST34	墓前域外南東端	-	1		N-98	鐵手刀(N-97)とともに出土。
ST35	玄室	底面		1		
	玄室	大別1層		1		
ST36	墓前域	大別2層	2		N-118・N-119	
		大別1層		1		
ST38	玄室	底面	2	1 N-190・N-199	いわゆる刀(N-200・201・202)。足金具(N-203)、鉄鎌多数とともに出土。	
ST47	墓前域	大別3層	1	1 N-214(1)	鉄鎌(N-214(1))上巻着した状態で出土。	
ST48	墓前域	底面	3	N-224・N-225・N-226	N-225(1,2)の鎌(N-223)とともに出土。	
		大別1層		1		
		大別1層	1	N-215		
ST51	墓前域	大別1層	1	N-322	墓門付近で出土。	
		大別2層	1	N-328		
ST53・54	墓前域	大別2層	2	1 N-345・N-346		
		大別1層		1		
		大別1層	2	2 N-392・N-393		

合計 35 20

*「掲載」点数は個体数(△接合後破片数)、「非掲載」点数は接合前破片数。
同一遺構内では2区間にかかるうち大別層は共通(「玄室 大別4層」・「墓前域 大別4層」)。



第49図 合戰原遺跡横穴墓地区出土 刀子集成

第75表 合戰原遺跡横穴墓地区で出土した刀子の属性

登録番号	遺構名	出土区域	出土層位		残存部位	刀身長 (cm)	刀解長 (cm)	刀解幅 (cm)	茎部長 (cm)	頭の構造	備考
			大別	細別							
N-3	ST6	玄室	大別3層	26層上面	刀身・頭	残存14.1	残存8.4	1.7	5.7	不均等両面削?	
N-7	ST7	墓前域	大別1層	8層上面	刀身	残存9.4	8.1	1.4	残存1.3	均等両面削(直角)	
N-11	ST10	墓前域	大別1層	8層	刀身	残存9.3	8.5	1.1	残存0.8	片側?	
N-14	ST11	玄室	直面	底面	刀身	残存14.8	9.8	1.5	残存5.5	片側 (背面: 直角)	
N-15	ST12	墓前域	大別3層	16層	刀身・頭	残存5.7	残存1.6	1.3	4.1	無闇	
N-18		玄室	直面	底面	刀身・頭	残存10.3	残存6.5	1.3	残存3.8	不均等両面削 (刀頭: 斜角)	
N-25	ST15	玄室	底面	3層	刀身・頭・柄木	13.6	8.3	1.6	5.3	不均等両面削?	
N-31	ST16	玄室(右半)	大別2層	底面	刀身・頭・柄木	残存4.9	残存3.2	1.7	残存1.7	不均等両面削?	
N-32		玄室		8層	刀身	残存3.4	残存3.4	1.3	-	-	
N-43	ST18	墓前域	大別2層	2層	刀身・頭	残存14.7	残存7.9	1.2	残存6.8	均等両面削 (斜角)	
N-51	ST19	玄室 (大別1層)	底面	底面	刀身・頭・柄木	残存17.6	残存11.6	2.8	残存6.0	不均等両面削?	
N-52					刀身	残存10.3	残存7.7	残存1.4	残存2.6	-	
N-53					刀身	5.4	2.1	0.5	3.3	無闇	
N-57	ST20	墓前域 (奥門付近)	大別1層	5層上面	刀身・頭・柄木	17.2	9.4	1.5	7.8	均等両面削?	
N-78		底面	刀身・柄木	残存13.0	残存9.6	1.4	残存3.4	不均等両面削?			
N-79		底面	刀身・頭・柄木	残存15.3	残存9.1	1.6	6.2	片側 (刀頭: 斜角)			
N-80	ST21	玄室	大型1層	9層上面	刀身・頭	残存10.5	残存3.4	1.6	7.1	-	
N-84	ST25	玄室	大型1層	15層	刀身	残存12.9	残存5.3	1.4	7.6	片側 (背面: 直角)	
N-90	ST29	墓前域	大型1層	6層上面	刀身	残存23.3	15.7	2.2	残存7.6	不均等両面削 (斜角)	
N-98	ST34	墓前域外 東面脇	-	独立面	刀身・頭	15.5	8.1	1.5	7.4	不均等両面削 (斜角)	横平刀(N-97)とともに出土。
N-118	ST36	墓前域	大型2層	38層下層	刀身	残存6.8	残存0.4	1.2	6.4	均等両面削 (直角)	
N-119	ST38	玄室	底面	8層(底面)	刀身・頭・柄木	残存15.0	8.4	1.5	6.6	不均等両面削 (斜角)	柄木を含めた残存長 15.1cm。
N-198	ST38	玄室	底面	8層(底面)	刀身	残存15.0	残存6.2	1.8	8.8	均等両面削 (斜角)	刀(N-200・201・202)、足 金具(203)、鍛錬多枚 とともに出土。
N-199					刀身・柄木	残存11.2	残存2.3	1.8	残存3.9	不均等両面削 (斜角)	刀(N-200・201・202)、足 金具(203)、鍛錬多枚 とともに出土。
N-214(i)	ST47	墓前域	大型3層	9層	刀身	残存16.0	残存10.5	1.8	残存5.5	片側 (刀頭: 斜角)	鍛錬(N-214(i))と能収し た状態で出土。
N-215	ST48	墓前域 (奥門付近)	大型1層	17層底面 (35層上面)	刀身・頭・柄木	残存14.4	残存6.2	1.0	5.2	無闇?	
N-224		刀身	残存14.3	残存7.2	1.3	残存7.1	片側?				
N-225		刀身・頭・柄木	残存11.6	残存5.7	1.0	5.9	片側?	玄室底面にて刀の揮(N- 223)とともに出土。			
N-226	ST52	墓前域 (奥門付近)	大型1層	5層	刀身	残存6.2	残存6.2	1.4	-	-	
N-322	ST53-54	墓前域	大型1層	28層	刀身	残存11.5	残存6.7	1.3	残存4.8	不均等両面削?	
N-328			大型1層	28層	刀身	残存11.5	残存6.7	1.3	残存4.8	不均等両面削?	
N-345	ST55	墓前域	大型3層	13層	刀身	残存6.2	残存6.2	1.7	-	-	
N-346			刀身	残存5.1	残存5.1	1.5	-	-			
N-347			26層	刀身・頭・柄木	15.4	9.6	1.2	5.8	不均等両面削 (斜角)		
N-393			27層	刀身	残存9.6	残存6.0	1.1	残存3.6	片側 (背面: 斜角)	刀部に鑽孔があり。	

装具については、柄木や繩が残る例はあるものの、鞘の痕跡をとどめる個体はみられない(註1)。鐔を装着した個体もない。刀との相違として、さらに刃部と茎部との境に閑を持たない「無閑」刀身の存在を擧げることができる(ST12出土のN-15、ST19出土のN-53)。柄や鞘に金・銀製の装飾を施す「装飾刀子」は出土していない(註2)。

一般に刀子の副葬については、まず古墳においては、古墳時代前期までは刀子は農耕具などと共に棺内外に置かれたが、中期になると腰部に佩用する状態の配置が出現するとされる(註3)。他方、横穴墓においては、刀とともに副葬された事例が知られている(註4)。しかし当遺跡では、刀子が刀をはじめとする他の副葬品とともに納められたと断定できるケースは稀である。玄室底面での共伴例として、ST38において刀(N-200・N-201・N-202)、刀装具の足金具(N-203)、それに鉄鎌多数とともに出土した3個体(N-198・N-199)に加えて非掲載個体1)ならびに、ST48において刀の鐔(N-223)とともに出土したN-225を擧げるにとどまる。そのほか、墓前域ではST47において鉄鎌(N-214②)と癒着した状態で出土したN-214①があり、墓前域外ではST34において蕨手刀(N-97)とともに出土したN-98があるものの、総じて出土状況や共伴関係に際立った特徴は見出しづらい。

第5章第2節3 註

- 1) 刀子の鞘に使用される素材は、一般に木材か革とされる。当遺跡において、刀では柄木の残存例が少なからずみられるのに対し刀子では皆無である一因として、鞘の素材として木材より残りにくい有機物を用いた個体が含まれることを、可能性としては挙げてよいであろう。清喜裕二 2002 pp.236-237などを参照されたい。
- 2) 装飾刀子については、藤村翔 2013 に詳述されている。
- 3) 光本順 2013 p.253 など。
- 4) 比佐泰之 1987 pp.38-44 によれば、福島県内の横穴墓においては、墓の基数に比して刀子の出土点数自体はそれほど多いと言えなもの、刀とはほぼ同位置か、あるいは隣接して出土する例があるとされる。その具体例として、中田装飾横穴墓(いわき市)、白穴横穴墓群(いわき市)白穴南11号横穴墓、郭内横穴墓群(白河市)4号・7号・12号横穴墓、西宮下横穴墓B群(双葉町)1号横穴墓の事例が紹介されている。

第5章第2節3 引用・参考文献

- いわき市教育委員会 1977 『白穴横穴群調査報告』
- いわき市史編さん委員会 1971 『いわき市史・別巻 中田装飾横穴』
- 北見一弘 2003 「刀子小考I」『市原市文化財センター研究紀要IV』財团法人市原市文化財センター
- 白河市教育委員会 1981 『郭内横穴墓群 発掘調査報告書I』
- 清喜裕二 2002 「筑内21号横穴墓出土刀子と装具の復元について」『福島県文化財センター白河館研究紀要 2001』福島県教育委員会・附福島県文化振興事業団
- 比佐泰之 1987 「福島県における横穴墓出土の刀子について」『標葉・西宮下横穴墓群』双葉町埋蔵文化財調査報告第四冊
- 藤村翔 2013 「金の刀子と銀の刀子-古墳時代後期における装飾刀子の展開と特質-」『立命館大学考古論集VI』立命館大学考古学論集刊行会
- 光本順 2013 「副葬品組成とその意義」一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編 『古墳時代の考古学4 副葬品の型式と編年』同成社

(小瀬忠司)

4 鉄鎌

当遺跡横穴墓からは、計 423 点の鉄鎌が出土している。完形のものは少なくその多くが破片であるが、破片資料の集計にあたっては鎌身もしくは茎関を有する資料を主な対象とした。ただし、鎌身や茎関がない資料でも、他の鉄鎌と束になって残存していた可能性が高いとみられる資料、矢柄が残存する資料は、頸部あるいは茎部として点数に加えている（例：N-110④・⑤・⑥等）。集計対象とした資料の他に、長頸鎌の頸部である可能性が高いとみられる棒状不明鉄製品が 500 点以上出土しているが、確実に鉄鎌と認定できる資料を優先して検討対象とする観点から、これらは鉄鎌としての点数には含めずに、不明鉄製品（棒状）としてあつかった（註1）。その数については各横穴墓の出土品一覧表に示してある。以下では、主に鉄鎌の平面形から対象資料を分類し、出土状況を整理したうえでその年代と特徴について述べる（註2）。

（1）分類

1) 出土鉄鎌の特徴と分類

分類にあたっては、水野敏典による分類（水野 2003）および川畠純による分類（川畠 2015）を参考としつつ、本横穴墓の検討対象資料内容に即して第 495 図の通り設定した。矢柄との装着方法および鎌身部と頸部の形態から長頸鎌、有頭平根鎌、無茎・短茎鎌の三つの大別形式を設定し、出土数の多い長頸鎌については、鎌身形および鎌長から細別している。大別形式に該当しないものについては、その他として個別に取り扱った。また、頸部を有する資料の茎関形態についても第 495 図に示した。

長頸鎌

矢柄に装着する茎部と頸部を持つ一群のうち、幅の狭い鎌身および長い頸部を特徴とする一群である。鎌身部は計 238 点出土している。両刃と片刃があり鎌身形態および鎌長により細別した（註3）。

『両刃』

A 類：鎌身間に逆刺を有するもの。鎌身長により、1 と 2 に細別できる。

1. 鎌身長が平均 2.6 cm（資料数 3）で長三角形を呈すもの。3 点出土しており、茎関には棘関 b がある。鎌長は 11.5cm（資料数 1）である。
2. 鎌身長が平均 1.4cm（資料数 2）で三角形を呈すもの。茎関および鎌長は残存資料が無く不明である。

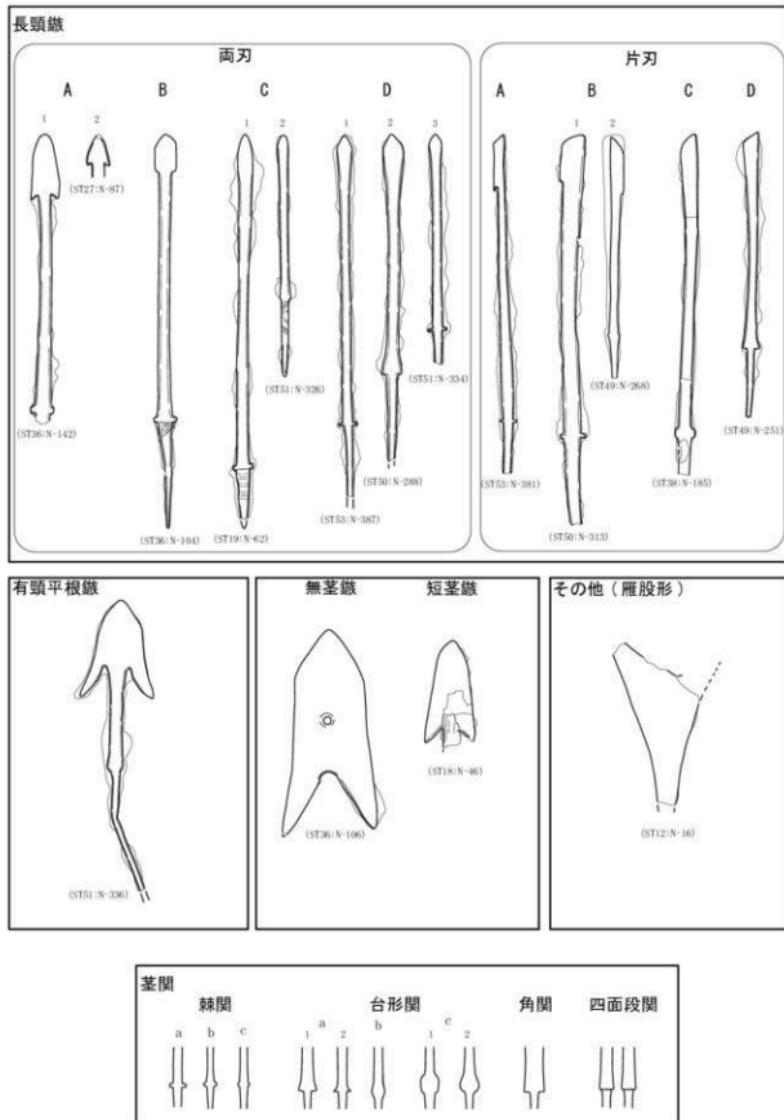
B 類：鎌身間に角状もしくは斜めのもの（註4）。鎌身長が 4.4cm と長いもの（ST16 大別 2 層の N-39）と、鎌身間に斜めのもの（ST16 大別 2 層の N-35③）が存在するが、いずれも 1 点のみのため細別は行わない。出土数 34 点のうち、鎌身間に角状で、鎌身長が 1.1cm～1.7cm（平均 1.6cm：資料数 28）に収まるものが大半である。鎌長の平均は 12.7cm（資料数 12）、茎関は全て棘関で、棘関 a と c が 1 点ずつある以外は全て棘関 b である。

C 類：鎌身間に不明瞭で、やや丸みを帯びる鎌身部から緩やかに幅を減じながら頸部に至るもの。鎌長により、1 と 2 に細別できる。

1. 鎌長が長いもの。鎌長平均は 11.7cm（資料数 7）で、茎関には棘関 a、台形関 a、角関とみられるものがある。
2. 鎌長が短いもの。平均は 7.0cm（資料数 2）で、茎関には台形関 a がある。

D 類：鎌先端が主頭状を呈し、明瞭に屈曲して頸部に至るもの。鎌長により、1～3 に細別できる。

1. 鎌長が最も長いもの。鎌長平均は 12.2cm（資料数 7）で、茎関には、棘関 a、台形関 c1 がある。
2. 鎌長が 1 と 3 の中間のもの。鎌長平均は 9.6cm（資料数 22）で、茎関には台形関 a・b・c1・c2 がある。
3. 鎌長が最も短いもの。鎌長平均は 7.6cm（資料数 6）で、茎関には棘関 a、台形関 a・b・c2 がある。



第495図 鉄鎌形態分類図

《片刃》

A類：鐵身間に逆刺を有するもの。鐵身先端は直線状で、逆刺側に明瞭に屈曲する。鐵長の平均は12.1cm（資料数11）、茎間は棘間a、台形間a、台形間c2、角間とみられるものがある。

B類：鐵身間が角状もしくは斜めのものである（註5）。鐵長により1と2に細別できる。

1. 鐵長が長いもの。鐵長平均は12.1cm（資料数2）で、茎間には棘間a・cがある。

2. 鐵長が短いもの。鐵長平均は8.3cm（資料数7）で、茎間には棘間c、台形間c2がある。

C類：鐵身間が不明瞭で、やや丸みを帯びる鐵身部から緩やかに幅を減じながら頭部に至るもの。鐵長は12.4cm（資料数1）で茎間は棘間bである。

D類：鐵身先端が主頭状を呈し、明瞭に屈曲して頭部に至るもの（カマチ状の切先）。鐵長は平均9.0cm（資料数2）で、茎間には台形間a1と台形間bがある。

有頭平根鐵

矢柄に装着する茎部と頭部を持つ一群のうち、鐵身幅が広い一群である。12点出土しており、鐵身形には、三角形、長三角形などがある。

無茎鐵・短茎鐵

茎部をもたないもしくは短く、矢柄との装着に根拠を用いるとみられる一群である。6点出土しており、鐵身形には、長三角形、五角形などがある。

その他

茎部が残存していないが、矢柄に装着する茎部を有するとみられる鐵身形雁股形の資料が1点出土している。

（2）出土状況

1) 横穴墓群全体

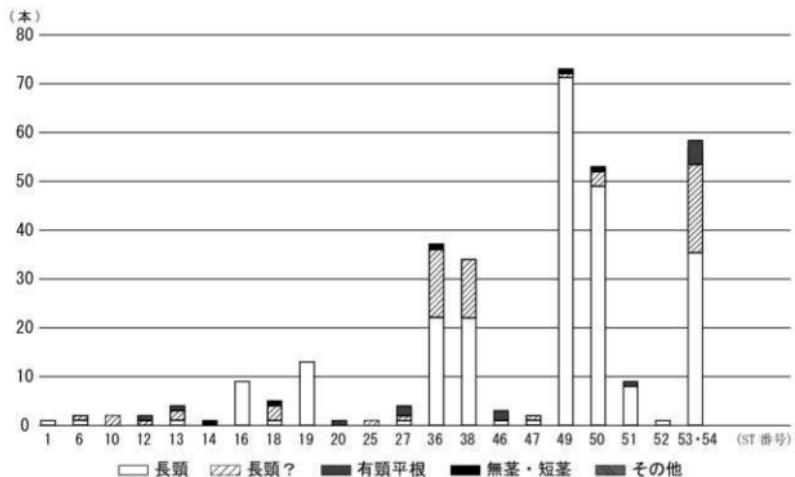
前項で設定した分類に基づいて、各横穴墓の大別層ごとに大別形式の出土数を示したのが第76表である。全54基中、22基から出土しており、出土基数は全横穴墓の半数以下である。出土総数423点について、鐵身数と茎間数のより多い方の数を長頭鐵・有頭平根鐵の個体数とし、横穴墓ごとに最小個体数を算出したその合計は317本である。1基からの出土平均本数は14.4本（22基/317本）であるが、各横穴墓からの出土本数は、1本から74本までと大きく差がある。ST36、ST38、ST49、ST50、ST53・54からは、平均を大きく上回る30本以上が出土しており（第496図）、これら6基からの出土数が、横穴墓全体の出土数の80%以上を占めている（255本/317本）（註6）。

次に、出土横穴墓の配置についてみてみると（第497図）。出土横穴は東西約120mの範囲のうち、中央部分にやや多いものの、東はST36から西はST1まで広い範囲に分布している。ところが、多量出土横穴墓に限ってみると、すべてST53付近の南北方向にのびる尾根状の丘陵から東側に位置していることがわかる。

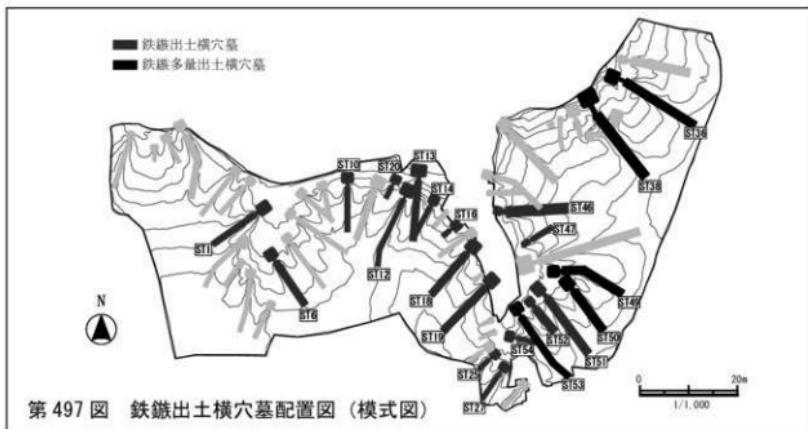
これらのことから、鉄鐵出土横穴墓の分布は広範囲であるものの、副葬あるいは墓前祭祀に鉄鐵が多量に用いられる横穴墓は極めて少数であり、その配置は横穴墓群東側に集中するという傾向がみてとれる。多量出土横穴墓の配置についてさらに詳細にみてみれば、ST36とST38が範囲東端、それ以外が範囲中央の南北にのびる尾根状の丘陵先端東側に位置し、中でもST49とST50は近接している。

また、大別形式別にみてみると、鐵身の残存状況等から大別形式に分類可能な資料256点の内訳は、長頭鐵が

238点(全体の93.0%、以下同じ)、有頭平根鐵が12点(4.7%)、無茎・短茎鐵が5点(1.9%)、その他が1点(0.4%)で、長頸鐵が圧倒的に多い。この傾向は、横穴墓ごとにみた場合でも概ね同様である(第496図)。ここで注目されるのは、長頸鐵の多少に関わらず、同一横穴墓から無茎・短茎鐵と有頭平根鐵が出土する例が無い点である。両者が相互補完的な状況を示していることから、鐵鐵全体の中にある長頸鐵以外の資料として、近似した役割を持っていた可能性が推定される。



第496図 横穴墓ごとの出土本数



第497図 鉄鐵出土横穴墓配置図(模式図)

横 穴	層位・位置	鉄 鋼 体 数	長柄鐵 有頭平頭鐵																その 他の 箇 数	
			両刃								片刃									
			A1	A2	B	C1	C2	C	B1	B2	D	両刃	A	B1	B2	B	C	D	片刃	
1	玄室底面	1	1																	
6	大羽1層	2	2	1																2
10	大羽2層	2	2	0																2
	ST12合計	5	2	0																2
12	大羽3層	1	0	0																1
	大羽5層	4	2	0																2
	ST13合計	4	4	1															1	4
13	堆積土	1	1	0																1
	大羽3層	3	3	1															1	3
14	大羽1層	1	1	0																1
16	大羽4層 玄室	22	9	9	2	2	3													8
	ST18合計	6	5	1																4
	模出面	2	2	0																2
18	大羽6層	1	1	0																1
	大羽6層	1	1	0																1
	玄室底面	2	1	1																1
19	大羽1層	25	13	13		1	3													9
20	大羽1層	1	1	0																1
25	大羽1層	1	1	0																1
27	大羽2層	6	4	1	1														2	
	ST36合計	32	36	22	1	15	2	2											35	0
	大羽2層 基前城	22	14	6		1	2	2											14	
36	大羽2層 玄室	5	5	4		3													4	
	大羽4層 基前城	14	9	8	1	7													9	
	大羽6層 玄室	10	7	3		3													7	
	大羽6層 魔門付近	1	1	1		1													1	
	ST38合計	45	34	22		17													34	
38	大羽2層	3	2	1		1													2	
	玄室底面	42	32	21		16													32	
46	大羽1層	3	3	1															2	
47	大羽1層	3	2	1	1														2	
49	大羽2層 基前城	81	74	72															73	
	ST50合計	78	59	47															52	
	大羽2層	3	2	2															1	
50	大羽2層 基前城A	31	29	24															28	
	大羽4層 基前城B	6	4	4															3	
	大羽6層 基前城その他	1	1	0															1	
	大羽6層 玄室	37	19	17															19	
	ST51合計	12	10	9		2	1	4	1										10	
	模出面	1	1	0															1	
51	大羽1層 基前城魔門付近	3	3	3		2		1											3	
	大羽2層 基前城魔門付近	6	5	4															5	
	大羽2層 基前城その他	2	1	1															1	
52	大羽1層	1	1	1															1	
	ST53・54合計	71	56	36		4	3	2											58	
	大羽1層	3	2	1															2	
	大羽2層	3	2	0															2	
	大羽3層	2	2	0															2	
53	大羽4層 ST53基前城	13	12	10		3	3												12	
	大羽6層 その他	6	6	1															6	
	大羽6層 ST54基前城	6	5	5															5	
	大羽6層 その他	5	4	0															4	
	大羽7層 ST53基前城	13	12	7		1	1	1										12		
	大羽7層 ST53玄室	1	1	0															1	
	大羽7層 基前城その他	14	9	3															9	
	大羽8a層	1	1	1															1	
	大羽11層	4	3	3															2	
54	遺構外	1	1	1															1	
	合計	423	317	238	3	2	34	7	2	12	8	22	8	28	4	16	5	8	300	

第76表 出土鉄鎌一覧表

2) 共伴関係を示す横穴墓

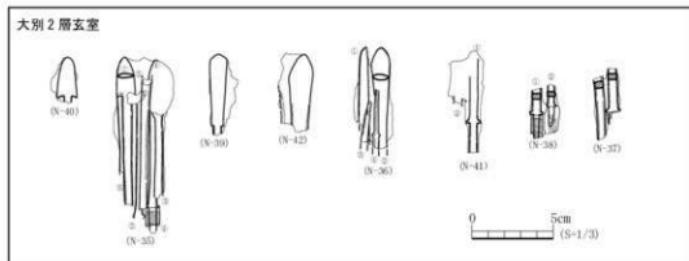
以下では、長頭鐵が複数出土し、各分類の組み合わせが検討可能な横穴墓について、その出土状況と組成を整理する。整理にあたっては、同一大別層内において、玄室や墓前域の平面的にまとまった範囲から出土しているという条件を満たす資料を、共伴関係がある程度保証される資料として認定し、検討の主な対象とする。以下で、その対象資料の出土状況と組成を整理する。各資料は第498～502図に示した。

【ST16の出土状況と組成】(第1分冊第125図、第3分冊第498図)

玄室内の大別2層から長頭鐵の鐵身部が9点、茎閥が8点出土しており、少なくとも9本分の個体が認められる。大別2層玄室内出土資料は、初葬で使用された遺物である。

大別2層玄室

両刃A1が2点、両刃Bが2点、両刃Cが3点、細別不明の両刃が2点出土している。鐵身部と茎閥は分離しているもののため、その組み合わせは不明である。鐵身部が破損しているものもふくめると、茎閥は棘閥aが5点、棘閥bが1点、台形閥a2が1点、角閥とみられるものが1点出土している。両刃Bは1点が鐵身長の長い資料、もう1点は鐵身閥が斜めの資料である。



第498図 ST16出土鉄鐵

【ST36の出土状況と組成】(第2分冊第251～254図、第3分冊第499図)

大別2層と大別4層から合わせて長頭鐵の鐵身部が22点、茎閥が35点、無茎鐵が1点出土しており、少なくとも両層合わせて36本分の個体が認められる。両層の出土資料は、その出土位置の違いから玄室内出土資料と、墓前域出土資料に区別される。大別4層玄室内出土資料は初葬、大別4層墓前域出土資料は1回目の墓前祭祀、大別2層玄室内出土遺物は追葬、大別2層墓前域出土資料は2回目の墓前祭祀で使用された遺物である。各大別層出土資料は、同時期もしくは近接した時期に使用されたと考えられる。このほか、上記資料とはやや離れた大別4層の羨門付近から、鉄地金銅張辻金具1点・鉄地金銅張花形杏葉1点と共に、長頭鐵が1点出土している。

大別4層玄室

両刃Bが3点出土している。茎閥が判明する資料はないが、鐵身部と分離しているものも含めると、分類可能な茎閥は棘閥bが5点、細分不明の棘閥が3点ある。

大別4層墓前域

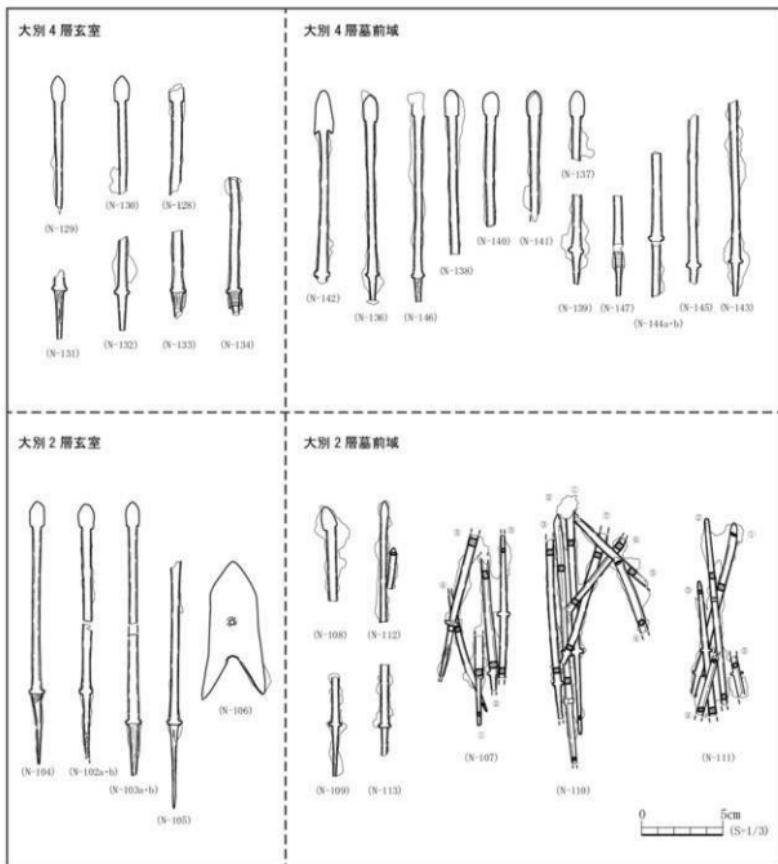
両刃A1(棘閥b)が1点と両刃Bが7点(うち棘閥bが2点)出土している。鐵身と分離しているものもふくめると、分類可能な茎閥は棘閥bが7点、細分不明の棘閥が1点、細分不明の茎閥が1点ある。

大別2層玄室

両刃Bが3点と鐵身體形不明が1点(いずれも棘闘b)出土している。他に1点出土している無茎鐵は、全体形が長五角形で長さ2.4cmの逆刺をもち、中央部分に径0.25cmの孔をもつ。

大別2層墓前域

両刃Bが1点(茎闘不明)、両刃C1が2点(いずれも棘闘a)、細分不明の両刃Cが2点(茎闘不明)、鐵身體形不明の長頭鐵が1点(棘闘a)出土している。鐵身と分離しているものも含めると、分類可能な茎闘は棘闘aが13点、角闘とみられるものが1点出土している。



第499図 ST36出土鉄鎌

【ST38 の出土状況と組成】(第2分冊第285図、第3分冊第500図)

大別3層と玄室底面から、長頸鐵の鐵身部が22点、茎関が34点出土しており、少なくとも34本分の個体が認められる。このうち、玄室底面出土遺物が対象となり、これらの資料は初葬に使用された遺物である。

玄室底面

両刃Bが16点、片刃Cが4点、鐵身形態不明が1点出土している。両刃Bの茎関はいずれも棘関で、棘関aと棘関cが1点ずつある以外は全て棘関bであり、鐵身形態、鐵長を含めて齊一性が高い。片刃Cの茎関は棘関bである。

【ST49 の出土状況と組成】(第2分冊第342図、第3分冊第501図)

大別2層から長頸鐵の鐵身部が72点、茎関が73点、無茎鐵が1点出土しており、少なくとも73本分の個体が認められる。大別2層出土資料は、1回目の墓前祭祀で使用された遺物である。

大別2層墓前域

長頸鐵の鐵身部が72点出土している。すべて墓前域の近接した位置から出土している。このうちN-272は13本文、N-271は37本分が密着して出土している。全体の鐵身形態内訳は両刃D2が2点(台形関bが1点、台形関c1が1点)、細別不明の両刃Dが7点(台形関aが1点)、片刃Aが7点(台形関a1が2点、角関とみられるものが4点)、片刃B1が3点(棘関cが1点)、片刃B2が7点(棘関cが6点、台形関c2が1点)、細別不明の片刃Bが1点(棘関aが1点)、片刃Dが2点(台形関aが1点)、細別不明の片刃が6点(棘関cが1点、角関とみられるものが3点)、鐵身形態不明が37点(棘関cが1点、細別不明の棘が1点、角関とみられるものが1点)である。

鐵身と分離しているものも含めると分類可能な茎関は、棘関aが2点、棘関bが2点、棘関cが10点、細分不明の棘関が1点、台形関a1が7点、台形関c1が1点、台形関c2が1点、角関とみられるものが8点、その他形態不明が41点出土している。37本分が密着しているN-271と13本文が密着しているN-272の鐵身形態が判別できるものはいずれも片刃で、鐵身先端が直線状で鋭角的な片刃Aもしくは片刃Dである。N-272の鐵長平均は12.6cm(資料数11)、N-271の鐵長も12.1~13.2cmに収まり、鐵身形態・鐵身長共に近似した資料が束となって使用されている可能性がある。

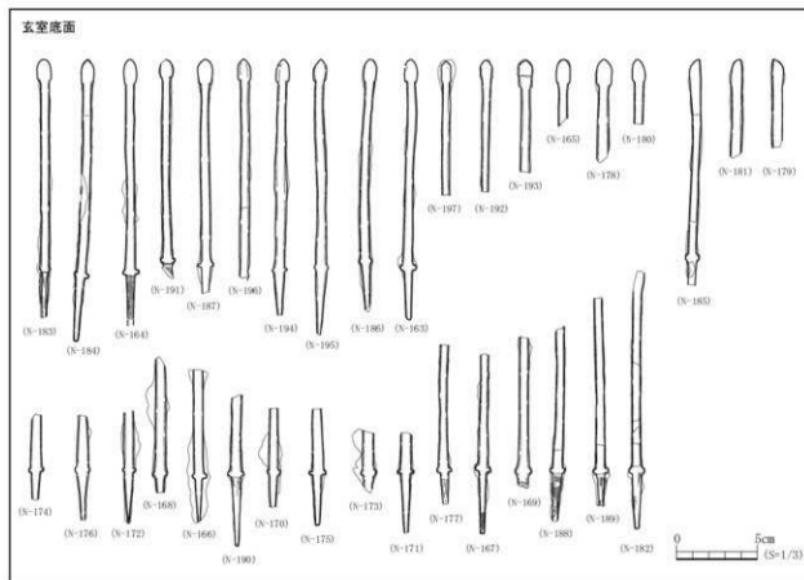
無茎鐵の資料は、基部が破損して失われているが、残存部の形状から長三角形の資料とみられる。

【ST50 の出土状況と組成】(第2分冊第359・360図、第3分冊第502図)

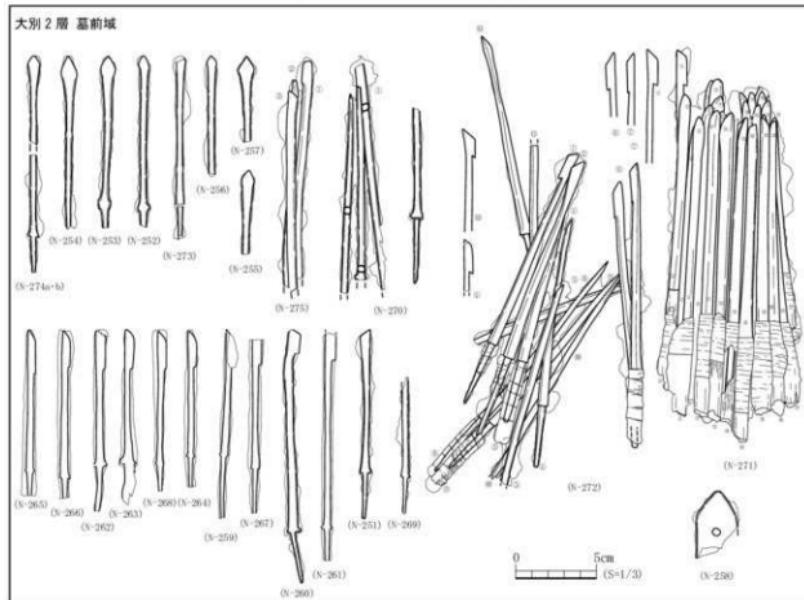
大別2層と大別4層から、合わせて長頸鐵の鐵身部が47点、茎関が52点、無茎鐵が1点出土しており、少なくとも53本分の個体が認められる。このうち、大別4層の玄室内から出土した資料と、墓前域の玄室に向かって左側から出土した資料(墓前域A)、墓前域の玄室に向かって右側から出土した資料(墓前域B)が対象となる。大別4層出土遺物は、玄室内出土遺物が初葬、墓前域出土遺物が1回目の墓前祭祀に使用された遺物で、同時期もしくは近接した時期に使用されたと考えられる。

大別4層玄室

長頸鐵の鐵身部17点のうち片刃が16点、両刃は両刃D(茎関不明)が1点のみ出土しており、片刃を主体とした組成である。片刃は、片刃Aが1点(角関とみられるもの)、片刃B1が1点(棘関a)、片刃B2が1点(茎関不明)、細別不明の片刃Bが5点(茎関不明)、片刃Dが3点(台形関a1が1点)、細分不明の片刃が5点である。鐵身関と茎関が共に残存している例が少なく、その組み合わせは不明な点が多いが、片刃B1が棘関a、片刃Dが台形関、片刃Aが角関の可能性があり、鐵身形態ごとに異なる茎関を有する。鐵身部が破損しているものも含めると、茎関は棘関aが7点、棘関bが3点、台形関a1が3点、角関とみられるものが2点ある。



第500図 ST38出土鐵鎌



第501図 ST49出土鐵鎌

大別4層墓前域A

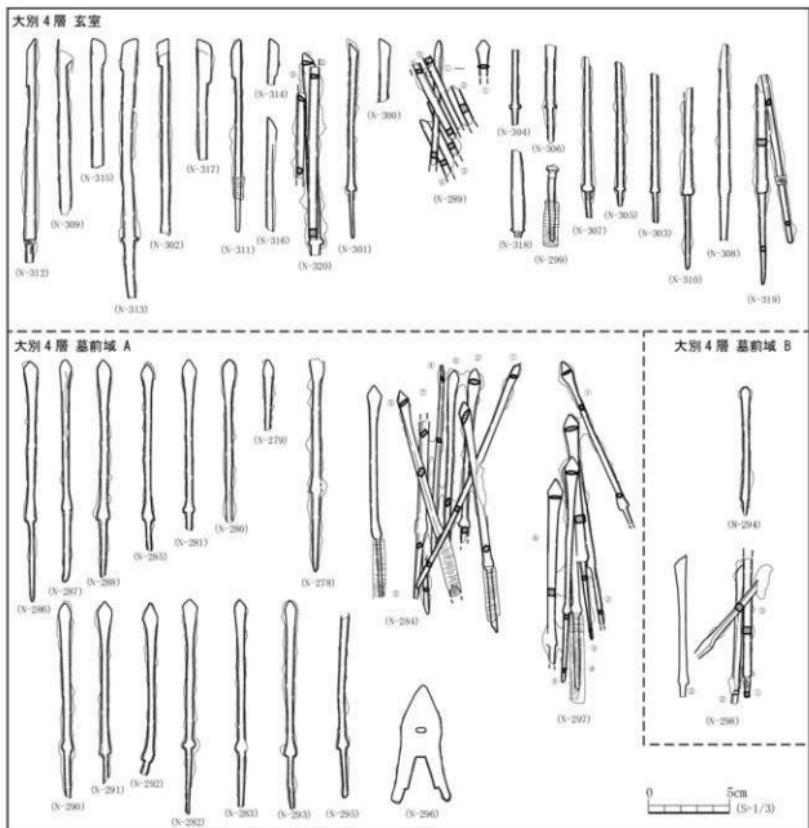
長頸鐵の鎌身が24点出土しており、このうち可能性があるものも含めて全て両刃である。

両刃は、D2が20点(台形関a1が7点、台形関bが4点、台形関c1が3点、台形関c2が5点、細別不明の台形関が1点)、細別不明の両刃Dが3点、細別不明が1点で、D2が圧倒的に多い。鎌身と分離しているものもふくめると、台形関a1が10点、台形関bが4点、台形関c1が4点、台形関c2が5点出土している。両刃Dをさらに詳しく見てみると、鎌長は平均9.6cm(最長10.3cm、最短9.1cm)、鎌身部平均0.6cm(最長0.9cm、最短0.5cm)、鎌身幅平均0.8cm(最長0.9cm、最短0.5cm)である。茎間に若干の形態差は見みられるものの、齊一性が高い。

墓前域から1点のみ出土した無茎鐵は、全体形が長三角形で長さ2.4cmの逆刺をもち、中央部分に長径0.6cm、短径0.25cmの横椭円形の孔をもつ。逆刺内側には中央や下位に角状の切り込みが施されている。

大別4層墓前域B

長頸鐵の鎌身が4点出土しており、両刃D3が3点(台形関b)、片刃D類が1点(台形関b)出土している。両刃D3は、鎌長が7.9cm、鎌身幅0.3cmである。片刃Dの鎌長も7.0cmであり、短い鎌長が特徴である。



第502図 ST50出土鉄鎌

【ST51の出土状況と組成】(第2分冊第374・375図、第3分冊第503図)

大別1層と大別2層と検出面から、合わせて長頸鐵の鐵身部が8点、有頭平根鐵が1点、茎闊が10点出土しており、少なくとも10本分の個体が認められる。このうち、大別1層の墓前域廻門付近から出土した資料と、大別2層の墓前域廻門付近から出土資料が対象となる。大別2層出土遺物が1回目の墓前祭祀、大別1層出土遺物が2回目の墓前祭祀に使用された遺物である。

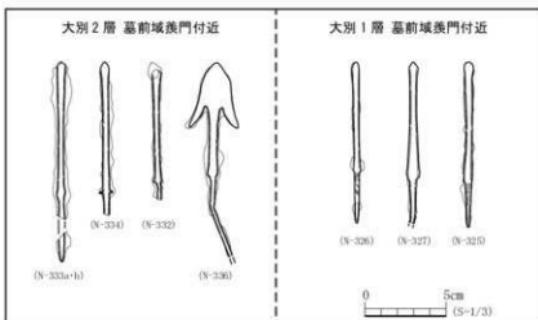
大別2層墓前域廻門付近

長頸鐵は両刃D3が3点(棘闊a・台形闊a・台形闊b)、細分不明の両刃Dが1点出土しており、有頭平根鐵は1点出土している。

1点のみ出土した有頭平根鐵は、鐵身形状長三角形状で、やや深い逆刺を有するものである。茎闊は台形闊a1である。

大別1層墓前域廻門付近

両刃C2が2点(台形闊aが1点)、両刃D3が1点(台形闊c2)出土している。出土位置は墓前域の漢道入口近くである。



第503図 ST51出土鐵器

【ST53・54の出土状況と組成】(第2分冊第395・397・400・401・404・405図、第3分冊第504図)

大別1・2・3・4・6・7・8a・11層から、合わせて長頸鐵の鐵身部が36点、茎闊が58点、有頭平根鐵が5点出土しており、少なくとも58本分の個体が認められる。

このうち、大別7層のST53墓前域から出土した資料、大別6層のST54墓前域から出土した資料、大別4層のST53墓前域から出土した資料が対象となる。大別7層がST53の2回目の墓前祭祀、大別6層がST54の2回目の墓前祭祀、大別4層がST53の3回目の墓前祭祀に使用された遺物である。

大別7層 ST53墓前域

両刃C1が1点(棘闊a)、細分不明の両刃Cが1点(棘闊a)、両刃D1が1点(棘闊a)、片刃Aが1点(茎闊不明)、片刃B1が1点(棘闊c)、細分不明の片刃が1点(台形闊b)出土している。

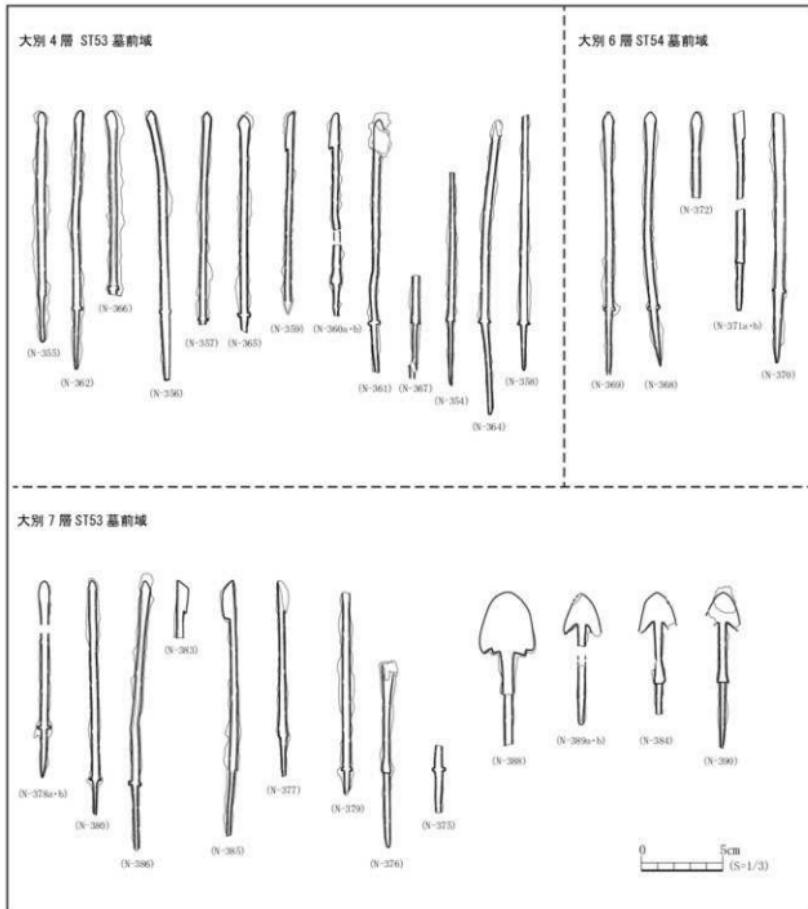
有頭平根鐵は、鐵身形状三角形で、やや深い逆刺を有するものが3点、やや浅い逆刺をもち鐵身闊の下辺に段状の切れ込みを有するものが出土している。

大別 6 層 ST54 墓前域

両刃 D1 が 2 点(いずれも棘関 a)、細分不明の両刃 D が 1 点(基関不明)、片刃 A が 1 点(棘関 c)、細分不明の片刃 B が 1 点(棘関 b)出土している。

大別 4 層 ST53 墓前域

両刃 C1 が 3 点(棘関 a が 2 点、角関とみられるものが 1 点)、両刃 D1 が 3 点(いずれも棘関 a)、片刃 A が 2 点(台形関 c2 が 1 点)、細別不明の片刃が 1 点(棘関 a)、鎌身分類不明の長頸鐵が 1 点出土している。



第 504 図 ST53・54 出土鉄鎌

(3) 年代の検討

ここではまず、先行研究をよりどころとして、各型式の新旧関係を示す要素や想定年代を把握する。そのうえで、各横穴墓の一括資料内における新旧要素の組み合わせを整理し、相互比較することで帰属時期の検討を試みたい。加えて、可能な事例については層位的な検証をおこなう。

1) 先行研究に依る長頸鎌新旧関係の整理

以下では、出土数が多く形態変化が捉えやすい長頸鎌について、先行研究による年代的位置を整理する。

まず、鎌身部の変遷についてみてみると、古墳時代を通じて、全国的に検討した杉山による編年(杉山 1988)、古墳時代後期以降を検討した間による編年(間 1986)、東日本を対象に検討した水野による編年(水野 1995・2003)などでは、分類の両刃B・片刃Bのように明瞭な鎌身関をもつものが古く、両刃C・片刃Cのように鎌身関をもたないものが新しいこと、両刃D・片刃Dのような鎌身部の先端に刃部があり(端刃)、その形状が直線的な形態がより新しいことが指摘されている。また、杉山・間・水野の編年を含めた先行研究の並行関係を示しつつ、後期以降の東日本を対象に検討した内山(内山 2003)は、両刃B・片刃Bの最終段階を1群(6世紀末から7世紀前葉)、両刃C・片刃Cの段階を2群(7世紀中葉頃)、両刃D・片刃Dの段階を3群(7世紀後葉から8世紀前葉頃)として整理している。

こういった新旧関係の傾向は、より限られた同一地域や同一古墳群を検討対象とした各論でも認められており(白井 1986、杉山 1999など)、おおむね妥当性の高いものと考えられるため、本論でもこの新旧関係を参考とする。ただし、内山の指摘(内山 2003)や、白井による千葉県千葉市生実・椎名崎古墳群出土資料の変遷の検討(白井 1986)にもみられる通り、両刃C・片刃Cが先行して出現する例があるなど、一部時期が重複する例もみられることには注意を有する。

鎌身に逆刺をもつ資料のうち、鎌身先端が直線状で鋭角的な形態をもつ片刃Aは、出土数が多くないためか先行研究における言及は少ないが、7世紀後半以降に出現することが指摘されている地域があること(平林 2013)、鎌身先端が直線状を呈する要素が同一であることなどから、両刃D・片刃Dと近接した年代が想定される。

次に、鎌身形態以外の属性についてみてみる。鎌長は、古墳時代よりも古代の方が短くなることが指摘されている(津野 1990)ことから、鎌長が他よりも著しく短い、両刃C2・両刃D3・片刃B2は鎌長が長い資料よりも新しい要素をもつものである。鎌身部の変遷とは、別属性による位置づけにはなるが、最も新しい段階に位置付けられる鎌身をもつ両刃D・片刃A・片刃Dと近接した時期を想定しておきたい。

上記までの整理を受けて各組成の新旧関係の検討に援用可能な要素は以下の通りである。

- ・鎌身形態は、両刃B・片刃B→両刃C・片刃C→両刃D・片刃Dの順で変遷する。ただし、その存続年代は一部重複する可能性があり、特に両刃C・片刃Cは先行して出現する事例がある。
- ・片刃Aは両刃D・片刃Dと近接した時期とみられる。
- ・鎌長が他に比べて短い両刃C2・両刃D2・両刃D3・片刃B2が新しい要素をもつ。最も新しい時期である可能性が高い。

本検討では、これら新旧関係を表す要素に基づいて以下のグループにまとめ、各一括遺物の組成の把握に用いる。最も古い要素をもつものを第1グループ、最も新しい要素をもつものを第3グループ、その中间を第2グループとした。各グループの内訳は以下の通りである。

第1グループ：両刃B・片刃B1

第2グループ：両刃C1・片刃C

第3グループ：両刃C2・両刃D1・2・3、片刃A、片刃B2、片刃D

なお、両刃A1・A2は特定時期への比定が現時点では難しいことから、年代の検討における特定グループには含めないものとする。

2) 各資料の組成とその年代

前項で整理した組成に含まれる新しい要素の出現をより重視して、古い順にその組成をまとめると以下の通りである。

組成1: 第1グループを含み、第2・3グループを含まない組成

・ ST36 大別4層 玄室

大別4層 墓前域

大別2層 玄室

組成2: 第1グループと第2グループを含み、第3グループを含まない組成

・ ST16 大別2層 玄室

ST36 大別2層 墓前域

ST38 玄室底面

組成3: 第3グループを含む組成

・ ST49 大別2層 墓前域 (第1グループ1点と第3グループを26点含み、第3グループ主体)

ST50 大別4層 玄室 (第1グループと第3グループを含む)

ST50 大別4層 墓前域A (第3グループのみからなる組成)

ST50 大別4層 墓前域B (第3グループのみからなる組成)

ST51 大別2層 墓前域狭門付近 (第3グループのみからなる組成)

ST51 大別1層 墓前域狭門付近 (第3グループのみからなる組成)

ST53・ST54 大別7層 ST53 墓前域 (第1・第2・第3グループを含み、第3グループ主体)

ST53・ST54 大別6層 ST54 墓前域 (第1グループと第3グループを含む)

ST53・ST54 大別4層 ST53 墓前域 (第2グループと第3グループを含む)

これらの新旧関係を層位的に検証できる例は多くないが、ST36の大別4層が組成1であり、その上層の大別2層が組成2であることは、層位的にも整合的である。加えて、墓闇の形態から注目される例として、ST38の大別3層から1点出土している四面段闇の資料(N-162)がある。四面段闇は、8世紀初頭～前に棘闇が消滅してそれに替わることが指摘されており(津野1990)(註7)、第3グループ以降の年代とみることが可能である。その資料が組成2であるST38玄室底面の上層から出土していることは、1点のみの破片資料ではあるものの層位的にも整合的な例である。

各組成の年代については、組成1が棘闇を有することから杉山(杉山1988)のX期、水野(水野2003)の後期2段階以降の所産で6世紀後半以降、内山の整理(内山2003)に対応させれば、組成1が6世紀末から7世紀前葉、組成2が7世紀中葉頃、組成3が7世紀後葉から8世紀前葉頃となる。

ここで、組成2のST38玄室底面出土資料に着目してみると、組成1同様に第1グループの両刃Bを主体とし、そこに第2グループの片刃Cが加わる組成となっている。先行研究の項で述べた通り、片刃Cについては第1グル

一と年代が重複しながら出現していることが指摘されている。また ST38 出土の片刃 C の鎌身部幅は頭部幅よりも若干広く、徐々にその幅を狭めながら頭部に至る形態をなしている。このことは、完全に頭部と同じ幅になる形態に比べて、やや古い要素を残しているものとみることができる。加えて、この片刃 C が両刃 B と同じ茎関、棘関 b を有する点を評価すれば、その時期は、第1グループと近接した時期を想定することが可能である。つまり、ST38 玄室底面出土資料は、片刃 C を含む点および棘関 a・c を含む点で ST36 大別4層資料・ST36 大別2層玄室出土資料よりもやや新しい様相をもつが、組成1により近い時期の所産である可能性が高いといえる。

次に、組成3の年代を考えるうえで参考になる例として、宮城県加美郡色麻町色麻古墳群出土資料と、奈良県高市郡明日香村石神遺跡出土資料が挙げられる。

色麻古墳群の横穴式石室は、規模・形態等から「追葬などの本来の機能は果たし得ないもの」(宮城県教育委員会 1984, p.126) とされており、石室内出土遺物が閉塞時点での一括性の高さを示している点で重要である。第24号墳の横穴式石室内からは本検討の組成3に該当する長頭鎌両刃 C が1本、片刃 D が21本出土しており、これらの鉄鎌は、閉塞石を隔てて前庭部から出土している7世紀中葉頃の在地湖西系題、7世紀後葉の在地産提瓶、7世紀後葉～8世紀初頭の湖西産フ拉斯コ形瓶(第3分冊第5章第1節1土器總括 pp. 19-36)と同時期か、それ以前と考えられる。

また、石神遺跡第19次調査では、II期(7世紀中葉～7世紀後半)の構造であるSD4270から本検討の長頭鎌両刃 D で棘関をもつ資料が出土している(奈良文化財研究所 2008, p.97)ことが注目される。

以上から、本横穴墓群の鉄鎌は、6世紀後半以降の所産で、組成1が6世紀末から7世紀前葉、組成2が7世紀中葉頃、組成3が7世紀後葉から8世紀前葉頃となる。ただし、組成2はST38の事例から上限が7世紀前葉まで、組成3は色麻古墳群・石神遺跡の事例から上限が7世紀中葉までそれぞれさかのぼる可能性があることが指摘できるであろう。

3) その他の年代検討について

《茎関の変遷》

上記で得られた新旧関係に基づき、茎関の変遷過程を整理する。

まず、組成の項で検討した通り、ST36 に用いられる棘関 b が最も古く、組成1の時期に採用され、組成2までが用いられたあとは減少する。棘関 b のような形態の茎関については、茎との境が明瞭で直線的な形態をもつ棘関 a を省略したものとして、棘関 b がより後出するとする静岡県域の例があるが(菊池 2008)、当横穴墓群では異なる様相を示す。なお、ST36 大別4層から1点のみ出土している両刃 A も棘関 b を有することから、同時期とみて問題ない。

また、棘関 a・c、台形関の各細分形式は、組成2・3に属する鉄鎌の茎関として採用されている。当横穴墓では、組成1の時期は主に棘関 b が採用され、組成2の時期に棘関 a・c や台形関が採用されその後増加することがわかる。細分される形態差の要因は不明だが、棘関 b を主体とする段階から徐々にその形態差や種類が増加する傾向がみてとれた。

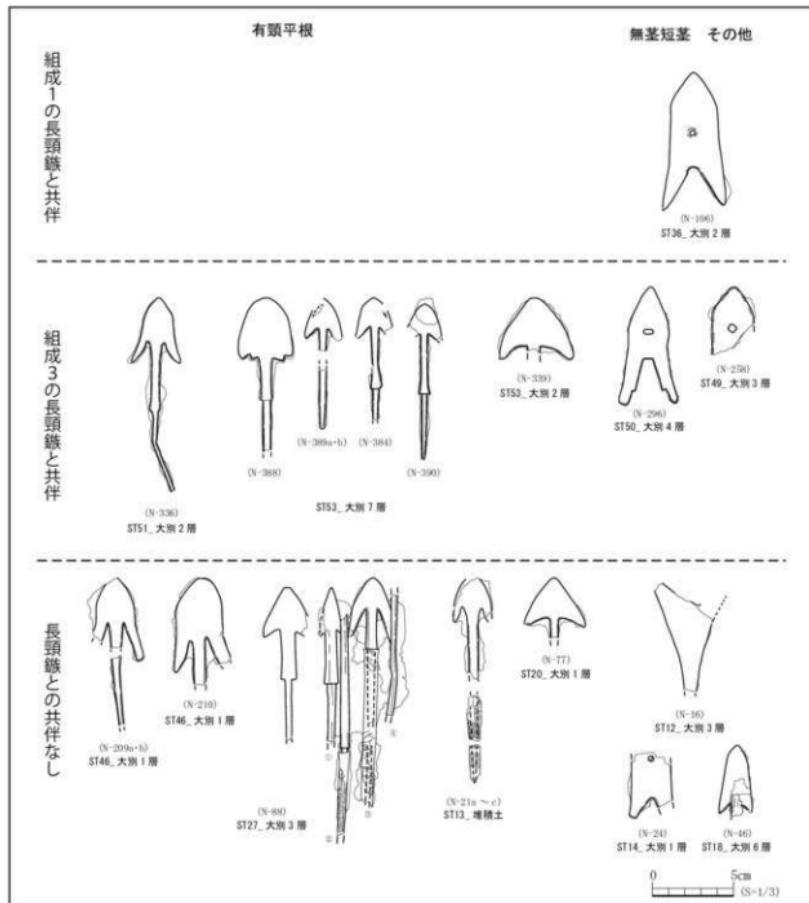
《長頭鎌以外の年代》

有頭平根鎌、無茎・短茎鎌、雁股形鎌の検討にあたっては前項で検討した長頭鎌との共伴関係から段階が判明する例をもとに整理する(第505図)。

ST36 大別2層室出土資料は組成1の長頸鐵と、ST49 大別3層、ST50 大別4層、ST51 大別2層、ST53 大別2・7・9層は組成3の長頸鐵と共に伴しておらず、同様の時期とみられる。

ST13 堆積土出土資料はST53 大別7層出土資料と、ST46 大別1層出土のN-209はST51 大別2層出土資料とそれぞれ鐵身形態が類似している。長頸鐵との共伴関係はないものの、類似する形態と同時期と推定されるであろう。また、N-77(ST20 出土)は鐵身形態が三角形状を呈する点が N-339(ST53・54 出土)と、鐵身部の下辺に段状の切れ込みをもつ点が N-388(ST53・54 出土)と共通の要素を持っていることから、同様の時期と推定される。

上記以外のN-16(ST12 出土)・N-88(ST27 出土)・N-24(ST14 出土)・N-46(ST18 出土)は帰属段階の推定がさらに難しいが、いずれも組成1～3の時期のいざれかの範疇でとらえることに問題はない資料である。



第505図 長頸鐵各組成との共伴関係

(4) まとめ

これまでの検討で確かめられた本横穴墓群出土鉄器変遷の概要を、組成1・2の時期を前半段階、帰属横穴墓の増加する組成3の時期を後半段階としてまとめると以下の通りである。

前半段階は、まず横穴墓群の東端に位置するST36で齊一性の高い両刃Bを主体とした一群が使用され、次にST16・38等で両刃Cや片刃Cを含む一群が使用されたとみられる。前半段階に鉄器が使用される横穴墓のうち、ST36・38は玄室入り口間の距離約9mで隣接している。両者とも両刃Bを主体としており、隣接して造られた両横穴墓に同形態の鉄器が意図的に選択されて使用されたものとみられる。横穴墓群西側に位置するST16でも鉄器の使用があったとみられるが、前半段階の鉄器の使用は、横穴墓群東端の2基を中心であったといえるであろう。

後半段階には、鉄器使用横穴墓が激増する。多量の出土数があり、横穴墓群全体における位置としては近接区域内とみてとれるST49・50・53の3基はいずれもこの時期である。なかでも前半段階のST36とST38の関係性に類似した様相を看取できるのが、ST49とST50である。玄室入り口間の距離約7mで隣接しており、保有する鉄器形式が類似する。出土本数こそ異なるものの両刃D、片刃A、片刃B1、片刃B2、片刃Dを双方が保有し、一方だけが保有する形式は、ST50の両刃D3が1点あるのみである。鉄器を使用する際、意図的に共通する形式を用いたと考えられる。なお、ST50は、玄室内が片刃を主体、墓前域Aが両刃D2を主体とする特徴をもつ。同横穴墓内における玄室内と墓前域での使い分けの可能性を示す例として注目される資料である(註8)。

第5章第2節4 註

- 1) 頭部破片数は最小個体本数の数にも影響を及ぼさないこと、年代や地域的特徴を表す属性に乏しいことなどから、検討対象から除外した場合でも全体の評価へ及ぼす影響は小さいと判断される。
- 2) 形態の観察にあたっては、肉眼による観察と共にX線透過撮影による観察が非常に有効であったため、可能な限りX線を活用する方針とした。ただし、脆弱遺物であることによる取り扱い上の制限などから、特に複数資料が密着している資料等については、多方向からのX線透過撮影や細部の観察が困難な資料が少なくなかった。そのため本検討では、資料観察の困難度が比較的低かった平面形態を重視する内容となっている。
- 3) 註2の理由により、刃部の厚さや詳細な鍛身部の加工(研ぎの有無など)等による細部の分類は、ここではおこなわない。
- 4) B類の鍛身切先には、山形状を呈すものと、やや曲線的な丸みを帯びるもの2種類があるが、両者の境を判断しがたい資料が多いこと、それ以外の属性に明確な区別も認められないことから、細別は行わないこととする。
- 5) 直線的で鋭角的なものと、やや曲線的な丸みを帯びるもの2種類があるが、両者の境を判断しがたい資料が多いこと、それ以外の属性に明確な区別も認められないことから、細別はしないこととする。
- 6) ST53とST54は墓前域の堆積層が相互に重複する状況であるため、出土数をまとめて取り扱う。
- 7) 奈良県高市郡明日香村石神遺跡第4次調査では、藤原宮期の整地層から棘闘とともに四面段闘が出土している(奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 1985, p66)ことが指摘されている(内山2003)。
- 8) ST50の墓前域Bでは、両刃D3が3点、片刃Dが1点出土している。資料数はやや少ないものの、いずれも鍛長が短い特徴を有する資料である点は墓前域Aとも異なる要素であり、墓前域の範囲の中でも使い分けがあった可能性を示す。

第5章第2節4 引用・参考文献

- 内山敏行 2003 「古墳時代終末期の長頭鐵—東日本における鍛造長頭圓抜鐵の評価—」『武器生産と流通の諸面』七世紀研究会 pp. 27-42
- 川畠 純 2015 『武具が語る古代史—古墳時代社会の構造転換』京都大学学術出版会
- 菊池吉修 2008 「原分古墳出土の鉄鎌について」『原分古墳 調査報告編』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第184集 pp. 187-194
- 白井久美子 1986 「東国後期古墳分析の一視点」『研究紀要』10 千葉県文化財センター pp. 185-215
- 杉山秀宏 1988 「古墳時代の鉄鎌について」『樋原考古学研究所論集』第8 吉川弘文館 pp. 167-202
- 杉山秀宏 1999 「(5) 鉄鎌について」『綿貫鏡音山古墳II—石室・遺物編』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書 第255集 pp. 334-341
- 関 義則 1986 「古墳時代後期鉄鎌の分類と編年」『日本古代文化研究』第3号 古墳文化研究会 pp. 5-20
- 津野 仁 1990 「古代・中世の鉄鎌」『物質文化』54号 物質文化研究会 pp. 59-75
- 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 1985 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』15』
- 奈良文化財研究所 2008 『奈良文化財研究所紀要 2008』
- 平林大樹 2013 「信濃における後期・終末期古墳副葬鎌の変遷」物質文化 93号 物質文化研究会 pp. 123-138
- 水野敏典 1995 「東日本における古墳時代鉄鎌の地域性」『古代探叢IV—滝口宏先生追悼考古学論集—』滝口先生追悼考古学論集編集委員会 pp. 423-441
- 水野敏典 2003 「鉄鎌にみる古墳時代後期の諸段階」『後期古墳の諸段階』第8回 東北・関東前方後円墳研究大会 pp. 29-41
- 宮城県教育委員会 1984 「色麻古墳群」『宮城県古墳調査整備等関連遺跡詳細分布調査報告書』宮城県文化財調査報告書 第100集

(廣谷和也)

5 両頭金具

弓の先端または末端に装着された金具である。同様の遺物は「弓金具」などと報告されている事例もあるが、本書では「両頭金具」として報告することとする(木更津市教育委員会 2020)。

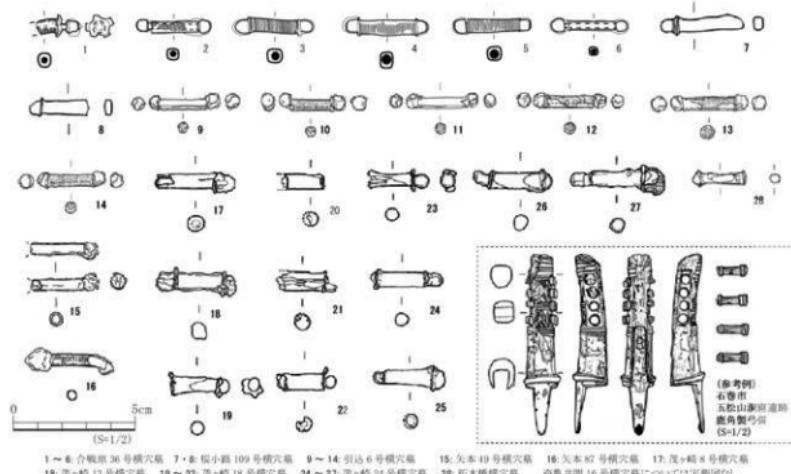
両頭金具は、36号横穴墓(ST36)で6個体出土した(第506図1~6)。その出土位置はいずれもST36玄室大別4層底面(初葬面)であり、ST36の初葬時に副葬された遺物と考えられる。全長3cm・直径0.5cmほどの棒状の形状のもので、その材質は全て鉄製である。球状の頭部(両頭)をもつ芯棒のまわりに薄い鐵板を巻いた構造とみられる。両頭部と芯棒の境は明瞭に造り出されており、両頭部の形状は第506図1が宝珠形、他は円形ないし台形状を呈する。第506図1~5には弓本体の木目が良好に残存し、木目は芯棒に対して直交方向である。残存する木目からみて、弓本体の太さは直径2cm程度であったと推定される。両頭金具の年代については、同一面で共伴している鐵鏃と同様の年代(6世紀末~7世紀前葉)を想定しておくこととする。弓弭などその他の弓具に関する遺物が出土していないため判然としないが、両頭金具の良好な装着例として知られる福島県小串田北第18号横穴墓の事例(いわき市教育委員会 1988)、両頭金具の研究(井鍋2003、三好2009、齊藤2022)などを踏まえ、合戦原遺跡ST36には両頭金具装着弓、つまり飾り弓がないし2張副葬されていたと考えておきたい。

宮城県内の両頭金具の出土例としては、亘理町桜小路109号横穴墓(亘理町教育委員会 2015)、岩沼市引込6号横穴墓(岩沼市教育委員会 2000)、仙台市茂ヶ崎8・13・18・24号横穴墓(仙台市教育委員会 1989)、矢本49・87号横穴墓(東松島市教育委員会 2008・2010)、大崎市亀井団16号横穴(松山町 1980)・朽木橋13号横穴墓(宮城県教育委員会 1988)などが挙げられる(第77表・第506図¹⁾)。県内の事例を俯瞰してみた場合、両頭金具は金銅装大刀や馬具などといった貴重な遺物が副葬された横穴墓で出土している場合や、礫敷や規模の大きい玄室など同一横穴墓群の中でも特徴的な横穴墓から出土している例が多い。合戦原遺跡についても、ST36は本横穴墓群で唯一「鉄地金銅装の馬具」が出土した横穴墓であり、かつ玄室規模も大型の部類に入る。こうした傾向は福島県域においても同様の傾向にある(註2)。近年の研究でも指摘されているとおり(井鍋2003、三好2009、齊藤2022)、東北地方においても飾り弓の部品である両頭金具の存在は、横穴墓被葬者の階層性を探る上で重要な遺物の一つと言える。特に横穴墓の北限地域にあたる宮城県域は、装飾付大刀や馬具などの金属製品などの副葬品が豊富な地域とは言い難い。今後、装飾付大刀・馬具類と並ぶ注視すべき遺物と捉えておく必要がある(註3)。

第77表 宮城県内横穴墓出土両頭金具一覧

遺跡名	出土位置 ¹⁾	市町村名	出土数	備考(主な出土遺物(金属製品)/遺構の特徴など)	文献
合戦原 36号横穴墓	玄室	山元町	6点 (鉄製)	鉄刀・鐵鏃・馬具(骨・鉄地金銅装花形杏葉・辻金具・雲珠・鉸具)	本書
桜小路 109号横穴墓	玄室	亘理町	2点 (鉄製)	鐵鏃・刀子・耳環(青銅製・鍍金)	亘理町 2015
引込 6号横穴墓	玄室・玄門	岩沼市	6点 (鉄製)	鉄刀・鐵鏃・馬具(鉄具造立圓環状板付轡・鉄具・飾り紙?)	岩沼市 2000
茂ヶ崎 8号横穴墓	玄室	仙台市	1点 (鉄製)	鉄刀・刀子・礫敷の玄室	仙台市 1989
茂ヶ崎 13号墓	玄室	仙台市	6点±2 (鉄製)	礫敷の玄室/玄室の一部が削平を受ける 埋2破片を含む点数	仙台市 1989
茂ヶ崎 18号墓	玄室	仙台市	5点 (鉄製)	鐵鏃・刀子/玄室半分が削平を受ける	仙台市 1989
茂ヶ崎 24号墓	玄室	仙台市	4点 (鉄製)	刀子・鐵鏃(黒漆刷)/礫敷の玄室/玄室半分が削平を受ける	仙台市 1989
矢本 49号横穴墓	西浦	東松島市	1点 (鉄製)	金銅装主壇大刀	東松島市 2008
矢本 87号横穴墓	西浦	東松島市	1点 (鉄製)	刀子・不明鉄製品	東松島市 2010
朽木橋 13号横穴墓	玄室	大崎市 (旧古川町)	1点 (鉄製)	金銅装大刀・刀子・鐵鏃/礫敷の玄室	宮城県 1988
亀井団 16号横穴墓	西浦	大崎市 (旧古川町)	2点±3 (鉄製?)	金銅装方頭大刀・鐵鏃・馬具(骨・障泥金具?)・鉸具 ※3点実測図なし。写真図版13「16号横穴出土馬具くつわ」内に両頭金具とみられる写真有。	松山町 1980

¹⁾出土位置については各報告の記載による



第506図 宮城県内横穴墓出土の両頭金具

第5章第2節5 言

- 1) 亀井圓横穴墓出土の両頭金具の存在について、廣谷和也氏にご教示いただいた。なお、金属製ではないが石巻市五松山洞窟遺跡で7世紀頃とみられる鹿角製弓弭が確認されており、両頭金具を模したと考えられる栓が挿入された状態で出土している。県内の興味深い例として紹介しておく。(石巻市教育委員会 1988)。
- 2) 福島県出土の両頭金具については大竹恵治氏が集成を行っており、いわき市周辺の中田装飾横穴・八幡横穴墓群・小串北横穴墓群・川子田横穴墓群・白穴横穴群のほか、双葉町沼ノ沢古墳群・西宮下B群横穴墓、須賀川市治部池横穴墓群、白河市郭内横穴墓群、会津若松市船坂新田横穴墓群などで出土している(大竹 1988)。
- 3) 宮城県内では、両頭金具の認識が明らかとなった小串田横穴墓群の発掘調査報告書刊行(1988年)以前に調査された横穴墓が多い。両頭金具は幅3cm前後の棒状の金属製品であり、銷落とし等が行われず鐵鍊や不明鉄製品の破片として処理されてしまっている事例が少なからずあると推測される。本書で報告した合戦原遺跡の両頭金具についても、当初は多量に出土した鐵鍊破片の一部として非掲載遺物に仕分けされた鉄製品であったが、両頭金具の整理経験のあった派遣職員がその存在に気づき同化に至ったものである。今後、県内出土の両頭金具について再整理が必要だろう。

第5章第2節5 引用・参考文献

- 石巻市教育委員会1988『五松山洞窟遺跡』石巻市文化財調査報告書第3集
 井鍋謙之2003『静岡県内の飾り弓について-両頭金具をもつ被葬者の性格-』『研究紀要』第10号: 静岡県埋蔵文化財調査研究所
 岩沼市教育委員会2000『引込横穴墓群』岩沼市文化財調査報告書第1集
 いわき市教育委員会1988『小串田横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第20冊
 いわき市教育委員会2011『八幡横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告書第148冊
 大竹恵治1988『福島県における両頭金具を副葬する横穴墓群-特に被葬者をめぐる問題-』『東北考古学論叢 第一』
 木更津市教育委員会2020『弓具』『金鉢塚古墳出土品再整理報告書』第1分冊 本文編』
 齋藤大輔2023『古墳時代の金属装具矢』『月刊 考古学ジャーナル』5月号(第767号) ニューサイエンス社
 仙台市教育委員会1989『茂ヶ崎横穴墓群』仙台市文化財調査報告書130集
 東北・関東前方後円墳研究会編2017『馬具出土品名表』『第22回東北・関東前方後円墳研究会 大会(シンポジウム 馬具副葬古墳の諸問題) 発表要旨資料』
 東松島市教育委員会『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集
 東松島市教育委員会2010『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集
 松山町1980『亀井圓横穴古墳群』『松山町史』松山町史編纂委員会
 宮城県教育委員会1988『朽木橋横穴古墳群・宮前遺跡』宮城県文化財調査報告書第96集
 三好栄太郎2009『両頭金具の構造と奈良県における出土例』『八代海沿岸地域における古墳時代の諸問題』熊本大学文学部
 亘理町教育委員会2015『桜小路横穴墓群II』亘理町文化財調査報告書第18集

(山田隆博)

6 馬具類

合戦原遺跡の横穴墓群では、当地域としては非常に豊富な馬具が出土した。轡、鎧、辻金具・雲珠・杏葉のほか、馬具の革金具とみられる鉢具・帶金具がある(註1)。これらが出土した横穴墓は、54基中6基(ST18、ST36、ST46、ST49、ST51、ST53・54)のみであり、いずれも横穴墓の閉塞施設外にあたる墓前域で出土した。以下では、出土馬具類の特徴とその出土状況について整理する。

編年の位置づけと想定される馬装については次項(第5章第2節7)を参照されたい。

(1) 出土馬具の特徴

【轡】(第507図1~4)

ST36から2点、ST49から1点、ST53・54から1点の計4点が出土し、全て図示した。

第507図1はST36で出土した。鏡板は残存していないが、同一層から花形杏葉が出土していることから、鉄地金銅張の花形鏡板付轡と考えられる。衡・引手ともに棒状部の断面形は円形・隅丸方形を呈し、連結法は引手・衡共連法である。衡は二連衡、引手は先端(引手壺)を屈曲させる「くの字引手」である。

第507図2はST36で出土した。残存部位が少ないため判然としないが、その形状から鉄製の鉢具造環状鏡板付轡または大型素環状鏡板付轡と考えられる。鏡板・衡・引手ともに棒状部の断面形は円形・隅丸方形を呈し、連結法は引手・衡共連法である。

第507図3はST49で出土した鉄製の鉢具造立環状鏡板付轡である。鏡板・衡・引手ともに断面形は円形・隅丸方形を呈し、連結法は引手・衡共連法である。衡は二連衡、引手は先端(引手壺)を屈曲させる「くの字引手」である。鏡板の法量は復元図左側が全高6.0cm×幅5.7cm、右側が全高5.5cm×幅5.4cmを測る。

第507図4はST53・54で出土した。鉄製の素環状鏡板付轡と考えられる。鏡板の立間、引手の有無は不明である。連結法は引手・衡共連法、衡は二連衡である。衡の棒状部の断面形は隅丸方形であるが、鏡板の断面形については扁平な長方形を呈する特徴を持つ。

【鎧】(第507図5~11、第508図1・2)

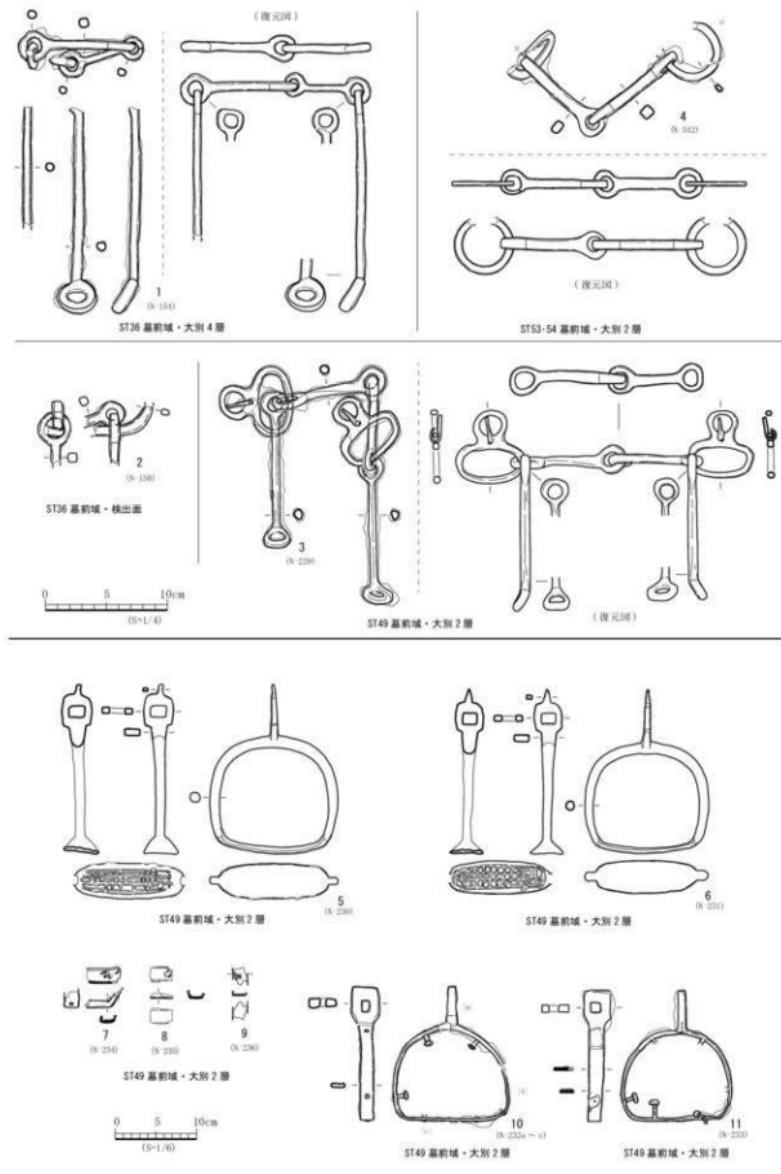
鉄製輪鎧2点、木芯鉄板張輪鎧破片3点、木芯鉄板張壺鎧2点、金属製壺鎧2点の計9点が出土し、全て図示した。

鉄製輪鎧(第507図5・6)

板状の踏込が付く輪部に、扁平な柄部がつく輪鎧である。ST49で出土した。第507図5が全高20.8cm・幅15.8cm、第507図6が全高20.1cm・幅15.2cmを測る。これらはST49の墓前域に重ねられた状態で出土しており、その形状から一対となる鉄製輪鎧と考えられる。左右の別は不明である。輪部は楕円形を呈し、幅12~13cm・奥行4cm・厚さ0.5cmの板状踏込が付く。踏込部の表面には格子状の凹凸がある。柄部は上端に突起をもつ凸状の形状を呈する。柄部の法量は、第507図5が長さ6.3cm・幅3.7cm・厚さ0.4~0.8cm、第507図6が長さ6.6cm・幅3.5cm・厚さ0.4~0.8cmを測る。柄部の鎧軸受孔は輪部の口に対して直交方向にあけられている。

木芯鉄板張輪鎧(第507図7~9)

全てST49の同一層で出土した。鉄板の幅・厚さ、内部に残る鉢・木質の状況から木芯鉄板張輪鎧の破片と判断した。幅1.8~1.9cm、鉄板厚0.2cmを測る。破片3点は同一個体の可能性がある。



(材質 ▲青銅 ■黄銅金銅銹 ◎印加 : 銘文)

第507図 合戦原遺跡横穴墓地区出土 戀・鎧(1)

木芯鉄板張壺鏡 (第507図10・11)

木芯鉄板張壺鏡の壺枠である。ST49で出土した。第507図10が全高16.3cm・幅14.2cm、第507図11が全高16.0cm・幅13.7cmを測る。その形状から一対となる壺鏡と考えられる。左右の別は不明である。輪部は半球形を呈し、第507図10が鉄板幅1.8cm・厚さ0.5cm、第507図11が鉄板幅1.9cm・厚さ0.5cmを測る。輪部の内側には、有機質製の壺部を固定するための鉢またはその痕跡が6か所残存している。柄部の形状は突起を持たない方形を呈し、鉄製である。柄部の法量は、第507図10が長さ4.7cm・幅3.6cm・厚さ1.1cm、第507図11が長さ4.8cm・幅3.2cm・厚さ0.8cmを測る。鏡軸受孔は輪部の口に対して直交方向にあけられている。

金属製壺鏡 (第508図1・2)

金属製の壺鏡である。ST53で出土した。第508図1が残存高18.6cm・幅14.4cm・奥行15.3cm、第508図2が全高18.7cm・幅14.1cm・奥行15.3cmを測る。その形状から一対となる壺鏡と考えられるが、出土層位が異なることから、別々に副葬された可能性が高い。左右の別は不明である。材質はXRF分析調査の結果、「青銅製」であることが判明している。また、第508図1・2とともに、部分的ではあるが外面に漆の可能性が高い黒色付着物が残存していた(第2分冊第2章第6節参照)。よって、ST53出土の青銅製壺鏡は、本来は「漆塗り」であったと推定される。なお、透過X線写真による内部構造調査で、金属の縦ぎ目・鉢などが認められないこと、鋳造に特徴的な鑄巣が確認されたことなどから、これらは鋳造品であると判断される。壺部の胸板と底板は厚さ0.4~0.7cmほどで踏込(舌)が伴う。踏込(舌)は厚さ幅10cm・奥行3cm・厚さ1cmほどで無孔である。柄部はL字状の形状を呈する。柄部の法量は、第508図1が残存長5.1cm・幅4.0cm・厚さ1.8cm、第508図2が長さ5.1cm・幅3.7cm・厚さ1.2cmを測る。鏡軸受孔は柄部の下半に位置し、受孔は輪部の口に対して直交方向にあけられている。



第508図 合戦原遺跡横穴墓地区出土 鏡(2)

(付表) ▲吉洞 ■鉄地金鋼張 ◎鉢 ? 漆付着物

【杏葉・辻金具・雲珠】(第 509 図 1~7)

杏葉 2 点、辻金具 3 点、雲珠 1 点(同一破片 1 点含む)の計 6 点が出土し、全て図示した。いずれも ST36 の同一層出土の馬具であり、前述の ST36 出土の轡(第 507 図 1)とセットとなる一群と考えられる。

第 509 図 1 は鉄地金銅張の花形杏葉である。立闇 + 7 弁構成の花形杏葉で、身には円文と半円文を配し、身 3 か所と立闇 2 か所に銘が残存する。全長 8.2 cm・幅 7.8 cm・厚さ 0.4 cm、立闇の幅 1.3 cm を測る。第 509 図 2 は花形杏葉の地板と考えられる。第 509 図 1 と同様の形状と推定される。

第 509 図 3~5 は鉄地金銅張の辻金具である。肩に稜を持つ半球形の鉢部に、別造りの飾鉢が付く。鉢部は直径 4.4~5.2 cm・高さ 1.4~1.7 cm を測る。いずれも脚部は残存していないが、破損箇所からみて、脚部は 3 ないし 4 脚であったと推定される。

第 509 図 6 は鉄地金銅張の雲珠である。第 509 図 7 はこの雲珠の脚部破片と考えられる。第 509 図 6 の鉢部は直径 6.8 cm・高さ 2.6 cm を測り、辻金具と同様、肩に稜を持つ半球形の鉢部を持ち、頂部には別造りの鉢の痕跡が残る。脚部は 1 か所のみ残存しているが、破損箇所からみて、本来は 8 脚と推定される。

【鉸具】(第 509 図 8~26)

20 点出土し、うち 19 点を図示した。19 点の内訳は鉄製が 13 点、青銅製が 6 点である。非図化遺物は ST53・53 出土の青銅製鉸具の破片である。

鉄製鉸具 (第 509 図 8~20)

第 509 図 8~15 は別造りの T 字形刺金、輪金、鉄棒からなる鉸具である。ST46 で 1 点、ST49 で 4 点、ST51 で 1 点、ST53・54 で 2 点出土した。各資料の法量は第 78 表のとおりで、ST49 出土の鉸具 4 点について、その形状と大きさから第 509 図 9・10、第 509 図 11・12、がそれぞれ対になるものと考えられる。

第 509 図 16 は ST36 出土の鉸具の一部とみられる破片である。その形状と ST36 出土馬具との組み合わせから鞍金具の可能性がある。

第 509 図 17~20 は鈎板を持つ鉸具である。ST49 で出土した。一辺 3.5~4cm ほどの正方形の鈎板に T 字形刺金を持つ鉸具を連結させた構造である。鈎板の四隅には鉢が打たれており、板を貫通した鉢は裏面で折り曲げられている(第 509 図 17・19・20)。この折り曲げられた鉢と板の間には数ミリ程度の空間がある。この間に革などの有機質が挟み留められたと考えられる。形状からみて障泥金具の可能性が高い。

青銅製鉸具 (第 509 図 21~26)

別づくりの T 字形刺金を持つもの(第 509 図 21・22)と鈎板を持つ鉸具(第 509 図 23~26)がある。

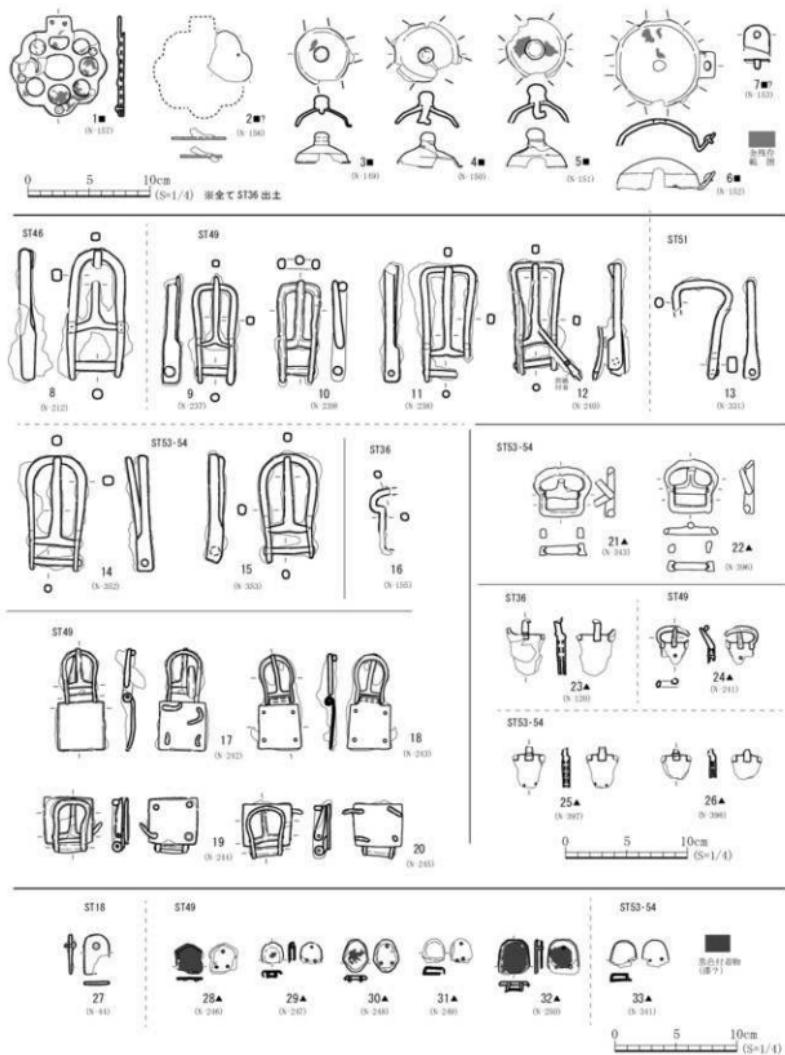
第 509 図 21・22 は ST53・54 で出土した。第 509 図 21 が全長 4.1 cm・幅 4.7 cm・厚さ 1.0 cm、第 509 図 22 が残存長 4.5 cm・幅 4.4 cm・厚さ 0.9 cm を測る。基部の内幅はともに 2cm 程度で、同一遺構出土の青銅製壺鏡(第 508 図 1・2)の鏡軸受孔の幅とほぼ一致する。これらの鏡と組む鉸具と考えられる。壺鏡と同様、出土層位が異なることから、別々に副葬された可能性が高い。

第 509 図 23~26 は ST36、ST49、ST53・54 で出土した。いずれも遺存状態が悪く完形のものはないが、鈎板に別造りの刺金と輪金を連結させた構造である。鈎板は 2 重構造となっており、第 509 図 24・25 には鉢が残存している。2 枚の鈎板の間に革などの有機質を挟み込んで鉢で固定したものと考えられる。

第 78 表 鉄製鉸具(第 509 図 8~15) 計測値

図版(登録 No.)	通標	全長	最大幅	基部幅
第 509 図 8(N-212)	ST46	10.8	4.8	4.2
第 509 図 9(N-237)	ST49	8.9	3.7	3.0
第 509 図 10(N-239)	ST49	8.4	3.5	2.8
第 509 図 11(N-238)	ST49	9.5	4.5	—
第 509 図 12(N-240)	ST49	9.2	4.3	3.2
第 509 図 13(N-331)	ST51	8.1	4.9	—
第 509 図 14(N-352)	ST53・54	9.4	4.9	3.8
第 509 図 15(N-353)	ST53・54	8.9	4.7	3.8

単位 cm



1~7・16:ST36 番前域・大別4層 8:ST46 番前域・大別3層 9~12・17~20・24~28・32:ST49 番前域・大別2層 12:ST51 番前域・大別2層
14~15:ST53-54・大別4層 21:ST53-54・大別3層 22~25・26:ST53-54・大別7層 23:ST36 番前域・大別2層 27:ST18・大別2層 33:ST53-54・大別2層

(材質: ▲:青銅 ■:赤銅金屬: 中空: 中孔)

第509図 合戦原遺跡横穴墓地区出土 杏葉・辻金具・雲珠・鉸具・帯金具

【帶金具】(第509図27~33)

7点出土し、すべて図示した。その内訳は鉄製1点、青銅製6点である。

鉄製の帶金具(第509図27)はST18で出土した。全長3.3cm・幅2.0cm・厚さ0.2cmの爪形を呈し、鉄が1か所残存している。飾り金具の一部とみられる。

青銅製の帶金具はST49で5点(第509図28~32)、ST53・54で1点(第509図33)出土した。いずれも革帶の先端に取り付ける蛇尾とみられる。ST49出土の第509図28・29・31・32の表面には漆の可能性が高い黒色付着物が残存していた(第2分冊第2章第6節参照)。これらは鉢帶金具の可能性も考えられるが、ST36、49、53・54で同様の素材の馬具(青銅製鉢具、漆塗りの青銅製壺燈)が出土していることから、馬具の可能性のある遺物として報告することとした(註2)。

第79表 青銅製帶金具(第509図28~33) 計測値

図版No	遺構	全長	最大幅	備考
第509図28(N-246)	ST49	(2.5)	(2.4)	漆付着
第509図29(N-247)	ST49	(1.7)	(1.7)	漆付着
第509図30(N-248)	ST49	2.7	2.1	漆付着
第509図31(N-249)	ST49	(2.0)	2.6	
第509図32(N-250)	ST49	(2.0)	(1.8)	漆付着
第509図33(N-341)	ST53・54	(2.2)	2.1	

単位cm / 0表記:残存部

(山田隆博・鈴木貴生)

(2) 馬具の出土状況

今回の合戦原遺跡の発掘調査は「横穴墓分布域のすべての範囲」が記録保存の対象となった。つまり、全ての横穴墓を精査したことになる。したがって、本横穴墓群では54基中6基(ST18、ST36、ST46、ST49、ST51、ST53・54)のみに限定して馬具が副葬されたと結論付けることが可能である。この6基ではどこでどのように馬具が出土したのだろうか。以下、本横穴墓群での馬具の出土状況を整理してみたい。

【馬具の出土位置】

馬具が出土した横穴墓の位置関係を第510図、遺構・層位ごとの出土馬具の一覧を第80表にまとめた。

まず注目すべき点として挙げられるのは、合戦原遺跡での「馬具の出土区域」はいずれも横穴墓の玄室の外、つまり「墓前域」に限定されるということである。横穴墓という性格上、一旦は玄室に副葬されたものが後の追葬により墓前域に掻き出された可能性もあるが、本横穴墓群の場合、玄室で馬具とみられる破片は1点も出土していない。むしろ、ST36、49、53・54では明らかに墓前域で供獻されたと考えられる状態で馬具が出土している。こうした状況を踏まえ、本横穴墓群においては、馬具は玄室での副葬目的ではなく、

第80表 合戦原遺跡横穴墓地区出土馬具類一覧

1遺構別馬具類一覧

遺構名	位置	出土馬具(数字は個体数)	備考
ST18	墓前域	帶金具(蛇尾)1	
ST36	墓前域	鉄地金銅製花形鉢板付腰1/横状板付腰1/鉄地金銅製花形茎葉2/鉄地金銅張込金具3/鉄地金銅張雲珠1 鉄地金銅張金具1/鉢付鉄具(蛇尾)1	複数個体で馬具が出土
ST46	墓前域	鉢具(蛇尾)1	
ST49	墓前域	鉢具(立開闊状横板付腰)1/鉄製輪轆2/木芯鉄板張輪轆1or2? 木芯鉄板張輪轆2/鉢具(蛇尾)1/鉢付板付具(鉢泥金具?)1or2 横板付板付具(蛇尾)1/帶金具(蛇尾)5	
ST51	墓前域	鉢具(鉄製)1	
ST53	墓前域	素面火袋鉢付腰1/青銅製壺燈2/鉢具(蛇尾)2 鉢付板付具(蛇尾)2/帶金具(蛇尾)1+共固化の鉢具破片(蛇尾)1点	複数個体で馬具が出土
ST54	墓前域		

2遺構別層位別馬具類一覧

遺構名	出土層位 (大別層)	物 種	馬						鞍						帶 金 具
			花 形 鉢 板	伏 形 鉢 板	横 状 板	輪 轆	壺 燈	雲 珠	社 金 具	花 形 壺 燈	鉢 具	青 銅 製 壺 燈	鞍 板	鉢 具	
ST18	大別2層底面								1	3	2	1			1
	大別4層底面	1													
ST36	大別2層底面														
	種出面	1													
ST46	大別3層底面														
	大別2層底面	1	2	1or2	2					4	4	1			5
ST49	大別2層底面														
	大別3層底面														
ST51	大別2層底面														
	大別4層底面														
ST53	大別2層底面														
	大別3層底面														
ST54	大別2層底面														
	大別3層底面														
	大別4層底面	1													1
	小計	1	1	2	2	1or2	2	2	1	3	2	9	4	5	1

※数字は個体数

墓前域での祭祀目的で使用されたと想定しておくことしたい。

【馬具の出土点数】

次に「馬具の出土点数」をみてみると、馬具出土横穴墓は「多くの馬具が出土した横穴」と「馬具単体出土の横穴」に分けることができる。ST36、49、53・54が前者、ST18、46、51が後者にあたる。具体的には、ST36、49、53・54では馬装復元の可能な多数の馬具が出土しているが、ST18、46、51では帶金具または鉸具が1点のみ出土といった状況である(第80表)。改めて各横穴墓の位置を俯瞰すると、前者は横穴墓群の東側支群に集中していることが分かる(第510図)。馬具の出土点数から、本横穴墓群の東側支群は「造営集団の上位階層」の墓域であったと言えるだろう。



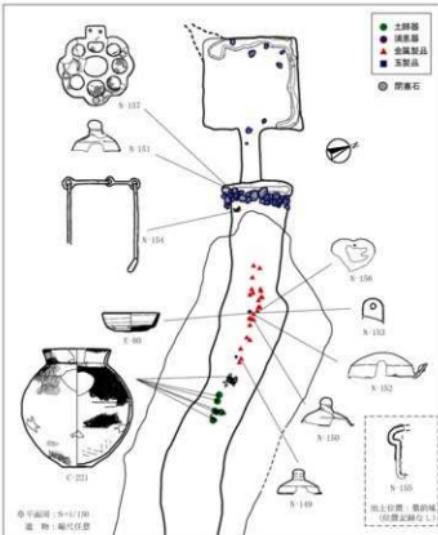
第510図 合戦原遺跡 馬具類出土横穴墓位置図(模式図)

【横穴墓の遺構内での出土状況】

では、これらの馬具出土横穴墓では、馬具がどのように出土したのだろうか。各横穴墓の状況の概要をまとめると以下のとおりとなる。

-ST36 横穴墓-

ST36では轡2個体、花形杏葉2個体、雲珠1個体、辻金具3個体、鉸具2個体(鞍金具の可能性のあるものを含む)の合計10個体の馬具が出土した。それぞれの出土層位は第80表のとおりで、環状鏡板付轡1個体と銅板を持つ青銅製鉸具1個体を除く馬具一式はST36の大別4層底面で出土した。その出土位置は、花形杏葉1点と辻金具1点が羨門付近に据えられた閉塞石の下、轡(本来は花形鏡板付のもの)が羨門付近の墓前域側、他の花形杏葉地板・辻金具・雲珠・鞍金具が墓前域中央付近であり、その分布は大きく3か所に分かれる(第511図)。大別4層底面は「ST36の初葬とそれに伴う墓前祭祀」が実施されたと想定される面で、墓前域ではこの他に土師器甕、須恵器壺、鐵鏟なども面的に出土して



第511図 ST36 大別4層底面 馬具類出土状況図

いる。ST36での馬具配置は、本来セットとなる花形杏葉・雲珠・辻金具・轡を一か所にまとめるのではなく、敢て別々の位置に置いたともいえる出土状況となっている。閉塞石下に置かれた杏葉と辻金具がまさにその結果によるものと考えられる。なお、この大別4層底面での祭祀後のST36では、次段階の大別2層底面で青銅製鉗具1個体、そしてさらに時間が経過した大別1層上面で環状鏡板付轡1個体(破片)が他の遺物とともに出土する。大別4層とは異なり、馬具単品での供獻が想定される。

-ST49 横穴墓-

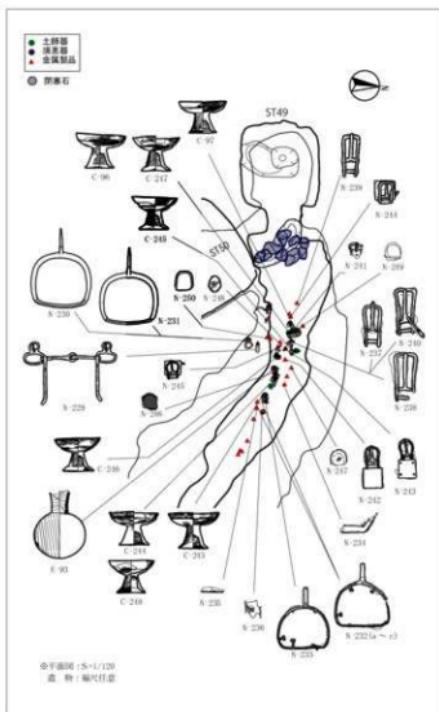
ST49では轡1個体、鉄製輪鋸2個体、木芯鉄板張輪鋸1個体(破片3点出土、ここでは1個体と想定)、木芯鉄板張壺鏡2個体、鉄製鉗具4個体、鉄製障泥金具4個体、鈎板付青銅製鉗具1個体、青銅製帶金具5個体(ここでは馬具と想定)の合計20個体の馬具が出土した。これらはST49大別2層底面の同一面で出土した一括遺物であり、土師器高杯、須恵器フランコ瓶、鐵鎌などと共に伴する。墓前域の大別2層底面は「ST49の初葬とそれに伴う墓前祭祀」が実施されたと想定される面である。上記20個体の馬具はこの墓前祭祀時に使用されたものと推定される。その出土位置は、墓前域中央の一定範囲にまとまるが、細かくみると鉄製輪鋸や轡は完形の状態でそのまま据えられているのに対し、鉗具・障泥金具・帶金具はそれぞれ離れた地点での出土、木芯鉄板張輪鋸や壺鏡は破片の状態での出土など、種類によって出土状態が異なる(第512図)。特にバラバラないし破片出土の馬具は、供獻時に分離・破壊された可能性がある。

-ST53・54 横穴墓-

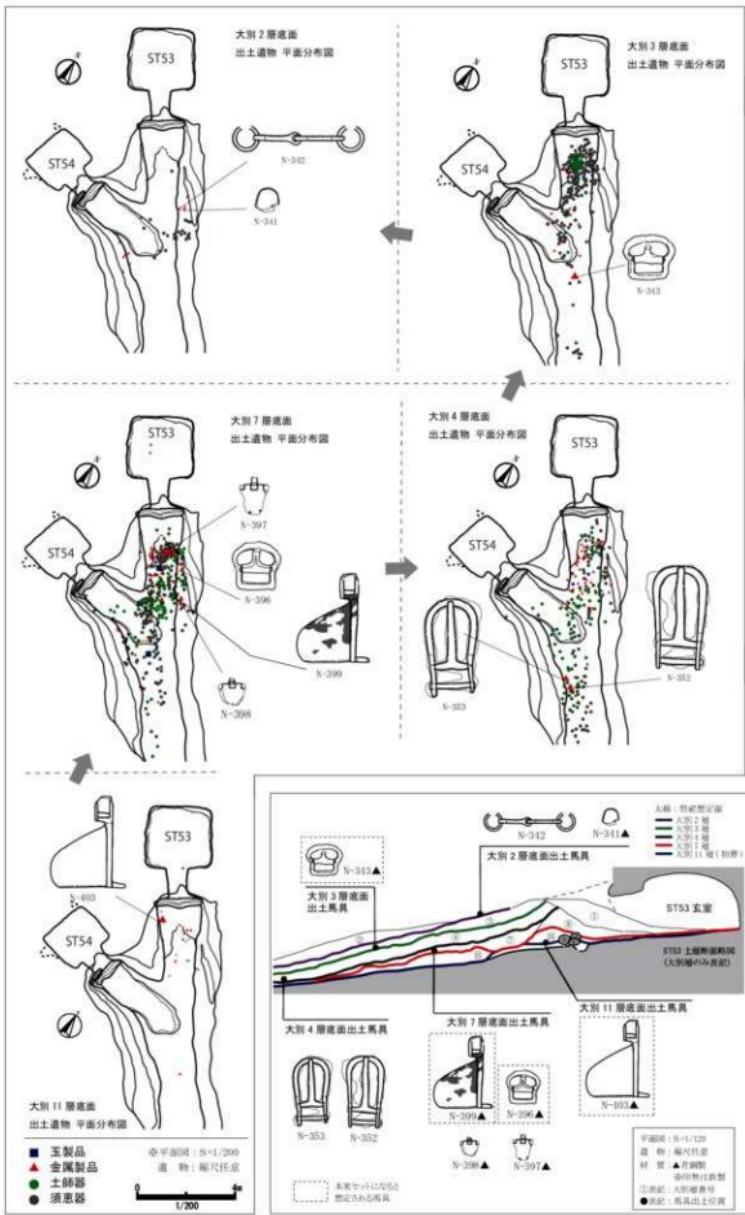
ST53・54は墓前域を共有している横穴墓で、ST53が初めに造られ、その初葬後間もなくST53の墓前域西側にST54が造られる。ST53・54では轡1個体、青銅製壺鏡2個体、鉄製鉗具2個体、青銅製鉗具2個体、鈎板付青銅製鉗具2個体、青銅製帶金具1個体(ここでは馬具と想定)の合計10個体の馬具が出土した。これらのうち、青銅製壺鏡2個体と青銅製鉗具2個体は本来セットとなると考えられるが、これらは第80表のとおり、大別11層、大別7層、大別3層と異なる時期の祭祀面で出土している。具体的には、大別11層:壺鏡1点、大別7層:壺鏡1点+鉗具1点、大別3層:鉗具1点といった状況である。大別11層はST53・54の初葬に伴う墓前祭祀面、大別7層は2回目の祭祀面、大別3層は5回目の祭祀面と考えられる面である。このほかに、ST53・54では大別4層で鉄製鉗具2個体、大別2層で轡1個体、青銅製帶金具1個体も出土している。いずれも他の遺物とともに墓前祭祀で使用されたと判断される馬具である(第513図)。

-ST18・46・51 横穴墓-

ST18・46・51は馬具が1点のみ出土した横穴墓である。ST18で帶金具1点、ST46で鉗具1点、ST51で鉗具1点が出土した。その出土位置は、ST18が墓前域中央部付近(第1分冊262頁第144図参照)、ST46が羨門付近(第



第512図 ST49 大別2層底面 馬具類出土状況図



第513図 ST53・54 馬具類出土状況図

2分冊 115・116 頁第321図参照)、ST51が墓前城中央部付近(第2分冊 205 頁第375図参照)である。いずれも横穴墓の墓前城で出土しており、他の遺物との共伴関係・出土状況から、墓前祭祀で使用された遺物と判断した。

以上が、本横穴墓群における馬具の出土状況である。その特徴をまとめると次の①～④のとおりとなる。

- ① ST18・46・51、ST36 大別 2・3 層：馬具 1 点のみ出土
- ② ST36 大別 4 层：同一セット(馬装)が 3 か所に分けられた状態(分散配置)で出土
- ③ ST49 大別 2 层：分離・破碎された可能性のある馬具が出土
- ④ ST53・54 大別 3・7・11 层：同一セット(馬装)が分離され別々の層位で出土

このような様々な馬具の供獻形態を解釈する上で、桃崎祐輔氏や宮代栄一氏の研究が参考になる。桃崎氏は福島県筑内 37 号横穴墓出土馬具の検討の中で、同一馬具セットを隣接する古墳・横穴間で分割して副葬する例に言及し、「形見分けの可能性」を指摘している(桃崎 2002)。宮代氏は馬具の「单品(部分)副葬」や「破壊・分割副葬」といった事例を分析し、本来の用途から離れた副葬品としての馬具の意義について検討を行っている(宮代 2016)。これらの研究成果を踏まえるならば、上記①の ST18・46・51 などみられる「馬具 1 点のみ出土」という例は馬具の「单品副葬」「形見分け」、②～④の例は馬具の「破壊・分割副葬」に相当する事例ではないかと考える。ST36・49 で出土している青銅製の鉗具についても、ST53・54 の青銅製壺燈のセットから分割された馬具の可能性もある。特に注目すべきは、ST53・54 の事例であろう。ST53・54 では、「1 組の青銅製馬具のセット(馬装)」が分離され、別々の層位で出土した。1 セットの馬具を 1 度の祭祀で消費するのではなく、馬装を細かく分け段階的に供獻、つまり「馬具の時間差供獻」の事例である可能性が高い(註 3)。

【小結】

以上、合戦原遺跡における馬具の出土状況を概観した。本横穴墓群においては、ST36、49、53・54 の 3 基の横穴墓で馬具が集中的に供獻された。馬具の出土位置からみて、その目的は、横穴墓に埋葬される被葬者の副葬品としてではなく、埋葬後に執り行われる墓前祭祀での供獻が主であったと考えられる。各横穴墓での馬具の出土状況を改めて整理した結果、本横穴墓群においては、馬具は「単体供獻」「破壊・分割供獻」「時間差供獻」など様々な形で祭祀に使用されたことが想定された。横穴墓の北辺地域にあたる当地域で馬具が出土することは決して多くはない。この貴重な馬具が供獻された ST36、49、53・54 横穴墓の被葬者は、本横穴墓群造成集団の中で優位的立場にある人物であったことは明らかであろう。つまり、その墓が集中する東側支群が本集団の上位階層の墓域であったと考えられる。

(山田隆博)

(3) 馬具の類例

宮城県内で古墳・横穴墓として登録されている遺跡数は 500 を超える(註 4)。その多くの遺跡が調査されたわけではないが、隣県の福島県と比較すると宮城県内の馬具の出土例は多いとは言えない状況である。東北地方における古墳・横穴墓等出土の馬具の概要をまとめた堀哲郎氏によれば、東北地方では 118 の遺構(内訳: 福島県 70、宮城県 19、山形県 6、岩手県 11、秋田県 4、青森県 8)で馬具が出土しているという(堀 2017)。2022 年時点で、宮城県内で古墳時代の馬具が出土した遺跡を改めて整理すると第 81 表、第 514～516 図のとおりとなる(註 5)。

第81表 宮城県出土古墳時代馬具一覧

No	通説名・通称名	市町村名	出土位置	出土馬具(備考欄または部品)	材質	個数	備考	図出典
1	吉ノ内号	角田市	主体部	円形板付骨1 馬鐙?	鉄製 鉄製	1 2	少字紀代	24-V-2010 角田市教委1993
2	喜田新田追跡SD302(河川跡)	仙台市	9層	木製駆板1	-	3	5世紀代	宮城県教委1991
3	龜井圓16号横穴墓	大崎市 (印松山町)	表面	木製駆板付骨(三連式) 鍔丸1 革具5	鉄製 鉄製? 鉄製	7 4~6 7~9 10	町史で白鳥真のみ記載 日本のみのもの町史で白鳥真記載 町史の白鳥真(3)と馬具 うらの山の美術館が展示されている	仙台市1986
4	龜井圓17号横穴墓	大崎市 (印松山町)	玄室	鹿状駆板付骨1 鍔具2	鉄製 鉄製	11~12	町史の白鳥真(2)と馬具 うらの山の美術館が展示されている	仙台市1986
5	道戸A2号横穴墓	仙台市	玄室	鹿頭付1(鹿頭板付骨)奪り	鉄製	12	仙台市立青森山記念館	仙台市教委1973
6	鳥塚八幡山号墳	大崎町	玄室	梅花形骨舌蓋1	金剛製	13	東北大学(白鳥)のみ記載(田中1980、大谷2018で梅花 形骨舌蓋)	大和町教委1972
7	大木16号横穴墓	東松島市	表面	鹿頭板付骨1	鉄製	14~16	東松島市教委2010	東松島市教委2010
8	矢安47号横穴墓	東松島市	表面	木製駆板付骨1	鉄製	17~18	東松島市教委2008	東松島市教委2008
9	矢安53号横穴墓	東松島市	前面	大型馬具立闇面状駆板付骨1	鉄製	19	馬具立闇面状駆板付骨1	東松島市教委2010
10	矢安88号横穴墓	東松島市	表面	鍔具立闇面状駆板付骨1? 金属對刺器(舌蓋片のみ)	鉄製 鉄製	21~24 20	土器陶器の中に納められた状態で出土 (写真3参照)	東松島市教委2010
11	矢安95号横穴墓	東松島市	表面	鍔具1	鉄製	25	馬具立闇面状駆板付骨1	東松島市教委2015
12	川賀1号 (円筒・横穴式石室)	利府町	玄室	鍔具立闇面状駆板付骨1 帶飾具2 鍔具1 笠形駆板1	鉄製 鉄製 鉄製 鉄製	26~29 31~32 30 33	利府町教委1978	
13	御作造園4号墳	利府町	玄室	圓形板付骨状鍔具2	鉄製	34~35	前方2点	宮城県教委1990
14	利府橋西地区S16号 (馬頭・圓筒・圓筒)	多賀城市 (馬頭・圓筒)	馬頭 (馬頭・圓筒)	木製駆板前輪1	-	36	土器器・頭器とともに抵抗されたもの	宮城県教委2009
15	御作塚小字 (円筒・横穴式石室)	仙台市	前面	鹿頭板付骨1 鍔具立闇面状駆板付骨1	鉄製 鉄製	38~40 37	前方で白鳥真のみ記載	仙台市教委2011
16	安久東5号墳	仙台市	玄室	大型馬具立闇面状駆板付骨1 鍔具2 鍔金具7 鍔金具4	鉄製 鉄製 鉄製 鉄製	41 46~47 48~54 42~45	銘文に材質の記載なし 銘文に「馬具立闇面状駆板付骨には鉄頭に頭をかぶせている」と記載有 銘文に材質の記載なし	宮城県教委1990
17	安久東道跡 16号土坑墓	仙台市	埋土	鍔1 鍔具2	鉄製 鉄製	55~56	前方で馬頭(仙台市立青森山記念館)の写真が掲載されている (1)馬頭が埋められた土頭	仙台市1995
18	神宮寺18号横穴墓	仙台市	玄室	鍔具21	鉄製	61	馬頭(駆板)・鞍合の一部である可能性)記載有	田中1965
19	大年寺山4号横穴墓	仙台市	玄室	大型馬具立闇面状駆板付骨1	鉄製	59	二重地・馬具の可能性のある鏡片 (第61回80回)出土	宮城県教委1990
20	大年寺山10号横穴墓	仙台市	玄室	木製三角錐形骨(鍔金具2) 帶飾具4	鉄製 鉄製	62 69~70 63~66 67~68	木製三角錐形骨(鍔金具2)の部分には鏡(メキッキ)記載有 方形の金具	宮城県教委1990
21	東ノ原22号墳 (円筒・横穴式石室)	名取市	玄室	大型馬具立闇面状駆板付骨1	鉄製	73	馬頭(駆板)・鞍合の一部である可能性)記載有	名取市教委2010
22	引込6号横穴墓	岩沼市	玄室	鍔具21 鍔具2	鉄製 鉄製	74~75 79~80	岩沼市教委2000	
23	御作山地区5号横穴墓	柴田町	不明	柳(?)手(?)のみ1	鉄製	84	不明の鉄製品として報告されている	東北空間大学1979
24	御作山C14号横穴墓	柴田町	前面	鉄製駆板状駆板込1	鉄製	83	町史に白鳥真のみ記載(井関企資料)	柴田町1963
25	上栗武古墳(円筒・横穴式石室)	白石市	不明	金属對刺器1	鉄製	85	東北歴史博物館蔵に写真掲載(井関企資料)	東北歴史博物館1999
26	御田B4号横穴墓	玉岡町	玄室	鍔具立闇面状駆板付骨1	鉄製	86	玉岡町1975	
27	鶴小路22号横穴墓	玉岡町	馬頭	柳(?)手(?)のみ1	鉄製	87	玉岡町教委1991	
28	合戰原18号横穴墓	山元町	墓前域	鍔金具1	鉄製	-	本書	
29	合戰原36号横穴墓	山元町	墓前域	花形板付骨1 花形板蓋2 注金具3 雲珠1	鉄製 鉄製 鉄製 鉄製	- - - -	本書307~310・駆板類のみ現存 本書309~1・2回(うち1.5回)309~312地盤のみ現存 本書309~312回 本書309~312回	本書
30	合戰原46号横穴墓	山元町	墓前域	鍔具1	鉄製	-	本書	
31	合戰原49号横穴墓	山元町	墓前域	鍔具1 駆蹠頭(駆頭)2 木製駆板(駆頭)2 鍔具4 時衝付駆具(鍔金具)2 時衝付駆具1 鍔付駆板付1	鉄製 鉄製 鉄製 鉄製 鉄製 鉄製 鉄製	- - - - - - -	本書307~310 本書307~310回 本書307~7~8回/鍔片1点 本書309~12回 本書309~12回 本書309~2回 本書309~2回	本書
32	合戰原51号横穴墓	山元町	墓前域	鍔具1	鉄製	-	本書	
33	合戰原53~54号横穴墓	山元町	墓前域	金属對刺器2 鍔(?)青銅鏡2 時衝付駆具(青銅鏡)2 青銅鏡(青銅製) 鍔(?)鉄製2 青銅駆板付骨(鉄製)	鉄製 鉄製 鉄製 鉄製 鉄製 鉄製	- - - - - -	本書309~1~10回(後9~10回品) 本書309~21~22回 本書309~23~26回 本書309~23回 本書309~14回 本書307~古代の馬具	本書

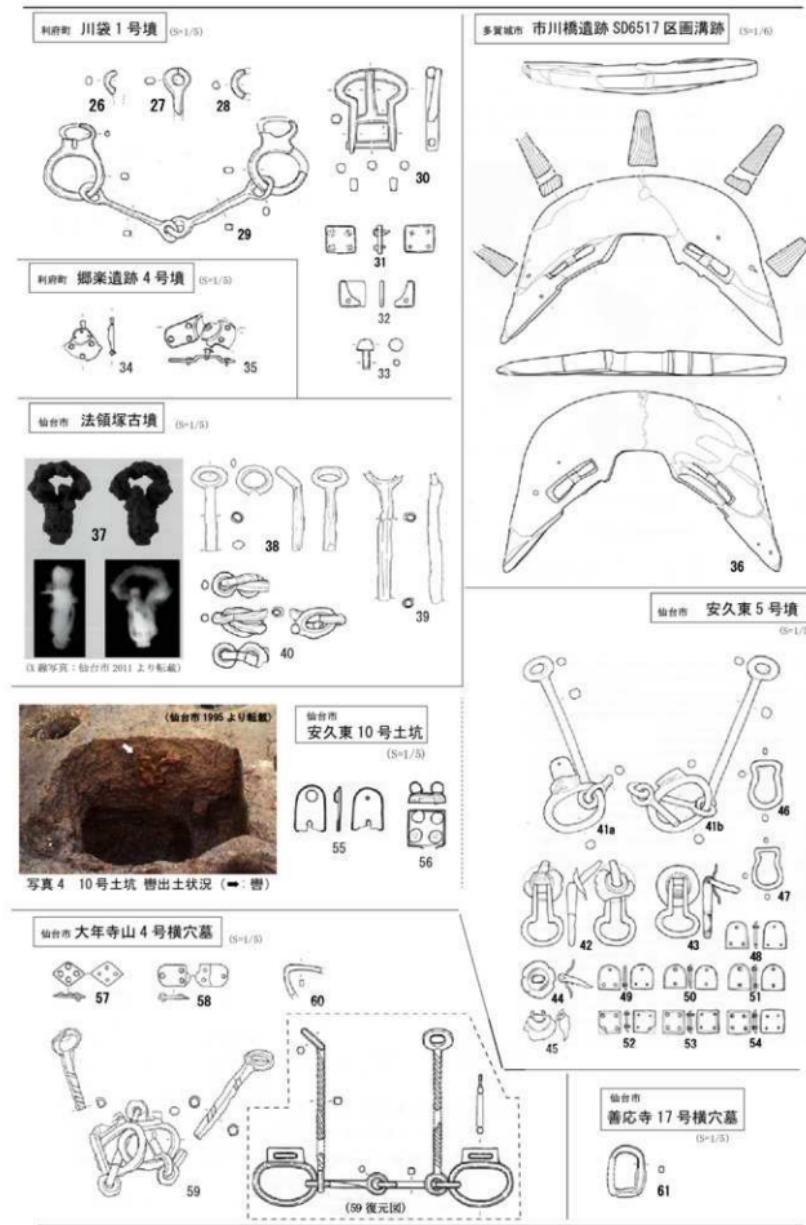
※1 出土位置については、各報告の記載内容そのまま記載。

※2 本表は報告書記載の材質頁を転記。

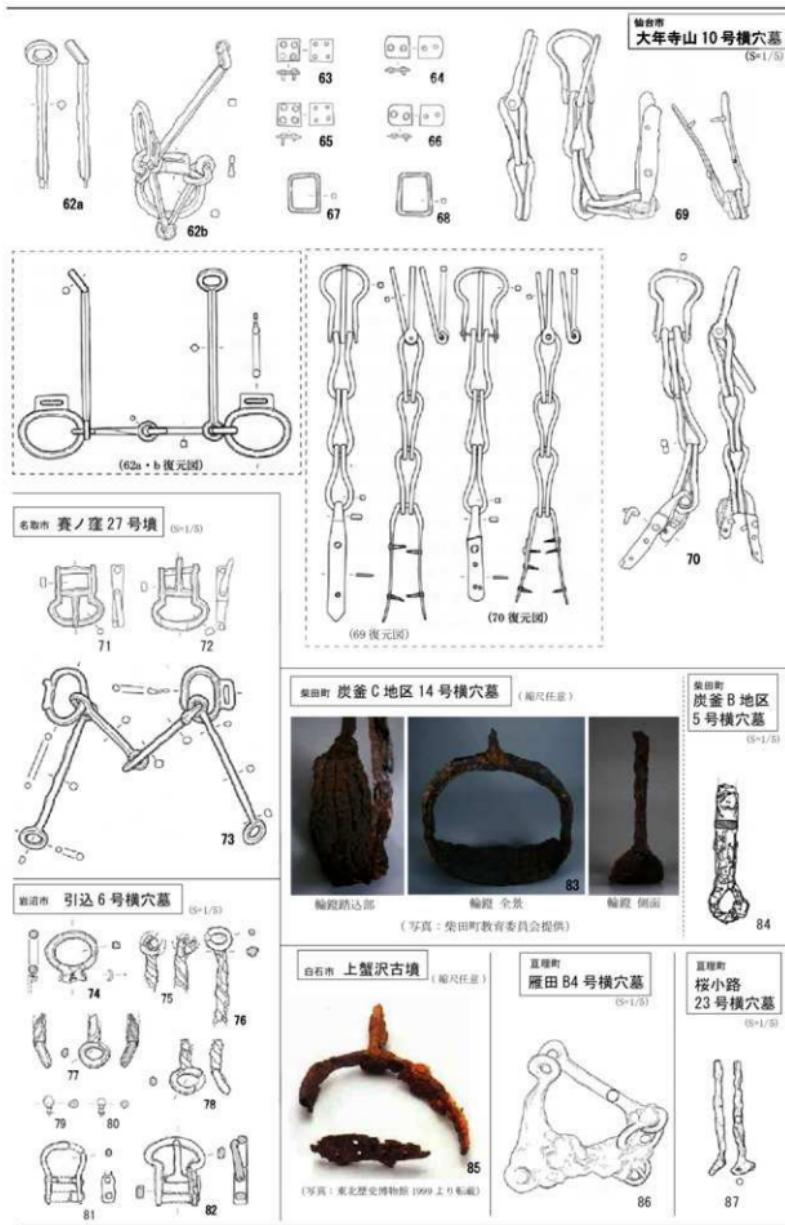
※3 通説標の1~87および写真1~41は第514~516回の番号を示す(1~25は写真1~3、第514回~26~61は写真4第515回~62~87 第516回)。



第514図 宮城県出土古墳時代馬具集成(1)



第515図 宮城県出土古墳時代馬具集成(2)

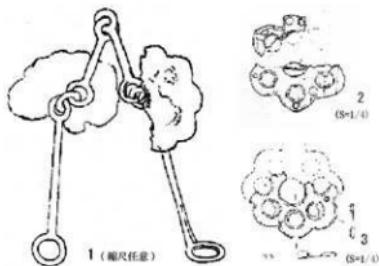


第516図 宮城県出土古墳時代馬具集成(3)

この中には、合戦原遺跡出土馬具の類例をいくつか見出すことができる。まず、ST49出土の鉄製鞍具造立聞環状鏡板付轡については、亘理町雁田B4号横穴墓(志間1975)、岩沼市引込6号横穴墓(岩沼市教育委員会2000)、利府町川袋1号古墳(利府町1978)、東松島市矢本88号横穴墓(東松島市教育委員会2010)など比較的の類例は多くみられる。ST49出土の木芯鉄板張壺鏡については東松島市矢本47号横穴墓(東松島市教育委員会2008)の1例のみ類例がある(註6)。また、ST49出土の板状踏込をもつ鉄製輪鏡は、全国的にみても類例が少ない資料であるが(註7)、宮城県柴田町炭釜C地区14号横穴墓(柴田町1983)で同様の構造のものが出土している(ただし未実測資料)。一方、ST36出土の花形杏葉・辻金具・雲珠といった鉄地金銅張の馬具一式、ST53・54出土の青銅製の壺鏡については現状で類例がなく、県内初の出土となった。そこで、これらの類例を東北地方まで視野を広げ探ってみる。

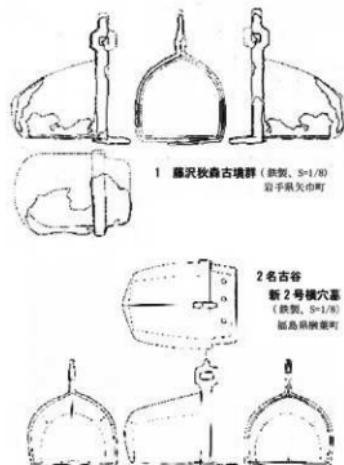
鉄地金銅張の花形鏡板・杏葉については桃崎祐輔氏が集成を行っている(桃崎2012)。それによれば、東北地方で出土している花形鏡板・杏葉を持つ馬具は、須賀川市跡見塚古墳群(桃崎2012)、白河市久保横穴墓群(横須賀2006/註8)、いわき市飯鬼堂23号横穴墓(いわき市教育委員会2020)の3例のみとされている(第517図)。したがって、合戦原遺跡の杏葉は東北地方で4例目の出土例となる。現状で花形杏葉出土例の北限に位置付けられる。なお、跡見塚古墳群、飯鬼堂横穴墓では、鉄地金銅張の雲珠・辻金具も出土しており、組成の面で合戦原遺跡出土馬具との共通点が多い。

ST53・54出土の青銅製壺鏡と同種の古墳時代の金属製壺鏡については、岩手県矢巾町藤沢大森古墳群(八木1996)、宮城県東松島市矢本88号横穴墓(東松島市教育委員会2010)、福島県檜葉町名古谷新2号横穴墓(檜葉町教育委員会1989)で出土している(註9)。しかし、これらはいずれも鉄製であり、ST53・54出土のような青銅製のものは東北地方に類例がない(第518図)。古墳時代の金属製壺鏡の集成を行った鈴木一有氏・大谷宏二氏によると金銅製を含む銅製の壺鏡は、茨城県成田3号古墳、千葉県玉造古墳、群馬県前橋市向吹張古墳、静岡県富士市東平1号墳、静岡市半兵衛古墳、鳥取県岩美町高野坂10号墳、山口県長門市糠塚横穴群、福岡県福津市宮地獄古墳、宮崎県西都市西都原地下式横穴墓などで出土している(鈴木2008、大谷2018)。したがって、銅製のものとしては、合戦原遺跡出土の壺鏡が現状



1: 久保横穴墓群? (福島県白河市) / 2: 跡見塚古墳群 (福島県須賀川市)
3: 飯鬼堂23号横穴墓 (福島県いわき市)

第517図 東北地方出土の花形鏡板・杏葉
(宮城県を除く)



第518図 東北地方出土の金属製壺鏡
(宮城県を除く)

で最北の事例に位置付けられる。鈴木・大谷兩氏の集成では、金属製壺鏡は静岡・長野以東から茨城・群馬以西の地域に偏在すること、西日本で一定量出土する壺鏡の多くが銅製・金銅製であることが指摘されており、材質によるが使い分けがあった可能性が想定されている。東北地方で出土している壺鏡の全てが鉄製である中、合戦原遺跡出土の青銅製鏡の存在は注目に値する。

以上、合戦原遺跡出土馬具の類例を提示してきた。鉄地金銅張りの花形杏葉・辻金具・雲珠・板状踏込をもつ鉄製輪鏡と青銅製壺鏡については、現状で最北の出土例に位置付けられる。また、鉄製・青銅製・金銅製といった3種の材質の馬具を保有することのできた合戦原遺跡の横穴墓群は、宮城県内で稀有な存在と言える。

第5章第2節6 註

- 1) 合戦原遺跡の出土馬具の整理にあたっては、諫早直人氏、鈴木一有氏、宮代栄一氏、横須賀倫達氏などからご指導いただいた。
- 2) 今回報告した帶金具や鉄具の一部には、細かい線状の痕跡が認められるものがあった(N-247、249、250、396など)。これらの痕跡については、製作時、使用時、保存処理時のいずれの段階の痕跡か判別ができなかつたことから、実測図には図示しない方針とした。
- 3) 宮城県東松島市に所在する矢本横穴墓群の調査・報告書作成を担当した佐藤敏幸氏は、横穴墓で出土する遺物について、「一括遺物 = 共時性を示さない場合があること」を指摘している。佐藤氏はこうした知見を踏まえ、今後の横穴墓の調査・分析にあたっての注意点を提示している(佐藤 2011・2014)。合戦原遺跡の調査にあたっては、こうした佐藤氏の指摘を踏まえた調査を実施したつもりである。今回の調査では、通常の発掘調査で行われる層位的な発掘を行うことは当然として、特に出土遺物の出土層位・位置の記録に注意を払った。したがって、ST53・54 出土馬具にみられた「セットとなるべき馬具が別々の層位で出土」した事実は、調査者の取り違いによるものではないと考えている。合戦原遺跡のような緩斜面に造営された横穴墓は、急峻な崖面に立地する横穴墓とは異なり、墓前域が自然に埋もれていく速度は速く、他の横穴墓等でみられる遺物の片づけ行為等はなかった可能性が高い。実際の調査時、一度の降雨で墓前域に数センチの土砂が堆積してしまうことが多くあった。つまり、次の祭祀行為までの間に供獻された遺物が埋もれてしまったと考えられる。今後の横穴墓の調査においては、その立地条件と墓前域の構造を踏まえた精査が必要であろう。なお、1組の馬装が段階的に供獻されたという事実は、出土馬具の年代=祭祀の年代とは言えないことを意味している。横穴墓の年代推定にあたってはこうした視点を踏まえる必要がある。
- 4) 宮城県遺跡地名表(令和4年3月31日版)に登録されている遺跡数の集計による。
- 5) 宮城県内の古墳時代馬具の集成にあたっては、堀哲郎氏の論考(堀 2017)を参考にし、各報告で馬具または馬具の可能性があると指摘されているものを対象とした。なお、今回提示したもの以外に栗原市鳥ヶ崎古墳A1・A2号墳(安達 2015)、丸森町宮ノ脇6号墳(亘理町 1981)など、馬具が出土したとの報告がみられるものがある。これらはいずれも記述のみの報告であり、写真等の図示もなく資料の確認ができないことから、今回の集成からは除外している。また、県内出土馬具の集成にあたっては当然漏遺の可能性が考えられる。今後の未報告資料の再整理などにより県内の馬具出土例増減の可能性もあることを申し添えておく。
- 6) 宮城県内では未報告資料であるが、亀井田横穴墓群で木芯铁板張壺鏡は出土しているとのことである(宮城県教育委員会 廣谷氏のご教示による)。
- 7) 板状踏込を持つ鉄製輪鏡については、鈴木一有氏が集成を行っている(鈴木 2008)。鈴木氏の2008年時点での集成によれば、その分布は東北地方では福島県いわき市八幡 9号横穴墓(いわき市教育委員会 2011)、その他は神奈川県下尼崎1号横穴墓、長野県大塚古墳、静岡県原分古墳・白砂ヶ谷C2号墳の4例程度で、全国的にみてても類例が少ないとされている。今回の宮城県出土馬具の集成作業により、柴田町炭釜C地区14号横穴墓、山元町合戦原49号横穴墓の2例が新たに追加される形となった。
- 8) 久保横穴墓群出土とされる花形鏡板付轡は、松平定信の「集古十種」(1800年)にスケッチの記録が残っているものである(名著普及会 1980)。これは、白河市の下絆柄古墳の横穴式石室出土または付近の久保横穴墓出土とする説がある(桃崎 2012)。
- 9) 矢本横穴墓の報告では、矢本 88号横穴墓出土の壺鏡の類型として、白石市上蟹沢古墳出土鏡が取り上げられている(東松島市教育

委員会 2010)。上蟹沢古墳出土鎧は、2022年現在、東北博物館の常設展示室に展示されている資料であり、輪部と鎧込部の一部が残存している鉄製の鎧である。報告書が未刊行で、実測図が提示されていないためその詳細は不明であるが、白石市教育委員会発行の大畠遺跡発掘調査報告書の「II-2 遺跡の歴史的環境」の項で「上蟹沢古墳(首長臺・終末期円墳、凝灰岩切石横副室構造の横穴式石室、装飾付大刀・象嵌主頭柄頭・跨、金属製鎧鎧)」と紹介されている(白石市教育委員会 2017)。なお、上蟹沢古墳の石室構造模式図は藤王町史(藤王町 1994)で触れられている。実際に展示されている鎧を実見したところ、鎧部の破片は展示されておらず、輪部側面の遺存状況からみて、輪鎧や木芯鐵板張鎧鎧などの可能性も想定できた。よって、今回は金属製鎧鎧の類例としては取り扱わないこととした。今後、正式な報告を待ちたい。

第5章第2節6 引用・参考文献

- 安達訓2015「鳥矢ヶ崎古墳 A1・A2号墳出土遺物について」『東北学院大学論集・歴史と文化』第53号
- 諫早直人2010「日本列島初期の櫛の技術と系譜」『考古学研究』第56巻第4号
- 岩瀬村2002「四跡見塚古墳群」『岩瀬村史 第2巻 資料編I』岩瀬村史編纂委員会
- 岩沼市教育委員会2000「引込横穴墓群」岩沼市文化財調査報告書第1集
- いわき市教育委員会2011「八幡横穴群」いわき市埋蔵文化財調査報告第148冊
- いわき市教育委員会2020「猿鬼堂横穴群3」いわき市埋蔵文化財調査報告第188冊
- 内山敏行1996「古墳時代の櫛と杏葉の変遷」『黄金に魅せられた倭人たち』島根県八雲立つ風土記の丘資料館
- 内山敏行2013「馬具」『古墳時代の考古学4 副葬品の型式と編年』同成社
- 大谷宏治2018「東平1号墳副葬馬具と大刀の特徴からみた被葬者像」『伝法 東平第1号墳』富士市埋蔵文化財調査報告第64集
- 岡安光彦1984「いわゆる素環の櫛について—環状鍛板付櫛の型式学的分析と編年—」『日本古代文化研究』創刊号
- 岡安光彦2003「馬具生産と流通の諸画期」『7世紀研究会シンポジウム 武器生産と流通の諸画期』7世紀研究会
- 小野山節1990「古墳時代の馬具」『日本馬具大観 第一巻 古代上』日本中央競馬会・吉川弘文館
- 角田市教育委員会1992「西屋敷1号墳・吉ノ内1号墳発掘調査報告書」角田市文化財調査報告書第8集
- 河合嵩也2018「福島県における馬具副葬古墳の様相と被葬者」『福島考古』第60号
- 栗林誠治1992「柴又八幡神社古墳出土の馬具について~出土馬具の年代的考察~」『柴又八幡神社古墳』葛飾区郷土と天文の博物館考古学調査報告第1集
- 斎藤弘1985「古墳時代の金属製鎧鎧」『日本古代文化研究』第2号
- 斎藤弘1986「古墳時代の鎧鎧の分類と編年」『日本古代文化研究』第3号
- 藤王町1994『藤王町史 通史編』
- 坂本美夫1985『考古学ライブラリー34 馬具』ニューサイエンス社
- 佐藤敏幸・河村美佳2011「横穴墓の調査・分析の視点-矢本横穴墓群の調査成果から-」『宮城考古学』第13号
- 佐藤敏幸2014「横穴墓墓前域出土遺物の非共時性-宮城県における横穴墓葬道部・墓前域出土土器の検討-」『宮城考古類』第16号
- 柴田町1983『柴田町史 資料編I』
- 白石市教育委員会2017『大畠遺跡I』白石市文化財調査報告書第54集
- 鈴木一有1999「律令時代における櫛の系譜」『下總遺跡群2』浜松市博物館
- 鈴木一有2008「原分古墳出土馬具の時期と系譜」『原分古墳』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第184集
- 仙台市1995『仙台市史 特別編2 考古資料』
- 仙台市教育委員会2011「法師塚古墳 2次発掘調査」『郡山遺跡31』仙台市文化財調査報告書394集
- 大和町教育委員会1972『宮城県黒川郡大和町鳥屋遺跡調査報告』
- 田中新史1980「東国終末期古墳出土の馬具-年代と系譜の検討-」『古代探義』滝口宏先生古稀記念考古学論叢
- 田中則と1987「善応寺横穴墓群、法師塚古墳出土鉄・銅製品整理報告」『仙台市博物館調査研究報告』第7号

- 張允植2008『ものが語る歴史15 ものが古代馬具からみた韓半島と日本』同成社
- 津野仁2015『日本古代の軍事武装と系譜』吉川弘文館
- 東北学院大学考古学研究部1970『炭釜横穴古墳群発掘調査第一次調査概報』『温泉 第6号』
- 東北・関東前方後円墳研究会編 2017『馬具出土地名表』『第22回東北・関東前方後円墳研究会 大会シンポジウム 馬具副葬古墳の諸問題』発表要旨資料
- 東北歴史博物館1999『古墳時代・巨大な古墳が造られた時代』『東北歴史博物館展示案内』
- 富永里菜2002『馬具の革金具』『騎馬をめぐる諸問題』奈良文化財研究所
- 名取市教育委員会2010『泉・前野田東・北台遺跡他 愛島東部第二土地区画整理関係発掘調査報告書 (第1分冊:泉遺跡他編)』名取市文化財調査報告書第59集
- 猪苗町教育委員会1989『名古谷横穴群調査報告』
- 東松島市教育委員会 2008『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集
- 東松島市教育委員会 2010『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集
- 東松島市教育委員会 2015『矢本横穴墓群-第12・13次調査-』東松島市文化財調査報告書第11集
- 堀哲郎2017『東北地方における騎馬文化の受容と推移』『第22回東北・関東前方後円墳研究会 大会シンポジウム 馬具副葬古墳の諸問題』発表要旨資料
- 堀哲郎2019『南東北の馬文化』『馬の考古学』雄山閣
- 松山町1980『亀井圓横穴古墳群』『松山町史』松山町史編纂委員会
- 宮城県教育委員会1980『安久東遺跡』『東北新幹線関係遺跡調査報告書IV』宮城県文化財調査報告書第72集
- 宮城県教育委員会1990『利府町都楽遺跡II』宮城県文化財調査報告書第134集
- 宮城県教育委員会 1990『大年寺山横穴群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 宮城県教育委員会 1994『藤田新田遺跡』宮城県文化財調査報告書第163集
- 宮城県教育委員会 2009『市川橋遺跡の調査 伏石・八幡地区』宮城県文化財調査報告書第218集
- 宮代栄一1996a『鞍金具と雲珠・辻金具の変遷』『黄金に魅せられた倭人たち』島根県八雲立つ風土記の丘資料館
- 宮代栄一1996b『古墳時代の金属装飾の研究-鉄地金銅装飾を中心に-』『日本考古学』第3号
- 宮代栄一2016『馬具でなくなった馬具-古墳時代後期における馬具の副葬形態をめぐる一考察-』『鞍馬史学』第157号
- 宮代栄一2020『金鈴塚古墳の馬具のアセンブリッジ』『金鈴塚古墳出土品再整理報告書』木更津市郷土博物館金のすず名著普及会1980『集古十種4 覆刻版』
- 桃崎祐輔2002『荒内37号横穴墓出土馬具から復原される馬装について』『福島県文化財センター白河館 研究紀要』2001
- 桃崎祐輔2009『長者の隈古墳馬具の検討』『長者の隈古墳 若杉今里塚跡』福岡大学考古学研究室研究調査報告第8冊
- 桃崎祐輔2012『大塚南古墳出土花形鏡板の年代とその歴史的意義』『馬越長火塚古墳群』豊橋市埋蔵文化財調査報告書第120集
- 八木光則 1996『馬具と渋沢-藤沢秋森古墳群出土の盞鏡とおおて-』『岩手史学研究』第79号
- 横須賀倫達2006『ふくしま古墳時代の馬具・馬形埴輪』『馬と人の年代記-大陸から日本、そして福島へ-』福島県立博物館平成18年度大1回企画展展示図録
- 利府町教育委員会 1978『川袋古墳群』利府町文化財調査報告書第1集
- 涌谷町教育委員会 1973『追戸・中野横穴群』宮城県遠田郡涌山町文化財調査報告書
- 亘理町 1975『雁田横穴』『亘理の古墳』
- 亘理町教育委員会 1981『桜小路横穴墓群』岩沼市文化財調査報告書第2集
- 亘理町教育委員会 2015『桜小路横穴墓群II』岩沼市文化財調査報告書第18集

(山田隆博)

7 合戦原遺跡出土の馬具と馬装

宮代 栄一(朝日新聞社 編集委員)

(1) 合戦原遺跡出土の馬具

合戦原遺跡ではST18、ST36、ST46、ST49、ST51、ST53・ST54から馬具が出土している。本節では、それらが用いられた当初の組み合わせや馬装などについて、小文ではあるが、考察させていただく。

それぞれの馬具についての詳しい説明や図版は、第3章(第1・2分冊)の事実記載をご覧いただきたいが、合戦原出土の馬具類は大きく3時期に分けることができる。すなわち、暦年代でいうと、6世紀末～7世紀前半、7世紀中葉～後半、8世紀以降である。

6世紀末～7世紀前半に属すると考えられるのが、ST36出土の馬具群である(第520図・上)。これらは鉄地金銅張の花形鏡板付轡、同巧の杏葉、同じく鉄地金銅張の八脚系の雲珠・辻金具などから構成されており、陶邑古窯址群の須恵器編年(以下、陶邑編年)に換算すると、TK209型式期並行のものと考えられる。

それに続く7世紀中葉の副葬と考えられるのがST49から出土した馬具群である(第519図・下)。鉄製の鉸具立環状鏡板付轡を中心に構成される組み合わせ(アセンブリッジ)で、馬の飾りベルト(繫)を留めるためのバックルである鉸具を4点と、2組の鏡を伴う。鏡は一見、いずれも輪鏡であるかのように見えるが、第519図に示したもののうち、上の二つ(5・6)は木芯の鉄製壺鏡であり、下の二つ(7・8)は金属製輪鏡である。

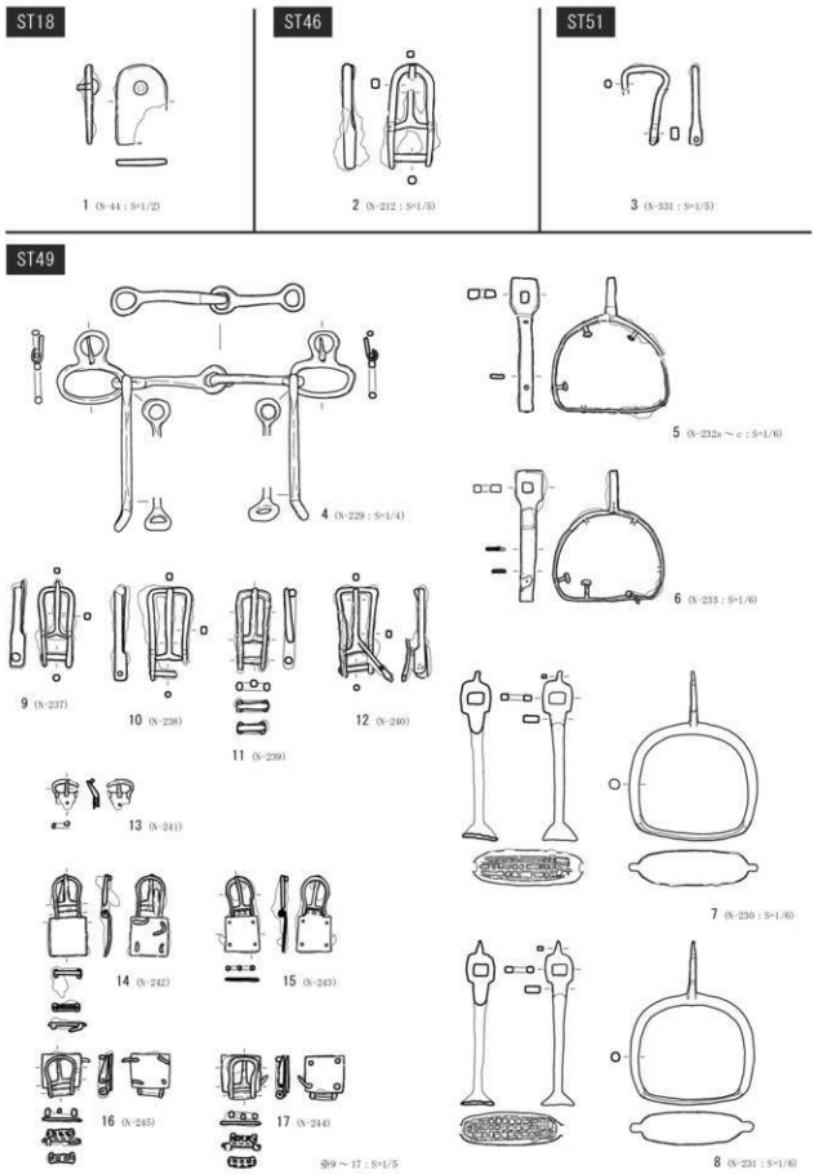
ST49で特筆すべきは障泥金具の存在である。第519図14～17にみえる、鉸具の下に鉄板をとりつけた金具が相当する。障泥金具については以前に考察を実施し(宮代2004)、近年では片山氏の研究があるが(片山2018)、本例を障泥金具と考える根拠としては、鉄板を貫通した鉢脚が裏側で打ち曲げられ、それと鉄板の間に数ミリの空間が認められること(有機質を挟み込んで留めたと考えられる)、個体数が4点で左右に2点ずつを用いる障泥金具とを考えると整合性が高いこと、障泥金具に特徴的な「留具が鉸具状である」という要件を満たすこと等が指摘できる。障泥の全体の形状(推定)は筆者の馬装の復元図(第521図・上)を見ていただきたいが、鉸具の部分で馬から吊すベルトを取り外しできるようになっていた可能性が高い。

アセンブリッジの時期については、中心となる鉸具立環の環状鏡板付轡が決め手となる。この種の轡については岡安光彦氏(岡安1984、1986)や大谷宏治氏らの研究(大谷2014、2015、2016)があり、法量が大きなものから小さなものへと変遷していくことが明らかになっている。詳しくはそれらに譲るが、本例は陶邑編年ではTK217型式期並行、あるいは飛鳥編年の飛鳥IIIに相当する時期のものと考えられる。

一方、壺鏡については、斎藤弘氏や大谷宏治氏等の研究(斎藤1985、大谷2018)があり、また、時代の新しいものについては津野仁氏の研究(津野2011)がある。それらを踏まえて考えるなら、木芯鉄製壺鏡(第519図5・6)には飛鳥III、金属製輪鏡(第519図7・8)には7世紀後半という年代を想定するのが妥当ではないか。

これらに続く7世紀中葉～8世紀の副葬と考えられるのが、ST53・ST54から出土した馬具群である(第520図・下)。素環状鏡板付轡1点(第520図12)、バックルの一種である鉸具6点(第520図13～18)、金属製壺鏡1組(第520図19・20)から構成されており、小さめの鉸具(第520図13・14)は鏡を吊す用途で用いられた可能性が高い。金属製壺鏡(第520図19・20)については、上述の斎藤・大谷両氏の研究があるが、結論から言えば、陶邑編年のTK217型式期並行、ないし飛鳥III型式期並行と考えてよいだろう。

一方、金属製の引手部を伴わないこと等から、素環状鏡板付轡(第520図12)は古墳時代のものとは考えにくい。津野仁氏の研究(津野2011)によれば、金属製引手を伴わない轡は、岩手県輕井遺跡17号住居や千葉県



第519図 合戦原遺跡出土の馬具 1

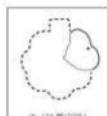
ST36



1 (N-157 : S=1/5)



2 (N-156 : S=1/5)



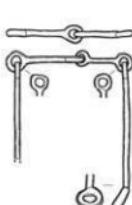
(N-156 構成部品)



5 (N-152)



6 (N-153)



3 (N-154 : S=1/5)



4 (N-158 : S=1/5)



7 (N-149)



8 (N-150)



9 (N-151)



10 (N-188)



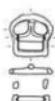
11 (N-120)

番5～11 : S=1/5

ST53・54



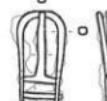
13 (N-343)



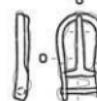
14 (N-396)



15 (N-397)



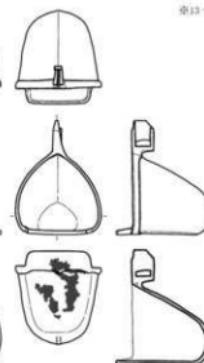
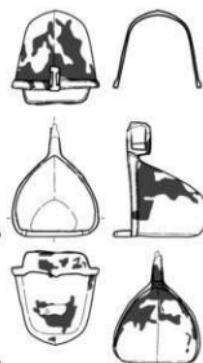
17 (N-352)



18 (N-353)



19 (N-399 : S=1/10)



20 (N-403 : S=1/10)

番13～18 : S=1/5

第520図 合戦原遺跡出土の馬具2

上谷遺跡 A177 住居に類例があり、前者には 9 世紀、後者には 8 世紀末～9 世紀の年代が想定されている。また、この轡は鏡板を板状に鍛造しているが、こうした特徴は秋田県湯の沢 F 遺跡 32 号墓出土例(9 世紀後半)などに認めることができる。これらのことを考え合わせるなら、この轡の年代は 9 世紀代を想定するのが妥当であろう。おそらくは横穴墓营造時のものではなく、その後の追葬によつてもたらされたもので、壺鏡などとは本来は別のアセンブリッジを構成していたものと考えられる。これら以外の馬具としては ST18 出土の半円形飾金具、ST46 と ST51 から出土している鉸具などがある(第 519 図 1～3)。ST18 の飾金具については筆者の年代観によれば陶邑編年の TK209 型式期(後半)以降のものである可能性が高い。ST46 と ST51 の鉸具についても同様で、これらはいずれも古墳時代の副葬品であったと推測される。

(2) 合戦原遺跡出土の馬装の復元

これまでの検討成果をもとに、合戦原遺跡出土の馬装を復元してみた(第 521・522 図)。

実際の出土馬具に基づく馬装の復元図の製作は、2002 年に桃崎裕輔氏が福島県筑内 37 号墓の馬装について実施したのが嚆矢であり、筆者が 2004 年に福岡市立博物館の『秘められた黄金の世紀展 百濟武寧王と倭の王たち』の図録で示したもののがそれに次ぐが、現在では一般的に行われるようになってきた。

第 521 図は合戦原 ST49 出土の馬具のアセンブリッジから、馬装を想定したものである。上は、鉸具造立環状鏡板付轡を中心とした組み合わせで、鞍から木芯鐵板張壺鏡と鉄製の障泥金具をつり下げる(鞍は木製だったと思われ、残存していないが図上で復元した)。TK217 型式期、ないし飛鳥Ⅲ型式期のものであろう。

下は、やや時期が下るが、金属製輪燈をつり下げる馬装で、TK46 型式期ないしは 7 世紀後半のものと考えられる。この輪燈と同時期の轡は ST49 からは出土していないため、時代の異なる輪燈だけがのちに追葬されたか、鉄製の鉸具造立環状鏡板付轡を長期にわたって用いており、鏡は木芯鐵板張壺鏡と金属製輪燈を取り換えて使っていった可能性などが考えられる。復元図では後者のケースを図化してみた。

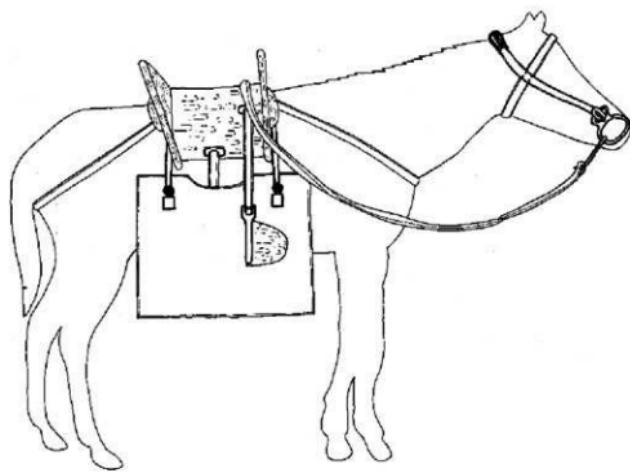
第 522 図は ST36 及び、ST53・ST54 から出土した馬具の組み合わせの馬装復元図である。

第 522 図上は、ST36 出土馬具の馬装の推定図で、馬の面繫には鉄地金銅張の花形鏡板付轡を中心に、4 脚の鉄地金銅張辻金具を 3 点とりつけ、尻繫には辻金具と同巧の八脚雲珠から花形杏葉 3 点をつり下げていたと考えられる。鏡と鞍は残存していないため、木製だったと推定して図上復元した。ただし、鞍にとりつけた尻繫を装着する輶(じおで)と考えられる金具(第 520 図 10)が出土しているので、鞍の部分だけが金属の鞍であったと考えられる。時期は TK209 型式期のものである。

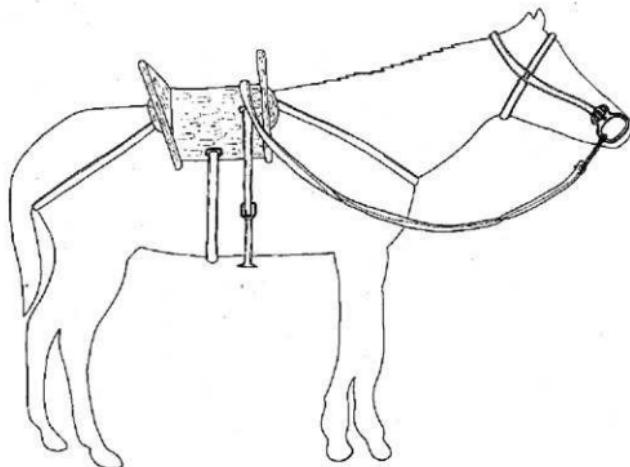
第 522 図下は、ST53・ST54 から出土した馬装の想定復元図である。この二つの遺構から出土した馬具は 7 世紀後半のものである金属製壺鏡及び鉸具と、9 世紀のものである素環状鏡板付轡に分けることができ、時期差が大きいことから、筆者はこれらは元来は同じ組み合わせを構成していなかった、と考えた。そこで、本節ではこのうちの 7 世紀後半の古墳時代の馬装についてのみ、復元を実施した。面繫と腹帶には鉸具をとりつけ、それぞれのベルトが着脱しやすいようになっており、鞍は木製であったと考えられる。轡は似た形状の壺鏡が出土している静岡県東平 1 号墳例を参考に、出土はしていないが、(失われてしまったという想定で)方形鏡板付轡を装着させている。

ただし、古墳時代の馬具については、馬装全体の組み合わせのうちの一部を取り出して副葬したり、一つのセットの馬具を異なる被葬者が分けて副葬するケースも認められ、本例がそのような例に該当する可能性もある。同様に ST18 から出土した飾金具についても、壺鏡などにより存在したはずの他の馬具が失われてしまつたケースのほか、当初から飾金具のみが副葬された場合もあわせて想定すべきであろう(宮代 2016)。

ST49 出土馬装復元図①

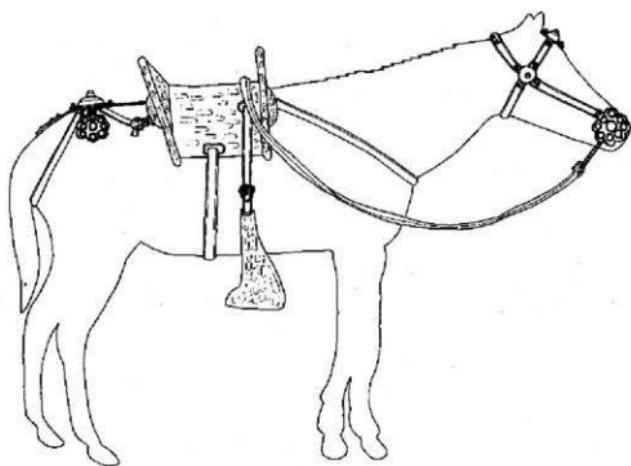


ST49 出土馬装復元図②



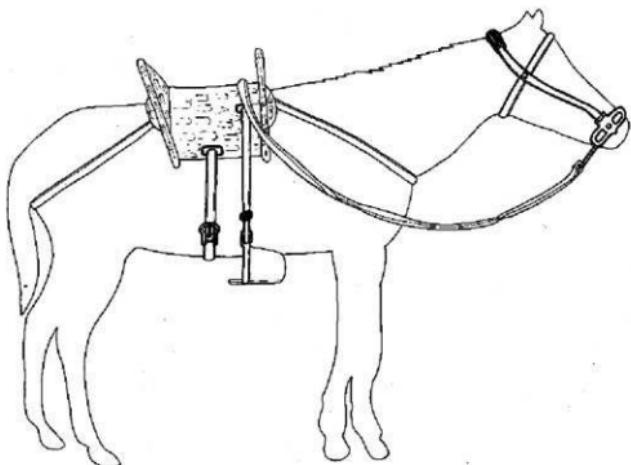
第521図 合戦原遺跡出土馬装復元図 1

ST36 出土馬装復元図



ST53・54 出土馬装復元図

牽導は想定



第522図 合戦原遺跡出土馬装復元図 2

(3) 宮城県出土馬具の馬装の復元とその位置づけ

では、合戦原遺跡出土の馬具は、宮城県出土の馬具の中ではどのような位置づけになるのだろうか。

堀哲郎氏の研究によれば、宮城県域では 19 の遺構から馬具が出土している(堀 2017)。このうち、筆者が馬具ではないと考えたものを除き、地名表に載っていないかった亀井団 16 号横穴墓、同 17 号横穴墓(いずれも大崎市)や吉ノ内 1 号墳(角田市)、今回確認された合戦原遺跡(山元町)などを加えた合計の遺構数は約 30 遺構となる。この数字は青森県などに比べれば多いものの、東北地方南部の福島県や関東地方などの出土数と比較すれば決して多いとは言えない数だ。

以下、筆者が今回、実測・実見したものを中心に、宮城県出土の馬具と馬装について、その概略を記していきたい。

宮城県の馬具の中で最も古いと考えられる馬具のアセンブリッジは吉ノ内 1 号墳(角田市)出土の鉄製円形鏡板付轡と青銅製馬鐸の組み合わせ(第 523 図・上)で、陶邑編年で、TK216～TK208 型式期のものと考えられる(角田市 1992)。実見した限りでは、捻りのある軸と捻りのある引手を鏡板の外側で連結し、引手は二条線に造る点に特徴がみられる。馬鐸は表面に列点を表現した小型のもので、古式の様相を呈する。県内出土馬具の中で本例だけが飛び抜けて年代が古いくこと、類例が朝鮮半島に多いことなどからみて、列島外からの流入品と考えるべきだろう。

第 523 図下は、川袋 1 号墳(利府町、高橋 1978)から出土した馬装の復元図である。鉄具造立闇を持つ鉄製の環状鏡板付轡に、鉄製鉗具と鉄地金銅張と考えられる方形飾金具を伴うアセンブリッジで、方形飾金具は面繋の交差部に装着されていた可能性が高い。鍔や鞍は木製と考えられるため、図上で復元した。TK217 型式期のものである。

第 524 図上は、雁田 B4 号横穴(亘理町、志間 1975)から出土した馬装の復元図である。出土している馬具は鉄製の鉗具造立闇環状鏡板付轡のみで、ほかの馬具はすべて木製であった可能性が高い。TK217 型式期のものである。

第 524 図下は、引込 6 号横穴(宮城県岩沼市、渡辺 2000)から出土した馬装の復元図である。出土している馬具は鉄製の鉗具造立闇環状鏡板付轡と鉗具で、このほか鉄製の鉢が 2 点ほど出土しているが、裏面の痕跡などからみて、実は南西諸島産などのイモガイの螺塔部を輪切りにしたものの中間に鉢を打ち込む、筆者のいう「イモガイ装飾金具」であった可能性が高い。筆者の知る限りでは、この種の馬具はこれまで福島県より北の地域では発見されたことがなく、出土例としては本例が北限となると考えられる。TK209 型式期のものである。

第 525 図上は、大年寺山 10 号横穴(仙台市、進藤・佐藤ほか 1990)出土の馬装の復元図である。この馬具については、経年劣化により脆弱であるとの理由で実見の機会をいただけずにいるが、調査報告書の記載と、東北歴史博物館に常設展示中の実物を観察した限りでは、轡は大型立闇を持つ鉄製の環状鏡板付轡で、鉄製の鉗具と、鉄地金銅張の方形飾金具と半円形飾金具、木芯鉄板張三角錐形壺鑑を伴う。TK209 型式期のものである。

第 525 図下は、安久東遺跡 5 号墳(仙台市、仙台市 1976)出土の馬装の復元図である。この馬具についても上記の大年寺山 10 号横穴と同様の理由で詳細に観察する機会を得られていないが、同じく調査報告書の記載と展示中の実物を見た限りでは、轡は鉄製の大形矩形立闇環状鏡板付轡で、鉄地金銅張の方形飾金具が 3 点、同巧の半円形飾金具が 4 点、繩をとりつけるための鉄地金銅張の鞍の座金具が 4 点、それぞれ出土している。

特筆すべきは鞍の座金具が通常よく出土する後輪の部分だけではなく、前輪の分も出土していることで、このことは安久東 5 号古墳出土の鞍が前輪と後輪の両方に金属製の座金具を持つ、比較的珍しい型式の鞍であったことを示唆している。TK209 型式期のものである。

では、これらの事例から、一体何が見えてくるのだろうか。まず、宮城県内の馬具・馬装の大きな特徴として、鉄製の環状鏡板付轡を中心とする組み合わせが多いことが指摘できる。鉄製の環状鏡板付轡以外の馬具が出土したのは、吉ノ内 1 号墳(角田市、鉄製円形鏡板付轡)、亀井団 16 号横穴(大崎市、三連衡を伴う鉄製棒状鏡板付轡)、合戦原 ST36(山元町、鉄地金銅装花形鏡板付轡)の 3 例に過ぎない(9 世紀の製品と考えられる合戦原 ST53・ST54 例を除く)。

鉄製環状鏡板付轡についても、型式は決まっており、鉢具造立開環状鏡板付轡か大形矩形環状鏡板付轡に限定される。鉢具造立開環状鏡板付轡が出土しているのは、雁田 B4 号横穴(亘理町)、川袋 1 号墳(利府町)、引込 6 号横穴(岩沼市)、矢本 88 号横穴(東松島市、佐藤ほか 2008, 2010)などであり、一方、大型矩形立開環状鏡板付轡は、大年寺山 4 号横穴(仙台市)、大年寺山 10 号横穴(仙台市)、安久東 5 号古墳(仙台市)、矢本 53 号横穴(東松島市)などから出土している。

このほか、環状鏡板付轡であることはわかるものの、立開部が破損していて型式が不明なのが、亀井団 17 号横穴(大崎市)と矢本 16 号横穴(東松島市)である。また、引手や衡が出土していて轡があったことはわかるが、鏡板が失われてしまっているのが、法領塚古墳(仙台市、氏家 1972)である。

この二つの轡は古墳時代を通じて畿内の倭王権が「スタンダード」として製作し続けていた、特別な意味を持った環状鏡板付轡で、宮城県内から出土するこれらの轡が、倭王権から直接、あるいはそれらの影響下で在地で生産が行われていた可能性を示唆することができよう。

別稿(宮代 2022)でまとめる機会があったが、古墳時代の馬具については、馬具の素材や付属具の多寡などで階層性が認められることがわかつており、素材に関しては「鉄製よりも鉄地金銅製が優位」、付属具の多寡に関しては「轡 1 点のみの出土よりも、金属製の杏葉・雲珠・辻金具・飾金具などを数多く持つ方が優位」にあることが明らかになっている。

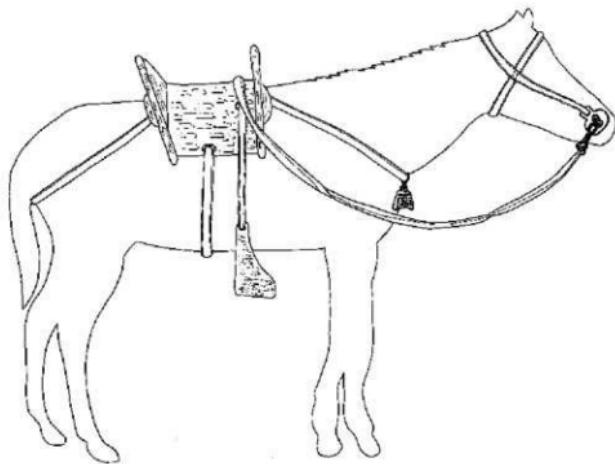
そこで宮城県内の馬具をもう一度総覧すると、鉄地金銅張の轡が出土したのは、今回報告された合戦原 ST36 が県内で初めてであり、同巧の杏葉も、同じく雲珠・辻金具も県内では他に例がない。

また、鉄製ではあるが、障泥金具についても合戦原 ST49 での出土(第 519 図 14~17)が初めてであり、馬具の保有について、合戦原遺跡群を造営した人々が、県内の他の古墳や横穴の被葬者よりも、極めて優越した立場にあることがわかる。興味深いのは、轡は同じ鉄製であるにもかかわらず、大形矩形立開環状鏡板付轡を中心とする馬具のアセンブリッジの方が、鉢具造立開環状鏡板付轡を中心とする馬具のアセンブリッジよりも、馬具の付属品を多く持つ傾向が宮城県内においては認められることがある。

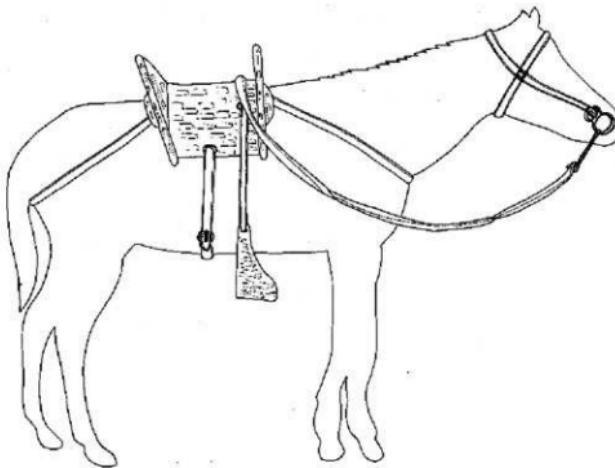
大形矩形立開環状鏡板付轡が出土した大年寺山 4 号横穴(菱形飾金具 1、半円形飾金具 2)・同 10 号横穴(方形飾金具 2、半円形飾金具 2、木芯鉄板張壺鏡 1 組)、安久東 5 号墳(方形飾金具 3、半円形飾金具 4、鞍座金具 4)と、鉢具造立開環状鏡板付轡が出土した合戦原 ST49(木芯鉄板張壺鏡 1 組、金属製輪鏡 1 組)、川袋 1 号墳(方形飾金具 1)、引込 6 号横穴(イモガイ装飾金具 2)などを比較すると、壺鏡の価値をどう考えるかにもよるが、前者の方がやや優勢であろう。

東北地方は他の地域と比べて相対的に鉄地金銅装や金銅装の馬具の出土が少ない地域で、その多くは南の福島県に集中している。中でも、合戦原遺跡の馬具の保有のあり方は、鉄製と鉄地金銅張という違いはあるものの、障泥金具を伴う点や、鉄地金銅装の杏葉などの馬具を出土している点などから、福島県いわき市の中田横穴などに近い。いわき市域では、八幡横穴群などからも多数の鉄地金銅装の馬具が出土しているが、東北地方ではむしろ例外的といつてもよい。このような馬具の保有のあり方は、そのまま地続きともいえる合戦原遺跡の被葬者たちに取り込まれた、ということができるだろう。

吉ノ内1号墳（角田市）出土馬装復元図

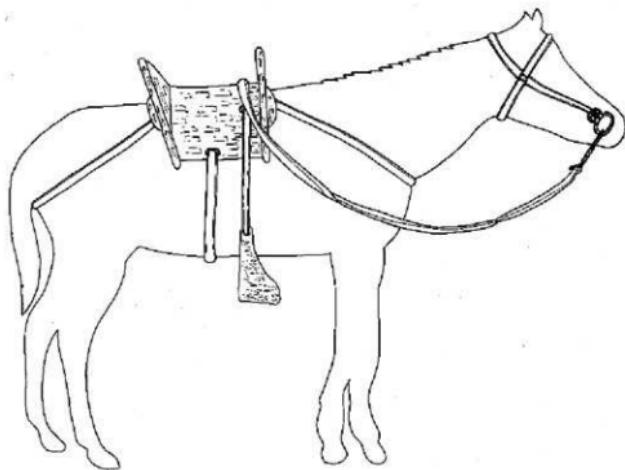


川袋1号墳（利府町）出土馬装復元図

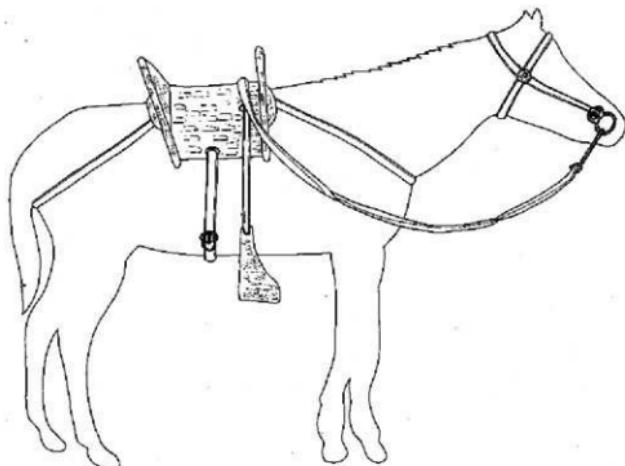


第523図 宮城県内出土馬装復元図 1

雁田 B4号横穴（亘理町）出土馬装復元図

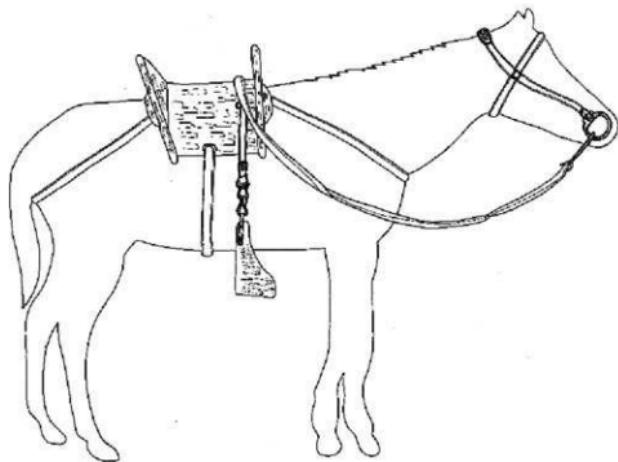


引込 6号横穴（岩沼市）出土馬装復元図

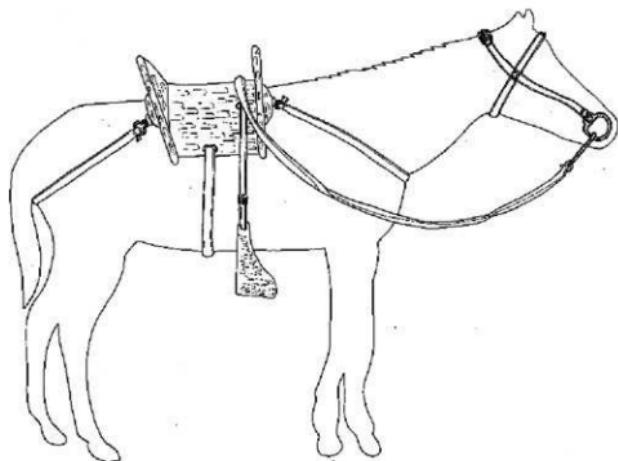


第524図 宮城県内出土馬装復元図 2

大年寺山 10号横穴（仙台市）出土馬装復元図



安久東 5号墳（仙台市）出土馬装復元図



第525図 宮城県内出土馬装復元図 3

本節の執筆にあたっては、仙台市教育委員会、大崎市教育委員会、岩沼市教育委員会、東松島市教育委員会、利府町教育委員会、亘理町教育委員会、柴田町教育委員会、山元町教育委員会の関係者の方々にお世話をうけた。大谷宏治、平林大樹の2氏からは懇切なご教示を賜り、山元町の山田隆博氏からは遺物の見学に際してご高配を賜った。記して感謝申し上げる。

宮城県出土の馬具に関しては、今回、その大半を実見することができたこともあり、未実測だった馬具等の実測図の掲載も含め、現在、別稿を検討している。しばらくお待ちいただきたい。

第5章第2節7 引用・参考文献

- 氏家和典 1972 『仙台市南小泉法領塚古墳調査報告書』仙台市文化財調査報告書第5集 仙台市教育委員会
- 大谷宏治 2014 「古墳時代後期～終末期の鍔轡の新例」『研究紀要』3 静岡県埋蔵文化財センター
- 大谷宏治 2015 「古墳時代後期以降の鉢具式・板状鉢付轡の特質」『河上邦彦先生古稀記念論集』河上邦彦先生古稀記念会
- 大谷宏治 2016 「中原4号墳出土大刀と馬具からみた被葬者の性格」『伝法 中原古墳群』富士市埋蔵文化財調査報告書第59集 富士市教育委員会
- 大谷宏治 2018 「東平1号墳副葬馬具と大刀の特徴からみた被葬者像」『伝法 東平第1号墳』富士市埋蔵文化財調査報告 第64集 富士市教育委員会
- 岡安光彦 1984 「いわゆる『素面の轡』について」『日本古代文化研究』創刊号 古墳文化研究会
- 岡安光彦 1985 「環状鏡板付轡の規格と多変量解析」『日本古代文化研究』第2号 古墳文化研究会
- 角田市教育委員会 1992 『西屋敷1号墳・吉ノ内1号墳発掘調査報告書』角田市文化財調査報告書 第8集
- 片山健太郎 2018 「古墳時代の隙泥とその系譜」『古文化探査』第81集 九州古文化研究会
- 佐藤敏幸ほか 2008 『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集 東松島市教育委員会
- 佐藤敏幸ほか 2010 『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集 東松島市教育委員会
- 斎藤 弘 1985 「古墳時代の金属製轡」『日本古代文化研究』2 古墳文化研究会
- 志間泰治 1975 『亘理の古墳』 石垣町
- 仙台市教育委員会 1976 『仙台市中田町安久東遺跡発掘調査概報』仙台市文化財調査報告書 第10集
- 新藤秋輝・佐藤則之ほか 1990 「大年寺山横穴群」宮城県文化財調査報告書 第136集 宮城県教育委員会
- 高橋守克 1978 『川袋古墳群』利府町文化財調査報告書第1集 利府町教育委員会
- 津野 仁 2015 「第一部 第二章 馬具」『日本古代の軍事武装と系譜』吉川弘文館
- 堀 哲郎 2017 「東北地方における騎馬文化の受容と推移」『第22回東北・関東前方後円墳研究会 大会（シンポジウム 馬具副葬古墳の諸問題）発表要旨資料』 東北・関東前方後円墳研究会
- 官代栄一 1986 「古墳時代雲珠・辻金具の分類と編年」『日本古代文化研究』第3号 古墳文化研究会
- 官代栄一 1993 「中央部に鉢を持つ雲珠・辻金具について」『埼玉考古』第30号 埼玉考古学会
- 官代栄一 1997 「古墳時代の面繫構造の復元-X字脚辻金具はどこにつけられたか」『HOMINIDS』創刊号 CRA
- 官代栄一 2003 「古墳時代における尻繫構造の復元」『HOMINIDS』第3号 CRA
- 官代栄一 2004 「『杏葉』と呼ばれてきた『隙泥』—古墳時代の隙泥にみられる2つの系譜—」『日本考古学協会第70回総会 研究発表要旨』日本考古学協会
- 官代栄一 2015 「長野県出土の馬具の研究—北信出土の環状鏡板付轡を中心に」『信濃大室積石塚古墳群の研究4』明治大学考古学研究室
- 官代栄一 2016 「馬具でなくなった馬具—古墳時代後期における馬具の副葬形態をめぐる一考察」『駿台史学』157号 駿台史学会
- 官代栄一 2022 「金鏡塚古墳出土馬具群とそれらが意味するもの」『金鏡塚古墳と古墳時代の終焉』六一書房
- 後辺清子 2000 『引込横穴墓群』岩沼市文化財調査報告書第1集 岩沼市教育委員会

8 その他の金属製品

その他の金属製品としては、耳環、鏃子、鉄斧、鐵鎌、鉄釘、棒状鉄製品、不明鉄製品が出土した(第527図、第82・84表)。以下、種別ごとにその特徴について記載する。

(1) 耳環

ST15の玄室底面で2点(第527図1・2)、ST48の墓前域で1点(第527図3)の計3点出土した。出土位置からみて、ST15は副葬、ST48は墓前祭祀で供獻された遺物と判断される。全て中実で、第527図1・3が青銅製、第527図2が金銅製である。いずれも表面の遺存状態は悪い。第527図2には環の内側に金が僅かに残存していた。第527図1が外径2.2cm・断面径0.5cm・端部隙間0.3cm、第527図2が外径2.0cm・断面径0.4~0.6cm・端部隙間0.5cm、第527図3が外径2.2cm・断面径0.4~0.7cm・端部隙間0.5cmを測る。

耳環は県内各地の主要横穴墓で出土している。具体的には、亘理町櫻小路109・115・125横穴墓(亘理町教育委員会2015)、岩沼市丸山8号横穴墓(岩沼市2015)・土ヶ崎10号横穴墓(岩沼市2015)・平等山1号横穴墓(岩沼市教育委員会2019)、名取市熊野堂横穴B地区12号横穴墓(名取市教育委員会1995)、柴田町炭釜横穴墓(柴田町1983)、仙台市善応寺19号横穴墓(仙台市教育委員会1968)・茂ヶ崎4号横穴墓(仙台市教育委員会1989)・大年寺山4号横穴墓(宮城県教育委員会1990)、多賀城市大代5号横穴墓(多賀城市教育委員会1985)、矢本12・14・53号横穴墓(東松島市教育委員会2008・2010)、大崎市朽木橋12号横穴墓(宮城県教育委員会1988)、亀井囲14・17・19号横穴墓(松山町1980)などである。各地の横穴墓での出土状況をみてみると、その出土点数は各横穴墓群全体で数点に留まる傾向があるが、出土位置については玄室・墓前域など様々である。今後、県内だけでなく福島県域も含め、横穴墓出土の耳環集成として出土状況の再整理が必要であろう。

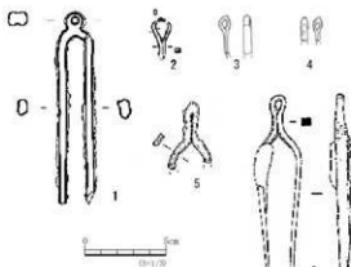
(2) 鏃子

ST16の玄室底面で1点出土した(第527図4)。初葬に副葬された遺物と考えられる。鉄刀、刀子、鉄鎌、玉製品、提籠とともに出土している。材質は鉄製で厚さ0.4cmを測る。頭部は円形を呈し、頭部が付着する形状で、脚部は残存していない。鉗子、鏃子状鉄器、

第82表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 その他金属製品一覧

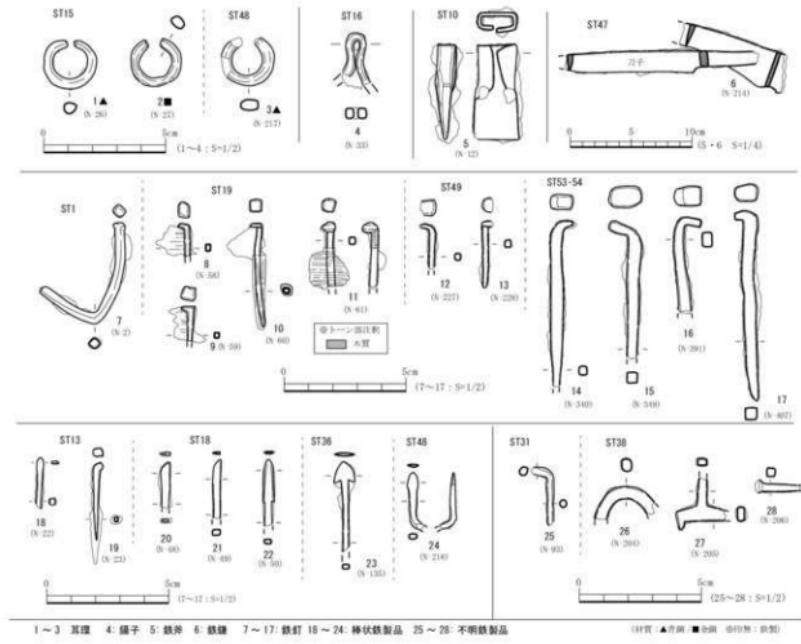
遺構名	出土層位 (大別層)	耳環	鏃子	鉄斧	鉄鎌	鉄釘	棒状 鉄製品
ST1	玄室 壁面					5 (1)	
ST10	墓前域 大別2層			1			
ST13	玄室 壁面						9 (2)
ST15	玄室 底面	2					
ST16	玄室 大別2層		1			1	
ST18	玄室 壁面					3 (3)	
ST19	墓前域 大別1層					8 (4)	1
ST36	玄室 壁面						2 (1)
ST47	墓前域 大別3層					1	
ST48	墓前域 大別1層	1					4 (1)
ST49	墓前域 大別2層					2	
ST53 (ST54)	玄室 大別11層					1	
ST54	墓前域 大別7層					1	
	墓前域 大別4層					1	
	墓前域 大別2層					1	
合計		3	1	1	1	19 (5)	20 (7)

鉄釘・棒状鉄製品欄 () 内点数・活用点数



1: 矢本5号横穴墓(腰道部) 2: 善応寺23号横穴墓(腰道部)
3・4: 引込6号横穴墓(玄室) 5: 八幡23号横穴墓(玄室)
6: 七軒2号横穴墓(玄室)

第526図 鏃子の類例



第527図 合戦原遺跡横穴墓地区 その他の金属製品と出土位置

毛抜形鉄器などと報告されているものと同様の形状のものと考えられる。鎌子状の形状を持つ鉄製品は、宮城県内の横穴墓では、仙台市善応寺23号横穴墓(田中1987)、東松島市矢本95号横穴墓(東松島市教育委員会2015)、岩沼市引込6号横穴墓(岩沼市教育委員会2000)などで出土しているのみである(註1)。福島県域においても、いわき市八幡23号横穴墓(いわき市教育委員会2011)、矢吹町七軒2号横穴墓(矢吹町刊行会1983)などの事例が知られる程度で、その類例は少ない(第526図)。

(3) 農工具

鉄斧1点、鉄鎌1点が出土した。鉄斧はST10の墓前域で出土した(第527図5)。無肩袋状鉄斧である。全長7.7cm、基部幅3.3cm、刃部残存幅3.4cm、袋部の側面幅1.6cmを測る。鉄鎌はST47の墓前域で出土した(第527図6)。曲刃鎌である。刀子と癒着した状態で出土しており、刃部先端が残存していない。残存長9.3cm、刃部幅3.1cm、厚さ0.4cmを測る。合戦原遺跡出土の農工具(ST10・47)は、いずれも墓前域での祭祀で供獻されたと考えられる土器類とともに出土しており、墓前祭祀で使用された遺物と判断される。

宮城県内の農工具出土例としては、鉄斧は仙台市善応寺横穴墓群(出土位置不明:田中1987)、東松島市矢本95号横穴墓(東松島市教育委員会2015)、大崎市山烟装飾横穴墓(出土位置不明:宮城県教育委員会1973)・青山5号横穴墓(三木本町教育委員会1975)、鉄鎌は亘理町桜小路125号横穴(亘理町教育委員会2015)、利府町川袋1号古墳(利府町教育委員会1978)、大崎市小野横穴墓群小高支群5号墓(古川市2006)などがあるが、古墳・横穴墓等の埋葬施設での類例は多いとは言えない状況である。一方、福島県域においては、南相馬市大塙46号横穴墓(鉄斧/鹿島町1999)、双葉町清戸追Y群8号横穴墓(鉄斧/双葉町教育委員会1984・1985)、いわき市内の八幡2・9号横穴墓(鉄斧/いわき市教育委員会2011)・館山8号横穴墓(鉄鎌/いわき市教育委員会2018)・餓鬼堂12・23号横穴墓(鉄鎌・鉄斧/いわき市教育委員会2012・2020)・小申田北18号横穴墓(鉄斧/いわき市教育委員会1988)・白穴南6号横穴墓(鉄斧/いわき市教育委員会2010)・千代鶴11号横穴墓(鉄斧/いわき市教育委員会1993)、須賀川市治部池6号横穴墓(鉄斧/福島県教育委員会1980)、白河市朝内8・12号横穴墓(鉄鎌/白河市教育委員会1981)・觀音山6号横穴墓(鉄鎌/白河市教育委員会2005)、会津若松市駒板新田9号横穴墓(鉄鎌/福島県教育委員会1989)などで鉄斧・鉄鎌といった農工具が出土しており、装飾横穴や豊富な副葬品をもつ場合が多い点が注目される。農工具が出土する横穴墓は北部九州地域の事例が最も多く、それ以外では山陰西部、次いで東北南部に集中する。こうした農工具の埋納は、北部九州から直接的に横穴墓制が伝播した地域において行われた葬送儀礼の可能性が指摘されている(池上2002)。

(4) 鉄釘

19点出土した。このうち、ST1の1点(第527図7)、ST19の4点(第527図8~11)、ST49の2点(第527図12・13)、ST53・54の4点(第527図14~17)の計11点を図示した。それぞれの出土位置・点数については第82表のとおりである。出土した鉄釘には、頭部が「L」字状に折り曲げたもの、頭部の周囲が張り出るものなどがある。ST19・49出土の釘は径0.3cm前後、ST1・53・54出土の釘が径0.6cmを測り、小型と大型のものに分けられる。なお、ST19出土の鉄釘4点(第527図8~17)には木質が遺存する。

(5) 棒状鉄製品

ST13・16・18・19・36・48の6基の横穴墓の玄室壁面に打ち込まれていた鉄製品を「棒状鉄製品」として報告した。ST13で9か所、ST16で1か所、ST18で3か所、ST19で1か所、ST36で2か所、ST48で4か所、合計20か所で確認している(第528図)。これらの棒状鉄製品については、現地調査の記録作成終了後に壁ごと現地から取り上げ、打ち込まれた鉄製品の種別確認を行っている。その結果は第83表のとおりで、鉄鎌と鉄釘などの先端が尖った形状の鉄製品が使用されていたことが判明している。壁面の遺存状態からみて、

これらの棒状鉄製品は、「へ」ないし「L」字状に曲げられた後、壁に打ち込まれたと考えられる。

このような横穴墓の玄室壁面に打ち込まれた鉄製品の事例については、村田文夫氏の研究がある（村田 1995・2000）。村田氏は、全国各地の横穴式石室・横穴墓の事例を分析し、玄室内での設置位置や布付着痕跡の存在などから、これらの鉄製品を「吊金具」と位置付け、そこに布帛状のものが垂下されていたと推定している。合戦原遺跡で発見された棒状鉄製品についても、鉄釘や鉄釘が「吊金具」として転用されたものと考えられる。また、村田氏は同著（村田 1995・2000）の中で、玄室壁面に鉄製品を差し込む「吊金具タイプ」以外に、「孔」を壁面に穿ちそこに棒状のものを架け、それに布帛を垂下したタイプがあることも指摘しており、祖の例として宮城県涌谷町追戸横穴 A 区 2 号横穴墓・福島県いわき市中田装飾横穴墓の事例を取り上げている（註 2）。合戦原遺跡の ST27 玄室壁面の小穴や ST38 玄室前壁の小穴は、村田氏のいう壁面に孔を穿つ「孔系」の可能性がある（第 529 図）。

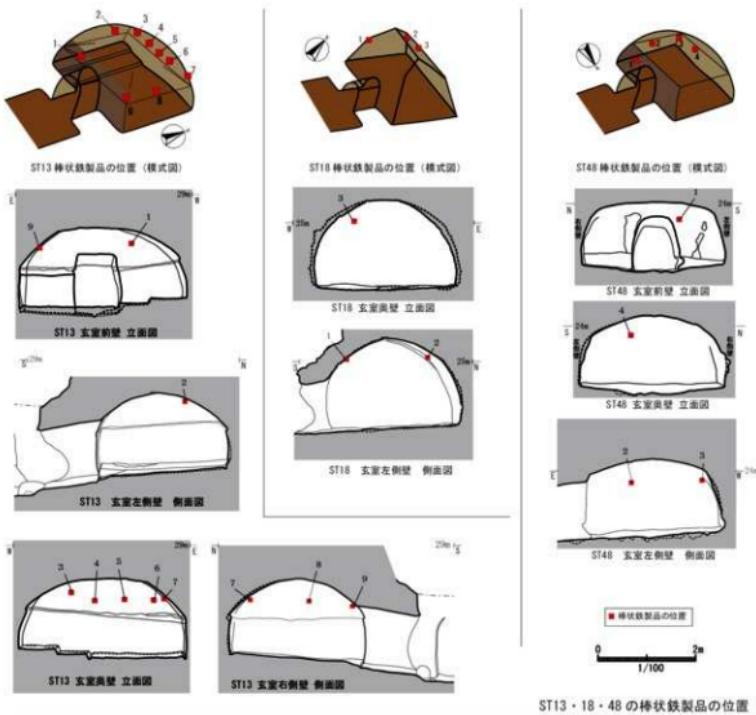
村田氏の研究を踏まえ、改めて合戦原遺跡の事例を整理してみると、ST13 は玄室のほぼ全面、ST18・48 は玄室左半分、ST16・19・36 は玄室奥壁のみに吊金具が設置されている。ST27・38 も同様の事例に加えるならば、ST27 は玄室奥半分、ST38 は玄室前壁に孔が存在する状況となる。そこで、最も吊金具の遺存状態が良い ST48 を例に、吊金具に布帛が架けられたという想定で考えてみると、パターン①：「前壁の吊金具 1 と奥壁の 4 に幕状の布帛を架け玄室内を仕切る十左側壁の吊金具 2・3 に布帛を架ける」、パターン②：「玄室左半の壁面に沿って布帛を架ける」といった様子が復原できそうである（第 530 図）。他の ST13・18・27・38 についても同様の想定が可能である。一方、ST16・19・36 のような「吊金具が 1 ないし 2 か所のみの事例」については解説が難しいところであるが、「他の場所にも設置されていた吊金具が折れずに抜け落ちてしまい、その痕跡（径 0.5cm 程度の孔）が風化により認識できなくなった」「壁面の根本で折れてしまった吊金具の場所が認識できなかった」といった仮定が許されるのであれば、ST16・19・36 についても、残存する金具に何らかのものが設置されていたと想定することが十分可能と考える。不明鉄製品の項で後述するが、合戦原遺跡の横穴墓玄室内部では棒状の鉄製品が一定量出土している。これらの中に吊金具の破片が含まれている可能性がある。

吊金具が発見された古墳・横穴墓は総じて副葬遺物も多いことが指摘されている（村田 1995・2000）。吊金具は、当時の玄室内での葬送儀礼の様相を探るだけでなく、横穴墓群内での被葬者の階層性等を検討する上でも無視できない存在と言える。今回の調査で吊金具が発見された 6 基についてには、埋葬時に他の横穴墓とは異なる葬送儀礼が行われた可能性が高い。

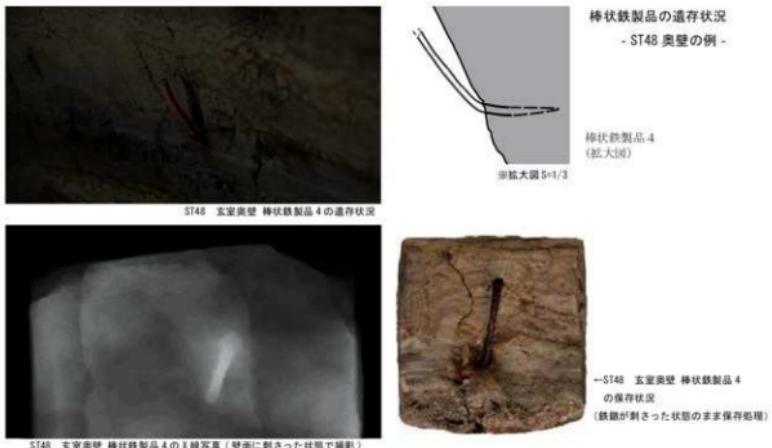
第83表 横穴墓壁面に打ち込まれた棒状鉄製品一覧

遺構	No	位置	高さ※	種別	備考	図版
ST13	1	前壁（左側壁 側）	1.2m	鉄釘転用	折れずに遺存	第527図19
	2	左側壁	1.2m	先端が尖った鉄製品（種別不明）		—
	3	奥壁	1.2m	鉄釘転用		第527図18
	4	奥壁	1.1m			—
	5	奥壁	1.1m			—
	6	奥壁	1.1m			—
	7	奥壁・右側壁コーナー	1.1m			—
	8	右側壁	1.2m			—
	9	右側壁・前壁コーナー	1.1m			—
ST16	1	奥壁	0.1m	先端針状の鉄製品（種別不明）	壁面で折れた状態で遺存	—
	1	前壁・左側壁コーナー	1.3m			第527図20
	2	奥壁・左側壁コーナー	1.4m	鉄釘転用		第527図21
ST18	3	奥壁（左側壁 側）	1.4m		壁面で折れた状態で遺存	第527図22
	1	奥壁	1.0m	先端針状の鉄製品（種別不明）		—
	1	奥壁	1.3m	鉄釘転用		第527図23
ST36	2	奥壁	1.4m	先端が尖った鉄製品（種別不明）	壁面で折れた状態で遺存	—
	1	前壁（左側壁 側）	1.0m	鉄釘転用		第527図24
ST48	2	左側壁	1.0m		(1・4)H字状に曲がる 折れずに遺存	写真図版348-20
	3	左側壁・奥壁コーナー	1.0m	先端が尖った鉄製品（種別不明）		—
	4	奥壁（中央左側壁寄り）	1.0m	鉄釘転用		写真図版348-21

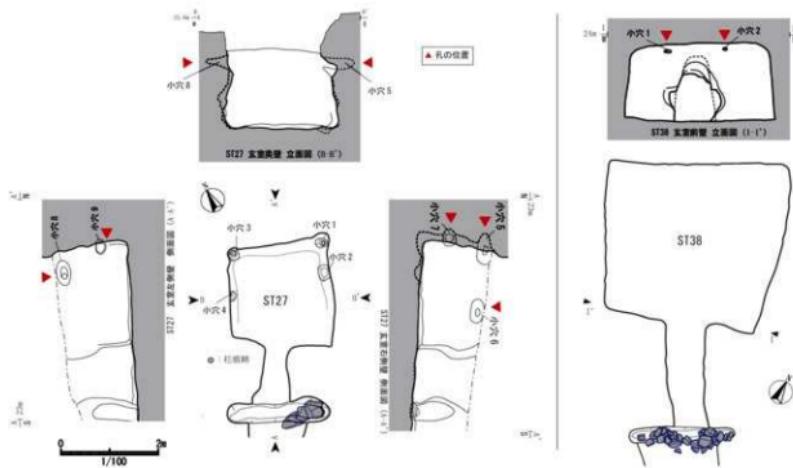
※玄室底面から高さ



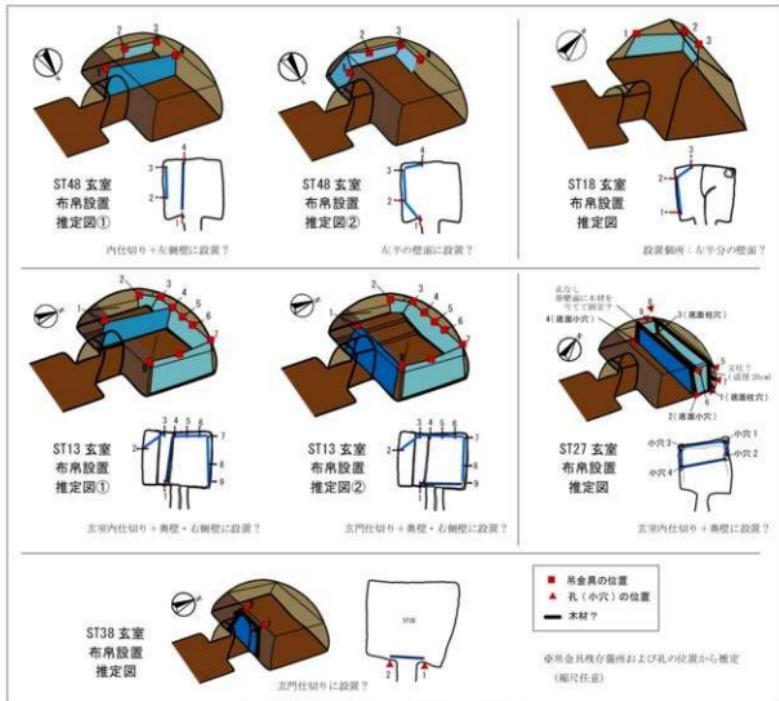
ST13・18・48 の棒状鉄製品の位置



第528図 棒状鉄製品の位置と遺存状況



第529図 ST27・38玄室内の「孔」の位置



第530図 玄室内の布帛設置推定図

(6) 不明鉄製品

727点のうち10点を図示した。各遺構での出土位置・点数は第84表のとおりである。

非図化の717点の不明鉄製品の多くは棒状の形状を呈しており、鉄鏃や鉄釘などの一部である可能性が高い。図化した遺物のうち、ST12・16・19・49・53・54で出土した6点についても棒状の形状を呈するものが多く種別不明の遺物であったが、それぞれ鐸・鉄鏃・馬具などに発達した状態であったことから図化する形とした(第1・2分冊参照)。ST31・38出土の4点(第527図25~28)については、その形状から鉄釘や鉄具などの破片の一部である可能性が考えられるが、残存部位が少ないため、不明鉄製品として報告することとした。

第84表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 その他金属製品(不明鉄製品)一覧

遺構名	出土層位 (大別層)	不明 鉄製品	遺構 別小計	遺構名	出土層位 (大別層)	不明 鉄製品	遺構 別小計	遺構名	出土層位 (大別層)	不明 鉄製品	遺構 別小計			
ST1	玄室	底面	14	14	ST20	玄室	大別1層	3	3	ST47	墓前域	大別1層	2	5
ST2	墓前域	大別1層	1	1	ST23	玄室	大別1層	1	1	ST48	墓前域	大別1層	1	4
ST6	玄室	大別1層	1	7	ST25	玄室	大別3層	3	4	ST49	墓前域	大別1層	5	47
ST7	墓前域	大別3層	6		ST27	墓前域	大別1層	1		ST50	墓前域	大別1層	42 (1)	
ST8	玄室	大別1層	7	8		墓前域	大別1層	8		ST51	墓前域	大別1層	47	
ST9	墓前域	大別1層	1			墓前域	大別1層	7		ST52	墓前域	大別1層	5	61
ST10	墓前域	底面	1	1		墓前域	大別1層	5		ST53	墓前域	大別1層	9	
ST11	墓前域	大別2層	7	8		墓前域	大別1層	1		ST54	墓前域	大別1層	13	
	玄室	底面	1	1		墓前域	大別1層	17		ST55	墓前域	大別1層	13	
ST12	玄室	大別1層	3			墓前域	大別1層	4	4	ST56	墓前域	大別1層	19	31
	底面	1 (1)	10			墓前域	大別1層	6 (1)	7	ST57	墓前域	大別1層	2	
	検出面	4				墓前域	大別1層	1		ST58	墓前域	大別1層	8	
ST13	玄室	大別3層	2			墓前域	大別1層	1		ST59	墓前域	大別1層	4	
	墓前域	大別1層	3			墓前域	大別1層	1		ST60	墓前域	大別1層	14 (1)	
ST14	玄室	大別1層	2			墓前域	大別1層	6		ST61	墓前域	大別1層	10	
	墓前域	大別1層	6			墓前域	大別1層	16	33	ST62	墓前域	大別1層	57	180
ST15	玄室	大別2層	1	13		墓前域	大別1層	17		ST63	墓前域	大別1層	17	
	墓前域	大別1層	12			墓前域	大別1層	1	1	ST64	墓前域	大別1層	59	
ST16	玄室	大別1層	2	24		墓前域	大別1層	22 (2)		ST65	墓前域	大別1層	1	
	底面	22 (2)				墓前域	大別1層	9		ST66	墓前域	大別1層	8	
ST17	墓前域	大別2層	1	1		墓前域	底面	1		ST67	墓前域	大別1層	1	
	玄室	底面	1			墓前域	大別1層	19		ST68	墓前域	大別1層	2	
ST18	墓前域	検出面	1			墓前域	大別1層	5		ST69	墓前域	大別1層	5	
	墓前域	大別2層	3			墓前域	大別1層	3 (3)		ST70	墓前域	大別1層	3	
	大別6層	2				墓前域	大別1層	1	1	ST71	墓前域	大別1層	1	
ST19	玄室	大別1層	1	95		墓前域	大別1層	2		ST72	墓前域	大別1層	2	
	墓前域	大別1層	94 (1)			墓前域	大別1層	2		ST73	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST74	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST75	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST76	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST77	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST78	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST79	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST80	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST81	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST82	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST83	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST84	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST85	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST86	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST87	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST88	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST89	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST90	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST91	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST92	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST93	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST94	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST95	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST96	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST97	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST98	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST99	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST100	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST101	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST102	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST103	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST104	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST105	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST106	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST107	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST108	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST109	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST110	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST111	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST112	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST113	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST114	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST115	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST116	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST117	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST118	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST119	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST120	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST121	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST122	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST123	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST124	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST125	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST126	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST127	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST128	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST129	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST130	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST131	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST132	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST133	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST134	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST135	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST136	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST137	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST138	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST139	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST140	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST141	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST142	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST143	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST144	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST145	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST146	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST147	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST148	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST149	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST150	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST151	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST152	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST153	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST154	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST155	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST156	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST157	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST158	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST159	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST160	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST161	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST162	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST163	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST164	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST165	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST166	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層	2		ST167	墓前域	大別1層	2	
						墓前域	大別1層							

- 岩沼市教育委員会 2019『平等山横穴墓群』『市内遺跡発掘調査報告書1』岩沼市文化財調査報告書第22集
- いわき市教育委員会1988『小串田横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第20冊
- いわき市教育委員会1993『千代鶴横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第32冊
- いわき市教育委員会2010『神谷作106号墳・白穴横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第141冊
- いわき市教育委員会2011『八幡横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第148冊
- いわき市教育委員会2012『紙鬼堂横穴群2』いわき市埋蔵文化財調査報告第150冊
- いわき市教育委員会2018『久保ノ作古墳群・館山横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第183冊
- いわき市教育委員会2020『紙鬼堂横穴群3』いわき市埋蔵文化財調査報告第150冊
- 宇野慎敏 1985『福音考』『末永先生米寿記念献呈論文集』乾』
- 大竹治彦 2011『東西郡内1号横穴墓天井部に残る吊金具再考』『みちのくの考古学 40周年記念論集』みちのく考古学研究会
- 岡林孝作ほか1991『装身具』『古墳時代の研究 第8巻 古墳II 副葬品』雄山閣
- 鹿島町1999『大庭横穴墓群』『鹿島町史 第3巻資料編2 原始・古代・中世』
- 群馬県立博物館 2020『国宝決定記念 第101回企画展 織貫觀音山古墳のすべて』
- 三本木町教育委員会 1975『青山横穴古墳群・混内山横穴古墳群』三本木町文化財調査報告書第3集
- 柴田町 1983『柴田町史 資料編I』柴田町史編さん委員会
- 白河市教育委員会 1981『郭内横穴墓群発掘調査報告書1』
- 白河市教育委員会 2005『観音山横穴墓群発掘調査報告書』白河市埋蔵文化財調査報告書第42集
- 仙台市教育委員会 1968『善応寺横穴古墳群調査報告書』仙台市文化財調査報告書3集
- 仙台市教育委員会 1989『茂ヶ崎横穴墓群』仙台市文化財調査報告書130集
- 仙台市教育委員会 2007『大年寺山横穴墓群-平成18年度調査-』仙台市文化財調査報告書第311集
- 多賀城市教育委員会 1985『大代横穴古墳群』多賀城市文化財調査報告書第7集
- 高橋学・庄内昭男 2007『横手市久保下遺跡出土の鉄製品』『秋田県立博物館研究報告』第32号
- 田中剛と1987『善応寺横穴墓群、法領塚古墳出土鉄・銅製品整理報告』『仙台市博物館調査研究報告』第7号
- 名取市教育委員会 1995『名取熊野三山周辺遺跡群発掘調査報告書-熊野堂横穴墓群-』名取市文化財調査報告書第35集
- 野島永 2013『鉄製農工器具』『古墳時代の考古学4 副葬品の形式と編年』 同成社
- 東松島市教育委員会 2008『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集
- 東松島市教育委員会 2010『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集
- 東松島市教育委員会 2015『矢本横穴墓群-第12・13次調査-』東松島市文化財調査報告書第11集
- 福島県教育委員会 1980『治部池横穴墓群』『東北新幹線開通遺跡発掘調査報告I』福島県文化財調査報告書第80集
- 福島県教育委員会 1989『駒板新田横穴墓群』『東北横断自動車道遺跡調査報告6』福島県文化財調査報告書第220集
- 双葉町教育委員会 1984『標葉における横穴墓群の研究』
- 双葉町教育委員会 1985『清戸泊横穴墓群』
- 古川市 2006『古川市史 第6巻 資料I 考古』古川市史編さん委員会
- 古瀬清秀 1991『農工具』『古墳時代の研究 第8巻 古墳II 副葬品』雄山閣
- 松山町1980『亀井田横穴古墳群』『松山町史』松山町史編纂委員会
- 南相馬市教育委員会 2019『西泊横穴墓群(3次調査)』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第30集
- 宮城県教育委員会 1973『山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報』宮城県文化財調査報告書第32集
- 宮城県教育委員会 1988『朽木橋横穴古墳群・宮前遺跡』宮城県文化財調査報告書第96集
- 宮城県教育委員会 1990『大年寺山横穴群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 村田文夫 1995『横穴式石室・横穴墓内を垂下する布帛・その後』『みちのく発掘』菅原文也先生還暦記念論集刊行会
- 村田文夫 2000『横穴式石室・横穴墓内を垂下する布帛・その後』『民俗と考古の世界』和田文夫先生頌寿記念献呈論文集刊行会
- 矢吹町刊行会 1983『福島県白河郡矢吹町』七軒横穴群』
- 利府町教育委員会 1978『川袋古墳群』利府町文化財調査報告書第1集
- 亘理町教育委員会 2015『桜小路横穴墓群II』岩沼市文化財調査報告書第18集

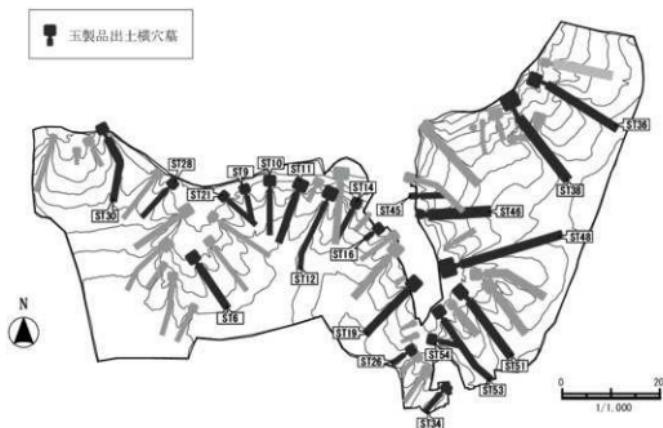
(山田隆博)

第3節 出土遺物 -その他-

合戦原遺跡の調査では、比較的まとまった数の玉製品をはじめとして、石製品や土製品等も横穴墓から出土した。玉製品には石製・土製・ガラス製がある。それ以外の遺物としては石製品、土製品、動物遺存体、製鉄関連遺物、石器がある。以下、種別ごとに整理する。

1 玉製品

合戦原遺跡の横穴墓 54 基中 21 基から 323 点が出土した(第 85 表)。玉製品が出土した横穴墓の位置関係は、第 531 図の通りである。内訳は石製 74 点・土製 11 点・ガラス製 238 点である。以下では、出土した玉製品のそれぞれの属性と出土状況について整理する。



第531図 合戦原遺跡 玉製品出土横穴墓位置図（模式図）

(1) 出土玉製品の特徴

【石製・土製】

石製玉製品は横穴墓 54 基中 17 基(横穴墓群全体の約 31.5%)から 74 点、土製玉製品は 54 基中 5 基(横穴墓群全体の約 9.3%)から 11 点出土し、すべて図示した。それぞれの内訳は、石製の勾玉 20 点・切子玉 27 点・管玉 12 点・素玉 4 点・丸玉 8 点・白玉 3 点、土製の素玉 4 点・丸玉 5 点・白玉 2 点である。石製のものには、瑪瑙・碧玉・緑色片岩・水晶・琥珀・滑石のほか、頁岩とみられる材質のものがある(註1)。穿孔方法と断面の形状については、米田克彦氏による分類(米田 2009)を参考とした(註2)。

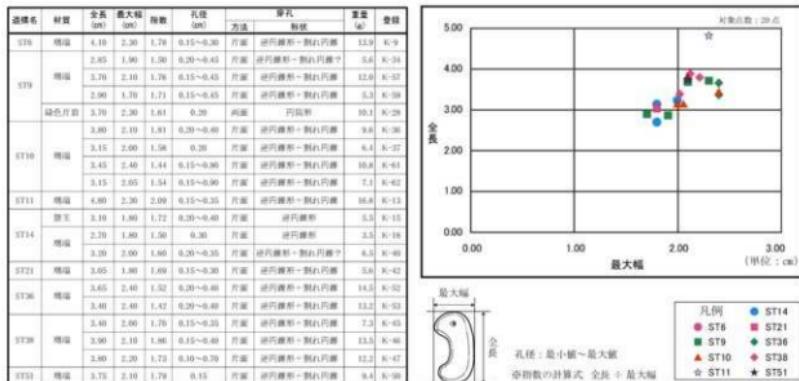
第85表 合戦原遺跡横穴墓地区出土玉製品 出土遺構別一覧

遺構名	出土位置	出土層位	石製								土製			ガラス製			遺構別合計				
			勾玉		切子玉		管玉		丸玉		臼玉		高玉		丸玉		臼玉				
			瑪瑙	碧玉	綠色片岩	水晶	碧玉	琥珀	綠色片岩	片岩	真岩?	滑石	片岩	高玉	丸玉	臼玉	引伸ばし	巻付け	錐型	引伸ばし	融着
ST0	墓前域	大別3層	1			8											1				10
ST09	玄室	底面	3			4	4											1			16
	墓前域	大別3層			1												1	1		1	
ST10	玄室	底面	4			1			2									3			13
	墓前域	大別1層																	1		
	墓前域	大別2層							2												
ST11	玄室	底面	1			1															3
	墓前域	大別2層										1									
ST12	玄室	底面							1									66	11		80
ST14	玄室	底面	1			1												9	5		20
	墓前域	大別2層	1	1		2															
ST16	玄室	大別2層							2	1											3
ST19	玄室	底面				2	4										1	1			8
ST21	玄室	底面															4				9
	墓前域	大別2層	1			1						1					1	1			
ST26	玄室	大別2層上面							2	3		1	3	2							11
	墓前域	大別2層上面							1												
ST28	玄室	底面															1				1
ST30	墓前域	堆積土				1															1
ST36	玄室	大別2層															1				88
	大別4層	1			2		1									4	59	16			
	狭道	大別4層	1																		
ST38	墓前域	大別4層												1							5
	墓前域	大別3層	1											1							
	大別4層	2				1															
ST45	玄室	底面															1				1
ST46	玄室	大別3層															5	1			6
ST48	玄室	底面															37	2			39
ST51	墓前域	大別1層	1																		1
ST53 ST54	墓前域	大別4層				2								1							6
	大別5層													1							
	大別7層													2							
小計			18	1	1	27	12	4	2	5	1	2	1	4	5	2	6	5	188	38	1
器種別合計			20		27	12	4		8		3	4	5	2	11		226				

※表中の数値は出土点数

勾玉

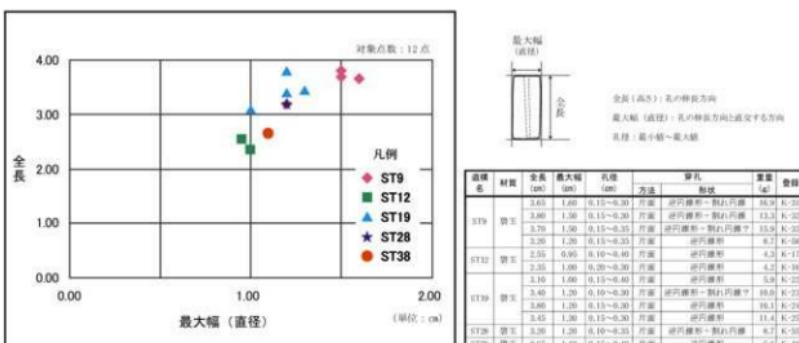
20点出土した。内訳と法量分布は以下に示した通りである(第532図)。瑪瑙製、碧玉製、緑色片岩製がある。その中でも瑪瑙製が18点と最も多い。C字状ないしコ字状を呈し、研磨痕とみられる痕跡の残るものや表面の粗いものがある。穿孔は20点中19点が片面穿孔で、両面穿孔とみられるものは1点のみである。片面穿孔は逆円錐形を呈する。穿孔到達面側に円錐形の剥離面(割れ円錐)とみられる窪みがあるものが複数認められた。両面穿孔とみられるものは円筒形を呈する。全長は2.70~4.80cmを測り、3cm台のものが多数を占める。全長/幅の指数は1.42~2.09である(註3)。



第532図 合戦原遺跡横穴墓地区出土勾玉 計測値および法量分布図

管玉

12点出土した。内訳と法量分布は以下に示した通りである(第533図)。すべて碧玉製である。全長は2.35~3.80cmを測るが、3cm台のものが9点と多数を占める。全長3cm台の管玉の直径(最大幅)は1.0~1.6cmである。穿孔はいずれも片面穿孔で、孔径から逆円錐形を呈するとみられる。穿孔到達面側に円錐形の剥離面(割れ円錐)とみられる窪みがあるものが複数認められた。穿孔とみられる窪みがあるものが複数認められた。

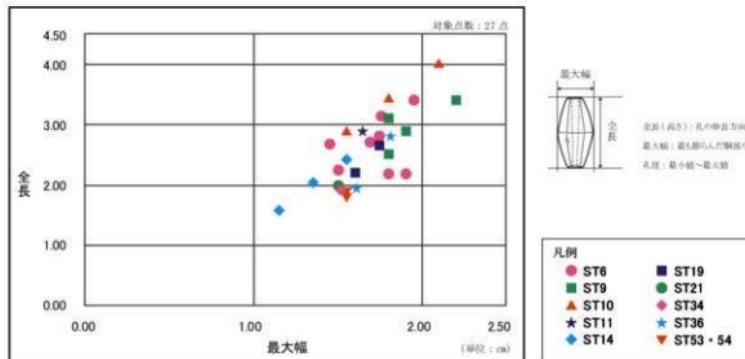


第533図 合戦原遺跡横穴墓地区出土管玉 計測値および法量分布図

切子玉

27点出土した。内訳と法量分布は以下に示した通りである(第534図)。すべて水晶製である。全長は1.6 cm~4.0 cmを測る。穿孔はいずれも片面穿孔で、逆円錐形を呈する。穿孔到達面側に円錐形の剥離面(割れ円錐)とみられる溝があるものが多数認められた。

遺構名	材質	全長 (cm)	最大幅 (cm)	孔径 (mm)	穿孔		重量 (g)	目録
					方法	形状		
ST8 水晶	水晶	2.25	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		2.40	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		2.20	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.4 K-7	
		2.15	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.4 K-7	
		2.15	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.4 K-7	
		2.75	1.70	0.25~0.45	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
ST9 水晶	水晶	2.20	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		2.20	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		2.00	1.30	0.25~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		3.15	1.75	0.25~0.55	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		2.30	1.30	0.15~0.30	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		2.90	1.90	0.25~0.40	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
ST10 水晶	水晶	3.40	2.20	0.25~0.40	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		3.10	1.80	0.25~0.50	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.0 K-7	
		4.00	2.10	0.25~1.40	片面	逆円錐形・割れ円錐	17.3 K-38	
		2.90	1.50	0.15~0.40	片面	逆円錐形・割れ円錐	0.2 K-71	
		3.41	1.80	0.25~0.40	片面	逆円錐形	12.1 K-38	



第534図 合戦原遺跡横穴墓地区出土切子玉 計測値および法量分布図

豪玉・丸玉・臼玉

豪玉は8点出土した。石製はすべて琥珀製で、全長は0.85~2.30 cmを測る。丸玉は13点出土した。石製は緑色片岩製、片岩製、頁岩製である。全長は0.65~1.10 cmを測る。臼玉は5点出土した。石製は滑石製、片岩製である。全長は0.65~1.10 cmを測る。内訳と属性については、以下に示した通りである(第86表)。

第86表 合戦原遺跡横穴墓地区出土 豪玉・丸玉・臼玉一覧

遺構名	基準	材質	全長 (cm)	孔径 (mm)	重量 (g)	目録
ST10 豪玉	琥珀	2.30	0.30	1.0	1.7 K-74	
		1.50	0.20	1.2	0.2 K-75	
	琥珀	1.20	0.25~0.30	0.5	0.9 K-69	
	琥珀	2.30	—	1.9	0.7 K-70	
	琥珀	1.40	0.25~0.30	1.5	0.2 K-72	
	琥珀	0.80	0.15~0.40	3.4	0.2 K-73	
ST10 丸玉	土製	0.80	0.15~0.25	0.0	0.7 K-7	
		1.40	0.25~0.40	2.3	0.4 K-1	
	土製	1.10	0.20	0.25	1.1 K-65	
	土製	1.00	0.20	1.2	0.2 K-66	
	土製	1.15	0.20~0.35	0.7	0.8 K-67	
	土製	1.00	0.20	0.25	0.7 K-68	
ST10 臼玉	土製	0.90	0.25	0.2	0.2 K-71	
	土製	1.20	0.10~0.25	1.0	0.6 K-72	
	土製	0.65	0.15	0.2	0.4 K-73	
	土製	1.00	0.20	0.25	0.4 K-74	
	土製	1.00	0.20	0.25	0.4 K-75	
	土製	0.65	0.20	0.1	0.2 K-72	

【ガラス製】

横穴墓 54 基中 12 基(横穴墓群全体の約 22.2%) から 238 点出土した。内訳は丸玉 11 点・小玉 226 点・とんぼ玉 1 点である(註 4)。すべて写真のみで示した(写真図版: 第 4 分冊)。製作方法や材質などの詳細については、第 4 章第 4 節(本文 2: 第 2 分冊)を参照されたい。本稿では分析結果を用い、改めて整理する。

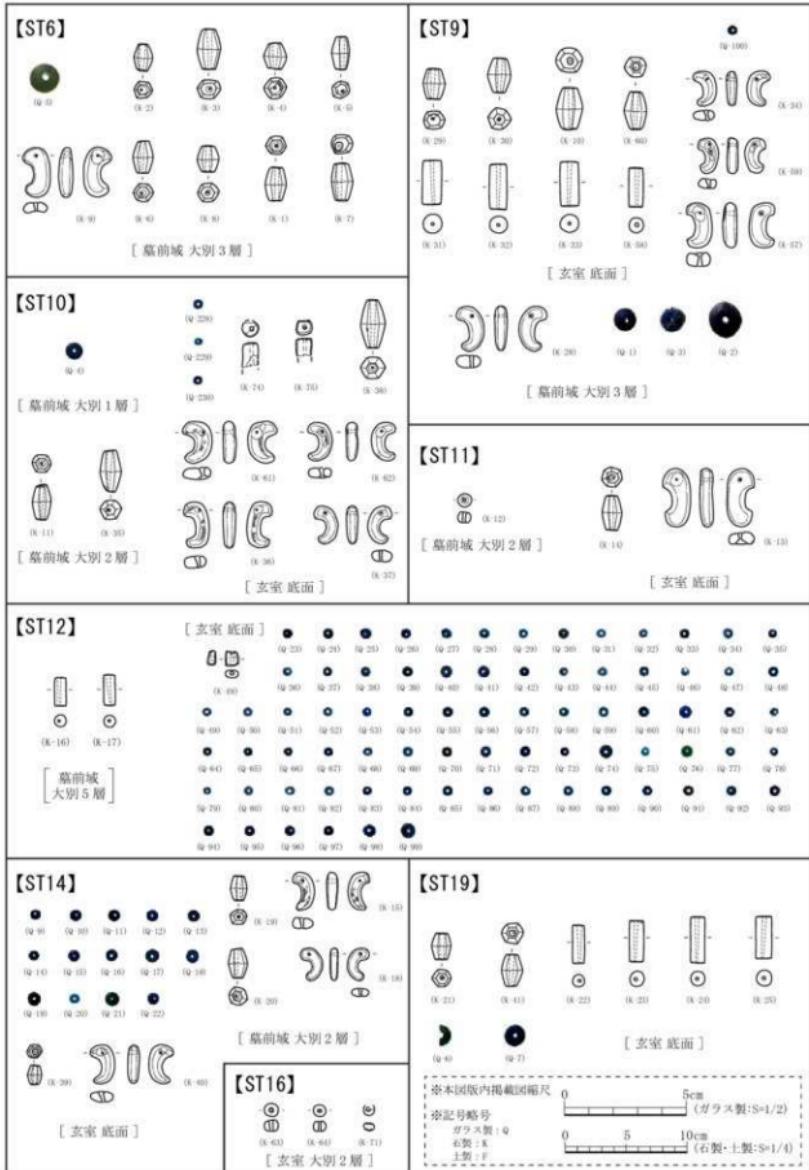
製作方法は鋳型法 188 点、引き伸ばし法 44 点、巻き付け法 5 点、融着法 1 点であり、鋳型法で製作されたものは全体の約 79% を占める。

材質分析は鋳型法以外で製作されたものを対象に実施しており、その内訳は鉛ガラス 1 点、カリガラス 3 点、ソーダガラス 46 点である。このうち、引き伸ばし法で製作されたものには、いわゆるインド・パシフィックビーズと呼ばれるものが含まれ(註 5)、生産地が南アジア(Group P I)、ベトナム北半～中国南部(Group P II)、南アジアや東南アジア(Group S II)、中央アジア～西アジア(Group S IIIA/Group S IIIC)に分けられる(第 87 表)。

出土したガラス玉のなかでも、注目すべきはとんぼ玉の存在である。管見の限りでは、宮城県内の横穴墓からとんぼ玉が出土した事例は涌谷町追戸横穴墓群 A 地区 1 号墓(涌谷町教育委員会 1973・1999)、登米市(旧石越町)山根前横穴墓群 B 調査区 2 号墓、3 号墓、4 号墓、5 号墓(横穴談話会 1977)、登米市(旧中田町)白地横穴墓群 1 号墓(中田町教育委員会 1978)である。菊地逸夫によれば、とんぼ玉の出土例は全国的にも少ないことが指摘されており(菊地 2003)、今回の発見は貴重な事例といえる。

第87表 鋳型法以外で製作されたガラス玉の遺構別一覧

遺構名	点数	材質	製作方法	内訳	分類・生産地
ST6	1	ソーダガラス	巻き付け	(丸玉)Q-5	
ST9	3	ソーダガラス	引き伸ばし	[丸玉]Q-3	Group S III(中央アジア～西アジア)
			巻き付け	[丸玉]Q-1	
			融着	[とんぼ玉]Q-2	
ST10	1	ソーダガラス	引き伸ばし	[小玉]Q-4	Group S III(中央アジア～西アジア)
ST12	11	カリガラス	引き伸ばし	[小玉]Q-53	Group P I(南アジア)
			引き伸ばし	[小玉]Q-75	
			引き伸ばし	[小玉]Q-27・41・98	
			引き伸ばし	[小玉]Q-25・40・61・74・76・99	
ST14	5	カリガラス	引き伸ばし	[小玉]Q-19	Group P I(南アジア)
			引き伸ばし	[小玉]Q-20	
			引き伸ばし	[小玉]Q-15	
			引き伸ばし	[小玉]Q-18・21	
			引き伸ばし	[丸玉]Q-7	Group S III(中央アジア～西アジア)
ST19	2	ソーダガラス	引き伸ばし	[丸玉]Q-6	
ST21	1	ソーダガラス	巻き付け	[丸玉]Q-232	
ST30	1	ソーダガラス	巻き付け	[丸玉]Q-227	
ST36	22	カリガラス	引き伸ばし	[小玉]Q-183	Group P II(ベトナム北半～中国南部)
			引き伸ばし	[小玉]Q-120・134・182・184・235	
			引き伸ばし	[丸玉]Q-107～110 [小玉]Q-112・121・122・125	
			引き伸ばし	[小玉]Q-111・113～116・118・119・126	
ST46	1	ソーダガラス	引き伸ばし	[小玉]Q-101	Group S III(中央アジア～西アジア)
ST48	2	ソーダガラス	引き伸ばし	[小玉]Q-185	Group S II(南アジア・東南アジア)
			引き伸ばし	[小玉]Q-219	



第535図 合戦原遺跡横穴墓地区出土玉製品 遺構別出土一覧 (1)

【ST21】	【ST26】	【ST28】	【ST30】	【ST34】	
 (Q-6)  (Q-27)  (Q-43)  (Q-232)  (Q-42)	 (Q-403)  (Q-460)  (Q-473)  (Q-480)  (Q-79)  (Q-10)  (Q-12)  (Q-11)	  (Q-65)	 (Q-230)  (Q-227)	 (Q-44)	
〔墓前域 大別2層〕	〔玄室 底面〕	〔玄室 大別2層上面〕	〔墓前域 大別2層上面〕	〔玄室 底面〕	
〔玄室 底面〕	〔玄室 大別2層上面〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 堆積土〕	
【ST36】	【ST36】	【ST36】	【ST36】	【ST36】	
 (Q-230)  (Q-1)	 (Q-66)  (Q-76)	 (Q-107)  (Q-108)  (Q-109)  (Q-110)  (Q-111)  (Q-112)  (Q-113)  (Q-114)  (Q-115)  (Q-116)  (Q-117)  (Q-118)  (Q-119)  (Q-120)  (Q-121)  (Q-122)  (Q-123)  (Q-124)  (Q-125)  (Q-126)  (Q-127)  (Q-128) (Q-129) (Q-130) (Q-131) (Q-132) (Q-133) (Q-134) (Q-135) (Q-136) (Q-137) (Q-138) (Q-139) (Q-140) (Q-141) (Q-142) (Q-143) (Q-144) (Q-145) (Q-146) (Q-147) (Q-148) (Q-149) (Q-150) (Q-151) (Q-152) (Q-153) (Q-154) (Q-155) (Q-156) (Q-157) (Q-158) (Q-159) (Q-160) (Q-161) (Q-162) (Q-163) (Q-164) (Q-165) (Q-166) (Q-167) (Q-168) (Q-169) (Q-170) (Q-171) (Q-172) (Q-173) (Q-174) (Q-175)	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕
〔玄室 底面〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	
〔墓前域 大別3層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別5層〕	
【ST38】	【ST48】	【ST48】	【ST53・54】	【ST53・54】	
 (Q-45)  (Q-46)	 (Q-183)  (Q-184)  (Q-185)  (Q-186)  (Q-187)  (Q-188)  (Q-189)  (Q-190)  (Q-191)  (Q-192)  (Q-193)  (Q-194)  (Q-195)  (Q-196)  (Q-197)  (Q-198)  (Q-199)  (Q-200)  (Q-201)  (Q-202)  (Q-203)  (Q-204)  (Q-205)  (Q-206)  (Q-207)  (Q-208) (Q-209) (Q-210) (Q-211) (Q-212) (Q-213) (Q-214) (Q-215) (Q-216) (Q-217) (Q-218) (Q-219) (Q-220) (Q-221) (Q-222) (Q-223) (Q-224) (Q-225)	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別5層〕
〔墓前域 大別3層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別5層〕	
【ST45】	【ST51】	【ST51】	【ST53・54】	【ST53・54】	
 (Q-181)  (Q-182)  (Q-183)	 (Q-184)  (Q-185)  (Q-186)  (Q-187)  (Q-188)  (Q-189)  (Q-190)  (Q-191)  (Q-192)  (Q-193)  (Q-194)  (Q-195)  (Q-196)  (Q-197)  (Q-198)  (Q-199)  (Q-200)  (Q-201)  (Q-202)  (Q-203)  (Q-204)  (Q-205)  (Q-206)  (Q-207)  (Q-208)  (Q-209) (Q-210) (Q-211) (Q-212) (Q-213) (Q-214) (Q-215) (Q-216) (Q-217) (Q-218) (Q-219) (Q-220) (Q-221) (Q-222) (Q-223) (Q-224) (Q-225)	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別5層〕
〔墓前域 大別3層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別4層〕	〔墓前域 大別5層〕	
【ST46】	【ST51】	【ST51】	【ST53・54】	【ST53・54】	
 (Q-180)  (Q-181)  (Q-182)	 (Q-183)  (Q-184)  (Q-185)  (Q-186)  (Q-187)  (Q-188)  (Q-189)  (Q-190)  (Q-191)  (Q-192)  (Q-193)  (Q-194)  (Q-195)  (Q-196)  (Q-197)  (Q-198)  (Q-199)  (Q-200)  (Q-201)  (Q-202)  (Q-203)  (Q-204)  (Q-205)  (Q-206)  (Q-207)  (Q-208)  (Q-209) (Q-210) (Q-211) (Q-212) (Q-213) (Q-214) (Q-215) 				

第536図 合戦原遺跡横穴墓地区出土玉製品 遺構別出土一覧 (2)

(2) 玉製品の器種組成と出土状況

玉製品が出土した横穴墓は54基中21基で、横穴墓群全体の約38.9%に当たる(第531図)。各横穴墓から出土した玉製品の大別層ごとの器種組成と点数は、第85表にまとめた通りである。本稿では、各横穴墓の想定される祭祀面ごとに整理する。

【出土点数・器種組成】

祭祀面ごとの出土点数と器種は、第88表にまとめた通りである。一度の祭祀で使用された点数は、ST36の88点が最も多く、ST12の80点、ST48の39点がそれに続く。ST28のように1点のみの出土に留まる横穴墓もあるが、その多くは、10点前後ないしはそれ以下の使用が主体である。

器種組成については、ST36のように5種で構成される場合やST48(構成器種:ガラス玉のみ)などの1種のみで構成される例があるなど、その様相は様々である。ガラス玉のみで構成される横穴墓を比較すると、ST30は2点、ST45は1点、ST46は6点、ST48は39点と使用される点数に違いがみられる。

以上のように、本横穴墓群出土の玉製品は、一度の祭祀で使用される点数や構成器種が異なり、規則性などは認められなかった。祭祀における玉製品の使用が横穴墓ごとに独自性をもつものであったと想定される。

第88表 合戰原遺跡横穴墓地区出土玉製品 祭祀面ごとの出土点数・器種一覧

遺構名	祭祀面	出土位置	出土点数	内訳	内訳(件数)	構成器種	参考
ST6	火災+祭祀面	既成墓	16点	既成(1)+祭祀(1)+ガラス玉(14)	3種		
ST7B	玄室底面+大口部底面	既成墓	23点	既成(2)+祭祀(2)+ガラス玉(19)+ガラス球(1)	4種		
ST10	玄室底面+大口部底面	既成墓	4点	既成(4)	1種		既成での所見では玄室からの既成由来無定
ST11	玄室底面+大口部底面	既成墓	10点	既成(9)+祭祀(1)+ガラス玉(1)	4種		既成での所見では玄室からの既成由来無定
ST12	火災+祭祀面	既成墓	2点	祭祀(2)	1種		
ST12	玄室底面+大口部底面	既成墓	1点	既成(1)	1種		
ST12	玄室底面+大口部底面	既成墓	23点	既成(22)+ガラス玉(1)	2種		
ST14	玄室底面+大口部底面	既成墓	14点	既成(1)+祭祀(1)+ガラス玉(14)	3種		
ST16	玄室底面+大口部底面	既成墓	4点	既成(3)+祭祀(1)	2種		既成での所見では玄室からの既成由来無定
ST19	玄室底面+大口部底面+大口部壁上面	既成墓	2点	既成(2)	1種		
ST21	玄室底面+大口部底面	既成墓	8点	祭祀(5)+ガラス玉(3)	2種		
ST21	玄室底面+大口部底面	既成墓	4点	既成(3)+祭祀(1)+ガラス玉(2)	4種		既成での所見では玄室からの既成由来無定
ST26	火災+祭祀面	既成墓	11点	火災(6)+祭祀(5)+ガラス玉(1)	3種		
ST28	火災+祭祀面	既成墓	1点	祭祀(1)	1種		
ST30	玄室底面+火葬場+火葬場	既成墓	22点	ガラス玉(22)	1種		
ST34	火葬場 or 火葬場	既成墓	1点	祭祀(1)	1種		
ST36	火葬場	既成墓	66点	祭祀(1)+祭祀(2)+祭祀(1)+ガラス玉(62)	5種		火葬場に埋葬墓上(ガラス玉)点数
ST38	火葬場	既成墓	16点	祭祀(16)	1種		既成での所見では火葬場からの既成由来無定
ST40	火葬場	既成墓	15点	祭祀(15)	1種		既成での所見では火葬場からの既成由来無定
ST45	玄室底面	既成墓	1点	ガラス玉(1)	1種		
ST46	火葬場	既成墓	6点	ガラス玉(6)	1種		
ST48	玄室底面+大口部底面	既成墓	38点	ガラス玉(38)	1種		
ST51	火葬場	既成墓	1点	ガラス玉(1)	1種		
ST53	火葬場	既成墓	4点	祭祀(2)+祭祀(1)+ガラス玉(1)	3種		既成域火葬場上(ガラス玉)点数
ST54	玄室底面+火葬場+火葬場	既成墓	2点	祭祀(2)	1種		

使用組合	内訳
玉器	0111, 06, 10, 19, 29, 30, 45, 46, 48
墓前城	079, 10, 12, 16, 21, 36
既出場	076, 11, 28, 34, 38, 39, 43, 45

【出土状況】

玉製品の出土区域は「玄室のみ」、「墓前城のみ」、「玄室+墓前城(两者出土)」の大きく3つに分けられる。

その内訳は、玄室のみ出土8例(ST11・16・19・26・30・45・46・48)、墓前城のみ出土8例(ST6・11・28・34・38・51・53・54)、玄室と墓前城の両者出土6例(ST9・10・14・21・12・36)である。このうち、玄室内から出土した玉製品については、埋葬に伴う副葬品とみるのが自然であろうが、墓前城出土の玉製品はどのような用途を想定すべきだろうか。ここでは墓前城のみ出土の玉製品に注目して検討してみたい。

本横穴墓群において、墓前城のみで玉製品が出土した横穴墓は8基(ST6・11・28・34・38・51・53・54)ある。これらの多くは各横穴墓の墓前祭祀で使用されたとみられる土器類・金属製品とともに出土している。周辺地域の他事例では、墓前城などの閉塞施設外で出土する玉製品については、追葬などの整地・片付け行為によって玄室内

から挿き出されたと報告される例が多い。本事例はどう解釈すべきであろうか。そこで参考になるのがST11出土例である。ST11では、墓前域下半(澳門から約6m離れた地点)で土師器坏2個体と白玉1点がまとまって出土した。その出土状況は、ほぼ完形となる土師器坏1個体と半分のみ残存する土師器坏1個体が正位に据え置かれ、その間に白玉1点が位置するといった形である(第537図)。土師器坏2個体は正位に据えられ、かつ接合破片がまとまりを持つ出土状況を示すことから、これらは墓前祭祀で使用され、原位置を保ったまま埋没した遺物と判断される。したがって、この土師器2個体の間に「据え置かれた」とも言える状態で出土した白玉の解釈についても、周辺からの流れ込みや追葬などの挿き出し行為によってこの場所に偶然運ばれたと想定するよりも、土師器とともに供獻されたとみるのが最も妥当と考える。

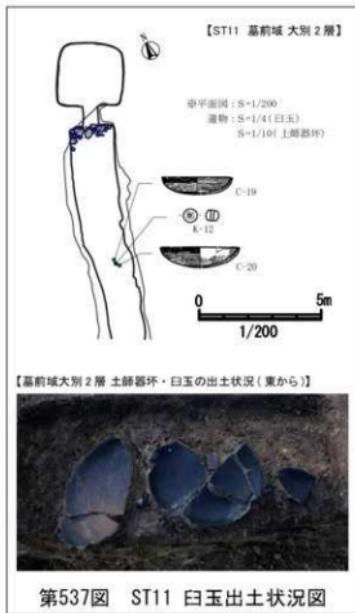
このようなST11の例を踏まえれば、本横穴墓群の玉製品は埋葬に伴う副葬品としてだけではなく、墓前祭祀での供獻遺物の用途も担っていた、と想定できよう。よって、玉製品が墓前域のみで出土している8例(ST6・11・28・34・38・51・53・54)について、墓前祭祀に関連する土器類などと共に出土した玉製品の多くは、供獻を目的として使用されたものであった可能性が高い。現地調査の所見により、玄室内から流出したと想定された「玄室+墓前域」出土の5例(ST9・10・14・21・36)についても、同様の可能性を視野に入れるべきである。

周辺地域の横穴墓調査例からみて、玉製品が墓前祭祀で使用されたと報告されている例は少ない。本事例は横穴墓における玉製品の副葬・供獻といった用途を検討する上で、貴重な事例と捉えておく。

(3)まとめ

今回の調査では、横穴墓の分布範囲すべてを調査したことにより、横穴墓群全体で副葬・供獻された玉製品の特徴を俯瞰的に確認することができた。改めて、本横穴墓群における玉製品の特徴をまとめると、以下の通りとなる。

- ① 出土器種は勾玉20点・切子玉27点・管玉12点・棗玉8点・丸玉13点・白玉5点・ガラス玉238点(丸玉11点・小玉226点・とんぼ玉1点)
- ② 勾玉・管玉・切子玉の穿孔方法は、両面穿孔とみられるものは1点のみ、その他はすべて片面穿孔
- ③ ガラス玉の製作方法は鉄型法188点・引き伸ばし法44点・巻き付け法5点・融着法1点
材質分析を行った50点の内訳は船ガラス1点・カリガラス3点・ソーダガラス46点
古墳時代終末期における当地域のガラス玉の一般的な構成と同様の様相を示す(第2分冊:第4章第4節参照)
- ④ 出土した横穴墓は54基中21基、副葬・供獻される横穴墓とされない横穴墓が存在することを確認
- ⑤ 横穴墓ごとに一度の祭祀で使用される器種や点数が様々で、独自性が認められる
- ⑥ 副葬品としての用途だけではなく、墓前域で供獻を目的として使用されるケースが認められる



第537図 ST11 白玉出土状況図

この中で特に注目すべきは、玉製品が出土しない横穴墓が存在し、玉製品が出土した横穴墓でも、それぞれ器種や保有量に独自性が認められる点である。構成される玉製品の器種が最も豊富で、出土量も最も多いST36は、金銅装馬具や飾り弓が出土した遺構で、本横穴墓群でも最上層級の地位にある横穴墓に位置付けられる点は興味深い。玉製品が副葬・供獻される被葬者像などについては諸説あるが、本横穴墓群では、明らかに副葬・供獻する墓が選択されていたことは確実で、使用する器種・量についても、何らかの意図が働いていたものと想定できる。ST36の例などを踏まえれば、玉製品を副葬・供獻する墓、使用する器種・量といった選択に被葬者の階層などが反映されていたとみても差し支えなかろう。

周辺地域においては、横穴墓群全体を調査した事例自体が少ない。分析により、本横穴墓群出土のガラス玉に関しては、その構成が古墳時代終末期における東日本で一般的なガラス玉の構成と同様の様相を示すことが指摘された。しかし、ガラス玉を含めた玉製品全体の器種組成や出土区域について、詳細に検討した事例はない(註6)。

本稿では、事例の提示に留めておくが、今後、周辺地域の横穴墓調査例についても精査を加えた上で、玉製品の副葬・供獻のあり方について改めて検討する必要があろう。

第5章第3節1 註

- 1) 石材については、肉眼観察による。本稿では、「～系」のように特定の地域が連想されるような表記は使用しない。
- 2) 断面の形状については、本稿執筆者の肉眼観察による。
- 3) 勾玉については、大賀克彦氏が全長と幅の比率に着目し、全長／幅の値を指数として使用している(大賀 2009)。本稿では、勾玉にのみ、その計算式に当たはめて指数を提示する。
- 4) 第3章第3節(第1・2分冊)では、便宜的に直径7 mm以上のものを「丸玉」、それ以下のものを「小玉」として報告した。第4章第4節(第2分冊)で丸玉と小玉の区分に明確な共通理解が得られていないと指摘もあるが、本稿では、第3章第3節の記載に合わせて「丸玉」「小玉」「とんぼ玉」として報告する。また、器種を問わず、一括してガラス製玉製品全体を示す場合には「ガラス玉」と記載した。なお、材質分析は鋳型法以外で製作されたガラス玉を対象としている。
- 5) インド・パシフィックビーズについて、吉田東明氏、小嶋篤氏によれば、紀元前6世紀～前3世紀頃にインドで発生し、中国の南海政策で活性化した海上交易により、アフリカ大陸東部から東アジアまで広範囲に分布するようになったとされている。また、朝鮮半島や日本列島で多数みつかっているものが多くもこれに当たる指摘している(吉田・小嶋 2018)。
- 6) 周辺地域の横穴墓出土の玉製品の中には、墓前城から出土した玉製品を「流れ込み」と判断している事例がよくみられる。ただし、本事例のように墓前祭祀でのみ玉製品が使用された可能性があることを踏まえると、流れ込みと判断されたものの中には本来、墓前祭祀で使用されたものが含まれている可能性も否定できない。

第5章第3節1 引用・参考文献

- 大賀克彦 2009「第2章 山陰系玉類の基礎的研究」『出雲玉作の特質に関する研究－古代出雲における玉作の研究Ⅲ－』島根県古代文化センター・島根県埋蔵文化財調査センター、pp. 9-62
- 大賀克彦 2010「日本列島におけるガラスおよびガラス玉生産の成立と展開」『月刊文化財』第566号、pp. 27-35
- 大賀克彦 2013「①玉類」「副葬品の型式と編年」古墳時代の考古学4 同成社、pp. 147-159
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2021「玉からみた古墳時代」『国暦8』
- 尾崎光伸 2018「第3章2 ◎権威を示す玉飾り」「玉—古代を彩る宝室ー」ハーベスト出版、pp. 102-109
- 菊地逸夫 2003「宮城県内出土のトンボ玉について(製作技法についての若干の考察)」『東北歴史博物館研究紀要4』東北歴史博物館、pp. 27-35
- 木更津市教育委員会 2020「金鉢塚古墳出土品再整理報告書」
- 瀧音 大 2018「原始・古代日本における勾玉の研究」早稲田大学蓄産学位論文 博士(人文学科)
- 中田町教育委員会 1978『白地横穴古墳群』中田町文化財調査報告書 第1集
- 南相馬市教育委員会 2019「西船横穴墓群(3次調査)」南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第30集
- 米田克彦 2009「穿孔技術から見た出雲玉作の特質と系譜」『出雲玉作の特質に関する研究－古代出雲における玉作の研究Ⅲ－』島根県古代文化センター・島根県埋蔵文化財調査センター、pp. 93-126
- 福島良明 2014「東北地方の水晶製切子玉・日本列島東北部の切子玉の特質ー」『歴史遺産研究』No.9 東北芸術工科大学、pp. 19-38
- 吉田東明・小嶋 篤 2018「第4章1 朝鮮半島の玉類」「玉—古代を彩る宝室ー」ハーベスト出版、pp. 144-151
- 横穴談話会 1977「山前横穴古墳群」横穴談話会誌 第1集 涌谷町教育委員会 1973「追戸・中野横穴群」涌谷町文化財調査報告書
- 涌谷町教育委員会 1999「追戸横穴墓群A地区」涌谷町埋蔵文化財調査報告書 第4集

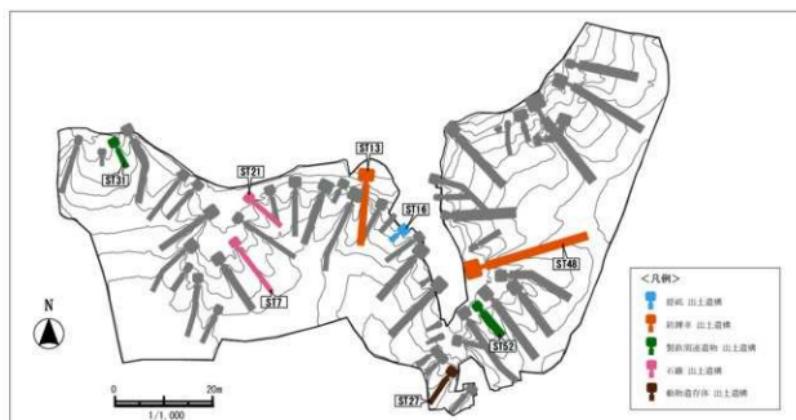
(佐伯奈弓)

2 その他の遺物

横穴墓から出土したその他の遺物としては、提砥、紡錘車、製鉄関連遺物(羽口・鉄滓)、動物遺存体(人齒・馬頸骨)、石礫がある(第538図)。出土した遺構の位置関係は第539図の通りである。以下、各属性と出土状況について整理する。



第538図 合戦原遺跡横穴墓地区出土 その他の遺物



第539図 合戦原遺跡 その他の遺物出土横穴墓位置図 (模式図)

(1) 提砥

ST16 から 1 点出土した (K-72 : 第 538 図 1)。片岩製 (註 1)、上部に孔を有する。孔に紐などを通して提げることができる砥石で、いわゆる有孔砥石や携帯用砥石、佩砥などとよばれるものと形状が同様である (註 2)。使用痕が部分的に認められる。全長 6.85 cm・最大幅 3.30 cm・最大厚 1.20 cm・孔径 0.45 cm を測る。玄室内から出土した。同一面から出土した遺物には鉄刀、鐸、鞆尻金具、刀子、鐵織、鑑子、棒状鉄製品、石製丸玉がある。遺物の出土状況から埋葬時に副葬品として玄室内に納めたものと判断される。

管見の限りでは、周辺地域の横穴墓で砥石が出土した事例としては、宮城県岩沼市土ヶ崎横穴墓群 3 号墓 (岩沼市 2015・2018)、宮城県利府町菅谷道安寺横穴墓群 B 区 1 号墓、2 号墓 (利府町教育委員会 1978)、宮城県涌谷町追戸横穴墓群 A 地区 2 号墓、7 号墓 (涌谷町教育委員会 1973・1999)、福島県いわき市中田横穴墓群 1 号墓 (いわき市 1971) などがある。ただし、いずれも孔をもたない。

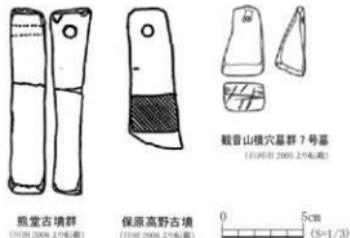
提砥については、川田壽文氏が集成 (川田 2008・2013) を行っている。氏の集成によれば、墳墓からの出土例は宮城県内では確認されておらず、福島県伊達市保原高野古墳 (5 世紀)、福島県白河市觀音山横穴墓群 7 号墓 (7 世紀中葉)、岩手県花巻市熊堂古墳群 (7 世紀後～8 世紀) の 3 例 (第 540 図) のみである (註 3)。墳墓以外の遺構から出土した事例を含めても、周辺地域で確認される同時期の事例は少ない。本事例が周辺地域における墳墓出土提砥の貴重な事例であることは、特筆すべきであろう。

提砥は渡来系文物の一つと捉えられており (畠 2019)、墳墓から出土する提砥の意義とそれを有する被葬者像などについては、様々な見解が示されている (註 4)。ただし、本地域では類例が少ないことを踏まえ、本稿では事例の提示に留めることとした。今後、周辺地域における比較検討が可能な類例の蓄積を待ち、提砥をはじめとする墳墓出土砥石研究の進展を期待したい。

(2) 紡錘車

ST13、ST48 から各 1 点出土した。2 点とも図示した。いずれも墓前域からの出土である。ST13 出土のもの (F-6 : 第 538 図 2) は土製である。同一面から出土した遺物に土師器壇や須恵器平瓶、須恵器フラスコ形瓶、鐵織がある。上部幅 3.30 cm・下部幅 4.40 cm・高さ (厚さ) 1.95 cm・孔径 0.70 cm を測る。ST48 出土のもの (K-54 : 第 538 図 3) は緑色片岩製である。同一面から出土した遺物に須恵器提瓶、鉄刀、刀子がある。上部幅 3.40 cm・下部幅 4.10 cm・最大高 (最大厚) 2.15 cm・孔径 0.70～0.85 cm を測る。遺物の出土状況から、いずれも埋葬 (初葬) に伴う墓前祭祀で使用されたものと判断される。帰属時期については、共伴する土器群の年代観から ST13 は 7 世紀中葉～8 世紀初頭、ST48 は 7 世紀前葉と想定されよう。

管見の限りでは、周辺地域の横穴墓で石製紡錘車が出土した事例としては、宮城県柴田町炭釜横穴墓群 B 地区 8 号墓 (東北学院大学考古学研究部 1970、柴田町 1983)、福島県相馬市福追横穴墓群 23 号墓 (相馬市教育委員会 1978)、福島県南相馬市永渡横穴墓群 10 号墓 (南相馬市教育委員会 2020)、福島県いわき市中田横穴墓群 1 号墓 (いわき市 1971)、福島県いわき市鬼堂横穴墓群 29 号墓 (いわき市教育委員会 2022)、福島県白河市郭内横穴墓群 7 号墓 (白河市教育委員会 1981)、福島県白河市筑内古墳群 21 号横穴墓 (福島県教育委員会 1979) がある (註 5)。土製紡錘車が出土した事例としては、宮城県亘理町桜小路横穴墓群 109 号墓 (亘理町教育委員会 2015)、宮城県柴田町炭釜横穴墓群 C 地区 8 号墓 (高倉 1983)、宮城県涌谷町追戸横穴 B 地区 14 号墓 (涌谷町教育委員会 1973) がある (註 6)。周辺地域における横穴墓数と比較しても、紡錘車が出土し



第540図 提砥類例

た事例は少ない。平尾和久氏によれば、「紡錘車は女性との親縁性が高く、被葬者の性別を特定できる可能性をもつ資料であること」が指摘されている(平尾2010)。しかし、本事例については、いずれの横穴墓も人骨が出土しておらず、被葬者の性別については、不明と言わざるを得ない。

周辺地域の他事例との比較検討については、墳墓出土の紡錘車の集成をはじめ、紡錘車が墳墓から出土する意義などについて、十分に検討が行われているとは言い難い。本稿では事例の提示に留めておくが、今後、墳墓出土の紡錘車の集成を含め、紡錘車が副葬・供獻される意義とその被葬者像について、改めて検討する必要があろう。

(3) 製鉄関連遺物

ST31 から羽口 1 点、ST52 から鉄滓 2 点出土した。図示したのは ST31 出土の羽口(0-1: 第 538 図 4)のみである。共伴する遺物には須恵器甕(註7)がある。先端部内径 2.2 cm・吸気部内径 6.6 cm・吸気部外径 6.9 cm・最大長 11.8 cm・装着角度 28° を測る。その形状から箱型炉の炉壁に装着されていたものとみられる。また、羽口先端には鉄滓や炉壁が付着していることから、製鉄炉で実際に使用されていたものと考えられる。出土位置は墓前域(第 541 図)である。横穴墓の分布する本地区では、製鉄関連構造は確認されておらず、周辺からの流入は考え難い。このことから、流れ込みではなく、横穴墓に伴うものと判断した。

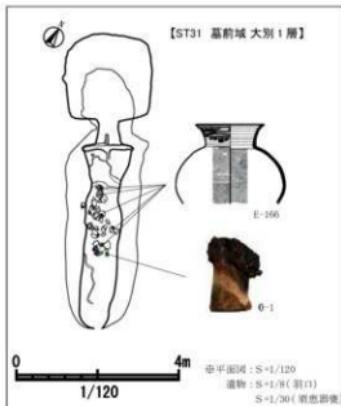
また、共伴する須恵器甕の出土状況から、墓前域での祭祀行為のなかで使用されたものと考えられる。帰属時期については、同じ遺跡内の製鉄地区で確認された箱型炉と同様、8 世紀後半以降と想定される。

ST52 では、墓前域から鉄滓 2 点出土した。先述した ST31 出土の羽口と同様、周辺からの流入は考え難い。同一層では、意図的に散布されたとみられる須恵器破片が出土しており、須恵器の破碎散布が行われる際に供獻された可能性が高い。

村上恭通氏によれば、鉄滓などの副葬・供獻例があるとされていることから(村上2007)、図・写真は掲載しなかったものの、例外的に本稿で報告した。

管見の限りでは、周辺地域の横穴墓で羽口や鉄滓などの製鉄関連遺物が出土した事例としては、宮城県涌谷町中野横穴墓群 B 地区 10 号墓、11 号墓(涌谷町教育委員会 1973)、福島県南相馬市(旧原町市)北山横穴墓群 6 号墓 4 号副室(原町市教育委員会 2003)、福島県猪苗代町北向横穴墓群 4 号墓(猪苗代町教育委員会 1972)の 4 例のみと非常に少ない。

以上を踏まえて、改めて整理したい。同じ遺跡内で古代の製鉄炉が確認されていることは、上述した通りである。横穴墓から出土した羽口や鉄滓、共伴する遺物の出土状況から、横穴墓の造営時期と製鉄が行われていた時期には、重複する期間があると考えられる。また、出土状況と先に述べた村上氏の指摘を考慮するならば、本事例については、墓前祭祀での製鉄関連遺物の使用例と判断してよいと考える。さらに言えば、当地域における製鉄関連集団と横穴墓造営集団の関わりを示す貴重な事例として捉えられよう(註8)。



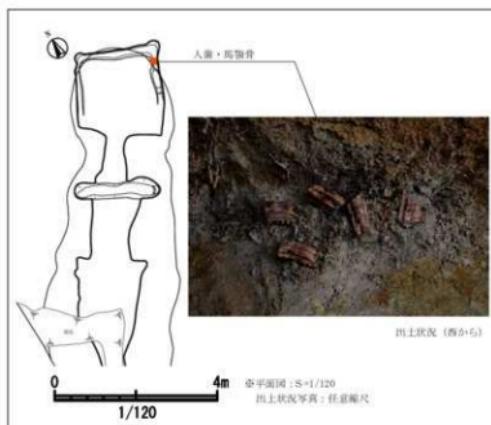
【墓前域大別 1 層 須恵器片・羽口の出土状況(南から)】



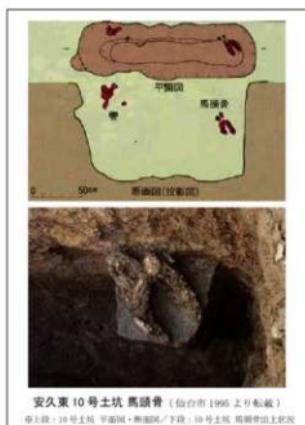
第541図 ST31 羽口出土状況図

(4) 動物遺存体

ST27 から人骨 1 点、獣骨 5 点出土した。人骨については、遺存状況が悪く断定はできないが、その形状から奥歯とみられる。獣骨は馬の顎骨である(註9)。いずれも玄室内の同一地点から出土した(第 542 図)。図示はせず、写真のみで示した(写真図版 297-7~12)。



第542図 ST27 動物遺存体出土状況図



第543図 馬骨出土類例

管見の限りでは、周辺地域の墳墓で馬骨や馬歯が出土した事例としては、宮城県仙台市安久東 10 号土坑(仙台市 1995)、福島県いわき市古川遺跡第 1 号古墳(いわき市教育委員会 2013)、福島県須賀川市蝦夷穴古墳(福島県 1964・1969、須賀川市教育委員会 1974、福島県立博物館 2006)がある(註10)。周辺地域の横穴墓での出土例は確認できなかった。

墳墓から出土した馬骨や馬歯について、堀哲郎氏は渡来系集団の風習として、馬の犠牲行為が持ち込まれたと指摘している(昭 2019)。また、植月学氏は古墳時代の東国において、その多くが古墳周辺から出土している状況から、供儀や殉殺に関わるものであると推測している(植月 2019)。

先に述べた安久東 10 号土坑出土例(第 543 図)、蝦夷穴古墳出土例については、以下の見解が示されている。安久東 10 号土坑出土例については、古墳被葬者への殉葬の可能性を想定している(仙台市 1995)。堀氏も同様に、馬骨が轡や金具とともに確認されていることから、馬の犠牲行為であった可能性が高いと指摘している(堀 2019)。蝦夷穴古墳出土例については、「馬自体の副葬は考え難いとしつつ、「當時馬は豪族達の貴重な財産であり、征服者・支配者としての武力であり、さらには馬を神聖視する風習があることから考えれば、何らかの形で被葬者に捧げたのではないか」とさえ考えられる」と想定している(須賀川市教育委員会 1974)。これらの見解に基づけば、本事例についても同様の可能性を想定したい。

周辺地域で確認できた事例が 3 例のみと非常に少ない。本事例が当地域における墳墓出土馬骨の貴重な事例であることは間違いない。

(5) 石器

ST7、ST21 から石器が各 1 点出土した。いずれも墓前域の堆積土中から出土しており、造構に伴うと判断されたものはない。周辺の旧表土から流入したものと考えられる。図示はせず、写真のみで示した(写真図版 297-5・6)。

第5章第3節2 註

- 1) 本稿記載の石材については、実測者の肉眼観察による。
- 2) 砥石の分類については、入江文敏氏(入江 1998)、川田壽文氏(川田 2008・2013)、細川晋太郎氏(細川 2015)の分類案を参考にした。
- 3) 福島県浪江町加倉古墳群出土例と福島県中島村四徳田古墳例は、本稿では以下の理由で、周辺の類例に含めなかった。加倉古墳群出土例は、3号墳北側の墳丘外で出土したもので、砥石上端に直径約0.8cmの孔が貫通する(浪江町教育委員会 1979)。本稿での分類における提砥に該当するものであるが、遭構外出土のため、周辺の類例に含めなかった。四徳田古墳出土例は、提砥に類似するものとして報告されているものの、孔をもたないため(中島村教育委員会 2014)、本稿での分類における提砥に該当しない。
- 4) 提砥を伴う被葬者像については、様々な見解が示されている。入江文敏氏は「砥石を副葬する古墳の多くが剣・刀や鉄鎌などの武器をほぼ普遍的に保有していることが認められれば、より一層被葬者は武人(兵士)とする蓋然性が高い」と指摘している(入江 1998)。門田誠一氏は甲冑や鉄鎌、男性人骨との共伴例から、提砥を含めた砥石を伴うのは、男性被葬者の可能性が高いと推測している(門田 2001)。川田壽文氏は武人的性格をもった被葬者の腰に提げた腰佩であることや郷の有力者や地域の首長などといった、一定の階級以上の人物が装着していた可能性を指摘している(川田 2013)。細川晋太郎氏は提砥(穿孔し紐などを通して握ることができる)と置砥(穿孔がなく設置して使うことを主とするもの)の違いだけでなく、他の副葬品との関連性の有無や副葬位置の違いといった出土状況に着目し、日本列島と朝鮮半島出土事例の比較検討を行った。その結果、提砥は武器類と近接して出土する傾向があること、置砥は農工具類とまとめて配置される傾向があることなどから、提砥は武器(武装)、置砥は工具類に関連するものであるとしている。また、砥石副葬が「習俗あるいは被葬者が生前の活動の中で倭王權を含めた外部との交渉によって影響を受けた」ことによるものとし、そのなかでも、提砥の副葬は、「置砥と違って習俗的なものではなく、外部からの強い影響が反映されたもの」と指摘している(細川 2015)。
- 5) 福島県南相馬市(旧鹿島町)大塙横穴墓群から石製紡錘車2点(福島県教育委員会 1963、福島県 1964、鹿島町 1999)、宮城県多賀城市大代横穴墓群から石製紡錘車1点(多賀城市 1985)が出土したとされている。しかし、本稿では、以下の理由で周辺の類例に含めなかった。大塙横穴墓群出土例については、報告書中(福島県教育委員会 1963)、県史(福島県 1964)、町史(福島県 1964)に記載の出土遺構に龜船があり、判然としない。正誤表の有無は確認できなかった。大代横穴墓群出土例については、遭構外からの出土である。
- 6) 登米市山根前横穴墓群から土製紡錘車1点が出土したとされている(横穴談話会 1977)。しかし、いづれの横穴墓から出土したのか確認できなかったため、本稿では周辺の類例に含めなかった。
- 7) ST31出土の須恵器大甕は7世紀後半に遡る可能性が想定されている(本分冊: 第5章第1節1参照)。
- 8) 鉄滓が副葬・供獻される被葬者像やその職能表現については、様々な見解が示されている。村上恭通氏はその職能表現について、直ちに被葬者個人の職能を見出すというよりは、鉄滓が副葬・供獻される墳墓が分布する地域の鉄生産への関与の高さを物語ると指摘している(村上 2007)。
- 9) 動物遺存体の種同定は西村力氏(宮城県教育庁文化財課)にご指導いただいた。
- 10) 福島市月ノ輪山1号墳玄室内から馬齒・馬骨が出土しているが、報告文(p.70)にて「玄室出土の土師質土器は燈明皿としてもいられた可能性があり、17~18世紀の近世に時期比定され、馬齒の埋葬年代と考えることができる」との記載があることから、本稿では周辺地域の類例に含めなかった(福島市教育委員会 1989)。

第5章第3節2 引用・参考文献

(提綱)

入江文敏 1998 「佩職考 一日轉出土資料の検討ー」『網干善教先生古稀記念考古学論集』網干善教先生古稀記念論文集刊行会, pp. 863-892
岩沼市 2015 『岩沼市史』第4巻 資料編I 考古

岩沼市 2018 『岩沼市史』第1巻 通史編I 原始・古代・中世

川田壽文 2008 「砥職考2 - 古墳出土石臼集成 - 」『白門考古論叢II』中央考古会・中央大学考古学研究会, pp. 113-138

川田壽文 2013 「砥職考3 - 古代の砥石 - 」『白門考古論叢III』中央考古会・中央大学考古学研究会, pp. 119-145

白河市教育委員会 2005 『鏡音山横穴墓群発掘調査報告書』白河市埋蔵文化財調査報告書 第42集

角南恵一郎・田部剛士 2002 「古墳出土石臼の基礎的研究 - 古墳地方的事例 - 」『奈良大学大学院研究年報』第7号, pp. 71-96

中島村教育委員会 2014 『四桙田古墳 - 出土遺物調査報告書 - 』中島村文化財調査報告書 第7集

浪江町教育委員会 1979 『加倉古墳群』

細川晋太郎 2015 「10 五條塚原古墳出土石臼の削削景」『五條塚原古墳の研究 総括編』奈良国立博物館, pp. 373-386

堀 哲郎 2019 『南東北の馬文化』『馬の考古学』雄山閣, pp. 228-238

門田誠一 2001 「古墳出土の櫛砥 - 近年の韓国出土資料との対照による若干の視点ー」『關部岸ヶ前古墳群発掘調査報告書』佛教大学, pp. 128-137

利府町教育委員会 1978 『普道谷安寺横穴群』利府町文化財調査報告書 第2集

涌谷町教育委員会 1973 『追戸・中野横穴群』涌谷町文化財調査報告書

涌谷町教育委員会 1989 『追戸横穴群A地区』涌谷町埋蔵文化財調査報告書 第4集

(鉄鍊車)

いわき市 1971 『いわき市史』別巻 中田装飾横穴

いわき市教育委員会 2022 『越鬼堂横穴群4』いわき市埋蔵文化財調査報告 第192冊

鹿島町 1999 『鹿島町史』第3巻 資料編2 原始・古代・中世

柴田町 1983 『柴田町史』資料篇I

白河市教育委員会 1981 『芦原横穴群群 発掘調査報告I』白河市埋蔵文化財調査報告書 第4集

相馬市教育委員会 1978 『福迫横穴群I』

高倉敏明 1983 『宮城県四日市場炭塩横穴古墳群C地区発掘調査報告』柴田町史』資料篇I 柴田町

多賀城市教育委員会 1985 『大代横穴古墳群』多賀城市文化財調査報告書 第7集

東北学院大学考古学研究部 1978 『柴田町木根木塙横穴古墳群第一次発掘調査概報』『歴故』第6号

原町市教育委員会 2003 『北山横穴墓群発掘調査報告書』原町市埋蔵文化財調査報告書 第30集

平尾和久 2010 「墳墓に削削・供献される筋鉄車の基礎的考察 - 西日本の事例から - 」『還暦・還暦?・還暦! - 武末純一先生還暦記念文献集 - 研究集 - 』武末純一先生還暦記念事業会, pp. 103-124

福島県 1964 『福島県史』第6巻 資料編I 考古資料

福島県教育委員会 1963 『福島県東北地区道路発掘調査報告書』福島県文化財調査報告書 第10集

福島県教育委員会 1979 「第3編 筏内古墳群」『宮原総合農地開発事業 妙境地区道路発掘調査報告書III』福島県文化財調査報告書 第74集

南相馬市教育委員会 2020 『水渡横穴墓群(2次調査)』南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第35集

横穴談話会 1977 『山根前横穴古墳』横穴談話会誌 第1集

涌谷町教育委員会 1973 『追戸・中野横穴群』涌谷町文化財調査報告書

豆理町教育委員会 2015 『板小路横穴群II』豆理町文化財調査報告書 第18集

(製鉄関連遺物)

朝島 歩 2021 「副葬品からみた群集墳被葬者の職能と階層 - 群集墳を中心として - 」『群集墳研究の新視角 群集墳からみた古墳時代の社会と集团』六一書房, pp. 115-137

小嶋 駿 2010 「鉄津出土古墳の研究 - 中国・畿内地域一」『還暦・還暦?・還暦! - 武末純一先生還暦記念文献集 - 研究集 - 』武末純一先生還暦記念事業会, pp. 193-216

楢葉町教育委員会 1972 「北向遺跡 - 北向横穴群」

原町市教育委員会 2003 『北山横穴墓群発掘調査報告書』原町市埋蔵文化財調査報告書 第30集

南相馬市 2011 『原町市史』第3巻 資料編I 「考古」

南相馬市教育委員会 2019 『西泊横穴墓群(3次調査)』南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第30集

村上恭通 2007 「6 鉄津削削・供献について」『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店, pp. 247-249

山元町教育委員会 2022 『合鐵原跡 製鉄遺構・行政対応』山元町文化財調査報告書 第21集

涌谷町教育委員会 1973 『追戸・中野横穴群』涌谷町文化財調査報告書

(動物遺存体)

いわき市教育委員会 2013 『古川遺跡 いわき市埋蔵文化財調査報告 第154号

植月 学 2019 「東国の古墳時代馬」『馬の考古学』雄山閣, pp. 255-264

須賀川市教育委員会 1974 『須賀川市史』第1巻 自然・原始・古代

仙台市 1995 『仙台市史』特別編2 考古資料

福島県 1964 『福島県史』第6巻 資料編I 考古資料

福島県 1969 『福島県史』第1巻 通史編I 原始・古代・中世

福島市教育委員会 1989 『月ノ輪山1号』福島市埋蔵文化財報告書 第32集

堀 哲郎 2019 『南東北の馬文化』『馬の考古学』雄山閣, pp. 228-238

横須賀倫達 2006 「ふくしま古墳時代の馬具・馬形埴輪」『馬と人と年代記 ~大陸から日本、そして福島~~~』平成18年度第1回企画展図録

福島県立博物館

(佐伯奈弓)

第4節 遺構

1 横穴墓の特徴

(1) 横穴墓の立地と遺構の配置

【横穴墓の立地】

A区では横穴墓54基（ST1～54）を検出した（第544図）。横穴墓はA-2区・A-3区の標高22～30mの丘陵南・東・西側の緩斜面に立地する。丘陵北斜面に横穴墓は造られていない。横穴墓の玄室が掘り込まれた基盤層は、泥岩・シルト岩・凝灰質砂岩などで構成される岩盤層（基本層IIIa層）であり、今回の事業対象全範囲でこの基本層IIIa層が確認されたのはA区のみとなっている。本横穴墓を造営した集団は、こうした周辺の地質的環境も理解した上で、この地（A区）を墓域に選定したと考えられる。

【横穴墓の配置】

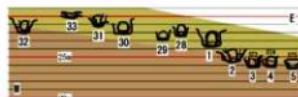
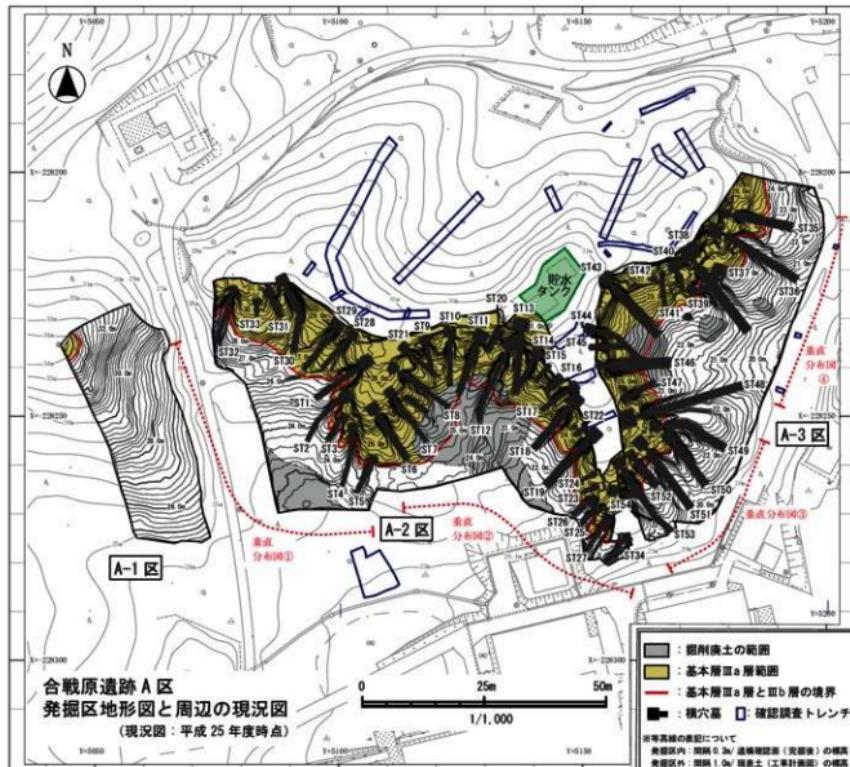
横穴墓は、比較的緩やかな丘陵斜面に横方向に配置されている。その分布は丘陵の小さな尾根筋を境に4群に分けることができる（第544図）。この4つの支群は、A区中央から南北に延びる尾根を境に、西側（A-2区）と東側（A-3区）に大別される。具体的には、西側地区にはST1～34の34基（1群:A-2区西半 ST1～5・28～33の11基+2群:A-2区東半 ST6～27・34の23基）とSK48・SX1～3、東側地区にはST35～54の20基（3群:A-3区南半 ST49～54の6基+4群:A-3区北半 ST35～48の14基）とSK48・49が分布する。横穴墓以外のSK47～49とSX1～3については、出土遺物や堆積土の状況から横穴墓とほぼ同時期の遺構の可能性が高いと考えられる。

【後背墳丘】

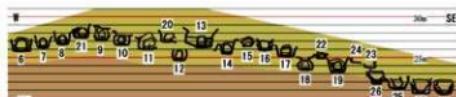
近年、各地で確認されている横穴墓群に関連する「後背墳丘」については、今回の調査では確認することはできなかった（註1）。地形的に見て、本横穴墓群の分布する丘陵尾根頂部にその存在の可能性が想定されたが、尾根頂部一帯の試掘の結果、その大部分が隣接する病院施設の貯水タンクと水道管敷設工事により削平を受けていること（旧表土すら残存していない状況）が判明している（第544図）。「本横穴墓群には後背墳丘が存在しなかった」と断言することも難しい状況と言える。したがって、ここでは、後背墳丘は「後世の擾乱により失われた」もしくは「存在しなかった」の両者の可能性を想定しておくこととしたい。

【その他の特徴】

本横穴墓群が造営された合戦原遺跡の周辺は、奈良～平安時代にかけての窯業遺跡が数多く分布する区域である（註2）。今回の調査では、横穴墓地区（A区）から60～200mほど離れた発掘区（B・C・D・E区）で古代の木炭窯跡・製鉄炉などの製鉄関連遺構が多数発見されており、7世紀後半頃から9世紀中葉頃までの操業が想定されている（山元町教育委員会2022）。横穴墓が立地するA区の緩斜面についても、木炭窯や須恵器窯などの構築適地であったと考えられるが、本地區には製鉄関連遺構どころか、横穴墓廃絶から近現代に至るまで、人為的な遺構がみられない。つまり、A区は横穴墓関連遺構のみが分布するという特徴を持つのである。遺跡の調査で同発掘区内に別時代の遺構が混在することは一般的なことであるが、A区のような同時代の遺構のみというケースは稀と言える。この事実を単なる偶然と理解してよいのだろうか。この事実を考え上で参考になるのがST31出土遺物である。ST31では横穴墓の大部分が埋没した段階に「使用済み羽口」と「須恵器大甕」を使用した墓前祭祀が実施されている。出土した羽口は、その形状から古代の箱型炉由来のものとみられ、祭祀実施者は使用済羽口と須恵器大甕を入手できた人物であったと想定される。ST31での製鉄遺物を使用した墓前祭祀実施の事実を踏まえれば、本横穴墓群は、本地域の古代窯業・製鉄開始以降も「墓域」として当時の人々に認知されていたことが窺える。墓域を荒らす行為、つまりA区の土地再利用が意図的に避けられた結果、合戦原遺跡A区の「別時代の遺構が混在しない」という現象が生じたと考えられる（註3）。



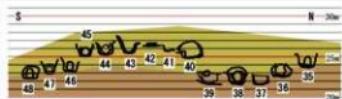
①A-2区西半 横穴墓垂直分布図



②A-2区東半 横穴墓垂直分布図

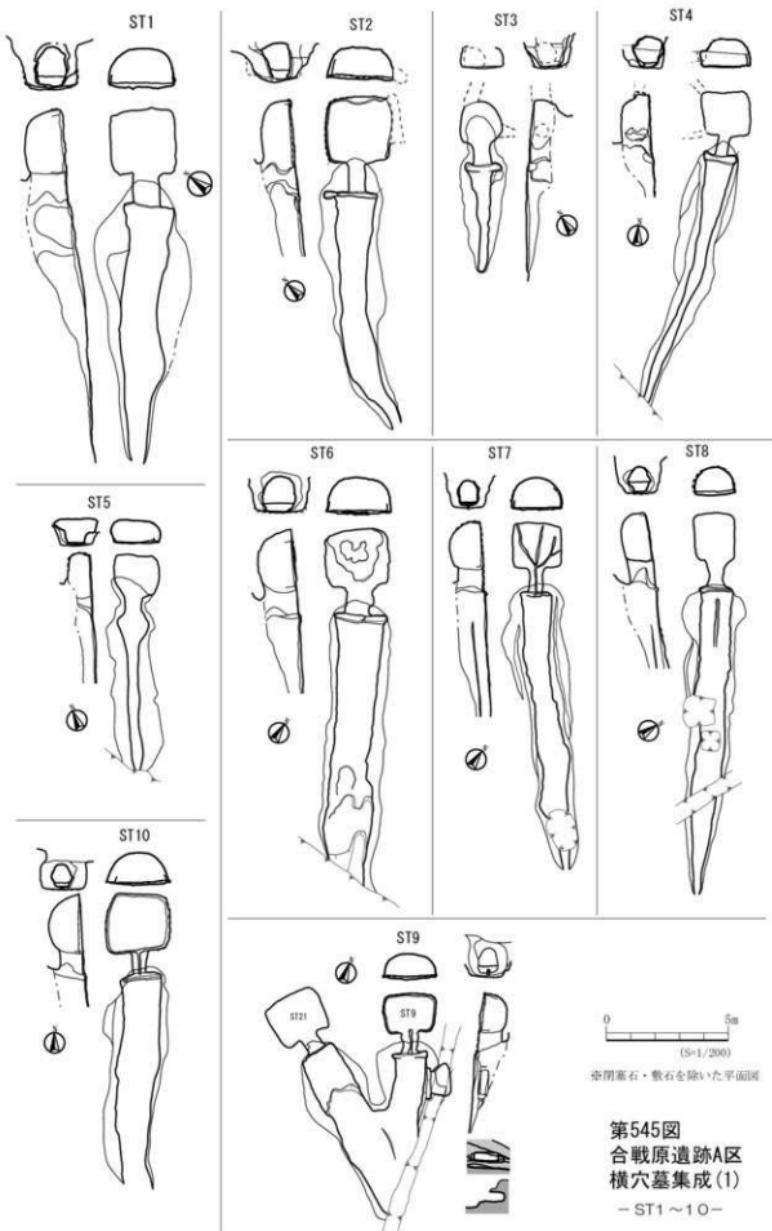


③A-3区南半 横穴墓垂直分布図 (ST49～54)



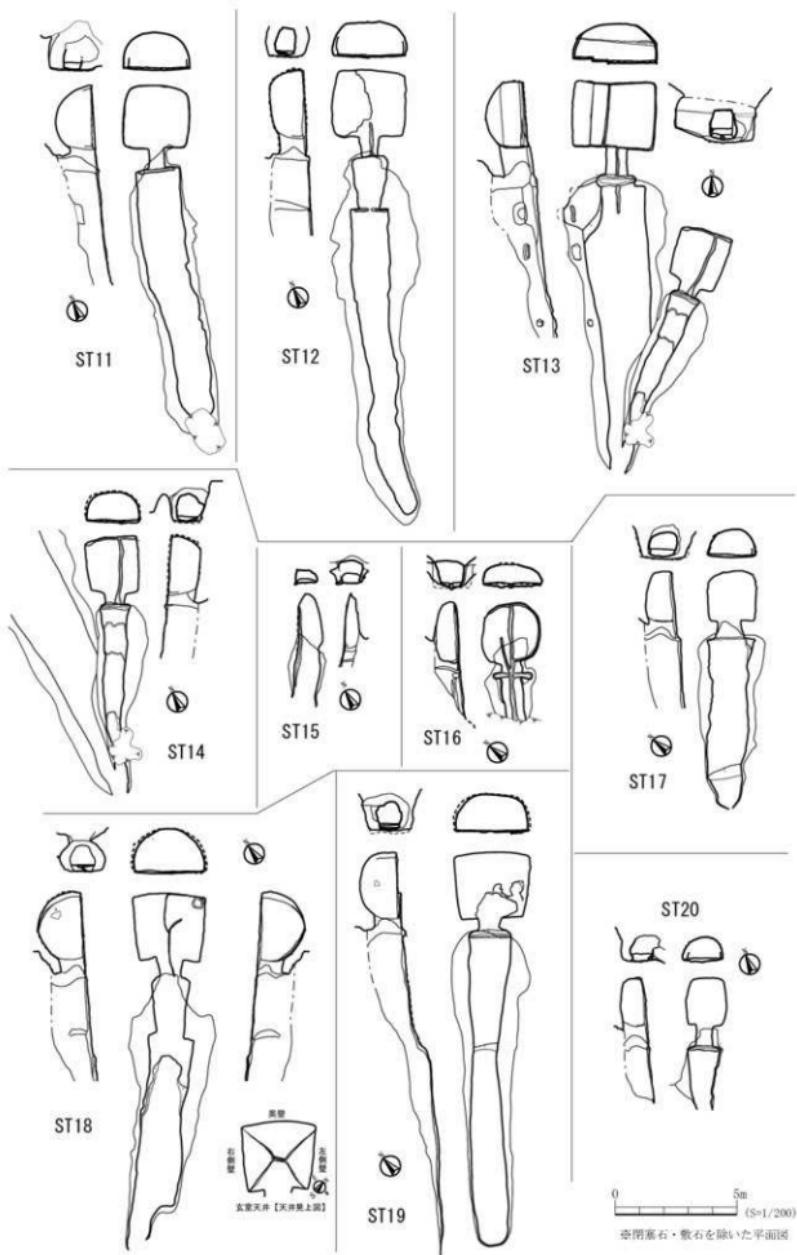
④A-3区北半 横穴墓垂直分布図 (ST35～48)

第544図 合戦原遺跡A区 横穴墓群分布図

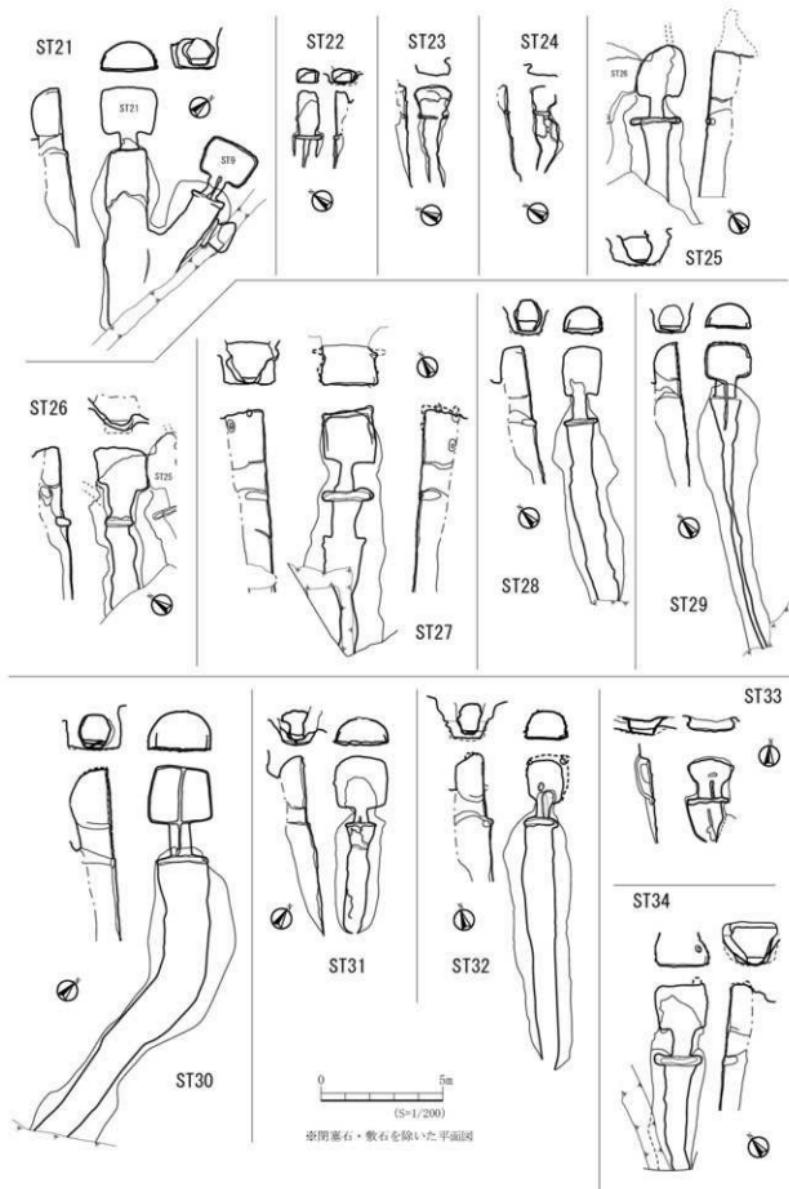


第545図
合戦原遺跡A区
横穴墓集成(1)

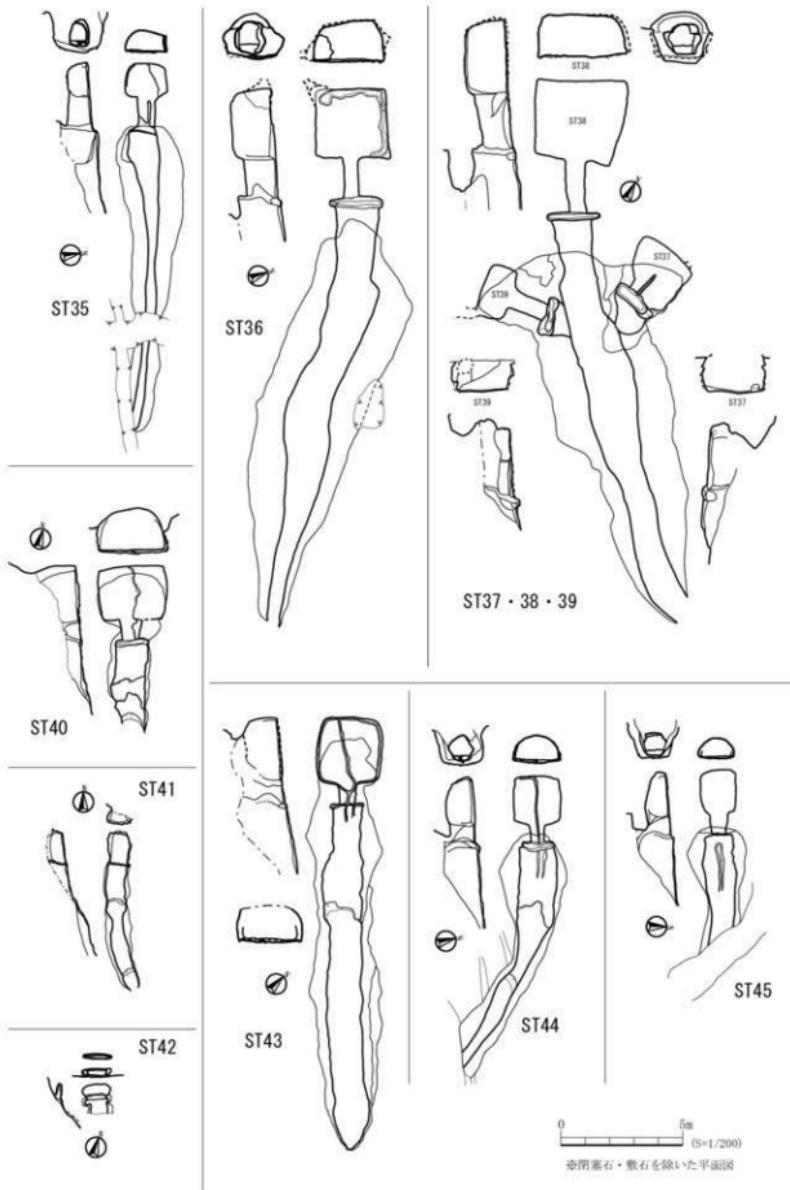
- ST1 ~ 10 -



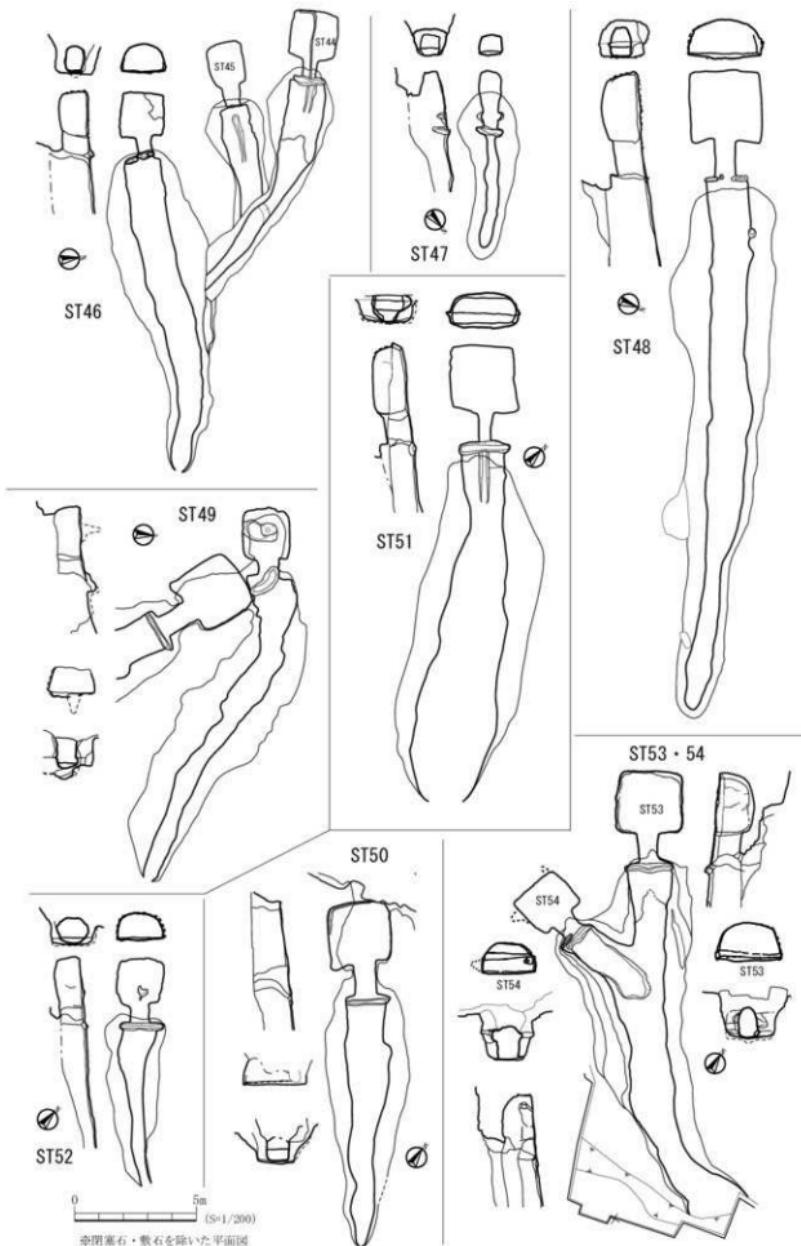
第546図 合戦原遺跡A区 横穴墓集成(2) -ST11~20-



第547図 合戦原遺跡A区 横穴墓集成(3) - ST21~34-



第548図 合戦原遺跡A区 横穴墓集成(4) - ST35~45-



第549図 合戦原遺跡A区 横穴墓集成(5) — ST46~54 —

(2) 横穴墓の構造上の特徴

合戦原遺跡の横穴墓は、玄室・羨道・墓前域で構成される（部位名称の基準は第3章第1節4を参照）。全横穴墓の平面図集成を第545～549図、属性・特徴を第89表に示した。以下、横穴墓の特徴をまとめる。

①玄室の構造的特徴

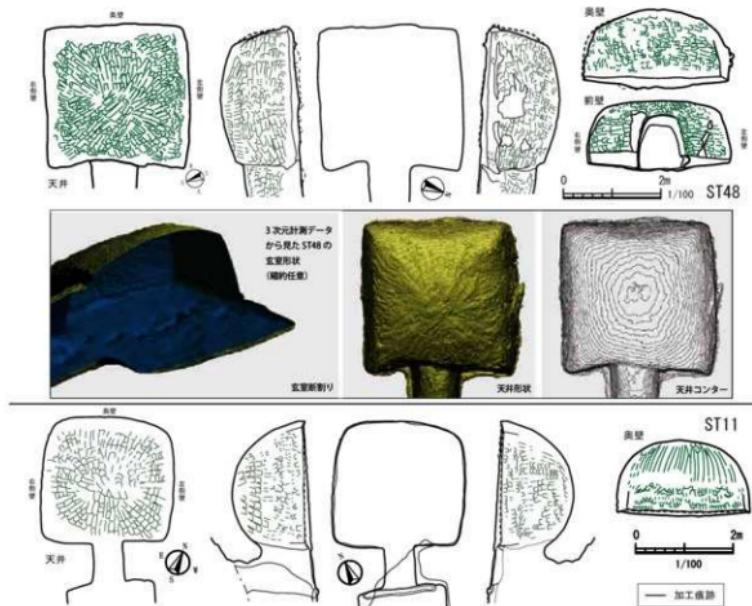
【玄室の天井形と加工痕跡】

天井崩落等のため、天井形の不明な横穴墓は54基中18基ある。天井形が把握できる36基の内訳は「ドーム形」29基（第550図）、「家形」2基（第551図）、「平天井」3基（第552図）、「その他」2基である（註4）。

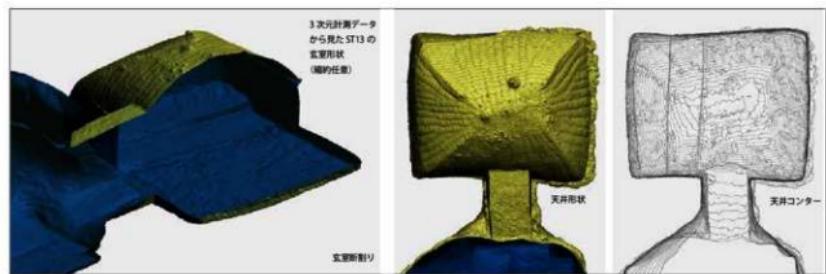
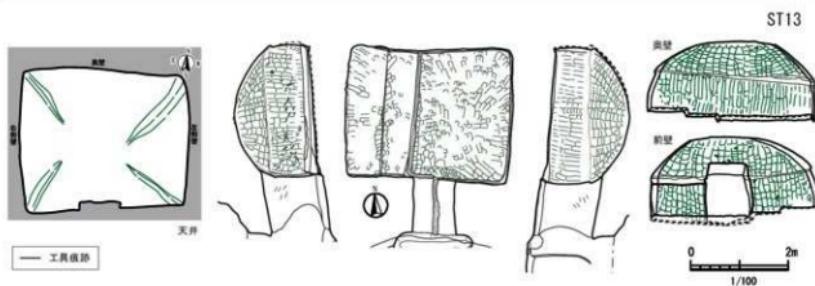
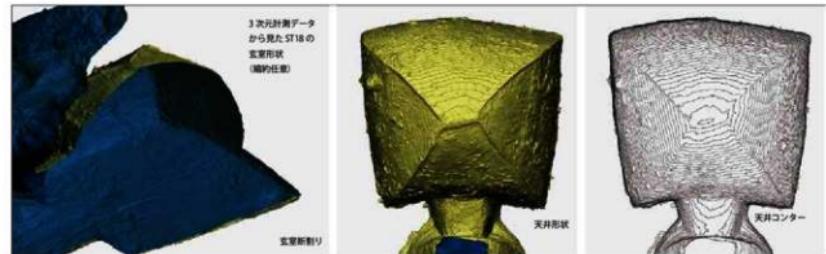
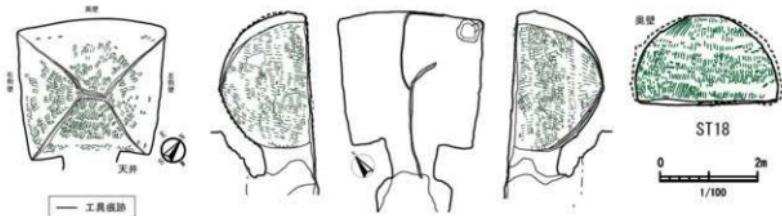
(ドーム形)	29基 : ST1・2・4・6～12・14・16・17・19～21・28～32・35・44～46・48・52～54
(家形)	2基 : ST13・18
(平天井)	3基 : ST36・38・51
(その他)	2基 : ST15・42
(不明)	18基 : ST3・5・22～27・33・34・37・39～41・43・47・49・50

「ドーム形」「家形」「平天井」に分類された天井の加工痕跡は、各四隅のコーナーから天井中央に向かって掘削されて成形された放射状となっている。大局的にみれば、ドーム状の掘削工程の中で、平に仕上げた場合は「平天井」、軒線など表現しながら天井中央部をさらに掘り上げた形が「家形」、単純に天井中央部をさらに掘った形が「ドーム形」になっている。

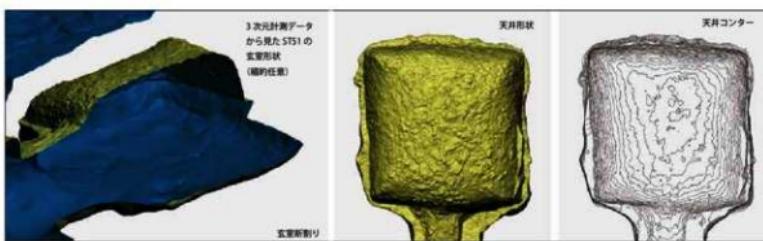
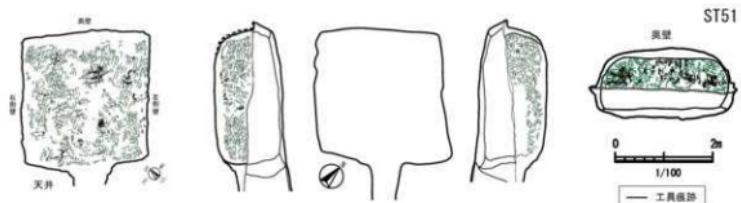
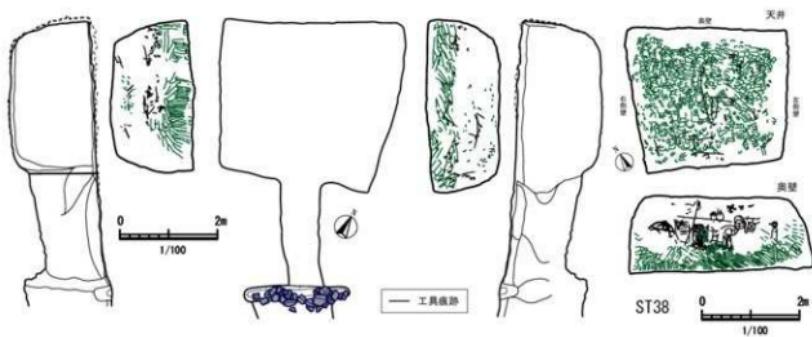
したがって、本横穴墓群での玄室掘削技術は「ドーム形天井」が祖形となっていると思われる。



第550図 合戦原遺跡A区 横穴墓玄室の掘削痕跡と形状(1) -ドーム形天井-



第551図 合戦原遺跡A区 横穴墓玄室の掘削痕跡と形状(2) -家形天井-



第552図 合戦原遺跡A区 横穴墓玄室の掘削痕跡と形状(3) -平天井-

【玄室の規模と平面形】

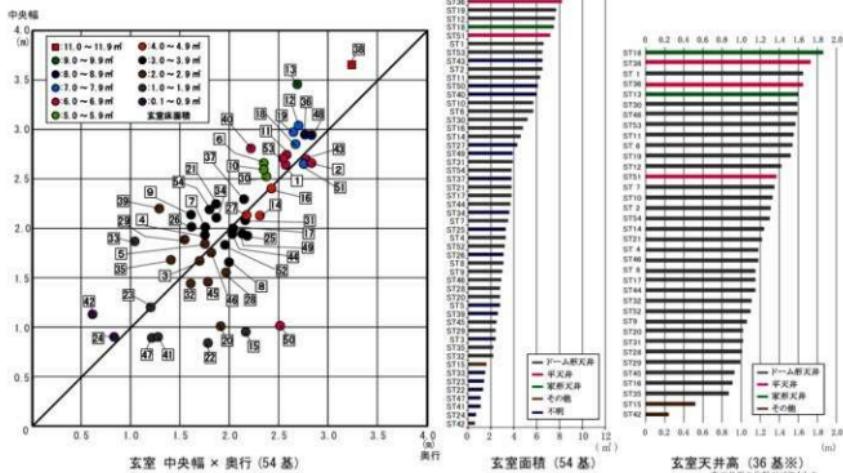
玄室の規模は、玄門から奥壁までの長さを「奥行き」、左側壁中央部から右側壁中央部までの長さを「中央幅」、玄室の底面から天井までの最大高を「天井高」として計測した(第89表)。

奥行きは、ST38の3.25mが最大値、ST42の0.60mが最小値を測る。内訳は、3m台:1基、2m台:27基、1m台:24基、1m未満:2基である。中央幅は、ST38の3.64mが最大値、ST22の0.85mが最小値を測る。内訳は、3m台:3基、2m台:27基、1m台:19基、1m未満:5基で、奥行き・中央幅ともに1.5m以上~3.0m未満のものが大半(全体の8割)を占める。天井高は、ST18の1.86mが最大値、ST42の0.24mが最小値を測る。内訳は、1m台:30基、1m未満:9基、計測不能(天井崩落)が15基で、1.0~1.5mのものが主体(全体の約7割)である。

玄室の床面積は、ST38の11.3m²が最大値、ST42の0.6m²が最小値を測る。内訳は、11m²台:1基、9m²台:1基、8m²台:2基、7m²台:4基、6m²台:7基、5m²台:3基、4m²台:3基、3m²台:15基、2m²台:10基、1m²台:6基、1m未満:2基である。

第89表 合戦原遺跡A区 横穴墓玄室計測値一覧

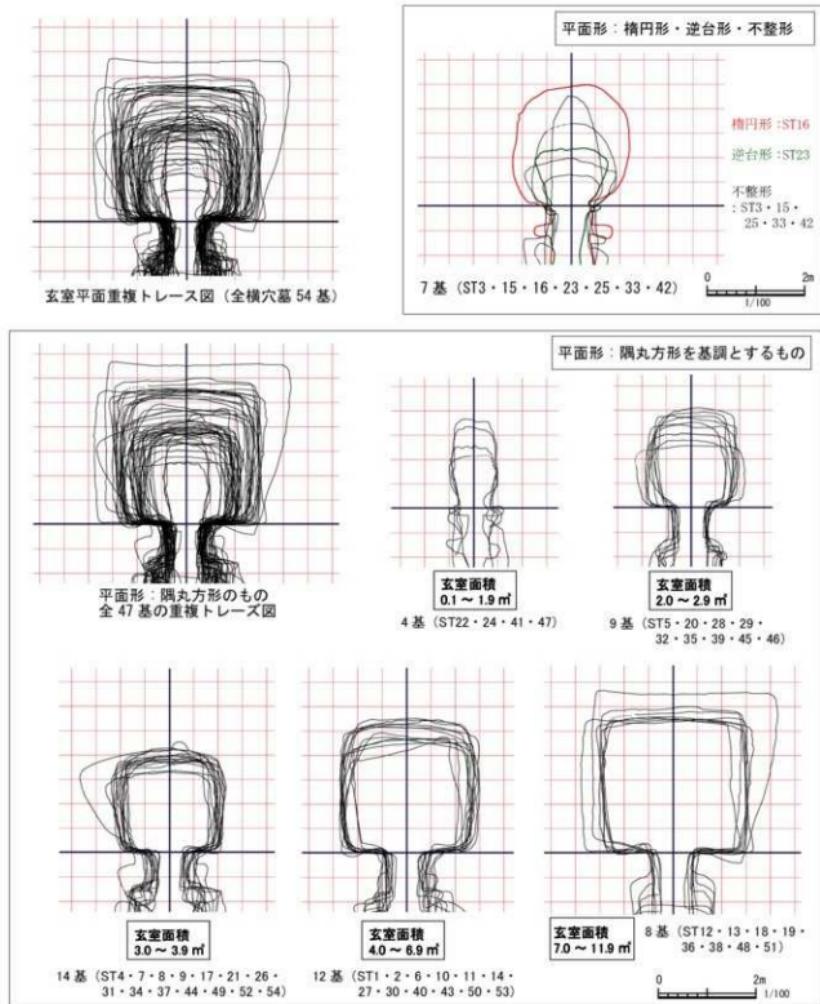
遺構 番号	天井形	平面形 (基本形)	奥行 (m)	中央幅 (m)	底面 (m)	高さ (m)	面積 (m) ²
ST1	レーム	楕丸方型	2.57	2.65	1.65	0.6	
ST2	レーム	楕丸方型	2.78	2.66	1.31	0.5	
ST2	不規則	1.76	1.69	-	2.4		
ST4	レーム	楕丸方型	1.74	1.93	1.18	3.3	
ST5	-	楕丸方型	1.74	1.84	0.99	2.8	
ST6	レーム	楕丸方型	2.34	2.64	1.54	5.7	
ST7	レーム	楕丸方型	1.75	2.00	1.35	3.5	
ST7	レーム	楕丸方型	1.96	1.65	1.15	3.1	
ST9	レーム	楕丸方型	1.60	2.13	1.06	3.0	
ST10	レーム	楕丸方型	2.34	2.66	1.33	5.7	
ST11	レーム	楕丸方型	2.06	2.72	1.55	6.3	
ST12	レーム	楕丸方型	2.70	3.02	1.42	7.6	
ST13	不規則	楕丸方型	1.68	3.44	1.00	9.0	
ST14	レーム	楕丸方型	2.30	2.12	1.24	4.6	
ST15	平頂	不規則	2.06	0.95	0.92	1.6	
ST16	レーム	椭円形	2.42	2.40	0.91	4.8	
ST17	レーム	楕丸方型	2.00	1.98	1.15	3.6	
ST18	平頂	楕丸方型	2.66	2.85	1.86	7.5	
ST19	レーム	楕丸方型	2.66	2.98	1.53	7.7	
ST20	レーム	楕丸方型	1.90	1.66	1.02	2.8	
ST21	レーム	楕丸方型	1.65	2.25	1.22	3.8	
ST22	-	楕丸方型	1.77	0.85	0.58	1.3	
ST23	-	近方形	1.18	1.29	-	1.4	
ST24	-	楕丸方型	0.83	0.90	-	0.7	
ST25	-	不規則	2.15	1.93	-	3.3	
ST26	-	楕丸方型	1.96	2.61	-	3.1	
ST27	-	楕丸方型	2.16	2.12	-	4.3	
ST28	レーム	楕丸方型	1.95	1.56	1.01	2.8	
ST29	レーム	楕丸方型	1.02	1.02	0.99	2.4	
ST30	レーム	楕丸方型	2.36	2.23	1.59	5.2	
ST31	レーム	楕丸方型	2.13	2.09	1.60	3.9	
ST32	レーム	楕丸方型	1.40	1.44	1.11	2.2	
ST33	-	不規則	1.02	1.85	-	1.5	
ST34	-	楕丸方型	1.98	2.10	-	3.6	
ST35	レーム	楕丸方型	1.39	1.67	0.87	2.3	
ST36	平天井	楕丸方型	2.78	2.95	1.65	8.2	
ST37	-	楕丸方型	2.14	2.28	-	3.8	
ST38	平天井	楕丸方型	2.35	3.64	1.73	11.3	
ST39	-	楕丸方型	1.27	2.20	-	2.6	
ST40	-	楕丸方型	2.20	2.80	-	6.0	
ST41	-	楕丸方型	1.24	0.90	-	1.1	
ST42	平頂	不規則	0.60	1.14	0.24	0.6	
ST43	-	楕丸方型	2.75	2.69	-	6.5	
ST44	レーム	楕丸方型	2.01	1.94	1.15	3.7	
ST45	レーム	楕丸方型	1.78	1.42	0.90	2.5	
ST46	レーム	楕丸方型	1.89	1.76	1.18	2.9	
ST47	-	楕丸方型	1.22	0.90	0.88	1.1	
ST48	レーム	楕丸方型	2.82	2.95	1.20	6.6	
ST49	-	楕丸方型	2.12	1.94	-	3.9	
ST50	-	楕丸方型	2.50	2.55	-	6.1	
ST51	平天井	楕丸方型	2.75	2.66	1.37	7.2	
ST52	レーム	楕丸方型	1.94	1.83	1.10	3.7	
ST53	レーム	楕丸方型	2.53	2.79	1.57	6.5	
ST54	レーム	楕丸方型	1.79	2.18	1.20	3.8	



第553図 合戦原遺跡A区 横穴墓玄室の規模

玄室の平面形は「隅丸方形」を基調とするものが主体である(註5)。その他に、楕円形1基(ST16)、逆台形1基(ST23)、不整形5基(ST3・15・25・33・42)がある。「隅丸方形」としたものには、四隅が丸んだ形状のものも含む。ほぼすべての横穴墓が、玄室前壁のほぼ中央に玄門がつく「両袖形」である。

筆者の主観的な仕分けではあるが、隅丸方形とした玄室を規模別に分けるのであれば、玄室底面の面積2.0～2.9m²(9基)と3.0～3.9m²(14基)を「小型」、4.0～6.9m²(12基)を「中型」、7.0～11.9m²(8基)を「大型」として分けることができる(第554図)。また、玄室の底面面積が2.0m²未満の8基(ST15・22・23・24・33・41・42・47)は、小型のものよりもさらに規模の小さい「極小型」に位置付けておきたい(第553図)。



第554図 合戦原遺跡A区 横穴墓玄室の平面形

【玄室の底面】

平坦な底面をもつ玄室が主体であるが、「台床」や「段差」があるもの、「礫敷き」の横穴墓も確認されている（第90表、第555・556図）。

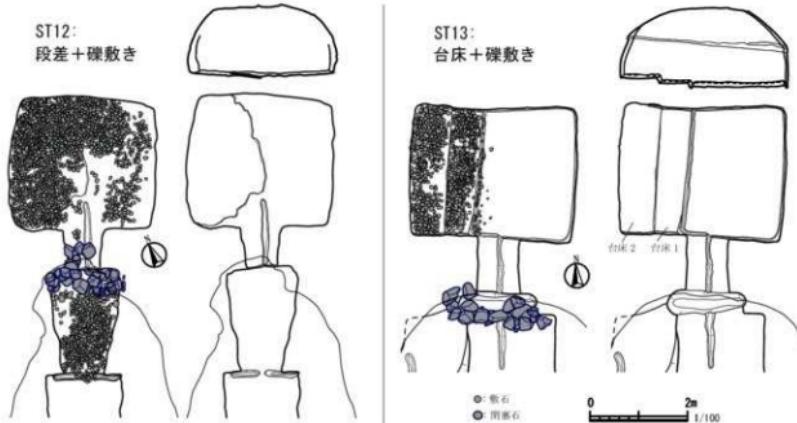
玄室底面に明確な台床が認められた横穴墓はST13の1基のみで、玄室左半に地山削り出しによる2段の台床が造られ、その上に径0.05～0.10mの川原石が敷かれる。

段差が認められた横穴墓は6基あり、玄室右半が1段高くなるもの3基(ST12・35・40)、奥壁側が1段高くなるもの1基(ST23)、玄室隅の一部が1段高くなるもの1基(ST46)、玄門付近より奥が1段高くなるもの1基(ST19)がある。このうち、ST12の玄室全面には径0.05～0.10mの川原石が敷かれる。これらの段差については、比高差0.02～0.08mとわずかな高低差しかなく、ST13のような明確な台床とは言い難い。

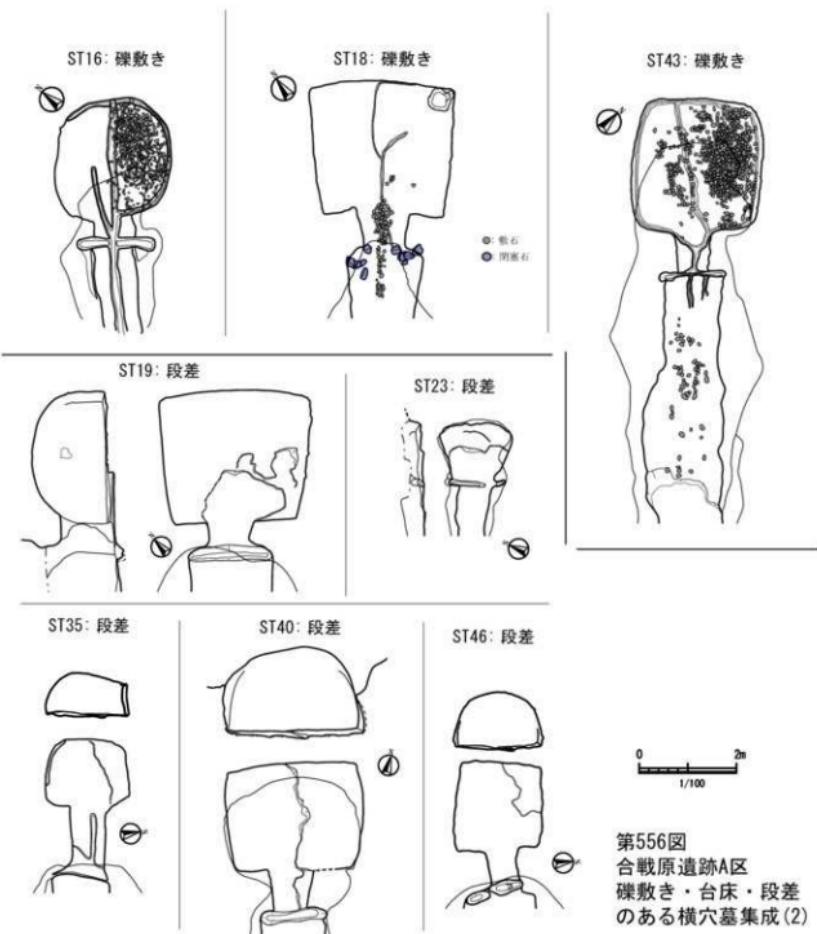
礫敷きが認められた横穴墓は、先に挙げたST12・13のほか、玄室右半のみ礫敷きされたST16・43、玄門～羨門付近のみに礫敷きされたST18がある。

第90表 合戦原遺跡A区 横穴墓 玄室内礫敷き・段差・台床 一覧

玄室底面	造構	備考
平坦	ST16	礫敷き：玄室右半のみに礫敷き/径0.05～0.10mの川原石使用/総数2,271個(総重量186.2kg)
	ST18	礫敷き：玄門～羨門付近のみに礫敷き有り/径0.05～0.10m川原石使用/総数53個(総重量12.4kg) ※掘方底面ではなく、堆積層(大別2層の底面)に敷かれる
	ST43	礫敷き：玄室右半の多く礫敷き有り/径0.05～0.10mの川原石使用/総数は568個(総重量118.1kg) ※羨門付近に玄室起源とみられる川原石62個(総重量17.5kg)が敷在(本来は玄室右半のみに敷石か)
台床 有り	ST13	台床：玄室左半に地山削り出しによる2段の台床有り/玄室右半の底面より階段状に高くなる ※1段目(台床1)／幅0.60m、奥行2.62m、底面からの高さ0.68m ※2段目(台床2)／幅0.80m、奥行2.64m、底面からの高さ0.16m 礫敷き：玄室左半の台床部分のみに礫敷き/径0.05～0.10mの川原石使用/総数706個(総重量120.1kg) ※台床2と比較し、台床1には小型の川原石が多い。
	ST12	段差：底面中央付近に段差有り・底面右半が高い/比高差0.02m 礫敷き：玄室全面に礫敷き(右半部分がない)/直径0.05～0.10mの川原石使用/総数1,453個(総重量304.3kg) ※羨門前域の羨門付近にも川原石457個(総重量93.7kg)有り(玄室右半の敷石が再配置された可能性有り)
段差 有り	ST19	段差：玄門付近に段差有り・玄門部分が低くそれ以外が高い/比高差0.08m
	ST23	段差：玄室の奥壁側が一段高い比高差0.08m
	ST35	段差：底面中央付近に段差有り・底面右半が高い/比高差0.04m
	ST40	段差：底面中央付近に段差有り・底面右半が高い/比高差0.05m
	ST46	段差：奥壁と右側壁コーナーが一段高い/比高差0.02m



第555図 合戦原遺跡A区 磁敷き・台床・段差のある横穴墓集成(1)



第556図
合戦原遺跡A区
礎敷き・台床・段差
のある横穴墓集成(2)

②羨道の構造的特徴

玄室と墓前域の間に位置する羨道の規模は、奥行0.18~2.16m、幅0.52~1.40m、高さ0.93~1.50mを測る。羨道と墓前域の境に位置する羨門の立面形は逆U字形を呈するものが主体である。玄室と墓前域の間に羨道が認められない横穴墓も54基中5基(ST15・22・23・41・42)確認している(第91表)。

羨道の奥行きについては、49基の内訳が、0.5mに満たないもの:5基、0.5m以上~1.0m未満のもの:25基、1.0m以上のもの:19基、と様々である。羨道奥行きと玄室規模(面積)との相関は認められないことから、本横穴墓群の中で、短羨道タイプ、長羨道タイプなどの造り分けがあった可能性が想定される(第557図)。

第91表 合戦原遺跡A区 横穴墓 義道・墓前域計測値一覧

番号	文書	義道	墓前域		
	直径 (m)	横行 (m)	幅(m)	高さ (m)	下幅 (m)
	直径 (m)	横行 (m)	幅(m)	高さ (m)	下幅 (m)
ST1	6.6	1.32	1.86	1.50	1.68
ST2	6.5	1.12	0.74	-	10.07
ST3	2.4	0.86	0.97	-	4.36
ST4	3.3	0.94	0.52	-	(10.39)
ST5	2.8	0.54	0.74	-	(8.56)
ST6	5.7	1.10	1.32	-	(11.05)
ST7	3.5	0.96	0.72	-	11.46
ST8	3.1	1.13	1.02	1.06	12.51
ST9	3.6	0.77	0.77	0.69?	(8.85)
ST10	5.7	0.92	0.75	0.94	8.84
ST11	6.3	0.85	0.70	-	11.05
ST12	7.6	0.78	0.88	1.13	15.24
ST13	9.6	1.32	1.02	1.20	1.56
ST14	4.6	0.42	0.88	1.11	7.66
ST15	1.6	-	-	-	2.30
ST16	4.8	0.36	0.84	-	(2.03)
ST17	3.8	0.70	1.23	-	7.02
ST18	7.5	0.74	1.18	1.01	11.26
ST19	7.7	0.62	0.92	1.12	12.83
ST20	2.8	0.85	0.76	-	2.63
ST21	3.8	0.70	0.80	1.00	(7.26)
ST22	1.3	-	-	-	1.36
ST23	1.4	-	-	-	2.98
ST24	0.7	0.18	0.56	-	2.56
ST25	3.3	0.75	0.60	-	(3.32)
ST26	3.1	1.36	1.20	-	(3.70)
ST27	9.0	1.87	1.80	-	1.80
ST28	11.3	2.16	0.86	1.37	17.24
ST29	2.8	1.06	0.81	-	1.32
ST30	5.2	1.20	0.90	1.28	(13.28)
ST31	3.9	0.57	0.66	-	4.55
ST32	2.2	0.60	0.63	-	10.29
ST33	1.5	0.61	1.91	-	1.83
ST34	3.6	1.04	0.98	-	(4.70)
ST35	3.2	1.49	1.12	1.87	12.39
ST36	8.3	1.82	0.70	1.33	17.73
ST37	3.8	0.23	1.40	-	2.02
ST38	11.3	2.16	0.86	1.37	17.24
ST39	2.8	1.06	0.81	-	1.32
ST40	6.0	0.84	0.96	-	9.33
ST41	3.7	0.73	0.68	1.03	(10.60)
ST42	9.6	-	-	-	9.65
ST43	1.1	-	-	-	5.34
ST44	6.5	-	-	-	6.80
ST45	2.5	-	-	-	1.15
ST46	2.9	0.61	0.70	1.10	13.27
ST47	1.1	-	-	-	5.35
ST48	8.6	1.49	0.88	1.16	22.34
ST49	3.9	0.55	0.95	-	13.87
ST50	6.1	1.26	0.92	-	10.26
ST51	7.2	1.15	0.75	1.68	14.95
ST52	3.2	0.70	0.82	0.98	6.72
ST53	6.5	1.22	0.95	1.16	(14.85)
ST54	3.8	0.79	0.99	1.12	3.92

*: 義道の幅は正面開口・背面開口の計測結果のうち、狭い方の値を示す。墓前域の下限は、計測平均の値を記した。また、墓前域長3m以下のもの内数値は生存個体を示す。

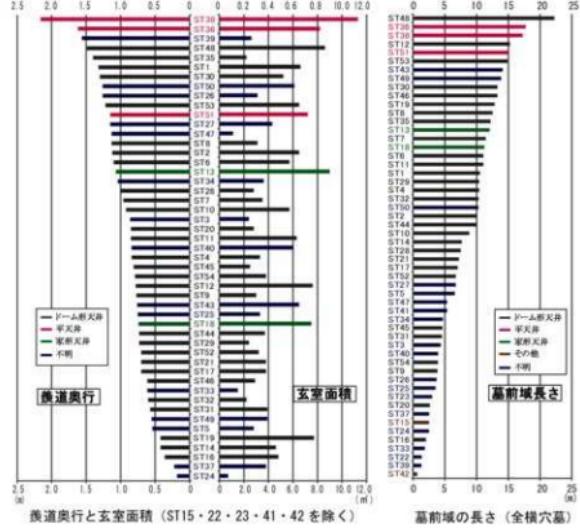
†: 墓前域の下限は、計測平均の値を記した。

③墓前域の構造的特徴

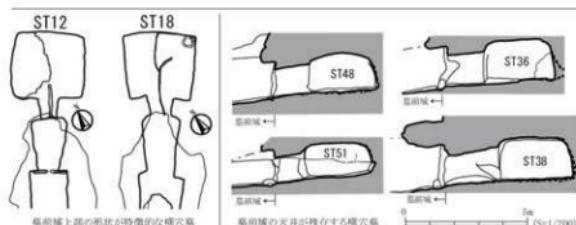
羨門から外に位置する墓前域の規模は、長さ0.65~22.24m、幅0.65~3.37mを測り、細長い溝状を呈するものが主体である(第91表)。このような溝状の細長い墓前域を持つ構造が本横穴墓群の大きな特徴と言える。

また、墓前域漢門付近の堆積層には地山ブロック塊や粒子を多量含む横穴墓が多い。ST36・38・48・51のように、墓前域側の漢門付近で天井が残存する事例もある(第558図右)。こうした状況から、本横穴墓群では、羨門付近の墓前域側1~2mの範囲に天井が存在した可能性が高い。

このほか、ST12・18の2基のみであるが、羨門から2mほど外の地点で外方向に屈曲し、底面幅が広がる特殊な形状の墓前域をもつ横穴墓もある(第558図左)。ST12では、この屈曲部で閉塞溝風の掘り込みも確認されている。天井の存在も含め、注目される構造といえる(註6)。



第557図 合戦原遺跡A区 横穴墓義道・墓前域の規模



第558図 合戦原遺跡A区 横穴墓義道・墓前域の特徴的な形状と天井

④閉塞位置（羨道・墓前域の境）の特徴

羨道と墓前域の境では、底面の段差、溝跡、閉塞石など、横穴墓の閉塞に関連すると考えられる構造等が確認できた。周辺地域の横穴墓群で報告されている門穴等は1基も検出されていない。

【段差】

羨道と墓前域底面の境に段差が認められた横穴墓は21基（ST1・7・9・10・12・13・17・21・28・29・30・31・32・35・36・37・39・42・43・44・45）ある。羨道側が高く、墓前域側が低い。その段差の比高差は0.03～0.20mを測る（第92表）。

【閉塞溝】

羨門の手前（墓前域側）に羨道の長軸方向と直交する方向に配置された溝跡をもつ横穴墓が多数認められた。この溝跡は、位置的にみて羨門の閉塞に関わる「閉塞溝」と考えられる。閉塞溝が確認された横穴墓は43基（ST2～4・6～11・13・14・16・19・20・22～28・30～34・36～41・43・44・46～54）ある。溝の規模は、最大幅0.08～0.60m、深さ0.02～0.35mを測る（第92表）。

【閉塞石】

羨門手前（墓前域側）に閉塞石が残存していた横穴墓は38基（2～13・17・18・20～22・25・27～32・34～39・46・48～54）ある。羨門全面を閉塞できる量の閉塞石が確認された横穴墓は1基もなく、羨門手前の位置に0.3～0.5m前後の高さまで積み上げられた状態で残存する横穴墓が多数を占める。また、1基の横穴墓で10～30個の閉塞石が使用される例が多い（第560～562図）。こうした閉塞石の残存状況からみて、合戦原遺跡の横穴墓では、礫のみで入口を閉塞する方法は採用されなかつたと考えられる。

38基で確認した閉塞石の総数は671点を数える。閉塞石のうち、計測を行った657点の法量は、長軸0.1m未満：7点、0.1m台：207点、0.2m台：235点、0.3m台：141点、0.4m台：56点、0.5m台：10点、0.6m台：1点で、長軸0.1～0.3m台のものが多い。石材内訳は、多い順から花崗閃緑岩222点、頁岩202点、砂岩175点、ひん岩21点、アブライト花崗岩10点、压碎花崗岩7点、泥岩4点、斑岩3点、花崗斑岩3点、安山岩3点、礫岩2点、片状花崗岩1点、斑レイ岩1点、珪質頁岩1点、角閃石ひん岩1点、デイサイト1点であり、花崗閃緑岩・頁岩・砂岩が全体の9割（記録石材657点中599点）を占める。これらは地元で採取可能な岩石である（註7）。

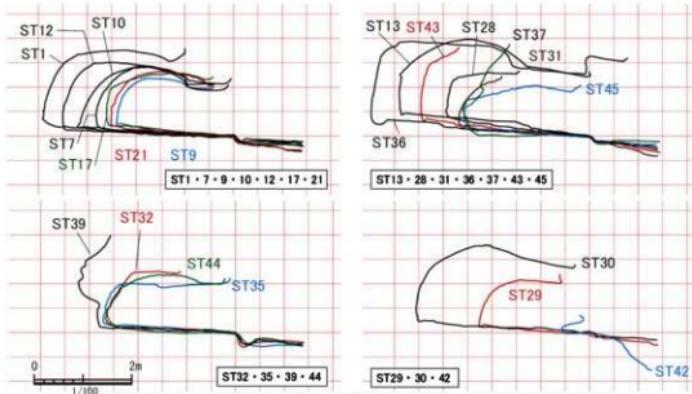
第92表 合戦原遺跡A区 横穴墓 閉塞溝・閉塞石・段差一覧

番号	閉塞溝			閉塞石			底面 (m)
	有無	最大幅	最大深	有無	中央幅	中央高	
ST1	-	-	-	-	-	-	0.12
ST2	○	0.25	0.05	○	17	8.5	-
ST3	○	0.35	0.08	○	18	-	-
ST4	○	0.38	0.03	○	5	8.3	-
ST5	-	-	-	○	9	8.5	-
ST6	○	0.33	0.06	○	20	6.5	-
ST7	○	0.20	0.09	○	8	-	0.12
ST8	○	0.30	0.05	○	28	6.3	-
ST9	○	0.43	0.13	○	30	6.5	0.07
ST10	○	0.30	0.04	○	17	8.4	0.10
ST11	○	0.15	0.06	○	30	6.4	-
ST12	-	-	-	○	38	6.5	0.12
ST13	○	0.48	0.04	○	30	6.5	0.06
ST14	○	0.25	0.05	-	-	-	-
ST15	-	-	-	-	-	-	-
ST16	○	0.35	0.07	-	-	-	-
ST17	-	-	-	○	17	6.6	0.18
ST18	-	-	-	○	10	9.3	-
ST19	-	-	-	○	26	0.28	-
ST20	○	0.18	0.03	○	13	8.3	-
ST21	-	-	-	○	14	6.5	0.13
ST22	○	0.15	0.07	○	6	9.4	-
ST23	○	0.12	0.03	-	-	-	-
ST24	○	0.12	0.07	-	-	-	-
ST25	○	0.36	0.06	○	6	8.3	-
ST26	○	0.40	0.13	-	-	-	-
ST27	○	0.45	0.12	○	4	-	-
ST28	○	0.27	0.05	○	11	9.1	0.18
ST29	-	-	-	-	-	-	-
ST30	○	0.25	0.10	○	17	9.4	0.12
ST31	○	0.15	0.07	○	12	6.5	0.10
ST32	○	0.38	0.11	○	9	9.3	0.16
ST33	○	0.23	0.05	-	-	-	-
ST34	○	0.40	0.10	○	15	9.4	-
ST35	-	-	-	○	21	6.3	0.20
ST36	○	0.56	0.08	○	46	6.3	0.10
ST37	○	0.52	0.10	○	11	6.4	0.15
ST38	○	0.42	0.06	○	27	6.3	-
ST39	○	0.60	0.30	○	50	6.4	0.20
ST40	○	0.36	0.09	-	-	-	-
ST41	○	0.08	0.09	-	-	-	-
ST42	-	-	-	-	-	-	0.03

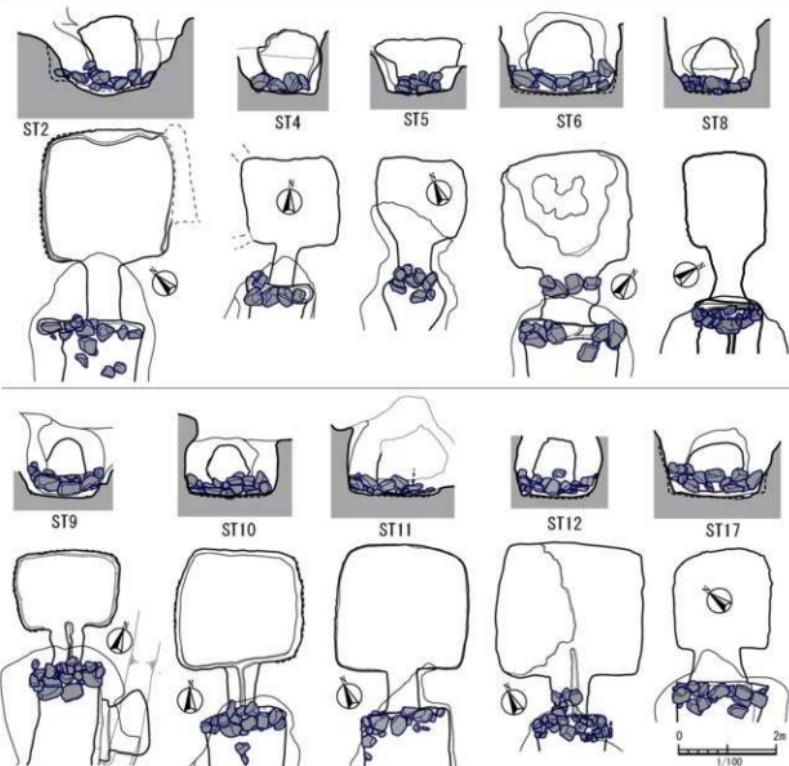
中：閉塞溝・溝の底が削られた場合は○、な・い場合は□とし、島大船・喜多島の場合は△。

中：閉塞石：閉塞石が認められた場合は○、な・い場合は□とした。複数枚の場合は盤・中央盤の平均値(m)、複数枚の数値の場合は法量=石材記録を実施していないものと示す。

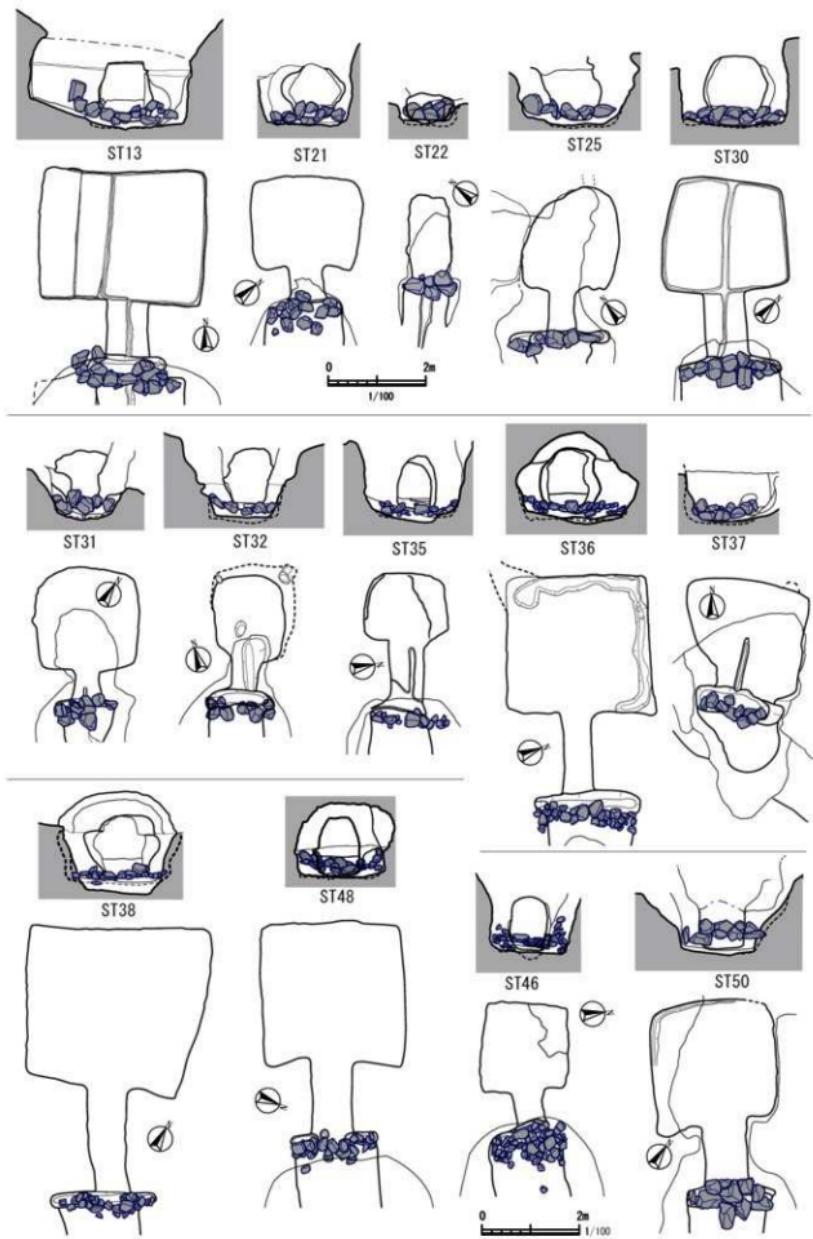
左：底：底面が削がれた場合は○、な・い場合は□とした。複数枚の場合は盤・中央盤の平均値(m)、複数枚の数値の場合は法量=石材記録を実施していないものと示す。



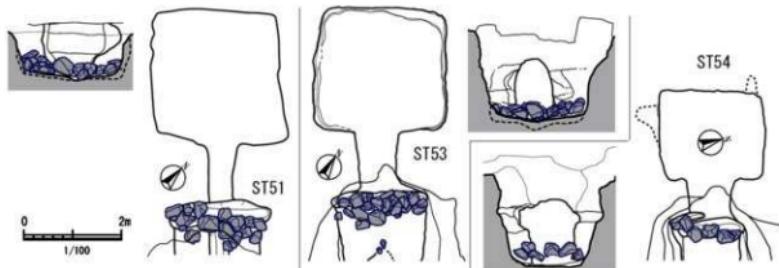
第559図 合戦原遺跡A区 横穴墓羨道・墓前域境の段差



第560図 合戦原遺跡A区 横穴墓閉塞石集成 (1) ST2~17



第561図 合戦原遺跡A区 横穴墓閉塞石集成（2）ST13～50



第562図 合戦原遺跡A区 横穴墓閉塞石集成 (3) ST51~54

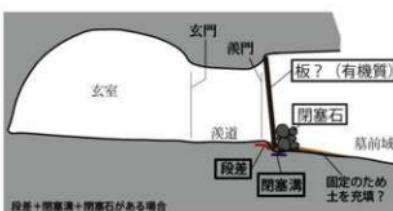
【横穴墓の閉塞方法】

合戦原遺跡横穴墓の閉塞に関する要素には「段差」「閉塞溝」「閉塞石」があり、これらの組み合わせにより羨門が塞がれていたと想定される（第93表）。その具体的な閉塞方法を考えるに当たり、閉塞石の残存状況が参考になる。本遺跡で閉塞石が残存する横穴墓は、高さ1m程度ある羨門の開口部に対し、閉塞石は底面から0.5mの高さまでしか設置されない。また、羨門全面を疊で閉塞した横穴墓は1基もなく、閉塞石が羨門より下方に流れたような事例もほぼない。このような閉塞石のあり方は、合戦原遺跡の全横穴墓で共通する特徴であることから、本横穴墓群では疊のみで入口を開塞する方法は採用されなかつたと判断できる。ではどのような閉塞方法が採用されていたのだろうか。残念ながら、現地調査では羨門付近の壁面や堆積層等にその他の閉塞に関連する痕跡は確認されていない。明確な根拠がなく判然としないが、痕跡が残っていないという事実を踏まえ、ここでは、第563図のような「羨門手前に板材のような有機質の蓋を設置し、その基部に疊を0.3~0.5m程度積み上げて固定する閉塞方法」を採用していたと推定したい（註8）。

一方、閉塞石が残存しない横穴墓はどのような閉塞方法を想定すべきであろうか。「閉塞石なし」＝「盗掘による移動・閉塞石の再利用」、つまり早い段階で開口され、その際に閉塞石が失われたと安易に想定したくなるところであるが、本横穴墓群では「閉塞石のない横穴墓」が全体の約3割も存在する（54基中16基）。本来この全てに閉塞石が存在したのだろうか。そこで、各横穴の遺物出土状況をみてみると、これらの横穴墓の中には、玄室内に初葬時の遺物が良好な状態で残存するもの（ST16・23）や、初葬以後祭祀等が行われずそのまま埋没したとみられるもの（ST19）など、閉塞されたまま埋没していったと想定される横穴墓がいくつか含まれる。こうした状況を踏まえ、この閉塞石がない横穴墓16基の中には、具体的な閉塞方法は不明だが、疊を使用しない方法で閉塞された横穴墓もあった可能性を想定しておきたい。

第93表 合戦原遺跡横穴墓群の閉塞施設一覧

閉塞施設		該当遺構
閉塞石	段差	閉塞溝
-	-	1基 (ST15)
	○	3基 (ST1・42・45)
	-	10基 (ST14・16・19・23・24・26・33・40・41・47)
	○	2基 (ST43・44)
	-	2基 (ST5・18)
○	-	20基 (ST2・4・6・8・11・20・22・25・27・34・38・46・48~54)
	○	5基 (ST12・17・21・29・35)
	-	11基 (ST7・9・10・13・28・30~32・36・37・39)
	○	



第563図 合戦原遺跡A区 横穴墓閉塞推定図

※閉塞施設欄の「-」表記は、閉塞石・段差・閉塞溝が確認されたなかったことを示す。

⑤その他の特徴

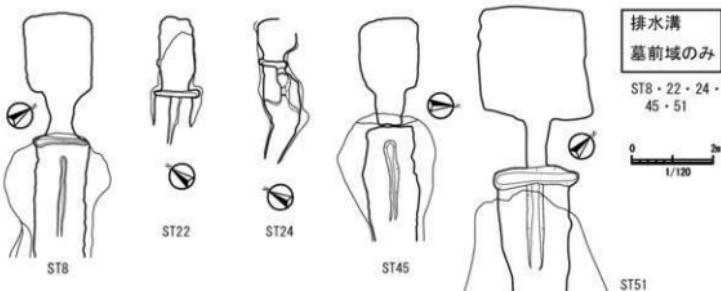
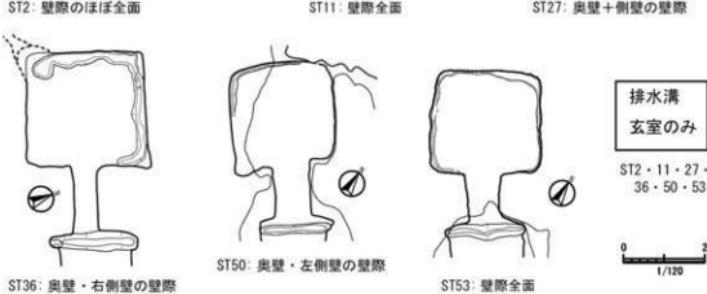
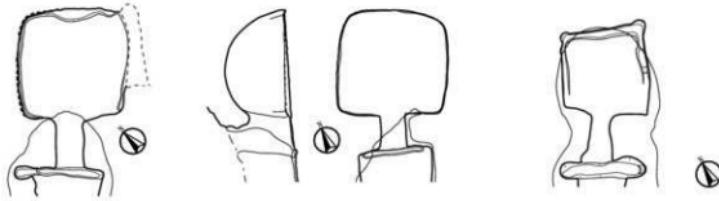
【排水溝】

玄室内や渓道・墓前域に排水溝とみられる掘り込みが配置された横穴墓は29基 (ST2・7~16・18・22・24・27・29・30~33・35~37・43~45・50・51・53) ある。横穴墓ごとの排水構の配置位置は第94表・第564・565図のとおりである。

玄室内の排水溝には、壁際に配置されるもの (ST2・9・10・11・15・27・29・35・36・50・53) 、壁際と中央に配置されるもの (ST13・14・16・18・30・43・44) 、玄室中央のみに配置されるもの (ST7・12・32・37) などがある。

第94表 合戦原遺跡A区 横穴墓 排水溝一覧

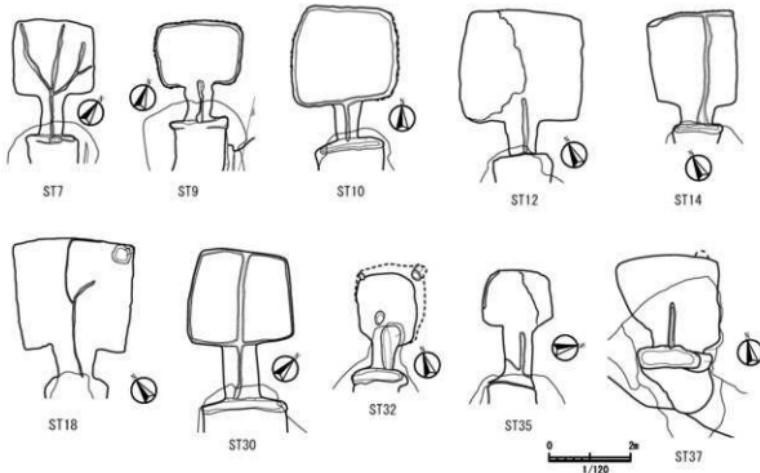
位置	該当造構
玄室内のみ	6基:ST2・11・27・36・50・53
墓前域のみ	5基:ST8・22・24・45・51
玄室～渓道	10基:ST7・9・10・12・14・18・30・32・35・37
玄室～墓前域	6基:ST13・15・16・29・43・44
渓道～墓前域	2基:ST31・33



第564図 合戦原遺跡A区 横穴墓排水溝集成 (1)

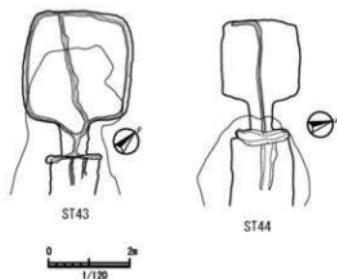
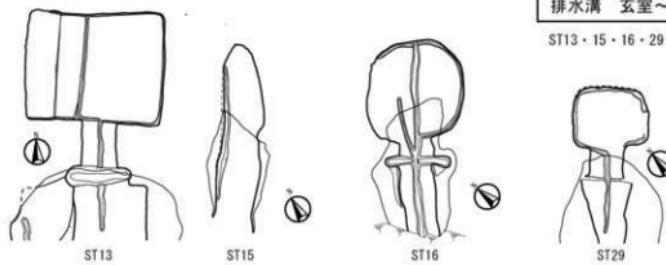
排水溝 玄室～羨道

ST7・9・10・12・14・16・30・32・35・37



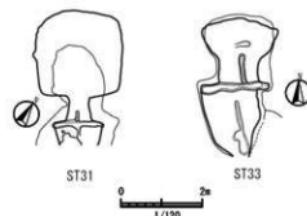
排水溝 玄室～墓前域

ST13・15・16・29・43・44



排水溝 羨道～墓前域

ST31・33



第565図 合戦原遺跡A区 横穴墓排水溝集成 (2)

【小横穴を伴う横穴墓】

本報告では、横穴墓墓前域の側壁面に掘り込まれた横方向の小穴を「小横穴」とした。近隣地域で「副室」などと呼称されているものに類似する(註9)。合戦原遺跡では54基中2基(ST9・13)のみで確認した(第566図、第95表)。

ST9の小横穴は墓前域の羨門付近右側(東側)

壁面に掘り込まれている。天井の一部が残存し、入口付近で閉塞に関連するとみられる痕跡(段差)が確認されている。遺物は、ST12から破碎散布されたとみられる須恵器甕破片1点が出土したのみである。

ST13では墓前域の左側面で2基の小横穴を確認した。このうち、小穴1では、入口付近で閉塞に関連するとみられる痕跡(溝跡)が確認されている。遺物は出土していない。ST9・13とともに開口部付近に段差や溝などの入口の閉塞が想定できる構造が認められる。よって、これらの小横穴は入口を閉塞して使用した遺構と考えられる。

この小横穴と類似する形状を呈する遺構が本横穴墓地区内で2基確認されている。具体的には性格不明遺構として取り扱ったSX2・3である。SX2はST14と15の間、SX3はST18と22の間の斜面に横方向に掘り込まれた遺構である(第567図)。遺物は出土していないが、横穴墓の閉塞施設外に造られた小横穴という意味ではST9・13と同種の性格を有した遺構の可能性が高い。

【玄室面積極小の横穴墓】

本書第4章1(2)①【玄室の規模と平面形】の項で示した玄室底面面積2.0m²未満の極小型と位置付けた横穴墓である。具体的にはST15・22・23・24・33・41・42・47の8基が該当する(第568図、第96表)。

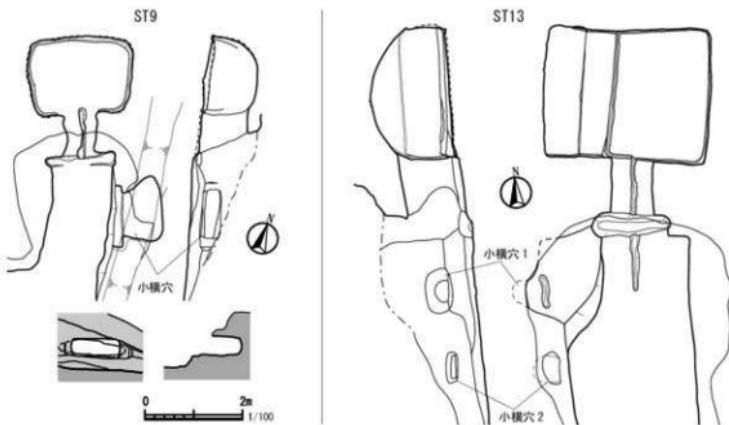
玄室の奥行に対し、中央幅が短い縦長の形状となるもの(ST15・22・41・47)、中央幅が長い横長の形状となるもの(ST33・42)、中央幅がほぼ同じとなる形状となるもの(ST23・24)の三者がある。このうち、ST23・24・41・42・47は、奥行・中央幅の最大値が1.5m未満となる横穴墓であり、一般的な成人の伸展葬を行うことは困難な玄室と考えられる。一方、奥行・中央幅のいずれかの最大値が1.5m以上あるST15・22・33については、伸展葬が物理的に可能と考えられるが、本横穴墓群の一般的な玄室規模と比較すると明らかに小型であり、羨道が認められないものがあるなど、その形状も特殊と言える。これらの横穴墓については「棺室横穴墓」などと呼ばれているものに類似するものと捉えておきたい(註10)。

第95表 合戦原遺跡A区 小横穴一覧

遺構	規模				備考
	奥行 (m)	中央幅 (m)	入口幅 (m)	天井高 (m)	
ST9 小横穴	1.00	1.35	1.00	0.40	入口に段差有り 遺物須恵器甕1点 出土
ST13 小横穴1	0.60	0.46	0.90	0.50	入口に構有り 出土遺物なし
ST13 小横穴2	0.50	0.45	0.64	0.25	出土遺物なし
SX2	0.58	0.32	0.68	0.22	ST14とST15の間 出土遺物なし
SX3	0.92	0.75	0.60	0.32	ST18とST22の間 出土遺物なし

第96表 合戦原遺跡A区 玄室規模極小の横穴墓一覧

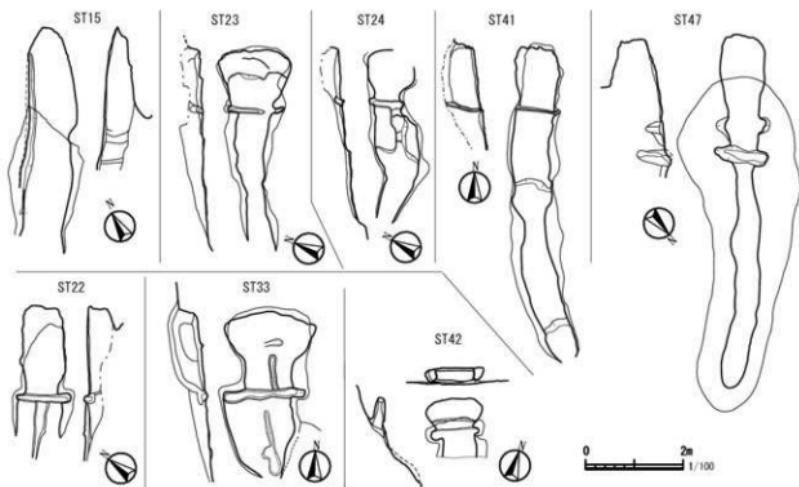
遺構	玄室規模				備考
	面積 (m ²)	奥行 (m)	中央幅 (m)	天井高 (m)	
ST42	0.6	0.60	1.14	0.24	羨道なし
ST24	0.7	0.83	0.90	-	
ST41	1.1	1.24	0.90	-	羨道なし
ST47	1.1	1.22	0.90	0.88	
ST22	1.3	1.77	0.85	0.58	羨道なし
ST23	1.4	1.18	1.20	-	羨道なし
ST33	1.5	1.02	1.85	-	
ST15	1.6	2.16	0.95	0.52	羨道なし



第566図 合戦原遺跡A区 墓前域に小横穴を伴う横穴墓



第567図 合戦原遺跡A区 小横穴と類似する遺構



第568図 合戦原遺跡A区 玄室規模極小の横穴墓集成

【墓前域を共有する横穴墓】

本横穴墓群では、一つの墓前域が途中で分岐し別々の玄室に至る構造の横穴墓が確認されている。具体的には、ST9・21(第545図下段)、ST13・14(第546図上段)、ST37・38・39(第548図上段)、ST44・45・46(第549図上段)、ST53と54(第549図下段)の5組がこれにあたる。

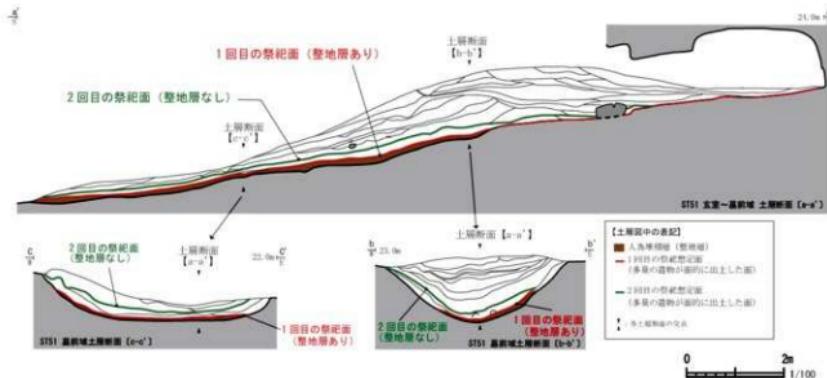
これらの横穴墓は一見、同時期に造墓されたようにも見えるが、堆積層の観察の結果、いずれも当初から墓前域を共有する形で造墓されたものはないことが分かっている。ST53・54の例でみてみると、まずST53の横穴墓が造墓され1回目の祭祀が実施される。その後、既存の墓前域に接続する形で新たな横穴ST54が造られ、ST54の初葬が執り行われる。以後は、墓前域を共有する形でST53・54が共存し、この共有部で墓前祭祀が繰り返し実施される。ST53・54の場合、墓前域共有後の墓前祭祀がどちらの横穴に帰属するか識別困難で、むしろST53・54両者を意識した祭祀と解釈するのが自然と言える出土状況を示す。人骨等が残っていない状況での解釈は困難であるが、こうした墓前域共有後の祭祀のあり方を踏まえ、後に造墓された横穴墓については、先行して葬られた被葬者の近親者や関係性の深い人物の墓であったと推定したい。

(3) 横穴墓堆積層の特徴

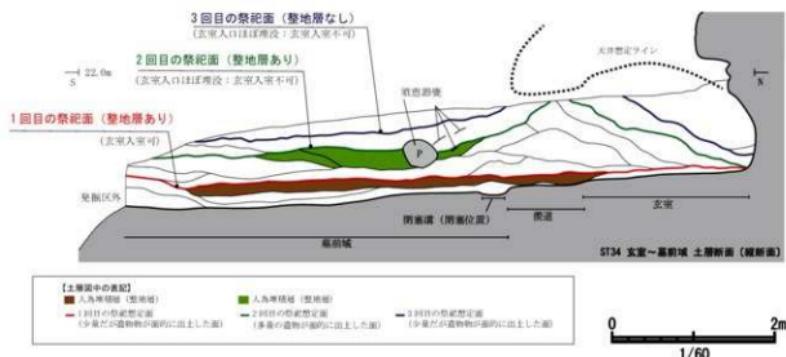
合戦原遺跡で発見された横穴墓は、「比較的緩やかな丘陵斜面に立地すること」「溝状の細長い墓前域を持つこと」といった構造上の特徴を持つ。こうした条件下で埋没していた本横穴墓群の堆積層、特に墓前域の堆積層は、通常の遺跡調査で発掘される「溝跡のようなレンズ状の堆積」を示す。この堆積層の中に、造墓時に発生した掘削土を敷き詰めた整地や追葬時の整地などの「人為堆積層」、祭祀後の「自然堆積層」が様々な形で互層状に積層し、その層面で多量の遺物が面的に出土する。以上が本横穴墓群の堆積層の特徴である。文化庁刊行の『発掘調査の手引き 各種遺跡調査編』の「E 横穴墓の発掘」の「墓道の掘り下げ」の頁では、「墓道や前庭には、島田池横穴群（島根県・後期）のように、複数の黒色土層が見られ、それを中心として多量の土器が出土することが多い」「墓道を埋め戻したのちに形成されるこうした黒色土を鍵層にして、その数やそれを切り込んだ土層を丁寧に観察することで、追葬や儀礼の状況や回数が推定できる」と記載されているが、合戦原遺跡もこの好例と言える（文化庁2013）。今回の合戦原遺跡横穴墓の堆積層の観察から、本横穴墓群で実施されていた祭祀儀礼について、以下の2つの特徴を確認するに至っている。

1つめは、合戦原遺跡横穴墓の墓前域では、①掘方底面での祭祀、②整地を伴う祭祀、③窪地を利用した祭祀、といった三つの祭祀パターンがあることを確認できたことである。①・②は一般的な横穴墓でみられる祭祀行為であるが、③については自然堆積層の任意の面で実施された祭祀であり、整地層が伴わない。したがって、土器などの無機質の遺物が面的に出土しなければ、その認定がほぼ不可能な祭祀行為の事例と言える（第569図上段）。河川跡でみられる一括廃棄のようなイメージが近いかもしれない（註11）。こうした例は合戦原遺跡の多くの横穴墓で確認されており、「整地を行わない墓前祭祀」の存在を裏付ける事例として注目に値する。2つめは、祭祀面の把握によって「祭祀段階における玄室の土砂堆積状況」を推定できた例が一定量あることである。この中で特に注目される例に、玄室への入室が明らかに不可能な状況下において墓前祭祀が実施されたと判断できる事例がある。具体例としてST34の状況をみてみると、1回目の祭祀は墓道～墓前域に敷き詰められた整地層上面での実施が想定され、玄室への入室は可能である。一方、2回目・3回目の祭祀は、墓前域のみで遺物が出土しており、想定される祭祀面をたどっていくと、玄室への入室がほぼ不可能な状況であることが分かる（第569図下段）。このような例は、横穴墓の玄室入口がほぼ埋没した段階における儀礼、つまり「埋葬に関連しない墓前祭祀」と解釈するしかない。横穴墓における埋葬行為終了後の儀礼を考える上で貴重な例と言える。

<ST51の例：整地を伴う祭祀／窪地を利用した祭祀>



<ST34の例：埋葬に関連しない祭祀>



ST34における2回目の祭祀面の遺物出土状況

第569図 合戦原遺跡A区 堆積層からみた祭祀形態

第5章第4節1 註

- 1) 「後背墳丘」については、文化庁2013『発掘調査のてびき 各種遺跡調査編』pp. 32-33 同成社。
- 2) 合戦原遺跡の周辺は、古代の須恵器・製鉄関連遺跡が多数分布する「合戦原窯跡群」と呼ばれている（東北古代土器研究会2008）。
- 3) 福島県南相馬市西柏横穴墓群の調査では、横穴墓群と隣接する古代の製鉄関連遺跡の分布域について、「地形的な要因による可能性もあるが、遺構の分布域が異なり、墓域と生産域が分けられていることから、製鉄に従事していた人々にも、本横穴墓群が墓域として認識されていたものと考えられる」と報告されている（南相馬市教育委員会2019）。当地域では横穴墓群の大規模な調査例はあまりなく、遺構の分布状況まで把握できる例は少ない。合戦原遺跡も含め、興味深い事例と言える。
- 4) 玄室天井形の分類については、第1分冊第3章第1節4に示した基準により分類した。
- 5) 玄室平面形の分類にあたって、特に方形を基調とした形の玄室については、本書では「方形」「長方形」「縱長長方形」「横長長方形」などのような細分は行わない方針とした。また、四隅の一部などが若干崩れた形態のものや、一見台形状とも分類しうる形態であっても、概ね方形を呈しているものは「隅丸方形を基調とする」等と報告している。その理由としては、正方形・長方形・台形、縱長長方形と横長長方形など、数値等による明確な分類基準を提示することが困難と判断したためである。註3で示した天井形の分類についても同様の判断により細分は行っていない。
- 6) ST12は、墓前域の屈曲部から戸門までの範囲が縦敷きの底面となっている。この縦敷き範囲の天井が残存していないため判然としないが、縦敷きが屈曲部で途切れること、屈曲部に閉塞構造の掘り込みがあることなどから、墓前域の屈曲部でさらなる閉塞が行われていた可能性がある。
- 7) 閉塞石の石材については蟹澤聰史氏（東北大）から御教示を賜った。
- 8) 本横穴墓群の閉塞石の残存状況と類似する近年の調査例には、宮城県亘理町桜小路横穴墓群（亘理町教育委員会2015）、東松島市矢本横穴墓群（東松島市教育委員会2008・2010）、福島県南相馬市西柏横穴墓群（南相馬市教育委員会2019）などがある。このうち、矢本横穴墓群と西柏横穴墓群の報告では板材を使用した閉塞方法が想定されている。また、古い調査例にはなるが、宮城県大崎市坂本館山横穴墓群（2次調査）の6号横穴墓の調査で、閉塞位置にあたる側壁の裏面で「2条の茶褐色化した線」の痕跡が確認されており、「木製の蓋を利用した閉塞」が想定されている例がある（三本木町教育委員会1972）。
- 9) 横穴墓の副室については、福島県双葉町西宮下横穴墓群の報告の中で詳細な分析が行われており、「墓前域の側壁に位置し、通常の横穴墓に副えられた小穴」と定義されている（菅原1987）。その性格については、副葬品埋納、小児葬、胞衣埋納、再葬墓の性格など様々な可能性が想定されている。
- 10) 池上悟2015「東北地方における横穴墓型式の展開」『横穴墓論叢』pp. 277-291
- 11) 合戦原遺跡の場合、自然堆積層中で面上に出土した須恵器の多くがその場で破砕された状態、または破砕後、破片の一部が他の横穴墓に散布される事例が多い。こうした状況から、これらの遺物については一括廻収遺物ではなく祭祀遺物と判断した。

第5章第4節1 引用・参考文献

- 池上悟2015「東北地方における横穴墓型式の展開」『横穴墓論叢』
- 三本木町教育委員会1972『坂本館山横穴群第二次調査報告書』宮城県三本木町文化財調査報告書第2集
- 菅原文也1987「横穴墓群における副室の性格」『標葉・西宮下横穴墓群』双葉町埋蔵文化財調査報告書第4冊
- 東北古代土器研究会2008『研究報告3 東北古代土器集成-須恵器・窯跡編-〔陸奥〕』
- 東松島市教育委員会2008『矢本横穴墓群I』東松島市文化財調査報告書第5集
- 東松島市教育委員会2010『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集
- 文化庁2013『発掘調査のてびき 各種遺跡調査編』同成社
- 南相馬市教育委員会2019『西柏横穴墓群（3次調査）-復興工業団地（下太田地区）造成事業に伴う横穴墓の発掘調査』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第30集
- 山元町教育委員会2022『合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告IV-』山元町文化財調査報告書第21集
- 亘理町教育委員会2015『桜小路横穴墓群II』亘理町文化財調査報告書第18集

（山田隆博）

2. 線刻壁画

合戦原遺跡A区では、線刻による装飾が認められる横穴墓4基（ST6・18・38・51）を確認した（第570図4）。彩色による装飾のある横穴墓はない。本稿では、発見された線刻壁画の概要をまとめる。

（1）合戦原遺跡における横穴墓開口状況の整理

横穴墓で発見される「線刻」は、彩色によるものとは異なり、後世でも追刻可能という性格を持っている。そのため、「調査前に玄室が開口」していたり、「後世の遺物が出土した玄室」で発見される線刻の取り扱いは難しく、調査担当者は後世の線刻を視野に入れた慎重な報告をせざるをない場合が多い。後世の遺物が出土したという理由のみで、発見された線刻が「後世のもの」と報告されているケースも少なからず見受けられるほどである。

こうした状況を踏まえ、ここではまず、本横穴墓群および線刻壁画が発見された横穴墓の状況、特にその埋没状況について整理する。

①文献資料から見た横穴墓の埋没状況

合戦原遺跡横穴墓群の過去の状況を知りえる資料は多くないが、いくつか参考になるものがある（第97表）。町教委で作成・保管している『宮城県埋蔵文化財包蔵地調査カード』平成2(1990)年版および昭和57(1982)年版の記録、昭和38(1963)年の佐藤宏一氏による調査報告を見る限り、各報告が作成された時点で既に横穴墓の大部分が埋没しその位置すら把握できない状況になっていたことが分かる（第97表4～6参照）。

それ以前の状況を示す記録としては、戦前に作成された『宮城縣史蹟名勝天然紀念物調査報告 第十三輯』（昭和15年刊行）、『山下村誌』（昭和11年刊行）がある。これらの文献からは、丘陵西側斜面に開口する横穴墓1基があつたこと、丘陵東側にも入口がほぼ埋没した状態と理解できる3基の横穴の存在したこと、明治25(1892)年に1基の横穴墓が発掘され、鉄刀などの遺物が出土したこと、などが読み取れる（第97表1・2参照）。このほかに、志間泰治氏による報告で横穴7基の存在が示されている記録もあるが、玄室の開口状況までは記述されていない。

第97表 合戦原遺跡の横穴墓に関する文献・記録類一覧

No	文献名（出典）	記載内容（該当部が横穴墓開口の記載）	備考
1	『山下村誌』 (山下村役場 1936 pp.373-374)	「合戦原は村の南端にありて、坂元村に接し中央に国道貫通し、明治三十五六年頃までは茫茫たる原野なりしが、元高齢村住民に分割したる。(中略) 西部の高き所に蝦夷穴と称して、入口小さく内部闊廣にて、直徑十尺餘、高さ六尺餘の土穴多數あり。」 「明治二十九年六月坂本村笠野瀬菊重要告が、此の穴内より劍其他の器物を發掘し、官城縣師範學校に寄附」	昭和11(1936) 年刊行
2	〔※〕『宮城縣史蹟名勝天然紀念物調査報告 第十三輯』 (国書刊行会 1982 p.73)	「山下村高字合戦原、鳴瀬川領之助所有山林内西斜面地に二個所横穴あり、東斜面地にも巨部埋没したるもの三個所あり、其の他此の丘陵地全般に涉り多數あるべしと認めるに開口せらるる是複数の一部を残して切取られ入口僅かに二尺四寸半足らず奥行十尺、横八尺八寸、高さ四尺一寸あり」	昭和15(1940) 年刊行
3	「宮城県亘理郡における考古学上の遺跡」「亘理郡の地理と歴史」 (志間 1956 p.214)	「(11)合戦原横穴 前掛高保古墳上すぐ隣してカマボコ型が七穴あり、古く祝部土器や直刀が出土したので前の宮城縣師範學校に寄附した由であるが、不明である」	昭和31(1956) 年刊行
4	『宮城県亘理郡高瀬合戦原横穴』 『日本考古学年報16』 (佐藤 1968a pp.124-125)	「本横穴の存在する山元合戦原の地は、(中略)かなり数多くの横穴群が造成された模様であるが、この小枝状丘陵がさわめて脆弱な凝灰岩層からなっているので、現在は大部分のものが落盤し、地的にに所となつて、その痕跡を指摘しうる程度にすぎない。われわれの調査対象となつた1基も、底部落盤を残してすべてが落盤あるいは表面が削離していたし、(中略) 横穴の遺存状態は良好とはいえないかった」	昭和38(1963) 年の調査報告
5	昭和57年度 宮城県埋蔵文化財包蔵地調査カード	「円墳8基、及横穴墓5基の古墳となっている」	昭和57(1982) 年調査報告
6	平成2年度 宮城県埋蔵文化財包蔵地調査カード	「遺跡は宮城病院の地内にあるが、いずれも山の中にあり、人の目に触れることが少ない。平成元年か2年始めに、横穴古墳の方が木構工事のため1基破壊されていることがわかり、残念に思う!」 「横穴古墳の方は山の中であります。穴も潰れたりして、はつきりわからなくなっています」	平成2(1990) 年の踏査報告

前述の文献記録に加え、過去の状況を知るべく、調査着手後の平成27年（2015年）に筆者による地元住民（70代後半男性）への聞き取りも実施した。その結果、「幼い頃（戦後間もない頃）、開口している横穴が1つありそこに入って遊んだ記憶がある」との回答を得ている。

以上の文献記録、住民の聞き取りから、過去の合戦原遺跡横穴墓群の状況を整理すると次のとおりとなる。

- 明治25年頃に一部の横穴墓が発掘された
- 戦前までに確實に開口していた横穴墓は丘陵西側の1基であった
- 戦後間もない頃には横穴墓は1基開口していた
- 戦後の昭和30年代後半にはほぼ全ての横穴墓が埋没していた

上記内容を踏まえれば、本横穴墓群において、明治後半期に開口していた横穴墓はごくわずかであり、その多くがそれ以前に埋没していたと判断できそうである。横穴墓地区を含む一帯の土地は、昭和14（1939）年に傷痍軍人宮城療養所が開設され、戦後、国立宮城療養所が整備される。昭和15年の文献記録以降、横穴墓の存在がはっきりしなくなるのは、こうした土地開発が背景にあったと考えられる（註1）。

②調査着手直前の状況

今回の本格的な発掘調査着手前に実施した「現地踏査時（平成24（2012年）」の横穴墓地区（A区）は、「立木が生い茂る山林」となっていた。その時点において、目視で存在が確認できた横穴墓は、昭和38（1963）年に調査されていた1基（ST43）のみであった（第570図1・2）。

その後、平成26年度には本発掘調査に先立つ立木伐採および表土除去作業を実施した。この時点での横穴墓の検出状況は第570図3のとおりであり、目視で確認していたST43以外で「玄室入口が開口した状態」で発見された横穴墓は1基もなく、墓前域を含む全ての範囲が土砂に埋没した状況であった。



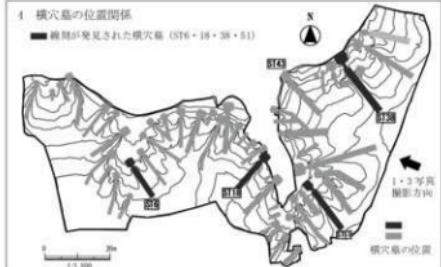
1 横穴墓地区東側 立木伐直後の状況（平成26年10月9日撮影）



3 横穴墓地区東側 表土除去直後の状況（平成26年12月4日撮影）



2 横穴墓地区東側 ST43 確認状況（平成26年10月9日撮影）



第570図 合戦原遺跡横穴墓地区の調査前状況

③未開口横穴墓の埋没時期

合戦原遺跡の横穴墓群は、ST43を除く全て横穴墓が調査前未開口の状態で発見された。その造営は、出土遺物の様相から7世紀前半頃には開始されたみられ、廃絶後、徐々に埋没していったと考えられる。先にも記したとおり、横穴墓等で発見される線刻は後世でも追刻可能な性格を持つ。文献記録の確認から、本地区の大半の横穴墓は、少なくとも明治期以前に完全埋没していたと推定できたが、線刻がどの時代に描かれたものかを判断するためには、横穴墓の埋没時期のさらなる整理が必須となる。

そこで、今回の発掘調査から得られた成果、具体的には最終段階で祭祀に使用されたと認定できる遺物の年代や、堆積層に含まれていた炭化物片の放射性炭素年代測定結果を参考にし、本横穴墓の埋没時期を推定したい。

【出土遺物からみた最終段階の祭祀年代】

本横穴墓群において、時代的に新しい遺物が祭祀に使用されたと判断できる遺構にはST1、ST30、ST31、ST53・54がある。

ST1とST30では、玄室内で9世紀前半頃のロクロ成形の土師器壺が出土した。ST1では玄室中央付近に正面に据えられた状態、ST30では玄室入口がわずかに開口している段階に玄室に散布したと考えられる状態で出土しており、明らかに祭祀目的で使用されたと判断される。

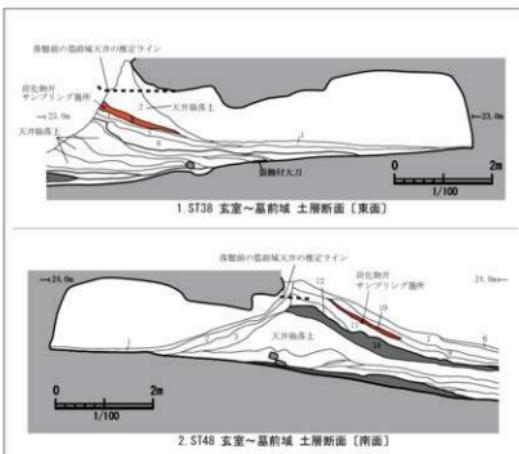
ST31では、墓前域の最上層付近で、破碎された須恵器甕とともに「箱型炉で使用された羽口」を使用した墓前祭祀が実施されている。合戦原遺跡の周辺では8世紀後葉に位置付けられる箱型炉が確認されており、このST31出土の羽口は箱型炉の操業終了以降に使用されたと判断される(註2)。この祭祀時のST31は、羨道天井が崩落、玄室入口はわずかに開口、墓前域は窪地化していた状態だったと推定される。

ST53・54では、墓前域の最上層付近で、須恵器甕、鉄鏃、轡などを使用した墓前祭祀が実施されている。このうち、轡は9世紀代とみられるものである。この祭祀時のST53・54は、墓前域が半分以上埋没し、ST54は玄室入口が完全埋没、ST53は玄室入口がわずかに開口している状態だったと推定される。

【放射性炭素年代測定結果】

今回の調査では、A区で検出された横穴墓9基(ST8・10・13・14・38・48・51・52・53)について、祭祀年代および埋没年代の推定を目的とした放射性炭素年代測定を実施した(詳細は第2分冊第4章第2節参照)。分析試料は各横穴墓の堆積層内に混入していた炭化物片を使用した。このうち、埋没年代推定を目的としたものはST38とST48の2基である(註3)。

ST38の採取試料は、羨門手前の墓前域に最上層に堆積していた自然堆積層(細別3層)に含まれていた炭化物片である(第571図1)。この細別3層堆積後、その上部に位置する墓前域の天井が岩盤ごと崩落(細別2層堆積)し、ST38の入口は完全に埋もれる。採取試



第571図 年代測定用試料採取箇所

料の年代測定結果は、暦年較正年代(1σ):1046calAD~1218calADであった。

ST48 の採取試料は、狭門付近の墓前域に堆積していた自然堆積層（細別 10 層）に含まれていた炭化物片である（第 571 図 2）。細別 10 層堆積直後の ST48 は、玄室入口がわずかに認識できる程度埋没していた状況だったと考えられる。採取試料の年代測定結果は、暦年較正年代(1σ):694calAD~773calAD であった。

【合戦原遺跡横穴墓群の埋没時期】

以上を踏まえ、合戦原遺跡の横穴墓群の埋没時期は以下のとおり整理することができる。

①出土遺物の年代

- 本横穴墓群での最終段階の祭祀は 9 世紀代まで実施された
- 祭祀最終段階の横穴墓は「墓前域:大部分埋没+窪地化」「玄室入口:わずかに開口」といった埋没状況
- ②放射性炭素年代測定の結果
- ST48 は 7 世紀末~8 世紀後半頃には「玄室入口:わずかに開口」するまで埋没
- ST38 は 11~13 世紀頃には横穴墓の入口すら確認できない状況まで埋没

祭祀遺物の様相と放射性炭素年代測定の結果から、本横穴墓群は 7 世紀の造営以後、最終的な祭祀が実施される 9 世紀まで、長期間にわたり当地域の墓域として継続的に機能したと考えられる。横穴墓は、9 世紀頃の祭祀最終段階には、墓前域:窪地化、玄室入口:わずかに開口といった状態にまで埋没し、その後、中世初期頃には玄室の入口すら認識できない状況となったと推定される。

第 5 章第 4 節 1 (1) で示したとおり、本横穴墓群が造営された A 区は、以後、近現代に至るまで人為的な遺構が造られることなく現在に至る。本地区では中・近世の遺物すら 1 点も出土していないのである。こうした「別時代の遺構・遺物が混在しない」という特異な状況を踏まえれば、本横穴墓群は、完全に埋没してしまった中世以後も地域の墓域として認知され続け、人々は祖先の眠る土地を荒らすような行為を避けたと捉えることも可能である。

(2) 線刻を持つ横穴墓の特徴と位置付け

以上のとおり、調査前未開口であった本横穴墓群の多くは中世以前にほぼ埋没していたと判断することができた。線刻が確認された 4 基 (ST6・18・38・51) の横穴墓についても同様の状況、つまり「調査前未開口の状態」で発見されている^(註4)。その位置については、丘陵東側北部 (ST38)、丘陵東側南部 (ST51)、丘陵西側東部 (ST18)、丘陵西側西部 (ST6) と分布上の偏りは認められない。むしろ、横穴墓群全体を俯瞰してみた場合、各支群に 1 基といった一定間隔をおいた配置とも解釈できる位置関係にある点は興味深い事實と言える。では、線刻の描かれた墓は、横穴墓群の中でどのような位置付けの存在であろうか。線刻を持つ横穴墓の主な特徴を整理したものが第 98 表である。最も東側に位置する ST38 からその特徴をまとめる。

ST38 は、合戦原遺跡横穴墓群の中で最も大きな玄室〔玄室面積 11.3 m² (54 基 1 位) / 最大高 1.73m (2 位)〕を持ち、唯一双龍環頭大刀が出土した遺構である。後世の遺物は 1 点も出土していない。本横穴墓の中でも初期段階に造営された横穴墓と考えられ、玄室規模・遺物内容の面からみて、本横穴墓群の頂点に位置付けられる存在である。この ST38 で「最も多種多様な図象の描かれた壁画」が発見されたのも必然と言えよう。

ST51 は、ST38 の次に多様な図象が発見された横穴墓である。玄室は面積 7.2 m² (7 位) / 最大高 1.37m (12 位) を測り、ST51 が位置する丘陵東側南部地区において最も規模の大きな玄室を有する横穴墓に位置付けられる。出土遺物の面では、鉄地銅張の刀装具を持つ刀や馬具（銃具）が出土したほか、本横穴墓群でも多数の土師器・須恵器が墓前祭祀に供献された横穴墓である。後世の遺物は 1 点も出土していない。壁画の内容、出土遺物の面で ST38 には及ばないが、ST38 と同様の構造（平天井）の玄室を持つ点などからみて、本

横穴墓群の中でその地位は高いと判断される。

ST18は、本横穴墓群の中で数少ない家形構造の天井を持つ横穴墓である。玄室は面積7.5m²(6位)/最大高1.86m(1位)を測る。出土遺物には、鉄鐵・馬具(帶金具)、須恵器脚付長頸壺・フラスコ形瓶といった搬入品があり、本横穴墓群の中でも古い段階に造営された横穴墓に位置付けられる。後世の遺物は1点も出土していない。線刻の内容や鉄刀・玉製品を保有しない点など、前述のST38・51よりは劣る印象を受けるが、馬具の出土、玄室規模・構造、玄室奥壁・左側壁で「吊金具」とみられる棒状鉄製品が確認されるなど、合戦原遺跡の横穴墓群の中での地位が高い横穴墓と判断される(註5)。

ST6は、本横穴墓群の中でも最も一般的なドーム形構造の天井を持つ横穴墓である。玄室は面積5.7m²(16位)/最大高1.54m(9位)を測り、出土遺物には、鉄刀、鉄鐵、玉製品、土師器・須恵器がある。後世の遺物は1点も出土していない。ST6は線刻が確認された横穴墓の中で最も新しい時期に造営されたとみられ、その内容について最も平凡な遺構と言え、その地位は低いと考えられる。ただし、本横穴墓群の丘陵西側西部に限ってみれば、玄室規模は大きい部類に入り、かつ、刀・鐵・玉・土器の4種の遺物を万遍なく保有する点でST30と並ぶ有力な横穴墓の一つに位置付けることが可能である。

第98表 合戦原遺跡横穴墓地区 線刻をもつ横穴墓の特徴

	玄室の特徴	出土遺物(國化遺物のみ点数記載)※1	その他の特徴※2
ST 6	天 井: ドーム形 平 面: 圓丸方形 奥 行: 2.34m 中央幅: 2.64m 面 積: 5.7 m ² (6/54位) 最大高: 1.54m (9/54位)	玄室 金属製品(刀子1・鉄刀・鉄錐破片出土) 墓 金属製品(鉄刀2・鉄錐1) 玉 製 品(勾玉1・切子玉8・ガラス丸玉1) 土 師 器(小型坪1・坪9・坪2・高杯15) 須 恵 器(長頸壺3・甕2) ※須恵器の破砕散布行為有(ST5・7・16～散布)	線刻位置: 奥壁・両側壁・天井 祭祀回数: 2回 (初葬+墓前祭祀1回/道葬?+墓前祭祀のみ1回) 遺物時期: 8c前葉～8c後手
	天 井: 家形天井 平 面: 圓丸方形 奥 行: 2.66m 中央幅: 2.85m 面 積: 7.5 m ² (6/54位) 最大高: 1.86m (1/54位)	玄室 金属製品(鐵錐1・棒状鉄製品3) 墓 金属製品(刀子1・鉄錐2・馬具帶金具1) 土 師 器(小型坪2・坪17・坪3・高杯1・鋤4) 須 恵 器(鉄打長颈壺1・フクスコ形瓶1・長頸壺2・平瓶1・甕1) ※須恵器の破砕散布行為有(ST6～散布)	線刻位置: 天井 祭祀回数: 3回 (初葬+墓前祭祀1回/道葬?+墓前祭祀2回) 遺物時期: 7c中葉～8c中葉 そ の 他: 玄室壁面に吊金具設置
	天 井: 平天井 平 面: 圓丸方形 奥 行: 3.25m 中央幅: 3.64m 面 積: 11.3 m ² (1/54位) 最大高: 1.73m (3/54位)	玄室 金属製品(鉄錐頭鉄刀1・鉄刀2・足金具1・刀子2・鉄錐3) 墓道 金属製品(双龍彫頭大刀1) 墓 金属製品(鉄錐3・不明鉄製品3) 玉 製 品(勾玉3・管玉1・土製丸玉1) 土 師 器(小型坪1・坪8・甕1) 須 恵 器(長頸壺1・甕1)※須恵器の破砕散布行為有(ST36～散布)	線刻位置: 奥壁・両側壁・前壁・天井 祭祀回数: 3～4回 (初葬+墓前祭祀1回/道葬?+墓前祭祀1～2回/ 墓前祭祀のみ1回) 遺物時期: 7c前葉～8c中葉
	天 井: 平天井 平 面: 圓丸方形 奥 行: 2.75m 中央幅: 2.66m 面 積: 7.2 m ² (7/54位) 最大高: 1.37m (2/54位)	玄室 金属製品(刀子1・鉄錐破片出土) 墓 金属製品(鉄刀2・坪1・鉄錐頭張刀鋸其(鞘)1・刀子1・鉄錐8・ 馬具1) 玉 製 品(勾玉1) 土 師 器(小型坪8・坪11・高杯4・坪1・坪3・短頸壺4・甕1・鋤2) 須 恵 器(長頸壺4・広口長頸壺2・平瓶1・甕1) ※須恵器の破砕散布行為有(ST17・18・22・47・48・49・ 50・52・53～散布)	線刻位置: 奥壁・両側壁・天井 祭祀回数: 2回 (初葬+墓前祭祀1回/道葬?+墓前祭祀1回) 遺物時期: 7c後葉～8c中葉
ST 51			

※1 「出土遺物」については、各祭祀面で出土した遺物をまとめて区域別に掲載した。よって、一度の祭祀行為で使用された遺物を示すものではない。

※2 「遺物時期」については、前筋の土師器・須恵器・金属製品の年代をもとに作成。

以上のように、合戦原遺跡では、ST38のような最も重要な人物が埋葬されたと判断される墓や、玄室規模・構造、出土遺物の面で地位の高い横穴墓に線刻が描かれているという事実を確認することができた。繰り返しになるが、線刻は入室できる環境であればいつでも追刻可能な性格を持つ。それ故、発見された線刻が後世のものでないと客観的に証明するのは容易なことではない。横穴墓で発見される線刻については、「近現代の落書き」「横穴墓廃絶後の奈良・平安時代～江戸時代の間に人が入り込んで描いた」といった可能性を視野に入れた整理が必要であることは言うまでもない。その一方で、「調査前横穴墓が開口していた」「後世の遺物が出土した」「当時の人が描いたとは思えない」「古墳時代の表現とは思えない」といった理由のみで線刻を後世のものとすることも、根拠に乏しい判断と考える(註6)。

本稿においては、横穴墓の調査前状況、埋没時期、線刻が描かれた墓の性格、横穴墓廃絶後の土地利用について整理してきた。ST38の完全埋没時期が中世初期と推定されること、ST18で「後世の人の入室」の可能性のある痕跡が発見されたことなど、いくつかの課題は残されているが、本横穴墓群で最も有力な人物が葬られた墓であるST38に、最も多種多様な図象の壁画が描かれていたことは無視できない事実と言えよう。玄室構造や出土遺物の面で、ST38を含む線刻の描かれた横穴墓が本横穴墓群の中で優位な存在に位置付けられることは疑問の余地もなく、これらの墓に装飾的な要素が導入された事実はむしろ必然と捉えるべきであろう。後世の線刻である可能性を完全に否定できたわけがないが、各状況の整理を踏まえ、合戦原遺跡の線刻は「横穴墓の造墓から造営期間中に描かれたもの」と判断したい。

(3) 線刻の内容

本横穴墓群で発見された線刻は、ST38が最も多種多様で、次いでST51、さらにST6・18と描かれた図象は少なくなる。ここでは、各横穴墓の線刻の概要を報告するが、古墳壁画、特に線刻壁画のモチーフの解釈については、各研究者の知見・主観によるところが多く、必ずしも客観的なものとなっていないと考える。

本報告では、各図象の説明の都合上、○○風、○○様、「○○」といった表現を使用するが、以下で記述する線刻の解釈等はあくまでも筆者の印象に基づくものにすぎないことを申し添えておきたい(註7)。

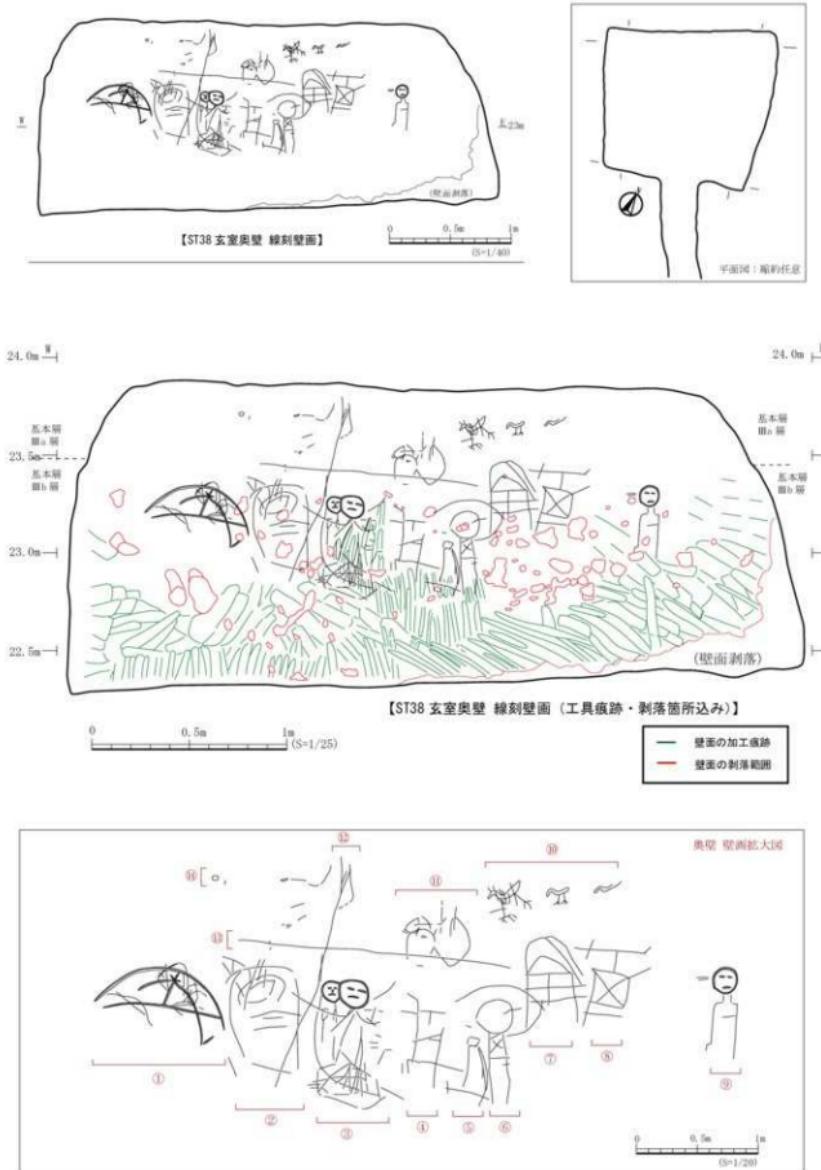
【ST38の線刻】

奥壁・前壁・両側壁・天井で線刻を確認した。線刻は尖頭状工具により壁面中段～上段に描かれており、線幅1～2mm程度の「線幅の細いもの」と、線幅3～9mmの「線幅の太いもの」に分けられる。前者は奥壁とそれ以外の壁面、後者は奥壁のみで確認しており、奥壁の線刻については、線幅の違いと重複関係から、「線幅の太いもの」が先に描かれ、その後に「線幅の細いもの」が追刻されたと考えられる。

奥壁の壁面は、下部にあたる標高23m以下の範囲に明確な掘削痕跡が残り、その上部は平滑な面となる。多種多様な線刻はこの上部の平滑面に描かれている(第572図中央参照)。一方、両側壁・前壁・天井の壁面は、奥壁ほど丁寧に成形はされておらず、掘削痕跡の中にも線刻が見受けられる。こうした壁面の状態、各壁面に線刻が施された状況、奥壁のみに「太い線」の線刻が認められる点、「太線」と「細線」の重複関係から、ST38では、当初は奥壁のみに太い線による装飾が施され、その後の追葬などの際に、細い線で奥壁への追刻、その他の壁面への新たな線刻が描かれたと想定できる。

-奥壁の線刻-

奥壁の壁画で線幅が太いものには、第572図③・⑨に3人の「人物」風の表現、⑩の「鳥」風の表現、①の「二重の弧状」線刻、②の「方形状」線刻のほか、④～⑥・⑫・⑬の線刻がある。③と⑨については、人物の顔と体を表現した図象であることは間違いなさそうである。③の二つ並んだ顔の表現の右下の線刻も人物の顔でないかとの意見もある。⑩については「3羽の鳥」を表現した図象と考えられ、中央と左の鳥には足とみられる表現も確認できる。この図象については、有識者から「水鳥」「足の長さからツル・サギ・コウノト



第572図 合戦原遺跡 ST38 の線刻壁画(1)



第573図 合戦原遺跡 ST38 の線刻壁画 (2)

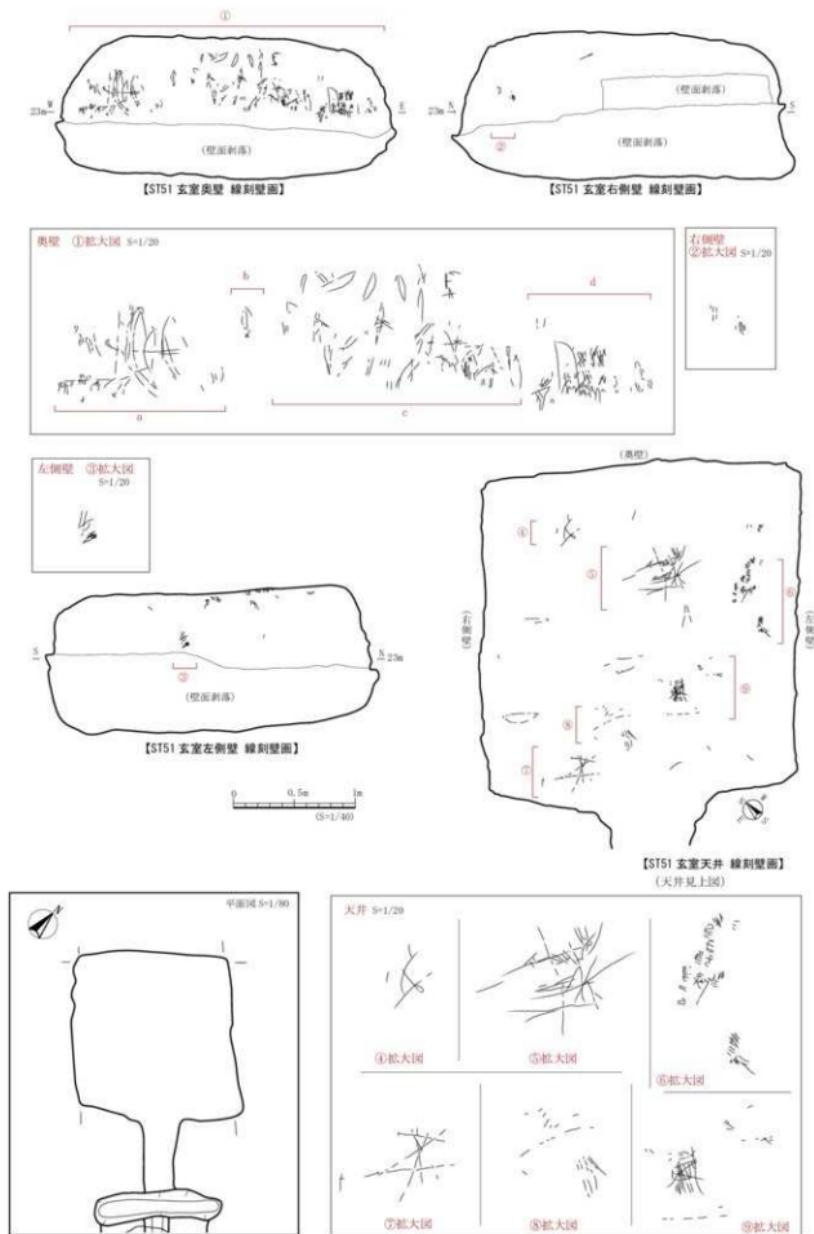
リなどの長嘴・長頭・長脚の鳥」「左の鳥の頭上に線がある点から雄鶲」を描いたいのではとの意見をいただいている。このほかの線刻についても表現に富んだ図象となっており、様々なな解釈ができそうであるが、有識者からは、②「盾」、⑥「騎（さしば）」「人物」、⑦「家屋」、⑧「輶」「家屋」、⑫「儀仗」「鉢」「衣笠」といった意見をいただいている。なお、①の内部には線幅1~2mmで描かれた「葉状」の線刻があり、⑪・⑬なども同様の細い線幅で描かれている。これらが後に追刻された線刻とみられる。

-右側壁・左側壁・前壁・天井の線刻-

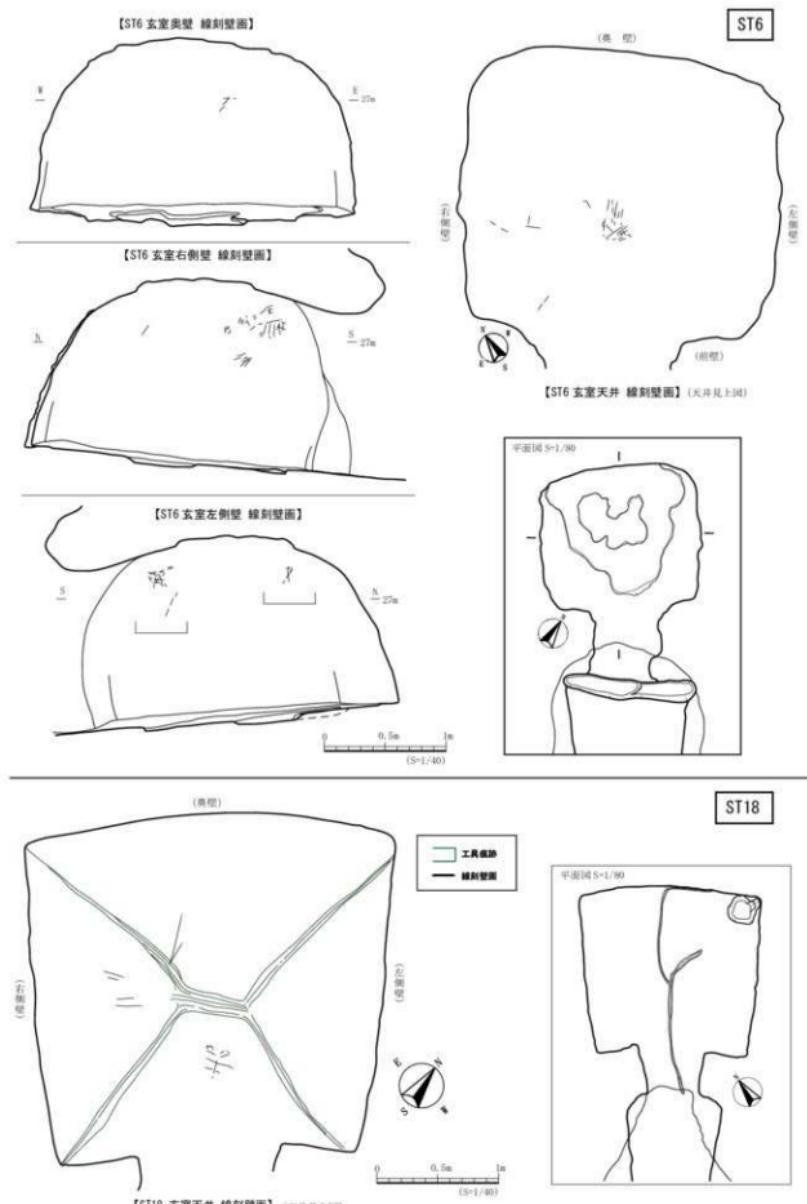
奥壁以外の壁面では「直線」または「曲線」の組み合わせによる単純な図象が主体を占める。前述のとおり、線幅1~2mm程度の細い線で描画されている。線を並列または交差させた表現が非常に多く、動物や人物など具体的な図象を連想させる表現は見当たらない。直線的な線を並列させる図象については「剣」「矢」など表現の可能性があるとの意見もいただいているが、ここでは具体的な解釈は控えておく。

【ST51】

奥壁・両側壁・天井で線刻を確認した。線刻は、線幅1~2mmほどの尖頭状工具により、直線と曲線の組み合わせにより描画されている。奥壁と天井に特に多くの線刻が描かれており、直線と弧線を組み合わせた表現、弧線同士を組み合わせた表現、線を並列または交差させた表現が中心である。半円状のものは「弓」や「刀の切先」といった武器（第574図①拡大図a・c・dの各所）、弧線組み合わせ内部に線がみられるものは「植物の葉」（第574図①拡大図bなど）のようにも見える。幾何学的な文様とみられるものもある（第574図拡大図⑦）。総じて、線を並列または交差させた表現が非常に多く、動物や人物を連想させる表現は見当たらない。ST38の天井・両側壁でみられる線刻と表現方法が類似している印象を受ける。



第574図 合戦原遺跡 ST51 の線刻壁画



第575図 合戰原遺跡 ST6・18の縦刻壁画

【ST18】（第575図）

天井の奥壁側で1か所、右側壁側で2か所、前壁側で1か所確認した。線刻は、線幅1~2mmほどの尖頭状工具により、いずれも直線の組み合わせにより描画されている。「∠」「//」のような表現、「コ」や「干」のような図象を組み合わせた表現がみられる。

【ST16】（第575図）

奥壁・両側壁・天井で線刻を確認した。線刻は、線幅1~2mmほどの尖頭状工具により、直線的な線の組み合わせにより描画されている。線が並列または交差するような表現が目立つ。

（4）東北地方の装飾古墳

東北地方における古墳壁画は、現在のところ横穴墓のみで確認されている。横穴墓は現状で福島県・宮城県の2県のみに分布しており、福島県浜通り地方のいわき市以北の太平洋側・宮城県大崎市や仙台市周辺の河川沿い、宮城県白石市周辺の盆地、福島県中通り地方南部、会津地方などに偏在する。当地域の装飾横穴については、近年、埋蔵文化財研究会（青山2002・荒2002・大谷2002）、千田一志氏による集成（千田2014）によって、その分布・文様・系譜などが整理されている。しかし、それ以降の新たな発見例がわずか（合戦原、永渡、西畠など）ということもあり、その研究は大きく進展していない。特に当地域の線刻壁画についての研究は極めて少ないので現状と言える。

【東北地方の装飾横穴墓の概要】

前述の集成・論考に、筆者が把握している装飾横穴の調査例等を追記したものが第99表・第576~583図である。この中には、報告書・文献等で装飾の存在が触れられているのみで実態が不明なもの、後世に描かれたと報告されているものも含まれる（註8）。

2022年時点で、宮城・福島県では彩色・線刻を伴う装飾横穴墓は46遺跡88基確認されている。その内訳は、宮城県：17遺跡34遺構、福島県：29遺跡54遺構となる。その大半は太平洋側沿岸地域の横穴墓に集中しており、特に福島県浜通り地方に多く分布する。

壁画の種別でみると、彩色系壁画を有する遺構が46（福島25：/宮城：21）、線刻系壁画を有する遺構が38（福島：27/宮城：11）、彩色と線刻の両方を有する遺構が4遺構（福島：2/宮城：2）で、線刻を持つ遺構は圧倒的に福島県に多い傾向が認められる。このうち、1つの遺跡で彩色・線刻の両者が確認されている遺跡は8遺跡（宮城：大迫・追戸/福島：大崖・浪岩・北目・清戸迫・中田・飯鬼堂）を数え、さらに同遺構内に彩色・線刻の両者が描かれている遺跡は大迫・追戸・北目・中田の4遺跡となる。

これらの横穴墓で発見されている図象等について、彩色には渦巻文・円文・珠文・三角文・条線・人物・動物などのほか、壁面朱塗りのみのものがある。彩色は基本的に赤色を主体とするが、白色が用いられた壁画も4例（大迫、羽山、浪岩、中田）確認されている。また、詳細不明であるが、福島県白河市の大久保横穴墓で屋根の軒線などの条線を黒色で施したと報告されている例もある（梅宮1976）。当地域では、多彩な彩色によるモチーフを持つ山烟10号横穴墓、愛宕山C地区1号横穴墓、羽山1号横穴墓、清戸迫7号横穴墓、中田1号横穴墓、泉崎4号横

第99表 東北地方における装飾横穴墓内訳

県・遺跡数	彩色	線刻	彩色 +線刻	
宮 城 県	17 遺跡	10遺跡(2遺構) 川北(2), 山根(3) 坂本館山(2) 亀井園(4), 愛宕山(1) 大年寺山(1) 長谷寺(1), 引込(1) 竹の花(1), 井戸武(5)	6遺跡(1)遺構) 墨内山(2), 榎谷森(1) 追戸(2) , 矢木(1) 二木(1), 合戦原(4)	2遺跡 (2遺構) 大迫(1) 追戸(1)
	34 遺構		21遺跡(27遺構) 高松(1), 氷瀬(1) 糠塚(1), 船着(高崎)(1) 中館(1), 大崖(1), 西船(6) 浪岩(1) , 鮎荷舟(2) 岩井庭(1), 上道(1) 清戸迫(1), 東山西郷(1) 合張(5), 下川子田(1) 岸崩(1), 術台(1), 鶴山(1) 千代輪(1), 飯鬼堂(1) 治部池(1)	
福 島 県	29 遺跡	10遺跡(25遺構) 大崖(1) , 羽山(1) 岩崎(1), 清戸迫(1) 渦巻(1) , 横巻(1) 八幡(5), 飯鬼堂(2) 泉崎(1) 大久保(1)	21遺跡(27遺構) 高松(1), 氷瀬(1) 糠塚(1), 船着(高崎)(1) 中館(1), 大崖(1), 西船(6) 浪岩(1) , 鮎荷舟(2) 岩井庭(1), 上道(1) 清戸迫(1), 東山西郷(1) 合張(5), 下川子田(1) 岸崩(1), 術台(1), 鶴山(1) 千代輪(1), 飯鬼堂(1) 治部池(1)	2遺跡 (2遺構) 北目(1) 中田(1)
	54 遺構			

※朱書き：彩色と線刻の両方を有する遺跡

第100表 東北地方における装飾模穴墓一覧(1)

番 号	墓地名	所在地	施設の名	施設の番	位置	施設の内面書		備考 (施設の内面書)	開通年 (令和の年)
						方式	形状		
1 川北 墓地群 (ゆのかたぐれ)	大畠山・小野日 (旧喜出山)	白石地区 1号墓	4号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形 彩色 : 桜形(多面形)	-	不明	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
2 山根 墓地群 (やまねむら)	大畠山 宇山根 (旧三木木町)	白石地区 2号墓	4号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 円次・赤文(多面)	○	平開口	「櫻の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
3 清内山 墓地群 (きよのやま)	大畠山 宇山根 (旧三木木町)	白石地区 3号墓	4号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 円次・赤文(多面)	○	未開口	「櫻の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
4 鹿木山 墓地群 (かみじよせん)	大畠山 宇山根 (旧三木木町)	白石地区 4号墓	4号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形 彩色 : 桜形	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
5 鹿木山 墓地群 (かみじよせん)	大畠山 宇山根 (旧三木木町)	白石地区 5号墓	4号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 円次・赤文(多面)	-	平開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
6 大畠 墓地群 (やまねむら)	大畠山 高須台・大畠 (旧喜出山)	白石地区 6号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形 彩色 : 桜形(多面形)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
7 清内山 墓地群 (きよのやま)	大畠山 宇山根 (旧喜出山)	白石地区 7号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形 彩色 : 桜形(多面形)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
8 清内山 墓地群 (やまねむら)	清内山 宇山根 (旧喜出山)	C地区 8号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
9 清内山 墓地群 (やまねむら)	清内山 宇山根 (旧喜出山)	A地区 9号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
10 鹿木 墓地群 (やまねむら)	鹿木山 大畠山 宇山根 (旧喜出山)	C地区 10号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
11 鹿木山 墓地群 (やまねむら)	鹿木山 大畠山 宇山根 (旧喜出山)	C地区 11号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
12 清内山 墓地群 (やまねむら)	清内山 宇山根 (旧喜出山)	C地区 12号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
13 清内山 墓地群 (やまねむら)	清内山 宇山根 (旧喜出山)	C地区 13号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019
14 大畠 墓地群 (やまねむら)	大畠山 宇山根 (旧喜出山)	C地区 14号墓	1号墓 天童天井・中室	彩色 : 桜形(多面形) 彩色 : 桜形(多面)	○	未開口	「桃の木」付に下部に横溝があり、上部に斜溝が開いていた。底面は斜面で傾いていた。	未開口	2019

左の方は、発掘記録(発見された「ベンガラなど顔料されているのは、あとは「赤瓦」の色である)と二重蓋がいるのは不正確だ。

第101表 東北地方における装飾横穴墓一覧(2)

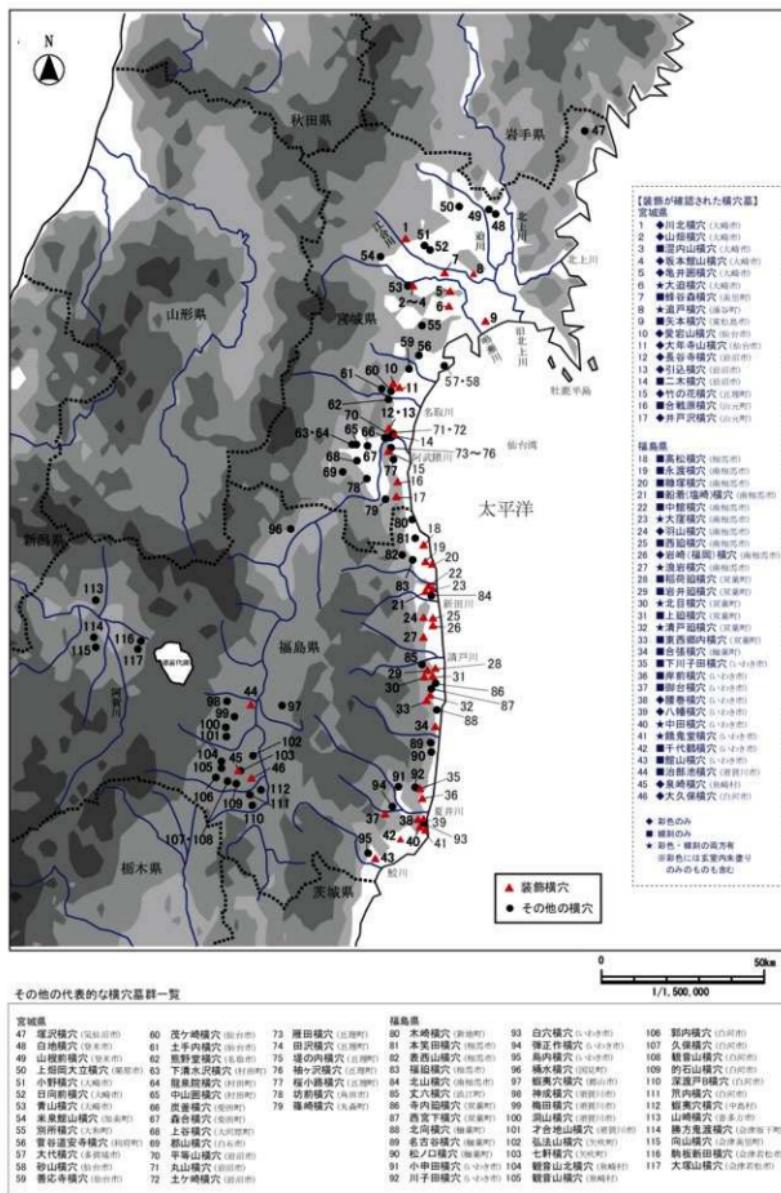
第102頁 東北地方における佐竹六墓一覧(3)

番号	墓名	所在地	墓形	高さ m.	幅 m.	奥行 m.	方位	墓主	備考	現状	現状
24	羽山	福島県 中太田郡大野田 (市立)	1号墳 正室奥美濃式・前庭無	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
25	西山	福島県 下大河字内田 (市立)	1号墳 正門も複数 副室：人狹・三角形	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
26	横穴墓	福島県 小坂町	1号墳 宝文堂 副室：前室主	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
27	横穴墓	福島県 小坂町 糸手字舟出	16号墳 宝文堂・左側室 副室：前室・両側室 経路：宝文堂	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
28	横穴墓	福島県 小坂町 糸手字舟出	17号墳 宝文堂 副室：前室・右側室 経路：宝文堂	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
29	横穴墓	福島県 小坂町 糸手字舟出	18号墳 宝文堂 副室：左側室	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
30	横穴墓	福島県 小坂町 糸手字舟出	19号墳 宝文堂 副室：前室・左側室	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○
31	横穴墓	福島県 小坂町 糸手字舟出	20号墳 宝文堂 副室：左側室	○	水窓口	○	西北口	○	○	○	○

引) 万葉文庫文庫を参考し、東北地方の佐竹六墓の記述に記載されているもののは、番号付番号の後記に「参考」の記号を付した。

第103表 東北地方における装飾横穴墓一覧(4)

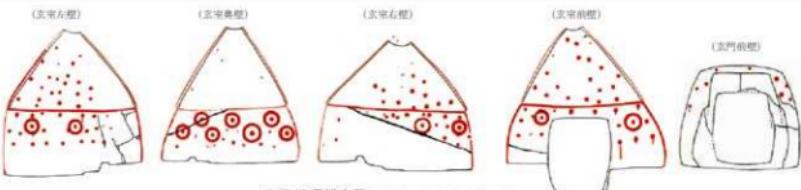
381) 方言・語文版「朱雀」、「東京」、「東京」などと書かれていたものは、「東京」ではなく「東洋」を意味する。382) 「赤影」の中の表記は「聖母等を崇拝したのみのもの」を意味する。



第576図 東北地方における装飾横穴墓位置図

第104表 東北地方における装飾横穴墓一覧(図象・県別)

彩色系壁面						線刻系壁面						
赤彩のみ	朱絵	内文・珠文	渦巻	動物	人物	三舟文	朱絵・墨書き不規	記号・文字既	動物	人物	内文	圖象多様
川北 04 号	川北 05 号	山煙 6 号					墨内山 6 号	道戸 A1 号	轟谷 7 号	矢本 28 号	合戰原 38 号	人間・鳥・獣・植物
坂本熊山 3 号		山煙 10 号					墨内山 7 号	道戸 A2 号	(人間・鳥)	大迫 1 号	大迫 51 号	人間・植物
坂本熊山 5 号		山煙 15 号						道戸 A5 号	二木 47 号	中船 3 号	轟 3 号	動物
龜井田 13 号	龜井田 3 号	龜井田 4 号	大山庭 18 号				合戰原 6 号		大庭 29 号	大庭 3 号	轟 5 号	動物
長谷寺 C6 号	道戸 A2 号						合戰原 18 号		水波 7 号	西船 16 号	轟 7 号	動物
引込 6 号	大年寺 11 号								西船 10 号	浪石 19 号	上船 6 号	人間・動物
竹の花 1 号?									西船 18 号		三舟文	
井戸沢 A2~5 号			大庭 10 号						船泊池 2 号	東西園 1 号	合張 11 号	人物
井戸沢 B1 号										岩井船 4 号	御台 A5 号	人物
大庭 6·14·15·19·20 号				羽山 1 号	(人間等などの複数の記号)					千代船 3 号	御鬼堂 23 号	人物
大庭 24·28·30·41 号				浪石 A12 号	(渦巻)						清戸船 A7 号	人物
北日 1 号				浪石 26 号								人物
櫻巻 A18 号				清戸船 76 号								人物
八幡 2·10·23·25·30 号?				泉崎 4 号								人物
鏡鬼堂 23 号?												人物



山煙 10号横穴墓【大崎市(旧三本木町)】S=1/80

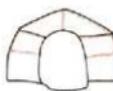
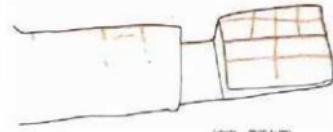
(玄室左壁)

(玄室奥壁)

(玄室右壁)

(玄室前壁)

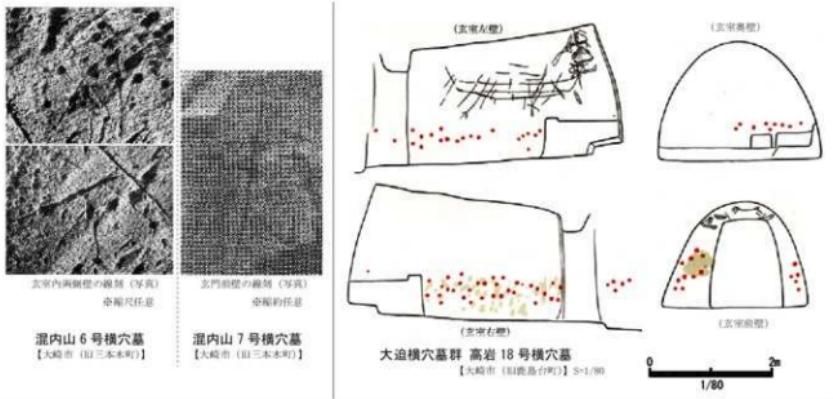
(玄門奥壁)

山煙 6号横穴墓
【大崎市(旧三本木町)】

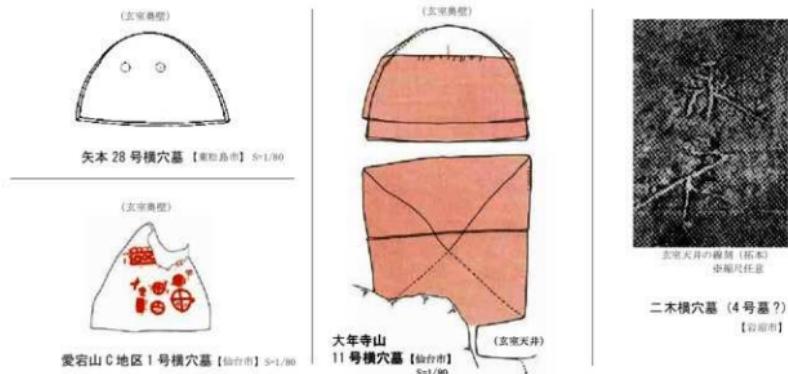
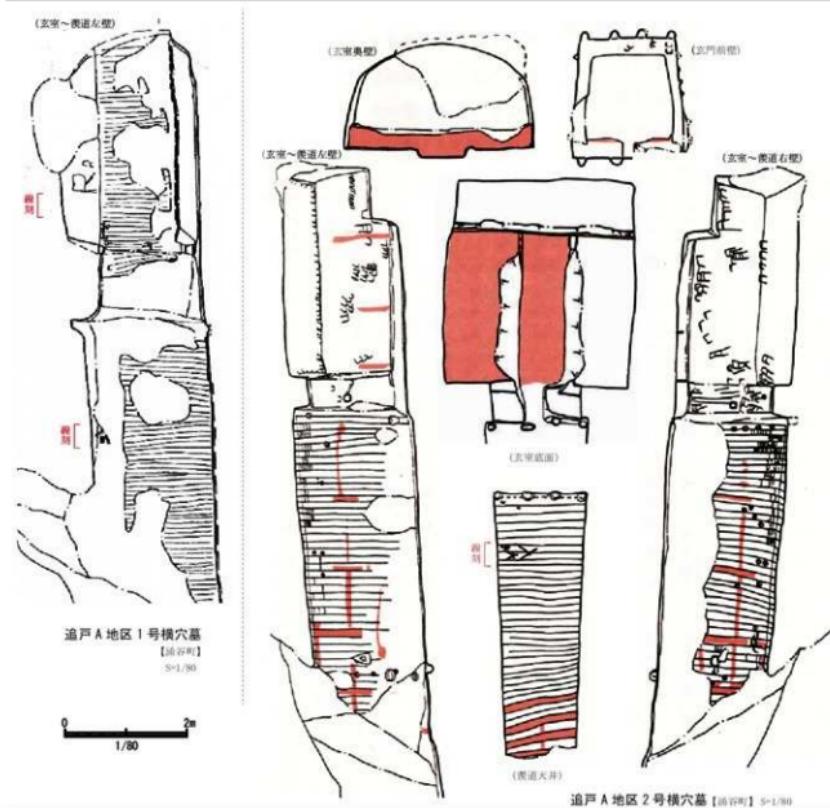
S=1/80

(玄室~後室左壁)

山煙 15号横穴墓【大崎市(旧三本木町)】S=1/80



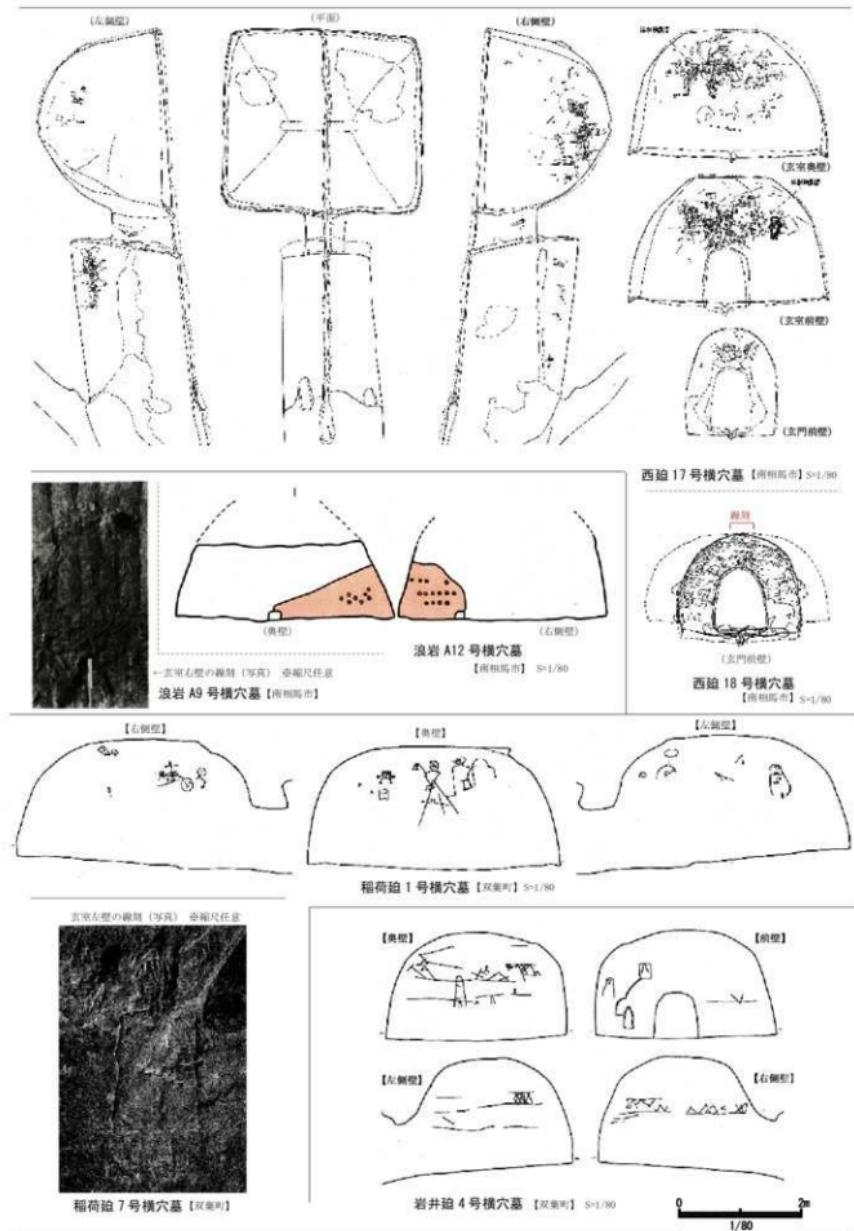
第577図 宮城県内装飾横穴墓集成(1)



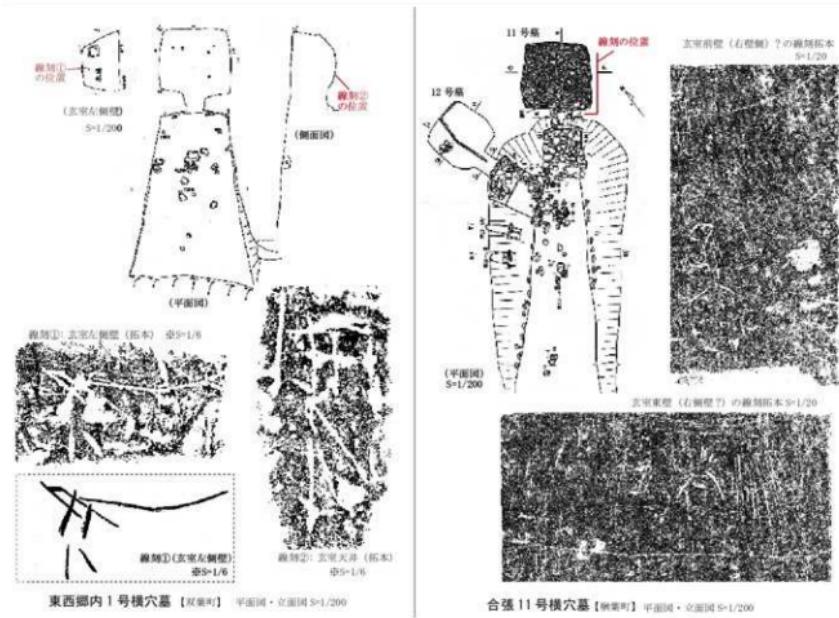
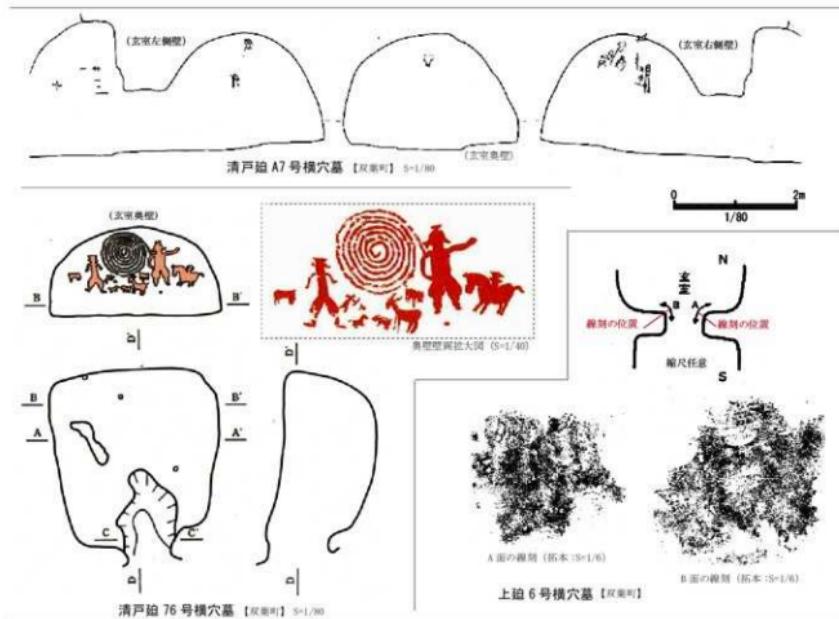
第578図 宮城県内装飾横穴墓集成(2)



第579図 福島県内装飾横穴墓集成(1)



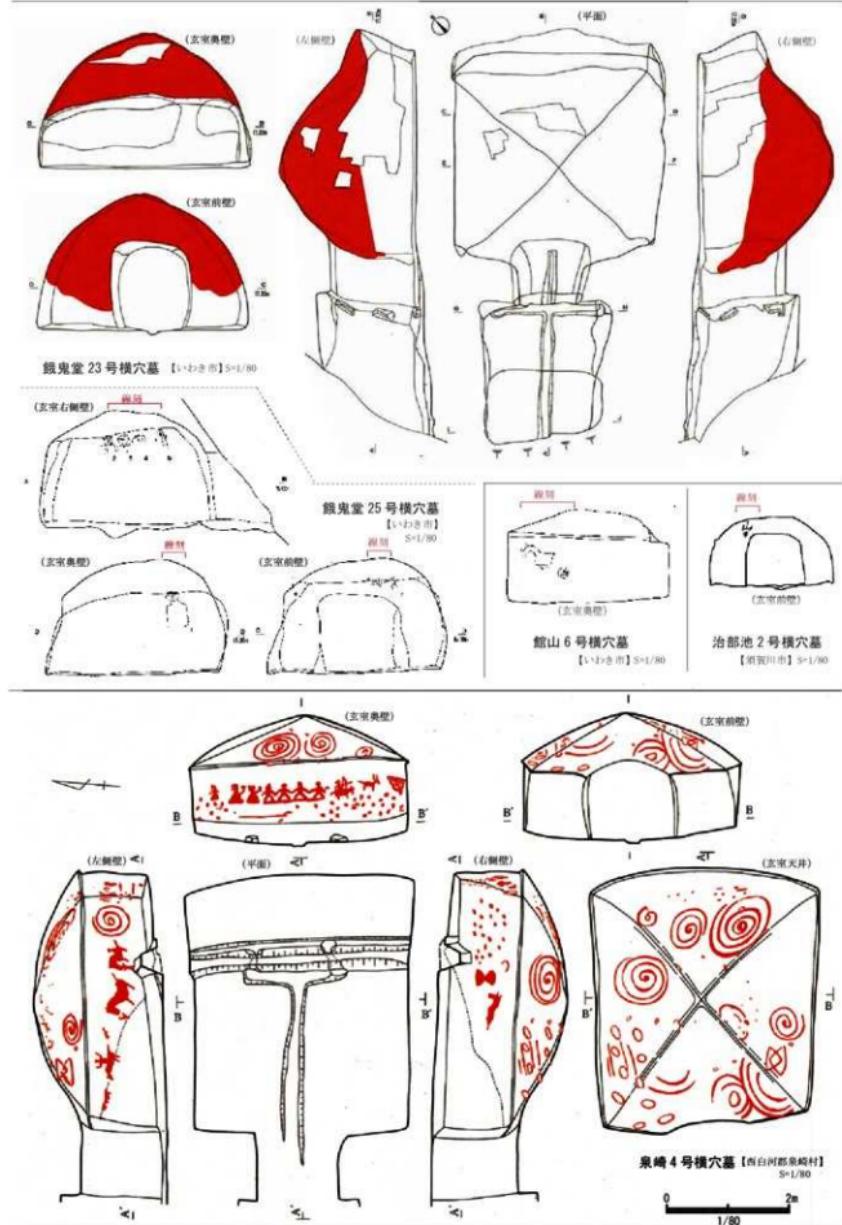
第580図 福島県内装飾横穴墓集成(2)



第581図 福島県内装飾横穴墓集成(3)



第582図 福島県内装飾横穴墓集成(4)



第583図 福島県内装飾横穴墓集成 (5)

穴墓などが著名である。線刻による図象には、渦巻文・円文・三角文・人物・動物・魚・植物の葉・家・旗・船・格子状・「十」といった文字風の記号などがあるが、モチーフ不明の線刻も多数確認されている。これらの線刻を持つ横穴墓の開口状況については、筆者による各報告書の記載確認によると全体の約6割（43基中27基）が調査前開口状態であったと考えられ、後世の線刻と判断されているものも少なからずある（各壁画の報告内容は第100～103表備考欄参照）。

次に図象別にみてみる。彩色系壁画については、宮城県・福島県で発見例はほぼ同数確認されており、屋根の軒線などを描いた条線の表現、壁面朱塗りのみといった表現は両地域とともに一定程度存在する。その一方、描かれた図象については明確な違いがあり、宮城県域では円文・珠文といった幾何学文のみであるのに対し、福島県域では幾何学的なモチーフに加え、人物・動物などの図象が描かれている。図象のバリエーションの面で福島県域の壁画のほうが卓越していた状況が窺える（註9）。

線刻については、福島県域で多く発見されている状況であり、近年の発見例も圧倒的に福島県域の事例が多い。宮城・福島県域ともに線刻系と彩色系壁画が混在する地域ではあるが、福島県域の方が線刻を多用した地域であった可能性が高い。図象の内容は、宮城県域では、船が描かれたとされる大迫横穴墓群高岩28号横穴墓、詳細が不明な峰谷森の事例を除けば、円文・文字様の記号・モチーフ不明の線刻が大半である。一方、福島県域では、三角文・人物・動物・家・旗・記号など様々な図象が確認されており、特に人物様・動物の図象が多い印象を受ける。こうした傾向は彩色系の壁画と共通する。

【合戦原遺跡線刻壁画の位置付け】

以上のように、東北地方で確認されている装飾横穴墓は、彩色・線刻を含め、宮城県域は幾何学的図象が多い傾向、福島県域は幾何学的図象に加え、人物・動物などの形象的なモチーフが多く描かれるといった特徴を見出せた（註10）。このような地域的特徴を踏まえると、合戦原遺跡の線刻壁画、特に38号横穴墓については、人物・動物・家的な表現など様々な図象が見られる点から、福島県浜通り地方の特徴を有した壁画と捉えることができる。38号横穴墓にみられる一つの壁面に多くの図象が描かれる点も浜通り地区の線刻壁画と共通した特徴と言える。その具体例としては、福島県双葉町岩井廻4号横穴墓（玄室奥壁・両側壁に連続三角文の線刻）、同町稲荷廻1号横穴墓（奥壁・両側壁に人物・家屋（船？）・水鳥・三角文などの線刻）、同町清戸廻A7号横穴墓（奥壁・両側壁に人物・旗などの線刻）などが挙げられる。当地域の装飾横穴墓の分布からも明らかかなとおり、このような多種多様なモチーフを持つ線刻壁画としては、合戦原遺跡38号横穴墓は現状で最北の例となる（註11）。これまで示してきたとおり、合戦原遺跡の線刻壁画は、後世の追刻の可能性が低く、かつ年代を示す遺物も良好な状態で出土した点を踏まると、横穴墓造営当時の多様な線刻が残存する横穴墓として、その学術的価値が高い良例と言える。本遺跡で出土した装飾付大刀、金銅製馬具と並んで、当地域の歴史を考える上で極めて重要な発見と捉えておく。

今回の合戦原遺跡の発掘調査では「横穴墓分布域の全範囲」が記録保存の対象となつたため、全ての横穴墓の精査を実施することができた。このような好条件下で発見された線刻壁画の意義は極めて大きい。38号横穴墓の線刻は「調査前未開口」かつ「盗掘など後世の人の出入りが想定されない状態」で発見された。この38号横穴墓は、横穴墓群の中で最大規模の玄室を有し、双龍環頭大刀が唯一出土した横穴墓、つまり本横穴墓群で最も有力な人物が葬られた墓にあたる。最有力者の墓に最も多種多様な図柄の壁画が描かれていたという事実、それは、東北地方における線刻壁画の存在を再認識する上で非常に貴重な意味を持つ。先にも示したとおり、当地域の線刻壁画の研究は「後世でも追刻可能という性格」が故に停滞してきた感がある。今回の合戦原遺跡線刻壁画の発見は、これまで「後世のもの」または「当時の壁画か判断できない」とされてきた事例の再検討、そして、今後の当地域の線刻壁画の認識に大きな影響を与えることは間違いないだろう。

第5章第4節2 註

- 1) 本横穴墓群の西側に位置する ST1 は、調査前未開口の状態で発見された横穴墓であるが、玄室内では堆積土中に近現代のゴミが多數投棄された状態で見つかっており、玄室壁面に苗字などとみられる漢字の線刻も確認されている。前述の文献等を踏まえると、昭和 38 年以前に埋め戻された可能性が高い。また、ST11 も未開口状態で調査を開始した横穴墓であったが、堆積土除去後、玄室入口付近の壁面にバックホウの爪跡が確認され、玄室内からプラスチック片が検出されている。現代の工事で一度削除され、すぐに埋め戻された横穴墓と考えられる。
- 2) 墓前祭祀における製鉄関連遺物使用の詳細については、第5章第3節2参照。
- 3) ST8・10・13・14・51・52・53 の 7 基の横穴墓においては祭祀年代推定のための放射性炭素年代測定を行った。各横穴墓の祭祀年代に関する参考値として示しておく。ST8・細別 15 層〔初葬に間連する整地層〕：暦年較正年代(1σ) = 690calAD-767calAD／ST10・細別 13 層〔初葬に間連する整地層〕：暦年較正年代(1σ) = 560calAD-605calAD／ST13・細別 12 層〔墓前域(澳門付近・追葬面?)の自然堆積層〕：暦年較正年代(1σ) = 657calAD-684calAD／ST14・細別 24 層〔澳道底面直上に堆積する自然堆積層〕：暦年較正年代(1σ) = 656calAD-681calAD／ST51・細別 27 層〔澳門付近の底面直上に堆積する自然堆積層〕：暦年較正年代(1σ) = 664calAD-761calAD／ST52・細別 16 層〔初葬に間連する整地層〕：暦年較正年代(1σ) = 771calAD-869calAD／ST53・細別 38 層〔初葬に間連する整地層〕：暦年較正年代(1σ) = 690calAD-768calAD／ST53・細別 40 層〔澳道整地層直上に堆積する自然堆積層〕：暦年較正年代(1σ) = 665calAD-763calAD。
- 4) ここで合戦原遺跡での横穴墓の調査方法を改めて提示しておく。表土除去後の段階で横穴墓を認識することができたのは墓前域部分のみであった。合戦原遺跡の墓前域は溝状の形状を呈することが特徴であり、遺構検出時、一見溝跡とも見える痕跡が丘陵上部に位置する岩盤に向かって延びている状況であった。その岩盤の先には玄室が存在すると予想されたが、土層観察のための畔設定の兼ね合いから、まず玄室入口付近の墓前域堆積層を面的に掘り下げ、玄室入口の位置を特定する作業から開始した。玄室位置判明後は、玄室入口から土層観察の畔を設置し土層の断ち割りを行った。線刻が確認された横穴墓 4 基についても、調査前未開口、かつ墓前域を含む全ての範囲が土砂に埋没した状態で確認されており、同様の方法で精査を進めている。
- 5) ST18 は、近代以降、玄室に人が入り込んだ可能性のある横穴墓でもある。具体的には、玄室が完全に埋没した後、墓前域から玄室に向かって掘り込まれた幅 20~40cm ほどの溝状の痕跡が確認された（第1分冊 pp.251~269 参照）。堆積層の観察から、この溝跡は明らかに玄室に入室する目的で掘られた構と考えられ、その後人為的に埋め戻されていた。このような痕跡が認められた横穴墓は ST18 の 1 基のみであった。推測の域ではあるが『山下村誌』（山下村役場 1936）の記載にある「明治二十五六年頃本村笠野濱菊地要吉が、此の穴内より劍其他の器物を發掘し、官城縣師範學校に寄附」とされる横穴墓は ST18 だった可能性がある。いずれにせよ、ST18 は、一時のではあるが、近代において追刻可能な条件下にあったことを提示しておく。
- 6) 今回の合戦原遺跡の調査においてもこうした先入観により記録作成を怠ってしまった案件がある。それは ST1 の玄室内で発見された現代の落書きの記録である。註 1 でも触れたが、ST1 は調査時、明らかな現代ゴミと苗字とみられる線刻が認められたことから、その他にも図象不明な線刻があったにも関わらず、それらを全て現代のものと判断し、未図化のまま調査を完了してしまっている。本書執筆の段階で改めて ST1 をみてみると、その玄室規模は 54 基中 9 番目の面積を有し、天井高は線刻が発見された ST18、ST38 に次ぐ高さを誇る（54 基中 3 位）。このことを踏まえれば、落書きと判断された線刻の中に当時のものが含まれていた可能性があったと痛感している。線刻の認定・取扱いについては、「線刻壁画が古墳時代のものと断定できるのは、壁画の画題となっているものが、古墳時代にしか存在しないものの場合だけとなる。これに、他の線刻壁画と共に構成や表現方法などのみられるものが、古墳時代に描かれた可能性の高いものとして検討材料となる。それ以外の線刻壁画については、原則としては参考資料として留めておくべきであろう。線刻壁画については、古墳時代の線刻壁画を模倣して後に描いた可能性や、横穴埋葬終了後あまり時を経ることなく描かれた可能性も考えると、ほんとうに判断できなくなってしまう。このように、線刻壁画を扱う場合は、それが古墳時代のもので間違いかどうかという視点を忘れてはならない」（安村 2002 p.177）。「從来、横穴墓の線刻画については、自己の反省の反省をこめていうならば、比較的意匠の明瞭な具象的図柄には関心が集中するものの、幾何学的な抽象図柄については等閑に付され、未報告に終わるか、あるいは簡単な記録、記述にまかされることが多かった。今回はその点を踏まえて、写真・

- 拓本・実測図などを援用して事実関係を余すことなく報告するよう努めることにした』（川崎市民ミュージアム 1993 p44）といった意見がある。筆者自身の反省の意味で引用しておく。
- 7) 合戦原遺跡での線刻の記録にあたっては、3次元計測による各壁面の正射投影画像（オルソ図）を作成し、その出力紙を現地に持ち込み、肉眼観察によって図化する方法を採用了。当初は3次元データを基にしたカラー出力のオルソ図と陰影図を使用し、PC上または出力紙上での図化を試みたが、画面・紙上で幅1mm程度の細い線刻を見分けることは困難であると判断した。結果として、意図的に刻まれた線刻と横穴墓の掘削痕跡を見分ける作業は、現地にて照明角度を変えながら1線1線内容を確認しながら図化する方法に落ち着いた。なお、現地での図化作業は横穴墓地区の調査を担当した山田・長橋が行い、その都度、両者で線刻の可否を確認しながら人為的なものか認定しながら記録を実施した。
 - 8) 今回の装飾横穴墓の事例集成は、各報告で後世の線刻と報告・解釈されているものも敢て掲載する形をとった。その理由の大筋は文中で述べたとおりである。また、その作業は荒2002・大谷2002による集成をベースとしている。荒氏・大谷氏による集成は、壁画の存在のみが提示された文献記録も網羅した形となっており、見落とされがちな事例も数多く取り上げた当地域の装飾横穴墓の基礎的集成として評価に値する。なお、本集成にあたっては、荒収人氏からの資料提供と助言、佐伯奈弓氏の協力を得た。
 - 9) こうした図象の違いについては既に青山2002・千田2014などでも指摘されている。
 - 10) 福島県の南に位置する茨城県の装飾古墳は、古墳9基、横穴墓9基の合計18基で確認されており、大刀・鞍・盾などの武器・武具的な表現と幾何学的な文様が多いのに対し、人物的な表現は少ないと指摘されている（生田目2002）。阿武隈川以北の宮城県域においても確実な人物の表現が発見されていない現状から、福島県の浜通り地方で人物的な表現が多く用いられる点は、この地域の特徴と言えそうである。浜通り地方の人物の表現を持つ線刻の多くは玄室開口状態の中で発見されたケースが多いが、こうした地方の特徴を踏まえれば、当時の壁画である可能性は十分想定されよう。
 - 11) 宮城・福島を含む太平洋沿岸地域で発見される装飾古墳については、彩色系壁画や玄室形態、出土遺物の比較などから九州との関連性が議論されているが、線刻の検討はあまりなされていない（乙益1988、福島1999、生田目2002、池上2015、稲田2022など）。合戦原遺跡38号横穴墓のような人物的表現の線刻は、線刻壁画が卓越する神奈川県・千葉県を中心とする関東南部（植山・柏木2002）や、大阪府の高井田横穴群（和光大学古墳壁画研究会1978）、鳥取県・島根県周辺の山陰地方（中原2002）、福岡県・熊本県・宮崎県などの九州地方（森1993・柳沢1998・埋蔵文化財研究会2002）など日本各地で確認されている。当地域の線刻壁画の系譜を探るためにも、既存事例の再整理は今後必須であろう。

第5章第4節2 参考文献

- 青山博樹2002『東北南部の装飾横穴墓』『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 発表要旨集』
- 荒収人2002『福島県』『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 資料集』
- 池上悟2015『東北装飾横穴墓の展開』『考古学論叢』六一書房
- 稲田健一2022『茨城県内の装飾古墳～九州の装飾古墳との関係を探る～』『考古学研究会第57回東京例会 東日本の古墳壁画を考える発表要旨』
- いわき市1971『いわき市史・別巻 中田装飾横穴』いわき市編さん委員会
- いわき市教育委員会1989『御台横穴A群・御台遺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告第25冊
- いわき市教育委員会1993『千代鶴横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第32冊
- いわき市教育委員会2000『下川子田横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第66冊
- いわき市教育委員会2005『腰巻横穴墓群 装飾横穴墓と横穴墓群の調査概要』
- いわき市教育委員会2011『八幡横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第148冊
- いわき市教育委員会2018『久保ノ作古墳群・館山横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第183冊
- いわき市教育委員会2020『熊鬼堂横穴群3』いわき市埋蔵文化財調査報告第188冊
- いわき市立美術館2007『天冠埴輪・中田装飾横穴 古墳時代のいわき展』

- 岩沼市教育委員会2000『引込横穴墓群』岩沼市文化財調査報告書第1集
- 氏家和典1974「宮城県の装飾横穴」『月刊 考古学ジャーナル』2月号(第91号)
- 梅宮茂1976「東北地方の装飾古墳私考」『東北考古学の諸問題』
- 大崎市2009「付録 大崎市指定文化財 川北横穴墓群第二次・第三次調査について」『岩出山町史 通史編・上巻』
- 大竹憲治2000「いわきにおける線刻画及び線刻装飾文のある横穴墓考」『阿部正光君追悼集』阿部正光君追悼集刊行会
- 大竹憲治2011「石城地方の横穴墓に見る人物線刻画考」『いわき地方史研究』第48号
- 大竹憲治2012「石城地方における装飾横穴墓の被葬者をめぐる諸問題」『福島考古』第54号
- 大竹憲治2015「石城地方北端域の線刻画のある横穴墓-合戦原遺跡A区38号墓の線刻画をめぐって-」『いわき地方史研究』第52号
- 大竹憲治2016「石城における線刻画及び線刻意匠のある横穴墓再考」『考古学は化学か』下 田中良之先生追悼論文集』
- 大竹憲治2018「石城における馬の壁画のある横穴墓考-館山6号横穴墓の線刻裸馬壁画を中心にして-」『平地学同好会会報』第30号
- 大谷基2002「宮城県」『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 資料集』
- 小高町1975『小高町史』小高町教育委員会
- 乙益重隆1988「装飾古墳系横穴の伝播」『考古学叢考 中巻』斎藤忠先生頌寿記念論文集 吉川弘文館
- 柏原市立歴史資料館2003『高井田横穴群の線刻壁画-資料集-』
- 鹿島町1999『鹿島町史 第3巻資料編2 原始・古代・中世』鹿島町史編纂委員会
- 鹿島町教育委員会1966『福島県鹿島町中館横穴古墳群発掘調査報告書』鹿島町文化協会1980『草原 第三号』再録
- 鹿島町教育委員会1980『糠塚横穴墓群調査報告』鹿島町文化財調査報告書第2集
- 鹿島台町教育委員会1977『大迫横穴群』鹿島台町文化財調査報告書第1集
- 川崎市民ミュージアム1993『線刻画 王禅寺白山横穴墓群の調査-付 補遺・早野横穴墓の線刻画-』
- 国立歴史民俗博物館1993『装飾古墳の世界 国録』
- 坂口圭太郎・嶋田博紀・村上光治2018「全国の装飾古墳一覧(中間報告)」『研究紀要 第14集』熊本県立装飾古墳館
- 佐藤宏一1968a「宮城県亘理郡高瀬合戦原横穴」『日本考古学協会年報16(昭和38年度)』
- 佐藤宏一1968b「宮城県岩沼町長谷寺横穴古墳群」『仙台湾周辺の考古学的研究』宮城県の地理と歴史第3集 宮城教育大学歴史研究会編
- 三本木町教育委員会1971『宮城県志田郡三本木町坂本山横穴古墳群調査報告書』宮城県三本木町文化財調査報告書第1集
- 三本木町教育委員会1975『青山横穴古墳群・混内山横穴古墳群』宮城県三本木町文化財調査報告書第3集
- 志賀敏行1984「陸奥南部の装飾横穴墓についての覚書-特に相馬・双葉地方を中心として-」『標葉における横穴墓群の研究-双葉町に所存する装飾横穴墓を主とする調査-』
- 志間泰治 1956 「宮城県亘理郡における考古学上の遺跡」『地域社会研究』7・8(1982年合巻復刻『宮城県の地理と歴史』Ⅱ)
- 清水東四郎 1940 「井戸沢及山下村合戦原の横穴」『宮城県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第13輯(国書刊行会 1982復刻『宮城県史蹟名勝天然紀念物』所収)
- 仙台市教育委員会1985『宮城県仙台市愛宕山装飾横穴古墳発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書85集
- 相馬高等学校郷土室1955『福島県相馬地方壁画調査報告書』
- 高橋洋子1976「装飾古墳における文様の基礎的研究-東国を中心として-」『福島考古 第17号』
- 千田一志2014「装飾古墳と装飾横穴」『海の古墳を考えるIV-列島東北部太平洋沿岸の横穴と遠隔地交流-発表要旨集』
- 遠田都教育会1926「第六節 古墳墓及塚」『遠田都誌』
- 中原斉2002「山陰地方の装飾古墳」『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 資料集』
- 生田目和利2002「茨城県の装飾古墳と装飾横穴墓」『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～資料集』
- 楢葉町教育委員会2005『合張横穴群調査報告』
- 楢葉町歴史資料館1998「下山根横穴墓群」『平成9年度企画展 発掘調査成果展-遺跡が語る楢葉のむかし-』
- 原町市教育委員会1974『羽山装飾横穴発掘調査概報』

- 東松島市教育委員会2010『矢本横穴墓群II』東松島市文化財調査報告書第7集
- 福島県教育委員会1963「第2章 大庄横穴古墳群」『国道6号線改修工事地内道路 福島県東部地区遺跡発掘調査報告書』福島県文化財調査報告書第10集
- 福島県教育委員会1980「治部池横穴墓群」『東北新幹線開通遺跡発掘調査報告I』福島県文化財調査報告書第80集
- 福島雅儀1999「福島県の装飾横穴」『国立歴史民俗博物館研究報告 第80集 装飾古墳の諸問題』
- 古川一明1996「北辺に分布する横穴墓について」『考古学と遺跡の保護-吉村健先生追憶記念論集-』
- 双葉町1984「北目横穴墓群」『双葉町史 第2巻 原始・古代・中世資料』双葉町史編さん委員会
- 双葉町教育委員会1984『標葉における横穴墓群の研究-双葉町に所在する装飾横穴墓を主とする調査-』
- 双葉町教育委員会1985『清戸鉢横穴墓群』
- 細澤誠・細澤界1984「北目横穴墓群踏査記」『標葉における横穴墓群の研究-双葉町に所在する装飾横穴墓を主とする調査-』双葉町教育委員会
- 堀込静夫1956『鹿島町に於ける横穴古墳壁画の年代推定について』
- 埋蔵文化財研究会2002『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 発表要旨集』
- 埋蔵文化財研究会2002『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 資料集』
- 松本友之1994「いわき市西倉町岸前の大横穴墓群踏査記」『いわき地方史研究 第31号』
- 松山町1980「亀井田横穴古墳群」『松山町史』松山町史編纂委員会
- 南相馬市2011「史跡 羽山横穴（羽山横穴墓群1号横穴）」『原町市史 第3巻 資料編I 考古』
- 南相馬市教育委員会2019『西泊横穴墓群（3次調査）-復興工業団地（下太田地区）造成事業に伴う横穴墓の発掘調査-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第30集
- 南相馬市教育委員会2020『水渡横穴墓群（2次調査）-社会資本整備総合交付金事業（復興）による市道改良に伴う横穴墓の発掘調査-』
- 南相馬市埋蔵文化財調査報告書第35集
- 宮城県教育委員会1973『山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報』宮城県文化財調査報告書第32集
- 宮城県教育委員会1990『大年寺山横穴群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 森貞次郎1993「自由画風線刻壁画人物像にみる六朝文化類型-装飾古墳雄考-」『考古学雑誌 第79巻第1号』
- 安村俊史2002「装飾古墳と非装飾古墳」『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 資料集』
- 柳沢一男1998「宮崎市蓮ヶ池横穴墓群の埴生を有する横穴墓と線刻壁画」『宮崎考古 第16号』
- 矢吹町刊行会1983「付章」泉崎横穴群とその出土遺物』『福島県白河郡矢吹町 七軒横穴群』
- 山下村役場 1936 『宮城縣瓦理郡山下村誌』
- 山元町1971 『山元町誌』山元町誌編纂委員会
- 横山英史・柏木善治2002「関東南部の装飾された古墳（横穴墓）」『第51回埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開～彩色系装飾古墳を中心に～ 資料集』
- 米川仁一1992「東日本における装飾横穴の再吟味-装飾横穴研究における新たな方向性の模索-」『史学研究集録 第17号』国学院大学
- 吉野高光2021「線刻画を有する福島県横穴墓群」『大字誌 同竹3』
- 涌谷町教育委員会1999『追戸横穴墓群A地区』涌谷町埋蔵文化財調査報告書第4集
- 和光大学古墳壁画研究会1978『高井田横穴群線刻画』
- 豆理町1975「竹の花横穴」『豆理の古墳』

(山田隆博)

第5節 まとめ

1 合戦原遺跡横穴墓群の様相

第5章第1節～第4節まで詳述してきたとおり、今回の調査では、発見された54基の横穴墓から多種多様の遺物が出土した。本項では、これらの成果を基に本横穴墓群の様相についてまとめる。

(1) 調査成果の整理

【横穴墓ごとの「段階」の設定】

本横穴墓群全体の様相をまとめる前に、まず横穴墓ごとの祭祀面を整理する。これまで本書では、横穴墓ごとの各面で使用された祭祀遺物を「大別△層出土遺物」と呼んでいた。この呼称をそのまま使用し論を進めることも可能であるが、各横穴墓の「大別△層出土遺物」が「何回目の祭祀遺物に相当するか」をより理解しやすくするために、一定の基準による整理が必要と判断した。そこで、1回目の祭祀すなわち初葬面を「1段階」、それ以後に行われた祭祀面を「2段階、3段階…」のように再整理し、各段階にどの遺物が伴うかをまとめてこととした。ST1・1段階（大別△層）、ST1・2段階（大別口層）といった形である。したがって、1段階がその横穴墓で最も古い祭祀、その次に実施された祭祀が2段階となる。

この「段階」の認定にあたっては、「横穴墓本体で実施した祭祀面」を1つの段階とすることを基本とした。加えて、複数構造で接合する須恵器（以下、遺構間接合遺物という）の破片が出土した堆積層についても1つの段階に認定した。その理由は、遺構間接合遺物が「他構造から意図的に散布された遺物」という祭祀的な性格を持つこと、そして、その行為が横穴墓同士の見えない併行関係を示す極めて重要な情報になると判断したからである。横穴墓本体で行われた祭祀には当たらないが、「他の横穴墓の祭祀行為」に伴い破碎散布行為が実施されたという背景を踏まえれば、間接的な祭祀とみなすこととも差し支えないと考える。

「段階」設定の具体例をST2に当てはめて説明する（第584図参照）。ST2は堆積層の観察から、まず、①大別3層底面、②大別2層底面、③大別1層底面、以上3回の祭祀が想定できる。次に、遺構間接合遺物に着目し、「大別2層底面での祭祀後から大別1層堆積までの間（②-③の間）」にST30で破碎された須恵器壺の破片が墓前域に散布される（④）。さらに「大別1層底面での祭祀後（③の後）」にもST27とST31の2つの横穴墓から破碎須恵器壺破片が意図的に散布される（⑤）。つまり、ST2では、「①大別3層」「②大別2層」「③大別1層」



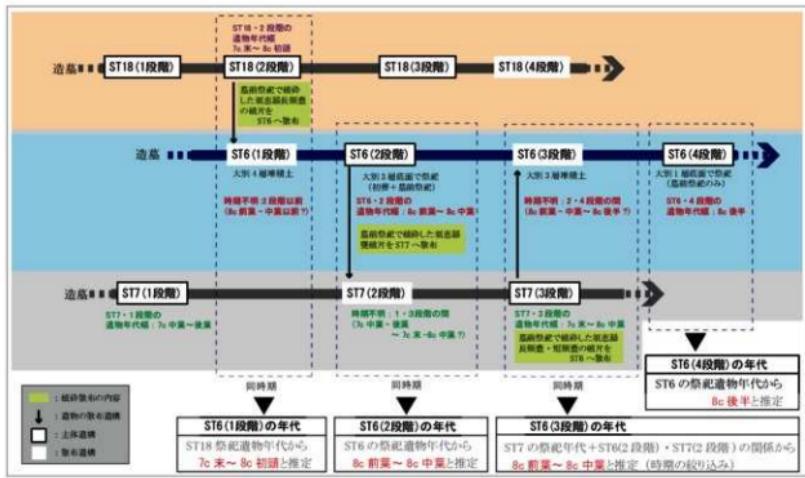
第584図 ST2で実施された祭祀の各段階 想定図

「④大別2層～大別1層の間」「⑤大別1層以後」の5つ時期に何らかの祭祀が実施されたと判断できるのである。これらの祭祀を古い順に並べ直すと、「1段階：①大別3層」→「2段階：②大別2層」→「3段階：④大別2層～大別1層の間」→「4段階：③大別1層」→「5段階：⑤大別1層以後」となる。初葬とみられる「大別3層」がST2の1段階、そののち、2～4段階を経て、最後にST27・31から破碎須恵器が散布された「大別1層以後」がST2の5段階とまとめることができる。

【遺構間接合遺物による各横穴墓の年代推定】

次に、「須恵器の遺構間接合遺物」の情報から、各横穴墓の併行関係と年代を整理する。詳細については第5章第1節2で示したが、遺構間接合遺物は、その構成破片の内訳を把握することで、須恵器の破碎行為を行った「主体遺構」と「破碎された須恵器破片の散布先(以下、「散布遺構」という)」を特定することができる。そして、この「主体遺構」と「散布遺構」の関係から、「直接的な重複関係にない各横穴墓の関係」を見出すことが可能となる。その具体的例としてST6を挙げる。

ST6は、1段階（大別4層堆積土/ST18から須恵器散布）→2段階（大別3層底面/初葬実施+須恵器破碎散布を伴う墓前祭祀実施）→3段階（大別3層堆積土/ST7から須恵器散布）→4段階（大別1層底面/墓前祭祀のみ実施）、の4回にわたり祭祀が実施された横穴墓である。このうち、ST6を「主体遺構」として実施された祭祀は2・4段階の2回で、2段階は8世紀前葉～中葉、4段階は8世紀後半の土器類が出土し、さらに、2段階の祭祀では須恵器の破碎が行われ、ST7の2段階にその破片を散布している。一方、ST6に対して須恵器散布が行われたのは1段階と3段階の2回あり、前者は「ST18の2段階」、後者は「ST7の3段階」から破片が散布されている。出土土器の年代から、「ST18の2段階」は7世紀末～8世紀初頭、「ST7の3段階」は7世紀末～8世紀中葉と想定される。これらの情報を整理すると、まず、「ST18・2段階」と「ST6・1段階」、「ST7・2段階」と「ST6・2段階」、「ST7・3段階」と「ST6・3段階」が同時期ということがわかる。そして、ST6で実施した祭祀年代（「ST6・2段階」：8世紀前葉～中葉、「ST6・4段階」：8世紀後半）、前述のST7とST18の年代（「ST7・3段階」：7世紀末～8世紀中葉、「ST18・2段階」：7世紀末～8世紀初頭）、遺構間接合関係に基づく併行関係を踏まえた並び替え・年代絞り込み作業を行うことにより、第585図のように「主体遺構」ST6と、その「散布遺構」ST7・18の段階と年代を推定することできる。



第585図 遺構間接合遺物から整理したST6各段階の推定年代

(2) 横穴墓の年代と併行関係

以上の手順により、本横穴墓群で発見された54基全ての横穴墓について「段階」を設定し、これに各祭祀面で出土した遺物とその年代、遺構間接合遺物の関係、放射性炭素年代測定の結果等をまとめたものが第106～111表である（註1）。本表を基に、各横穴墓の年代の概要をまとめる。

【横穴墓の祭祀開始年代と最終祭祀年代】

-各横穴墓の祭祀開始年代-

各横穴墓の祭祀開始年代については第105表のとおりである。ここで示した年代は、出土遺物や横穴墓ごとの各段階の情報から導き出した「初葬に伴う埋葬とそれに関する墓前祭祀」の年代である。よって、「造墓」の時期はこれと同時期または遅る可能性があることを申し添えておく（註2）。

合戦原遺跡の横穴墓で最も古い時期の遺物が出土したのはST38とST48の2基である（註3）。ST38では双龍環頭大刀・象嵌大刀・鉄鎌、ST48では鉄刀・須恵器提瓶などが出土した。その年代は概ね7世紀前葉頃と考えられ、この2基が本横穴墓群の最古の横穴墓に位置付けられる。この次に古い段階の横穴墓には、ST12、ST13、ST16、ST18、ST19などがある。帰属時期は7世紀中葉～後葉頃で、玄室構造等の面でバラエティに富んだ様相をみせる。具体例を挙げれば、ST12：ドーム形天井/玄室礎敷き/墓前域屈曲部有、ST13：家形天井/玄室台床・礎敷き、ST16：楕円形平面の玄室/礎敷き、ST18：家形天井/墓前域屈曲部有、ST19：ドーム形天井、などである。これらの横穴墓についてもST38・ST48と合せて初現期の横穴墓と考えられる。7世紀後葉以降になると、ドーム形天井を持つ横穴墓が広範囲にわたって展開するようになり、7世紀末には造墓範囲がさらに拡大する。そして、8世紀前葉頃にはほぼ全ての造墓が完了し、それ以後、新たに造墓された横穴墓は8世紀中葉頃のST37、8世紀後半のST8のわずか2基となる。

-各横穴墓の最終祭祀年代-

最終的な祭祀が実施された年代は各横穴墓で様々である（註4）。ST19のように1度の埋葬のみでその役目を終えた横穴墓もあれば、ST38やST53・54などのように造墓から1世紀以上何らかの祭祀儀礼が執り行われ続けた墓もある。第106～111表を見る限り、最終的な祭祀行為は、8世紀中葉頃までに実施された横穴墓が多いようである。8世紀中葉以降に祭祀が認められた横穴墓には、8世紀後半以降のST2・6・8・17・18・25・27・31・34、8世紀後半～9世紀頃のST53・54、9世紀前半頃のST1・30などがある。これらが本横穴墓群での最終段階の祭祀に位置付けられる。

第105表 合戦原遺跡横穴墓の祭祀開始年代

出土遺物の年代	丘陵西側（34基）		丘陵東側（20基）	
	西部地区	東部地区	南部地区	北部地区
7世紀代	7世紀前葉頃			ST38（ST39?）、ST48
	7世紀中葉頃	ST12、ST16、ST25、ST26?		
	7世紀中葉～後葉	ST7、ST13、ST14、ST18、ST19		
	7世紀後葉	ST1、ST2、ST31	ST9?、ST10、ST11、ST20、ST21	ST49、ST50、ST53 ST36
	7世紀中葉～8世紀初頭			ST35
	7世紀後半代	ST27?		ST47?
8世紀代	7世紀代?	ST23		
	7世紀末～8世紀前半以前			ST45、ST46
	7世紀末頃	ST30、ST32	ST34	
	7世紀末～8世紀初頭		ST6、ST17	ST52、ST54
	7世紀末～8世紀前葉			ST51
	7世紀末～8世紀前半	ST28		ST44
8世紀代	8世紀前葉頃	ST5?		
	8世紀前葉～中葉		ST22	
	8世紀前半	ST3?、ST4?、ST29		
	8世紀中葉以降			ST37
	8世紀後半	ST8		
	時期不明	ST33	ST15、ST24	ST40、ST41、ST42、ST43

第106表 合戦原遺跡A区 横穴墓出土遺物総括表(1) ST1～10

遺構 番号	所属 段階	大別種 類型	細分 類型	指定 年代	出土遺物 件数	出土遺物 年代	参考文献
ST1	Ⅲ 1段階	陶器	A2?	7世後	5	近世	〔参考〕金属製品(泡打・金具)・漆器・骨(1)・不透明器
	IV 2段階	大型の土器	C	6世前後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅴ 1段階	大型の土器	A2	7世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅵ 2段階	大型の土器	A2	7世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
ST2	Ⅲ 2段階	大型の土器	A2	7世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅳ 3段階	大型の土器	B2	7世後～8世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅴ 4段階	大型の土器	B1	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	IV 5段階	陶器(泡打)	B2	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
ST3	Ⅳ 7?	不明	—	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
ST4	Ⅳ 7?	不明	—	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅴ 1段階	大型の土器	A1?	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
ST5	Ⅳ 2段階	大型の土器	B2	8世後～9世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅴ 3段階	大型の土器	B1	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅵ 4段階	大型の土器	B1	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅶ 4段階	大型の土器	B1	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅷ 4段階	大型の土器	B2	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
ST6	Ⅲ 2段階	大型の土器	A2	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅳ 3段階	大型の土器	B2	8世後～9世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅴ 4段階	大型の土器	B1	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅵ 5段階	大型の土器	A2	7世後～9世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
ST7	Ⅲ 2段階	大型の土器	B2	8世～ 9世前後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅳ 3段階	大型の土器	B1	8世後～9世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	—	漆器	—	—	—	—	〔参考〕漆器(手提袋)
ST8	IV 1段階	大型の土器	A2	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅴ 1段階	大型の土器	A1?	7世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅵ 2段階	大型の土器	A2	7世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅶ 3段階	大型の土器	B2	7世～ 8世前後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
ST9	Ⅲ 1段階	大型の土器	A2	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	Ⅳ 2段階	大型の土器	B1	8世～ 9世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)
	—	漆器	—	—	—	—	〔参考〕漆器(手提袋)
ST10	Ⅲ 1段階	大型の土器	A2	8世後	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)・漆器(手提袋)
	Ⅳ 2段階	大型の土器	B1	8世～ 9世	5	近世	〔参考〕漆器(手提袋)

参考文献欄に記載された参考文献は、原則として参考文献として参考されたものである。

参考文献欄に記載された参考文献は、原則として参考文献として参考されたものである。

第107表 合戦原遺跡A区 横穴墓出土遺物総括表(2) ST11~17

遺構 番 号	持 物	大形類	形質	年代	指定 年代	出土遺物 遺物名・固有性質	備考	
							出土物代	出土物代
ST11	18世 紀	大型縫 糸	A2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 金銀頭	*頭
ST12	2世 紀	大型縫 糸	B1	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST13	3世 紀	大型縫 糸	B2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	- ST12の後期 丸頭	ST12の後期 丸頭
ST14	1世 紀	大型縫 糸	A2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST15	2世 紀	大型縫 糸	A2?	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST16	3世 紀	大型縫 糸	B2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST17	4世 紀	大型縫 糸	A2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST18	5世 紀	大型縫 糸	B2?	人骨頭～虫歯	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭～虫歯	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST19	18世 紀	大型縫 糸	A2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST20	2世 紀	大型縫 糸	A2	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST21	3世 紀	大型縫 糸	B2	人骨頭～虫歯	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭～虫歯	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST22	不詳	大型縫 糸	A1?	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST23	1世 紀	大型縫 糸	A1?	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST24	2世 紀	大型縫 糸	A2?	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST25	不詳	大型縫 糸	A2?	人骨頭～虫歯	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭～虫歯	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST26	1世 紀	大型縫 糸	A1	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST27	2世 紀	大型縫 糸	A2?	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST28	3世 紀	大型縫 糸	B2	人骨頭～虫歯	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭～虫歯	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST29	4世 紀	大型縫 糸	B1	人骨頭	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定
ST30	5世 紀	大型縫 糸	B2	人骨頭～虫歯	[五、 六] 金銀製品(刀口+刃子玉)・金銀製品(刀口+刃子玉)	人骨頭～虫歯	△刀 丸頭	-1-2世紀の年より、「刀文鏡」と被定

小字の二つ目は、前記の「山田」を「山田」、三つ目は、前記の「山田」。

第108表 合戦原遺跡A区 横穴墓出土遺物総括表(3) ST18~29

中里秀穂の「美書き校記」は、推定年代として事前にした年代化示す。

第109表 合戰原遺跡A区 横穴出土遺物總括表(4) ST30~37

¹⁰ 小説考欄の「栄養と疾病」は、推定年代として参考にした年代を示す。

第110表 合戦原遺跡A区 横穴墓出土遺物總括表(5) ST38~49

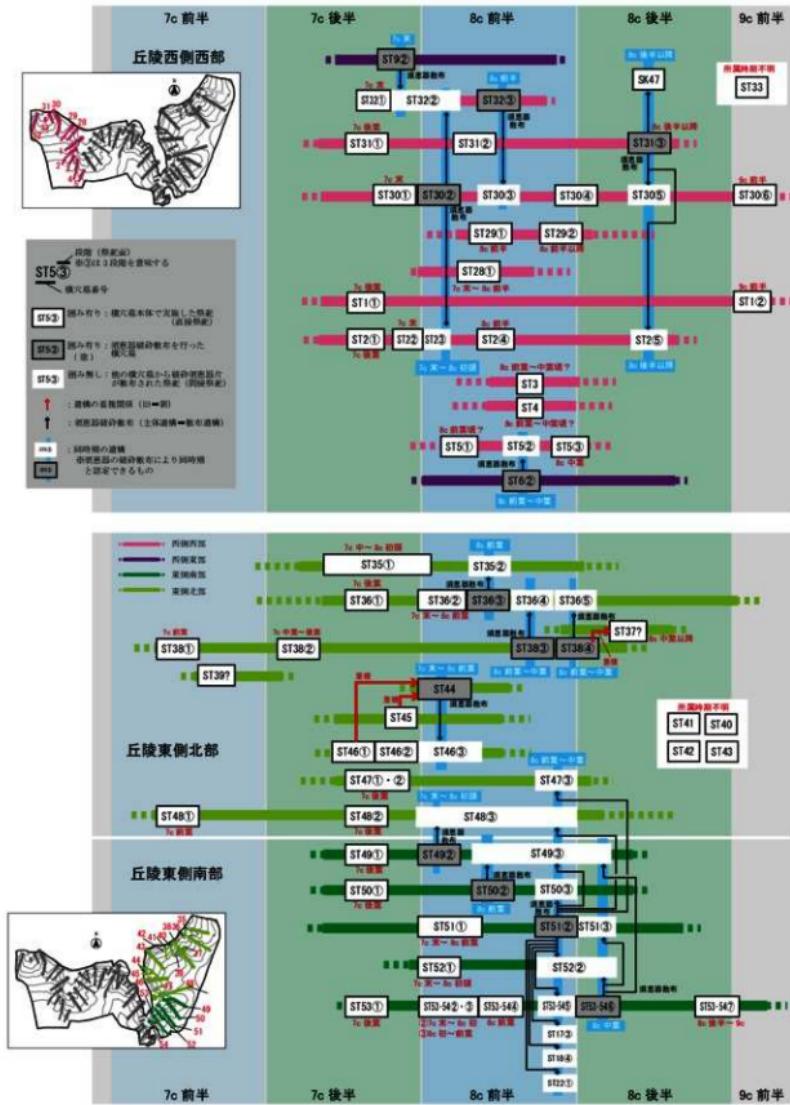
牛頭考欄の「美書き及刻」は、推定年代として参考にした年代を示す。

第111表 合戦原遺跡A区 横穴墓出土遺物総括表(6) ST50~54

前回の「黒崎先生」は、推定年代として参考にした年代を示す。

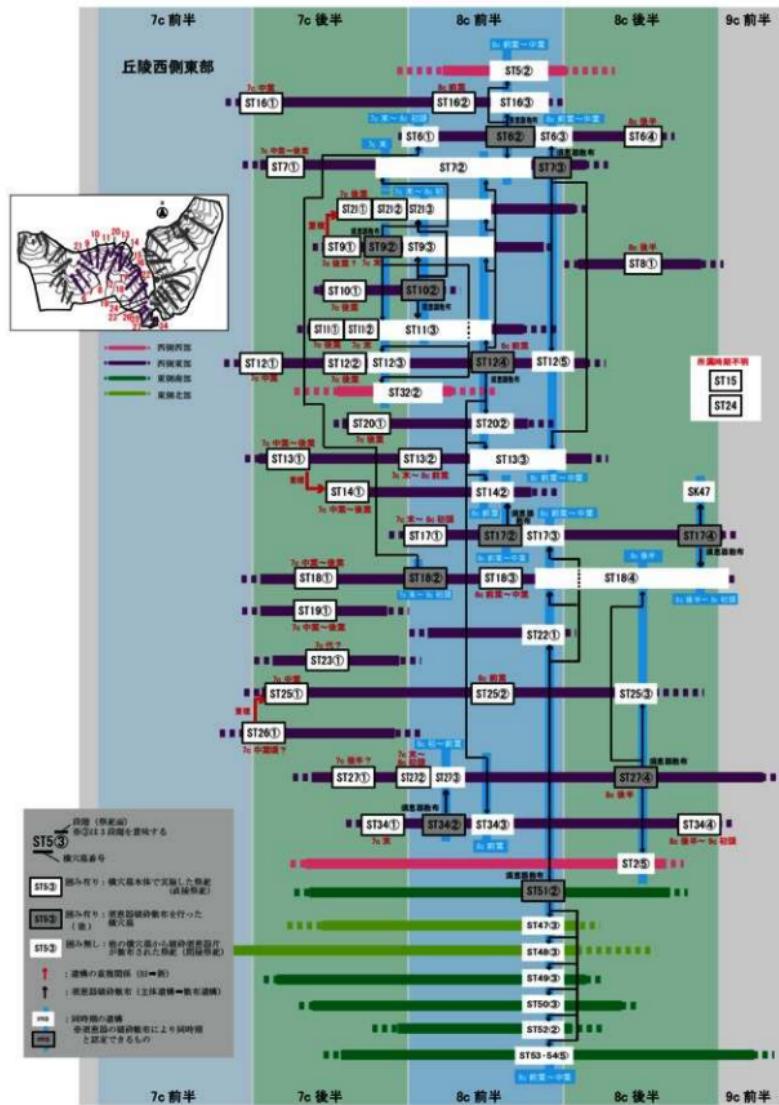
【横穴墓の併行関係】

第106～111表と遺構間接合遺物の関係を基に、個々の横穴墓の存続期間と各段階、横穴墓間の併行関係を整理した（第586・587図）。合戦原遺跡横穴墓全体の変遷は次節で詳述するが、第586・587図のとおり、本横穴墓群は、丘陵東側地区から造営が始まり、7世紀後半～8世紀前半に広く展開していったと理解できる。



第586図 合戦原遺跡 各横穴墓の造営期間と併行関係(1)

特に7世紀末頃～8世紀中葉頃には、ほぼ全ての横穴墓の造墓が完了し、須恵器の破碎散布行為を伴う祭祀が導入されたことを契機に、複数の横穴墓にまたがる祭祀が新たに展開していった様子が窺える。本横穴墓群での葬制はこの段階にピークを迎えたと考えられる。



第587図 合戦原遺跡 各横穴墓の造営期間と併行関係(2)

(3) 横穴墓の葬制について

横穴墓で実施される祭祀は、玄室・羨道といった閉塞施設内で行われる祭祀と閉塞施設外の墓前域で実施される祭祀に二分される。前者を「埋葬」、後者を「墓前祭祀」と呼ぶ。

ここでは、合戦原遺跡での祭祀形態の様相をまとめる。

【区域による出土遺物の違い】

本横穴墓群出土遺物の組成は、閉塞施設内である「玄室・羨道」と、その外にあたる「墓前域」とで明確な違いがある。

玄室・羨道出土遺物で「埋葬に伴う副葬」と判断されたものは、刀、鉄鎌（両頭金具含む）、刀子、鏃子、耳環、鉄釘、玉製品、提砥である。玄室・羨道内ではこのほかに土器類も若干出土したが、その量は極めて少なく、かつ、ほぼ全てが「墓前祭祀」で破碎された細片が意図的に玄室・羨道内へ散布されたものである。したがって、本横穴墓群では、「土器類は副葬品として玄室・羨道内に納められなかった」と判断する（註5）。

墓前域出土遺物には、玄室・羨道内では見られなかった馬具、多量の土器類、鉄鎌・鉄斧といった農工具、紡錘車、製鉄関連遺物があり、明らかに祭祀遺物の用途の違いがあったことが窺える。その一方で、玄室・羨道内でも出土した刀、鉄鎌、玉製品が明らかに墓前祭祀で使用された状態で出土している例も多くあった。

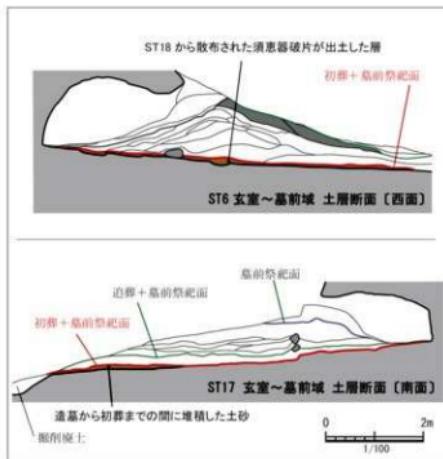
以上のように、本横穴墓群では、刀・鉄鎌・玉製品については埋葬と供獻の両者に用いられるが、その他は「墓前祭祀」のみに使用される、という明確な使い分けがあったと考えられる。

【初葬と造墓の時期差】

各横穴墓の初葬時期は先に示したとおりであるが、初葬が造墓後すみやかに実施されたのか、それとも一定期間経過後に実施されたのかは大きな課題である。合戦原遺跡ではこの手がかりとなりうる事例がいくつか発見されている。

一つめはST2・17・32・34・35・49・50の例である。これらは、墓前域の造構掘方底面と初葬面の間に自然堆積層が堆積していた横穴墓である。その厚層は10cm前後で、堆積層は地山由来とみられる黄褐色系の土で構成される。造墓当时、墓の周辺で地肌が露出していたのは掘り込まれた墓前域の底面・側面のみと考えられ、造構の掘方底面に堆積した土砂はある程度の時間経過の中で墓前域側面が崩落して堆積したものと判断される。合戦原遺跡のような緩斜面に造営された横穴墓は、急峻な崖面に立地する横穴墓とは異なり、墓前域が自然に埋もれていく進度は速かったと推定されるが、自然堆積層の存在から、造墓から初葬までの間に一定の時間経過があったことは確実と言える。

次に取り上げるのはST6の例である。先にも見たとおり、ST6は造墓から初葬の間に、ST18から須恵器破片が散布された横穴墓である。ST18からST6に須恵器が散布された時期は7c末～8c初頭頃とみられ、その後に実施されたST6の初葬では8c前葉～中葉の特徴をもつ土器群が使用された。造墓後、埋葬行為が実施される前にST18から意図的な須恵器散



第588図 造墓と初葬の時期差を示す例

布があった点は非常に興味深く、土器の年代観を基に考えた場合、造墓から初葬までの間にそれなりの時間経過が想定できる事例である。

以上のとおり、合戦原遺跡では横穴墓の掘方底面直上や、掘方底面上に敷き詰められた整地層の上面で初葬が実施された横穴墓も数多くみられる一方で、初葬時期=造墓時期とならない事例も確認できた。横穴墓の造墓時期と出土遺物の年代差について様々な議論が展開されているが、造墓から一定の期間が経過した後に初葬が実施された横穴墓の存在を視野に入れるべきであろう。

【追葬の回数】

追葬があったと推定される横穴墓は54基中16基ある（註6）。具体的にはST9・12・13・16・17・18・27・30・31・36・38・43・46・49・51・53の16基である。これらの多くは1回のみの追葬と考えられ、2回の追葬が行われた可能性のある横穴墓はST12・18・36・38の4基のみであった。横穴墓は追葬可能な墓であるが、合戦原遺跡で追葬の可能性のある横穴墓が全体の3割に満たないことを確認できた点は注目すべき成果と言える。

【墓前祭祀の特徴】

先にも示したとおり、本横穴墓群の墓前祭祀で使用される遺物は多種多様である。供献品の主体は土器類で、その出土状況は、ほぼ完形の状態で遺存するもの、底部穿孔のあるもの、破碎され破片の状態で散在するもの、破碎破片を玄室や別構造に散布するものなど様々であった。そして、これらの土器とともに刀、鉄鏃、刀子、馬具、鉄鎌、鉄斧、耳環、玉製品、紡錘車、製鉄関連遺物などが、いずれも墓前祭祀で使用されたとみられる状態で出土している。また、この墓前域での祭祀は、①掘方底面での祭祀、②整地を伴う祭祀、③窪地を利用した祭祀、の三つのパターンで実施されていることが分かっており、横穴墓の埋没状況に応じた様々な場面での祭祀が実施されたと推定される。

ここでは、合戦原遺跡横穴墓群の墓前祭祀で特に注目すべき供献品として馬具と土器類の事例を紹介する。

-馬具-

馬具は墓前域のみで出土した。その出土状況から、「単体供獻」「破壊・分割供獻」「時間差供獻」など様々な形で祭祀に使用されたことが想定された。この中で特質すべき事例として、馬具の「時間差供獻」を取り上げたい。その詳細は本書第5章第2節6(154～158頁)に譲るが、ST53・54では「1セットの馬具を1度の祭祀で消費するのではなく、馬装を細かく分け段階的に供獻」している例が確認された。このような事例の存在は、出土遺物の年代=祭祀の年代とは言えないことを意味しており、さらに言えば、1セットの馬装が分解されながら集団内で長期間「保有」されたことを示唆する。横穴墓で共伴する土器類と金属製品に時期差があることはしばしば指摘されているところであるが、そうした事例の中には、この「保有」が要因となっているものが含まれている可能性がある。

-土器類-

墓前域出土土器について注目すべき点は2つある。

1点目は土器の組成である。今回の調査では、墓前祭祀の供獻土器の組成が、帰属時期により大きく変化することが分かっている。具体的には7世紀末前後で違いが顕著となる。7世紀前葉～後葉頃の墓前祭祀の供獻土器は「土師器主体+須恵器少」という組成が基本で、土器類全般の特徴として、「底部穿孔」「そのまま据え置く」「その場で破碎する」といった出土状態のものが多い。一方、7世紀末以降になると、多数の須恵器が墓前祭祀に導入され、「須恵器主体+土師器少」という土器組成の面での逆転現象が生じる。加えて、土器の出土状況についても、「破碎した後、墓前域内にまき散らしたかのように散在した状態」で出土する傾向が強くなる。そして、これらの変化と呼応する形で、「須恵器の破碎散布」を伴う祭祀が広く実施されるようになる。須恵器の破碎散布行為については第5章第1節2で詳述したが、この葬制は横穴墓造営当初から伝統的に実施されてきたものではなく、突如開始された祭祀儀礼と考えられる。その背景には、周辺での営業生産の

開始などといった外的要因があった可能性を視野に入れるべきであり、この土器組成・祭祀儀礼の変化は、本横穴墓群における葬制の大きな画期と捉えるべきであろう。

2点目はST31の須恵器甕と羽口、ST36の馬具・鉄鎌と須恵器壺のような、明らかに年代の異なる遺物が組み合わされて墓前祭祀で供獻された例である。ST36の事例は先に示した「馬具の長期保有」によって生じたと考えられるが、ST31の例はどうだろうか。ST31出土の須恵器甕は口縁部へ頸部の特徴から遺物単体でみれば7世紀後半頃のものの可能性が高いが、共伴した羽口は明らかに8世紀後半以降にしか手に入らない遺物であり、1世紀近い時期差が生じる。両者の年代観が正しいという前提で考えた場合、この現象についても先に挙げた馬具の長期保有と同様の事例と解釈できそうである。つまり、馬具だけでなく、須恵器甕も集団によって長期保有され必要に応じて横穴墓の祭祀で使用した、と解釈することが許されれば、この問題は解決できる。合戦原遺跡が所在する亘理郡は決して須恵器生産が盛んな地域ではない。近年の町内遺跡の発掘調査例からみても、集落遺跡から7世紀代の須恵器が出土することは稀であり、当該期の当地域では須恵器は貴重品の部類に属していたと考えられる。常に生産可能な土器でないからこそ、一度の窯業で製作した須恵器大甕を集団が保持し、必要に応じて墓前祭祀に使用したという想定は十分可能であろう。

【その他の特徴的な祭祀事例】

本横穴墓群では、上記で取り上げた馬具の事例や須恵器破碎散布行為のほかに、刀の副葬・供獻においても注目すべき例がいくつか確認された。具体的には、刀を意図的に折り曲げまたは破断・分解したとみられるST37・48の「損壊刀」、刀を羨門脇の壁面に立て掛け供獻したST54の「立て掛け刀」（本書119～120頁）、ST36の羨門付近両脇に据えた刀（第589図）などである。

【合戦原遺跡における墓前祭祀の形態】

これまで取り上げてきた本横穴墓群での祭祀を改めて整理すると、概ね「埋葬に関連する祭祀（類型A）」と「埋葬に関連しない祭祀（類型B）」に分けることができる（第112表）。前者は「墓前祭祀を伴わないもの：類型A1」と「伴うもの：類型A2」、後者は「自身の墓で直接祭祀を行ったもの：類型B1」と「他の祭祀時で破碎須恵器が散布されるといった間接的な祭祀が行われたもの：類型B2」に細分できる。このほか、わずかに開口した段階の玄室内に土器が意図的に散布されたとみられる祭祀（類型C）も確認されている（註7）。

上記の祭祀形態のうち、類型Bの「埋葬に関連しない墓前祭祀」は、本横穴墓群の造営当初から実施されてきた祭祀ではなく、7世紀末頃以降に多くみられる祭祀形態である。古くはST48の2段階（7世紀後葉頃）でみられた祭祀で、玄室への入室が困難な状況下で実施されている。この「埋葬に関連しない墓前祭祀」の詳細については第5章第4節1(3)でも触れたため詳述は控えるが、合戦原遺跡54基の横穴墓で認定できた祭祀行為136例のうち、その4割に相当する60例がこの類型Bに該当するという点は注目に値する。この事実は、類型Bの祭祀儀礼が合戦原遺跡横穴墓の造営集団内に浸透していたことを示唆する。横穴墓における埋葬行為終了後の儀礼を考える上で貴重な例として強調しておきたい。



第589図 ST36 鉄刀出土状況(羨門手前)

第112表 合戦原遺跡における祭祀類型

類型	祭祀内容	事例数
類型A1	埋葬(初期・追跡) + 墓前祭祀 なし(不明含む)	21例
類型A2	埋葬(初期・追跡) + 墓前祭祀 あり	53例
類型B1	埋葬 なし + 墓前祭祀(直接祭祀) あり	25例
類型B2	埋葬 なし + 墓前祭祀(間接祭祀) あり	35例
類型C	その他の祭祀(玄室内への土器散布)	2例
		合計 136例

(4) 出土遺物からみた集団内の階層について

今回の合戦原遺跡の発掘調査は「横穴墓分布域の全範囲」が記録保存の対象となった。つまり、今回の調査により、横穴墓群で保有していたほぼ全ての遺物と、個々の横穴墓の副葬・供獻遺物の詳細を把握できることになる。これは極めて稀な調査例と言える。本稿では、この各横穴墓の保有遺物の比較により、横穴墓群内の階層性を検討する（註8）。

【検討の方法】

階層性の検討にあたっては、①刀・馬具・鉄鎌といった主要遺物について属性を基に類型化、②横穴墓ごとの遺物保有状況の整理、③横穴墓間の比較、という手順で進めた。遺物間での優位性については、副葬品構成からみた群集墳の階層性に関する諸研究を参考にし、装飾付大刀→馬具→鉄刀→鉄鎌の序列を想定した（註9）。このほか、「保有横穴墓が偏在」する遺物（玉製品・刀子）、出土数が極めて少ない遺物（紡錘車・鉄斧・鉄鎌・鑑子・提祇・耳環・製鉄関連遺物など）の保有状況も考慮した。

【遺物の類型】

遺物の類型は第113表のとおりで、各遺物のA類に属するものほど優位と想定した。基本的には材質に着目した分類としている。刀であれば、金銅装の大刀をA、装飾的要素を全く持たない通常の鉄刀をCとし、Cよりも手の込んだ造りとなっている刀（刀装具のみ装飾的要素を持つもの、鑑に蓋を設けた刀、鑑元孔のある刀など）をBとし、A→B→Cの序列を想定した。馬具は金銅装とそれ以外、鉄鎌は両頭金具の有無で仕分けた。加えて、馬具・鉄鎌・玉製品などのように、「多数出土遺構」「少数出土遺構」といった、遺構によって出土数の違いが顕著な遺物については、保有数によって「多量保有」「少量保有」といった序列をつけた。

【遺物からみた階層性】

-刀Aを保有する横穴墓-

ST38とST53・54の2基が該当する。ST38は双龍環頭大刀、ST53・54は金銅装大刀（頭大刀？）を持つ。この2基は本横穴墓群で最も上位の階級に位置付けられる横穴墓と考えられる。なお、ST38は「刀A+鉄鎌B+玉C」、ST53・54は「刀A+馬具B+鉄鎌B+玉C」といった保有形態を示す。馬具を保有する点で、ST53・54が上位と判断できそうであるが、ST38：7世紀前葉頃、ST53・54：7世紀後葉頃といった造営年代に時期差がある点から、両者は同等の階層に位置付けられ、ST38が集団内の当初の最高権力者の墓、ST53・54がその後の権力者の墓とみておくこととする。

-馬具Aを保有する横穴墓-

鉄地金銅張の花形馬具一式を持つST36が該当する。装飾付大刀（刀A）を持たない点で、ST38、ST53・54に見劣りする感はあるが、ST36は集団内で金銅装馬具（馬具A）と飾り弓を唯一保有し（鉄鎌A）、最も多くの玉製品（玉A）を保有するという組み合わせを持つ。金銅装馬具の存在から、ST36は本横穴墓群で最上級に近い階層に位置付けられる横穴墓と考えられる。馬具・鉄鎌の年代がST38に近い時期である点から、ST36の被葬者はST38直属の実力者であったと推定したい。

-馬具Bを保有する横穴墓-

ST49とST53・54の2基が該当する。ST53・54では銅製馬具、ST49では鉄製馬具が出土しており、材質上の違いが認められる。ST53・54は刀Aを保有している点でST49より明らかに上位の階層に位置付けられる点から、

第113表 合戦原遺跡横穴墓群出土遺物の類型

類型	内容
刀	
刀A	装飾付大刀（金銅装）
刀B	刀装具等に装飾的要素をもつ刀 鑑に蓋を設けた刀・鑑元孔のある刀
刀C	上記A・Bに該当しない鉄刀
馬具	
馬具A	鉄地金銅張の馬具
馬具B	馬具A以外の馬具（多量保有）
馬具C	馬具A以外の馬具（少量保有）
鉄鎌	
鉄鎌A	両頭金具有
鉄鎌B	両頭金具無 鉄鎌多量保有（10個体以上）
鉄鎌C	" 鉄鎌少量保有（9個体以下）
玉製品	
玉A	多量保有（20点以上）
玉B	少量保有（10点前後）
玉C	数点保有（1～6点）
その他	紡錘車・鉄斧・鉄鎌・鑑子・提祇・耳環・製鉄関連遺物

銅製馬具←鉄製馬具といった序列があった可能性がある。ST49は刀を持たない横穴墓で、馬具の他に横穴墓群内で最も多くの鉄鎌を保有する（鉄鎌B）。馬具Aを保有するST36に次ぐ上位階層の墓と考えられる。

-馬具Cを保有する横穴墓-

ST18・46・51の3基が該当する。いずれも馬具が1点出土したのみの横穴墓である。それぞれの保有状況は、ST18：馬具C+鉄鎌C+刀子、ST46：馬具C+鉄鎌C+玉C、ST51：馬具C+刀B+鉄鎌B+玉C+刀子、であり、装飾的刀装具を持つ刀Bを保有するST51がこの中で最も上位と判断される。ST18と46はいずれも刀を持たない点で、より下の階層と考えられるが、以下で示す刀Bのみの墓との階層的差異は判別が困難である。

-刀Bを保有する横穴墓-

ST16・36・51の3基が該当する。ST36は馬具A、ST51は馬具Cを保有するため、この中ではST16が最も下の階層に位置付けられる。ST16は「刀B+鉄鎌C+玉C」に加え、「錫子」「提砥」を唯一保有する横穴墓で、刀C（通常の鉄刀）より上位の階層に位置付けられることは間違いない。しかし、刀B単独保有となるST16と、上記の馬具C單独保有のST18・46との序列については、他の要素を含めても判断が難しい。したがって、ここでは刀Bと馬具Cは同等の階層とみておく。

-刀Cと鉄鎌を保有する横穴墓-

ST1・6・12・13・14・19・27・50・52の9基が該当する。ST50のみ鉄鎌B（多量の鉄鎌）、ほかは鉄鎌C（少量の鉄鎌）に該当する。刀Cのみ、鉄鎌のみ保有の横穴墓より上位の階層と考えられる。保有する鉄鎌の量から、この中ではST50が最も上位の階層に位置付けられそうである。

-刀Cのみを保有する横穴墓-

ST8・9・21・23・30・31・32・34・37・40・43・48の12基が該当する。このうち、ST48は刀C+玉A+耳環+紡錘車+刀子を持ち、最もバラエティに富んだ保有形態を示す。ST21（刀C+玉B+刀子）、ST30・34（刀C+玉C+刀子）も組み合う遺物が他の横穴墓よりも多い。組み合う遺物の種類によって階層差があった可能性を想定しておく。

-鉄鎌のみを保有する横穴墓-

ST10・20・25・47の4基が該当する。各横穴墓の遺物保有形態は、ST10：鉄鎌C+玉B+鉄斧+刀子、ST47：鉄鎌C+刀子+鉄鎌、ST25：鉄鎌C+刀子、ST20：鉄鎌Cとなる。鉄鎌のみ保有する場合は、全て鉄鎌C（少量の保有）となる点が特徴的である。上記と同様、組み合う遺物の種類によって階層差があった可能性がある。

-刀・馬具・鉄鎌を持たない横穴墓-

ST2・3・4・5・7・11・15・17・22・24・26・28・29・33・35・39・41・42・44・45の20基が該当する。本横穴墓群で最も下位の階層に位置付けられる。ST11：刀子+玉C+土器、ST15：刀子+耳環、ST7・29・35：刀子+土器、ST26：玉B+土器、ST28：玉C+土器、ST2・3・4・5・17・22・44：土器類のみ、ST45：玉Cのみ、ST24・33・39・41・42：遺物なし、遺物の保有形態は様々である。中には、ST2のように墓前祭祀で多量の須恵器が使用された横穴墓や、階層上最上位に位置するST38の脇に造墓されたST39などもあり、この20基の中での階層差もあったと推定される。

以上のように、副葬・供獻された遺物の内容から、合戦原遺跡横穴墓群の造営集団の階層差を想定した。その階層構造を図示したものが第590図である。具体的な序列は、「階層①：金銅装大刀（ST38、ST53・54）」を頂点とし、「階層②：馬具A+刀B（ST36）」←「階層③：馬具B（ST49）」←「階層④：馬具C+刀B（ST51）」←「階層⑤：馬具C or 刀B（ST16・18・46）」←「階層⑥：刀C+鉄鎌（ST1・6・12・13・14・19・27・50・52）」←「階層⑦：刀Cのみ（ST8・9・21・23・30・31・32・34・37・40・43・48）」←「階層⑧：鉄鎌のみ（ST10・20・25・47）」←「階層⑨：刀・馬具・鉄鎌なし（その他）」となる。各横穴墓の配置を階層別にみてみると、階層上位の①～④の横穴墓は全て東半に位置していることが分かる。横穴墓地区の東側が上位層の墓域であったことは確実と言えよう。



第590図
合戦原遺跡横穴墓群の階層想定図

第5章第5節1 註

- 本稿で示す横穴墓の各層年代は、本書第5章第1～4節で提示された出土遺物や遺構の年代を基に、筆者の若干の解釈を加えたものである。主に年代の扱い所としたのは、土器類、須恵器、装飾付大刀、鉄鏃、馬具の年代であるが、近年、これらの年代観の基礎となっている飛鳥時代宮都土器編年の再検討が進んでおり、その再編内容によっては大幅な更新が必要となる可能性がある(奈良文化財研究所・歴史土器研究会2019)。ただし、本書で示す各横穴墓の各段階は、各遺物の出土層位と遺構間接合遺物の関係から導き出したものであり、年代の更新があってもその新旧関係に影響はない。
- 東北地方の横穴墓の造営開始年代については様々な議論が展開されている(古川1987、菊地1993、池上2006、佐藤2015など)。横穴墓での初葬が造墓後どのくらいの時間が経過した後に実施されたかの判断は難しい。少なくとも、造墓時期検討のためには、横穴墓の堆積層や出土遺物の状況、他の遺構との関係など、詳細な状況報告が必須である。過去の調査の事例検討も含めて、より慎重な議論が必要だろう。
- 合戦原遺跡横穴墓群では、7世紀前葉頃の遺物はST36でも出土している。ST36では、6世紀末～7世紀前半とみられる鉄地金銅張花形

- 杏葉などを含む金銅装馬具一式と鉄鏃・両頭金具が出土しており。金属製品の年代のみを採用するのであればST36も初現期の横穴墓ということになる。しかし、馬具・鉄鏃が出土した祭祀面（同一面）では7世紀後葉とみられる須恵器壺も出土しており、その出土状況からみて、これらは墓前祭祀で同時に供獻されたと判断される。したがって、本書では共伴遺物の中で最も新しい須恵器壺の年代（7世紀後葉）に墓前祭祀が実施されたと解釈し、ST36は本段階に含めないものとした。
- 4) 今回の調査では、「①遺物が面的に出土していること」「②整地層などの人為層が面的に存在すること」の両者またはいずれかを確認した場合に「祭祀面有」と認定した。なお、①の場合には「塗地を利用した祭祀」があり、整地層を伴わない場合もある（第5章第4章1節参照）。
 - 5) 横穴墓出土の土器類の総量を改めて示すと、土師器1,550点（336個体+1,214破片/総重量74,080g）、須恵器2,655点（197個体+破片2,458点/総重量502,270g）となる。この中で、玄室内から出土した土器は、土師器28点（3個体+25破片/総重量445g）、須恵器599点（4個体+破片595点/総重量2,700g）であり、横穴墓出土土器総重量の0.5%にすぎない。また、玄室底面出土の土器はわずか破片9点（総重量30g）である。
 - 6) 合概原遺跡では、人骨が遺存していた遺構はST27の1基（南1点のみ出土）のみであり、遺体の数等や残存状況による追葬の認定はできなかった。また、玄室出土遺物においても、確実に追葬時の副葬品と判断できる事例はなかった。そこで、本横穴墓群での追葬の有無については、墓前域の祭祀面と堆積層の観察から「墓前祭祀時に玄室に入室できる状況だったか」を判別し、「玄室へ被葬者の運び入れが可能」と判断されるものを「追葬有」と認定した。
 - 7) 玄室・墓前域とともにほとんど遺物が出土しない祭祀行為有無不明のケースもある。墓が造られた以上、埋葬行為が実施されたことは確実と言えるが、墓前域で遺物が出土しないことについての解釈は、即座に「墓前祭祀を行わなかった」と理解するのではなく、「墓前祭祀終了後、使用した遺物を片づけた」「墓前祭祀は実施したが、木製品などの有機資質を使用したため遺存しなかった」など、慎重な検討をすべきであろう。
 - 8) 横穴墓群内の階層性を検討した良例としては、大分県上ノ原横穴墓群（大分県教育委員会1991）がある。
 - 9) 副葬品から見た群集墳の階層性の研究については、新納泉氏・大森円氏・網島歩氏などの論考が挙げられる（新納1983、大森1997、網島歩2021）。各氏の研究で共通している点は「装飾付大刀」が階層の最上位に位置し、「馬具・鉄刀（単体出土の場合は馬具が上位）」「鉄鏃」の順に階層が下とする見解である。また、装飾付大刀や馬具などの副葬品個別の階層性を検討した研究もあり、馬具においては、金銅装と鉄製といった材質の違い、金銅装鏡板の保有状況などから階層的な格差を見出す見解が示されている（尼子2009）。

第5章第5節1 参考文献

- 尼子奈美枝2009『金銅装馬具の保有』『元興寺文化財研究所 研究報告2008』
- 池上悟2006『東北横穴墓研究の問題点』『考古学の諸相II』坂詰秀一先生古希記念会
- 内山敏行2018『武器・武具・馬具からみた関東と東海東部の首長墓』『境界の考古学』日本考古学協会2018年度静岡大会研究発表資料集
- 大分県教育委員会1991『上ノ原横穴墓群II一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書(2)』
- 大森円1997『豊前ににおける群集墳追葬墓単位の分部過程』『古文化談叢 第25集』
- 菊地芳郎1993『東北地方における横穴の出現年代』『福島県立博物館紀要 第7号』
- 網島歩2021『副葬品からみた群集墳被葬者の職能と階層-畿内地方を中心として-』『群集墳研究の新視点 群集墳からみた古墳時代の社会と集團』古代学研究会
- 佐藤歩2015『古墳時代終末期墳墓の造営と墓前祭祀の時期差をめぐる問題-東北南部地域を中心として-』『Archaeo - Clio 第12号』
- 東京学芸大学考古学研究室
- 奈良文化財研究所・歴史土器研究会2019『奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム 奈良時代の土器編年再考』
- 新納泉1983『装飾付大刀と古墳時代の兵制』『考古学研究 第30巻第3号』考古学研究会
- 古川一明1987『色麻古墳群の諸問題』『北奥古代文化 第18号』

(山田隆博)

2 合戦原遺跡横穴墓群の変遷と位置付け

(1) 横穴墓群の変遷

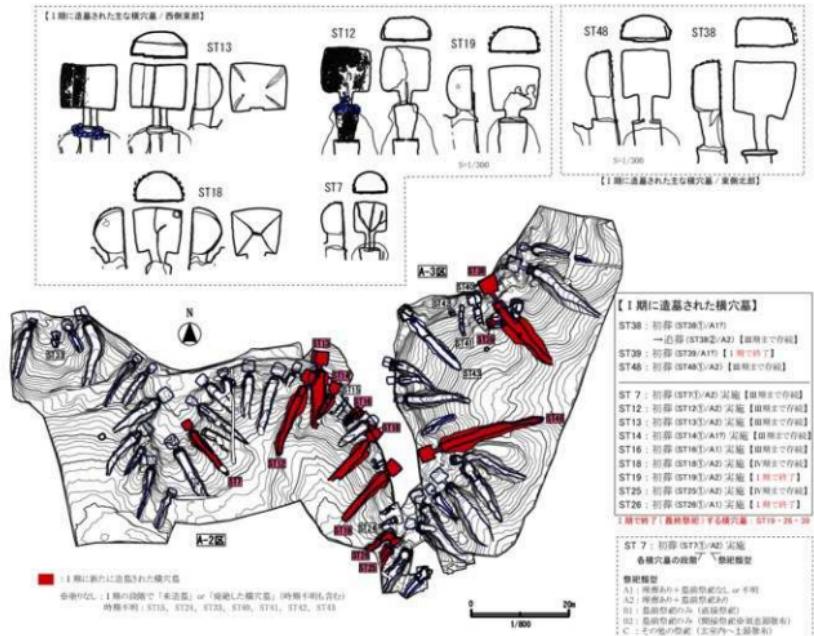
これまでの総括結果を基に、合戦原遺跡横穴墓地区の変遷をまとめる。

【合戦原Ⅰ期】(第591図)

本地区に横穴墓が造営され始める時期をⅠ期とする。7世紀前葉から中葉頃の年代を当てる。

本横穴墓群で最古に位置付けられる横穴墓はST38とST48の2基である(註)。その造営は7世紀前葉頃には開始されていたと考えられる。ST38は平天井風の玄室、ST48は整ったドーム形天井の玄室を持つ。両者とも丘陵東側北部地区に位置することから、本横穴墓群の造営は東側地区から始まったとみられる。ST38とST48の新旧関係は判然としないが、本集団内で最も階層の高いST38の造墓を契機として、合戦原遺跡の横穴墓が展開していくと捉えておく。ST38と48の次に造営された横穴墓は、ST7・12~14・16・18・19・25・26である。その時期は7世紀中葉頃と考えられ、丘陵西側東部地区一帯に造営される。ST12~14・16・18など、西側地区の中で最上位の階層に位置付けられる横穴墓が多数含まれる。よって、西側地区についても、階層上位の造墓から開始された可能性が高い。なお、ST19・26・39の3基については、これ以後、祭祀等は全く実施されない。したがって、これらの3基についてはⅠ期にその役目を終えたとみられる。

I期は、天井形ドーム形(ST7・12・14・19・48)・家形(ST13・18)・平天井(ST38)、疊敷きの玄室(ST12・13・16)、台床のある玄室(ST13)、楕円形平面の玄室(ST16)、屈曲部を持つ墓前域(ST12・18)、棒状鉄製品が



第591図 合戦原Ⅰ期の遺構配置

打ち込まれた玄室(ST13・16・18・19・48)、線刻壁画(ST18・38)など、様々なバリエーションの横穴墓が混在する。後述する横穴墓群としての基本形が定着する前の段階と言える(註2)。

I期の埋葬・墓前祭祀で使用される遺物は、玄室内：刀・鉄鎌・玉製品、墓前域：土師器主体・須恵器少量という傾向が認められる。また、ST14・16・26・38・39のように、墓前域での遺物が極少・皆無のため埋葬に関連する墓前祭祀の有無が不明な横穴墓もある。

【合戦原II期】(第592図)

本地区の一帯に横穴墓が展開する時期をII期とする。7世紀後葉頃の年代を当てる。

II期は新規の横穴墓が最も多く造営された時期である。その総数は18基を数え、墓域はさらに西に拡大する。丘陵東側北部にST36、東側南部にST49・50・53、西側東部にST9・10・11・20・21、西側西部にST1・2・31が造られる。ST23・27・35・45・46・47についてもII期に造営された可能性が高い。加えて、I期から続々ST12で「1回目の追葬」、ST48で「埋葬に関連しない墓前祭祀」も実施される。なお、ST23・45の2基については、これ以後、祭祀等は全く確認されない。よってこれらの2基はII期にその役目を終えたとみられる。

II期に造営された横穴墓の玄室構造は、ST36を除く全てが「ドーム形天井」を呈する玄室となる。II期において合戦原遺跡横穴墓の基本形「平面隅丸方形+ドーム形天井の玄室」が定着したと考えられる(註3)。ST36はII期で唯一「平天井」風の玄室が造られ、「金銅装馬具を保有」「玄室内に棒状鉄製品が打ち込まれる」など、この時期の横穴墓としては特異な存在である。本横穴墓群の中で最上位に次ぐ階層に位置する横穴墓である点から、他の横穴墓とは異なる玄室天井を意識的に採用した可能性がある。ただし、その掘削痕跡はドーム形のものと類似することから、同系譜の工人によるものと考えられる。

II期の埋葬・墓前祭祀で使用される遺物は、I期と同様、玄室内：刀・鉄鎌・玉製品、墓前域：土師器主体・須恵器少量という傾向が継続する。

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【I期から存続する横穴墓】

ST7：日暮中は祭祀なし

ST12：日暮に祭祀実施(ST12号/A2)

ST13：日暮中は祭祀なし

ST14：日暮中は祭祀なし

ST16：日暮中は祭祀なし

ST25：日暮中は祭祀なし

ST38：日暮中は祭祀なし

ST48：日暮に祭祀実施(ST48号/B1)

【II期に造営された横穴墓】

ST1：初葬(ST1号/A2)【初期まで存続】

ST2：初葬(ST2号/A2)【IV期まで存続】

ST9：初葬(ST9号/A2)【初期まで存続】

ST10：初葬(ST10号/A2)【初期まで存続】

ST11：初葬(ST11号/A2)【初期まで存続】

ST20：初葬(ST20号/A2)【初期まで存続】

ST21：初葬(ST21号/A2)【初期まで存続】

ST23：初葬(ST23号/A2)【初期まで存続】

ST27：初葬(ST27号/A2)【初期まで存続】

ST31：初葬(ST31号/A2)【初期まで存続】

ST35：初葬(ST35号/A2)【初期まで存続】

ST36：初葬(ST36号/A2)【初期まで存続】

ST45：初葬(ST45号/A2)【初期まで存続】

ST46：初葬(ST46号/A2)【初期まで存続】

ST48：初葬(ST48号/A2)【初期まで存続】

ST47：初葬(ST47号/A2)→

墓前祭祀(ST47号/B1)【初期まで存続】

ST49：初葬(ST49号/A2)【初期まで存続】

ST50：初葬(ST50号/A2)【初期まで存続】

ST53：初葬(ST53号/A2)【初期まで存続】

【II期に祭祀実施する横穴墓】 ST33・45

ST1：IV期に祭祀実施(ST1号/C2)

各横穴墓の段階

祭祀実施

A1：初期から祭祀実施なし or 不明

B1：祭祀実施なし

C1：祭祀実施のみ (祭祀実施前か直前記載)

C2：祭祀実施なし (上級へ上級記載)

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

東側東部

ST9-ST46

東側西部

ST36

東側北側

ST53

東側北側

N

【図解】に示された横穴墓

ST1-ST36

西側西部

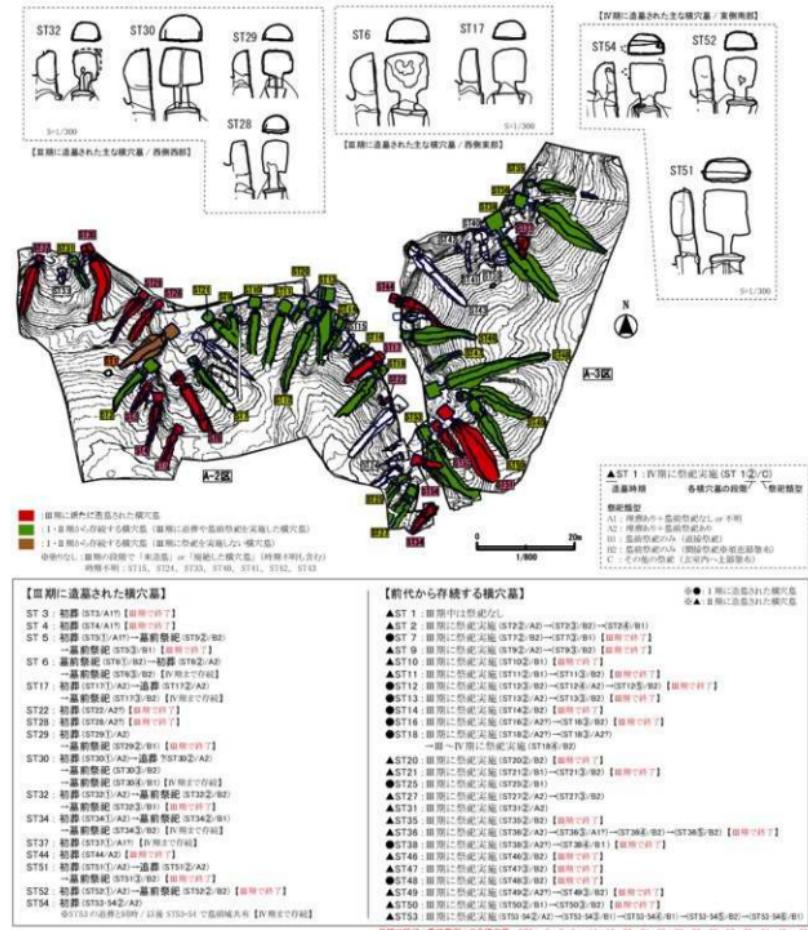
ST1-ST31

西側東部

ST10-ST20

【合戦原Ⅲ期】(第593図)

本地区の一带に横穴墓がさらなる展開をみせる時期をⅢ期とする。7世紀末頃から8世紀中葉の年代を当てる。Ⅲ期に新たに造営された横穴墓は16基ある。その大半は7世紀末から8世紀前葉頃に造られた横穴墓であり、丘陵東側北部にST37・44、東側南部にST51・52・54、西側東部にST6・17・22・34、西側西部にST3・4・5・28・29・30・32が配置される。ST6と51には線刻が描かれる。加えて、前代から続く横穴墓24基(ST2・7・9・14・16・18・20・21・25・27・31・35・36・38・46~50・53)でも「追葬」や「埋葬を伴わない祭祀」が実施される。



第593図 合戦原Ⅲ期の構造配置

Ⅲ期に造られた横穴墓の玄室構造は、Ⅱ期に引き続き「ドーム形天井の玄室」が基本となる。ST51のみ平天井風の天井が造られるが、ST51は線刻が多数描かれた横穴墓でもあり、Ⅲ期の中では特異な存在である。その掘削痕跡はドーム形のものと類似しており、前代のST36と同様、同系譜の工人によるものとみておく。

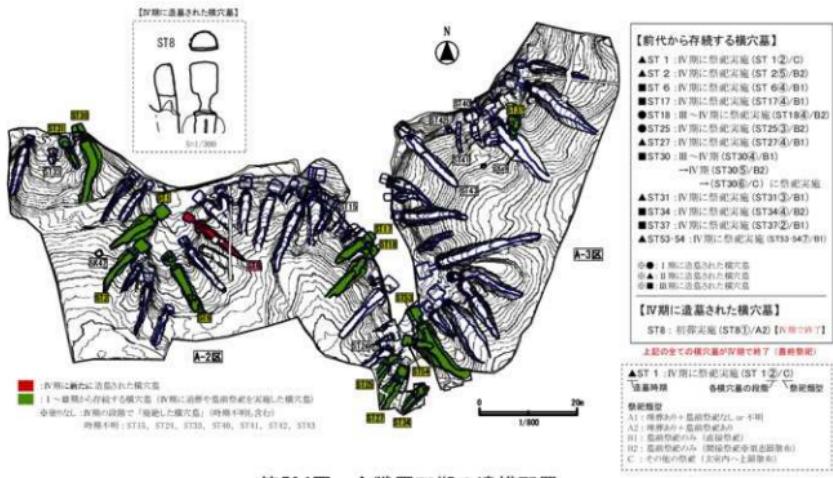
Ⅲ期は、横穴墓の墓前祭祀に用いる土器組成の変化、具体的には「須恵器の割的増加」「須恵器の破碎散布を伴う祭祀」といった大きな転換が起こる時期にあたる。その両期は7世紀末頃で、以後、この葬制が本横穴墓群の墓前祭祀に定着していくこととなる。このⅢ期は、多数(40基)の横穴墓で様々な祭祀が頻繁に実施された時期でもあり、本横穴墓群の葬制のピーク期に位置付けられる。しかし、Ⅲ期の末になると、終焉を迎える横穴墓も多数みられるようになる。Ⅲ期に存在した40基中28基(ST3~5・7・9~14・16・20・21・28・29・32・35・36・38・44・46~52)がこの時期に「最後の祭祀」を実施しており、次のⅣ期まで存続しない。

【合戦原IV期】(第594図)

横穴墓の造墓がほぼ完了し、衰退していく時期をIV期とする。8世紀後半から9世紀前半代を中心とする年代を当てる。

IV期は前代までの横穴墓の埋没が進み、墓前域の大半が窪地化し、玄室入口すら確認できない状況になっていたと推定される。こうした状況の中、本横穴墓群で最後となるST8が造営される。その時期は8世紀後半頃と考えられる。ST8は前代と同様、平面隅丸方形+ドーム形天井の玄室を持つ横穴墓であり、玄室では刀・刀子、墓前域では土師器・須恵器を使用した祭祀が実施された。このほか、前代から存続するST1・2・6・17・18・25・27・30・31・34・37・53(54)の12基で埋葬が伴わない祭祀が実施された。前代で盛行した須恵器の破碎散布行為を伴う墓前祭祀や、わずかに開口した玄室内への土器散布といった祭祀が8世紀後半から9世紀前半に執り行われた(註4)。

その後、本横穴墓群は徐々に埋没していき祭祀行為などの痕跡は全くみられなくなる。7世紀前葉に始まった合戦原遺跡横穴墓群の造営はこのIV期をもって終焉を迎える。



第594図 合戦原IV期の遺構配置

(2) 合戦原遺跡横穴墓群と周辺の遺跡

第595図は、亘理郡南部に当たる山元町域の古墳時代～平安時代の主要遺跡をまとめたものである。ここでは、合戦原遺跡横穴墓群の造墓およびその前後に当たる時期の全容を概観してみたい。

山元町内で横穴墓群は、北から味曾野横穴墓群〔第595図3(以下、数字のみで表記)〕、館横穴墓群〔5〕、山崎横穴墓群〔7〕、合戦原遺跡の横穴墓群〔1〕、井戸沢横穴墓群〔37〕、作田横穴墓群〔45〕の6遺跡が確認されている。このほか、横穴墓と同時期頃の可能性のある古墳として戸花山古墳群(遺跡登録名:戸花山遺跡)〔39〕、狐塚古墳群〔41〕の2遺跡がある。これらの古墳・横穴墓は、地理的には大平川～山寺川周辺の北部地域、戸花川・坂元川・一の沢川周辺の南部地域に二分できる(第595図)。

【山元町北部地域の様相】

古墳時代前期から集落などが確認されている地域である。前期の遺跡には、堅穴建物跡が検出された石垣遺跡〔14〕・的場遺跡〔15〕(山元町教育委員会2014a・b)、堅穴建物跡と方形周溝跡の北経塚遺跡〔6〕(山元町教育委員会2010・2013)、円形周溝跡の小平館跡〔4〕(山元町教育委員会2022e)、土坑群の中筋遺跡〔9〕(山元町教育委員会2015b)など、比較的多くの遺跡が確認されている。ただし、前期古墳は現状では発見されていない。

中期に入ると北経塚遺跡〔6〕で直径16～25mの円墳2基が造られる(山元町教育委員会2010・2013)。2022年時点での判断になるが、この北経塚遺跡の円墳が北部地域最古の古墳になる。しかし、本地域では、このほかに同時期の遺構は確認されておらず、当該時期の遺物の出土も極めて少ない状況となる。

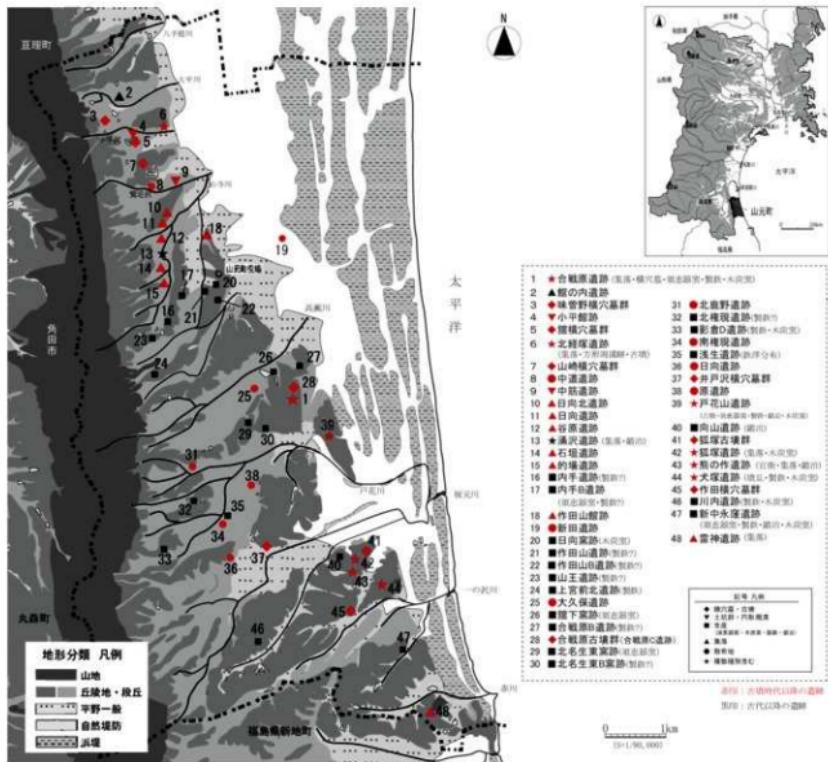
こうした遺構・遺物の空白期とも言える状況が続く中、7世紀代になり、山寺川流域の日向北遺跡〔10〕・日向遺跡〔11〕・谷原遺跡〔12〕で新たな集落が形成される(山元町教育委員会2014c・2015a・2016b・2017)。それ以後、谷原遺跡の周辺は目覚ましい発展を遂げ、隣接する涌沢遺跡〔13〕とともに北部地域の拠点的集落へと成長していくこととなる(宮城県教育委員会2015、山元町教育委員会2016a・b)。この時期の墳墓・横穴墓としては、この日向北・日向・谷原遺跡の北側、約2km圏内に山崎横穴墓群〔7〕、館横穴墓群〔5〕、味曾野横穴墓群〔3〕が造営される(註5)。

【山元町南部地域の様相】

古墳時代中期以降に本格的な集落が展開する地域である。犬塚遺跡〔44〕で主体部が伴わない周溝を持つ方形の墳丘といった前期の遺構が検出されているが、それ以外に前期の遺構は発見されていない(山元町教育委員会2015c)。

中期から後期になると、戸花川北部の丘陵部に有力な集落と古墳が展開する。合戦原遺跡〔1〕では、東西12.6m、南北10m以上の県内最大級の堅穴住居跡を含む集落が形成され(宮城県教育委員会1991)、この近隣の丘陵上に合戦原古墳群(遺跡登録名:合戦原C遺跡)と戸花山古墳群が造られる。合戦原古墳群〔28〕は全長25.4m、後円部15.7m、前方部前端幅10.0mの前方後円墳で、近年の調査により前期～中期の古墳群と考えられている(青山ほか2000・東北学院大学2020)。戸花山古墳群〔39〕は全長12～14mの前方後円墳1基と円墳5基以上の古墳群とされており、未調査ではあるが後期頃の年代が想定されている(青山ほか2000・岩見2001)。亘理郡内で前方後円墳が確認されているのはこの2遺跡のみであり、その存在は注目に値する。このほか、坂元川流域の狐塚遺跡〔42〕で5世紀末～6世紀前半の堅穴状遺構(山元町教育委員会1995)、日向遺跡〔36〕で同時期頃の土師器が出土している(山元町歴史民俗資料館2007)。

後期後半の6世紀末～7世紀前半になると、南部地域の集落の中心は坂元川流域の狐塚遺跡〔42〕、熊の作遺跡〔43〕に移る(山元町教育委員会1995、宮城県教育委員会2016)。加えて、同丘陵上には直径10m以下の円墳3基からなる狐塚古墳群〔41〕が造られる(青山ほか2000)。そして、7世紀後半以降には、犬塚遺跡〔44〕、合戦原遺跡〔1〕、戸花山遺跡〔39〕で窯業・製鉄といった生産活動が始まり、以後、狐塚・熊の作の遺跡一帯の丘陵上で拠点的集落が発展していく(山元町教育委員会1995・2018・2022a・2022b、宮城県教育委員会2016)。この南部地域の



第 595 図 合戦原遺跡と周辺の古墳時代・古代の遺跡

横穴墓群は、この狐塚・熊の作遺跡の3km圏内に分布しており、北は戸花川流域に合戦原遺跡の横穴墓群[1]、西は坂元川流域に井戸沢横穴墓群[37]、南は一の沢川流域に作田横穴墓群[45]が造営される(註6)。

【合戦原遺跡横穴墓群の位置付け】

以上、山元町域の古墳時代遺跡を北部と南部に分けて概観した。この両地域では、7世紀初めに新たな集落が形成された北部の谷原遺跡〔12〕、南部の狐塚・熊の作遺跡〔42-43〕が、古代以降の拠点的な集落として発展し、その周辺で古代の農業・製鉄などの生業が盛行していく（註7）。

古墳時代の現亘理郡域は、前期から各所に集落が点在し、その周辺に前・中期の古墳が築かれた地域である。この中で、後期以降も古墳が造営されたのは、前方後円墳が分布する山元町南部地域のみである（註8）。合戦原遺跡の横穴墓群は、この亘理郡で唯一前方後円墳が造られた合戦原古墳群と戸花山古墳群の近隣に位置し、金銅装大刀・金銅装馬具など県内でも屈指の貴重な威信材を保有する。こうした諸条件を踏まえれば、合戦原遺跡の横穴墓群は、当地域の前方後円墳を造営した集団、すなわち、古くから中央政権と強い関わりを持った集団の系譜を継ぐ在地氏族によって造営された墓と想定できる。

第5章第5節2 註

- 1) 遺物は出土していないが、ST38と墓前域を共有する形で造られたST39についても、これらと同時期の横穴墓の可能性が高い。
- 2) 合戦原I期の横穴墓は「丁寧な造りで形状が整った玄室が多いこと」「織敷きの玄室全てがI期に属していること」を踏まえると、帰属時期不明のST43は合戦原I期に属する可能性がある。
- 3) 合戦原遺跡横穴墓の玄室天井の加工痕跡は、「ドーム形」「家形」「平天井」のいずれも「西隅のコーナーから天井中央に向かって掘削されて成形された放射状」の痕跡となっている。つまり、天井掘削の中で、平に仕上げた場合「平天井」、軒線など表現しながら天井中央部をさらに掘り上げた場合「家形」、単純に天井中央部をさらに掘った場合「ドーム形」、といった工程の違いの結果として生じた天井形であった理解できそうである。以上を踏まえれば、本横穴墓群の玄室形態の系譜は、「天井を放射状に加工する技術」すなわち「ドーム形天井の構築技術を持つ工人」に求められると考える。合戦原I期にみられた様々な玄室形態は工人の系譜の違いではなく、工人の掘削技術のバリエーションによるものと捉えるべきであろう。
- 4) ST17・31との遺構間接合遺物が出土したSK47、ST38と重複関係にあるSK49についても合戦原IV期に該当する遺構と考えられる。
- 5) 山崎・船・味曾野の横穴墓群については本格的な調査が実施されていない。志間泰治氏によれば、山崎横穴墓群では4基、館横穴墓群は4~5基以上、味曾野横穴墓群では家形の玄室を持つ横穴墓の存在が報告されている(志間1956)。北部地域ではこのほかに、新田遺跡〔19〕で中期の土師器が表採(志間1956)、作田山館跡〔18〕で古墳時代の堅穴建物跡1軒と土坑などが発見されている(山元町教育委員会2019)。
- 6) 井戸沢横穴墓群では、昭和44年に6基の横穴墓(A地区5基、B地区1基)の調査が実施されており、7世紀半ば以降の土師器、須恵器、勾玉、切子玉、ガラス玉、鉄刀、鐵鍬などが出土した。また、調査されたすべての横穴墓で壁面に赤彩が認められており、その存在は注目に値する(山元町誌編纂委員会1971)。作田横穴墓群は丘陵南斜面で玄室入口が開口した横穴墓1基が確認されているのみで、規模、基數ともに詳細が不明な横穴墓群である。南部地域ではこのほかに、雷神遺跡〔48〕で7世紀後半~8世紀前半の堅穴建物跡が発見されている(宮城県教育委員会2016)。
- 7) 谷原遺跡周辺では内手遺跡〔16〕、内手B遺跡〔17〕、作田山遺跡〔21〕、作田山B遺跡〔22〕、山王遺跡〔23〕、上宮前北遺跡〔24〕、孤塚・熊の作遺跡周辺では大塚遺跡〔44〕、戸花山遺跡〔39〕、合戦原遺跡〔1〕、合戦原B遺跡〔27〕、新中永塚遺跡〔47〕、館下塚跡〔26〕、北名生東塚跡〔29〕、北名生東B塚跡〔30〕、川内遺跡〔46〕、北極現遺跡〔32〕、影倉D遺跡〔33〕など、古代以降の山元町域では製鉄関連遺跡が多く分布するようになる。
- 8) 亘理郡北部に当たる亘理町域では、古墳時代前期の長井戸古墳群(全長40mの前方後方墳1基、方墳1基、円墳4基/所在地亘理町吉田字長井戸・宮前)、古墳時代中期の吉田大塚古墳(直径33mの2段築成の円墳/亘理郡内で唯一埴輪出土/所在地:亘理町吉田字大塚)の2遺跡が確認されている(亘理町1975)。

第5章第5節2 参考文献

- 青山博樹・岩見和泰・鈴木朋子・田原由男・藤沢教 2000 「宮城県山元町合戦原古墳群の測量調査」『宮城考古学』第2号
- 池上悟2015「東北地方における横穴墓型式の展開」『横穴墓論叢』
- 岩橋由希2014「横穴墓からみた東北地方における他地域との交流-コの字形造出屍床を有する横穴墓を中心に-」『海の古墳を考えるIV-列島東北部太平洋沿岸の横穴と遠隔地交流-発表要旨集』
- 岩見和泰 2001 「宮城県」『シンポジウム 中期古墳から後期古墳へ 発表要旨資料』
- 大谷晃二2011 「⑥横穴墓」『古墳時代の考古学3 墳墓構造と葬送祭祀』同成社
- 佐久間正明2010 「福島県における古墳と横穴」『第15回東北・関東前方後円墳研究会 大会 <シンポジウム> 横穴墓と古墳 発表要旨資料』
- 志間泰治1956 「宮城県亘理郡における考古学上の遺跡」『地域社会研究』7・8(1982年合巻復刻『宮城県の地理と歴史』II)
- 東北学院大学2020 「宮城県亘理郡山元町合戦原古墳群第2、3次発掘調査報告」『東北学院大学論集 歴史と文化』第61号
- 百々千鶴・佐藤敏幸・古川一明2010 「福島県における古墳と横穴」『第15回東北・関東前方後円墳研究会 大会 <シンポジウム> 横穴

墓と古墳 発表要旨資料

- 百々千鶴2010「宮城県の横穴墓についての基礎的研究」『北杜・辻秀人先生還暦記念論集』
- 古川一明1996「北辺に分布する横穴墓について」『考古学と道路の保護 甘粕健先生退官記念論集』
- 宮城県教育委員会1965『埋蔵文化財緊急発掘調査概報』宮城県文化財調査報告書第8集
- 宮城県教育委員会1991「合戦原遺跡」『合戦原遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第140集
- 宮城県教育委員会1993「弧塚遺跡」『弧塚遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第157集
- 宮城県教育委員会2002「館の内遺跡」『名生館遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第188集
- 宮城県教育委員会2013『涌沢遺跡ほか』常磐線復旧関連遺跡調査報告書II-』宮城県文化財調査報告書第239集
- 宮城県教育委員会2016『熊の作遺跡ほか』常磐線復旧関連遺跡調査報告書-』宮城県文化財調査報告書第243集
- 柳澤一男2012「日本の横穴墓—横穴墓の出現過程と主要分布域の横穴墓ー」『公州丹芝里横穴墓にあらわされた古墳の国際性』
- 山元町教育委員会1991『合戦原遺跡』宮城県文化財調査報告書第140号抜刷 山元町文化財調査報告書第1号(第1集)
- 山元町教育委員会1995『弧塚遺跡』山元町文化財調査報告書(第2集)
- 山元町教育委員会2010『北程塚遺跡』山元町文化財調査報告書第4集
- 山元町教育委員会2013『北程塚遺跡』山元町文化財調査報告書第5集
- 山元町教育委員会2014a『的場遺跡』山元町文化財調査報告書第6集
- 山元町教育委員会2014b『石垣遺跡』山元町文化財調査報告書第7集
- 山元町教育委員会2014c『日向北遺跡』山元町文化財調査報告書第8集
- 山元町教育委員会2015a『日向遺跡』山元町文化財調査報告書第9集
- 山元町教育委員会2015b『中筋遺跡』山元町文化財調査報告書第10集
- 山元町教育委員会2015c『山元町 大塚遺跡』『平成27年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』宮城県考古学会
- 山元町教育委員会2016a『谷原遺跡I』山元町文化財調査報告書第12集
- 山元町教育委員会2016b『谷原遺跡II』山元町文化財調査報告書第13集
- 山元町教育委員会2017『日向遺跡 第2次発掘調査』山元町文化財調査報告書第15集
- 山元町教育委員会2018『熊の作遺跡 第2次発掘調査-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告I-』山元町文化財調査報告書第18集
- 山元町教育委員会2019「山元町 作田山館跡 発掘調査概要」『令和元年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』宮城県考古学会
- 山元町教育委員会2022a『戸花山遺跡-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告III-』山元町文化財調査報告書第20集
- 山元町教育委員会2022b『合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告IV-』山元町文化財調査報告書第21集
- 山元町教育委員会2022c『小平館跡・谷原遺跡ほか-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告VI-』山元町文化財調査報告書第23集
- 山元町誌編纂委員会1971『山元町誌』
- 山元町歴史民俗資料館 2007『企画展図録 亘理郡の古墳時代』
- 亘理町 1975『亘理の古墳』

(山田隆博)

3 結語

ここまで報告してきた合戦原遺跡発掘調査の成果を、周辺地域における近年の調査動向ならび律令国家形成過程に関する諸研究に照らし、当遺跡製鉄地区の成果も視野に入れつつ(註1)、その学術的意義を総括する。主眼とするのは、横穴墓群造営の主体となった集団の検討、それに加えて、形成途上にあった律令国家の領域北限における一連の動向に、今回の調査成果を正しく位置付けることである。

(1) 横穴墓群造営集団についての予察

このたび調査を行った54基からなる横穴墓群の出土品の全容は、本書第1節から第3節において総括した通りである。横穴墓群存続期に属するとみられる遺物に限り、改めて列挙すれば、土師器1,599点(337個体+1,262破片)、須恵器2,742点(198個体+破片2,544点)、玉製品323点、石製品2点、土製品1点、金属製品1,415点、動物遺存体6点、製鉄関連遺物3点となり、その圧倒的な数量、そして多彩さは、町内遺跡としては他に例を見ない。中でも金属製品は、刀・刀子・鉄鎌・両頭金具・轡・鏡・鉗具・杏葉・雲珠・辻金具・帶金具・耳環・鑓子・鉄斧・鉄鎌・鉄釘・棒状鉄製品、以上を確認しており、県内外の横穴墓群と比較した場合にも、その豊富さは特筆に値する。さらに、副葬された刀の中には往時における最上級品と見做すべき装飾付大刀(遺物登録番号N-207)が含まれ、それが最大の玄室を持ち、多種多様な線刻壁画が描かれた38号墓で出土したことを見逃せない(註2)。

ここまで掲げた調査成果から、この横穴墓群を営んだのが相当に高いクラスの集団であったのは疑う余地がない。また装飾付大刀の存在は、被葬者の中核に大和政権と直接の繋がりを持った有力者が含まれることを強く示唆する。7世紀段階においてこの条件を満たすのは、いわゆる「大化の革新」以降であれば、郡に相当する領域を治めた令制の地方官、大化前代であれば、その前身と言るべき国造(くにのみやつこ)に限られるとみて差し支えないであろう(註3)。

(2) 研究史の概括

すでに提示した通り、合戦原遺跡で検出した横穴墓群の存続年代は、概ね7世紀前葉~9世紀前半の範囲に収まる。これは全国的視野に立てば大和政権が律令国家としての体制を整えつつ領域を拡大する時期に当たり、東北地方にとっては、大和政権の力が次第に奥深くに及んでくる激動期に位置付けられる。当遺跡の調査成果を総括するには、当該期の地方支配・行政制度の変遷に関する正しい理解が欠かせないが、考古学・文献史学の協業が必要とされる分野だけあって、研究者間で認識の一致をみない要素も少なからず含まれる。そこで本稿執筆者の視点で捉えた研究の到達点を、予め提示しておきたい(註4)。

【大化前代における国造制】

国造とは、律令国家形成期より前の段階において、大和政権に服属した在地首長等に与えられた官職的称号と理解される。平安時代に編纂された『先代旧事本紀』所収の『国造本紀』に掲げられた全国の国造一覧には、現在の東北地方太平洋側では10の国造が載る。それらの支配域中8つは現福島県域に当たり、残る2つのうち「伊久国造」がのちの「伊具」、すなわち現角田市・丸森町辺り、「思国造」がのちの「日理(わたり)」、すなわち現山元町・亘理町に当たるとする説が有力である(註5)。

本稿で検討対象とする時期における当地域の情勢を理解する上で、現在の県境は意味を持たない。大化前代に大和政権による地方支配体制、すなわち国造制に組み込まれた宮城県南地域は、そうではなかった地域とは分けて捉える必要がある。先に挙げた『国造本紀』から読み取れる国造設置範囲は、太平洋側沿岸部に限って言えば、現在の亘理町域までである。ランドマークを示して言い換えば、国造が置かれたのは阿武

隈川以南である。合戦原遺跡はこのエリア内に位置する。

【「大化の改新」後の評・郡】

いわゆる「大化の改新」以降、国造の支配地は、律令国家の地方行政単位「評」に再編される。「大化改新詔」(『日本書紀』大化二年正月甲子朔条)には、後の大宝令と同じ「国・郡・里」の設置が明記されている。しかし、7世紀段階の藤原宮出土木簡が「評」の表記を持つことなどを根拠に、「評」が「郡」に先行し、郡制は大宝元(701)年の大宝令施行まで敷かれてなかったとする定説に疑問の余地はない。ただし、評制の始期については諸説あるので(註6)、本稿では特に必要な場合を除き「評」「郡」表記の使い分けには拘泥しない。

郡(評)の政務を司る行政機関(役所)が「郡衙(評衙)」である。文献史料には「郡家(ぐうけ)」とみえるのを通例とするが、本稿では考古学研究上の用語「郡衙」を用いる。他文献からの引用部分ではその限りではない。

【日理郡(評)と郡内の郷】

今回の調査地点は、平安時代に編纂された『和名類聚抄(二十巻本)』記載の郡名で示せば、「日理(わたり)郡」内に位置する(註7)。日理郡は現在の亘理郡に当たり、現亘理町域と山元町域が含まれるとみるのが通説となっている。

同書によれば、古代の日理郡は「坂本」「菱沼(ひしみま)」「坂芥」「日理」「望多(もうた)」の5郷から成る。「坂本郷」は、地名の読みが一致することを根拠に、現在の山元町域南半を占める坂元地区(旧坂元村)辺りとするのが通説となって久しい(註8)。平成25年度から26年度にかけて県教育委員会が実施した熊の作遺跡(町内「坂元字熊の作」所在)発掘調査において、「坂本」の墨書きがある土器が多数出土したことから、そうした見解は裏付けを得るに至った(註9)。熊の作遺跡については(3)にて詳述する。

「菱沼郷」は、山元町北半の山下地区中央付近の山寺区辺りとする説がある。山寺区には、地元住民が「菱沼」と呼ぶ地が「水田として残っている」とされる(註10)。その比定地に当たる谷原遺跡では、町教育委員会が平成22年度に実施した発掘調査において陶硯5(円面硯4、風字硯1)が出土している(註11)。また谷原遺跡の南に隣接する涌沢遺跡では、県教育委員会が平成24年度に実施した調査において、9世紀後葉に下る時期に属する「田人」などの墨書き土器が多数出土した(註12)。これらはあくまで傍証にとどまるとはいえ、合戦原遺跡の北西約3.0~3.5kmに位置する谷原遺跡および涌沢遺跡辺りが菱沼郷であった可能性は高い。

合戦原遺跡は、現在の行政区で言えば山元町山下地区内の合戦原区に属するとはいえ、町を二分する山下・坂元両地区の境付近に位置する。古墳時代後期の墳墓のあり方や奈良・平安時代の鉄生産等から見た場合には、むしろ坂本郷域の諸遺跡との関連で捉えた方が無理なく理解できるとする見解には説得力がある(註13)。

なお本稿では、郷レベルの行政拠点施設(「郷衙」)の存在は未だ実証されていないとする説に従う(註14)。

【城柵】

当地域で地方官衙を取り上げる際に避けて通れない「城柵」について、本稿と関わる要点のみ記す。国都制(7世紀代は国評制)の未施行地域を対象とし、新たに支配領域に組み込まれた地に築かれたとされる。防衛的な外郭施設を具え軍事的性格を帯びる点で特異ではあるものの、発掘調査により政府を中核とした遺跡として把握される場合には、官衙の範疇で捉えて差し支えないものと判断する(註15)。当遺跡の位置する日理郡(評)内において確認例はない。

【地方行政組織の変遷】

次の(3)で取り上げる内容に直に関わるので、研究史を精査の上、現研究段階での標準的理解を掲げる。

- ・「評里制」 国-評-里:「評」の新設 701年
- ・「郡里制」 国-郡-里:「評」から「郡」への用字改正 701-717年
- ・「都郷里制」 国-郡-郷-里:「里」から「郷」への用字改正、「里(こざと)」の新設 ca.740年

・「郡郷制」 国-郡-郷:「里(こざと)」の廃止 ca. 740 年-

先にも記した通り「評」の設置年代には諸説あり、「評里制」の始まりについては確定していない。「郡里制」の施行は大宝令制定の大宝元(701)年である。これが「郡郷里制」に切り替わる年代については注意を要する。かつては『出雲国風土記』総記にみえる「右件郷字者 依靈亀元年式 改里為郷」を根拠に靈亀元(715)年とされたが(註16)、実態史料(木簡)を踏まえた検証により、正しくは靈亀3(717)年であることが確定している。今日なお新旧両説を混同した言説を目にするので、改めて記しておく。「里」が廃止され「郡郷制」に移行する年代については、早くから天平12(740)年頃とする見解が定説となっている(註17)。

(3) 熊の作遺跡調査成果の総括ならびに合戦原遺跡との相関関係

合戦原遺跡横穴墓群の造営集団を郡相当の領域を治めた氏族とみる立場に立つなら、その集団の活動の場として最有力候補に挙げられるのは、熊の作遺跡である。近年、2回にわたり発掘調査が行われているものの、両調査を俯瞰し検証する機会に恵まれないままであったので、この場で改めて総括しておく。

【熊の作遺跡調査成果の概説】

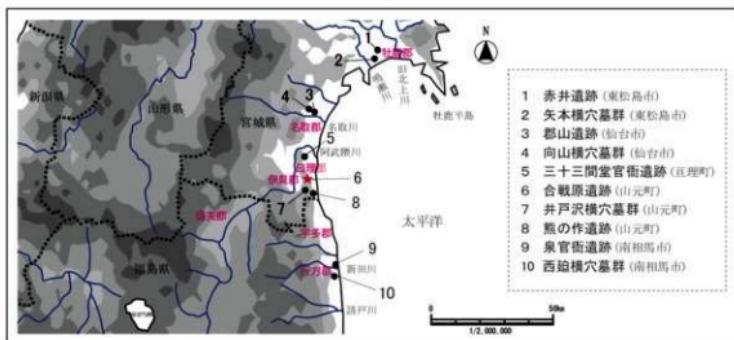
熊の作遺跡は町内「坂元字熊の作」に所在し、合戦原遺跡の南方約3.0kmに位置する。震災復興に伴い、平成25~26年度に宮城県教育委員会が第1次調査(調査面積5,100m²)を、平成27~28年度には町教育委員会が第2次調査(調査面積715m²)を実施した(註18)。

第1次調査

検出遺構:掘立柱建物跡27(四脚門を含む)、柱列14、竪穴住居跡16、溝跡12、暗渠遺構2、湿地跡1、

竪穴状遺構2、土坑・柱穴跡多数

出土遺物:木簡9、墨書き器47(「明」「坂本口」「立カ万」「甲」「全カ」「吉」「坂本大口」「子弟」「坂本願」「本舎」「大領」「坂本舎」「大」)、弥生土器、土師器(耳皿を含む)多数、須恵器(円面鏡・風字鏡含む)多数、中世陶器、鉄製品(鉄刀・刀子・馬具・鉄製鍾車・袋状鐵斧)、木製品(扇・櫛・丸木弓・付札状木製品・錘状木製品・刀形木製品・刀子形木製品・鐵形木製品・匙状木製品・木製縫目具・木製柄具・タモ網・四手網・横槌・机の脚・建築部材・カゴ・扉・挽物・漆器・曲物・燃えさし・軸頭・木製当て具・板状木製品・台形木製品・杭状木製品・札状木製品・角頭状木製品・円頭状木製品・棒状木製品・筒状木製品・礎板・柱根・柱材・板材・丸太材・角材・不明木製品)、石器・石製品(石製丸瓶・砥石・滑石製鍾車・石鑓・石匙・磨製石斧・石包丁)・打製石斧・磨石・石核・不定形石器)、土製品(紡鍾車・土鍤・土玉・管状土製品・筒状土製品)、製鉄・鍛冶関連遺物(鉄滓・鉄塊・鍛造剝片・羽口・製鉄炉壁)、銅錢、銅滓、動物遺存体(ウシ)



第596図 律令期の郡名と主要官衙遺跡・横穴墓群

出土遺物でとりわけ注目されるのが木簡である。主要な木簡の釈文を引用し、報告書の記載に基づき要点をまとめる。1号木簡の「信夫郡安岐里」は調査地点の南西40km余りの地域に比定される。「郡里制」が敷かれた大宝元(701)年～靈亀3(717)年の所産と特定できる点でも極めて注目される。2号木簡の「大領」は郡司の長官を指す。5号木簡の「天平寶字四年」は西暦760年。「從五位」は異様に高い位階である。6号木簡は官人の勤怠に関わる文書とみられる。

1号木簡 「大伴部法麻呂 大伴伊麻呂

信夫郡安岐里人

大伴部口麻呂 大伴黒麻呂」

2号木簡 「大領

5号木簡・「天平寶字四年口 [五カ]

・「從五位口 [行カ]□ 口□□ [四等カ]

・「口□ [陶陶カ]』 □□□□ [理カ]

6号木簡・「四月廿一日 口 [六カ] 月□□ [十六カ] 日

六月七日 假四月六日

・「三月大四月小

報告書(宮城県文化財調査報告書第243集)における総括内容は、以下の通り要約できる。

①7世紀代には丘陵部に堅穴住居と掘立建物で構成される集落が広がる。

②8世紀前葉に位置付けられる遺構は確認されない。ただし、1号木簡の存在などからすでに官衙的な建物が展開していた可能性が高い。

③8世紀中葉以降、湿地跡における遺物量が増加し、堀(柱列)により区画された建物が展開する。堀による区画は8世紀後葉～9世紀前葉まで継続する。

④9世紀中葉以降には、柱列に代わって溝が掘削される。それらは道路として機能した可能性が高い。建物は9世紀後葉まで展開する。

⑤周辺地域も含め10世紀代に下る遺構・遺物はほとんど確認されないため、9世紀代の中で終焉を迎えたと考えられる。

⑥8世紀代から9世紀前葉(ないし8世紀後葉)頃の遺構は、「古代亘理郡にかかる官衙跡」と考えられる。さらに、亘理町所在の三十三間堂遺跡が9世紀に始まる亘理郡衙とされていることを踏まえ、「それ以前の郡衙として有力な候補地といえる」(註19)。

第2次調査

検出遺構:堅穴住居跡1、掘立柱建物跡6(うち2基は第1次調査検出遺構の延長部分)、柱列跡1、土坑1、井戸跡1、溝跡12、柱穴跡・小穴270(上記の掘立柱建物跡・柱列跡を構成する遺構を除く)

出土遺物:土師器387(非ロクロ坏27、ロクロ坏12、非ロクロ甕344、ロクロ甕3、器種不明1)、須恵器24(坏6〔墨書き土器「口人」1含む〕)、高台坏1、蓋1、瓶類2、壺2、甕12)、中世陶器6(甕5、鉢1)

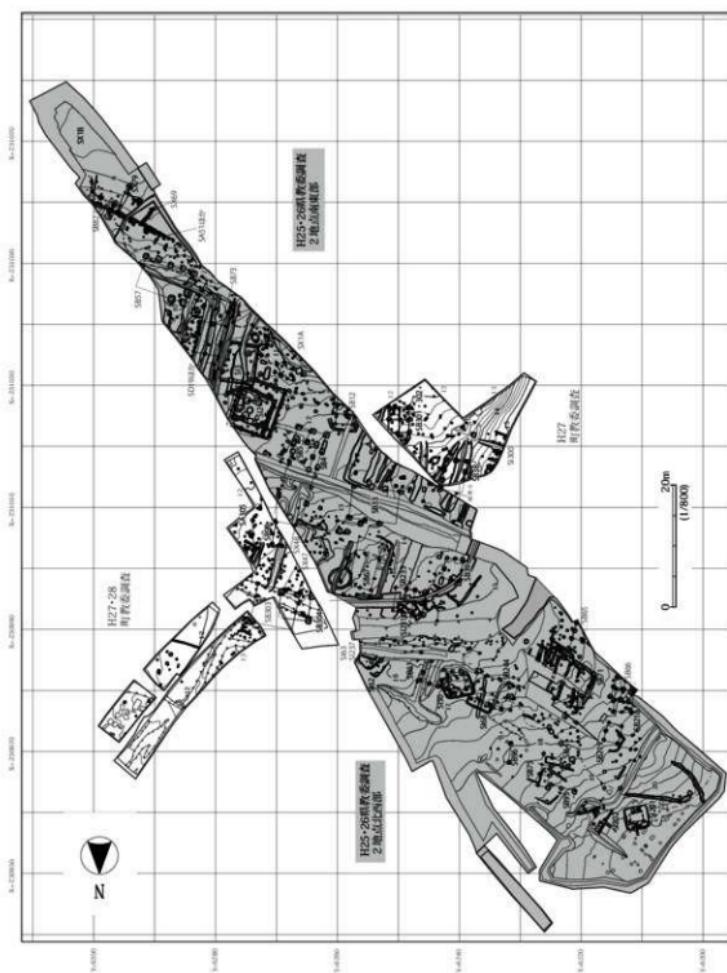
第2次調査から得た知見を、報告書(山元町文化財調査報告書第18集)における総括内容に修正を加えた上で、改めて提示する(註20)。項目番号は第1次調査からの連番で表示する。

⑦8世紀前半頃に属する可能性が高い掘立柱建物跡(SB304)を検出した(上記②への補足)。

⑧第1次調査で把握された遺構群のさらなる広がりを確認した。

⑨第1次調査総括③の区画西辺部の範囲推定が可能となった。

⑩中世の所産と見做せる土器を確認し、中世以降に属する井戸跡(SE207)を検出した。柱穴跡・小穴には帰属時代が中世に下るもののが相当数混在すると判断する(上記⑤への補足)。



第5回元気教育委員会 2018「能の作業跡 第2次卒業調査」第6回をもとに作成

第597圖 熊の作遺跡主要部の遺構配置

【熊の作遺跡の存続期間】

第1次調査の段階では、8世紀前葉は遺構の空白期とされた(総括②)。だが、上記⑦を挙げるまでもなく、決定的な暦年定点資料と言ふべき1号木簡を根拠に、8世紀前葉にはすでに官衙的な施設が存在したとみて何ら差し支えないと判断する(註21)。官衙施設の初現については確言できないものの、7世紀代から9世紀代までこの地での営みが続くとみるからには、郡の前身である評の時代に、すでに初期段階の官衙的施設があつた可能性は十分あると考える。なお、上記①の7世紀代集落について補足すれば、その上限は7世紀代でも早い時期とみることができる。よく知られている通り、熊の作遺跡の同一丘陵上北隣に位置する狐塚遺跡では、7号住居跡で陶邑編年TK209型式期に併行する土師器多数が良好な状態で出土している(註22)。出土地点は熊の作遺跡第1次調査区域の北端から250mしか離れていない。また、熊の作遺跡第1次調査においても、類似する土師器が発掘区北西区域で多数出土している(註23)。したがって上記①の「7世紀代には」は「7世紀代の早い時期以降」と読み替えるべきであろう。

下限については、上記⑩の通り第2次調査において中世以降に下ることが確実視される遺物が出土し(註24)、中世に属する可能性が高い井戸跡1基(SE307)を検出したことから、第1次調査および第2次調査で検出した柱穴の中に、帰属時代が中世に下るもののが多数含まれると判断する。報告書に掲載した放射性炭素年代測定およびウイグルマッチングによる年代測定結果もまた、そうした見解を支持する。明確な終焉こそ明らかではないものの、中世にもこの地における人々の営みは続いたのは間違いない(註25)。

【熊の作遺跡の性格】

律令制下の郡の長官を意味する「大領」をはじめとする墨書き土器、律令に基づく文書行政を窺わせる複数の木簡、馬具・鉄刀といった金属製品、掘立柱式の四脚門をはじめとする大型の掘方を持つ掘立柱建物群、それらはいずれも、熊の作遺跡が郡に相当する官衙遺跡であることを強く示唆する。『和名類聚抄(二十巻本)』に記載がある「曰理郡坂本郷」そのものを指す墨書き土器が多数出土したことを併せ考えるなら、第1次調査時の総括⑥から一步進んで、熊の作遺跡を古代の曰理郡衙跡と断定して差し支えないと判断する(註26)。

9世紀には、亘理町所在の三十三間堂遺跡が曰理郡衙となることは定説とみてよい。したがって、熊の作遺跡は、それ以前の時期における移転前の曰理郡衙の跡と捉えることができる。これは上記③をはじめとする調査所見に抵触しない。

【合戦原遺跡横穴墓地区との相関関係】

ここまで検証を踏まえ、熊の作遺跡と合戦原遺跡横穴墓地区の関係について所見を記す。

両遺跡の存続時期については、中断時期の有無も含めて、大きな齟齬はないと考える。終焉時期にこそ差が認められるものの、いずれも主たる存続時期は7世紀代から9世紀前半までとみることができる。初現については、両遺跡とも7世紀前半の早い段階において人々の営みが始まっていた蓋然性は高い。以上を通史的理解に照合するならば、まず熊の作遺跡については、「国造制の段階で熊の作遺跡辺りを拠点に当地を治めた氏族が、そのまま律令国家の地方官人に転身し、それに伴い氏族の拠点は評衡・郡衙に形を変えて存続した」と理解できる。合戦原遺跡横穴墓地区の様相は、それに符合する。「国造制の時代以来の首長的有力氏族の墓域が、律令制への移行後も変わらず維持された」と読み解くことは不自然ではないであろう。

両遺跡の終焉時期の差については、ここまで推論にさしたる影響はないと考えるが、あるいは別の視点から意味を見出すことができるかもしれない。本書203頁に記したように、葬制の終焉後、合戦原遺跡横穴墓地区では、長きにわたりその跡地に人々の活動痕跡が認められない、居住地や生産地として活用されることがなかっただけでなく、荒された形跡すらない。この不可解な現象は、その地が祖先の墓域であることを集团記憶として持つ氏族の、少なくとも一部が、近隣に居住し続けたためだと考えてみてはどうだろうか。一つの可能性としては、そうした見立ては有効であろう。官衙としての役割を終えたのちにも存続するとい

う熊の作遺跡の様相に、うまく整合する。

【合戦原遺跡における葬制と鉄生産】

姉妹編報告書において詳述した通り、今回の調査では合戦原遺跡内の製鉄地区において、製鉄遺構や木炭窯跡といった鉄生産に関わる遺構を検出した(註27)。東北地方における製鉄の導入が、從来言われてきたように現福島県浜通り地方を北限とするものではなく、現宮城県域沿岸部南端の山元町に及ぶことを明らかにできた意義は大きい。「律令国家の主導のもとに進められた行方郡・宇多郡の鉄生産」との一般的な理解は、日理郡(亘理郡)を加えた形での再編が必要となつたのである。合戦原遺跡の葬制と鉄生産の関係について、熊の作遺跡との関連を重視する立場から総括する。

合戦原遺跡製鉄地区において鉄生産が行われた時期は、木炭窯の操業を含めるならば、「7世紀後半のいづれかの時点から9世紀中葉にかけて」と考えている。横穴墓群の造営に遅れて鉄生産が始まり、長い併行期を経たのち、葬制と鉄生産は同じ頃に終焉を迎えたとみられる。すでに菅原祥夫氏が詳述しているように、日理郡における鉄生産の開始には、熊の作遺跡所在の官衙が深く関わっていた可能性が高い(註28)。先に掲げた熊の作遺跡1号木簡は、大宝元(701)年～垂亀3(717)年を示す曆年定点資料であるだけでなく、律令国家による郡域を越えた人員徵發の存在を示唆する点でも注目される。ここに記された「信夫郡」は現在の福島県内陸部・福島市・伊達市・伊達郡を合わせた領域に当たる。「安岐」は『和名類聚抄(二十巻本)』に郷名として見える。菅原氏は、製鉄技術伝播の觀点から、「具体的な徵發先是周囲の製鉄遺跡群」と推測し、そのような遠隔地からの徵發の目的は「沿岸の製鉄工人を補佐」することであったと述べ、「『対蝦夷政策』という国家レベルの生産目的を明確に示す点で、画期的発見」と評価する。傾聴すべき意見と受け止めると、合戦原遺跡製鉄地区において横穴墓造営と同じ氏族が手掛けたであろう鉄生産の開始も、このような文脈で捉えてよいと考える。再び菅原氏の説を引用すれば、「日理では、大化直前にほぼ領域全体を掌握する国造系譜が(日理国造城～初期日理郡域)の南部で成立し、製鉄はそれに連なる郡司(大領)の勢力基盤上に開始された」のである(註29)。もちろん、律令国家の主導により日理郡司が進めた鉄生産の遺跡は、郡内南半部、すなわち現山元町域に、広範囲にわたり分布するとみるべきである。そうではあっても、本書199頁に示した墓前祭祀における製鉄関連遺物の使用例を物証として、合戦原遺跡横穴墓地区の周りに展開する製鉄地区をそれらの一つと捉えて差し支えないであろう。

近年、山元町域では、当遺跡のほかにも製鉄関連遺構の発見が相次いでいるものの、報告書が未刊行のままの案件がいくつか残っている。古代の日理郡における鉄生産全体を俯瞰した上の総括は、それらの調査成果の精査を終えたのちに行うこととしたい(註30)。町域において、現時点で把握している古墳時代から古代にかけての主な遺跡は、本書第5節2に第595図として掲げた通りである(280頁)。

(4) 横穴墓群と官衙遺跡

最後に類例との比較を行う。これはもとより、単独で確実な結論を引き出せる類いの検証たり得ないといえ、ここまで述べてきた仮説の信頼性を高める意味はあると考える。近年、宮城・福島県域においては、横穴墓群の造営集団について考察がなされている事例がいくつかある。注目されるのは、合戦原遺跡と共に通ずる要素を具える横穴墓群の場合、郡衙もしくは、それに相当する官衙に関連付けるケースがみられることがある。各々要目の記す。

【郡山遺跡と向山横穴墓群(宮城県仙台市)】

郡山遺跡は、平成18(2006)年7月、郡山廢寺跡と合わせ「仙台郡山官衙遺跡群」として国史跡となった官衙遺跡である。大きく「I期」「II期」に分けられ、各々の推定年代は、「I期官衙」が7世紀半ば～7世紀末、「II期官衙」が7世紀末から8世紀前葉とされている。それらの性格については諸説あるが、I期官衙は

「飛鳥の王権と直結した官人の派遣される国家的施設」であり、淳足柵・磐舟柵のような「城柵」とされる(註31)。II期官衙については、陸奥国の国府として造営されたとすることで概ね見解の一致をみているが、「名取評衡であるとともに、初期の陸奥国衙としての機能も果たしていた」と評価する説もある(註32)。

向山横穴墓群は、郡山遺跡の北西約1.5~2.5kmに分布する県内最大級の横穴墓群である。愛宕山横穴墓群、宗禪寺横穴墓群、茂ヶ崎横穴墓群、二ツ沢横穴墓群、大年寺山横穴墓群からなる。全容は明らかではないものの、実数は200基を超えるとされる。それらは群単位で出土遺物に偏りが認められることから、造営集団の性格に違いがあったと推定されている。なかでも大年寺山横穴墓群は、装飾横穴墓が確認され、金銅装主頭大刀をはじめとする刀や馬具類が出土したことで注目される。造営の開始は6世紀末葉~7世紀初頭、下限は8世紀代とされる。報告書では、断定を避けながらも、横穴墓の導入を「畿内政権」という外的要因に結びつける文脈において向山横穴墓群と郡山遺跡の関係に論及している。大年寺山横穴墓群発掘調査の成果を踏まえ、被葬者については、「『向山横穴群』と郡山遺跡との関連を考えるなら、これを営んだ人々を、周辺地域の律令制成立前夜に、畿内政権との関わり合いの中で、何らかの行動をしていた人々と見るべきであろう」とする(註33)。

【赤井遺跡と矢本横穴墓群（宮城県東松島市）】

令和3(2021)年3月、両遺跡を合わせ「赤井官衙遺跡群」として国史跡に指定されたのは記憶に新しい。赤井遺跡では、昭和61(1986)年以来、令和元(2019)年時点まで約35,000m²の調査が実施されている。古墳時代前期(4世紀)から9世紀前葉に至る変遷を読み取ることができる大規模な遺跡である。報告書には、「在地集落(4世紀~7世紀前半)→移民主体集落(7世紀中葉)→閑郭集落:初期の柵(7世紀後半~後葉)→機能ごとに場の使い分けがなされた評(郡)家兼城柵(7世紀末~8世紀中葉)→城柵機能衰退・館のみ(8世紀後半~9世紀前葉)→終焉(9世紀前葉)」との変遷が提示されている。7世紀後半以降、9世紀前葉まで一貫して公的機能を含み、7世紀末には整然とした牡鹿評(郡)衙に更新された点が注目される。また、8世紀代の出土遺物中に「牡口」「舍人」「社舍人」などの墨書・刻書のある土器がみられることなどから、「牡鹿郡領氏族の居宅」が含まれるとされている(註34)。

矢本横穴墓群は、赤井遺跡の南西約4.5kmに位置する。横穴墓の総数は200基を超えるとみられ、うち67基の調査が実施された。出土品には装飾付大刀(金銅装主頭大刀)や馬具が含まれる。赤井遺跡の発掘調査総括報告書において、被葬者氏族の特定を含む詳細な考察がなされている。造営年代は7世紀中葉から9世紀初頭頃、そのピークは7世後葉~8世紀前半代とする。さらに、被葬者について「出土人骨の分析からも関東からの移民系氏族と在地の蝦夷系氏族が一緒に葬られた可能性が推定される」と言及し、29号墓の「大舍人」墨書き土器(8世紀初頭)と95号墓出土の銅製金具付腰帶を主な根拠とし、「律令官人を含む在地氏族の墓域」「赤井遺跡に直接関係する郷あるいは集落単位の墓域」と結論付けている(註35)。

【泉官衙遺跡と西迫横穴墓群（福島県南相馬市）】

合戦原遺跡と歴史的環境が類似する例として、製鉄遺跡集中エリアの福島県浜通り地区に属する官衙遺跡と横穴墓群を取り上げる。

「泉廢寺跡」の遺跡名でも知られる泉官衙遺跡(国史跡)は、陸奥国行方郡官衙跡と推定されている。郡庁・正倉・館・運河・寺院を確認し、郡家の創建は7世紀末に始まり9世紀末まで機能すること、その間2度の大きな改変が行われたこと、などが報告されている。出土遺物には、租税徵収に関わる木簡が含まれる(註36)。

その南方約4.2kmに位置する西迫横穴墓群は、総数50基以上の規模と推定されている。平成29年度から30年度にかけて22基の横穴墓が調査された。土師器、須恵器、鉄製品、玉類等が出土し、福島県内の横穴墓としては初めて石製巡方1点が出土した。鉄製品には鉄刀4点、鉄鎌3点、刀子17点、鉄釘6点、馬具部材1点などが含まれる。ただし装飾付大刀は出土していない。造営時期については、「7世紀中頃に造営が開

始され、8世紀前葉頃まで造墓活動が継続していた」とした上で、「8世紀末葉から9世紀前葉を中心とした時期や、9世紀前葉から中葉を中心とした時期に、追葬または墓前祭祀が多く執り行われている」とする。被葬者像については、上記の石製巡方などを根拠に「築造から追葬または墓前祭祀に至る一連の造営に行方郡家との関係が強く窺われる」との所見が報告されている。さらに、隣接する川内船B遺跡群および蛭沢遺跡群における製鉄との関連について言及し、「墓域と生産域が分けられていることから、製鉄に従事していた人々にも、本横穴墓群が墓域として認識されていたものと考えられる」としており、興味深い。製鉄の操業時期は8世紀中頃～9世紀中頃とされており、上記の「追葬または墓前祭祀」の消長との関連性から、「本横穴墓群の造営集団と製鉄の経営主体は、同一の在地氏族と考えられる」「8世紀中頃になると、この在地氏族は製鉄の操業に携わるようになり8世紀末葉から9世紀中葉にかけて、集団の出自や紐帯を再確認するためには、追葬または墓前祭祀が行われたものと推定される」と総括している(註37)。

【合戦原遺跡と先行事例の比較検討】

ここまで取り上げた3組の先行事例を合戦原遺跡・熊の作遺跡のセットと比較した場合、合戦原遺跡を日理郡司氏族の墓域とみる仮説は成り立ち得るだろうか。

まず官衙遺跡との距離については、合戦原遺跡・熊の作遺跡間の距離は約3.0kmにすぎないので、明らかに許容範囲内である。次に横穴墓群の造営開始時期については、3例いずれも官衙設置より前の時期に遡ることを確認できた。横穴墓群が先行するという合戦原・熊の作両遺跡の先後関係は、突飛ではない。出土遺物については、総量の比較はできないものの、おそらく数の点では3つの先行事例と同等以上であろう。なお、山元町域では消費遺跡全般において須恵器の出土量が少なく、合戦原横穴墓地区の土器類出土量は異常とも言えるレベルに達していることにも留意すべきである。なお、出土遺物の内容の多彩さにおいては、上記3例を上回っているとみて間違いあるまい。

難点を挙げるとすれば、矢本横穴墓群の銅製金具付腰帶と墨書き土器、西船横穴墓群の石製巡方といった、官衙との繋がりを直に示唆する出土遺物が合戦原遺跡に見当たらないのは認めざるを得ない。また、横穴墓群全体の規模では、西船横穴墓群とは同等であるものの、向山横穴墓群と矢本横穴墓群に比べれば見劣りするのも確かである。合戦原遺跡の横穴墓群が、本来はさらに大きな規模であった可能性は皆無であるので、やはり何かが欠けていると判断せざるを得ない。だが、合戦原遺跡のみを日理郡司の墓域と考える必然性はない。熊の作遺跡の西方1.5kmには井戸沢横穴墓群が存在する。合戦原遺跡からは2.0km余り南に当たり、熊の作遺跡との距離は当遺跡より近い。これまでのところ、昭和44(1969)年に町教育委員会と町誌編纂委員会による小規模な調査が行われたにとどまっているため、横穴墓群の全容は不明である。しかし、同調査の対象となった6基すべてで壁面に赤彩が認められたとされており、当遺跡と同等クラスの内容を湛えた横穴墓群である可能性は高い。合戦原遺跡と井戸沢横穴墓群は、ともに熊の作遺跡からは平坦な低地を挟んで向き合う位置にあることから、両者はいわば支群のような関係にあり、相互補完的に郡司氏族の墓域を形成していたと捉えてよいかもしれない(註38)。今後の知見の集積を待ちたい。

再び鉄生産との関係に言及すれば、先にも記した通り、西船横穴墓群の報告書においては、合戦原遺跡同様、墓域と製鉄生産域を明確に分ける意図が窺えると指摘されている。横穴墓の造営に遅れて製鉄が導入され、葬制の終わりと製鉄の終焉がほぼ一致するのも同じである。注目すべき共通点と言えよう。

以上をもって、所期の検討を終えることとする。

今回の調査により明らかとなったのは、大和政権が律令国家に変容する過程において、その最北端域を舞台に繰り広げられた動向の一端である。私たちが調査を行った合戦原遺跡横穴墓地区は、その間、一貫して当地を治めた氏族の墓域の一つであった可能性が高い。その氏族の出自等、詳細は明らかではないが、彼ら

が律令国家形成に伴い末端行政の担い手となり、さらには国家戦略としての鉄生産に組み込まれていく様を捉えることができたと考える。以上は当地域の歴史を書き換える成果と評価されよう。

しかしながら、およそ1,200年の時を隔てて、それらの事実に再び光を当てた契機が東日本大震災であったこともまた、深く歴史に刻み込まなければならない。学術面での成果が多大であったとはいえ、素直には喜べない。これが関係者一同の偽らざる思いである。残された私たちにできるのは、難事であった震災復興の権力を握った合戦原遺跡発掘調査業務記録のすべてを後世に伝えることである。必要にして十分な報告書の刊行を成就できて初めて、「記録保存」という形ではあっても、文化財の保存と震災復興の両立は達成される。そのためには、震災復興が終盤を迎える中、私たちは関係諸機関と協議を重ね、再度にわたる業務期間の延長も厭いはしなかった。

本書および姉妹編報告書が、震災の記録の伝承という重責を末永く務めることを切に願う(註39)。

第5章第5節3 註

- 1) 合戦原遺跡製鉄地区の調査成果については山元町教育委員会 2022 を参照されたい。
- 2) 古墳・横穴墓で出土する金属製品の階層については、新納泉 1983 pp. 57-59 に詳しい。氏の説を基に横穴墓群内で階層の変遷を検証した例として、大分県教育委員会 1991 p. 509 が参考になる。また、現時点での研究の到達点として、古代学研究会稿 2021(特に pp. 115-137)を挙げておく。
- 3) いわゆる「大化の革新」研究は、野村忠夫 1978 による研究史総括の段階ではほぼ今日の共通理解レベルに達している。その後の知見も加えて記せば、『日本書紀』所載の大化(646)年の詔が『日本書紀』編纂時に意匠化されたものであるのは確實視されるものの、詔に記された中央集権国家建設への理念は孝徳期から天武・持統期にかけて実施された改革に符合し、その出発点を大化元(645)年の「乙巳の変」と捉える解釈が妥当である。ただし頗難きを譲るために、本稿では単に「大化の革新」と呼ぶこととする。
- 4) 文獻学史分野における研究史の把握に当たっては、主に熊谷公男編 2015、今泉隆雄 2018 を参照した。
- 5) 国造の典拠である『先代旧事本紀卷第十 国造本紀』写本は、「国立国会図書館デジタルコレクション」で閲覧できる。
- 6) 評制の成立時期に関する研究史については、山中敏史 1994 pp. 327-344 に詳細な記述がある。
- 7) 『和名類聚抄』は写本により異同が多いが、以下、主に池澤賛 1981、京都大学文学部国語国文学研究室編 1966 を参照した。また、奈良文化財研究所がウェブ上で公開している「奈良文化財研究所 古代地名検索システム」を活用した。
- 8) 坂本郷については山元町誌編纂委員会 1971 『山元町誌』p. 59 などに記載がある。
- 9) 熊の作遺跡で出土した「坂本」墨書き土器は、宮城県教育委員会 2016 図75-5(p. 176)、図82-5(p. 185)、図83-1(p. 186)、図85-6(p. 188)。
- 10) 「菱沼郷」の伝承については、渡部義顯 1917 p. 409。山元町誌編纂委員会 1971 p. 59-60、山元町教育委員会 1994 p. 48 に記載がある。ただし、町歴史民俗資料館所蔵の「磐城國亘理郡山寺村全圖(明治20年)」ならびに字ごとの絵図(明治19年)に「菱沼」の地名は見当たらない。
- 11) 谷原遺跡の陶甌については山元町教育委員会 2016 p. 281 を参照されたい。
- 12) 涌沢遺跡の「田人」墨書き土器の出典は、宮城県教育委員会 2015b pp. 92-96 ほか。
- 13) 合戦原遺跡と坂本郷の関係については亘理町教育委員会 2016 p. 192-194。同書では合戦原遺跡を含む山元町南部の製鉄遺跡を「亘理南部製鉄遺跡群」と呼ぶ。
- 14) 郡レベルの行政拠点施設を否定する論拠は、山中敏史 1994 pp. 202-203 に詳しい。
- 15) 「城柵」の位置付けについては熊谷公男編 2015 pp. 1-14 を参照した。
- 16) 『出雲国風土記』写本は、「国立国会図書館デジタルコレクション」で閲覧できる。
- 17) 地方行政組織の変遷については、「郡都里制」施行年代の再検証を行った鎌田元一 1991 pp. 115-134 に詳述されている。
- 18) 以下、本稿における熊の作遺跡の調査成果についての記述の典拠は、第1次調査は宮城県教育委員会 2016 『宮城県文化財調査報告書 第243集』、第2次調査は山元町教育委員会 2018 『山元町文化財調査報告書第18集』である。

- 19) 三十三間堂官衙遺跡については豆羽町教育委員会 2016 を参照されたい。
- 20) 熊の作遺跡第2次調査成果を再総括するに当たり、報告書刊行後に修正した点は次の通りである。SB304 摺立柱建物跡の帰属時期：「8世紀前半頃」→「8世紀前半もしくはそれ以前」。
- 21) 熊の作遺跡において8世紀前葉段階に官衙的施設が存在したとみる根拠として、両調査の報告書に掲載された放射性炭素年代測定およびウイグルマッチングによる年代測定結果を挙げることもできる。しかし、本文に記した1号木簡のみで十分と判断し、本稿では詳述しない。
- 22) 狐塚遺跡7号住居跡出土の土師器についての調査所見は山元町教育委員会 1995 pp. 19-23 を、その年代の考察は東北学院大学文学部 2007 pp. 132-138 を、それぞれ参照されたい。
- 23) 熊の作遺跡出土の7世紀代の土師器は、宮城県教育委員会 2016 p. 205。
- 24) 熊の作遺跡出土の中世土器は、山元町教育委員会 2018 の第27図7-12。
- 25) 熊の作遺跡における中世の様相については、山元町教育委員会 2018 p. 57 を参照のこと。
- 26) 熊の作遺跡を都の施設と捉えることはできない。註14 文献を参照のこと。また、同書 pp. 27-28 には、遺構の広がり等が都街の典型例からは外れながらも、出土遺物の様相や地形面での制約といった要素を考慮し、総合的に都街と判断された御子ヶ谷遺跡(駿河国志太郡)の事例が紹介されている。熊の作遺跡の性格を特定する上で参考となる。
- 27) 合戦原遺跡製鉄地区については、山元町教育委員会 2022 を参照されたい。
- 28) 熊の作遺跡と曰理郡における鉄生産との関係については、合戦原遺跡現地調査の時点ですでに菅原洋夫氏が論及している(菅原洋夫 2015-2016)。最終的な見解は菅原洋夫 2017 を参照されたい。
- 29) 曰理郡(評)における製鉄の開始についての菅原氏説の典拠は、菅原洋夫 2017 p. 5 である。
- 30) 古代曰理郡における製鉄を俯瞰する上で特に重要なのは、熊の作遺跡の東隣に低地を挟んで向き合う位置にある犬塚遺跡(県教委調査:平成25・27年度、町教委調査:平成26~27年度)である。町教委調査地点の報告書は、令和5年度に刊行を予定している。曰理郡の鉄生産を総括するに当たっては、菅原洋夫 2019 pp. 63-66 において提示された、宇多・行方郡にみられる沿岸部から阿武隈高地寄りへの鉄生産地分散移動ならびに輪転付き堅型炉の採用による生産効率向上を、曰理郡も含む「後方支援の最前線の共通現象」とする見解を念頭に置くべきであろう。
- 31) 郡山遺跡については、主に仙台市教育委員会 2005 p. 262-283 および同書 pp. 284-318 所収の今泉隆雄 2005 を参照した。郡山遺跡Ⅰ期官衙の性格については、「名取評の官衙施設として創設された可能性もある」とし、評制の本格的成立に先立つ「初期評衡」の例、すなわち「地方行政組織としての機能が未分化な状態」に位置付ける説もある(山中敏史 1994 pp. 330-331)。なお、奈良文化財研究所 2004 p. 198 は「名取評家が名取柵とみられている」とする。
- 32) 本文に引用した郡山遺跡Ⅱ期官衙の評価に関する異説は、山中敏史 1994 p. 331。
- 33) 大年寺横穴墓群をはじめとする向山横穴墓群については、宮城県教育委員会ほか 1990 pp. 83-88、仙台市教育委員会 1994 p. 5-6、仙台市史編さん委員会 1995 pp. 286-294などを参照した。
- 34) 赤井遺跡については東松島市教育委員会 2019 を参照した。
- 35) 矢本横穴墓群の調査所見は、主に東松島市教育委員会 2008-2010 2015 を参照のこと。ただし最終的な総括は、赤井遺跡の発掘調査総括報告書に収録されている(東松島市教育委員会 2019 pp. 429-440)。
- 36) 泉官衙遺跡については、南相馬市 2007、南相馬市博物館 2011 を参照した。
- 37) 西泊横穴墓群については、南相馬市 2019 を参照した。
- 38) 井戸沢横穴墓群の既往の調査については、山元町誌編纂委員会 1971 pp. 707-723 に報告文が掲載されている。
- 39) 合戦原遺跡発掘調査の行政対応を巡る一連の動向については、「姉妹編報告書」である山元町教育委員会 2022 にまとめた。同書 pp. 417-424 において総括を行っている。併せて参照されたい。

第5章第5節3 引用・参考文献

- 池邊彌 1981 『和名類聚抄都郡里脚名考證』吉川弘文館
- 井上光貞・閑晃・土田直頼・青木和夫校註 1994 『律令 日本思想大系新装版』岩波書店
- 今泉隆雄 2005 「付章 古代国家と郡山道路」『郡山道路発掘調査報告書-総括編(1)-』仙台市文化財調査報告書第283集
- 今泉隆雄 2018 『古代国家の地方支配と東北』吉川弘文館
- 大分県教育委員会 1991 『上ノ原横穴墓群II一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書(2)』
- 鎌田元一 1991 「郷里制の施行と靈龜元年式」上田正照編『古代の日本と東アジア』小学館
- 京都大学文学部国語学国文学研究室編 1966 『諸本集成 優名類聚抄 外篇 日本地理料-和名類聚抄國郷里部筆注-』臨川書店
- 熊谷公男編 2015 『東北の古代史③ 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
- 古代学研究会編 2021 『群集墳研究の新視角 群集墳からみた古墳時代の社会と集團』六一書房
- 菅原祥夫 2015 「製鉄導入の背景と城柵・国府、近江」『考古学ジャーナル』No.669
- 菅原祥夫 2016 「もう1つの製鉄工人系譜-信夫郡安岐里と安芸国-」公益財團法人福島県文化振興財团調査研究コラム #046 (web公開)
- 菅原祥夫 2017 「もう1つの製鉄工人系譜-陸奥国信夫郡安岐里と安芸国-」『福島考古』第58号
- 菅原祥夫 2019 「藤原仲麻呂政権期の陸奥国と近江国-製鉄・飛雲文をめぐって-」『福島考古』第61号
- 仙台市教育委員会 1994 『仙台市 安岩山横穴墓群-第3次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第187集
- 仙台市教育委員会 2005 『郡山遺跡-総括編(1)-』仙台市文化財調査報告書第283集
- 仙台市教育委員会 2007 『宮城県仙台市 大年寺山横穴墓群-平成18年度調査-』仙台市文化財調査報告書第311集
- 仙台市史編さん委員会 1995 『仙台市史 特別編2 考古資料』
- 仙台市史編さん委員会 2000 『仙台市史 通史編2 古代・中世』
- 東北学院大学文学部 2007 『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』平成15年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究B)研究成果報告書(課題番号15320111)
- 奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』
- 奈良文化財研究所 2004 『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』
- 新納泉 1983 『武装付大刀と古墳時代後期の兵制』『考古学研究』第30巻第3号 考古学研究会
- 野村忠夫 1978 『研究史 大化の改新 増補版』吉川弘文館
- 初鹿野博之 2014 「宮城・熊の作遺跡」『木簡研究』第30号
- 初鹿野博之 2015 「宮城・熊の作遺跡」『木簡研究』第37号
- 東松島市教育委員会 2008 『矢本横穴墓群I-飛鳥・奈良時代における牡鹿地方の墓-』東松島市文化財調査報告書第5集
- 東松島市教育委員会 2010 『矢本横穴墓群II-飛鳥・奈良時代における牡鹿地方の墓-』東松島市文化財調査報告書第7集
- 東松島市教育委員会 2015 『矢本横穴墓群-第12次・13次調査-』東松島市文化財調査報告書第11集
- 東松島市教育委員会 2019 『赤井遺跡 発掘調査総括報告書II-館院編-古代牡鹿柵・牡鹿郡家・豪族居宅跡推定地-』東松島市文化財調査報告書第20集
- 南相馬市 2007 『泉庭寺跡-陸奥国 行方郡家の調査報告-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第6集
- 南相馬市 2019 『西泊横穴墓群(第3次調査)-復興工業団地(下太田地区)造成事業に伴う横穴墓の発掘調査-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第30集
- 南相馬市博物館 2011 『国史跡指定記念 古代陸奥国 行方の郡家-国史跡 泉官街遺跡-』南相馬市博物館企画展図録第34集
- 宮城県教育委員会ほか 1990 『大年寺山横穴群』宮城県文化財調査報告書第136集
- 宮城県教育委員会 2011 『宮城の遺跡 100』
- 宮城県教育委員会 2015a 「熊の作遺跡と豆理郡南部の遺跡群」第41回古代城柵官衙遺跡検討会 資料集
- 宮城県教育委員会 2015b 『涌沢遺跡ほか-常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書II-』宮城県文化財調査報告書第239集

- 宮城県教育委員会 2016 『熊の作遺跡ほか・常磐線復旧関連遺跡調査報告書-』宮城県文化財調査報告書第243集
- 宮城県教育委員会 2018 『山元町 熊の作遺跡 古代豆理郡 鉄生産の拠点』宮城県文化財パンフレット
- 村田晃一 2016 「日本古代城柵の検討(3)-飛鳥時代の城柵-」須田勉編『日本古代考古学論集』同成社
- 山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 山元町教育委員会 1994 『山元町ふるさと地名考』
- 山元町教育委員会 1995 『狐塚遺跡』山元町文化財調査報告書(第2集)
- 山元町教育委員会 2016 『谷原遺跡II-常磐自動車道(県境～山元間)建設工事に係る発掘調査報告書IV-』山元町文化財調査報告書第13集
- 山元町教育委員会 2018 『熊の作遺跡 第2次発掘調査-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告I-』山元町文化財調査報告書第18集
- 山元町教育委員会 2022 『合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告IV-』山元町文化財調査報告書第21集
- 山元町誌編纂委員会 1971 『山元町誌』
- 渡部義顯 1917 『宮城縣豆理郡史』(臨川書店発行『宮城縣郷土誌叢刊』所収の昭和63年復刻版)
- 豆理町教育委員会 2016 『国史跡 三十三間堂官衙遺跡-平安時代の陸奥國豆理郡衙跡発掘調査総括報告書-』豆理町文化財調査報告書第19集

(小瀬忠司、山田隆博)

報 告 書 抄 錄

ふりがな	かつせんはらいせき よこあなぼ へん
書名	合戦原遺跡 横穴墓 編
副書名	東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告V
シリーズ名	山元町文化財調査報告書
シリーズ番号	第22集
編著者名	山田隆博 小瀬忠司 佐伯奈弓 古川一明 廣谷和也 鈴木貴生 藤沢教 杵津信明 高妻洋成 建石徹 脇谷草一郎 芳賀文絵 宮代栄一 小池雄利亞 抚養健至
編集機関	山元町教育委員会
所在地	〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32 電話 0223-36-8948
発行年月日	令和4(2022)年8月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
合戦原遺跡	宮城県 亘理郡 山元町 高瀬 字合戦原	043621	14014	37 度 56 分 38 秒	140 度 53 分 32 秒	20140801 ～ 20160531	5,660 m ²	記録保存 調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
合戦原遺跡	横穴墓	古墳時代 ～ 古代	横穴墓 54、土坑 4 性格不明遺構 3	装飾付大刀・刀装具 鉄刀・蔽手刀・刀子 馬具(轡・壺燈・輪鎧) 鍔具・杏葉・雲珠・辻 金具・帶金具)・耳環 鋸子・鉄斧・鉄鎌 両頭金具・鉄繩 鉄釘・玉製品 紡錘車・提瓶 土師器・須恵器 羽口・鉄滓 動物遺存体	残存状態良好な横穴 墓 54 基を検出。38 号 横穴墓では線刻壁画 を確認し、移設保存 を実施。金属製品・玉 製品・土器類等が多 量に出土した。

合戦原遺跡は、近年、古墳時代後期から古代にかけての生産遺跡・集落跡・官衙跡等の発見が相次ぎ、町域中央の山麓丘陵部に位置する。本書には、東日本大震災からの復興事業に伴い実施した合戦原遺跡発掘調査のうち、「横穴墓地区」の成果を収録した。

復興事業地内には横穴墓群の全城が収まっており、そのすべてについて調査を実施した。54基の横穴墓は緩傾斜地に位置し4つの支群から成る。細長い墓前域を持つ構造を特徴とする。玄室の平面形は隅丸方形、天井形状はドーム形を主体とするが、家形天井や平天井の玄室もみられる。6,144点を数える出土遺物は、金銅装が残る双龍頭鏡大刀をはじめとする刀類、轡・鎧・鉢・鏡・金具・土金具・帶金具などの馬具類、刀子、両頭金具、鉄繩・耳環、鍔子、鉄斧、鉄鎌、鉄釘、ガラス製・土製・石製の玉製品、紡錘車、提桶、羽口、鐵鋸、土師器・須恵器各種と、きわめて多彩である。それらの大半は構内から出土しており、祭祀行為において使用されたと特定できる。以上の調査成績は、7世紀～8世紀の当地域の葬制を解明する基礎資料に位置づけられる。

4基の横穴墓において線刻を確認した。それらのうち多様な図象が認められた38号横穴墓玄室奥壁については、軟弱かつ不均質な地盤からの取出しという文化財保存科学上の新手法をもって移設し、山元町歴史民俗資料館にて公開している。

要約

山元町文化財調査報告書第22集

合戦原遺跡

横穴墓編

第3分冊【總括】

一東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告V-

令和4年8月31日発行

発行 山元町教育委員会

宮城県亘理郡山元町浅生熊字作曲山32

印刷 今野印刷株式会社

宮城県仙台市若林区六丁の目西町2-10
